

JILPT 調査シリーズ

No.170

2017年3月

非正規労働者の組織化とその効果 —アンケート調査による分析—

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



非正規労働者の組織化とその効果 —アンケート調査による分析—

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

パートタイム労働者の推定組織率は、1990年代から緩やかな上昇傾向を続けてきた。直近（平成28年度）の労使関係総合調査（労働組合基礎調査）によれば、パートタイム労働者の推定組織率は、前年の7.0%から7.5%に上昇した。また、全労働組合員に占めるパートタイム組合員の割合は、前年から1%増加し、11.4%となった。パートタイム労働者を含む、非正規労働者の組織化が進められ、発言機会が確保されつつあると言える。

そのうえで重要なことは、非正規労働者に与えられた発言機会がどのように活用されているかということである。言い換えれば、非正規労働者を組織化した労働組合が、新たに組合員となった非正規労働者のために、どのような取組を行い得るか、組織化の結果として、どのような成果が得られたかということである。

労働政策研究・研修機構では、非正規労働者の組織化と労働組合機能に関する研究において、日本全国の労働組合を対象に、非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査を実施した。本調査シリーズは、このアンケート調査の結果をまとめたものである。調査にご協力頂いた労働組合関係者の皆様に、この場を借りて、お礼を申し上げる。

本調査シリーズの分析結果が、多くの人に活用され、各方面における政策議論に貢献することができれば幸いである。

2017年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野和夫

執筆担当者

氏名	所属	執筆箇所
まえうら 前浦 穂高	労働政策研究・研修機構 副主任研究員	第Ⅰ部 1・2章 第Ⅱ部付属統計表 の作成
なかの 中野 さとし 諭	労働政策研究・研修機構 副主任研究員	第Ⅰ部 補章

その他の研究参加者

あおき 青木 宏之	香川大学経済学部 教授	調査票の設計
やまぐち 山口 るい 塁	労働政策研究・研修機構 臨時研究協力員	調査票の設計 データクリーニング
こまた 古俣 せいじ 誠司	労働政策研究・研修機構 臨時研究協力員	データクリーニング 第Ⅱ部付属統計表 の作成

目 次

第 I 部 調査概要

第 1 章 調査の目的と方法

第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査方法	3

第 2 章 調査結果の概要

第 1 節 データの性格	5
第 2 節 組合の概要と非正規労働者の属性	6
第 3 節 非正規労働者の組織化の背景	17
第 4 節 非正規労働者の組織化後の取組	27
第 5 節 非正規労働者の処遇改善・組織化効果	30
第 6 節 均衡処遇実現の可能性	34
第 7 節 まとめ	36
補論	41

補章 非正規労働者の組織化による非正規労働者の処遇改善効果の暫定的評価

第 1 節 はじめに	44
第 2 節 分析方法	45
第 3 節 データ	46
第 4 節 推定結果	48
第 5 節 おわりに	55
補論 Radius matching および Kernel matching による ATT の推定結果	58

第 II 部 付属資料

資料 調査票	61
付属統計表	73

第 I 部 調査概要

非正規労働者の組織化とその効果－アンケート調査による分析－

第 I 部 調査概要

第 1 章 調査の目的と方法

第 1 節 調査の目的

本書の目的は、アンケート調査を通じて、非正規労働者の組織化の背景、組織化後の取組、組織化の効果を概観することにある。

非正規労働者の組織化は、1970 年代末から行われている¹。当時の組織化の対象はパートタイマーであった。スーパー等の職場において、パートタイマーの戦力化が進められたことを受けて組織化が行われた。非正規労働者の組織化に関する歴史的分析を行った前浦（2015）によると、1970 年代に、当時のゼンセン同盟、商業労連、電機労連の産業別組合は、パートタイマーの組織化の方針を固め、非正規労働者の組織化に取り組もうとしていた。その方針を受けて、一部の先進的な組合がパートタイマーの組織化に取り組んだものの、その動きが実を結ぶのは、後述のごとく、2000 年代である。したがって、1970 年代から 2000 年代までの組織化活動は限定的なものであったと言える。

こうした状況に変化が見られるのが 2000 年代である。2000 年代に入ると、労働組合は積極的に非正規労働者の組織化に取り組むようになる。図表 1-1-1 によると、パートタイマーの組織率は、1990 年以降、緩やかながらも上昇している。特に注目すべきは、2000 年代半ばには、推定組織率が急激に上昇していることである。この時期には、GMS（大手スーパー）等において、パートタイマーの組織化が進められたからだと考えられる。こうした動きを受けて、非正規労働者の組織化に関する研究対象は、単組の取組のみならず、ナショナルセンターや産業別組合の取組を含め、広がりを持つようになる。

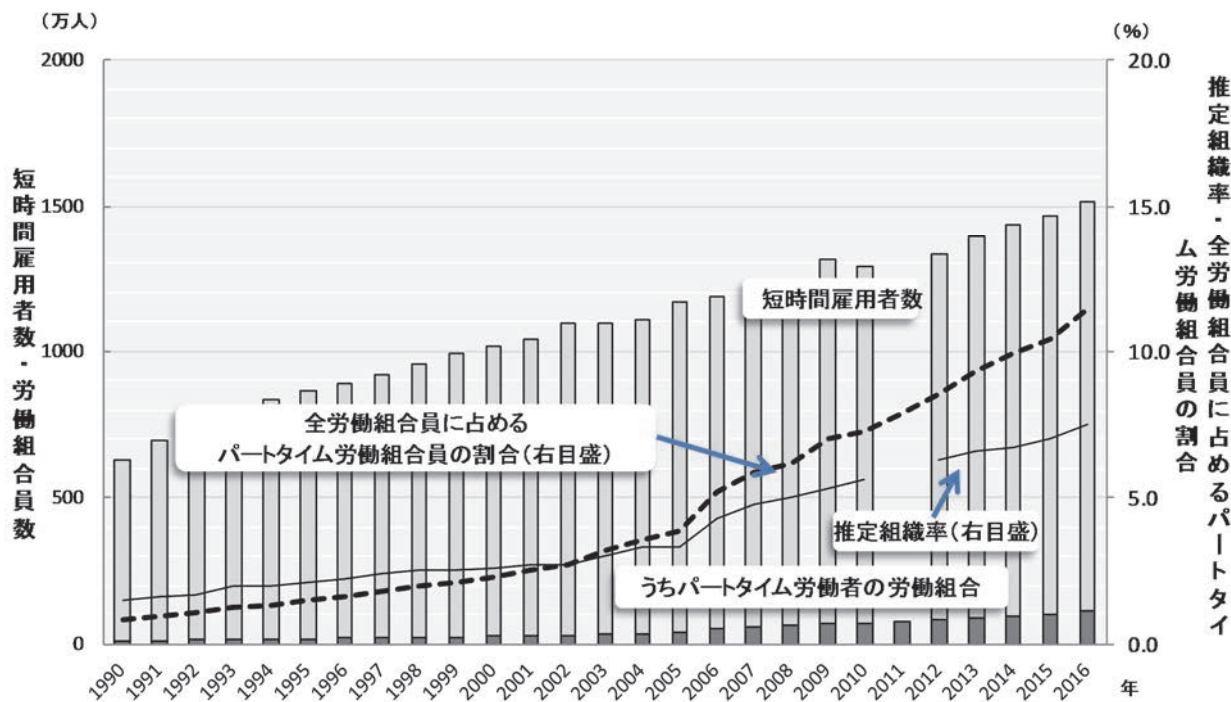
ところで、何故、2000 年代に入るまで、パートタイマーの組織率は本格的に進まなかったのだろうか。その背景を説明する有力な研究として考えられるのが中村（2009）である。中村は、非正規労働者の組織化が進まない原因を労働組合に求める。中村の主張は、職場に非正規労働者が増え、代表性の危機と集団的発言メカニズムの危機に直面すると、労働組合は非正規労働者の組織化に取り組むというものである。言い換えれば、労働組合は、組織にメリット（2つの危機の回避）が無ければ組織化に取り組まないと言える。これが正しければ、非正規労働者の組織化が十分に進んでいない原因を、労働組合に求めざるを得なくなる。

そこで、第 1 の課題は、非正規労働者の組織化の背景を探ることとする。具体的には、ど

¹ この時期の非正規労働者の組織化に関する研究として、大沢（1979・1980）、筒井・山岡（1985）、古郡（1985）をあげておく。なおパートタイマーの推定組織率は、1990 年代初頭でも 2%未満である。1970 年代の推定組織率はかなり低かったと考えられる。

のような労働組合が非正規労働者の組織化に取り組むのか、また組織化の対象は、どのような非正規労働者なのかということである。

図表 1-1-1 パートタイム労働者の組織率



出所：厚生労働省『労働組合基礎調査』及び総務省『労働力調査』より。

第2に、非正規労働者を組織化した後の組合の取組である。非正規労働者を組織化するまでは、組合員は正社員のみである。正社員組合員のみで構成される労働組合を、正社員組合と呼ぶとしよう。正社員組合は、正社員組合員のために組合活動を行う。非正規労働者を組合員として迎え入れる場合、労働組合はどのような取組を行うのか。具体的に言えば、労働組合は組合員の労働条件を改善したり、組合員の雇用を守ったりするが、非正規労働者を組織化した場合、同様の取組を行うのだろうか。

第3に、非正規労働者の組織化の効果である。本稿における組織化の効果とは、労働組合が組織化したことによって、非正規労働者の処遇改善に取り組む等、組織化後のプラスの変化を指す。非正規労働者の組織化に関する先行研究によれば、組織化を行った組合は、非正規労働者の処遇改善や雇用維持に取り組み、一定の成果をあげることが明らかにされている²。重要なことは、その効果が非正規労働者の組織化を行った多くの組合に当てはまることなのかということである。さらに言えば、非正規労働者の処遇改善や雇用の維持以外に、組織化の効果はあるのだろうか。組織化の効果については、これらの点について分析を試みる。

² その具体的な研究として、労働政策研究・研修機構編（2016）をあげておく。

なお 2 つ目と 3 つ目の分析課題については、非正規労働者を組織化した組合（以下、「組織化組合」とする）と組織化していない組合（以下、「未組織組合」とする）の比較分析を通じて分析を行う。

第 2 節 調査方法

アンケート調査の方法について説明しよう。アンケート調査の名称は、『非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査』である。

調査対象は労働組合の本部である。実際の組織化活動は組合支部で行われるが、組織化の方針や取組の内容は、組合本部が決定すると考えられるからである。労働組合には、単位組織労働組合と単一組織労働組合がある。単位組織労働組合とは、支部を持たない組合であり、単一組織労働組合は、本部以外に支部を持つ組合である³。したがって、調査対象は、単位組織労働組合と単一組織労働組合の本部とした。

厚生労働省が毎年実施する「労働組合基礎調査」によると、2015（平成 27）年の段階で、単位組織労働組合（22,708 組合）と単一組織労働組合の本部組合（2,275 組合）の合計は 24,983 組合になる。

ただし、この組合の全てを調査対象としたわけではない。本調査では、公務の労働組合を除外することとした。ここで言う公務の労働組合とは、①国家公務員法及び地方公務員法の適用を受ける労働組合であるか、②労働組合基礎調査の「国公営」に該当する組合であるかのいずれかを指す。国公営とは、「貴労働組合が公務員（国営企業、地方公営企業、行政執行法人の職員を含む）で構成されている場合を指す」と定義される⁴。

公務の労働組合を除外するのは、非正規労働者の組織化に関する制度的枠組みが、民間企業と公務では異なると考えられるからである。例えば、地方公務員の非常勤職員（非正規労働者）の現状について言えば、地方公務員法の何条に依拠して任用されるかによって、正規職員と同じ組合に加盟できるかどうかが決まる。

そこで本調査では、統計法第 33 条が定める手続きに則って、上記の公務の労働組合を除く、2015 年の労働組合基礎調査に用いる名簿を提供して頂いた。その上で、個人加盟の組合も名称等から判別できるものは、可能な限り、除外した。個人加盟の組合の場合、個人が抱える問題が解決されると、組合を辞めてしまうケースがあるからである。この場合、組織化後の取組とその効果を把握することは困難となる。こうして得られた 21,539 組合を調査対象とした。

³ 厚生労働省の HP には、労働組合基礎調査に用いられる用語の定義が記載されている。単位組織労働組合とは、「規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合」であり、単一組織労働組合とは、「規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部等）を有する労働組合」であり、「このうち最下部の組織を「単位扱い組合」、最上部の組織を「本部組合」という。<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/13-23b.html#link01>

⁴ 労働組合基礎調査の「調査票各項目の記入の仕方」による。

調査票は、①事業所⁵で働く非正規労働者の処遇・仕事・役割、②非正規労働者の人事管理、③組合の組織化活動、④非正規労働者への取組の4点を柱としている。①は、非正規労働者が最も多く働く事業所についての設問である。回答者は、既述の通り、組合本部である。当初は、組合支部用の調査票を作成し、支部に回答してもらうことも考えたが、組合本部と支部の両方から調査票を回収するのは困難だと判断し、組合本部のみに調査票を配布することとした。具体的な調査内容については、本報告書の第Ⅱ部の調査票を参照されたい。

本調査では、2016年7月中旬から調査票を配布し、8月上旬から葉書や電話による督促⁶を行い、最終的に10月上旬に到着した分までを有効回答とした。有効回答数は3,227であり、回収率は約15.0%である。

⁵ 調査票の事業所とは、当該企業の事業所の中で、非正規労働者が最も多く働いている事業所を指す。したがって、これ以降、事業所という場合、非正規労働者が最も多く働く事業所となる。

⁶ 労働組合基礎調査の名簿には、労働組合の住所が記載されているものの、電話番号は載っていない。そのため、東京都産業労働局から『2015年度 労働組合名簿』の提供を受けて、都内の労働組合に電話督促を行った。管見の限りでは、都道府県庁で労働組合の名簿を作成しているのは、東京都のみだと思われる。本調査の意義を理解し、名簿を提供して下さった東京都産業労働局に心より感謝申し上げる。

第2章 調査結果の概要

第1節 データの性格

データの性格では、労働組合基礎調査（H27）と本調査の比較を行い、本調査のサンプルにどのような偏りがあるのかを明示する。具体的には、産業構成と企業規模を取り上げる。結論を先に言えば、いずれにおいても本調査のサンプルには偏りがあるため、結果の解釈には留意されたい。

また、これ以降、表中に点線で囲っている箇所（点線の箇所）があったり、矢印が記入されている箇所があったりする。点線の箇所は、割合の差が大きい箇所であるか、注目すべきと考えられる箇所を意味する。矢印の箇所については、表中の割合がどう変化をするかを示している。例えば、矢印が下を向いていれば、徐々に割合が低下することを意味し、上向きであれば、徐々に割合が増加することを指す。

1. 本調査の位置づけ

本調査のサンプルと労働組合基礎調査（平成 27）の産業構成を比較すると、「運輸業・郵便業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「その他」で差が大きい（図表 2-1-1）。

図表 2-1-1 産業構成

	N	合計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業
労働組合基礎調査	23,000	100.0%	3.6%	31.6%	2.0%	3.3%	15.4%	8.5%	2.9%
本調査	3,227	100.0%	3.4%	30.7%	1.8%	3.0%	11.4%	8.0%	4.5%
	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	その他
労働組合基礎調査	0.8%	1.9%	1.3%	1.8%	9.7%	7.9%	2.6%	6.4%	0.6%
本調査	0.7%	1.5%	1.0%	0.5%	5.1%	5.3%	1.8%	11.9%	4.6%

企業規模を見ると、本調査は、労働組合基礎調査に比べ、1,000人以上の割合が高く、30～99人及び29人以下の割合が低い（図表2-1-2）。

図表2-1-2 企業規模

	労働組合基礎調査	本調査
合計	100.0%	100.0%
1,000人以上	6.5%	31.3%
300～999人	11.8%	12.7%
100～299人	21.4%	21.9%
30～99人	29.4%	23.1%
29人以下	30.8%	11.0%

第2節 組合の概要と非正規労働者の属性

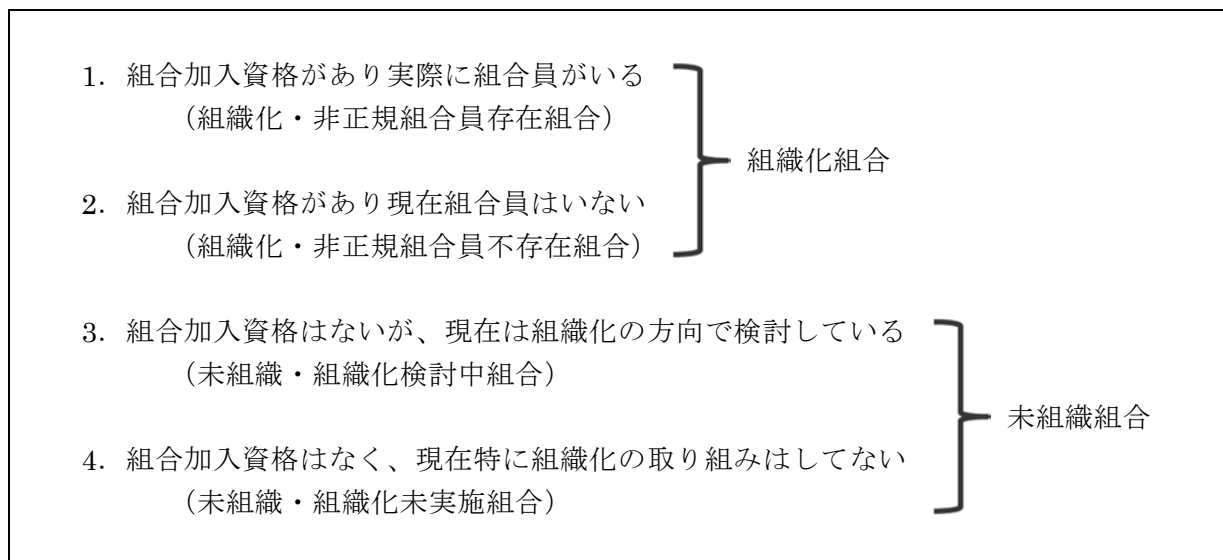
1. 組合の属性

労働組合のタイプについて説明をしておく。アンケート調査には、非正規労働者の組織化の状況についての設問がある。その設問の選択肢には、「1. 組合加入資格があり実際に組合員がいる」、「2. 組合加入資格があり現在組合員はいない」、「3. 組合加入資格はないが、現在は組織化の方向で検討している」、「4. 組合加入資格はなく、現在特に組織化の取り組みはしてない」の4つである。

組織化組合のうち、実際に非正規労働者の組合員（以下、「非正規組合員」とする）がいれば1、いなければ2となる。他方で、未組織組合のうち、組織化を検討していれば3、組織化の取組をしていなければ4となる。今後、この4つのタイプ別に分析を行うため、それぞれのタイプの名称を決めておく。

組織化組合のうち、非正規組合員のいるタイプ（選択肢1）は非正規組合員存在組合、非正規組合員のいないタイプ（選択肢2）は非正規組合員不存在組合、未組織組合のうち、現在組織化の方向で検討しているタイプ（選択肢3）は組織化検討中組合、現在も特に組織化に取り組んでいないタイプ（選択肢4）は組織化未実施組合とする（図表2-2-1）。

図表 2-2-1 組合のタイプ



上記の4つタイプの構成を図表2-2-2に示した。組織化組合は1,058組合(全体の32.8%)であり、未組織組合は2,011組合(同62.3%)、残りは無回答の158組合(同4.9%)である。

組織化組合のうち、非正規組員存在組合は706組合(同21.9%)、非正規組合員不存在組合は352組合(同10.9%)である。未組織組合のうち、組織化検討中組合は193組合(同6.0%)、組織化未実施組合は1,818組合(同56.3%)になる。

図表 2-2-2 組合のタイプの構成

	全体に占める割合	N	
合計	100.0%	3,227	
組織化・非正規組合員存在組合	21.9%	706	} 組織化組合 (n=1,058、32.8%)
組織化・非正規組合員不存在組合	10.9%	352	
未組織・組織化検討中組合	6.0%	193	} 未組織組合 (n=2,011、62.3%)
未組織・組織化未実施組合	56.3%	1,818	
無回答	4.9%	158	

次に、企業と組合の設立時期を見ておく。合計の平均値を見ると、企業の設立年数は1958年、組合の設立年数は1977年である。同様に、組織化・未組織別に平均値を見ると、組織化組合のある企業の設立年数は1960年代前半、当該組合の設立年数は1980年代前半である。

これに対し、未組織組合のある企業の設立年数の平均値は 1950 年代半ばであり、組合の設立年数の平均値は 1970 年代前半である。

組織化組合と未組織組合を比較すると、新しい企業と組合において、非正規労働者の組織化が行われている（図表 2-2-3）。

図表 2-2-3 企業の設立年と組合設立年（組合タイプ別）

		企業の設立年	組合の設立年
合計	度数	2,636	2,468
	平均値	1958.43	1977.05
	標準偏差	31.846	20.588
組織化・非正規組合員存在組合	度数	698	725
	平均値	1964.72	1982.58
	標準偏差	30.087	21.078
組織化・非正規組合員不存在組合	度数	171	161
	平均値	1961.64	1983.37
	標準偏差	29.446	19.01
未組織・組織化検討中組合	度数	176	178
	平均値	1955.74	1973.46
	標準偏差	40.404	20.637
未組織・組織化未実施組合	度数	1,591	1,404
	平均値	1955.62	1973.93
	標準偏差	31.373	19.732

組合のある企業の規模を見たい。合計の平均値を見ると、約 1,182 人である。同様にタイプ別に平均値を見ると、組織化・非正規組合員存在組合のある企業の規模は約 3,418 人、組織化・非正規組合員不存在組合のある企業の規模は約 285 人、未組織・組織化検討中組合のある企業の規模は約 981 人、未組織・組織化未実施組合のある企業の規模は 349 人である（図表 2-2-4）。

図表 2-2-4 従業員規模

		従業員総数
合計	度数	2,446
	平均値	1181.7686
	標準偏差	10806.80559
組織化・非正規組合員存在組合	度数	634
	平均値	3417.653
	標準偏差	20990.34987
組織化・非正規組合員非存在組合	度数	172
	平均値	285.0698
	標準偏差	909.42803
未組織・組織化検討中組合	度数	162
	平均値	980.6667
	標準偏差	2534.42354
未組織・組織化未実施組合	度数	1,478
	平均値	349.0622
	標準偏差	875.86884

非正規労働者を組織化した組合がどの産業に分布しているのかを見ておく。点線の箇所は、組織化組合の割合が、未組織組合の割合よりも高い産業を示している。

点線の箇所は、組織化組合の割合が5割を超える産業を示している。これに該当するのは、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の4産業である。

これらの産業に次いで、組織化組合の割合が高いのは、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「複合サービス事業」の4産業であり、組織化組合の割合は4割前後となる（図表2-2-5）。

図表 2-2-5 組織化の有無と産業構成

	N	合計	組織化組合	未組織組合	無回答
合計	2,925	100.0%	32.5%	64.1%	3.4%
建設業	110	100.0%	19.1%	75.5%	5.5%
製造業	990	100.0%	16.0%	81.3%	2.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	58	100.0%	25.9%	63.8%	10.3%
情報通信業	96	100.0%	35.4%	62.5%	2.1%
運輸業、郵便業	369	100.0%	42.3%	53.4%	4.3%
卸売業、小売業	259	100.0%	50.6%	47.1%	2.3%
金融業、保険業	145	100.0%	24.8%	73.8%	1.4%
不動産業、物品賃貸業	24	100.0%	16.7%	79.2%	4.2%
学術研究、専門・技術サービス業	47	100.0%	27.7%	72.3%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	33	100.0%	42.4%	54.5%	3.0%
生活関連サービス業、娯楽業	16	100.0%	56.3%	43.8%	0.0%
教育、学習支援業	166	100.0%	51.8%	43.4%	4.8%
医療、福祉	170	100.0%	65.9%	32.9%	1.2%
複合サービス事業	57	100.0%	38.6%	59.6%	1.8%
サービス業(他に分類されないもの)	238	100.0%	39.1%	57.6%	3.4%
その他	147	100.0%	32.7%	58.5%	8.8%

次に、非正規労働者がどの産業にいるのを見ておく。ここでは、事業所の非正規労働者比率（事業所の全非正規労働者が事業所の全従業員に占める割合、以下同じ）を産業別に見る。本来であれば、企業全体の非正規労働者比率（企業の全非正規労働者が企業の全従業員に占める割合、以下同じ）を取り上げるべきであるが、事業所の非正規労働者比率を取り上げるのは、本章の分析では、事業所の非正規労働者比率を取り上げるからである（その理由は後述する）。なお、企業全体の非正規労働者比率については、章末にある補論の図表補-1を参照されたい。

図表 2-2-6 の点線の箇所は、事業所の非正規労働者比率 50%以上の割合が高い産業を示している。これに該当するのは、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」である。この2つの産業は、先の図表 2-2-5 で見た組織化組合の割合が高い産業でもある。つまり、組織化組合の割合が高い産業と非正規労働者比率の高い産業はほぼ一致していると言える。

詳しくは、組織化の背景において説明するが、非正規労働者比率は組織化の有無に関係していることが推測される。

図表 2-2-6 事業所の非正規労働者比率と産業構成

		合計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃借業
非正規労働者比率 (事業所)	25%未満	56.5%	74.7%	71.1%	74.5%	73.3%	51.3%	40.8%	67.5%	31.8%
	25%以上50%未満	24.9%	15.8%	21.7%	23.4%	20.9%	28.6%	14.5%	26.2%	31.8%
	50%以上75%未満	11.7%	7.4%	6.1%	2.1%	5.8%	14.2%	14.9%	2.4%	27.3%
	75%以上	6.9%	2.1%	1.2%	0.0%	0.0%	6.0%	29.8%	4.0%	9.1%
	合計	2,793	95	868	47	86	318	228	126	22
		学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他	無回答
非正規労働者比率 (事業所)	25%未満	62.8%	15.4%	25.0%	36.4%	31.2%	30.2%	44.3%	55.1%	56.7%
	25%以上50%未満	23.3%	19.2%	25.0%	46.8%	30.5%	41.5%	29.5%	18.9%	24.1%
	50%以上75%未満	7.0%	15.4%	41.7%	13.6%	26.6%	22.6%	15.2%	18.9%	13.4%
	75%以上	7.0%	50.0%	8.3%	3.2%	11.7%	5.7%	11.0%	7.1%	5.8%
	合計	43	26	12	154	154	53	210	127	224

2. 組織化の概要

非正規労働者の組織化がいつ頃行われたのかを見たい。本章では、非正規労働者に組合加入資格を与えた時期を、組織化が行われた時期と考える。詳しくは後述するが、非正規労働者に組合加入資格が与えられても、本人の意識によって、組合に加入しないことがあり得るからである。ただし雇用形態別に見る際に、その他については、参考までにデータを記載するにとどめる。その他は、他の非正規労働者に比べ、「無回答」の割合が高いからである。

正社員について見ると、「無回答」を除けば、1989年以前の割合が最も高い。他方で、非正規労働者について見ると、「無回答」を除けば、2000年代と2010年代（2016年まで）の割合が高い。非正規労働者の組織化は、2000年以降から進んだと言える（図表2-2-7）。

この結果は、1960年代から現在に至るまでの非正規労働者の組織化を分析した前浦（2015）の結果と一致する。

図表 2-2-7 組合加入の時期(雇用形態別)

	N	合計	1989年以前	1990-1999年	2000-2009年	2010-2016年	無回答
正社員	1,058	100.0%	21.0%	5.1%	10.7%	5.9%	57.4%
パート	1,058	100.0%	5.5%	3.3%	11.9%	10.5%	68.8%
契約社員	1,058	100.0%	3.0%	2.4%	12.0%	9.5%	73.2%
再雇用	1,058	100.0%	4.3%	2.6%	15.3%	16.0%	61.8%
その他	1,058	100.0%	1.0%	0.9%	1.6%	1.8%	94.7%

組合員資格の付与の仕方について見ていく。その他を除くと、いずれの雇用形態も全員が組織化されるケースが多いことがわかる。全員が組織化される場合を除くと、正社員では「一定の役職以下」、パートでは「労働時間」によって、組合員資格が決定される割合が高い(図表 2-2-8)。

図表 2-2-8 組合員資格の付与の仕方(雇用形態別 MA)

	N	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
正社員	1,058	31.7%	6.1%	19.2%	7.2%	1.1%	38.2%
パート	1,058	31.7%	1.1%	1.6%	8.7%	2.2%	55.5%
契約社員	1,058	27.9%	1.8%	2.7%	5.0%	2.4%	61.2%
再雇用	1,058	36.0%	3.5%	7.4%	7.1%	2.4%	45.7%
その他	1,058	6.0%	0.4%	0.4%	0.9%	0.8%	91.8%

注 1) MA とは複数回答の意味である。MA の設問については、全ての割合を足し合わせても、100%にはならない。以下同じ。

労働組合への加入方法はどうか。白井(1992) p.240によると、日本では、特定の企業や事業所の従業員の地位の獲得と保持、特定の労働組合の組合員資格の有無との関係をショップ制と呼ぶ。このショップ制には、ユニオンショップ、オープンショップ、クローズドショップの3つがある。

ユニオンショップとは「採用後、従業員の地位を保持するためには、組合員で無ければならないとする」ものである。言い方を変えると、企業の従業員は、当該企業の労働組合の組合員でなくてはならないということになり、その企業の従業員になると、当該企業の労働組合の組合員になる。これに対し、オープンショップとは、「従業員が組合に加入するか否かを自由とするもの」であり、採用後、個人が組合に加入するか否かを選ぶことができる。クローズドショップとは、「特定の組合の組合員のみを従業員として採用する」ことであり、企業に採用される前に組合員であることが条件となる。ただし、日本においては、企業別組合が

多いため、企業に採用される前に組合員となるケースは多くない。そのため日本においては、クローズドショップは現実味がないと言われている⁷。

上記の定義に従い、組合の加入方法（ショップ制）について見ていく。「無回答」を除くと、組合加入の方法は、「ユニオンショップ」か「オープンショップ」のいずれかと言える。雇用形態別に見ると、正社員は「ユニオンショップ」の割合が高いのに対し、非正規労働者は「オープンショップ」の割合が高い。例えば、正社員にはユニオンショップが適用されるが、非正規労働者にはオープンショップが適用される等、雇用形態によって、組合への加入方法が異なることが考えられる（図表 2-2-9）。

図表 2-2-9 組合への加入方法（雇用形態別）

	N	合計	ユニオンショップ	オープンショップ	クローズドショップ	無回答
正社員	1,058	100.0%	28.4%	22.8%	0.9%	48.0%
パート	1,058	100.0%	16.1%	20.9%	0.9%	62.2%
契約社員	1,058	100.0%	12.0%	19.3%	0.8%	68.0%
再雇用	1,058	100.0%	1.9%	4.7%	0.1%	93.3%
その他	1,058	100.0%	1.6%	4.1%	0.1%	94.2%

次に、事業所の非正規労働者比率と組合への加入方法の関係について見る。ここでは、パートと契約社員を取り上げる。パートと契約社員に共通するのは、概して事業所の非正規労働者比率が高くなると、「オープンショップ」の割合が低下し、「ユニオンショップ」の割合が高くなることである（図表 2-2-10）。

なお、この傾向は、企業全体の非正規労働者比率別に見ても当てはまる（図表補-2）。

⁷ 日本において、クローズドショップが現実的でないのは、クローズドショップが特定の熟練職種の労働者で構成される職種別組合の供給独占を行い得る職種別組合のみが獲得し得るものであるからである（白井 1992 p.240）。

図表 2-2-10 組合への加入方法(事業所の非正規労働者比率別)

	非正規労働者比率 (事業所)	N	合計	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズド ショップ	無回答
パート	合計	895	100.0%	16.0%	21.2%	0.9%	61.9%
	25%未満	348	100.0%	6.9%	20.1%	0.9%	72.1%
	25%以上50%未満	257	100.0%	13.2%	23.7%	0.8%	62.3%
	50%以上75%未満	164	100.0%	19.5%	22.6%	1.2%	56.7%
	75%以上	126	100.0%	42.1%	17.5%	0.8%	39.7%
契約社員	合計	1,008	100.0%	10.2%	17.0%	0.8%	72.0%
	25%未満	441	100.0%	6.6%	13.2%	0.5%	79.8%
	25%以上50%未満	268	100.0%	11.2%	24.6%	0.7%	63.4%
	50%以上75%未満	169	100.0%	13.0%	16.6%	1.2%	69.2%
	75%以上	130	100.0%	16.9%	14.6%	1.5%	66.9%

非正規労働者の組合費は、どのような方法に基づいて決定されるのか。組合費は定率か定額の2つの方法で決定される。

定額の割合についてみると、正社員は20.2%であるが、パートは22.2%（「定額で全組合員同額」と「定額で正社員より安い」の合計、以下同じ）、契約社員は19.5%、再雇用が28.2%、その他が4.1%である。定率について見ると、正社員は37.1%、パートは19.9%（「定率で全組合員同率」と「定率で正社員より低い」の合計、以下同じ）、契約社員が17.2%、再雇用が23.1%、その他が3.9%になる。

全体的に言えば、正社員は定率で組合費が決まる割合が高いのに対し、非正規労働者は定額で組合費が決まる可能性が高い。組合によっては、正社員の組合費は定率で決められるが、非正規労働者の組合費は定額となっている等、組合費の決定方法は雇用形態によって異なることが考えられる。

組合費の金額はどのように決定されているか。点線の箇所を見ると、定額では、正社員よりも非正規労働者の組合費が安く設定される割合が高いことがわかる。ただし定率では、その傾向はパートにあてはまるものの、契約社員と再雇用には見られない。もともと正社員と非正規労働者では、賃金額が異なるため、定率で同じ率であっても、正社員組合員と非正規組合員とでは、納める組合費は同額にはならないからだと考えられる（図表2-2-11）。

図表 2-2-11 組合費の決定方法(雇用形態別)

	N	合計	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
正社員	1,058	100.0%	20.2%	—	37.1%	—	42.7%
パート	1,058	100.0%	7.8%	14.4%	9.5%	10.4%	58.0%
契約社員	1,058	100.0%	8.3%	11.2%	9.5%	7.7%	63.3%
再雇用	1,058	100.0%	11.0%	17.2%	12.7%	10.4%	48.8%
その他	1,058	100.0%	1.5%	2.6%	2.7%	1.2%	92.0%

非正規組合員の権利を雇用形態別に見ていく。まず気付くのは、非正規労働者に比べて、正社員に多くの権利が付与されていることである。この差を説明する要因として、組合費の差があると考えられる。図表 2-2-11 から、組合費が定額で決定されるにしても、定率で決定されるにしても、納める組合費は正社員よりも非正規労働者の方が安くなることが推測される。したがって、非正規組合員に付与する権利が、正社員に比べ、制限されることがあるのだと考えられる。

そのうえで、雇用形態別に見ていくと、正社員に与えられる権利としては、「組合役員選挙権」、「組合からの慶弔金の支給」、「共済事業の利用資格」の割合が高く、「支部役員への被選挙権」と「本部役員への被選挙権」の割合が低い。この傾向は、非正規労働者にも当てはまる。この点においては、正社員と非正規雇用者では違いは見られない(図表 2-2-12)。

図表 2-2-12 組合員の権利(雇用形態別 MA)

	N	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
正社員	1,058	58.4%	37.3%	39.5%	50.5%	47.8%	39.2%
パート	1,058	38.8%	25.8%	26.3%	34.0%	32.4%	57.7%
契約社員	1,058	34.4%	22.2%	23.1%	30.0%	27.9%	62.9%
再雇用	1,058	47.6%	29.0%	29.7%	44.2%	41.4%	47.6%
その他	1,058	6.8%	4.8%	4.7%	5.8%	5.9%	92.2%

3. 非正規労働者の主な仕事と属性

非正規労働者の主な仕事について、雇用形態別に見ると、再雇用に特徴が見られる。再雇用は、パートや契約社員に比べ、「輸送・機械運転の仕事」、「専門的・技術的な仕事」、「管理的な仕事」、「生産工程の仕事」の割合が高い。

パートと契約社員では、職種の違いはほとんどないが、再雇用については、職種の違いを考慮すべきである(図表 2-2-13)。

図表 2-2-13 主な職種(雇用形態別)

	N	合計	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事
パート	3,227	100.0%	5.9%	13.5%	5.5%	0.3%	10.7%
契約社員	3,227	100.0%	3.7%	11.2%	3.9%	0.4%	9.4%
再雇用	3,227	100.0%	4.3%	9.0%	5.1%	0.9%	13.4%
その他	3,227	100.0%	0.7%	2.4%	0.8%	0.1%	1.7%
	輸送の 仕事・機械 運転	包装搬 等の仕事・ 清掃・	建設 仕事・探掘の	専門的 な仕事・技術的	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
パート	1.5%	2.8%	0.1%	5.0%	0.4%	3.0%	51.3%
契約社員	1.7%	1.1%	0.2%	6.2%	0.7%	2.0%	59.6%
再雇用	4.4%	1.9%	0.5%	12.6%	2.9%	2.3%	42.7%
その他	0.5%	0.3%	0.1%	1.6%	0.3%	0.6%	90.8%

次に、非正規労働者の属性を見たい。パートは、他の雇用形態に比べ、「主婦層」の割合が高い。契約社員は「35歳未満の独身者」の割合が高い。再雇用は、「高齢者(65歳以上)」の割合が高い(図表 2-2-14)。

図表 2-2-14 属性(雇用形態別 MA)

	N	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者(65 歳以上)	外国人	その他	無回答
パート	3,227	5.7%	39.3%	8.2%	0.5%	6.5%	44.8%
契約社員	3,227	15.8%	12.6%	3.8%	1.3%	15.5%	55.4%
再雇用	3,227	0.4%	2.5%	34.2%	0.1%	27.0%	37.1%
その他	3,227	2.5%	2.8%	1.2%	0.6%	3.7%	90.0%

第3節 非正規労働者の組織化の背景

1. 組織化の有無

組織化の背景では、代表性の維持と集团的発言メカニズムの維持という観点から、非正規労働者比率が重要である（例えば、中村 2009）。この通りであるならば、非正規労働者比率が高いほど、非正規労働者は組織化されることになる。そこで、事業所の非正規労働者比率と組織化の関係を確認する。

事業所の非正規労働者比率が高くなるほど、「組織化組合」の割合が高く、その比率が低くなるほど、「未組織組」合の割合が高まる（図表 2-3-1）。なおこの傾向は、企業全体の非正規労働者比率別に見ても当てはまる（補論の図表補-3）。

先に見たように、事業所の非正規労働者比率が高いほど、非正規労働者の組合加入方法は、ユニオンショップの割合が高まることが明らかとなった（図表 2-2-10）。

これらの結果を踏まえると、非正規労働者比率が低い状態で組織化する場合は、労働組合が組織化する必要性がそれほど高くはないため、希望者が組合に加入するオープンショップが採用されると考えられる。他方で、非正規労働者比率が高い状態で組織化する場合は、労働組合にとって、その必要性が高いために、組合員の資格を満たす全労働者が加入するユニオンショップが採用されるのだと考えられる。

図表 2-3-1 事業所の非正規労働者比率と組織化の関係

		N	合計	組織化組合	未組織組合	無回答
非 正 規 労 働 者 比 率 (事 業 所)	合計	2,793	100.0%	32.0%	63.9%	4.0%
	25%未満	1,578	100.0%	22.1%	72.1%	5.9%
	25%以上50%未満	695	100.0%	37.0%	61.4%	1.6%
	50%以上75%未満	326	100.0%	50.3%	48.2%	1.5%
	75%以上	194	100.0%	64.9%	33.0%	2.1%

次に、事業所の非正規労働者比率と組織化の関係が産業によって異なるのかを見たい。ここでは、組織化組合率（非正規労働者を組織化した組合のある企業が全体に占める割合、以下同じ）に着目する。この割合について、非正規労働者比率別・産業別に見る。

なお、不等号を太枠で囲っている箇所は、図表 2-3-1 に見られた傾向が当てはまらない産業を示している。これに該当するのは、「情報通信業」、「金融業、保険業」の 2 つの産業である。

図表 2-3-2 によると、組織化組合率は、上記の 2 つの産業を除く産業において、事業所の非正規労働者比率 50%未満の企業よりも、非正規労働者比率 50%以上の企業の方が高い。

一部の産業を除けば、非正規労働者比率が高いほど、組織化される可能性が高いことがわかる⁸。

図表 2-3-2 事業所の非正規労働者比率と組織化組合率(産業別)

	非正規労働者比率 (事業所)50%未満		非正規労働者比率 (事業所)50%以上
合計	26.6%	<	54.9%
建設業	15.1%	<	33.3%
製造業	14.9%	<	25.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	21.7%	<	100.0%
情報通信業	37.0%	>	20.0%
運輸業、郵便業	36.6%	<	54.7%
卸売業、小売業	31.0%	<	75.5%
金融業、保険業	22.0%	>	12.5%
不動産業、物品賃貸業	14.3%	<	25.0%
学術研究、専門・技術サービス業	24.3%	<	66.7%
宿泊業、飲食サービス業	22.2%	<	52.9%
生活関連サービス業、娯楽業	33.3%	<	50.0%
教育、学習支援業	50.8%	<	57.7%
医療、福祉	63.2%	<	66.1%
複合サービス事業	31.6%	<	60.0%
サービス業(他に分類されないもの)	32.9%	<	54.5%
その他	24.5%	<	51.5%

注1) 不等号を太枠で囲っている箇所は、図表 2-3-1 の傾向が当てはまらない産業を示している。

組織化の背景を探るうえで、もう1つ考えておくべきことがある。組織化の対象となるのは、どのような非正規労働者なのかということである。ここでは、正社員と非正規労働者の分業関係に着目する。

アンケート調査では、両者の分業関係について、「1. 正社員と非正規労働者の仕事は区別されている」、「2. 正社員は非正規労働者が主に行う仕事を担当することがある」、「3. 非正

⁸ この傾向は、企業全体の非正規労働者比率でも当てはまる。補論の図表補-4を参照のこと。

規労働者は正社員が主に行う仕事を担当することがある」、「4. 非正規労働者が正社員と同じ仕事をする」の4つの選択肢から、1つを選んでもらっている（図表2-3-3）。当然の事ながら、非正規労働者の仕事と正社員の仕事の重なる部分（図表2-3-3の影の部分）が正社員の仕事に近い4であるほど、非正規労働者の業務は高度になる。

図表 2-3-3 正社員と非正規労働者の分業関係(雇用形態別)

	正社員	正社員	正社員	正社員
正社員が主に行う仕事	↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓
非正規労働者が主に行う仕事				
あてはまる番号1つに ○をつけてください	1	2	3	4
	正社員と非正規労働者の仕事は区別されている	正社員は、非正規労働者が主に行う仕事を担当することがある	非正規労働者は、正社員が主に行う仕事を担当することがある	非正規労働者が正社員と同じ仕事をする

出所：第II部掲載の調査票より。

正社員と非正規労働者間の分業関係と組織化の関係を見る。非正規労働者の業務が高度であるほど、「組織化組合」の割合が高くなり、逆にその業務が高度でないほど、「未組織組合」の割合が高くなる（図表2-3-4）。

図表 2-3-4 非正規労働者の業務と組織化の関係

	N	合計	組織化・非正規組合員存在組合	組織化・非正規組合員不存在組合	未組織・組織化検討中組合	未組織・組織化未検討組合
合計	2,662	100.0%	23.4%	11.6%	6.7%	58.2%
1. 正社員と非正規労働者の仕事は区別されている	273	100.0%	21.6%	8.4%	7.0%	63.0%
2. 正社員は、非正規労働者が主に行う仕事を担当することがある	1,265	100.0%	19.1%	10.0%	7.5%	63.4%
3. 非正規労働者は、正社員が主に行う仕事を担当することがある	527	100.0%	30.6%	11.0%	5.5%	52.9%
4. 非正規労働者が正社員と同じ仕事をする	597	100.0%	27.3%	17.1%	6.0%	49.6%

上記の図表2-3-4から、質的基幹化をしている非正規労働者であるほど、組織化されて

いることが示されたが、その傾向について産業別に見たい。質的基幹化とは、非正規労働者の仕事や賃金などの労働条件が正社員のものに近づく（質的に上昇する）様子を指す概念である⁹。ここでは、正社員と非正規労働者の分業関係に関する4つの選択肢のうち、1と2を「質的基幹化なし」に、3と4を「質的基幹化あり」にまとめている。

図表2-3-5によると、「電気・ガス・熱供給・水道事業」、「宿泊業・飲食サービス業」（不等号を太枠で囲っている）を除く産業において、組織化組合率は、非正規労働者が質的に基幹化していない企業よりも、質的に基幹化している企業の方が高い。一部の産業を除けば、質的基幹化している非正規労働者であるほど、組織化の対象になると言える。

図表 2-3-5 正社員・非正規労働者の分業関係と組織化組合率の関係(産業別)

	質的基幹化あり		質的基幹化なし
合計	41.8%	>	28.4%
建設業	20.6%	>	20.0%
製造業	20.2%	>	14.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	16.7%	<	35.7%
情報通信業	56.3%	>	27.7%
運輸業、郵便業	52.4%	>	31.0%
卸売業、小売業	61.8%	>	47.4%
金融業、保険業	32.4%	>	24.1%
不動産業、物品賃貸業	22.2%	>	20.0%
学術研究、専門・技術サービス業	44.4%	>	16.0%
宿泊業、飲食サービス業	37.5%	<	47.8%
生活関連サービス業、娯楽業	62.5%	>	50.0%
教育、学習支援業	61.2%	>	50.7%
医療、福祉	75.3%	>	60.8%
複合サービス事業	56.0%	>	26.9%
サービス業(他に分類されないもの)	45.9%	>	36.0%
その他	51.1%	>	26.2%

注1) 不等号を太枠で囲っている箇所は、図表2-3-4の傾向が当てはまらない産業を示している。

⁹ 質的基幹化の定義は、本田（2004）に基づく。

2. 組織化の理由

アンケート調査では、組織化の理由あるいは組織化を検討する理由を、組織化・非正規組合員存在組合、組織化・非正規組合員不存在組合、未組織・組織化検討中組合に聞いている。

対象となる労働組合の合計について、組織化の理由として割合が高い順に見ていくと、①非正規雇用の労働条件の向上、②非正規雇用の雇用の維持、③組合の交渉力の強化、④非正規労働者の増加、⑤正社員と非正規雇用のコミュニケーションの改善になる。この結果は、基本的に、上記の3つの組合のタイプのいずれにも当てはまる。唯一異なるのは、未組織・組織化検討中組合において、3番目に割合が高いのは非正規労働者の増加、4番目に高いのは組合の交渉力の強化となっていることである。

組織化の主な目的は、組織化組合と未組織・組織化検討中組合によって、多少の違いはあるものの、概ね一致していると言って良い（図表2-3-6）。

図表 2-3-6 組織化の理由(組合タイプ別 MA)

	N	事業所で非正規労働者の人数が増えたから	非正規労働者の能力や意欲が高まっているから	組合の立ち場を確保した数	事業所における過半数	別の組合が非正規労働者を働かせるから	組合の交渉力を強化したから	非正規労働者の労働条件の向上	上部団体からの要請を受けたから
合計	1,251	29.7% (4)	8.3%	25.7%	9.8%	36.9% (3)	61.1% (1)	19.5%	
組織化・非正規組合員存在組合	706	32.3% (4)	10.1%	28.8%	8.8%	42.5% (3)	67.8% (1)	18.1%	
組織化・非正規組合員不存在組合	352	22.4% (4)	4.8%	17.0%	6.3%	27.8% (3)	46.3% (1)	16.2%	
未組織・組織化検討中組合	193	33.7% (3)	8.3%	30.6%	19.7%	33.2% (4)	63.2% (1)	30.6%	
		非正規労働者の苦情処理が必要だから	正社員と非正規労働者のコミュニケーション	非正規労働者の就業先	非正規労働者の雇用を	非正規労働者の生産性を向上させたいから	その他	無回答	
合計	17.1%	28.9% (5)	17.5%	55.4% (2)	11.5%	9.7%	3.0%		
組織化・非正規組合員存在組合	19.7%	31.7% (5)	20.8%	63.5% (2)	13.3%	9.5%	2.1%		
組織化・非正規組合員不存在組合	12.2%	21.0% (5)	11.1%	45.2% (2)	5.4%	14.5%	6.0%		
未組織・組織化検討中組合	16.6%	32.6% (5)	17.1%	44.6% (2)	16.1%	1.6%	1.0%		

注1) 割合の隣の括弧内の数値は、割合の高い順番を示している。

3. 未組織の理由

ここでは、非正規労働者を組織化していない理由（未組織の理由）を取り上げる。この設問については、未組織・組織化未実施組合が対象となる。その主な理由は、①非正規労働者がいないこと、②非正規労働者の組合活動への無関心、③正社員と非正規労働者の利害調整が困難であることの3つである。

未組織組合の非正規労働者比率は低いことからすると（図表2-3-1）、未組織の理由として、①の割合が高いのは自然なことである。②については、そもそも組織化を検討したり、非正規労働者を勧誘したりしていないのだから、非正規労働者が組合活動に関心を持たないのは当然である。③については、正社員と非正規労働者間の利害調整が難しいと組合が判断し、組織化に取り組んでいないことを指す（図表2-3-7）。

図表 2-3-7 未組織の理由(未組織・組織化未実施組合 MA)

	N	の組 賛 同 化 を に 得 対 に し て い 、 か 経 営 側	を非 得 組 織 に 合 化 に 員 の 対 し て い 、 か 経 営 側	か組 ら 合 員 化 の に 賛 同 し て 得 、 に 正 社 員	動非 に正 無 規 働 心 働 か が ら 、 組 合 活	だ事 か業 ら活 規 動 に働 者 が し が て 、 無 会 関 社 心	るて か外 い部 らる の非 働 正 働 組 合 に 者 加 入 し	体組 が織 積 化 的 対 し て は な い 上 か 部 ら 団	害社 調員 整織 が非 難正 し規 くと 働働 者者 内内 かか のの らら 利正	が組 悪織 化化 すす るる かか らら 、 組 合 財 政
未組織・組織化未実施組合	1,818	17.7%	5.9%	9.6%	25.5%(1)	8.1%	0.7%	2.5%	20.8%(3)	2.9%
が労組 難働 し者 の化 し か 雇 て ら 用 も を 、 守 非 る 正 の 規	結労組 び働 つ者 の化 し の し に 処 て く 遇 も い 改 、 か 善 非 ら に 正 は 規	守は非 つ、正 関規 て関 れす働 ばる者 よ法の い律処 かかを らに遇	しは非 合、正 つ規 て使働 る者 かすの らで処 に遇 話	用よ非 をり正 優非 先正 働規 し働 たの者 い正の か社組 員織 登化	ば他の いの だ組 か合 ら活 動 で 手 い つ	ど非 い正 な規 い働 か者 ら は ほ と ん	その他	無回答		
未組織・組織化未実施組合	13.4%	13.8%	3.4%	10.3%	11.4%	9.7%	25.5%(1)	12.9%	3.2%	

注1) 割合の隣の括弧内の数値は、割合の高い順番を示している。

4. 組織化への理解

会社（使用者）は、非正規労働者の組織化に対して反対する可能性がある。そこでアンケート調査では、会社の組織化に対する反応について、①最初に組織化の申し入れをした時、②組織化に取り組んだ時の2つのタイミングで聞いている。対象は組織化組合である。

会社の反応を見ると、点線の箇所の割合（「強く反対した」と「反対した」の合計）は5～6%程度にすぎないことがわかる。無回答が2～3割程度であることから、少なくとも全体の約3割は賛成である（「賛成した」と「強く賛成した」の合計）。なお、全体の約半数は、どちらでもない（図表2-3-8）。

図表 2-3-8 会社の反応(組織化組合)

最初の申し入れ時		N	合計	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
	合計	1,058	100.0%	2.2%	4.2%	49.1%	20.5%	4.6%	19.5%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	2.0%	4.5%	46.3%	25.2%	5.9%	16.0%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	2.6%	3.4%	54.5%	11.1%	2.0%	26.4%
組織化取組時		N	合計	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
	合計	1,058	100.0%	2.0%	2.6%	47.4%	21.0%	5.0%	22.0%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	1.6%	2.8%	45.5%	25.1%	6.5%	18.6%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	2.8%	2.0%	51.4%	12.8%	2.0%	29.0%

次に、組織化活動の苦勞を取り上げる。対象は組織化組合である。最も割合が高いのは、「特に苦勞はしなかった」である。これが全体の約 1/3 を占める。この次に高いのは、「非正規労働者への説明・説得」で 2 割強になる。非正規組合員の有無別にみると、「特に苦勞しなかった」の割合に差異は見られないが、「非正規労働者への説明・説得」では、組織化・非正規組合員存在組合において 3 割近くになる。

総じて言えば、「特に苦勞はしなかった」と回答する組合が多い。苦勞をする場合は、正社員組合員や会社への対応ではなく、非正規労働者への組織化の説明や説得となる（図表 2-3-9）。

図表 2-3-9 組織化活動の苦勞(組織化組合)

	N	合計	針での組合決議執行化部内	得への組合説明支部・役員	の正社解員を組得る員	得へ非の正説明労働・働説者	同会社をの得理る解・	その他	な特に苦た勞はし	無回答
合計	1,058	100.0%	3.6%	1.0%	3.2%	22.2%	4.8%	7.4%	34.2%	23.5%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	3.7%	0.8%	3.1%	28.5%	4.1%	5.5%	34.1%	20.1%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	3.4%	1.4%	3.4%	9.7%	6.3%	11.1%	34.4%	30.4%

ところで「(組織化の過程で) 苦勞はしなかった」と回答した組合は、どのような形で非正規労働者を組合員にしているのだろうか。事例調査では、多くの場合、ユニオンショップが

採用されることが多い¹⁰。

ユニオンショップ協定が企業と組合との間で締結されると、組合加入資格を持つ非正規労働者は組合に加入することになる。それゆえ、組織化過程で苦勞しなかったのは、ユニオンショップ協定によるものだと考えられる。

そこで、組織化過程で苦勞のなかった組合について組合加入の方法を見ると、「無回答」を除けば、組合に加入したい人が加入する「オープンショップ」が多いことがわかる。「ユニオンショップ」と「オープンショップ」の割合の差は、10%程度になる。組織化の過程における苦勞がなかったのは、ユニオンショップによる影響はあるものの、別の理由もあると考えられる（図表 2-3-10）。その他の理由の解明は、今後の課題としたい。

図表 2-3-10 組合の加入方法（組織化過程で苦勞のなかった組合）

	N	合計	ユニオンショップ	オープンショップ	クローズドショップ	無回答
パート	362	100.0%	11.9%	22.1%	0.8%	65.2%
契約社員	362	100.0%	8.8%	21.0%	0.8%	69.3%
再雇用	362	100.0%	20.2%	28.7%	0.8%	50.3%
その他	362	100.0%	1.7%	5.2%	0.3%	92.8%

上記から、①組織化に対して、会社側は特に反対していないこと、②組織化で苦勞する場合は、非正規労働者に組織化の説明や説得をすることであることが明らかとなった。では、未組織ではあるが、現在、組織化を検討している未組織・組織化検討中組合では、どうだろうか。ここでは、①組合の上部団体、②正社員組合員、③対象となる非正規労働者、④会社側の4者の組織化に対する姿勢について見る。

上部団体についてみると、組織化に積極的であることがわかる。「積極的」と「やや積極的」を足し合わせると、65.3%にのぼる。正社員組合員と対象となる非正規労働者では、「どちらともいえない」の割合が最も高く、6割前後となっている。この傾向は、会社側に当てはまるものの、その割合は5割弱となる。会社側の特徴は、他のアクターに比べ、消極的だということである。「やや消極的」と「消極的」を足し合わせると3割になる（図表 2-3-11）。

¹⁰ 例えば、労働政策研究・研修機構編（2016）で取り上げられている8つの事例では、ユニオンショップが採用されている。

図表 2-3-11 組織化の取組に対する態度(未組織・組織化検討中組合)

	N	合計	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
上部団体	193	100.0%	51.8%	13.5%	16.6%	0.5%	2.1%	15.5%
正社員組合員	193	100.0%	6.2%	19.2%	61.7%	1.6%	1.6%	9.8%
対象となる非正規労働者	193	100.0%	2.1%	7.8%	54.9%	13.0%	7.3%	15.0%
会社側	193	100.0%	4.1%	6.7%	47.7%	7.8%	20.2%	13.5%

組織化組合に、対象の拡大など、更なる組織化の余地があるかどうかを見る。組織化組合全体を見ると、「検討している」がおよそ3割、「検討していない」が4割弱となっている。組織化組合の3割程度（約300組合）が、今後、更なる組織化に取り組む可能性がある（図表2-3-12）。

図表 2-3-12 組織化の余地(組織化組合)

	N	合計	検討している	検討していない	未組織の非正規労働者はいない	無回答
合計	1,058	100.0%	29.8%	38.0%	15.1%	17.1%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	31.6%	33.6%	17.1%	17.7%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	26.1%	46.9%	11.1%	15.9%

次に、未組織・組織化未実施組合が組織化に取り組む可能性について見る。最も割合が高いのは、「組織化の検討はしない」である。その割合は6割弱（58.6%）に及ぶ。未組織・組織化未実施組合は1,818組合あり、全体のサンプルサイズの56.3%に相当する。その6割が組織化を検討しないということであるから、全体の33%（ $0.563 \times 0.586 = 0.330$ ）が、今後も組織化に取り組まない可能性が高い（図表2-3-13）。

図表 2-3-13 組織化の検討(未組織・組織化未実施組合 MA)

	N	非正規労働者が増加すれば検討する	非正規労働者から要望があれば検討する	上部団体から指導や支援があれば検討する	組合員の賛同を得られそうなら検討する	会社の賛同を得られそうなら検討する	その他	組織化の検討はしない	無回答
未組織・組織化未実施組合	1,818	9.8%	20.0%	7.1%	14.7%	13.2%	3.0%	58.6%	1.6%

未組織・組織化未実施組合のうち、「(今後2年以内に)組織化の検討はしない」と回答した組合は、どんな理由から組織化を検討しないのだろうか。その理由(未組織の理由)について、未組織・組織化未実施組合全体、「組織化を検討しない」と回答した組合との比較を行う。

その理由を割合が高い項目をあげると、いずれもの組合も、①非正規労働者がほとんどいないこと、②非正規労働者の組合活動への無関心、③組合内(正社員と非正規労働者)の利害調整が困難であることの3点になる(図表2-3-14)。

未組織の理由について、3つの組合に差はほぼないと言える。

図表 2-3-14 未組織の理由(未組織・組織化未実施組合 MA)

	N	組織化に対して、経営側の賛同を得にくいから	非正規労働者の組合員に対して、職場の賛同を得にくいから	組合員に対して、正社員から	非正規労働者が、組合活動に無関心だから	非正規労働者が、会社活動に対して無関心だから	外部の労働組合に加入している非正規労働者がいるから	組織化に対しては、上部団体から積極的にしてはならないから	組合員と非正規労働者の利害調整が難しくなるから	組織化すると、組合財政が悪化するから
全体	1,818	17.7%	5.9%	9.6%	25.5%(1)	8.1%	0.7%	2.5%	20.8%(3)	2.9%
うち「組織化を検討しない」と回答した組合	1,065	15.5%	4.9%	8.4%	20.9%(2)	6.6%	0.7%	2.2%	19.5%(3)	3.0%
うち「組織化を検討しない」と回答していない組合	753	20.7%	7.3%	11.4%	32.0%(1)	10.4%	0.8%	2.9%	22.7%(2)	2.7%
	N	組合員が、非正規労働者から	非正規労働者が、組合活動に無関心だから	他の組合活動で手いっぱいだから	非正規労働者はほとんどいないから	その他	無回答			
全体	13.4%	13.8%	3.4%	10.3%	11.4%	9.7%	25.5%(1)	12.9%	3.2%	
うち組織化を検討しないと回答した組合	13.4%	13.4%	4.8%	11.2%	11.0%	8.7%	28.0%(1)	13.6%	2.8%	
うち組織化を検討しないと回答していない組合	13.4%	14.3%	1.5%	9.0%	12.1%	11.2%	21.9%(3)	11.8%	3.7%	

第4節 非正規労働者の組織化後の取組

非正規労働者の意見の収集方法を見ると、組織化・非正規組合員存在組合は、未組織組合に比べ、多くの項目において、割合が高い。他方で、「特に何もしていない」を見ると、未組織組合は、組織化・非正規組合員存在組合に比べ、割合が高い（図表2-4-1）。

図表2-4-1 非正規労働者の意見収集の方法(タイプ別 MA)

	N	非正規労働者の意見の通りを図る	非正規労働者との懇談を設ける	非正規労働者が運営する協議会を設立する	パンフレット配布を行う	正規労働者について説明する
合計	3,069	6.5%	13.8%	1.2%	8.1%	12.8%
組織化・非正規組合員存在組合	706	12.9% ↑	38.2% ↑	4.2% ↑	25.5% ↑	35.0% ↑
未組織・組織化検討中組合	193	10.4%	17.1%	1.0%	6.7%	13.0%
未組織・組織化未実施組合	1,818	3.8%	3.9%	0.1%	1.2%	3.1%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	5.7%	14.5%	0.6%	9.4%	18.2%
	労働者に対する要望を非正規組合員に求める	非正規労働者を問題とする	組合主催のイベントを促す	その他	特に何もしていない	無回答
合計	16.3%	2.5%	22.2%	4.6%	48.5%	7.1%
組織化・非正規組合員存在組合	41.8% ↑	9.2% ↑	44.5% ↑	6.1% ↑	12.2% ↓	7.4%
未組織・組織化検討中組合	17.6%	0.5%	25.9%	7.8%	34.2%	5.2%
未組織・組織化未実施組合	5.4%	0.3%	13.6%	3.6%	67.3% ↓	5.9%
組織化・非正規組合員不存在組合	20.5%	1.4%	19.3%	5.4%	32.4%	13.4%

組織化すると、労働組合は様々なルートを通じて、非正規労働者の意見を様々な形で収集している。

組織化後に、組合活動に変化が見られた組合（「正社員のための活動が中心だが、非正規労働者のことも考えるようになった」、「どちらかといえば、非正規労働者のための活動が中

心となった」、「非正規労働者のための活動が中心になった」の合計)は、全体で62.8%にのぼる。

その割合については、非正規組合員の有無別にみると、組織化・非正規組合員存在組合は72.8%、組織化・非正規組合員不存在組合は44.6%になる(図表2-4-2)。

実際に、非正規組合員がいるかないかによって、大きな差はあるものの、組織化によって、組合活動に変化がもたらされ、非正規労働者のための取組を行うようになったと言える。

図表 2-4-2 組織化後の組合活動の変化(組織化組合)

	N	合計	引き続 き活動 が、中 心社 員 のた め	と心正 もだ社 考が員 え非の る正た よ規め う労の に働活 な者動 つのが たこ中	規ど 労働ち 者のら のたか ためとい のえ 活ば、 動非 が正	非正 規 労働 者の ため の活 動が 中心 にな った	無 回 答
合計	1,058	100.0%	15.3%	50.8%	8.4%	3.6%	21.9%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	10.9%	55.1%	11.6%	5.1%	17.3%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	24.1%	42.0%	2.0%	0.6%	31.3%

組合活動の変化に対する正社員組合員の反応を見る。最も割合が高いのは、「特に不満は出なかった」である。全体では約7割、組織化・非正規組合員存在組合では、全体の約3/4、組織化・非正規組合員不存在組合では、6割強になる。全体的に見て、多くの組合では、非正規労働者の組織化による組合活動の変化に対して、不満は出なかったと言える(図表2-4-3)。

組織化後の組合活動は、概ね正社員組合員の理解が得られていると考えられる。

図表 2-4-3 組合活動に対する組合員の反応(組織化組合)

	N	合計	正社員と非正規労働者から不満が出た	正社員から不満が出た	非正規労働者から不満が出た	その他	特に不満は出なかつた	無回答
合計	1,058	100.0%	1.7%	3.5%	4.2%	1.1%	69.8%	19.8%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	2.3%	3.7%	5.1%	1.0%	73.9%	14.0%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	0.6%	3.1%	2.3%	1.4%	61.4%	31.3%

上記から、非正規労働者の組織化を契機として、組合活動が変化したことに対して、概ね正社員組合員の理解が得られている可能性が指摘された。ここでは、正社員組合員から出された不満に対して、組合がどのように対応したのかを取り上げる。

最も割合が高いのは、「当該組合員の不満を聞き、組合活動に理解を求めた」である。全体ではおよそ 2/3、組織化・非正規組合員存在組合では約 7 割、組織化・非正規組合員不存在組合では、5 割強となっている（図表 2-4-4）。

非正規組合員の有無にかかわらず、多くの労働組合は、組合活動の変化に対して出された不満そのものに対応するのではなく、組合活動の説明をする等して理解を求めている。

図表 2-4-4 不満への対応(組織化組合)

	N	合計	当該組合員の不満を聞き、組合活動に理解を求めた	当該組合員の不満を満了することにした	当該組合員の不満に対応した	その他	特に何もしていない	無回答
合計	111	100.0%	64.9%	7.2%	9.0%	9.0%	7.2%	2.7%
組織化・非正規組合員存在組合	85	100.0%	68.2%	7.1%	8.2%	8.2%	4.7%	3.5%
組織化・非正規組合員不存在組合	26	100.0%	53.8%	7.7%	11.5%	11.5%	15.4%	0.0%

ところで、多くの組合において、組合活動の変化に不満が出なかつたのは何故だろうか。その理由について、全体的にみると、「組合活動のなかで、組合員に対して説明をしているから」と「日常的に、組合員とのコミュニケーションを図っているから」の割合が 4 割を超えている（図表 2-4-5）。

非正規組合員の有無別に見ても、上記 2 つの割合に大きな差異は見られない。組合員に組

合活動について説明したり、コミュニケーションを取ったりするというような日常的な取組が組合活動に対する理解を深めているのかもしれない。

図表 2-4-5 不満が出なかった要因(組織化組合 MA)

	N	組合員活動に対する説明、	日常業務、組合員との関係	このため、組合員を組織化する	非正規労働者の組合員化	組合員間の関係、組合員が活	その他	不満な組合員の割合	無回答
合計	738	49.2%	40.8%	17.5%	14.4%	21.5%	7.7%	11.9%	1.6%
組織化・非正規組合員存在組合	522	51.3%	41.0%	19.2%	16.7%	20.1%	7.9%	10.7%	1.3%
組織化・非正規組合員不存在組合	216	44.0%	40.3%	13.4%	8.8%	25.0%	7.4%	14.8%	2.3%

第5節 非正規労働者の処遇改善¹¹・組織化効果

非正規労働者の処遇改善・組織化の効果については、組合の4つのタイプ別に見ていく。前節において見たように、組織化をしている組合でも、非正規組合員がいるのといないのでは、組合活動に違いが見られるからである。その結果として、非正規労働者の処遇改善や組織化の効果にも差が出ると考えられる。そこで、組織化・非正規組合員不存在組合については、参考までにデータを記載するにとどめる。

まず非正規労働者の処遇改善を見る。全ての項目において、未組織の2つの組合に比べ、組織化・非正規組合員存在組合の割合が高くなっている。さらに、「実現したことはない」について見ると、未組織組合に比べ、組織化・非正規組合員存在組合の割合は低い。つまり非正規労働者を組織化している労働組合ほど、非正規労働者の処遇改善が実現される傾向がある(図表2-5-1)。

¹¹ 組織化による処遇改善の効果については、補章で若干の分析を行っている。

図表 2-5-1 非正規労働者の処遇改善(組合タイプ別 MA)

	N	賃入金・制度整備の導入	正社員の接賃続金	時給の引き上げ	や一時給額の導引	や退職金の導引	評価や制度改善の導	の福適用厚生困制の度	勤務時間帯の適正化	休取得・休進の	
合計	3,069	8.3%	3.2%	18.6%	10.8%	2.0%	4.7%	12.5%	7.3%	12.8%	
組織化・非正規組合員存在組合	706	21.8%↑	6.2%↑	39.9%↑	24.9%↑	6.1%↑	11.3%↑	22.8%↑	11.8%↑	23.4%↑	
未組織・組織化検討中組合	193	5.7%	4.1%	19.2%	9.8%	1.0%	6.7%	15.5%	6.7%	8.3%	
未組織・組織化未実施組合	1,818	3.2%	1.4%	10.8%	5.3%	0.6%	2.2%	8.3%	5.6%	9.3%	
組織化・非正規組合員不存在組合	352	8.8%	6.0%	15.6%	11.1%	2.0%	3.4%	11.6%	7.4%	12.2%	
		両立事業と育児制度の適用	両立事業と介護制度の適用	正社員の導入・改制	正社員との明確化	の教育訓練充制度	労働安全衛生管理の充実	雇用の継続・安定	その他	実現したくないこと	無回答
合計		6.2%	5.1%	12.2%	2.4%	4.2%	8.4%	16.8%	3.8%	38.9%	7.8%
組織化・非正規組合員存在組合		14.4%↑	11.5%↑	23.7%↑	2.4%	7.1%↑	11.9%↑	30.2%↑	5.5%↑	11.5%↓	7.9%
未組織・組織化検討中組合		6.2%	6.2%	17.1%	2.6%	3.6%	8.8%	19.2%	5.2%	31.6%	5.2%
未組織・組織化未実施組合		3.4%	2.7%	8.1%	2.3%	3.5%	7.2%	10.7%	3.2%	52.0%↓	6.6%
組織化・非正規組合員不存在組合		4.0%	3.7%	7.7%	2.8%	2.6%	7.4%	20.7%	2.6%	30.4%	14.8%

次に、処遇改善の具体的な取組を見ていく。賃上げ要求の有無を取り上げる。賃上げ要求をすれば、非正規労働者の処遇改善が行われる可能性が高まると考えられる。賃上げ要求については、正社員、パート、契約社員を取り上げる。

雇用形態別について見ていくと、7～8割程度の組合において、正社員の賃上げ要求が行われている。さらに言えば、組織化組合に比べ、未組織組合であるほど、賃上げ要求をしている。パートについて見ると、組織化・非正規組合員存在組合で賃上げ要求をしたのは44.1%に上り、未組織・組織化検討中組合は15.5%、未組織・組織化未実施組合は7.2%にとどまる。他方で、組織化・非正規組合員存在組合で賃上げ要求をしていないのは37.4%であるのに対し、未組織・組織化検討中組合と未組織・組織化未実施組合では7割を超える。

この傾向は契約社員にも見られる。組織化・非正規組合員存在組合で賃上げ要求をしたのは37.1%であり、未組織・組織化検討中組合は19.2%、未組織・組織化未実施組合は6.1%にとどまる。これに対し、組織化・非正規組合員存在組合で賃上げ要求をしていないのは34.1%であるのに対し、未組織・組織化検討中組合と未組織・組織化未実施組合では2/3を超える(図表2-5-2)。

図表 2-5-2 賃上げ要求の有無(雇用形態別・組合タイプ別)

		N	合計	要求した	要求していない	無回答
正社員	合計	3,069	100.0%	69.2%	24.3%	6.5%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	67.3%	23.5%	9.2%
	未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	85.0%	12.4%	2.6%
	未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	69.0%	24.8%	6.2%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	65.1%	30.1%	4.8%
パート	合計	3,069	100.0%	17.2%	61.9%	20.9%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	44.1%	37.4%	18.6%
	未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	15.5%	73.6%	10.9%
	未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	7.2%	71.1%	21.7%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	15.9%	56.8%	27.3%
契約社員	合計	3,069	100.0%	15.1%	59.7%	25.3%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	37.1%	34.1%	28.8%
	未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	19.2%	66.3%	14.5%
	未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	6.1%	69.6%	24.3%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	15.3%	55.7%	29.0%

正社員と非正規労働者の賃金制度の違いについて、組織化・未組織別に見る。点線の箇所（「原則として、増加し続ける」と「賃金の上がり方に能力による差がある」、以下同じ）は、勤続年数を重ねるにつれて、賃金額が増える賃金制度（いわゆる年功賃金制度）が適用される割合である。

正社員の賃金制度についてみると、どの組合のタイプにおいても、勤続年数とともに賃金が増えることがわかる。点線箇所の合計値は、合計で 67.6%、組織化・非正規組合員存在組合では 68.6%、未組織・組織化検討中組合では 77.7%、未組織・組織化未実施組合では 67.6% になる。

他方で、非正規労働者の賃金制度についてみると、組織化・未組織別に差異があることがわかる。点線の箇所の割合を合計すると、組織化・非正規組合員存在組合の 36.5% に対して、未組織・組織化検討中組合は 25.3%、未組織・組織化未実施組合は 19.6% にとどまる。

非正規労働者を組織化した組合がある企業では、未組織組合のある企業に比べ、非正規労働者の賃金が勤続の増加とともに増える傾向にある（図表 2-5-3）。

図表 2-5-3 正社員と非正規労働者の賃金制度（雇用形態別・組合タイプ別）

		N	合計	賃金は原則上がらない	採用後、3年程度は上がる	原則として、増加し続ける	ほぼ定額であるが能力による差がある	賃金の上がり方に能力による差がある	無回答
正社員 の賃金 制度	合計	3,069	100.0%	5.4%	0.8%	37.6%	15.7%	30.9%	9.5%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	8.9%	0.7%	36.7%	11.2%	31.9%	10.6%
	未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	2.6%	0.5%	37.8%	16.6%	39.9%	2.6%
	未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	4.0%	0.9%	36.1%	17.6%	31.5%	9.8%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	7.4%	0.9%	46.6%	14.8%	21.0%	9.4%
非正規労働者 の賃金 制度	合計	3,069	100.0%	41.7%	3.0%	10.8%	12.9%	13.1%	18.5%
	組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	33.6%	5.1%	16.7%	13.0%	19.8%	11.8%
	未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	42.5%	4.7%	9.8%	16.6%	15.5%	10.9%
	未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	43.2%	1.9%	8.7%	12.7%	10.9%	22.6%
	組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	49.7%	3.4%	9.9%	11.6%	9.7%	15.6%

非正規労働者の意見に対応した結果、どんな変化（成果）があったのだろうか。点線の箇所は、組織化・非正規組合員存在組合が、未組織・組織化未実施組合に比べ、割合が高いことを示している。

組織化・未組織別に見ると、組織化・非正規組合員存在組合は、多くの項目において、未組織組合もしくは未組織・組織化未実施組合に比べて、割合が高い傾向にある。他方で、「意見を収集していない」の割合についてみると、組織化・非正規組合員存在組合は、未組織組合に比べ、割合が高くなっている（図表 2-5-4）。

労働組合が非正規労働者を組織化すると、様々な成果が得られると言える。

図表 2-5-4 組織化の効果(組合タイプ別 MA)

	N	の会社 に 対 し た 力 が 高 ま っ た	半事業 所 に お け る 過 半 数 組 合 の 立 場 を 過 半 数 に 保 持 し て い た	組 合 活 動 が 全 体 的 に 活 発 に な っ た	正 社 員 と 非 正 規 労 働 者 の 関 係 が よ く な っ た	正 社 員 の 雇 用 を 守 る こ と が で き た	正 社 員 の 労 働 条 件 が 保 護 さ れ た	非 正 規 労 働 者 の 苦 痛 に 対 応 し や す く な っ た	非 正 規 労 働 者 の 福 利 厚 生 制 度 が 充 実 し た	非 正 規 労 働 者 の 自 己 退 職 が 減 り た	非 正 規 労 働 者 の 生 産 性 が 向 上 し た	
合計	3,069	9.1%	4.0%	6.3%	7.9%	2.1%	2.4%	8.8%	4.6%	1.8%	2.1%	
組織化・非正規組合員存在組合	706	29.2%↑	15.0%↑	18.7%↑	16.1%	6.9%↑	7.6%	22.2%↑	12.3%	3.5%↑	3.1%	
組織化・非正規組合員不存在組合	352	11.9%	2.6%	7.7%	8.2%	1.4%	2.0%	10.8%	3.4%	2.8%	2.0%	
未組織・組織化検討中組合	193	4.7%	0.0%	4.1%	8.3%	1.0%	2.1%	9.3%	7.8%	2.1%	2.6%	
未組織・組織化未実施組合	1,818	1.3%	0.4%	1.5%	4.6%	0.5%	0.5%	3.2%	1.5%	0.9%	1.6%	
		非 正 規 労 働 者 の 雇 用 を 守 り た こ と が あ る か	非 正 規 労 働 者 の 意 欲 が 向 上 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	非 正 規 労 働 者 の 意 見 を 採 取 し た か	
合計		6.1%	2.6%	6.2%	2.8%	11.8%	1.1%	2.9%	2.3%	48.5%	0.2%	14.5%
組織化・非正規組合員存在組合		17.1%↑	8.5%	12.6%↑	10.3%↑	35.0%↑	2.8%	3.5%	1.6%	12.2%	0.0%	13.5%
組織化・非正規組合員不存在組合		8.8%	1.4%	6.0%	1.7%	12.8%	1.1%	3.4%	4.3%	32.4%	0.3%	23.0%
未組織・組織化検討中組合		2.1%	1.6%	5.7%	1.6%	10.4%	2.1%	3.6%	3.6%	34.2%	2.1%	19.7%
未組織・組織化未実施組合		1.7%	0.7%	3.7%	0.2%	2.7%	0.3%	2.5%	2.0%	67.3%	0.0%	12.7%

第 6 節 均衡処遇実現の可能性

まず正社員と非正規労働者間の賃金格差（時給）を見たい。組織化・未組織別に見ると、「該当者はいない」を除けば、組織化・非正規組合員存在組合は、「未組織組合」に比べ、全ての項目の割合が高い。

そのなかには、「正社員の 9 割以上」と「正社員の 7～8 割程度」もあれば、「正社員の 5～6 割程度」と「正社員の 5 割未満」が含まれている。非正規労働者を組織化すれば、正社員との賃金格差が小さくもなれば、その格差が大きくなる可能性がある（図表 2-6-1）。

図表 2-6-1 正社員と非正規労働者の賃金格差(組合タイプ別)

	N	合計	正社員の9割以上	正社員の7~8割程度	正社員の5~6割程度	正社員の5割未満	該当者はいない	無回答
合計	3,069	100.0%	12.2%	33.5%	23.5%	5.0%	14.7%	11.1%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	14.4%	36.5%	23.5%	7.5%	9.6%	8.4%
未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	15.0%	35.2%	23.3%	6.7%	12.4%	7.3%
未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	10.3%	33.5%	22.2%	4.1%	17.1%	12.8%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	15.9%	26.1%	29.8%	3.7%	14.2%	10.2%

次に、正社員と非正規労働者の賃金格差に対する組合の方針を取り上げる。組織化・未組織別に見ると、「格差を縮める必要がある」では、組織化・非正規組合員存在組合は、未組織組合に比べ、割合が高い。

他方で、「いまの格差のままでよい」と「決まっていない」では、組織化・非正規組合員存在組合に比べ、未組織組合の割合が高い(図表 2-6-2)。

図表 2-6-2 正社員と非正規労働者の賃金格差に対する方針(組合タイプ別)

	N	合計	いまの格差のままでよい	格差を縮める必要がある	決まっていない	その他	無回答
合計	2,064	100.0%	12.7%	31.6%	39.6%	5.1%	11.0%
組織化・非正規組合員存在組合	519	100.0%	8.3%	54.3%	23.7%	5.0%	8.7%
未組織・組織化検討中組合	141	100.0%	7.1%	44.0%	31.2%	6.4%	11.3%
未組織・組織化未実施組合	1,170	100.0%	15.8%	18.1%	48.9%	4.6%	12.6%
組織化・非正規組合員不存在組合	234	100.0%	10.3%	41.5%	33.3%	6.8%	8.1%

では、正社員と非正規労働者の賃金格差を縮めるにはどうしたら良いか。現在の賃金格差が適切なのか、そうではないかを判断する材料を提供することが、その第一歩であると考えられる。例えば、正社員組合員と非正規組合員が、正社員と非正規労働者の仕事や賃金制度について、正確に理解すること(情報共有すること)である。

そこで、正社員と非正規労働者の賃金制度に関する情報が共有されているかどうかを見たい。正社員の賃金制度について見ると、組織化・非正規組合員存在組合では、未組織組合に比べ、非正規労働者を含め、全従業員や全組合員に賃金制度が公開されている。これに対し、未組織組合では、正社員のみに限定している割合が高い(図表 2-6-3)。

図表 2-6-3 正社員の賃金制度の公開(組合タイプ別)

	N	合計	全従業員(非 正規労働者を 含む)	全組合員 (非正規労働 者を含む)	正社員(組 合員)のみ	その他	賃金制度 は開示して いない	賃金制度 がない	無回答
合計	3,069	100.0%	37.1%	9.8%	33.7%	1.6%	5.2%	2.6%	9.9%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	46.2%	17.7%	14.2%	2.1%	4.7%	3.0%	12.2%
未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	35.8%	9.8%	45.6%	0.5%	2.1%	1.6%	4.7%
未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	32.7%	6.4%	41.8%	1.3%	5.6%	2.6%	9.6%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	42.6%	11.6%	24.1%	2.8%	6.0%	2.6%	10.2%

非正規労働者の賃金制度の公開状況はどうなっているだろうか。非正規労働者の賃金制度について見ると、組織化・非正規組合員存在組合では、非正規労働者を含め、全従業員や全組合員に公開されている。

他方で、未組織組合では、非正規労働者の賃金制度を公開していない割合が高い(図表 2-6-4)。

図表 2-6-4 非正規労働者の賃金制度の公開(組合タイプ別)

	N	合計	全従業員(非 正規労働者を 含む)	全組合員 (非正規労働 者を含む)	正社員(組 合員)のみ	その他	賃金制度 は開示して いない	賃金制度 がない	無回答
合計	3,069	100.0%	28.7%	6.7%	3.6%	4.7%	24.2%	13.3%	18.7%
組織化・非正規組合員存在組合	706	100.0%	44.1%	20.3%	2.4%	3.8%	8.8%	7.1%	13.6%
未組織・組織化検討中組合	193	100.0%	28.0%	1.6%	4.7%	6.7%	30.1%	16.1%	13.0%
未組織・組織化未実施組合	1,818	100.0%	22.2%	1.8%	4.0%	4.6%	30.4%	16.1%	20.9%
組織化・非正規組合員不存在組合	352	100.0%	31.8%	8.0%	3.7%	6.0%	19.9%	9.9%	20.7%

第7節 まとめ

ここでは、冒頭で設定した3つの分析課題に沿って、得られた事実を整理していく。取り上げるテーマは、①非正規労働者の組織化の背景、②非正規労働者の組織化が進む余地、③組織化後の組合活動と効果、④政策的含意(均衡処遇実現の可能性)の4点である。

ただし、本調査のサンプルは、産業構成や企業規模等に偏りが見られるため、その結果の解釈には留意が必要である。この点を含めた詳細な分析については、別の機会に行う予定である。

1. 非正規労働者の組織化の背景

非正規労働者の組織化に取り組む組合の特徴は、職場の非正規労働者比率が高いことにある。この状況は量的基幹化と言い換えることができる。量的基幹化とは、非正規労働者の量的拡大によって、非正規労働者の存在の重要性が増すことを意味する¹²。その背景には、過半数組合の立場を維持したいという労働組合側の事情が働いていると考えられる。

また、組織化の対象に目を移すと、正社員に近い仕事をする非正規労働者であるほど、その対象となっていることがある。正社員の仕事に近い仕事を担当する非正規労働者は、質的基幹化していると言い換えることができる。総じて言えば、組織化のメカニズムは、基幹化によって、ある程度説明できると考えられる。

ただし、組織化の背景は、基幹化だけでは説明できないところがある。組織化の理由には、①非正規労働者の労働条件の向上、②非正規労働者の雇用の維持、③正社員と非正規労働者間のコミュニケーションを良くしたいということも含まれる。これらの理由については、労働組合が、上記3つの課題を克服するために、組織化に取り組む可能性があり、組織化の背景を基幹化だけで説明することはできないことを示している。それゆえ、こうした点を含め、組織化が進むメカニズムを明らかにする必要がある。

2. 非正規労働者の組織化が進む余地

では、今後、非正規労働者の組織化が進む余地はどの程度あるのかを考えてみたい。組織化組合の3割程度が更なる組織化を検討しており、ここに組織化が進む可能性がある。その背景には、先に見た（図表2-3-14）の組織化の理由が考えられる一方で、組織化の過程において、組織化組合が苦勞をするケースが多くなかったこと、正社員組合員から非正規労働者の組織化に対して不満が出されなかった（理解を得られた）ことも考えられる。

このような結果は、未組織・組織化検討中組合にもあてはまる。組合の組織化活動に対して、組合の上部団体は積極的であり、正社員組合員は消極的ではない。組織化の対象となる非正規労働者と会社側は、正社員組合員に比べると、消極的であるが、その割合は2~3割程度であり、全体的に言えば、消極的とは言いがたい。未組織組合が組織化に取り組む際に、その障害となり得るものは多いとは言えないのではないか。

問題は、未組織・組織化未実施組合である。その組合は1,818組合あり、全体の56.3%を占める。さらにその6割が「組織化の検討はしていない」と回答しており、サンプル全体の約1/3を占める。これらの組合が組織化に取り組む可能性が低いことから、今後、非正規労働者の組織化がどの程度進むかについては、これらの組合が非正規労働者の組織化の必要性を認識し、取り組むかにかかっている。

ところで、上記のように、組織化に対する障害となり得るものが多いとは考えられないに

¹² この定義は本田（2004）に基づく。

も関わらず、未組織組合の多くが組織化を検討すらしないのは何故だろうか。そこで未組織の理由を見ると、①非正規労働者がいないこと、②非正規労働者の組合活動への無関心、③正社員と非正規労働者の利害調整が困難であることの3つが主因だと考えられる。

①については、未組織組合のある企業の多くは、事業所の非正規労働者比率が高くないことを考えれば、その状況が変われば（非正規労働者比率が高まれば）、組織化に取りかかる可能性があると考えられる。②については、組合が組織化を決断し、非正規労働者に加入活動を行う中で、組合活動に対する理解を深めていくことができると思われる。③については、組織化後の組合活動のなかで、正社員組合員と非正規組合員との利害調整が困難であることを懸念し、組織化していないということである。

では、何故、未組織・組織化未実施組合は、正社員組合員と非正規組合員との利害調整は困難だと考えているのだろうか。本調査の分析結果から推測するに、非正規労働者を組織化すると、正社員の労働条件の切り下げにつながることを懸念していることがあげられる。

正社員の賃金については、組織化の有無にかかわらず、正社員の賃上げ要求が行われており、賃金制度は勤続年数を重ねるにしたがって賃金額が増える仕組み（いわゆる年功賃金）になる割合が高い。これに対し、非正規労働者の賃金についてみると、未組織組合は、組織化・非正規組合員存在組合に比べ、非正規労働者の賃上げ要求が行われる可能性は低く、また未組織組合のある企業では、組織化・非正規組合員存在組合のある企業に比べ、非正規労働者の賃金制度は勤続年数の増加とともに増える制度になる可能性は低い。

これらの事実からすると、未組織組合のある企業では、正社員と非正規労働者の処遇格差は拡大していくことが推測される。さらに、先行研究（例えば、連合総研編（2009）や労働政策研究・研修機構編（2016））が指摘するように、非正規労働者を組織化した組合は、非正規組合員の処遇改善を行う過程で、正社員に労働条件の一部の切り下げに理解してもらえよう説得をすることがある。正社員組合員が労働条件の一部を切り下げること理解してくれば良いが、そうでなければ、組織化後の組合活動は停滞してしまう可能性がある。組合はこうした事態を避けたいはずである。組織化を検討しない背景には、この懸念があると考えられる。

しかし、非正規労働者を組織化すると、このようなケースは常に起こるものなのだろうか。広電支部（私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部）の事例のように、組合が正社員組合員と非正規組合員の利害調整を行う際に苦勞することはあるものの¹³、本調査の結果によれば、組織化後の組合活動に対する組合員の反応を見る限り、特に不満は示されていない（図表2-4-3）。労働組合が非正規労働者の組織化に取り組めば、その懸念は杞憂に終わる可能性がある。

総じて言えば、今後、非正規労働者の組織化が進むか否かは、未組織組合が組織化を決断

¹³ 労働政策研究・研修機構編（2016）の第3節（pp.152-165）を参照されたい。

できるかどうかにかかっている。この意味において、非正規労働者の組織化が進まない原因の1つは、「労働組合の努力の足りなさ」にあるのかもしれない。

3. 組織化後の組合活動と組織化の効果

労働組合は、非正規労働者を組織化すると、多様なチャンネルを通じて、非正規組合員の意見を収集したり、非正規組合員のための活動を行ったりする。労働組合は、非正規労働者を組織化すれば、その発言機構（労働者の意見を代弁する組織）としての機能を果たし得る。

その結果、組合活動は、正社員組合員中心の活動から、非正規組合員への対応を含む活動に変化する。こうした組合活動の変化に対して、7割の組合では、組合員から不満が出されておらず、概ね理解が得られている。仮に、組合員から不満が出されても、組合が、当該組合員に対して、活動の説明を行うことで、理解してもらえるよう努めている。

ところで、組織化組合は、非正規組合員の意見を収集した結果、どのような取組を行うのか。これを組織化の成果として捉える。結論を先に言えば、組織化・非正規組合員存在組合は、未組織組合に比べ、非正規労働者の処遇改善に取り組んでいる。例えば、組織化・非正規組合員存在組合は、未組織組合に比べ、非正規労働者の賃上げ要求を行う割合が高い。また、組織化・非正規組合員存在組合のある企業では、未組織組合のある企業に比べ、非正規労働者に対して、正社員に近い賃金制度（いわゆる年功賃金）が適用される可能性が高い。

こうした取組の結果、組織化の効果（メリット）が、労働組合（会社に対する交渉力の上昇、過半数組合の立場の維持等）だけでなく、正社員組合員（正社員の雇用維持や労働条件の維持）、非正規労働者（非正規労働者の雇用維持、非正規労働者の賃金制度の整備等）、企業（非正規労働者の自己都合退職の減少、非正規労働者の意欲の向上等）といったメリットが、各アクターにもたらされている。

4. 政策的含意：均衡処遇実現の可能性

ここでは、非正規労働者の組織化により、労働組合が、正社員組合員と非正規組合員の利害調整を行い、非正規労働者の処遇改善を実現することを通じて、両者の「適切な」格差（ここでいう「均衡処遇」）を実現でき得るか否かを考える。

労働組合が正社員と非正規労働者の賃金格差に対して、どのような方針を持っているかを見ると、組織化・非正規組合員存在組合は、両者の賃金格差を縮める必要性を感じている。これに対し、未組織組合は、両者の賃金格差を容認するか、その方針を決めていない。こうした意識の差は、労働組合が正社員と非正規労働者間の賃金格差を是正する取組を行うか否かにつながると考えられる。

次に、正社員と非正規労働者の賃金格差を是正するために、労働組合はどのような取組を行っているのかを考えたい。その取組の1つが、正社員と非正規労働者の賃金制度を公開することだと考えられる。賃金制度の公開は、正社員と非正規労働者間の適切な賃金格差を設

定する（均衡処遇の実現）ために必要な両者の仕事と賃金制度の違いへの理解を促す。

そこで、正社員と非正規労働者の賃金制度の公開状況を見ると、組織化・非正規組合員存在組合は、正社員と非正規労働者の賃金制度について、非正規労働者を含め、広く従業員や組合員に公開している。逆に、未組織組合では、正社員の賃金制度については、正社員のみに開示する割合が高く、非正規労働者の賃金制度については、開示していない割合が高い。

これらの調査結果を踏まえると、労働組合が非正規労働者を組織化すると、両者の賃金格差の是正が組合の方針に組み込まれ、正社員と非正規労働者の賃金制度に関する情報共有が促され、非正規労働者の処遇改善が行われる過程において、組織内で「適切な」処遇格差のありようを議論することにつながっていくと考えられる。その先にあるのは、「組織内の均衡処遇の実現」ではないだろうか。

参考文献

- 大沢正典（1979）「いづみやーパートタイム労働者の雇用実態と組織化」『旬報 労働事情』No.467, pp.14－23.
- _____（1980）「イズミヤにおけるパート組織化の取り組み」『季刊 労働法』No.117, pp.121－127.
- 白井泰四郎（1992）『現代日本の労務管理 第2版』東洋経済新報社.
- 筒井清子・山岡熙子（1985）「パートタイマーの組織化問題の背景と課題ースーパーイズミヤのパートタイマー協議会発足の事例を中心としてー」『日本労働協会雑誌』No.315, pp.45－56.
- 東京都産業労働局（2016）『2015年度 労働組合名簿』.
- 中村圭介（2009）『壁を壊す』教育文化協会.
- 古郡鞆子（1985）「パートタイマーの賃金と組織化」『日本労働協会雑誌』No.311, pp.22－30.
- 本田一成（2004）『職場のパートタイマーー基幹化モデルを手がかりにした文献サーベイー』労働政策レポート Vol1.
- 前浦穂高（2015）『非正規労働者の組織化の胎動と展開ー産業別組合を中心にー』JILPT Discussion Paper15－01.
- 労働政策研究・研修機構編（2016）『非正規労働者の組織化と労働組合機能に関する研究』JILPT 資料シリーズ No.174.
- 連合総合生活開発研究所（2009）『「非正規労働者の組織化」調査報告書』.

補論

非正規労働者比率には、事業所と企業全体の2種類がある。第2章の分析では、事業所の非正規労働者比率を用いている。企業全体の非正規労働者比率が低くても、特定の事業所の非正規労働者比率が高ければ、非正規労働者の組織化が進むことがあり得るからである¹⁴。とはいえ、企業全体の非正規労働者比率との関係も見ておく必要がある。

そこで補論では、第2章の分析の中で非正規労働者比率を用いた分析について、企業全体の非正規労働者比率についても、同様の傾向が見られるかどうかを検証する。

図表補-1は、企業全体の非正規労働者比率を産業別に見るものである。点線の箇所は、非正規労働者比率50%以上の企業が5割を超える産業である。その産業は、「宿泊業、飲食サービス業」のみとなる。これ以外の産業では、非正規労働者比率が5割を下回る（図表補-1）。

図表補-1 企業全体の非正規労働者比率と産業構成

		合計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業
非正規労働者比率 (企業全体)	25%未満	56.4%	80.7%	71.0%	75.0%	75.6%	51.1%	38.5%	68.1%	31.8%
	25%以上50%未満	25.7%	13.6%	21.9%	22.9%	20.7%	29.4%	16.5%	28.4%	36.4%
	50%以上75%未満	12.2%	5.7%	6.2%	2.1%	3.7%	16.3%	15.6%	3.4%	22.7%
	75%以上	5.6%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	3.2%	29.4%	0.0%	9.1%
	合計	2,544	88	787	48	82	282	218	116	22
		学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	その他	無回答
非正規労働者比率 (企業全体)	25%未満	62.5%	12.5%	27.3%	34.3%	28.5%	32.7%	43.7%	56.9%	57.1%
	25%以上50%未満	25.0%	12.5%	27.3%	50.7%	34.3%	42.3%	30.1%	19.0%	24.7%
	50%以上75%未満	5.0%	25.0%	36.4%	13.6%	26.3%	21.2%	18.0%	20.7%	14.6%
	75%以上	7.5%	50.0%	9.1%	1.4%	10.9%	3.8%	8.2%	3.4%	3.5%
	合計	40	24	11	140	137	52	183	116	198

¹⁴ その1つの事例として、全矢崎労働組合があげられる。全矢崎労働組合は、新見支部において、非正規労働者が過半数を超えたことから、当該支部のみ、非正規労働者の組織化を行った（連合総研編2009）。

図表補-2 は、組合への加入方法についてのデータである。企業全体の非正規労働者比率が高くなるほど、オープンショップの割合が低下し、ユニオンショップの割合が増加する（図表補-2）。この傾向は、図表 2-2-7 の結果とほぼ一致している。

図表補-2 組合への加入方法(企業全体の非正規労働者比率別)

	非正規労働者比率 (企業全体)	N	合計	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズド ショップ	無回答
パート	合計	806	100.0%	17.7%	21.8%	1.0%	59.4%
	25%未満	312	100.0%	8.3%	20.5%	1.0%	70.2%
	25%以上50%未満	238	100.0%	13.9%	26.1%	0.8%	59.2%
	50%以上75%未満	159	100.0%	22.0%	22.6%	1.3%	54.1%
	75%以上	97	100.0%	50.5%	14.4%	1.0%	34.0%
契約社員	合計	904	100.0%	11.1%	17.1%	0.9%	70.9%
	25%未満	394	100.0%	7.4%	12.9%	0.5%	79.2%
	25%以上50%未満	247	100.0%	11.7%	25.9%	0.8%	61.5%
	50%以上75%未満	164	100.0%	13.4%	16.5%	1.2%	68.9%
	75%以上	99	100.0%	20.2%	13.1%	2.0%	64.6%

図表補-3 は、企業全体の非正規労働者比率と組織化の関係を示している。非正規労働者比率が高くなると、組織化組合の割合が高くなり、その比率が低くなるほど、未組織化組合の割合が高まる（図表補-3）。

企業全体のデータで見ても、非正規労働者比率が高くなると、組織化が行われると考えられる。

図表補-3 企業全体の非正規労働者比率と組織化の関係

	N	合計	組織化組合	未組織化組合	無回答	
非 正 規 労 働 者 比 率 (企 業 全 体)	合計	2,544	100.0%	31.7%	64.5%	3.9%
	25%未満	1,436	100.0%	21.7%	72.6%	5.7%
	25%以上50%未満	654	100.0%	36.4%	62.2%	1.4%
	50%以上75%未満	311	100.0%	51.1%	47.3%	1.6%
	75%以上	143	100.0%	67.8%	30.8%	1.4%

図表補-4は、企業全体の非正規労働者比率と組織化組合率との関係を示している。このデータについて、非正規労働者比率別・産業別に見る。不等号が太枠で囲まれている箇所は、図表補-3に見られた傾向が当てはまらない箇所である。これに該当するのは、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「医療、福祉」の3つの産業である。

図表補-4によると、上記3つの産業を除く産業において、組織化組合率は、非正規労働者比率50%未満の企業に比べ、非正規労働者比率50%以上の企業の方が高い(図表補-4)。

一部の産業を除けば、非正規労働者比率が高い企業であるほど、組織化を行う可能性が高まると考えられる。

図表補-4 企業全体の非正規労働者比率と組織化組合率(産業別)

	非正規労働者比率 (企業全体)50%未満		非正規労働者比率 (企業全体)50%以上
合計	26.1%	<	55.7%
建設業	14.3%	<	40.0%
製造業	14.6%	<	25.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	17.0%	<	100.0%
情報通信業	34.2%	>	0.0%
運輸業、郵便業	35.2%	<	60.0%
卸売業、小売業	30.0%	<	76.5%
金融業、保険業	24.1%	>	0.0%
不動産業、物品賃貸業	13.3%	<	28.6%
学術研究、専門・技術サービス業	22.9%	<	60.0%
宿泊業、飲食サービス業	0.0%	<	50.0%
生活関連サービス業、娯楽業	33.3%	<	60.0%
教育、学習支援業	52.1%	<	57.1%
医療、福祉	66.3%	>	60.8%
複合サービス事業	28.2%	<	69.2%
サービス業(他に分類されないもの)	33.6%	<	52.1%
その他	23.6%	<	50.0%

注1) 不等号を太枠で囲っている箇所は、図表補-3の傾向が当てはまらない産業を示している。

補章 非正規労働者の組織化による非正規労働者の処遇改善効果の暫定的評価

第1節 はじめに

労働組合は、どのような状況のもとで非正規労働者を組織化するのだろうか。また、非正規労働者を組織化した結果、労働組合の活動によって非正規労働者の処遇は改善されたのだろうか。前者については正社員と比較した非正規労働者の量および質の変化の観点などから研究の蓄積があるが¹⁵、後者の評価はいまだ十分になされていない。非正規労働者の組織化によって非正規労働者の処遇改善が進む場合のみではなく、処遇改善のプロセスの途中に組織化という手段が採られる場合もあることが予想されるため、両者の因果関係を厳密に検証することは難しい。

古郡（1985）は、賃金を被説明変数とする回帰モデルにおいてパートタイム労働者の組織化の有無を表すダミー変数のパラメータを推定することによって、パートタイム労働者が組織化されている企業のパートタイム労働者の賃金の方が組織化されていない企業の同賃金よりも高いことを示している。また、本田（2002）によれば、組織化と処遇改善は同時に進むことから、パートタイム労働者が組織化されている企業（チェーンストア）ではパートタイム労働者の時間給に「資格・等級による部分」がある割合が相対的に高く、パートタイム労働者の個別的賃金管理の導入が進んでいる。非正規労働者の組織化と処遇改善が同時に進んでいく姿は、本田（2005）の事例調査においても確認されている。連合総合生活開発研究所（2009）は、非正規労働者の組織化の取り組みを通して、1）福利厚生制度、賃金、正社員登用など非正規労働者の処遇改善、2）組合活動の活性化、3）非正規労働者の能力や意欲の向上による企業の業績や生産性の改善、4）非正規労働者の組織化とそれに伴う効果の企業グループや産別組合への波及といった成果をあげている事例を報告している。

先行研究では、非正規労働者の組織化を通じた処遇改善の一部を検証するにとどまっている。あるいは、非正規労働者を組織化している先進的な事例のみを取りあげているため、平均的な処遇改善効果はわからない。ここで非正規労働者の組織化による平均的な処遇改善効果があることが示されれば、組織化という手段を通して非正規労働者の発言機会を確保する意義が再確認されることになるだろう。

このような問題意識のもと、本研究では労働政策研究・研修機構が実施した「非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査」のマイクロデータに傾向スコア・マッチング（Propensity score matching）法¹⁶を適用することによって、非正規労働者の組織化による非正規労働者の処遇改善効果の有無を検証する。

本章の構成は、以下のとおりである。次節および第3節では、分析方法と使用したデータ

¹⁵ たとえば、本田（2004）による研究のサーベイがある。

¹⁶ Rosenbaum and Rubin（1983）以降、研究の蓄積が進んでいるが、和文による解説書に星野（2009）、英文による解説書に Guo and Fraser（2010）などがある。

について解説している。第4節ではデータを概観したうえで、労働組合が非正規労働者を組織化する規定要因、および非正規労働者の組織化による非正規労働者の処遇改善効果の検証を試みている。第5節は、まとめである。

第2節 分析方法

非正規労働者を組織化している労働組合を処置群（Treatment group。X=1で表現し、添字は1）、組織化していない労働組合を対照群（Control group。X=0で表現し、添字は0）とし、非正規労働者の処遇改善に関するアウトカム変数をYとすると、非正規労働者を組織化することによる平均処置効果（ATE：Average treatment effect）は、以下のように表される。

$$\begin{aligned} \text{ATE} &= E(Y_1 - Y_0) \\ &= P(\{X = 1\})E(Y_1 - Y_0|X = 1) + P(\{X = 0\})E(Y_1 - Y_0|X = 0) \\ &= P(\{X = 1\})E(Y_1|X = 1) - P(\{X = 1\})E(Y_0|X = 1) \\ &\quad + P(\{X = 0\})E(Y_1|X = 0) - P(\{X = 0\})E(Y_0|X = 0) \end{aligned}$$

3行目の右辺の第1項および第4項は観察可能であるが、第2項および第3項は観察できないため、処置群および対照群のアウトカム変数の期待値が処置を受けるか否かと独立であるという仮定のもとで、第2項に対照群のアウトカム変数の期待値、第3項に処置群のアウトカム変数の期待値を使って推定する。

$$\begin{aligned} \text{ATE} &\approx P(\{X = 1\})E(Y_1|X = 1) - P(\{X = 1\})E(Y_0|X = 0) \\ &\quad + P(\{X = 0\})E(Y_1|X = 1) - P(\{X = 0\})E(Y_0|X = 0) \end{aligned}$$

また、処置を受けた、つまり非正規労働者を組織化した労働組合だけについて平均的な効果を見た処置群に対する平均処置効果（ATT；Average treatment effect on treatment group）は、以下のように表される。

$$\begin{aligned} \text{ATT} &= E(Y_1 - Y_0|X = 1) \\ &= E(Y_1|X = 1) - E(Y_0|X = 1) \end{aligned}$$

2行目の右辺の第1項は観察可能であるが、第2項は観察できないため、対照群のアウトカム変数の期待値が処置を受けるか否かと独立であるという仮定のもとで、対照群のアウトカム変数の期待値を使って推定する。

$$ATT \approx E(Y_1|X = 1) - E(Y_0|X = 0)$$

ATE、ATT いずれについても、観察できない処置群あるいは対照群のアウトカム変数の期待値を、観察可能な対照群あるいは処置群のアウトカム変数の期待値で置き換えて推定する。そのため、処置を受けているか否か以外の性質は似ているものを比較することが望ましい。

本研究で用いる傾向スコア・マッチング法は、傾向スコア（処置を受ける、つまり非正規労働者を組織化する潜在的な確率）が近い共変量をもつ処置群と対照群の組み合わせを選出し、両者の平均的な効果（アウトカム変数）を比較する方法である。傾向スコアを算出するための処置群を規定する関数には、ロジットモデルを適用する¹⁷。

傾向スコアを用いたマッチングの方法は、One-to-one matching および K-nearest neighbor matching (Kを5に想定)を採用した¹⁸。また、参考までに Radius matching (Caliperを0.01に想定) および Kernel matching (Gaussian kernelでbandwidthを0.03に想定)を行い、ATT推定量の傾向に変化がないかを確認している^{19,20}。

第3節 データ

分析に用いるデータは、労働政策研究・研修機構が2016年に実施した「非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査」のマイクロデータである。過去について訊ねている事項以外は、すべて2016年6月30日現在の状況について調査している。厚生労働省「労使関係総合調査（労働組合基礎調査）」の名簿情報²¹をもとに、適用法規が国家公務員法および地方公務員法である労働組合、ならびに企業の全常用労働者数の項目に国公営（公務員で組織されている）と回答している労働組合を除く21539の労働組合（単一組合本部および単位組合）を対象に実施し²²、回収数は3227組合（有効回収率15.0%）である。

非正規労働者を組織化した労働組合を識別するダミー変数は、次のように作成する。（非正規労働者に）「組合加入資格があり、実際に組合員がいる」および「組合加入資格があり、現在、組合員はいない」を1とし、「組合加入資格はないが、現在、組織化の方向で検討している」および「組合加入資格はなく、現在、特別に組織化の取り組みはしていない」を0とする。なお、サブサンプルとして、対象から（非正規労働者に）「組合加入資格があり、現在、

¹⁷ プロビットモデルを適用する場合もある。

¹⁸ One-to-one matching および K-nearest neighbor matching は、処置群と傾向スコアがもっとも近い（傾向スコアのユークリッド距離がもっとも小さい）対照群を組み合わせる方法である。前者は1個の、後者はK個（ここではKを5に想定）の対照群を選ぶ。

¹⁹ Radius matching は、傾向スコアのユークリッド距離がある一定の値（ここではCaliperを0.01に想定）に入る対照群を選ぶ方法である。また、Kernel matching は、処置群と対照群との傾向スコアの距離をカーネル関数（ここでは関数形をGaussianに想定）に与えて対照群1つずつのウェイトを計算し、対照群のアウトカム変数（ここでは非正規労働者の処遇改善効果）の加重平均を算出する方法である。したがって、距離が近い対照群ほどウェイトが高く、遠いものほどウェイトが低くなる。

²⁰ 共有サポート（Common support）の仮定が満たされる観測データを使って推定している。

²¹ 平成27（2015）年度調査のために整備されたもの。

²² さらに個人加盟組合を可能な限り対象から除いている。

組合員はいない」労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答した労働組合を除外した場合も想定する。

非正規労働者の組織化を規定する説明変数（共変量）には、パートタイム労働者数あるいは非正規労働者数がもっとも多い事業所における正社員と非正規労働者の仕事の重なり の程度、労働組合の設立年（対数値）、業種ダミー、労働組合の本部所在地、企業全体の非正規労働者比率（非正規労働者従業員数計/従業員数合計×100）、および企業全体の従業員数（対数値）である。正社員と非正規労働者の仕事の重なり の程度は4段階のカテゴリー変数であり、仕事がまったく重なっていない場合を1、正社員が非正規労働者の仕事の一部を担当する場合を2、非正規労働者が正社員の仕事の一部を担当する場合を3、同じ仕事をする場合を4とする。業種ダミーは、製造業を基準として、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）およびその他の業種の場合に1の値をとる15個のダミー変数である。労働組合の本部所在地については、東京都、大阪府および愛知県の三大都市にある場合に1、それ以外は0となるダミー変数である。

非正規労働者を組織化している労働組合と組織化していない労働組合を比較するためのアウトカム変数には、以下の17の項目それぞれについて、非正規労働者の処遇改善を実現した場合には1、実現していない場合には0の値をとる変数を用いている²³。17の項目は、①賃金制度の導入・整備、②正社員の賃金制度との接続、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑤退職金の導入や支給額の引き上げ、⑥評価制度の導入や改善、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大、⑧勤務時間帯の適正化、⑨休日・休暇の取得促進、⑩仕事と育児の両立支援制度の適用、⑪仕事と介護の両立支援制度の適用、⑫正社員登用制度の導入・改善、⑬正社員との分業の明確化、⑭教育訓練制度の整備・充実、⑮労働安全衛生管理の充実、⑯雇用の継続・安定、および⑰その他である。

なお、分析に用いた変数の記述統計量は、図表A-1の通りである。

²³ 「非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査」では、2015年および2016年の正社員、パートおよび契約社員の賃金水準を調査している。2時点間の賃金の変化率をアウトカム変数として検討したが、欠損値が多いためサンプルサイズが小さくなり、後で触れる傾向スコア・マッチング法におけるバランス検定をパスしなかったため、本研究で扱うことを断念した。

表 A-1 分析に用いた変数の記述統計量

	観測数	平均	標準偏差	最小値	最大値
非正規労働者を組織化	3069	0.3447	0.4754	0	1
非正規労働者を組織化(非正規労働者の従業員数が0人を除く)	2237	0.3156	0.4649	0	1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり	2698	2.5434	0.9503	1	4
組合の設立年(対数)	2551	7.5893	0.0104	7.5438	7.6089
業種					
建設業(基準は製造業)	2925	0.0376	0.1903	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2925	0.0198	0.1394	0	1
情報通信業	2925	0.0328	0.1782	0	1
運輸業、郵便業	2925	0.1262	0.3321	0	1
卸売業、小売業	2925	0.0885	0.2841	0	1
金融業、保険業	2925	0.0496	0.2171	0	1
不動産業、物品賃貸業	2925	0.0082	0.0902	0	1
学術研究、専門・技術サービス業	2925	0.0161	0.1258	0	1
宿泊業、飲食サービス業	2925	0.0113	0.1056	0	1
生活関連サービス業、娯楽業	2925	0.0055	0.0738	0	1
教育、学習支援業	2925	0.0568	0.2314	0	1
医療、福祉	2925	0.0581	0.2340	0	1
複合サービス業	2925	0.0195	0.1383	0	1
サービス業(他に分類されないもの)	2925	0.0814	0.2734	0	1
その他	2925	0.0503	0.2185	0	1
組合本部が三大都市(東京・大阪・愛知)に立地	3074	0.3172	0.4655	0	1
非正規労働者比率(企業全体)	2544	27.1047	23.0344	0	96.9231
従業員数(対数、企業全体)	2544	4.9792	1.6775	0	12.7405
非正規労働者の処遇改善の項目					
賃金制度の導入・整備	2850	0.0909	0.2875	0	1
正社員の賃金制度との接続	2850	0.0344	0.1823	0	1
時給の引き上げ	2850	0.2021	0.4016	0	1
一時金の導入や支給額の引き上げ	2850	0.1172	0.3217	0	1
退職金の導入や支給額の引き上げ	2850	0.0221	0.1471	0	1
評価制度の導入や改善	2850	0.0519	0.2219	0	1
福利厚生制度の適用範囲の拡大	2850	0.1354	0.3423	0	1
勤務時間帯の適正化	2850	0.0789	0.2697	0	1
休日・休暇の取得促進	2850	0.1393	0.3463	0	1
仕事と育児の両立支援制度の適用	2850	0.0667	0.2495	0	1
仕事と介護の両立支援制度の適用	2850	0.0547	0.2275	0	1
正社員登用制度の導入・改善	2850	0.1323	0.3389	0	1
正社員との分業の明確化	2850	0.0260	0.1591	0	1
教育訓練制度の整備・充実	2850	0.0463	0.2102	0	1
労働安全衛生管理の充実	2850	0.0902	0.2865	0	1
雇用の継続・安定	2850	0.1828	0.3866	0	1
その他	2850	0.0425	0.2017	0	1

注 1) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

注 2) 正社員と非正規労働者の仕事の重なりは、パートタイム労働者数あるいは非正規労働者数をもっとも多い事業所における状況である。

第 4 節 推定結果

1. 非正規労働者の処遇改善についての観察事実

非正規労働者を組織化しているか否かの別、改善項目別に非正規労働者の処遇改善を実現した割合を示したものが図表 A-2 である。サンプル全体の非正規労働者を組織化している労働組合において、非正規労働者の処遇改善を実現した割合が相対的に高いのは、「時給の引き上げ」、「雇用の継続・安定」および「一時金の導入や支給額の引き上げ」である。一方、組織化していない労働組合では、「時給の引き上げ」、「雇用の継続・安定」および「休日・休暇の取得促進」の割合が高い。組織化している労働組合と組織化していない組合を比べると、

いずれの改善項目についても、前者の方が実現した割合が高くなっている。また、非正規労働者の処遇改善について何も実現したことがない割合は、前者の方が大幅に低い。こうした傾向は、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答した労働組合を除いたサブサンプルについても同様である。

図表 A-2 非正規労働者を組織化しているか否かの別に見る
非正規労働者の処遇改善を実現した割合(%、複数回答)

非正規労働者の処遇改善を実現した割合	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	組織化	組織化していない	組織化	組織化していない
賃金制度の導入・整備	17.5	3.5	21.8	3.9
正社員の賃金制度との接続	6.1	1.6	6.2	1.7
時給の引き上げ	31.9	11.6	39.9	13.1
一時金の導入や支給額の引き上げ	20.3	5.8	24.9	6.2
退職金の導入や支給額の引き上げ	4.7	0.6	6.1	0.6
評価制度の導入や改善	8.7	2.6	11.3	3.0
福利厚生制度の適用範囲の拡大	19.1	9.0	22.8	9.9
勤務時間帯の適正化	10.3	5.7	11.8	6.0
休日・休暇の取得促進	19.7	9.2	23.4	10.0
仕事と育児の両立支援制度の適用	11.0	3.6	14.4	3.8
仕事と介護の両立支援制度の適用	8.9	3.0	11.5	2.9
正社員登用制度の導入・改善	18.3	9.0	23.7	9.4
正社員との分業の明確化	2.6	2.3	2.4	2.4
教育訓練制度の整備・充実	5.6	3.5	7.1	3.8
労働安全衛生管理の充実	10.4	7.3	11.9	8.2
雇用の継続・安定	27.0	11.5	30.2	12.4
その他	4.5	3.4	5.5	3.2
実現したことはない	17.8	50.1	11.5	48.8
無回答	10.2	6.5	7.9	5.2
N	1058	2011	706	1531

注 1) 非正規労働者を組織化しているか否かの設問に無回答の労働組合を除く。

注 2) 「非正規労働者の従業員数が0人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

2. 非正規労働者を組織化する労働組合

傾向スコアを算出するための処置群を規定するロジットモデルの推定結果は、図表 A-3 のとおりである。サンプル全体についても、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人の労働組合を除いたサブサンプルについても、統計的に有意に推定された共変量はいずれも非正規労働者を組織化する確率に対してプラスの影響を与える。つまり、パートタイム労働者数あるいは非正規労働者数をもっとも多い事業所における正社員と非正規労働者の仕事の内容の重なりが拡大して正社員の仕事を非正規労働者が担うようになるにつれて、あるいは労働組合の設立年が近年であるほど、非正規労働者を組織化する確率が高まる。また、業種が情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）およびその他の業種の場合は（非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人の労働組合を除いたサ

図表 A-3 労働組合が非正規労働者を組織化する規定要因(ロジットモデル)

非正規労働者を組織化しているか否か	サンプル全体	非正規労働者の 従業員数が0人を除く
正社員と非正規労働者の仕事の重なり	0.2581 (0.0656)***	0.2162 (0.0793)***
組合の設立年(対数)	24.0703 (6.0339)***	27.6277 (7.1023)***
建設業 (基準は製造業)	-0.4229 (0.3939)	-0.5373 (0.5135)
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6565 (0.4675)	0.4769 (0.6672)
情報通信業	0.9573 (0.3370)***	0.9880 (0.4215)**
運輸業、郵便業	1.1229 (0.2012)***	1.2922 (0.2446)***
卸売業、小売業	1.1892 (0.2231)***	1.3713 (0.2620)***
金融業、保険業	0.3783 (0.2920)	0.6699 (0.3327)**
不動産業、物品賃貸業	0.3056 (0.6963)	0.0722 (1.0730)
学術研究、専門・技術サービス業	0.5593 (0.5005)	0.4127 (0.6659)
宿泊業、飲食サービス業	0.0058 (0.5523)	0.1948 (0.5928)
生活関連サービス業、娯楽業	1.3716 (0.7690)*	1.1139 (0.9838)
教育、学習支援業	1.8467 (0.2584)***	1.6860 (0.3239)***
医療、福祉	1.9232 (0.2533)***	2.0864 (0.2860)***
複合サービス業	0.8261 (0.4051)**	1.1173 (0.4486)**
サービス業(他に分類されないもの)	0.9521 (0.2283)***	1.0881 (0.2750)***
その他	0.8448 (0.2970)***	1.0680 (0.3624)***
組合本部が三大都市(東京・大阪・愛知)	0.5046 (0.1319)***	0.4805 (0.1575)***
非正規労働者比率(企業全体)	0.0183 (0.0029)***	0.0234 (0.0033)***
従業員数(対数、企業全体)	0.2121 (0.0403)***	0.3213 (0.0482)***
定数項	-186.5788 (45.8085)***	-214.7809 (53.9266)***
Number of obs	1599	1388
LR chi2	363.22 ***	380.07 ***
Pseudo R2	0.1762	0.2347

注 1) 括弧内は、標準誤差。***、**および*はそれぞれ有意水準 1%、5%および 10%で統計的に有意であることを示す。

注 2) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

ブサンプルについては、金融業・保険業の場合も)、製造業よりも非正規労働者を組織化する確率が高まる。そして、労働組合の本部所在地が東京都、大阪府および愛知県の三大都市にある、企業全体の非正規労働者比率が高まる、あるいは企業全体の従業員数が多くなると、いずれも非正規労働者を組織化する確率が高まる。

ただし、これらの説明変数のいくつかは内生変数の疑いがある。非正規労働者を組織化した結果、正社員と非正規労働者の仕事の内容の重なりが拡大した、企業全体の非正規労働者比率が高まった、あるいは企業全体の従業員数が多くなったということもありえる。こうした問題に対応するためには、適当な操作変数を用意して内生性の検定を行うべきであるが、候補となる変数を用意できなかった。また、内生性のうち同時性に起因するものへの対応として、共変量の時点を被説明変数よりも前にずらすことも考えられるが、「非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査」は単年の調査であるため、時系列のデータは入手できない。推定結果には、このような課題が残されている点に注意が必要である。

3. 非正規労働者を組織化することによる非正規労働者の処遇改善効果

図表 A-3 の推定結果に基づく傾向スコアを用いて One-to-one matching および K-nearest neighbor matching による処置群と対照群のマッチングを行い、共変量が適切にバランスしているかを検定した結果が図表 A-4 である。疑似決定係数テストの結果は、い

図表 A-4 バランス検定の結果

One-to-one matching				
疑似決定係数テスト	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	Pseudo R2	LR ch2	Pseudo R2	LR ch2
Unmatched	0.176	361.77 ***	0.234	378.21 ***
Matched	0.012	18.40	0.016	16.30
標準化バイアステスト	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	Mean bias	Median bias	Mean bias	Median bias
Unmatched	18.2	12.3	21.3	11.4
Matched	5.5	4.7	4.8	3.1
K-nearest neighbor matching ¹⁾				
疑似決定係数テスト	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	Pseudo R2	LR ch2	Pseudo R2	LR ch2
Unmatched	0.176	361.77 ***	0.234	378.21 ***
Matched	0.006	9.75	0.008	8.30
標準化バイアステスト	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	Mean bias	Median bias	Mean bias	Median bias
Unmatched	18.2	12.3	21.3	11.4
Matched	3.7	3.3	3.7	3.5

注 1) K を 5 に想定している。

注 2) ***は有意水準 1%で統計的に有意であることを示す。

注 3) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

ずれのマッチング方法においても、マッチングされたデータでは疑似決定係数が 0 に近くなっており、尤度比は有意水準 5%（10%でも）で有意ではないため、共変量はバランスしていると判断される。標準化バイアステストでは、マッチングされたデータにおける平均および中位数のバイアスが概ね 5%以下であることが求められる。サンプル全体に対して One-to-one matching を適用した場合に平均値のバイアスが 5%を上回るが、その他においては 5%以下であり、概して共変量がバランスしていると判断される。

マッチングされたデータから ATE および ATT を推定した結果が、図表 A-5 および A-6 である。One-to-one matching による推定結果（図表 A-5）を見ると、サンプル全体における ATE 推定量は、①賃金制度の導入・整備、②正社員の賃金制度との接続、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑤退職金の導入や支給額の引き上げ、⑥評価制度の導入や改善、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大、⑧勤務時間帯の適正化、⑨休日・休暇

図表 A-5 One-to-one matching による ATE および ATT の推定結果

	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	ATE	ATT	ATE	ATT
賃金制度の導入・整備	0.1513 (0.0275)***	0.1685 (0.0231)***	0.1390 (0.0320)***	0.2160 (0.0285)***
正社員の賃金制度との接続	0.0319 (0.0128)**	0.0236 (0.0171)	0.0375 (0.0249)	0.0400 (0.0209)*
時給の引き上げ	0.1507 (0.0327)***	0.1540 (0.0426)***	0.1852 (0.0410)***	0.2400 (0.0641)***
一時金の導入や支給額の引き上げ	0.1069 (0.0247)***	0.1286 (0.0336)***	0.1160 (0.0386)***	0.1653 (0.0405)***
退職金の導入や支給額の引き上げ	0.0288 (0.0067)***	0.0525 (0.0098)***	0.0439 (0.0098)***	0.0693 (0.0130)***
評価制度の導入や改善	0.0475 (0.0150)***	0.0670 (0.0179)***	0.0540 (0.0232)**	0.0773 (0.0537)
福利厚生制度の適用範囲の拡大	0.1182 (0.0294)***	0.0996 (0.0327)***	0.1146 (0.0423)***	0.1253 (0.0586)**
勤務時間帯の適正化	0.0500 (0.0203)**	0.0362 (0.0279)	0.0144 (0.0220)	0.0640 (0.0521)
休日・休暇の取得促進	0.1069 (0.0253)***	0.1087 (0.0329)***	0.0865 (0.0353)**	0.1600 (0.0338)***
仕事と育児の両立支援制度の適用	0.0532 (0.0170)***	0.0670 (0.0215)***	0.0648 (0.0250)**	0.1280 (0.0275)***
仕事と介護の両立支援制度の適用	0.0675 (0.0173)***	0.0743 (0.0190)***	0.0756 (0.0306)**	0.1173 (0.0254)***
正社員登用制度の導入・改善	0.0413 (0.0234)*	0.0779 (0.0294)***	0.0533 (0.0325)	0.1227 (0.0364)***
正社員との分業の明確化	0.0144 (0.0133)	0.0036 (0.0116)	0.0079 (0.0147)	0.0187 (0.0113)*
教育訓練制度の整備・充実	0.0394 (0.0174)**	0.0435 (0.0152)***	0.0173 (0.0196)	0.0427 (0.0228)*
労働安全衛生管理の充実	0.0225 (0.0229)	0.0199 (0.0269)	-0.0050 (0.0239)	0.0373 (0.0309)
雇用の継続・安定	0.1138 (0.0277)***	0.1286 (0.0390)***	0.0915 (0.0436)**	0.1200 (0.0636)*
その他	0.0006 (0.0143)	0.0018 (0.0263)	0.0137 (0.0162)	0.0453 (0.0171)***

注 1) 括弧内は、頑健な Abadie-Imbens の標準誤差。***、**および*はそれぞれ有意水準 1%、5%および 10% で統計的に有意であることを示す。

注 2) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

の取得促進、⑩仕事と育児の両立支援制度の適用、⑪仕事と介護の両立支援制度の適用、⑭教育訓練制度の整備・充実および⑯雇用の継続・安定でプラスであり、統計的に有意である。つまり、非正規労働者を組織化することによって、これらの項目については非正規労働者の処遇改善が実現する割合が高まる。非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答している労働組合を除いたサブサンプルにおいては、このうち②正社員の賃金制度との接続、⑧勤務時間帯の適正化、および⑭教育訓練制度の整備・充実が有意ではなくなる。

処置群に対する効果のみを見た ATT 推定量については、サンプル全体において、①賃金制度の導入・整備、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑤退職金の導入や支給額の引き上げ、⑥評価制度の導入や改善、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大、⑨休日・休暇の取得促進、⑩仕事と育児の両立支援制度の適用、⑪仕事と介護の両立支援制度の適用、⑫正社員登用制度の導入・改善、⑭教育訓練制度の整備・充実および⑯雇用の継続・安定が有意にプラスに推定されている。非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答している労働組合を除いたサブサンプルにおいては、このうち⑥評価制度の導入や改善、⑭教育訓練制度の整備・充実、および⑯雇用の継続・安定が有意ではなくなるが、代わって⑰その他が有意にプラスに推定される。

非正規労働者の組織化によって非正規労働者の処遇改善の実現割合が高まる程度が相対的に大きい項目は、ATE では、①賃金制度の導入・整備、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大および⑯雇用の継続・安定である。ATT では、ATE の上位項目のうち⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大の代わりに、⑨休日・休暇の取得促進もしくは⑩仕事と育児の両立支援制度の適用が上位に入っている。

K-nearest neighbor matching による推定結果（図表 A-6）を見ると、サンプル全体における ATE 推定量は、①賃金制度の導入・整備、②正社員の賃金制度との接続、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑤退職金の導入や支給額の引き上げ、⑥評価制度の導入や改善、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大、⑨休日・休暇の取得促進、⑩仕事と育児の両立支援制度の適用、⑪仕事と介護の両立支援制度の適用、⑫正社員登用制度の導入・改善、および⑯雇用の継続・安定でプラスであり、統計的に有意である。非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答している労働組合を除いたサブサンプルにおいては、②正社員の賃金制度との接続が統計的に有意ではなくなっている。

サンプル全体の ATT 推定量は、①賃金制度の導入・整備、②正社員の賃金制度との接続、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑤退職金の導入や支給額の引き上げ、⑥評価制度の導入や改善、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大、⑨休日・休暇の取得促進、⑩仕事と育児の両立支援制度の適用、⑪仕事と介護の両立支援制度の適用、⑫正社員登用制

度の導入・改善、⑭教育訓練制度の整備・充実および⑯雇用の継続・安定で有意にプラスに推定される。非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答している労働組合を除いたサブサンプルにおいても、同様の結果である。

先に見た One-to-one matching による ATE および ATT の推定結果と比べると、K-nearest neighbor matching による ATT 推定量では、②正社員の賃金制度との接続が有意に推定されており、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が0人と回答している労働組合を除いたサブサンプルにおいて⑫正社員登用制度の導入・改善の推定量の大きさが上位に入る特徴があるが、ほぼ同様の傾向である

図表 A-6 K-nearest neighbor matching による ATE および ATT の推定結果

	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	ATE	ATT	ATE	ATT
賃金制度の導入・整備	0.1352 (0.0198)***	0.1659 (0.0205)***	0.1622 (0.0343)***	0.1968 (0.0317)***
正社員の賃金制度との接続	0.0409 (0.0121)***	0.0377 (0.0147)**	0.0488 (0.0273)*	0.0485 (0.0164)***
時給の引き上げ	0.1576 (0.0278)***	0.1851 (0.0312)***	0.2052 (0.0342)***	0.2741 (0.0378)***
一時金の導入や支給額の引き上げ	0.1094 (0.0211)***	0.1301 (0.0263)***	0.1390 (0.0302)***	0.1541 (0.0360)***
退職金の導入や支給額の引き上げ	0.0305 (0.0067)***	0.0522 (0.0097)***	0.0390 (0.0099)***	0.0704 (0.0131)***
評価制度の導入や改善	0.0428 (0.0127)***	0.0721 (0.0146)***	0.0470 (0.0182)**	0.0725 (0.0323)**
福利厚生制度の適用範囲の拡大	0.1033 (0.0262)***	0.1025 (0.0265)***	0.0856 (0.0313)***	0.0907 (0.0402)**
勤務時間帯の適正化	0.0275 (0.0155)*	0.0330 (0.0202)	0.0099 (0.0191)	0.0197 (0.0324)
休日・休暇の取得促進	0.0883 (0.0202)***	0.1192 (0.0256)***	0.0903 (0.0299)***	0.1360 (0.0348)***
仕事と育児の両立支援制度の適用	0.0553 (0.0145)***	0.0895 (0.0176)***	0.0637 (0.0260)**	0.1077 (0.0300)***
仕事と介護の両立支援制度の適用	0.0682 (0.0170)***	0.0877 (0.0164)***	0.0797 (0.0278)***	0.1024 (0.0282)***
正社員登用制度の導入・改善	0.0437 (0.0190)**	0.1000 (0.0233)***	0.0758 (0.0288)***	0.1488 (0.0264)***
正社員との分業の明確化	0.0108 (0.0107)	0.0025 (0.0096)	0.0017 (0.0117)	0.0005 (0.0110)
教育訓練制度の整備・充実	0.0240 (0.0141)*	0.0330 (0.0137)**	0.0131 (0.0126)	0.0523 (0.0169)***
労働安全衛生管理の充実	0.0206 (0.0190)	0.0250 (0.0200)	0.0026 (0.0192)	0.0341 (0.0262)
雇用の継続・安定	0.1278 (0.0252)***	0.1630 (0.0277)***	0.1134 (0.0356)***	0.1563 (0.0355)***
その他	0.0014 (0.0107)	0.0076 (0.0141)	0.0091 (0.0144)	0.0085 (0.0186)

注 1) K を 5 に想定している。

注 2) 括弧内は、頑健な Abadie-Imbens の標準誤差。***、**および*はそれぞれ有意水準 1%、5%および 10% で統計的に有意であることを示す。

注 3) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

ことがわかる。また、Radius matching および Kernel matching による ATT 推定量²⁴と比較すると、やはり同様の傾向を示している。

なお、本研究では、非正規労働者を組織化することによって非正規労働者の処遇改善が実現する割合が高まる効果を 1 時点の水準のみで比較している。厳密に効果を検証するには、非正規労働者の組織化の前後で非正規労働者の処遇改善の実現割合がどう変化したかを見るべきであり、そのためには非正規労働者の組織化の時点を識別することと、複数時点における非正規労働者の処遇改善の実現割合の差分から ATE-DID (Difference in difference) および ATT-DID 推定量を推定することが求められる。「非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査」では前者の情報を雇用形態別に得ることができるが、後者についての情報は無い。調査で得た非正規労働者の処遇改善の実現割合については、いつ実現したのか、あるいは非正規労働者を組織化している労働組合であれば組織化後に実現したのか否かといった点はわからない。

第 5 節 おわりに

本研究では、傾向スコア・マッチング法を用いて非正規労働者を組織化することによる非正規労働者の処遇改善効果を検証する課題に接近した。その結果、非正規労働者を組織化することによって 17 項目のうち約 7 割の項目において非正規労働者の処遇改善が実現する割合が高くなることがわかった。ただし、これをもって直ちに非正規労働者の組織化の効果とすることはできない。より厳密な検証には、処置群（非正規労働者を組織化）を規定する共変量の内生性の問題に対処すること、パネル調査の実施や他の統計データとのマッチングによって非正規労働者を組織化する前後における変数の動きを観察可能とすることの 2 点が少なくとも必要である。

非正規労働者を組織化することによる非正規労働者の処遇改善効果が確認されるならば、労働組合がどのようにしてそれを実現しているかというメカニズムを探ることも重要な研究課題である。「非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査」では、図表 A-7 のように非正規労働者の意見を収集する活動を実施したか否かを調査している。非正規労働者を組織化しているか否かを問わず、「組合主催のイベント（レクリエーション等）への参加を促す」、「組合に対する非正規労働者の要望を集める」および「非正規労働者との意見交換の場所や懇談会を設ける」を実施した割合が高くなっている。組織化している労働組合では、これらの次に「組合活動について非正規労働者に説明する」を実施した割合が高くなっており、非正規労働者に組合活動そのものの理解を深めてもらうための努力が窺える。なお、組織化していない組合では、非正規労働者の意見収集のための活動を特にしていない割合が約 6 割である。

²⁴ Radius matching および Kernel matching による推定結果については、補論参照のこと。

図表 A-7 非正規労働者を組織化しているか否かの別に見る
非正規労働者の意見収集のための活動を実現した割合(％、複数回答)

非正規労働者の意見収集のための活動を実施した割合	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	組織化	組織化していない	組織化	組織化していない
非正規労働者のリーダー層と意思疎通を図る	10.5	4.4	12.9	5.0
非正規労働者との意見交換の場所や懇談会を設ける	30.3	5.2	38.2	5.7
非正規労働者が運営する組織(協議会など)を設立する	3.0	0.2	4.2	0.3
パンフレット配布など組合のPR活動を行う	20.1	1.7	25.5	2.0
組合活動について非正規労働者に説明する	29.4	1.7	25.5	2.0
組合に対する非正規労働者の要望を集める	34.7	6.6	41.8	7.4
非正規労働者問題を担当する役員をおく	6.6	0.3	9.2	0.3
組合主催のイベント(レクリエーション等)への参加を促す	36.1	14.8	44.5	15.9
その他	5.9	4.0	6.1	4.3
特に何もしていない	18.9	64.1	12.2	62.9
無回答	9.4	5.9	7.4	4.4
N	1058	2011	706	1531

注 1) 非正規労働者を組織化しているか否かの設問に無回答の労働組合を除く。

注 2) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

さらに、非正規労働者から収集した意見に対応した結果、生じた変化(成果)について調査した結果が図表 A-8 である。回答者の主観的な判断ではあるが、非正規労働者を組織化している労働組合の方が組織化していない組合よりも正社員、非正規労働者および労働組合それぞれにとって望ましい変化が生じる割合が高い。

図表 A-8 非正規労働者を組織化しているか否かの別に見る、非正規労働者から
収集した意見への対応によって変化(成果)が生じたと思う割合(％、複数回答)

非正規労働者から収集した意見への対応によって変化(成果)が生じたと思う割合	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	組織化	組織化していない	組織化	組織化していない
会社に対する組合の交渉力が高まった	23.4	1.6	29.2	1.7
事業所における過半数組合の立場を維持できた	10.9	0.3	15.0	0.3
組合活動が全体的に活発になった	15.0	1.7	18.7	1.8
正社員と非正規労働者の関係がよくなった	13.5	4.9	16.1	5.4
正社員の雇用を守ることができた	5.1	0.5	6.9	0.7
正社員の労働条件を守ることができた	5.8	0.6	7.6	0.8
非正規労働者の苦情に対応しやすくなった	18.4	3.8	22.2	4.0
非正規労働者の福利厚生制度が充実した	9.4	2.1	12.3	2.4
非正規労働者の自己都合退職が減少した	3.3	1.0	3.5	1.1
非正規労働者の生産性が向上した	2.7	1.7	3.1	2.0
非正規労働者の雇用を守ることができた	14.4	1.7	17.1	2.0
非正規労働者が経営に関心を持つようになった	6.1	0.8	8.5	0.8
非正規労働者の意欲が向上した	10.4	3.9	12.6	4.2
非正規労働者の賃金制度の整備が進んだ	7.5	0.3	10.3	0.3
非正規労働者の意見を組合活動に反映できるようになった	27.6	3.4	35.0	3.9
非正規労働者の能力開発の機会が増えた	2.3	0.5	2.8	0.4
その他の変化(成果)があった	3.5	2.6	3.5	2.7
変化(成果)がなかった	2.5	2.2	1.6	2.3
非正規労働者の意見を収集していない	18.9	64.1	12.2	62.9
非正規労働者の意見を収集したが対応していない	0.1	0.0	0.0	0.2
無回答	16.6	13.4	13.5	12.6
N	1058	2011	706	1531

注 1) 非正規労働者を組織化しているか否かの設問に無回答の労働組合を除く。

注 2) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

ただし、先述したように組織化していない組合の約6割は非正規労働者から意見を収集していない。そこで、分母（N）から「非正規労働者の意見を収集していない」、「非正規労働者の意見を収集したが対応していない」および無回答を除き、非正規労働者を組織化しているか否かの別に変化が生じた割合を比較したものが図表A-9である。つまり、非正規労働者から意見を収集し、何かしらの対応を行った労働組合のみを抽出し、非正規労働者を組織化しているか否かの別に変化が生じた割合を比較している。非正規労働者を組織化している労働組合において、生じた割合の高い変化は、「非正規労働者の意見を組合活動に反映できるようになった」、「会社に対する組合の交渉力が高まった」および「非正規労働者の苦情に対応しやすくなった」である。一方、組織化していない労働組合では、「正社員と非正規労働者の関係がよくなった」、「非正規労働者の意欲が向上した」および「非正規労働者の苦情に対応しやすくなった」の割合が高い。

このようにアンケート調査の結果から非正規労働者の処遇改善を実現するメカニズムの一部を窺うことができるが、その全容はわからない。メカニズムの全容を明らかにしていくことは、本研究で残された分析上の問題点の解消とともに今後の課題としたい。

図表 A-9 非正規労働者を組織化しているか否かの別に見る、非正規労働者から収集した意見への対応によって変化(成果)が生じたと思う割合(%、複数回答)(その2)

非正規労働者から収集した意見への対応によって変化(成果)が生じたと思う割合	サンプル全体		非正規労働者の従業員数が0人を除く	
	組織化	組織化していない	組織化	組織化していない
会社に対する組合の交渉力が高まった	36.4	7.1	39.2	7.0
事業所における過半数組合の立場を維持できた	16.9	1.5	20.2	1.1
組合活動が全体的に活発になった	23.3	7.7	25.1	7.5
正社員と非正規労働者の関係がよくなった	21.0	21.9	21.7	22.3
正社員の雇用を守ることができた	7.9	2.4	9.3	2.7
正社員の労働条件を守ることができた	9.0	2.9	10.3	3.2
非正規労働者の苦情に対応しやすくなった	28.6	16.8	29.9	16.7
非正規労働者の福利厚生制度が充実した	14.5	9.3	16.6	9.7
非正規労働者の自己都合退職が減少した	5.1	4.4	4.8	4.6
非正規労働者の生産性が向上した	4.3	7.5	4.2	8.3
非正規労働者の雇用を守ることができた	22.3	7.7	23.0	8.1
非正規労働者が経営に関心を持つようになった	9.5	3.5	11.4	3.5
非正規労働者の意欲が向上した	16.2	17.5	17.0	17.2
非正規労働者の賃金制度の整備が進んだ	11.6	1.3	13.9	1.3
非正規労働者の意見を組合活動に反映できるようになった	42.9	15.3	47.0	15.9
非正規労働者の能力開発の機会が増えた	3.5	2.2	3.8	1.6
その他の変化(成果)があった	5.4	11.5	4.8	11.0
変化(成果)がなかった	3.8	9.3	2.1	9.1

注 1) 非正規労働者を組織化しているか否か、および非正規労働者から収集した意見への対応によって生じたと思う変化の設定に無回答の労働組合を除く。また、「非正規労働者の意見を収集していない」、「非正規労働者の意見を収集したが対応していない」と回答した労働組合も除く。

注 2) 「非正規労働者の従業員数が0人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

参考文献

- Guo, S and Fraser, M. W. (2010) *Propensity Score Analysis: Statistical Methods and Application*, Advanced Quantitative Techniques in the Social Sciences Series 12, SAGE Publications, Inc.
- Rosenbaum, P. R. and Rubin, D. B. (1983) “The Central Role of the Propensity Score in Observational Studies for Causal Effects,” *Biometrika*, Vol.70, pp.41–55.
- 古郡鞆子 (1985) 「パートタイマーの賃金と組織化」『日本労働協会雑誌』第 311 号、22–30 頁。
- 星野崇宏 (2009) 『調査観察データの統計科学－因果推論・選択バイアス・データ融合』シリーズ確率と情報の科学、岩波書店。
- 本田一成 (2002) 「チェーンストアにおけるパートタイマーの基幹労働力化と報酬制度に関する実証的研究」『経営情報』8月号、1–37頁、日本リテイリングセンター・ペガサスクラブ。
- (2004) 『職場のパートタイマー－基幹化モデルを手がかりにした文献サーベイ－』労働政策レポート No.1、労働政策研究・研修機構。
- (2005) 「パートタイマーの組織化の意義－基幹労働力化と処遇整備に注目して」『日本労働研究雑誌』第 544 号、60–73 頁。
- 連合総合生活開発研究所 (2009) 『「非正規労働者の組織化」調査報告書』21 世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究 I。

補論 Radius matching および Kernel matching による ATT の推定結果

処置群と対照群のマッチングの方法は複数あり、特定の方法に必ずしも優位性があるわけではないため、補論では追加的に Radius matching および Kernel matching を実施し、ATT の推定結果の傾向に差がないかを確認する。

図表 A-3 の推定結果に基づく傾向スコアを用いて Radius matching および Kernel matching による処置群と対照群のマッチングを行い、共変量が適切にバランスしているかを検定した結果が図表 B-1 である。疑似決定係数テストの結果は、いずれのマッチング方法においても、マッチングされたデータでは疑似決定係数が 0 に近くなっており、尤度比は有意水準 5% (10%でも) で有意ではないため、共変量はバランスしていると判断される。標準化バイアステストでは、いずれの場合においても 5%以下であり、概して共変量がバランスしていると判断される。

図表 B-1 バランス検定の結果

Radius matching ¹⁾				
疑似決定係数テスト	サンプル全体		非正規労働者の 従業員数が0人を除く	
	Pseudo R2	LR ch2	Pseudo R2	LR ch2
Unmatched	0.176	361.77 ***	0.234	378.21 ***
Matched	0.004	5.55	0.008	7.87
標準化バイアステスト	サンプル全体		非正規労働者の 従業員数が0人を除く	
	Mean bias	Median bias	Mean bias	Median bias
Unmatched	18.2	12.3	21.3	11.4
Matched	2.4	1.5	3.9	3.5
Kernel matching ²⁾				
疑似決定係数テスト	サンプル全体		非正規労働者の 従業員数が0人を除く	
	Pseudo R2	LR ch2	Pseudo R2	LR ch2
Unmatched	0.176	361.77 ***	0.234	378.21 ***
Matched	0.004	6.38	0.009	8.49
標準化バイアステスト	サンプル全体		非正規労働者の 従業員数が0人を除く	
	Mean bias	Median bias	Mean bias	Median bias
Unmatched	18.2	12.3	21.3	11.4
Matched	2.7	1.4	3.8	2.6

注 1) Caliper を 0.01 に想定している。

注 2) Gaussian kernel で bandwidth を 0.03 に想定している。

注 3) ***は有意水準 1%で統計的に有意であることを示す。

注 4) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

マッチングされたデータから ATT を推定した結果が、図表 B-2 である。Radius matching によるサンプル全体の ATT 推定量は、①賃金制度の導入・整備、②正社員の賃金制度との接続、③時給の引き上げ、④一時金の導入や支給額の引き上げ、⑤退職金の導入や支給額の引き上げ、⑥評価制度の導入や改善、⑦福利厚生制度の適用範囲の拡大、⑨休日・休暇の取得促進、⑩仕事と育児の両立支援制度の適用、⑪仕事と介護の両立支援制度の適用、⑫正社員登用制度の導入・改善、⑭教育訓練制度の整備・充実および⑯雇用の継続・安定で有意にプラスに推定される。非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合、および非正規労働者の従業員数が 0 人と回答している労働組合を除いたサブサンプルにおいては、さらに⑧勤務時間帯の適正化が有意にプラスに推定されている。

ATT で見た非正規労働者の組織化によって非正規労働者の処遇改善の実現割合が高まる程度が相対的に大きい項目は、③時給の引き上げ、⑯雇用の継続・安定、①賃金制度の導入・整備、④一時金の導入や支給額の引き上げおよび⑨休日・休暇の取得促進である。

なお、Kernel matching による ATT 推定量の傾向は、Radius matching の結果と同様である。

図表 B-2 Radius matching および Kernel matching による ATT の推定結果

	ATT			
	Radius matching ¹⁾		Kernel matching ²⁾	
	サンプル全体	非正規労働者の従業員数が0人を除く	サンプル全体	非正規労働者の従業員数が0人を除く
賃金制度の導入・整備	0.1559 (0.0212)***	0.1850 (0.0268)***	0.1584 (0.0208)***	0.1972 (0.0268)***
正社員の賃金制度との接続	0.0390 (0.0131)***	0.0459 (0.0165)***	0.0396 (0.0128)***	0.0437 (0.0162)***
時給の引き上げ	0.1926 (0.0283)***	0.2445 (0.0343)***	0.1939 (0.0275)***	0.2560 (0.0343)***
一時金の導入や支給額の引き上げ	0.1455 (0.0231)***	0.1496 (0.0285)***	0.1384 (0.0226)***	0.1551 (0.0285)***
退職金の導入や支給額の引き上げ	0.0502 (0.0102)***	0.0661 (0.0141)***	0.0517 (0.0102)***	0.0644 (0.0138)***
評価制度の導入や改善	0.0662 (0.0168)***	0.0897 (0.0212)***	0.0647 (0.0164)***	0.0924 (0.0213)***
福利厚生制度の適用範囲の拡大	0.1041 (0.0245)***	0.1118 (0.0297)***	0.0966 (0.0238)***	0.1167 (0.0297)***
勤務時間帯の適正化	0.0344 (0.0190)*	0.0522 (0.0228)**	0.0343 (0.0184)*	0.0450 (0.0226)**
休日・休暇の取得促進	0.1210 (0.0245)***	0.1280 (0.0297)***	0.1174 (0.0238)***	0.1375 (0.0298)***
仕事と育児の両立支援制度の適用	0.0814 (0.0184)***	0.0974 (0.0232)***	0.0849 (0.0180)***	0.1043 (0.0232)***
仕事と介護の両立支援制度の適用	0.0771 (0.0173)***	0.0932 (0.0217)***	0.0806 (0.0169)***	0.1001 (0.0218)***
正社員登用制度の導入・改善	0.0913 (0.0246)***	0.1083 (0.0301)***	0.0875 (0.0238)***	0.1230 (0.0302)***
正社員との分業の明確化	-0.0003 (0.0110)	0.0005 (0.0128)	0.0017 (0.0105)	-0.0013 (0.0127)
教育訓練制度の整備・充実	0.0346 (0.0158)**	0.0434 (0.0196)**	0.0332 (0.0153)**	0.0446 (0.0196)**
労働安全衛生管理の充実	0.0233 (0.0213)	0.0295 (0.0257)	0.0255 (0.0205)	0.0292 (0.0257)
雇用の継続・安定	0.1636 (0.0271)***	0.1545 (0.0324)***	0.1591 (0.0263)***	0.1673 (0.0325)***
その他	-0.0019 (0.0139)	0.0278 (0.0175)	0.0065 (0.0134)	0.0272 (0.0173)

注 1) Caliper を 0.01 に想定している。

注 2) Gaussian kernel で bandwidth を 0.03 に想定している。

注 3) 括弧内は、傾向スコアを推定量として考慮していない標準誤差。***、**および*はそれぞれ有意水準 1%、5%および 10%で統計的に有意であることを示す。

注 4) 「非正規労働者の従業員数が 0 人を除く」サブサンプルでは、非正規労働者に組合加入資格があり、現在、組合員はいない労働組合も除いている。

第Ⅱ部 付属資料

◇調査票

◇付属統計表

非正規労働者の処遇改善の実態に関するアンケート調査

～ご協力のお願～

拝啓 時下ますますご清祥の事と推察申し上げます。

本調査は、非正規労働者の処遇改善の実態を把握するために、独立行政法人 労働政策研究・研修機構が行うものです。本調査の結果は、良好な就業環境を構築するために、当機構が行う研究成果報告および政策提言に活用させていただきます。調査実施への趣旨にご理解頂き、調査へのご協力を賜れば幸甚でございます。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、調査票にご記入の上、ご返送頂ければと存じます。

敬具

2016年7月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野和夫

ご記入上のお願

- 1 特に断り書きがない場合は、**2016年6月30日現在**の状況についてお答えください。
- 2 該当する選択肢に○をつけるか、または、該当する数字をご記入ください。
- 3 **調査票到着から2週間程度**でご回答頂き、同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送ください。
- 4 この調査では、貴組合全体だけではなく、**特定の事業所（貴組合の支部）**についてもおうかがいします。
その事業所とは、2016年6月30日現在、非正規労働者が最も多い事業所になります。
- 5 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

※お問合せ時間（平日）10：00～～18：00

【 調査票の記入方法・回収についての問合せ先 】

株式会社 RJC リサーチ

担当：瀬谷、藤井

(TEL：03-6409-6295、FAX：03-5420-5081)



このマークは個人情報の保護措置が適切であると認定された事業者に付与されるものです。一般財団法人日本情報経済社会推進協会が審査・認定します。皆様から得られた個人情報の保護・取扱いには十分な注意を払います。

【 調査票の内容・趣旨についての問合せ先 】

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 総合政策部門

担当：前浦（まえうら） TEL：03-5991-5135

すべての方におうかがいします。**2016年6月30日現在、非正規労働者が最も多く働く事業所についてお答えください。**

1. 事業所で働く非正規労働者の処遇・仕事・役割について

問1 事業所で最も多くの従業員が働く部門はどれですか。あてはまる番号を1つに、○をつけてください。

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 事務・企画部門 | 3. 現業部門 | 5. その他の部門 |
| 2. 開発・技術部門 | 4. 販売・営業部門 | (具体的に：) |

[次頁へ続く](#)

問2 **2016年6月30日現在**の事業所の総従業員数と支部の総組合員数をお答えください。雇用形態の定義については、下記の通りです。該当する従業員がいない場合は、「0」を記入してください。

雇用形態の定義：下記の定義に該当しない場合は、その他でお答えください。

正社員	勤務地、労働時間、職種などに限定のない貴社の一般的な社員（無期雇用）を指します。
パート	一般的に、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員）の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者（有期雇用）です。 <u>フルタイムであっても、事業所でパートと呼ばれている方は、ここに含めてください。ただし定年後の再雇用者と学生アルバイトは除きます。</u>
契約社員	フルタイムで期間を定めて雇用する者（有期雇用）を指します。契約社員と呼ばれている方で、 <u>正社員よりも1週間の労働時間が短い方と定年後の再雇用者は除きます。</u>
定年後の再雇用者（嘱託を含む）	定年年齢を迎えた後も働き続ける有期雇用者を指します。一般に、嘱託と言われる雇用形態です。

		当該事業所の総従業員数	当該支部の総組合員数	うち専従者数
正社員		()人	()人	()人
非正規労働者	パート	()人	()人	()人
	契約社員	()人	()人	()人
	定年後の再雇用者（嘱託を含む）	()人	()人	()人
	その他 ()	()人	()人	()人
合計		()人	()人	()人

問3 事業所のなかで、正社員とほぼ同じ仕事を担当する非正規労働者の賃金はどのくらいになりますか。**時間当たりの賃金額**でお答えください。**複数の雇用形態が該当する場合は、人数が最も多い雇用形態でお答えください。**あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | | | |
|-----------------|-------------|-------------|------------|
| 1. 正社員以上もしくは10割 | 3. 正社員の8割程度 | 5. 正社員の6割程度 | 7. 5割未満 |
| 2. 正社員の9割程度 | 4. 正社員の7割程度 | 6. 正社員の5割程度 | 8. 該当者がいない |

問4 **問3でご回答頂いた非正規労働者の賃金水準は、何を基準（根拠）に設定されたものですか。**あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|
| 1. 同業他社の制度・賃金水準 | 5. 非正規労働者の意見 | 9. 最低賃金額 |
| 2. 地域の相場 | 6. 上部団体の方針や助言 | 10. 過去の判例 |
| 3. 官庁統計などのデータ | 7. 行政機関が出すガイドライン等 | 11. その他 () |
| 4. 正社員組合員の意見 | 8. 弁護士や社労士等の助言 | 12. 明確な基準や根拠はない。 |

問5 **問3でご回答頂いた非正規労働者は、どのような役割を担っていますか。**あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 通常業務を通じた非正規労働者の技能向上 | 5. 職場の目標の設定 |
| 2. 非正規労働者を対象とした研修の企画や運営 | 6. 原価や売り上げ等の管理 |
| 3. 非正規労働者の勤務日程（シフト）の管理・調整 | 7. いずれにも責任を負ったり関与したりしない |
| 4. 非正規労働者の勤務評価の実施 | |

問6 問3で2～7を選んだ方におうかがいします（それ以外の方は問7にお進みください）。「正社員との賃金格差」に対して、貴組合はどのようにお考えですか。それぞれについて、あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | |
|----------------|------------|
| 1. いまの格差のままでよい | 3. 決まっていない |
| 2. 格差を縮める必要がある | 4. その他 () |

問7 事業所の従業員のうち非正規労働者の雇用実態について、雇用形態別ご回答ください。

ご記入にあたって

「主な職種」：最も多くの人が従事している職種を以下の選択肢から1つ選んで、番号をご記入ください。

1. サービスの仕事	5. 生産工程の仕事	9. 専門的・技術的な仕事
2. 事務的な仕事	6. 輸送・機械運転の仕事	10. 管理的な仕事
3. 販売の仕事	7. 運搬・清掃・包装等の仕事	11. その他の仕事
4. 保安の仕事	8. 建設・採掘の仕事	

	例) パート	パート	契約社員	定年後の再雇用者 (嘱託を含む)	その他 ()
(1) 主な職種	最も多くの人が従事している職種1つに、番号をご記入ください。				
	(3)	()	()	()	()
(2) 最も人数が多い属性	あてはまる番号すべてに、○をつけてください。				
1. 35歳未満の独身者	①	1	1	1	1
2. 主婦層	2	2	2	2	2
3. 高齢者 (65歳以上)	3	3	3	3	3
4. 外国人	4	4	4	4	4
5. その他	5	5	5	5	5
(3) 契約期間の定め方	あてはまる番号を1つに、○をつけてください。				
1. 一律に定めている	①	1	1	1	1
2. 従業員ごとに定めている	2	2	2	2	2
3. 契約期間の定めはない ⇒ (5) へ	3	3	3	3	3
(4) 契約更新	あてはまる番号を1つに、○をつけてください。				
1. 原則として更新する	1	1	1	1	1
2. 原則として更新する (ただし回数制限あり)	②	2	2	2	2
3. 原則として更新しない	3	3	3	3	3
(5) 1週間の所定労働時間	あてはまる番号を1つに、○をつけてください。				
1. 一律に定めている	①	1	1	1	1
2. 従業員ごとに定めている	2	2	2	2	2
3. 定めていない	3	3	3	3	3
(6) 配置転換の有無	あてはまる番号を1つに、○をつけてください。				
1. 転居を伴う配転あり	1	1	1	1	1
2. 転居を伴わない配転あり	②	2	2	2	2
3. なし	3	3	3	3	3

問8 正社員の仕事と非正規労働者の仕事の重なり（図中の影の部分）は、下のどの図に近いですか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。非正規労働者については、人数が最も多い雇用区分でお答えください。

正社員が主に行う仕事 ↑

非正規労働者が主に行う仕事 ↓

あてはまる番号1つに ○をつけてください

1	2	3	4
正社員と非正規労働者の仕事は区別されている	正社員は、非正規労働者が主に行う仕事を担当することがある	非正規労働者は、正社員が主に行う仕事を担当することがある	非正規労働者が正社員と同じ仕事をする
⇒問10へ	⇒問9へ	⇒問9へ	⇒問9へ

問9 問8で2～4を選んだ方におうかがいします。非正規労働者と正社員の仕事が重なる部分（問8の図中の影部分）の仕事はどのような仕事ですか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

1. 単純・定型業務 2. 管理・監督業務 3. 高度な専門的業務 4. 判断業務を含む非定型業務

すべての方におうかがいします。以下の設問について、貴組合全体についてお答えください。

2. 非正規労働者の人事管理について

問10 貴組合は 2016年に賃上げを要求されましたか。あてはまる番号を 1つずつ選んで、○をつけてください。

正社員	1. 要求した	2. 要求していない
パート	1. 要求した	2. 要求していない
契約社員	1. 要求した	2. 要求していない

問11 2015年と2016年の正社員、パート、契約社員の平均賃金額をご記入ください。平均賃金は、所定内給与と所定外給与をあわせたもので、ボーナスは含みません。貴社にいない雇用形態については、「×」をご記入ください。

雇用形態	2015年の平均賃金額	2016年の平均賃金額
正社員	平均月給（ ）円	平均月給（ ）円
パート	平均時給（ ）円	平均時給（ ）円
契約社員	平均月給（ ）円	平均月給（ ）円

問12 非正規労働者の賃金制度は、何を参考にして構築されましたか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。非正規労働者については、最も人数が多い雇用形態でお答えください。

1. 正社員（総合職） 3. 限定正社員 5. 同業他社の非正規労働者 7. 賃金制度はない
2. 事業所の正社員 4. 貴社の他の非正規労働者 6. その他（ ）

問13 貴社の正社員と非正規労働者の賃金の上がり方は、下記のどれに近いですか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。非正規労働者については、最も人数が多い雇用形態でお答えください。

	賃金は原則上がらない	採用後、3年程度は上がる	原則として、増加し続ける	ほぼ定額であるが能力による差がある	賃金の上がり方に能力による差がある
正社員	1	2	3	4	5
非正規労働者	1	2	3	4	5

問14 貴組合は、従業員のどの範囲にまで賃金制度（非正規労働者の賃金制度を含む）を周知されていますか。正社員と非正規労働者の賃金制度それぞれについて、あてはまる番号1つに、○をつけてください。非正規労働者については、最も人数が多い雇用形態でお答えください。

正社員の賃金制度	非正規労働者の賃金制度
1. 全従業員（非正規労働者を含む）	1. 全従業員（非正規労働者を含む）
2. 全組合員（非正規労働者を含む）	2. 全組合員（非正規労働者を含む）
3. 正社員（組合員）のみ	3. 正社員（組合員）のみ
4. その他（ ）	4. その他（ ）
5. 賃金制度は開示していない	5. 賃金制度は開示していない
6. 賃金制度がない	6. 賃金制度がない

問15 貴社には、人事評価制度はありますか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。なお非正規労働者については、最も人数が多い雇用形態でお答えください。

1. ある ⇒ 附問へ 2. ない（検討中を含む） ⇒ 問16へ

附問 問15で1を選んだ方におうかがいします。人事評価はどの頻度で行われますか。正社員と非正規労働者のそれぞれについて、あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- a. 正社員 ・ ・ ・ 1. 定期的に行う 2. 必要があれば適宜行う 3. 行わない
b. 非正規労働者 ・ ・ ・ 1. 定期的に行う 2. 必要があれば適宜行う 3. 行わない

⇒問16へ

問16 貴社では、非正規労働者が正社員に登用されることがありますか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

1. 正社員登用制度があり、非正規労働者から正社員への登用がおこなわれる ⇒ 附問へ
2. 正社員登用制度はないが、非正規労働者から正社員への登用がおこなわれることがある ⇒ 附問へ
3. 非正規労働者の正社員への登用は行われぬ ⇒ 問17へ

附問 問16で1もしくは2を選んだ方におうかがいします。貴社では、非正規労働者を正社員に転換する際に、以下のどの区分での登用することが一般的ですか。あてはまる番号を1つに、○をつけてください。

1. 仕事内容や勤務地が限定されない正社員 3. どちらともいえない
2. 仕事内容や勤務地が限定される正社員 4. 正社員に区分はない

⇒問17へ

すべての方におうかがいします。以下の設問について、貴組合全体の組織化の状況についてお答えください。

3. 貴組合の組織化活動について

問17 貴組合では、非正規労働者に組合加入資格がありますか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1. 組合加入資格があり、実際に組合員がいる | } 問18へ |
| 2. 組合加入資格があり、現在、組合員はいない | |
| 3. 組合加入資格はないが、現在、組織化の方向で検討している | |
| 4. 組合加入資格はなく、現在、特別に組織化の取り組みはしていない | |

問18 問17で1～3に回答した方におうかがいします。貴組合が非正規労働者を組織化した、あるいは組織化を検討している理由は何ですか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1. 事業所で非正規労働者の人数が増えたから | 7. 上部団体からの要請を受けたから |
| 2. 非正規労働者の能力や意欲が高まってきたから | 8. 非正規労働者の苦情処理が必要だから |
| 3. 事業所における過半数組合の立場を確保したいから | 9. 正社員と非正規労働者のコミュニケーションをよくしたいから |
| 4. 別の組合が非正規労働者を組織化することを避けたいから | 10. 非正規労働者の事業所への定着をよくしたいから |
| 5. 組合の交渉力を強化したいから | 11. 非正規労働者の雇用を守りたいから |
| 6. 非正規労働者の労働条件を向上させたいから | 12. 非正規労働者の生産性を向上させたいから |
| | 13. その他(具体的に:) |

※問17で1もしくは2を選んだ方は問19へ、問17で3を選んだ方は問26へお進みください。

問19 非正規労働者の組織化を最初に会社に申し入れた時と組織化に取り組んだ時の会社の反応はどうでしたか。それぞれについて、あてはまる番号1つに、○をつけてください。なお複数の非正規労働者を組織化している場合は、直近で組織化した非正規労働者についてお答えください。

- | | | | | | |
|------------|-----------|---------|------------|---------|-----------|
| 最初に申し入れた時 | 1. 強く反対した | 2. 反対した | 3. どちらでもない | 4. 賛成した | 5. 強く賛成した |
| 組織化に取り組んだ時 | 1. 強く反対した | 2. 反対した | 3. どちらでもない | 4. 賛成した | 5. 強く賛成した |

問20 貴組合では、非正規労働者の組織化に関して、会社の同意を得るまでに何年くらいかかりましたか。

①組合内で組織化の議論を始めて、方針を決定するまでの期間と、②会社に対して組織化を申し入れてからの期間を、それぞれお答えください。なお②には、事前の労使の話し合いを含みます。

- | | |
|------------------------------|--------------|
| ①組合内で組織化の議論を始めて、その方針を決定するまで | およそ()年()ヵ月 |
| ②会社に対して組織化を申し入れてから会社の同意を得るまで | およそ()年()ヵ月 |

問21 非正規労働者を組織化する過程において、貴組合が最も苦労した点は何ですか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | | |
|---------------------|------------------|---------------|
| 1. 組合執行部内での組織化方針の決定 | 4. 非正規労働者への説明・説得 | 7. 特に苦労はしなかった |
| 2. 組合支部役員への説明・説得 | 5. 会社の理解・同意を得る | |
| 3. 正社員組合員の理解を得る | 6. その他() | |

問22 貴組合は、現在、組織化していない非正規労働者の組織化を検討していますか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

1. 検討している⇒ 附問へ 2. 検討していない ⇒ 問23へ 3. 未組織の非正規労働者はいない ⇒ 問23へ

附問 問22で1を選んだ方におうかがいします。現在、どの非正規労働者の組織化を検討していますか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

1. パート 2. 契約社員 3. 定年後の再雇用者(嘱託を含む) 4. その他() ⇒問23へ

問23 組合の加入資格を持つ非正規労働者の加入資格等、組織化の概要をお答えください。また正社員についてもご回答ください。その他の場合は、括弧内に具体的な名称をお書きください。

ご記入にあたって

「組合加入資格を与えた年」は、西暦でご記入ください。同一の雇用形態で、複数回に分けて組織化をされた場合は、直近の年数をご記入ください

	例 パート	パート	契約社員	定年後の雇用者 (嘱託を含む)	その他 ()	正社員
(1) 組合加入資格を与えた年	(2004)年	()年	()年	()年	()年	()年
(2) 組合加入資格	あてはまる番号すべてに、○をつけてください。					
1. 全員	1	1	1	1	1	1
2. 一定の社内資格・等級以下	2	2	2	2	2	2
3. 一定の役職以下	3	3	3	3	3	3
4. 労働時間 ⇒週〇〇時間以上	④ (20) 時間以上	4 () 時間以上	4 () 時間以上	4 () 時間以上	4 () 時間以上	4 () 時間以上
5. その他	5	5	5	5	5	5
(3) ショップ制の種類	あてはまる番号を1つ選んで、○をつけてください。					
1. ユニオンショップ	①	1	1	1	1	1
2. オープンショップ	2	2	2	2	2	2
3. クローズドショップ	3	3	3	3	3	3
(4) 組合員に付与される権利	あてはまる番号すべてに、○をつけてください。					
1. 組合役員選挙権	①	1	1	1、	1	1
2. 支部役員への被選挙権	②	2	2	2	2	2
3. 本部役員への被選挙権	③	3	3	3	3	3
4. 組合からの慶弔金の支給	4	4	4	4	4	4
5. 共済事業の利用資格	⑤	5	5	5	5	5
(5) 組合費の決め方について	あてはまる番号を1つ選んで、○をつけてください。					
1. 定額で全組合員同額	1	1	1	1	1	1
2. 定額で正社員より安い	②	2	2	2	2	
3. 定率で全組合員同率	3	3	3	3	3	3
4. 定率で正社員より低い	4	4	4	4	4	

問24 非正規労働者を組織化してから、貴組合の活動は変化しましたか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 引き続き、正社員のための活動が中心である | 3. どちらかといえば、非正規労働者のための活動が中心になった |
| 2. 正社員のための活動が中心であるが、非正規労働者のことも考えるようになった | 4. 非正規労働者のための活動が中心になった |

問25 その変化に対して、組合員から不満は出ましたか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | | | |
|----------------------|--------|---------------|---------|
| 1. 正社員と非正規労働者から不満が出た | ⇒ 附問1へ | 4. その他（ | ）⇒ 附問1へ |
| 2. 正社員から不満が出た | ⇒ 附問1へ | 5. 特に不満は出なかった | ⇒ 附問2へ |
| 3. 非正規労働者から不満が出た | ⇒ 附問1へ | | |

附問1 **問25で1～4を選んだ方におうかがいします。** 組合員から出された不満に対して、貴組合は、どのように対応されましたか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | | |
|----------------------------|--------------|---|
| 1. 当該組合員の不満を聞き、組合活動に理解を求めた | 4. その他（ | ） |
| 2. 当該組合員の不満に対応することを約束した | 5. 特に何もしていない | |
| 3. 当該組合員の不満に対応した（具体的に： | | ） |

⇒問32へ

附問2 **問25で5を選択された方におうかがいします。** 不満が出なかった理由として、あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

1. 組合活動のなかで、組合員に対して説明をしているから
2. 日常的に、組合員とのコミュニケーションをはかっているから
3. これまで正社員組合員のための活動を十分おこなってきたから
4. これまで非正規労働者の組合員のための活動を十分おこなってきたから
5. 組合員は、組合活動に対して関心が低いから
6. その他（
7. そもそも組合員の不満につながるような問題はない

⇒問32へ

問17で「3. 組合加入資格はないが、現在、組織化の方向で検討している」と回答した方におうかがいします（問26～問29）。

問26 現在、どの雇用形態の非正規労働者の組織化を検討していますか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|---------|--------------------|---------|---|
| 1. パート | 2. 契約社員 | 3. 定年後の再雇用者（嘱託を含む） | 4. その他（ | ） |
|--------|---------|--------------------|---------|---|

問27 貴組合は、組織化の対象となる非正規労働者に組織化の方針を伝えましたか。その方針を伝えたのはいつですか。複数の雇用形態の組織化を検討されている場合は、人数が多い雇用形態でお答えください。

- | | | | |
|-----------|----------|-------------------|----|
| 1. 伝えていない | 2. 伝えている | ⇒はじめて方針を伝えた年： 西暦（ | ）年 |
|-----------|----------|-------------------|----|

問28 貴組合は、会社に非正規労働者の組織化を申し入れましたか。あてはまる番号を1つに、○をつけてください。また、はじめて会社側に伝えたのは、いつですか。**複数の雇用形態の組織化を検討されている場合は、人数が多い方でお答えください。**

1. 申し入れていない 2. 申し入れた ⇒はじめて申し入れた年： 西暦（ ）年

問29 非正規労働者の組織化への取り組みに対して、現在、以下の人たちはどのような態度を示しましたか。それぞれについて、あてはまる番号1つに、○をつけてください。**複数の雇用形態の組織化を検討されている場合は、人数が多い方でお答えください。**

	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的
a. 貴組合の上部団体	1	2	3	4	5
b. 貴組合の組合員	1	2	3	4	5
c. 対象となる非正規労働者	1	2	3	4	5
d. 会社側	1	2	3	4	5

⇒問 32 へ

問 17 で「4. 組合加入資格はなく、現在、特別に組織化の取り組みはしていない」と回答した方におうかがいします（問 30～問 31）。

問30 今後、2年以内に、貴組合は非正規労働者の組織化を検討する予定がありますか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

1. 非正規労働者が増加すれば検討する 5. 会社の賛同を得られそうなら検討する
 2. 非正規労働者から要望があれば検討する 6. その他
 3. 上部団体から指導や支援があれば検討する (具体的に：)
 4. 組合員の賛同を得られそうなら検討する 7. 組織化の検討はしない

問31 貴組合が非正規労働者の組織化に取り組まれていない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

1. 組織化に対して、経営側の賛同を得にくいから
 2. 組織化に対して、職場の非組合員の正社員（管理職など）の賛同を得にくいから
 3. 組織化に対して、正社員組合員の賛同を得にくいから
 4. 非正規労働者が、組合活動に無関心だから
 5. 非正規労働者が、会社の事業活動に対して無関心だから
 6. 外部の労働組合に加入している非正規労働者がいるから
 7. 組織化に対して、上部団体が積極的ではないから
 8. 組織化すると、組合内で正社員と非正規労働者の利害を調整するのが難しくなるから
 9. 組織化すると、組合財政が悪化するから
 10. 組織化しても、非正規労働者の雇用を守るのが難しいから
 11. 組織化しても、非正規労働者の処遇改善には結びつきにくいから
 12. 非正規労働者の処遇については、関連する法律を守っていればよいから
 13. 非正規労働者の処遇については、労使間ですでに話し合っているから
 14. 非正規労働者の組織化よりも、非正規労働者の正社員登用を優先したいから
 15. 他の組合活動で手いっぱいだから
 16. 非正規労働者はほとんどいないから
 17. その他（具体的に：)

⇒問 32 へ

すべての方におうかがいします。以下の設問では、貴組合全体の取り組みを念頭において、お答えください。

4. 非正規労働者への取り組みについて

問32 非正規労働者から、貴組合に対して、寄せられた要望にはどんなものがありますか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|---------------------|------------------------|
| 1. 賃金制度の導入・整備 | 7. 雇用の継続・安定 | 13. 正社員との分業の明確化 |
| 2. 正社員の賃金制度との接続 | 8. 勤務時間帯の適正化 | 14. 教育訓練制度の整備・充実 |
| 3. 時給の引き上げ | 9. 休日・休暇の取得促進 | 15. 労働安全衛生管理の充実 |
| 4. 一時金の導入や支給額の引き上げ | 10. 仕事と育児の両立支援制度の適用 | 16. 福利厚生制度の適用範囲の拡大 |
| 5. 退職金の導入や支給額の引き上げ | 11. 仕事と介護の両立支援制度の適用 | 17. その他() |
| 6. 評価制度の導入や改善 | 12. 正社員登用制度の導入・改善 | 18. 要望がよせられたことはない⇒問33へ |

附問 問32で1～17に回答した組合におうかがいします。ご回答頂いた選択肢のうち、非正規労働者が現在とくに強く要望しているものを3つまで選んで、下記に番号でご記入ください。またそれぞれの要望に対して、現在の取り組み状況をお答えください。

特に強く要望しているもの(問32から3つまで選択)	()	()	()
	↓	↓	↓
取り組みの進捗状況(下記から1つずつ選択)	()	()	()



- | | |
|----------------------------------------|------------------------|
| 1. 執行部内で要望の内容について議論した | 4. 会社との話し合いの結果、要望を実現した |
| 2. 要望の実現を運動方針に盛り込んだ | 5. その他 |
| 3. 労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った
又は話し合い中である | (具体的に:) |
| | 6. 取り組んでいない |

問33 非正規労働者からの要望の有無に関わらず、貴組合は非正規労働者の処遇改善に関して、何を実現しましたか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|---------------------|------------------|
| 1. 賃金制度の導入・整備 | 7. 福利厚生制度の適用範囲の拡大 | 13. 正社員との分業の明確化 |
| 2. 正社員の賃金制度との接続 | 8. 勤務時間帯の適正化 | 14. 教育訓練制度の整備・充実 |
| 3. 時給の引き上げ | 9. 休日・休暇の取得促進 | 15. 労働安全衛生管理の充実 |
| 4. 一時金の導入や支給額の引き上げ | 10. 仕事と育児の両立支援制度の適用 | 16. 雇用の継続・安定 |
| 5. 退職金の導入や支給額の引き上げ | 11. 仕事と介護の両立支援制度の適用 | 17. その他() |
| 6. 評価制度の導入や改善 | 12. 正社員登用制度の導入・改善 | 18. 実現したことはない |

問34 貴組合では、非正規労働者の意見を収集するために、どのような活動をしていますか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| 1. 非正規労働者のリーダー層と意思疎通を図る | 6. 組合に対する非正規労働者の要望を集める |
| 2. 非正規労働者との意見交換の場所や懇談会を設ける | 7. 非正規労働者問題を担当する役員をおく |
| 3. 非正規労働者が運営する組織(協議会など)を設立する | 8. 組合主催のイベント(レクリエーション等)への参加を促す |
| 4. パンフレット配布など組合のPR活動を行う | 9. その他(具体的に:) |
| 5. 組合活動について非正規労働者に説明する | 10. 特に何もしていない |

問35 貴組合が非正規労働者の意見を収集し、その意見に対応した結果、どんな変化（成果）があったと思いますか。

あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

1.	会社に対する組合の交渉力が高まった	10.	非正規労働者の生産性が向上した
2.	事業所における過半数組合の立場を維持できた	11.	非正規労働者の雇用を守ることができた
3.	組合活動が全体的に活発になった	12.	非正規労働者が経営に関心を持つようになった
4.	正社員と非正規労働者の関係がよくなった	13.	非正規労働者の意欲が向上した
5.	正社員の雇用を守ることができた	14.	非正規労働者の賃金制度の整備が進んだ
6.	正社員の労働条件を守ることができた	15.	非正規労働者の意見を組合活動に反映できるようになった
7.	非正規労働者の苦情に対応しやすくなった	16.	非正規労働者の能力開発の機会が増えた
8.	非正規労働者の福利厚生制度が充実した	17.	その他 ()
9.	非正規労働者の自己都合退職が減少した		

問36 リーマンショック（2008年9月）以降、貴組合は、業績悪化とそれに伴う労働条件の悪化に対して、どのような対応をされましたか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| 1. 経営側と経営再建策について協議をした | 6. 組合員とともに業務の効率化に努めた |
| 2. 組合内で経営再建策を議論し、会社に提言した | 7. 職場の一体感の維持に努めた |
| 3. 組合員（非正規労働者を含む）の雇用を維持するよう、会社に要請した。 | 8. その他（具体的に：) |
| 4. 企業の業績を組合員に説明した | 9. 特に何もしなかった |
| 5. 会社存続のために、賃金カットに応じた | 10. 業績はそれほど悪化しなかった |

問37 リーマンショック後の貴組合の組合員数はどうなりましたか。あてはまる番号1つに、○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 正社員と非正規労働者の組合員数は変わらなかった | 4. 正社員と非正規労働者の組合員数が減った |
| 2. 正社員の組合員数だけが減った | 5. その他() |
| 3. 非正規労働者の組合員数だけが減った | 6. わからない |

全ての方におうかがいします。貴社と貴組合について、お答えください

貴社について

F1 貴社の設立年を教えてください。西暦()年

F2 貴社と貴組合との関係（労使関係の状況）は、以下のどれにあてはまりますか。あてはまる番号を1つに、○をつけてください。

- | | | | |
|-------|-----------|--------------|-----------|
| 1. 良好 | 2. まあまあ良好 | 3. あまり良好ではない | 4. 良好ではない |
|-------|-----------|--------------|-----------|

F3 **3年前と比較して**、貴社の従業員数はどのように変化していますか。雇用形態別にあてはまる番号それぞれ1つずつ選んで、○をつけてください。

	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少
正社員	1	2	3	4	5
パート	1	2	3	4	5
契約社員	1	2	3	4	5
定年後の再雇用者	1	2	3	4	5

F4 貴社の業種を教えてください。あてはまる番号を1つ選んで、○をつけてください。複数の業種にわたる場合は、主たる業種でお答えください。

- | | | |
|------------------|--------------------|-----------------------|
| 1. 建設業 | 7. 金融業、保険業 | 13. 医療、福祉 |
| 2. 製造業 | 8. 不動産業、物品賃貸業 | 14. 複合サービス事業 |
| 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9. 学術研究、専門・技術サービス業 | 15. サービス業（他に分類されないもの） |
| 4. 情報通信業 | 10. 宿泊業、飲食サービス業 | 16. その他 |
| 5. 運輸業、郵便業 | 11. 生活関連サービス業、娯楽業 | （具体的に： _____ ） |
| 6. 卸売業、小売業 | 12. 教育、学習支援業 | |

貴組合について

F5 貴組合の設立年を教えてください。西暦（ _____ ）年

F6 貴組合の本部の所在地を教えてください。 _____（ _____ ）都・道・府・県

F7 2016年6月30日現在の貴社の総従業員数と総組合員総数をお答えください。該当する従業員がいない場合は「0」を記入してください。回答対象者が問2と同じ場合は、ご回答いただく必要はありません。

		総従業員数	総組合員数	
				うち専従者数
正社員		(_____) 人	(_____) 人	(_____) 人
非正規労働者	パート	(_____) 人	(_____) 人	(_____) 人
	契約社員	(_____) 人	(_____) 人	(_____) 人
	定年後の再雇用者（嘱託を含む）	(_____) 人	(_____) 人	(_____) 人
	その他（ _____ ）	(_____) 人	(_____) 人	(_____) 人
合計		(_____) 人	(_____) 人	(_____) 人

F8 現在、貴組合が抱える課題は何ですか。あてはまる番号すべてに、○をつけてください。なおここでいう従業員には、正社員と非正規労働者が含まれます。

- | | | |
|--------------------|-----------------|--------------|
| 1. 労働条件の見直し（賃金を除く） | 5. 事業所の生産性の向上 | 9. 事業所の雰囲気改善 |
| 2. 賃金制度の見直し | 6. チームワークの改善 | 10. その他 |
| 3. 従業員の意欲の向上 | 7. スムーズな技能伝承の実現 | （ _____ ） |
| 4. 従業員の教育訓練の充実 | 8. 事業所の高齢化対策 | 11. とくに課題はない |

ご協力、誠にありがとうございました。なお調査結果の概要を希望される方は、別送しました送付先記入用紙に記入していただき、調査票と同封してご返送ください。

付属統計表

分析軸	項目
分析軸 1 (事業所)	従業員規模（事業所）、非正規労働者比率（事業所）、組織率（事業所）、賃金格差についての考え、正社員と非正規労働者の仕事の重なり、非正規労働者の組合加入資格、企業の設立年、労使関係の状況、3年前からの従業員数の増減（正社員、パート、契約社員、定年後の再雇用者）、企業の設立年、組合本部の所在地
分析軸 2	主たる業種
分析軸 3	組合が抱える課題
分析軸 4 (企業全体)	従業員規模（企業全体）、組織率（企業全体・事業所）、非正規労働者比率（企業全体・事業所）、賃金格差についての考え、正社員と非正規の仕事の重なり、非正規労働者の組合加入資格、企業の設立年、労使関係の状況、3年前からの従業員数の増減（正社員、パート、契約社員、定年後の再雇用者）、組合の設立年、組合本部の所在地

注意事項

サンプルサイズは 3,227 である。ただし表側の項目（分析軸）については、無回答を除いているため、項目の内訳を足し合わせても、3,227 にはならない。

分析軸 1

Q1 事業所の最も多くの従業員が働く部門

	総数	事務・企画部門	開発・技術部門	現業部門	販売・営業部門	その他の部門	無回答
分析軸 1	3227	13.7	5.1	46.6	13.8	11.2	9.5
当該事業所の総従業員数の合計	301	29.6	3.0	34.6	9.6	8.3	15.0
1～19人	1040	12.6	4.2	50.9	11.5	12.6	8.2
20～99人	1452	11.9	6.6	47.6	16.3	10.6	7.0
100人以上	1578	15.4	7.4	48.9	11.0	8.5	8.9
当該事業所の非正規労働者比率	695	13.8	3.5	49.4	12.5	14.1	6.8
0～25%未満	326	12.6	2.1	46.6	14.4	16.3	8.0
25～50%未満	194	6.7	1.0	29.9	40.2	12.9	9.3
50～75%未満	355	12.7	5.1	42.0	16.1	17.7	6.5
75%以上	552	13.9	4.9	48.0	13.6	12.0	7.6
当該事業所の組織率	835	14.6	6.7	50.3	14.4	7.3	6.7
0～25%未満	490	12.7	3.9	49.6	14.5	9.0	10.4
25～50%未満	267	11.6	3.4	53.2	16.5	7.1	8.2
50～75%未満	663	11.3	3.9	47.7	17.2	13.1	6.8
75%以上	823	13.7	5.8	53.3	12.9	9.4	4.9
賃金格差についての考え)	105	12.4	7.6	47.6	13.3	10.5	8.6
いまの格差のままでよい	277	18.8	3.2	45.1	14.4	11.6	6.9
格差を縮める必要がある	1284	15.0	5.1	49.4	14.9	8.9	6.8
決まっていない	531	17.1	6.2	43.9	16.4	12.2	4.1
その他	606	6.3	5.3	54.5	9.7	14.2	10.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	706	11.6	2.4	39.8	21.8	15.7	8.6
正社員は非正規の仕事を担当	352	12.8	4.8	44.0	13.6	13.4	11.4
非正規は正社員の仕事を担当	193	13.5	9.3	46.1	14.5	9.8	6.7
同じ仕事をする	1818	14.6	5.9	51.1	11.1	9.2	8.0
非正規労働者の組合加入資格)	2132	13.6	4.7	50.0	13.1	10.8	7.7
組合加入資格あり、組合員がいる	159	17.0	8.8	35.2	13.8	15.7	9.4
組合加入資格あり、組合員はいない	129	15.5	9.3	31.8	20.9	12.4	10.1
組合加入資格なし、組織化を検討	294	11.9	9.2	42.2	20.4	9.5	6.8
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1168	14.9	6.8	45.5	16.7	8.4	7.7
企業の設立年)	1449	12.6	4.8	50.3	12.6	11.7	8.0
1979年以前	262	14.5	3.1	44.7	9.5	18.7	9.5
1980年代	94	9.6	2.1	35.1	14.9	20.2	18.1
1990年代	941	10.8	7.9	52.8	14.3	7.7	6.5
2000年以降	858	18.2	4.5	44.4	11.1	12.8	9.0
労使関係の状況)	1178	13.1	3.7	45.8	16.0	12.5	8.9
良好	545	12.3	3.3	46.1	18.7	12.8	6.8
まあまあ良好	1317	15.9	6.3	47.9	12.9	10.2	6.8
あまり良好ではない	431	9.0	3.5	52.4	18.6	10.7	5.8
良好ではない	549	14.4	5.5	49.2	11.1	12.9	6.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	1143	15.6	6.3	46.5	14.1	10.7	6.9
増加	393	9.9	6.4	50.6	14.8	10.2	8.1
変わらない	1443	12.8	5.6	51.4	13.9	9.3	6.9
減少	898	15.8	6.0	43.5	13.3	14.0	7.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	264	9.1	3.0	56.4	12.1	9.8	9.5
増加	1480	13.6	4.4	50.7	12.1	10.3	8.8
変わらない	259	11.2	6.2	49.4	14.7	8.9	9.7
減少	274	14.6	6.9	36.1	16.1	16.1	10.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	538	11.3	7.1	41.1	19.3	12.6	8.6
増加	147	15.6	3.4	43.5	22.4	6.8	8.2
変わらない	260	16.5	6.2	46.5	11.9	11.2	7.7
減少	236	12.7	6.8	55.5	8.5	7.6	8.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	256	9.8	5.9	55.5	10.2	12.1	6.6
増加	647	18.7	7.9	33.8	17.9	12.8	8.8
変わらない	173	11.0	1.7	52.6	16.2	11.6	6.9
減少	318	11.0	3.5	53.5	11.0	10.4	10.7
組合本部の所在地)	450	9.3	4.2	51.3	13.6	11.1	10.4
北海道	190	14.7	3.7	48.9	13.2	12.1	7.4
東北	111	15.3	3.6	42.3	15.3	12.6	10.8
北関東・甲信	286	13.3	4.5	45.8	13.3	12.2	10.8
北陸							
東海							
近畿							
中国							
四国							
九州							

Q2A1 事業所総従業員数×正社員

		総数	平均
分析軸 1		2847	447.7
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	7.5
	20～99人	1040	39.3
	100人以上	1452	839.2
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	406.7
	25～50%未満	695	511.5
	50～75%未満	326	517.9
	75%以上	194	492.9
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	283.8
	25～50%未満	552	342.2
	50～75%未満	835	358.2
	75%以上	490	571.4
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	245	266.7
	格差を縮める必要がある	603	988.0
	決まっていない	762	274.8
	その他	99	301.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		247	311.5
	正社員は非正規の仕事を担当	1164	297.9
	非正規は正社員の仕事を担当	468	520.8
	同じ仕事をする	546	796.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	595	1146.5
	組合加入資格あり、組合員はいない	328	236.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	180	583.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1630	234.5
企業の設立年)	1979年以前	1936	509.4
	1980年代	143	465.0
	1990年代	122	198.7
	2000年以降	263	433.0
労使関係の状況)	良好	1055	542.2
	まあまあ良好	1299	277.1
	あまり良好ではない	229	236.9
	良好ではない	82	3064.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	856	480.5
	変わらない	775	325.0
	減少	1048	540.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	488	497.5
	変わらない	1191	317.2
	減少	393	331.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	489	1047.3
	変わらない	1041	355.3
	減少	350	413.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1301	600.2
	変わらない	807	237.5
	減少	233	245.0
組合の設立年)	1979年以前	1322	451.9
	1980年代	238	1267.7
	1990年代	251	482.8
	2000年以降	465	415.0
組合本部の所在地)	北海道	126	138.3
	東北	243	180.0
	北関東・甲信	214	329.1
	南関東	231	469.9
	東京	563	1180.3
	北陸	155	182.0
	東海	277	501.3
	近畿	400	241.1
	中国	164	134.3
	四国	102	155.9
	九州	251	222.8

Q2A2 事業所総従業員数×パート

		総数	平均
分析軸 1		2844	260.7
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	1.2
	20～99人	1040	5.9
	100人以上	1452	504.7
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	10.3
	25～50%未満	695	34.3
	50～75%未満	326	549.7
	75%以上	194	2681.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	367.4
	25～50%未満	552	349.6
	50～75%未満	835	143.3
	75%以上	490	531.4
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	245	339.3
	格差を縮める必要がある	601	762.9
	決まっていない	759	113.9
	その他	98	64.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	247	215.5
	正社員は非正規の仕事を担当	1163	243.2
	非正規は正社員の仕事を担当	468	563.7
	同じ仕事をする	543	197.7
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	593	1049.3
	組合加入資格あり、組合員はいない	323	21.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	180	333.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1631	29.2
企業の設立年)	1979年以前	1934	304.4
	1980年代	142	202.3
	1990年代	121	76.2
	2000年以降	263	316.0
労使関係の状況)	良好	1052	499.6
	まあまあ良好	1299	152.4
	あまり良好ではない	228	49.8
	良好ではない	83	20.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	853	474.2
	変わらない	774	262.0
	減少	1051	122.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	484	675.0
	変わらない	1191	239.9
	減少	393	313.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	486	450.8
	変わらない	1040	274.3
	減少	351	142.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1298	272.6
	変わらない	807	97.4
	減少	233	18.6
組合の設立年)	1979年以前	1324	293.1
	1980年代	235	248.9
	1990年代	252	569.2
	2000年以降	464	301.6
組合本部の所在地)	北海道	128	191.2
	東北	241	52.2
	北関東・甲信	212	214.7
	南関東	231	858.4
	東京	567	553.1
	北陸	155	67.3
	東海	277	179.7
	近畿	400	99.7
	中国	162	28.8
	四国	101	70.4
	九州	249	131.9

Q2A3 事業所総従業員数×契約社員

		総数	平均
分析軸 1		2848	45.1
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.5
	20～99人	1040	3.4
	100人以上	1452	84.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	12.2
	25～50%未満	695	28.4
	50～75%未満	326	185.0
	75%以上	194	139.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	34.3
	25～50%未満	552	71.6
	50～75%未満	835	44.9
	75%以上	490	43.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままよい	245	19.5
	格差を縮める必要がある	600	139.1
	決まっていない	762	26.6
	その他	99	17.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		248	21.9
	正社員は非正規の仕事を担当	1168	48.1
	非正規は正社員の仕事を担当	467	81.5
	同じ仕事をする	542	26.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	592	151.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	326	10.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	181	44.5
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1632	16.3
企業の設立年)	1979年以前	1932	37.2
	1980年代	143	98.2
	1990年代	122	30.3
	2000年以降	265	102.9
労使関係の状況)	良好	1054	65.6
	まあまあ良好	1300	39.5
	あまり良好ではない	227	19.1
	良好ではない	84	7.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	856	53.7
	変わらない	773	43.4
	減少	1050	37.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	488	48.7
	変わらない	1191	32.3
	減少	391	46.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	486	96.3
	変わらない	1042	39.1
	減少	348	85.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1300	39.0
	変わらない	806	22.3
	減少	231	69.2
組合の設立年)	1979年以前	1320	35.6
	1980年代	237	33.8
	1990年代	252	114.6
	2000年以降	467	68.6
組合本部の所在地)	北海道	127	13.2
	東北	242	17.7
	北関東・甲信	214	26.7
	南関東	232	40.1
	東京	565	129.3
	北陸	155	17.9
	東海	277	37.5
	近畿	401	21.7
	中国	164	9.5
	四国	101	43.5
	九州	249	19.5

Q2A4 事業所総従業員数×再雇用者

		総数	平均
分析軸1		2837	18.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	1.0
	20～99人	1040	3.8
	100人以上	1452	32.6
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	13.9
	25～50%未満	695	13.8
	50～75%未満	326	30.6
	75%以上	194	51.7
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	18.5
	25～50%未満	552	18.4
	50～75%未満	835	21.4
	75%以上	490	19.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	245	14.5
	格差を縮める必要がある	597	31.1
	決まっていない	760	19.0
	その他	99	14.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		248	9.7
	正社員は非正規の仕事を担当	1165	17.3
	非正規は正社員の仕事を担当	465	25.6
	同じ仕事をする	537	22.3
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	588	41.7
	組合加入資格あり、組合員はいない	325	16.6
	組合加入資格なし、組織化を検討	181	28.6
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1626	10.3
企業の設立年)	1979年以前	1925	19.9
	1980年代	143	25.7
	1990年代	122	14.4
	2000年以降	263	17.4
労使関係の状況)	良好	1049	24.4
	まあまあ良好	1296	16.3
	あまり良好ではない	227	12.3
	良好ではない	83	10.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	852	17.6
	変わらない	774	16.7
	減少	1043	21.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	485	24.7
	変わらない	1190	14.7
	減少	390	26.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	483	30.9
	変わらない	1040	15.9
	減少	346	21.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1293	27.2
	変わらない	805	10.1
	減少	229	27.3
組合の設立年)	1979年以前	1316	22.8
	1980年代	235	21.5
	1990年代	252	23.0
	2000年以降	464	17.5
組合本部の所在地)	北海道	128	8.4
	東北	241	16.8
	北関東・甲信	213	15.2
	南関東	231	16.3
	東京	559	31.9
	北陸	155	16.3
	東海	277	24.4
	近畿	400	16.4
	中国	163	8.7
	四国	101	11.7
	九州	248	11.5

Q2A5 事業所総従業員数×その他

		総数	平均
分析軸 1		2838	58.6
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.2
	20～99人	1040	1.1
	100人以上	1452	113.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	2.5
	25～50%未満	695	151.6
	50～75%未満	326	101.1
	75%以上	194	122.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	19.8
	25～50%未満	552	55.1
	50～75%未満	835	23.6
	75%以上	490	11.5
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	245	23.1
	格差を縮める必要がある	597	196.7
	決まっていない	756	11.1
	その他	99	13.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		246	8.4
	正社員は非正規の仕事を担当	1160	20.4
	非正規は正社員の仕事を担当	467	59.3
	同じ仕事をやる	544	196.3
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	587	224.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	327	5.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	180	5.3
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1628	18.6
企業の設立年)	1979年以前	1925	79.0
	1980年代	143	14.6
	1990年代	121	15.8
	2000年以降	264	19.4
労使関係の状況)	良好	1045	41.5
	まあまあ良好	1300	14.3
	あまり良好ではない	228	2.8
	良好ではない	83	1207.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	852	48.7
	変わらない	772	13.1
	減少	1047	106.7
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	489	36.8
	変わらない	1187	26.6
	減少	388	22.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	488	266.0
	変わらない	1035	6.6
	減少	351	16.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1295	104.8
	変わらない	805	31.7
	減少	229	3.4
組合の設立年)	1979年以前	1317	17.2
	1980年代	237	428.7
	1990年代	249	126.4
	2000年以降	466	19.1
組合本部の所在地)	北海道	128	1.8
	東北	241	9.1
	北関東・甲信	213	15.3
	南関東	231	15.6
	東京	559	238.5
	北陸	155	27.3
	東海	276	37.6
	近畿	398	12.2
	中国	165	10.3
	四国	101	7.1
	九州	250	4.7

Q2A6 事業所総従業員数×合計

		総数	平均
分析軸 1		2793	839.7
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	10.5
	20～99人	1040	53.5
	100人以上	1452	1574.6
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	445.6
	25～50%未満	695	739.7
	50～75%未満	326	1384.3
	75%以上	194	3487.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	723.9
	25～50%未満	552	836.8
	50～75%未満	835	591.4
	75%以上	490	1177.2
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	245	663.1
	格差を縮める必要がある	582	2173.5
	決まっていない	748	443.3
	その他	98	414.5
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		245	560.4
	正社員は非正規の仕事を担当	1146	633.2
	非正規は正社員の仕事を担当	459	1267.9
	同じ仕事をする	531	1265.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	576	2675.9
	組合加入資格あり、組合員はいない	319	295.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	178	1000.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1607	308.5
企業の設立年)	1979年以前	1897	960.9
	1980年代	142	808.2
	1990年代	120	340.2
	2000年以降	258	904.7
労使関係の状況)	良好	1028	1187.9
	まあまあ良好	1280	505.4
	あまり良好ではない	226	324.2
	良好ではない	80	4428.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	839	1088.4
	変わらない	767	658.7
	減少	1025	843.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	476	1301.2
	変わらない	1176	633.0
	減少	381	754.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	477	1926.2
	変わらない	1021	696.3
	減少	344	687.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1274	1057.7
	変わらない	795	399.3
	減少	225	366.9
組合の設立年)	1979年以前	1292	830.7
	1980年代	232	2038.4
	1990年代	248	1333.4
	2000年以降	458	828.0
組合本部の所在地)	北海道	123	363.8
	東北	238	280.3
	北関東・甲信	210	602.1
	南関東	229	1411.7
	東京	544	2195.3
	北陸	155	310.7
	東海	276	779.4
	近畿	395	391.7
	中国	159	190.8
	四国	101	289.6
	九州	242	388.0

Q2B1 支部総組合員数×正社員

		総数	平均
分析軸 1		2425	299.2
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	197	5.8
	20～99人	825	26.2
	100人以上	1246	499.2
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1295	297.8
	25～50%未満	557	111.9
	50～75%未満	261	477.5
	75%以上	155	465.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	72.8
	25～50%未満	552	248.2
	50～75%未満	835	260.7
	75%以上	490	509.2
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	203	220.7
	格差を縮める必要がある	525	476.3
	決まっていない	639	249.8
	その他	83	238.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		214	225.8
	正社員は非正規の仕事を担当	997	247.2
	非正規は正社員の仕事を担当	412	385.4
	同じ仕事をする	460	335.5
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	515	587.3
	組合加入資格あり、組合員はいない	302	250.7
	組合加入資格なし、組織化を検討	158	443.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1362	194.2
企業の設立年)	1979年以前	1649	315.9
	1980年代	127	370.3
	1990年代	98	151.4
	2000年以降	237	408.6
労使関係の状況)	良好	907	488.6
	まあまあ良好	1104	216.0
	あまり良好ではない	194	91.9
	良好ではない	69	79.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	757	413.3
	変わらない	650	247.3
	減少	873	260.1
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	431	397.1
	変わらない	1014	233.5
	減少	332	292.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	419	427.5
	変わらない	886	282.2
	減少	303	348.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1125	310.1
	変わらない	680	218.0
	減少	190	271.0
組合の設立年)	1979年以前	1126	373.2
	1980年代	204	182.3
	1990年代	218	380.4
	2000年以降	430	347.0
組合本部の所在地)	北海道	101	118.4
	東北	197	133.5
	北関東・甲信	185	284.8
	南関東	200	381.2
	東京	514	584.5
	北陸	122	146.8
	東海	244	440.3
	近畿	351	168.4
	中国	130	107.7
	四国	81	98.7
	九州	218	136.0

Q2B2 支部総組合員数×パート

		総数	平均
分析軸 1		3054	104.3
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	289	0.2
	20～99人	1015	0.6
	100人以上	1405	217.8
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1546	0.6
	25～50%未満	677	4.3
	50～75%未満	305	65.4
	75%以上	181	1562.8
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	8.1
	25～50%未満	552	40.2
	50～75%未満	835	82.3
	75%以上	490	421.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	260	176.3
	格差を縮める必要がある	608	336.8
	決まっていない	795	19.8
	その他	100	14.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		265	175.1
	正社員は非正規の仕事を担当	1239	96.1
	非正規は正社員の仕事を担当	505	261.6
	同じ仕事をする	562	14.0
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	566	554.8
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	0.0
企業の設立年)	1979年以前	2057	121.0
	1980年代	152	55.2
	1990年代	117	9.3
	2000年以降	282	201.9
労使関係の状況)	良好	1121	202.6
	まあまあ良好	1385	63.5
	あまり良好ではない	248	5.8
	良好ではない	89	0.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	909	167.2
	変わらない	818	148.8
	減少	1122	38.9
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	507	225.5
	変わらない	1262	121.4
	減少	403	123.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	521	114.2
	変わらない	1107	146.0
	減少	375	12.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1384	115.9
	変わらない	857	24.1
	減少	251	2.9
組合の設立年)	1979年以前	1426	110.1
	1980年代	246	39.1
	1990年代	251	302.1
	2000年以降	505	148.8
組合本部の所在地)	北海道	139	96.7
	東北	256	14.4
	北関東・甲信	224	33.7
	南関東	246	488.0
	東京	618	197.4
	北陸	167	41.2
	東海	302	43.0
	近畿	423	12.5
	中国	175	8.2
	四国	105	24.7
	九州	271	81.1

Q2B3 支部総組合員数×契約社員

		総数	平均
分析軸 1		2964	13.2
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	265	0.1
	20～99人	996	0.4
	100人以上	1385	26.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1506	1.3
	25～50%未満	662	6.8
	50～75%未満	300	45.7
	75%以上	178	95.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	1.2
	25～50%未満	552	8.3
	50～75%未満	835	17.5
	75%以上	490	35.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	253	3.7
	格差を縮める必要がある	593	48.5
	決まっていない	780	7.8
	その他	99	4.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		257	1.6
	正社員は非正規の仕事を担当	1220	18.1
	非正規は正社員の仕事を担当	496	28.5
	同じ仕事をする	547	3.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	509	76.9
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	0.0
企業の設立年)	1979年以前	2020	12.1
	1980年代	146	36.3
	1990年代	116	1.5
	2000年以降	271	32.4
労使関係の状況)	良好	1093	18.0
	まあまあ良好	1360	13.4
	あまり良好ではない	240	3.8
	良好ではない	85	2.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	895	15.5
	変わらない	799	17.0
	減少	1091	10.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	501	4.6
	変わらない	1254	14.7
	減少	398	19.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	505	22.5
	変わらない	1089	18.7
	減少	363	19.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1353	13.9
	変わらない	844	4.0
	減少	246	27.0
組合の設立年)	1979年以前	1394	6.3
	1980年代	239	4.3
	1990年代	246	64.5
	2000年以降	486	26.1
組合本部の所在地)	北海道	136	1.6
	東北	248	3.3
	北関東・甲信	219	1.8
	南関東	238	23.6
	東京	591	45.6
	北陸	165	3.1
	東海	299	8.6
	近畿	420	1.6
	中国	173	2.2
	四国	100	0.6
	九州	261	2.3

Q2B4 支部総組合員数×再雇用者

		総数	平均
分析軸 1		3123	2.2
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	289	0.0
	20～99人	1023	0.2
	100人以上	1429	4.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1545	1.1
	25～50%未満	690	1.0
	50～75%未満	317	10.9
	75%以上	189	4.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	0.7
	25～50%未満	552	0.5
	50～75%未満	835	3.5
	75%以上	490	5.8
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	263	2.4
	格差を縮める必要がある	632	6.6
	決まっていない	808	1.3
	その他	104	0.5
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		269	0.1
	正社員は非正規の仕事を担当	1261	3.3
	非正規は正社員の仕事を担当	519	2.5
	同じ仕事をする	575	1.6
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	629	10.8
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1817	0.0
企業の設立年)	1979年以前	2095	1.3
	1980年代	154	15.7
	1990年代	123	0.1
	2000年以降	279	5.3
労使関係の状況)	良好	1138	3.2
	まあまあ良好	1417	1.8
	あまり良好ではない	250	1.4
	良好ではない	91	0.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	921	0.8
	変わらない	840	1.2
	減少	1141	4.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	531	0.6
	変わらない	1289	1.6
	減少	419	3.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	535	5.4
	変わらない	1122	1.6
	減少	377	0.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1406	2.0
	変わらない	877	1.0
	減少	258	11.0
組合の設立年)	1979年以前	1450	1.6
	1980年代	249	0.9
	1990年代	264	7.5
	2000年以降	510	4.5
組合本部の所在地)	北海道	141	0.5
	東北	257	0.3
	北関東・甲信	230	0.1
	南関東	248	1.5
	東京	623	6.8
	北陸	170	0.2
	東海	310	3.3
	近畿	437	1.9
	中国	185	0.4
	四国	108	0.2
	九州	272	0.2

Q2B5 支部総組合員数×その他

		総数	平均
分析軸 1		2973	2.3
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	266	0.0
	20～99人	998	0.2
	100人以上	1391	3.8
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1515	0.0
	25～50%未満	665	0.3
	50～75%未満	298	1.1
	75%以上	177	27.4
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	1.7
	25～50%未満	552	0.1
	50～75%未満	835	0.7
	75%以上	490	8.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	256	13.3
	格差を縮める必要がある	597	2.7
	決まっていない	781	0.9
	その他	99	0.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	正社員は非正規の仕事を担当	1223	4.3
	非正規は正社員の仕事を担当	497	1.5
	同じ仕事をする	549	0.2
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	520	12.9
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	0.0
企業の設立年)	1979年以前	2025	2.2
	1980年代	148	0.2
	1990年代	116	2.1
	2000年以降	272	4.6
労使関係の状況)	良好	1099	2.0
	まあまあ良好	1362	3.2
	あまり良好ではない	240	0.2
	良好ではない	87	0.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	895	5.8
	変わらない	800	0.7
	減少	1100	0.8
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	502	3.1
	変わらない	1256	0.3
	減少	399	2.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	511	0.5
	変わらない	1090	0.1
	減少	367	10.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1357	3.9
	変わらない	846	0.2
	減少	247	0.1
組合の設立年)	1979年以前	1396	0.2
	1980年代	240	0.4
	1990年代	249	14.6
	2000年以降	487	5.5
組合本部の所在地)	北海道	135	0.0
	東北	247	0.9
	北関東・甲信	219	2.7
	南関東	239	3.0
	東京	598	1.2
	北陸	165	0.5
	東海	299	11.4
	近畿	422	1.7
	中国	172	0.5
	四国	100	0.8
九州	262	0.3	

Q2B6 支部総組合員数×合計

		総数	平均
分析軸 1		2388	450.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	193	6.3
	20～99人	819	27.8
	100人以上	1220	782.9
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1271	297.5
	25～50%未満	552	125.3
	50～75%未満	258	627.9
	75%以上	151	2449.7
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	84.5
	25～50%未満	552	297.4
	50～75%未満	835	364.8
	75%以上	490	980.4
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	202	459.0
	格差を縮める必要がある	510	940.3
	決まっていない	632	288.7
	その他	83	262.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		211	438.1
	正社員は非正規の仕事を担当	991	398.3
	非正規は正社員の仕事を担当	403	755.6
	同じ仕事をする	449	365.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	480	1361.3
	組合加入資格あり、組合員はいない	302	250.7
	組合加入資格なし、組織化を検討	158	443.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1362	194.2
企業の設立年)	1979年以前	1626	483.8
	1980年代	124	507.1
	1990年代	97	166.4
	2000年以降	234	679.7
労使関係の状況)	良好	893	761.8
	まあまあ良好	1088	318.1
	あまり良好ではない	193	105.4
	良好ではない	66	84.6
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	748	631.9
	変わらない	640	463.3
	減少	860	325.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	425	680.4
	変わらない	1002	405.3
	減少	326	456.1
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	414	603.3
	変わらない	878	492.5
	減少	298	382.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1108	474.2
	変わらない	674	254.8
	減少	187	329.6
組合の設立年)	1979年以前	1111	524.1
	1980年代	201	236.2
	1990年代	215	834.2
	2000年以降	424	541.3
組合本部の所在地)	北海道	100	240.0
	東北	195	159.4
	北関東・甲信	184	332.7
	南関東	196	990.3
	東京	503	886.9
	北陸	121	208.4
	東海	243	522.9
	近畿	342	191.9
	中国	127	121.8
	四国	81	132.7
	九州	216	241.1

Q201 支部総組合員数うち専従者数×正社員

		総数	平均
分析軸 1		508	16.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	44	6.1
	20～99人	68	20.0
	100人以上	347	18.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	265	20.5
	25～50%未満	81	13.7
	50～75%未満	58	17.3
	75%以上	55	7.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	45	6.6
	25～50%未満	70	21.7
	50～75%未満	155	13.8
	75%以上	135	22.7
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	34	14.7
	格差を縮める必要がある	144	6.6
	決まっていない	119	29.3
	その他	23	8.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		39	5.3
	正社員は非正規の仕事を担当	209	14.1
	非正規は正社員の仕事を担当	96	13.8
	同じ仕事をする	78	33.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	180	5.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	43	19.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	5.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	219	27.2
企業の設立年)	1979年以前	365	19.0
	1980年代	28	4.1
	1990年代	12	17.2
	2000年以降	49	8.3
労使関係の状況)	良好	246	17.3
	まあまあ良好	189	15.8
	あまり良好ではない	35	15.1
	良好ではない	6	2.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	166	14.0
	変わらない	121	31.1
	減少	190	10.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	106	38.5
	変わらない	177	12.3
	減少	86	5.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	96	21.0
	変わらない	161	11.7
	減少	79	6.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	251	22.5
	変わらない	119	8.5
	減少	34	6.5
組合の設立年)	1979年以前	281	11.0
	1980年代	46	9.6
	1990年代	36	7.1
	2000年以降	89	12.7
組合本部の所在地)	北海道	15	11.8
	東北	27	5.5
	北関東・甲信	36	10.1
	南関東	45	17.6
	東京	151	21.3
	北陸	23	9.9
	東海	61	8.1
	近畿	52	30.0
	中国	24	3.1
	四国	15	15.1
	九州	48	16.8

Q202 支部総組合員数うち専従者数×パート

	総数	平均	
分析軸 1	508	0.5	
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	44	0.3
	20～99人	68	1.1
	100人以上	347	0.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	265	0.2
	25～50%未満	81	1.5
	50～75%未満	58	0.2
	75%以上	55	1.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	45	0.7
	25～50%未満	70	0.2
	50～75%未満	155	0.4
	75%以上	135	0.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	34	0.2
	格差を縮める必要がある	144	0.4
	決まっていない	119	0.4
	その他	23	0.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	39	0.4
	正社員は非正規の仕事を担当	209	0.6
	非正規は正社員の仕事を担当	96	0.4
	同じ仕事をする	78	0.7
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	180	0.6
	組合加入資格あり、組合員はいない	43	1.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	219	0.4
企業の設立年)	1979年以前	365	0.4
	1980年代	28	0.3
	1990年代	12	0.1
	2000年以降	49	0.7
労使関係の状況)	良好	246	0.5
	まあまあ良好	189	0.7
	あまり良好ではない	35	0.1
	良好ではない	6	1.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	166	0.5
	変わらない	121	0.7
	減少	190	0.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	106	1.1
	変わらない	177	0.5
	減少	86	0.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	96	0.1
	変わらない	161	0.2
	減少	79	0.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	251	0.5
	変わらない	119	0.5
	減少	34	0.5
組合の設立年)	1979年以前	281	0.5
	1980年代	46	0.3
	1990年代	36	0.3
	2000年以降	89	0.5
組合本部の所在地)	北海道	15	1.2
	東北	27	0.4
	北関東・甲信	36	0.3
	南関東	45	1.6
	東京	151	0.1
	北陸	23	0.8
	東海	61	0.5
	近畿	52	0.9
	中国	24	0.3
	四国	15	0.1
	九州	48	0.6

Q203 支部総組合員数うち専従者数×契約社員

		総数	平均
分析軸 1		508	0.3
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	44	0.0
	20～99人	68	0.6
	100人以上	347	0.3
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	265	0.1
	25～50%未満	81	0.3
	50～75%未満	58	1.4
	75%以上	55	0.1
当該事業所の組織率	0～25%未満	45	0.2
	25～50%未満	70	0.1
	50～75%未満	155	0.1
	75%以上	135	0.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	34	0.2
	格差を縮める必要がある	144	0.1
	決まっていない	119	0.3
	その他	23	0.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		39	0.0
	正社員は非正規の仕事を担当	209	0.2
	非正規は正社員の仕事を担当	96	0.2
	同じ仕事をする	78	0.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	180	0.5
	組合加入資格あり、組合員はいない	43	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	0.1
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	219	0.2
企業の設立年)	1979年以前	365	0.3
	1980年代	28	0.1
	1990年代	12	0.6
	2000年以降	49	0.1
労使関係の状況)	良好	246	0.1
	まあまあ良好	189	0.5
	あまり良好ではない	35	0.5
	良好ではない	6	0.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	166	0.2
	変わらない	121	0.7
	減少	190	0.1
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	106	0.0
	変わらない	177	0.3
	減少	86	0.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	96	0.2
	変わらない	161	0.2
	減少	79	0.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	251	0.2
	変わらない	119	0.1
	減少	34	0.0
組合の設立年)	1979年以前	281	0.3
	1980年代	46	0.0
	1990年代	36	0.1
	2000年以降	89	0.2
組合本部の所在地)	北海道	15	0.1
	東北	27	0.1
	北関東・甲信	36	0.0
	南関東	45	0.5
	東京	151	0.1
	北陸	23	0.0
	東海	61	0.1
	近畿	52	0.3
	中国	24	0.4
	四国	15	0.0
	九州	48	1.3

Q204 支部総組合員数うち専従者数×再雇用者

		総数	平均
分析軸 1		508	0.5
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	44	0.3
	20～99人	68	0.8
	100人以上	347	0.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	265	0.7
	25～50%未満	81	0.6
	50～75%未満	58	0.1
	75%以上	55	0.1
当該事業所の組織率	0～25%未満	45	0.3
	25～50%未満	70	0.2
	50～75%未満	155	0.2
	75%以上	135	1.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	34	0.7
	格差を縮める必要がある	144	0.3
	決まっていない	119	1.3
	その他	23	0.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		39	0.2
	正社員は非正規の仕事を担当	209	0.2
	非正規は正社員の仕事を担当	96	0.1
	同じ仕事をする	78	2.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	180	0.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	43	0.9
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	219	0.8
企業の設立年)	1979年以前	365	0.6
	1980年代	28	0.1
	1990年代	12	0.1
	2000年以降	49	0.0
労使関係の状況)	良好	246	0.7
	まあまあ良好	189	0.3
	あまり良好ではない	35	0.3
	良好ではない	6	0.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	166	0.1
	変わらない	121	1.3
	減少	190	0.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	106	1.4
	変わらない	177	0.3
	減少	86	0.1
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	96	0.3
	変わらない	161	0.1
	減少	79	0.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	251	0.9
	変わらない	119	0.1
	減少	34	0.4
組合の設立年)	1979年以前	281	0.3
	1980年代	46	0.2
	1990年代	36	0.1
	2000年以降	89	0.0
組合本部の所在地)	北海道	15	0.0
	東北	27	1.1
	北関東・甲信	36	0.1
	南関東	45	0.4
	東京	151	1.0
	北陸	23	0.0
	東海	61	0.2
	近畿	52	0.1
	中国	24	0.4
	四国	15	0.1
	九州	48	0.3

Q205 支部総組合員数うち専従者数×その他

		総数	平均
分析軸 1		508	0.0
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	44	0.0
	20～99人	68	0.0
	100人以上	347	0.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	265	0.0
	25～50%未満	81	0.0
	50～75%未満	58	0.0
	75%以上	55	0.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	45	0.0
	25～50%未満	70	0.0
	50～75%未満	155	0.0
	75%以上	135	0.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	34	0.0
	格差を縮める必要がある	144	0.0
	決まっていない	119	0.0
	その他	23	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		39	0.1
	正社員は非正規の仕事を担当	209	0.0
	非正規は正社員の仕事を担当	96	0.0
	同じ仕事をする	78	0.0
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	180	0.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	43	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	219	0.0
企業の設立年)	1979年以前	365	0.0
	1980年代	28	0.0
	1990年代	12	0.0
	2000年以降	49	0.0
労使関係の状況)	良好	246	0.0
	まあまあ良好	189	0.0
	あまり良好ではない	35	0.0
	良好ではない	6	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	166	0.0
	変わらない	121	0.0
	減少	190	0.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	106	0.0
	変わらない	177	0.0
	減少	86	0.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	96	0.0
	変わらない	161	0.0
	減少	79	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	251	0.0
	変わらない	119	0.0
	減少	34	0.0
組合の設立年)	1979年以前	281	0.0
	1980年代	46	0.0
	1990年代	36	0.0
	2000年以降	89	0.0
組合本部の所在地)	北海道	15	0.0
	東北	27	0.0
	北関東・甲信	36	0.0
	南関東	45	0.0
	東京	151	0.0
	北陸	23	0.0
	東海	61	0.0
	近畿	52	0.1
	中国	24	0.1
	四国	15	0.0
	九州	48	0.0

Q206 支部総組合員数うち専従者数×合計

		総数	平均
分析軸 1		508	17.7
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	44	6.8
	20～99人	68	22.5
	100人以上	347	19.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	265	21.5
	25～50%未満	81	16.0
	50～75%未満	58	18.9
	75%以上	55	8.4
当該事業所の組織率	0～25%未満	45	7.9
	25～50%未満	70	22.1
	50～75%未満	155	14.6
	75%以上	135	24.8
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	34	15.9
	格差を縮める必要がある	144	7.4
	決まっていない	119	31.4
	その他	23	9.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	39	5.9
	正社員は非正規の仕事を担当	209	15.1
	非正規は正社員の仕事を担当	96	14.5
	同じ仕事をする	78	37.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	180	6.5
	組合加入資格あり、組合員はいない	43	21.7
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	5.1
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	219	28.5
企業の設立年)	1979年以前	365	20.4
	1980年代	28	4.6
	1990年代	12	17.9
	2000年以降	49	9.1
労使関係の状況)	良好	246	18.6
	まあまあ良好	189	17.3
	あまり良好ではない	35	15.9
	良好ではない	6	4.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	166	14.8
	変わらない	121	33.9
	減少	190	10.8
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	106	41.0
	変わらない	177	13.5
	減少	86	6.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	96	21.6
	変わらない	161	12.2
	減少	79	8.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	251	24.1
	変わらない	119	9.3
	減少	34	7.4
組合の設立年)	1979年以前	281	12.1
	1980年代	46	10.1
	1990年代	36	7.6
	2000年以降	89	13.4
組合本部の所在地)	北海道	15	13.1
	東北	27	7.1
	北関東・甲信	36	10.5
	南関東	45	20.0
	東京	151	22.4
	北陸	23	10.7
	東海	61	8.9
	近畿	52	31.4
	中国	24	4.3
	四国	15	15.3
	九州	48	19.0

Q3 正社員と非正規労働者の賃金格差（時給）

	総数	正社員以上もしくは10割	正社員の9割程度	正社員の8割程度	正社員の7割程度	正社員の6割程度	正社員の5割程度	5割未満	該当者がいない	無回答
分析軸1	3227	6.8	5.1	16.9	15.6	17.4	5.1	4.8	16.1	12.3
当該事業所の総従業員数の合計										
1～19人	301	8.6	5.0	10.3	10.0	7.3	5.3	4.7	34.9	14.0
20～99人	1040	9.0	4.7	19.9	15.2	18.8	3.9	3.5	18.1	6.8
100人以上	1452	5.3	5.4	17.3	18.5	20.1	6.1	5.8	11.9	9.6
当該事業所の非正規労働者比率										
0～25%未満	1578	6.1	3.2	15.7	15.1	18.4	4.9	4.7	20.4	11.5
25～50%未満	695	8.6	8.8	19.7	18.0	18.7	5.2	3.9	10.2	6.9
50～75%未満	326	8.9	7.7	21.5	16.6	16.9	6.1	5.8	12.6	4.0
75%以上	194	6.2	3.6	18.0	19.6	18.0	5.7	7.2	16.5	5.2
当該事業所の組織率										
0～25%未満	355	6.8	4.8	17.7	17.2	17.7	8.7	5.9	13.8	7.3
25～50%未満	552	7.1	6.2	19.9	15.4	19.0	5.1	4.5	15.9	6.9
50～75%未満	835	6.0	6.3	16.4	17.2	18.9	4.3	4.6	15.2	11.0
75%以上	490	7.3	2.7	16.1	16.5	18.6	3.9	3.7	22.0	9.2
賃金格差についての考え)										
いまの格差のままでよい	267	0.0	12.0	28.1	27.7	21.3	4.9	6.0	0.0	0.0
格差を縮める必要がある	663	0.0	6.3	22.2	23.5	30.2	9.7	8.1	0.0	0.0
決まっていない	823	0.0	6.8	27.5	25.8	25.5	6.9	7.5	0.0	0.0
その他	105	0.0	12.4	26.7	15.2	29.5	11.4	4.8	0.0	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	5.4	3.6	17.3	12.3	12.3	3.6	5.1	31.8	8.7
正社員は非正規の仕事を担当	1284	5.3	4.4	19.2	18.5	20.6	5.2	4.5	13.2	9.1
非正規は正社員の仕事を担当	531	4.3	4.0	17.3	19.2	20.5	7.7	7.3	7.3	12.2
同じ仕事をする	606	15.5	9.9	18.2	15.3	19.1	5.8	4.6	4.8	6.8
非正規労働者の組合加入資格)										
組合加入資格あり、組合員がいる	706	8.5	5.9	19.0	17.6	17.1	6.4	7.5	9.6	8.4
組合加入資格あり、組合員はいない	352	9.1	6.8	15.6	10.5	22.4	7.4	3.7	14.2	10.2
組合加入資格なし、組織化を検討	193	7.3	7.8	15.0	20.2	16.6	6.7	6.7	12.4	7.3
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	5.8	4.5	17.2	16.3	17.8	4.4	4.1	17.1	12.8
企業の設立年)										
1979年以前	2132	6.1	5.1	17.5	16.7	18.7	5.1	4.5	15.8	10.6
1980年代	159	9.4	7.5	17.0	14.5	14.5	5.0	6.3	17.0	8.8
1990年代	129	7.0	3.9	17.1	18.6	16.3	3.9	7.0	18.6	7.8
2000年以降	294	8.5	4.8	17.7	18.7	17.3	4.8	4.1	14.6	9.5
労使関係の状況)										
良好	1168	6.3	5.2	15.6	16.6	17.2	5.1	4.4	18.4	11.2
まあまあ良好	1449	7.5	5.2	19.0	16.2	18.5	4.4	4.4	14.3	10.4
あまり良好ではない	262	6.5	3.1	17.2	19.5	16.4	7.3	7.3	10.7	12.2
良好ではない	94	7.4	8.5	11.7	9.6	16.0	6.4	9.6	14.9	16.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)										
増加	941	5.1	5.6	19.9	16.8	19.6	4.7	4.0	13.6	10.7
変わらない	858	7.6	4.7	16.2	15.3	17.7	3.1	5.2	19.0	11.2
減少	1178	7.9	5.1	16.6	16.9	16.8	6.5	5.1	14.6	10.5
3年前からの従業員数の増減・パート)										
増加	545	5.5	4.6	18.3	20.0	19.6	6.2	5.3	11.7	8.6
変わらない	1317	6.8	4.7	18.4	16.3	19.5	4.0	5.4	15.2	9.7
減少	431	6.0	6.3	20.2	15.1	19.3	6.3	4.6	13.2	9.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)										
増加	549	6.9	6.2	21.1	17.9	17.7	4.9	4.9	8.2	12.2
変わらない	1143	6.6	4.7	18.5	16.8	18.8	4.5	4.4	15.2	10.3
減少	393	9.7	7.6	18.1	18.1	18.6	4.8	3.6	9.7	9.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)										
増加	1443	7.0	5.4	17.6	18.6	19.8	5.1	5.9	11.6	9.1
変わらない	898	6.0	5.7	18.4	14.9	18.8	5.3	4.0	16.9	9.9
減少	264	9.8	6.1	18.9	15.5	16.3	3.4	4.9	11.0	14.0
組合の設立年)										
1979年以前	1480	6.4	4.8	16.7	16.2	18.9	5.9	4.5	15.1	11.6
1980年代	259	6.2	4.6	21.6	16.6	15.4	5.0	6.9	14.7	8.9
1990年代	274	7.7	5.8	12.8	13.5	19.7	5.5	6.9	18.6	9.5
2000年以降	538	5.4	5.4	17.8	16.9	16.5	5.4	5.0	16.5	11.0
組合本部の所在地)										
北海道	147	9.5	5.4	15.0	17.7	15.0	4.1	3.4	19.7	10.2
東北	260	7.3	6.5	18.5	14.6	18.1	3.8	4.2	17.3	9.6
北関東・甲信	236	5.9	5.5	16.5	16.9	22.9	7.6	5.9	10.6	8.1
南関東	256	7.0	3.5	18.0	19.9	17.2	6.6	4.3	14.1	9.4
東京	647	5.7	5.1	15.9	11.7	16.1	5.3	5.1	18.5	16.5
北陸	173	6.4	4.6	13.3	15.6	19.7	5.2	4.0	19.1	12.1
東海	318	6.6	4.1	17.9	16.7	22.6	4.4	5.0	11.6	11.0
近畿	450	8.0	5.6	17.6	14.0	18.7	5.6	5.3	14.4	10.9
中国	190	5.3	6.8	16.3	23.7	16.3	4.2	5.8	12.6	8.9
四国	111	8.1	1.8	11.7	16.2	17.1	7.2	2.7	23.4	11.7
九州	286	7.0	5.9	21.7	16.1	10.8	3.1	4.9	17.8	12.6

05 非正規労働者の役割

	総数	通常業務を通じた非正規労働者の技能向上	非正規労働者を対象とした研修の企画や運営	非正規労働者の勤務日程(シフト)の管理・調整	非正規労働者の勤務評価の実施	職場の目標の設定	原価や売り上げ等の管理	いずれにも責任を負ったり関与したりしない	無回答
分析軸1	3227	29.1	2.0	7.0	4.0	7.7	7.9	37.4	23.4
当該事業所の総従業員数の合計	301	17.9	1.7	4.7	2.3	5.6	7.6	33.9	39.5
1～19人	1040	30.4	1.3	5.3	3.9	6.7	6.3	39.1	20.9
20～99人	1452	32.3	2.6	8.5	4.3	9.0	10.0	39.7	17.3
100人以上	1578	25.0	1.6	3.6	3.0	5.5	6.8	40.2	26.2
当該事業所の非正規労働者比率	695	34.2	1.6	7.5	4.2	8.6	8.2	40.0	14.5
0～25%未満	326	38.7	3.7	11.3	5.2	12.3	9.8	36.2	13.5
25～50%未満	194	41.8	4.6	23.7	9.3	15.5	19.1	28.4	14.4
75%以上	355	36.1	2.8	11.3	4.8	9.3	9.9	34.9	17.5
当該事業所の組織率	552	32.2	1.4	7.1	3.4	9.4	8.5	40.6	17.4
0～25%未満	835	29.1	2.0	6.5	4.0	7.3	8.7	40.8	19.0
25～50%未満	490	25.9	1.8	5.1	5.1	5.9	6.9	39.0	26.3
75%以上	267	35.6	3.7	10.5	7.5	9.7	10.1	46.8	2.6
賃金格差についての考え)	663	41.2	5.3	14.5	6.9	13.3	12.7	37.7	5.4
いまの格差のままでよい	823	31.5	1.1	5.5	3.5	8.5	9.7	53.2	4.1
格差を縮める必要がある	105	26.7	1.0	8.6	6.7	8.6	14.3	47.6	10.5
決まっていない	277	20.2	1.1	6.5	3.6	6.5	6.9	48.4	21.3
その他	1284	32.7	1.9	6.3	3.8	8.0	8.5	44.0	13.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	531	35.4	2.4	9.4	4.7	9.2	10.5	37.7	15.1
正社員は非正規の仕事を担当	606	34.5	3.3	9.1	6.6	9.9	9.2	37.0	13.9
非正規は正社員の仕事を担当	706	36.5	4.7	14.0	7.2	12.5	11.8	32.9	17.4
同じ仕事をする	352	29.5	2.6	10.5	4.3	8.5	8.0	36.4	22.2
非正規労働者の組合加入資格)	193	36.8	3.6	7.3	6.2	8.3	11.4	35.2	15.5
組合加入資格あり、組合員がいる	1818	27.0	0.9	3.9	2.6	6.0	6.5	42.0	22.2
組合加入資格あり、組合員はいない	2132	29.9	1.8	6.4	3.8	7.3	7.7	39.1	21.3
組合加入資格なし、組織化を検討	159	28.9	3.1	6.3	5.7	8.2	7.5	38.4	20.8
組合加入資格なし、組織化の取組なし	129	33.3	3.9	10.1	6.2	10.9	10.1	33.3	20.9
企業の設立年)	294	32.3	2.7	8.2	4.8	9.9	9.2	40.8	16.3
1979年以前	1168	30.4	1.8	6.7	4.5	6.2	8.6	37.2	22.5
1980年代	1449	30.2	2.0	6.8	4.1	8.9	7.5	39.1	20.6
1990年代	262	28.2	4.2	9.2	4.2	8.8	9.2	40.8	19.1
2000年以降	94	22.3	2.1	7.4	3.2	8.5	8.5	40.4	22.3
労使関係の状況)	941	33.0	2.0	6.5	4.9	8.3	9.0	37.8	18.1
3年前からの従業員数の増減・正社員)	858	30.2	1.9	6.6	3.5	6.9	5.8	36.2	25.3
増加	1178	27.3	2.2	7.3	4.2	8.1	9.2	40.8	20.8
変わらない	545	32.7	3.1	8.8	5.1	10.1	10.8	37.4	17.6
減少	1317	29.6	1.5	5.9	3.8	6.4	8.6	43.7	17.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	431	34.6	3.0	10.2	6.3	11.1	9.3	37.6	16.5
増加	549	36.6	4.0	7.3	4.7	7.7	10.4	36.2	16.6
変わらない	1143	28.9	1.6	5.5	3.9	7.0	8.0	42.9	18.4
減少	393	34.1	3.1	8.4	5.3	12.0	10.2	39.2	14.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	1443	33.7	2.6	7.3	4.4	8.5	10.0	38.8	16.9
増加	898	27.7	1.9	6.2	4.7	7.2	5.8	42.4	19.8
変わらない	264	24.6	1.1	6.1	4.5	7.6	8.0	40.5	22.0
減少	1480	29.3	1.4	6.3	3.4	7.1	7.2	39.3	22.0
組合の設立年)	259	30.1	3.1	8.9	8.1	10.8	7.3	35.5	20.5
1979年以前	274	28.1	3.3	9.9	2.6	7.3	9.1	36.5	23.7
1980年代	538	30.3	2.4	8.6	5.0	9.5	9.1	39.8	19.5
1990年代	147	26.5	1.4	6.8	4.1	6.1	8.8	37.4	24.5
2000年以降	260	28.1	1.2	5.4	3.5	6.9	9.6	35.0	23.8
組合本部の所在地)	236	30.1	0.4	4.2	3.0	6.8	5.5	42.8	16.1
北海道	256	29.3	2.3	10.5	5.1	9.0	11.7	41.4	17.6
東北	647	27.5	3.1	7.6	3.9	6.6	8.8	35.4	28.3
北関東・甲信	173	27.2	1.7	7.5	2.3	6.9	6.9	35.3	25.4
南関東	318	33.6	2.2	6.0	3.8	7.2	4.4	43.4	16.0
東京	450	29.6	1.8	7.3	4.0	7.8	7.1	39.1	21.8
北陸	190	32.6	1.6	5.8	3.7	10.0	9.5	39.5	18.4
東海	111	22.5	1.8	4.5	8.1	14.4	7.2	39.6	28.8
近畿	286	33.9	2.8	10.5	4.9	8.7	7.3	33.2	22.7
中国									
四国									
九州									

Q6 正社員と非正規労働者の賃金格差に対する考え

	総数	いまの格差のまま でよい	格差を縮める必要 がある	決まってい ない	その他	無回答
分析軸1	2090	12.8	31.7	39.4	5.0	11.1
当該事業所の総従業員数の合計						
1～19人	128	11.7	23.4	42.2	7.0	15.6
20～99人	687	17.5	25.0	40.6	4.5	12.4
100人以上	1062	10.4	35.8	39.1	5.5	9.3
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	978	14.2	25.9	43.9	4.7	11.3
25～50%未満	516	14.5	27.9	39.7	6.0	11.8
50～75%未満	243	7.8	45.3	31.3	6.2	9.5
75%以上	140	8.6	53.6	27.1	4.3	6.4
当該事業所の組織率						
0～25%未満	256	9.0	42.2	33.6	6.3	9.0
25～50%未満	387	12.1	28.4	42.4	5.9	11.1
50～75%未満	566	14.3	27.0	41.2	5.7	11.8
75%以上	301	14.3	33.6	39.5	3.7	9.0
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままよい	267	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
格差を縮める必要がある	663	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
決まっていない	823	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
その他	105	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	150	21.3	20.7	42.7	8.0	7.3
正社員は非正規の仕事を担当	930	12.8	27.3	44.8	4.2	10.9
非正規は正社員の仕事を担当	404	10.4	39.6	38.4	4.5	7.2
同じ仕事をする	442	11.8	37.3	31.4	5.4	14.0
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	519	8.3	54.3	23.7	5.0	8.7
組合加入資格あり、組合員はいない	234	10.3	41.5	33.3	6.8	8.1
組合加入資格なし、組織化を検討	141	7.1	44.0	31.2	6.4	11.3
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1170	15.8	18.1	48.9	4.6	12.6
企業の設立年)						
1979年以前	1441	14.2	30.0	40.2	4.6	11.0
1980年代	103	10.7	32.0	41.7	5.8	9.7
1990年代	86	7.0	32.6	44.2	7.0	9.3
2000年以降	198	9.6	36.4	38.4	5.1	10.6
労使関係の状況)						
良好	748	16.6	27.7	40.2	4.4	11.1
まあまあ良好	983	10.9	32.1	41.3	4.8	10.9
あまり良好ではない	185	11.9	35.7	37.8	5.9	8.6
良好ではない	58	1.7	50.0	31.0	12.1	5.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	664	12.7	31.0	40.2	4.7	11.4
変わらない	534	13.3	29.0	42.1	5.2	10.3
減少	789	12.8	32.3	39.0	5.1	10.8
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	404	10.6	35.9	38.9	4.7	9.9
変わらない	900	14.3	25.7	43.9	5.2	10.9
減少	309	10.7	35.6	37.9	4.9	11.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	399	10.8	34.6	39.6	5.5	9.5
変わらない	775	13.3	27.5	44.9	4.4	9.9
減少	278	11.2	29.9	41.0	6.1	11.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	1044	12.3	33.1	39.2	4.8	10.6
変わらない	603	13.8	28.4	43.6	4.6	9.6
減少	172	15.7	23.8	39.5	7.6	13.4
組合の設立年)						
1979年以前	990	13.1	31.8	40.8	4.3	9.9
1980年代	182	11.5	31.9	37.4	7.7	11.5
1990年代	176	10.2	36.9	38.6	3.4	10.8
2000年以降	361	9.4	40.4	33.8	6.1	10.2
組合本部の所在地)						
北海道	89	15.7	30.3	41.6	6.7	5.6
東北	171	12.3	26.9	42.7	7.6	10.5
北関東・甲信	178	13.5	25.3	43.3	5.6	12.4
南関東	178	11.8	32.0	38.2	2.8	15.2
東京	383	9.9	38.4	37.3	4.4	9.9
北陸	108	14.8	29.6	43.5	6.5	5.6
東海	225	14.7	24.4	44.4	3.6	12.9
近畿	300	12.7	33.3	35.7	6.7	11.7
中国	139	18.7	28.8	38.8	4.3	9.4
四国	63	7.9	34.9	46.0	7.9	3.2
九州	179	8.9	41.9	36.9	1.7	10.6

Q7A2 パート×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸1	3227	5.7	39.3	8.2	0.5	6.5	44.8
当該事業所の総従業員数の合計							
1～19人	301	1.3	23.9	7.0	0.0	4.0	64.8
20～99人	1040	5.8	37.9	10.6	0.3	6.4	44.3
100人以上	1452	6.5	46.6	7.6	0.8	7.2	37.0
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	1578	3.9	32.1	6.7	0.2	5.4	54.4
25～50%未満	695	6.8	46.5	11.9	0.9	8.5	32.2
50～75%未満	326	9.8	55.8	11.0	1.2	10.4	22.7
75%以上	194	8.8	67.5	8.2	1.0	2.6	19.1
当該事業所の組織率							
0～25%未満	355	12.7	45.1	9.0	1.1	6.8	33.0
25～50%未満	552	5.1	48.6	10.0	0.9	8.7	33.2
50～75%未満	835	4.7	40.2	9.5	0.1	6.8	43.6
75%以上	490	4.1	32.4	8.4	0.4	5.5	52.4
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	267	6.0	39.3	16.1	0.4	7.1	36.3
格差を縮める必要がある	663	7.4	44.2	8.7	1.1	7.4	38.2
決まっていない	823	5.7	48.5	7.9	0.5	6.7	35.1
その他	105	10.5	51.4	4.8	1.0	6.7	34.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	5.8	48.7	10.1	0.4	5.1	34.3
正社員は非正規の仕事を担当	1284	7.7	49.2	7.8	0.6	7.7	33.9
非正規は正社員の仕事を担当	531	7.3	48.6	8.3	0.9	7.9	33.3
同じ仕事をする	606	3.8	24.1	12.0	0.2	6.1	56.1
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	7.8	49.3	9.6	0.7	8.6	31.7
組合加入資格あり、組合員はいない	352	7.4	32.1	8.5	1.4	5.4	52.6
組合加入資格なし、組織化を検討	193	7.3	46.1	9.3	0.0	5.7	37.3
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	4.8	38.4	7.9	0.3	6.3	45.9
企業の設立年)							
1979年以前	2132	6.2	40.5	8.9	0.6	7.0	42.1
1980年代	159	5.7	44.7	6.3	0.6	6.9	39.0
1990年代	129	6.2	45.0	8.5	0.0	7.0	40.3
2000年以降	294	4.4	40.5	6.1	1.0	5.4	48.6
労使関係の状況)							
良好	1168	4.3	37.3	8.7	0.3	6.3	47.3
まあまあ良好	1449	6.6	43.2	7.7	0.6	6.8	40.2
あまり良好ではない	262	8.4	40.5	11.1	0.8	8.0	41.2
良好ではない	94	6.4	30.9	14.9	1.1	7.4	45.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	941	4.9	43.9	7.4	0.7	6.0	42.2
変わらない	858	7.2	39.0	8.5	0.7	7.3	43.1
減少	1178	5.7	38.9	9.7	0.3	6.9	43.5
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	545	11.9	60.7	11.9	1.8	9.5	13.8
変わらない	1317	5.6	45.6	9.3	0.2	8.0	35.9
減少	431	7.7	59.2	13.0	0.7	8.4	20.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	549	7.7	43.5	7.5	0.5	7.1	38.1
変わらない	1143	6.0	42.3	8.0	0.7	6.6	41.5
減少	393	4.8	38.9	10.2	0.3	6.4	43.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	1443	5.8	44.4	7.6	0.7	7.1	39.9
変わらない	898	6.9	39.5	8.9	0.3	7.1	42.7
減少	264	3.8	34.5	14.8	0.4	4.9	45.5
組合の設立年)							
1979年以前	1480	6.0	40.5	9.2	0.5	6.7	42.6
1980年代	259	5.0	39.8	9.7	0.4	6.2	43.2
1990年代	274	5.8	43.4	5.1	0.4	5.8	43.4
2000年以降	538	5.0	40.3	7.8	0.7	7.1	44.8
組合本部の所在地)							
北海道	147	7.5	35.4	9.5	0.0	4.8	51.0
東北	260	3.1	34.2	3.1	0.0	5.0	57.7
北関東・甲信	236	4.2	53.0	7.2	0.8	6.8	31.4
南関東	256	6.3	41.4	10.5	0.4	5.1	42.6
東京	647	6.2	31.1	6.0	0.5	8.5	51.9
北陸	173	4.6	45.1	11.6	0.0	4.0	39.3
東海	318	5.7	43.7	12.6	1.6	6.0	38.1
近畿	450	5.8	43.3	9.6	0.4	7.8	36.7
中国	190	7.4	41.6	10.5	0.0	3.7	43.7
四国	111	6.3	35.1	9.9	0.0	9.9	47.7
九州	286	8.0	39.2	5.6	1.0	7.0	44.4

Q7A3 パート×契約期間の定め方

		総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸 1		3227	36.1	12.9	5.9	45.1
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	19.3	6.3	8.6	65.8
	20～99人	1040	34.4	11.6	8.0	46.0
	100人以上	1452	43.3	16.2	4.1	36.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	26.6	12.8	5.9	54.7
	25～50%未満	695	45.8	15.4	6.0	32.8
	50～75%未満	326	56.1	14.4	6.7	22.7
	75%以上	194	63.9	9.8	5.7	20.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	46.8	14.1	4.8	34.4
	25～50%未満	552	43.5	17.6	6.0	33.0
	50～75%未満	835	36.4	13.7	6.0	44.0
	75%以上	490	30.2	10.2	6.7	52.9
賃金格差についての考え)	いまの格差のままよい	267	43.4	11.6	7.5	37.5
	格差を縮める必要がある	663	43.3	14.0	4.2	38.5
	決まっていない	823	41.3	16.8	7.2	34.8
	その他	105	47.6	13.3	3.8	35.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	277	43.3	13.0	10.1	33.6
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	44.1	15.2	6.1	34.7
	非正規は正社員の仕事を担当	531	43.9	16.2	7.0	33.0
	同じ仕事をする	606	25.7	12.0	5.4	56.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	48.7	11.3	7.6	32.3
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	27.3	15.1	4.8	52.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	41.5	16.6	5.7	36.3
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	34.5	13.6	5.8	46.1
企業の設立年)	1979年以前	2132	37.5	14.1	6.0	42.4
	1980年代	159	40.9	11.9	5.0	42.1
	1990年代	129	42.6	11.6	4.7	41.1
	2000年以降	294	35.0	11.9	6.1	46.9
労使関係の状況)	良好	1168	35.7	12.7	4.7	46.9
	まあまあ良好	1449	38.5	13.7	7.0	40.9
	あまり良好ではない	262	39.7	13.4	5.7	41.2
	良好ではない	94	33.0	13.8	5.3	47.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	38.2	14.3	4.9	42.6
	変わらない	858	37.6	12.2	6.6	43.5
	減少	1178	36.5	13.4	6.5	43.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	56.9	20.2	8.3	14.7
	変わらない	1317	40.2	16.6	7.1	36.1
	減少	431	58.9	13.9	7.4	19.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	41.0	16.9	2.9	39.2
	変わらない	1143	38.4	14.2	5.5	41.9
	減少	393	40.5	14.2	3.8	41.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	39.8	14.9	5.2	40.1
	変わらない	898	37.8	13.3	5.9	43.1
	減少	264	35.6	12.9	8.0	43.6
組合の設立年)	1979年以前	1480	36.4	15.1	5.9	42.6
	1980年代	259	39.4	12.4	4.6	43.6
	1990年代	274	39.4	10.9	5.5	44.2
	2000年以降	538	39.0	10.4	5.6	45.0
組合本部の所在地)	北海道	147	29.3	12.2	5.4	53.1
	東北	260	27.7	10.8	4.2	57.3
	北関東・甲信	236	44.5	14.8	7.2	33.5
	南関東	256	37.5	14.8	5.9	41.8
	東京	647	31.5	12.5	3.9	52.1
	北陸	173	40.5	15.0	5.8	38.7
	東海	318	40.3	13.8	8.2	37.7
	近畿	450	42.0	12.7	8.4	36.9
	中国	190	35.8	12.1	7.4	44.7
	四国	111	37.8	10.8	3.6	47.7
	九州	286	35.7	13.3	6.3	44.8

Q7A4 パート×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸 1	1581	84.4	11.5	2.5	1.6
当該事業所の総従業員数の合計					
1～19人	77	79.2	14.3	3.9	2.6
20～99人	479	84.6	11.3	2.9	1.3
100人以上	864	85.3	11.5	1.9	1.4
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	622	84.6	11.1	2.4	1.9
25～50%未満	425	85.2	12.5	1.9	0.5
50～75%未満	230	82.6	13.5	3.0	0.9
75%以上	143	87.4	7.7	2.1	2.8
当該事業所の組織率					
0～25%未満	216	80.1	15.3	2.8	1.9
25～50%未満	337	86.4	11.0	1.5	1.2
50～75%未満	418	85.9	9.8	2.4	1.9
75%以上	198	88.9	7.6	2.5	1.0
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままでよい	147	86.4	8.8	4.8	0.0
格差を縮める必要がある	380	82.6	13.4	2.9	1.1
決まっていない	478	86.6	10.7	1.7	1.0
その他	64	85.9	10.9	3.1	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	156	81.4	14.1	3.8	0.6
正社員は非正規の仕事を担当	761	85.8	10.0	2.4	1.8
非正規は正社員の仕事を担当	319	80.6	15.4	3.1	0.9
同じ仕事をする	229	85.6	10.0	2.2	2.2
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	424	85.6	11.1	2.4	0.9
組合加入資格あり、組合員はいない	149	74.5	17.4	3.4	4.7
組合加入資格なし、組織化を検討	112	83.9	14.3	0.9	0.9
組合加入資格なし、組織化の取組なし	874	85.9	10.2	2.6	1.3
企業の設立年)					
1979年以前	1100	84.9	11.3	2.5	1.4
1980年代	84	82.1	13.1	2.4	2.4
1990年代	70	84.3	10.0	2.9	2.9
2000年以降	138	84.8	10.1	3.6	1.4
労使関係の状況)					
良好	565	89.0	7.1	2.5	1.4
まあまあ良好	756	83.6	13.0	2.4	1.1
あまり良好ではない	139	74.8	18.0	3.6	3.6
良好ではない	44	84.1	9.1	2.3	4.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	494	86.8	10.1	1.6	1.4
変わらない	428	82.5	13.3	2.1	2.1
減少	588	84.5	10.9	3.6	1.0
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	420	83.6	12.4	2.9	1.2
変わらない	747	85.5	10.8	2.4	1.2
減少	314	84.1	10.8	2.5	2.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	318	81.1	14.5	3.5	0.9
変わらない	601	86.0	10.8	1.8	1.3
減少	215	82.3	11.2	4.2	2.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	789	85.6	10.9	2.7	0.9
変わらない	458	83.8	11.8	2.2	2.2
減少	128	81.3	13.3	3.1	2.3
組合の設立年)					
1979年以前	762	84.4	11.5	2.8	1.3
1980年代	134	88.8	7.5	2.2	1.5
1990年代	138	82.6	13.0	2.9	1.4
2000年以降	266	82.0	13.5	2.6	1.9
組合本部の所在地)					
北海道	61	86.9	8.2	3.3	1.6
東北	100	85.0	9.0	4.0	2.0
北関東・甲信	140	79.3	13.6	4.3	2.9
南関東	134	90.3	9.0	0.0	0.7
東京	285	84.9	11.2	2.1	1.8
北陸	96	88.5	8.3	3.1	0.0
東海	172	79.7	16.3	3.5	0.6
近畿	246	88.2	9.3	1.6	0.8
中国	91	82.4	13.2	2.2	2.2
四国	54	88.9	11.1	0.0	0.0
九州	140	77.9	15.0	4.3	2.9

Q7A5 パート×1週間の所定労働時間

		総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	定めてい ない	無回答
分析軸1		3227	27.5	25.3	2.8	44.5
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	19.9	12.3	3.3	64.5
	20～99人	1040	27.5	23.1	3.8	45.7
	100人以上	1452	30.7	31.5	2.2	35.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	23.9	19.9	2.0	54.2
	25～50%未満	695	34.2	29.5	4.2	32.1
	50～75%未満	326	35.3	39.6	4.0	21.2
	75%以上	194	32.0	44.8	3.6	19.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	28.5	34.4	4.5	32.7
	25～50%未満	552	33.0	31.5	3.3	32.2
	50～75%未満	835	27.1	26.3	3.1	43.5
	75%以上	490	23.1	21.6	2.2	53.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	34.5	25.1	4.1	36.3
	格差を縮める必要がある	663	31.7	29.7	1.5	37.1
	決まっていない	823	33.5	29.6	2.7	34.1
	その他	105	32.4	30.5	2.9	34.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	34.3	28.2	4.0	33.6
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	32.2	30.1	3.4	34.3
	非正規は正社員の仕事を担当	531	29.8	35.4	2.4	32.4
	同じ仕事をする	606	23.8	17.8	2.6	55.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	31.9	33.7	3.0	31.4
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	21.3	25.0	1.4	52.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	28.5	31.6	3.6	36.3
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	28.5	22.8	3.0	45.7
企業の設立年)	1979年以前	2132	28.1	27.3	2.6	42.0
	1980年代	159	28.9	26.4	4.4	40.3
	1990年代	129	34.1	23.3	3.1	39.5
	2000年以降	294	23.5	25.5	4.1	46.9
労使関係の状況)	良好	1168	25.8	26.4	1.5	46.3
	まあまあ良好	1449	30.4	25.7	3.6	40.3
	あまり良好ではない	262	29.4	26.7	3.1	40.8
	良好ではない	94	26.6	20.2	7.4	45.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	26.2	29.8	2.3	41.7
	変わらない	858	29.5	25.1	2.2	43.2
	減少	1178	29.5	23.9	3.7	43.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	39.8	43.5	2.9	13.8
	変わらない	1317	32.3	28.4	3.8	35.5
	減少	431	42.0	34.6	3.9	19.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	28.1	31.5	2.7	37.7
	変わらない	1143	28.9	26.6	3.1	41.4
	減少	393	29.3	26.0	2.8	42.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	29.0	29.2	2.4	39.4
	変わらない	898	29.0	25.1	3.1	42.9
	減少	264	32.2	20.8	3.0	43.9
組合の設立年)	1979年以前	1480	28.5	26.8	2.7	42.0
	1980年代	259	24.7	27.8	3.9	43.6
	1990年代	274	29.6	24.5	2.9	43.1
	2000年以降	538	26.6	26.2	3.2	44.1
組合本部の所在地)	北海道	147	27.9	19.7	0.7	51.7
	東北	260	27.7	13.1	1.9	57.3
	北関東・甲信	236	35.2	27.1	4.7	33.1
	南関東	256	28.5	27.3	2.7	41.4
	東京	647	19.6	27.5	1.7	51.2
	北陸	173	29.5	30.1	2.3	38.2
	東海	318	27.0	30.2	5.3	37.4
	近畿	450	31.1	29.1	3.3	36.4
	中国	190	30.5	23.2	2.6	43.7
	四国	111	33.3	17.1	2.7	46.8
	九州	286	26.9	25.9	3.1	44.1

Q7A6 パート×配置転換の有無

		総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸1		3227	1.1	16.0	38.1	44.7
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.3	5.0	28.9	65.8
	20～99人	1040	0.6	12.2	42.1	45.1
	100人以上	1452	1.5	21.2	41.0	36.3
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	0.8	11.5	33.4	54.4
	25～50%未満	695	1.2	19.3	47.2	32.4
	50～75%未満	326	1.2	22.1	54.3	22.4
	75%以上	194	2.6	32.5	45.4	19.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	1.1	20.8	44.5	33.5
	25～50%未満	552	1.4	17.8	48.7	32.1
	50～75%未満	835	1.0	15.2	40.2	43.6
	75%以上	490	0.2	14.1	32.9	52.9
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	2.6	15.7	44.9	36.7
	格差を縮める必要がある	663	1.5	22.8	37.7	38.0
	決まっていない	823	1.5	18.2	45.9	34.4
	その他	105	1.9	18.1	43.8	36.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	1.4	12.6	52.3	33.6
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	1.5	20.4	43.8	34.3
	非正規は正社員の仕事を担当	531	0.8	23.0	43.5	32.8
	同じ仕事をする	606	1.0	9.2	33.3	56.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	1.8	22.4	43.6	32.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	1.1	8.8	36.9	53.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0	18.7	45.1	36.3
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	1.0	15.6	37.7	45.7
企業の設立年)	1979年以前	2132	0.9	16.2	40.9	42.0
	1980年代	159	0.0	18.9	40.9	40.3
	1990年代	129	0.8	24.8	33.3	41.1
	2000年以降	294	1.7	18.0	33.0	47.3
労使関係の状況)	良好	1168	0.9	16.7	36.0	46.4
	まあまあ良好	1449	1.0	16.8	41.5	40.6
	あまり良好ではない	262	2.3	14.9	41.2	41.6
	良好ではない	94	1.1	14.9	39.4	44.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	1.1	18.0	39.5	41.4
	変わらない	858	1.3	14.9	40.4	43.4
	減少	1178	0.9	16.6	39.0	43.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	0.7	28.3	56.5	14.5
	変わらない	1317	1.4	16.2	47.0	35.5
	減少	431	2.3	27.4	50.3	20.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	0.7	17.1	44.4	37.7
	変わらない	1143	1.1	16.8	40.7	41.4
	減少	393	1.3	19.1	37.2	42.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	0.8	17.8	41.6	39.8
	変わらない	898	1.3	16.5	39.5	42.7
	減少	264	1.9	14.4	39.8	43.9
組合の設立年)	1979年以前	1480	0.9	15.9	41.0	42.2
	1980年代	259	1.5	15.8	39.8	42.9
	1990年代	274	1.8	17.2	37.2	43.8
	2000年以降	538	1.5	19.3	34.8	44.4
組合本部の所在地)	北海道	147	1.4	13.6	34.0	51.0
	東北	260	0.4	13.5	28.8	57.3
	北関東・甲信	236	0.8	21.6	44.5	33.1
	南関東	256	2.0	13.7	42.6	41.8
	東京	647	0.6	11.9	36.5	51.0
	北陸	173	1.7	19.1	41.6	37.6
	東海	318	0.9	17.0	43.7	38.4
	近畿	450	1.1	18.2	43.3	37.3
	中国	190	2.1	17.9	36.3	43.7
	四国	111	3.6	18.0	31.5	46.8
	九州	286	1.4	19.6	34.6	44.4

Q7B1 契約社員×非正規雇用形態別実態-主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸1	3227	3.7	11.2	3.9	0.4	9.4	1.7	1.1	0.2	6.2	0.7	2.0	59.6
当該事業所の総従業員数の合計													
1～19人	301	4.7	8.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.3	0.0	2.0	0.0	0.7	81.1
20～99人	1040	3.1	9.6	2.8	0.7	7.5	2.0	1.6	0.3	6.4	1.1	1.9	63.0
100人以上	1452	4.3	13.4	5.5	0.2	13.0	1.7	0.9	0.3	7.9	0.6	2.3	49.9
当該事業所の非正規労働者比率													
0～25%未満	1578	2.0	12.9	2.2	0.4	9.3	1.0	1.0	0.3	5.5	0.8	1.5	63.1
25～50%未満	695	4.9	11.2	4.7	0.6	12.4	3.0	1.4	0.1	9.1	0.4	3.3	48.8
50～75%未満	326	8.6	9.2	6.1	0.3	8.3	2.8	1.5	0.3	8.9	1.2	2.5	50.3
75%以上	194	7.7	4.6	11.9	0.5	5.2	1.0	0.0	0.0	4.1	0.0	1.0	63.9
当該事業所の組織率													
0～25%未満	355	6.5	9.9	4.2	0.6	5.6	2.0	1.1	0.3	8.7	0.8	5.1	55.2
25～50%未満	552	6.3	12.3	4.9	0.4	9.2	2.2	1.4	0.0	10.0	0.5	2.0	50.7
50～75%未満	835	2.5	13.4	2.8	0.4	12.1	1.0	0.8	0.6	5.4	0.8	1.8	58.4
75%以上	490	2.0	10.2	6.3	0.6	9.4	1.4	1.0	0.0	4.1	0.6	0.8	63.5
賃金格差についての考え)													
いまの格差のままでよい	267	4.1	9.0	4.5	0.4	9.7	3.0	1.9	0.4	6.0	0.7	1.9	58.4
格差を縮める必要がある	663	4.2	12.4	6.6	0.3	10.6	2.0	0.6	0.0	6.6	0.6	2.1	54.0
決まっていない	823	3.8	13.7	4.0	0.4	12.0	1.3	1.3	0.4	6.6	1.0	1.8	53.7
その他	105	3.8	8.6	8.6	0.0	12.4	0.0	1.0	0.0	12.4	0.0	0.0	53.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	3.6	9.4	4.7	0.7	5.8	1.8	4.0	0.0	5.8	0.7	1.8	61.7
正社員は非正規の仕事を担当	1284	3.7	14.4	4.8	0.5	12.9	1.6	0.9	0.3	6.5	0.9	1.5	51.8
非正規は正社員の仕事を担当	531	5.6	16.8	5.8	0.0	11.3	1.1	1.1	0.6	8.5	0.6	2.4	46.1
同じ仕事をする	606	3.6	6.4	2.0	0.3	6.4	2.8	0.7	0.2	7.3	0.8	3.1	66.3
非正規労働者の組合加入資格)													
組合加入資格あり、組合員がいる	706	5.9	9.9	8.2	0.3	5.5	2.1	0.7	0.0	6.4	0.7	2.7	57.5
組合加入資格あり、組合員はいない	352	4.5	10.5	1.4	0.3	4.0	2.0	0.6	0.6	10.2	1.4	2.6	61.9
組合加入資格なし、組織化を検討	193	6.2	16.6	7.3	0.0	9.3	3.1	1.6	0.0	5.7	0.5	1.6	48.2
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	2.7	12.0	2.6	0.5	12.7	1.5	1.4	0.3	5.8	0.6	1.8	58.1
企業の設立年)													
1979年以前	2132	3.6	11.6	4.0	0.4	9.9	1.8	1.0	0.3	6.8	0.8	2.2	57.6
1980年代	159	1.9	10.1	5.7	0.0	8.2	1.3	2.5	0.6	5.7	1.3	1.9	61.0
1990年代	129	6.2	14.7	4.7	0.8	7.0	0.0	2.3	0.0	7.0	0.0	0.0	57.4
2000年以降	294	5.8	17.0	5.1	0.0	12.2	1.0	0.3	0.3	5.8	0.0	1.7	50.7
労使関係の状況)													
良好	1168	3.8	12.7	5.2	0.4	9.8	1.5	1.2	0.3	5.8	0.6	1.5	57.1
まあまあ良好	1449	4.1	11.2	3.6	0.4	10.6	2.0	1.1	0.2	6.5	0.9	2.1	57.3
あまり良好ではない	262	3.4	11.8	1.5	0.0	6.5	2.7	1.1	0.4	7.3	0.0	2.7	62.6
良好ではない	94	5.3	9.6	5.3	0.0	6.4	0.0	2.1	0.0	11.7	0.0	5.3	54.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)													
増加	941	4.3	10.5	3.9	0.3	12.4	2.2	1.6	0.3	7.3	1.0	1.5	54.6
変わらない	858	3.4	14.1	2.8	0.6	8.5	1.6	1.0	0.3	5.9	0.7	2.6	58.4
減少	1178	4.0	11.0	5.2	0.3	8.6	1.5	0.9	0.2	6.3	0.4	2.1	59.5
3年前からの従業員数の増減・パート)													
増加	545	5.0	10.8	5.5	0.2	9.0	0.7	0.7	0.0	7.5	0.7	2.6	57.2
変わらない	1317	3.8	13.4	3.2	0.5	10.9	1.9	1.4	0.5	6.8	0.6	2.0	55.0
減少	431	4.6	9.3	7.0	0.2	11.4	2.1	1.2	0.0	7.4	0.9	2.1	53.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)													
増加	549	7.1	18.8	7.1	0.4	17.1	3.5	1.6	0.7	12.8	1.1	3.6	26.2
変わらない	1143	4.1	15.4	4.5	0.7	9.8	2.1	1.5	0.3	7.3	1.0	2.4	50.9
減少	393	7.4	14.2	6.9	0.3	18.3	2.3	1.3	0.0	8.9	0.5	3.1	36.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者) 増加	1443	3.8	12.5	5.1	0.1	11.5	2.0	1.0	0.3	7.3	0.7	1.9	53.6
変わらない	898	4.2	12.2	4.0	0.7	9.5	1.9	1.6	0.2	7.0	0.7	2.1	55.9
減少	264	3.8	9.5	3.0	0.0	9.5	1.9	0.4	0.0	5.3	1.1	3.4	62.1
組合の設立年)													
1979年以前	1480	3.0	12.3	3.7	0.2	11.1	2.2	0.9	0.3	6.1	0.5	2.2	57.4
1980年代	259	3.9	9.7	5.4	0.8	11.2	1.9	1.5	0.4	7.7	0.8	1.5	55.2
1990年代	274	4.0	9.1	5.5	0.4	4.7	0.7	1.8	0.0	7.3	0.7	1.1	64.6
2000年以降	538	6.1	13.2	4.6	0.0	8.9	0.9	0.6	0.4	5.8	0.7	1.7	57.1
組合本部の所在地)													
北海道	147	5.4	14.3	0.7	1.4	2.7	2.7	1.4	1.4	2.0	0.0	2.0	66.0
東北	260	2.3	12.3	3.8	0.4	12.3	2.3	0.8	0.0	5.0	0.0	2.7	58.1
北関東・甲信	236	1.7	9.7	4.2	0.0	13.6	3.0	0.4	0.0	7.2	0.4	0.8	58.9
南関東	256	4.7	9.0	2.7	0.0	13.7	2.3	2.3	0.0	3.9	0.4	0.8	60.2
東京	647	4.5	15.0	5.9	0.5	4.3	1.1	0.5	0.5	8.0	0.6	2.3	56.9
北陸	173	2.9	7.5	2.3	1.7	8.1	2.3	0.6	0.6	6.4	0.0	1.7	65.9
東海	318	2.2	9.1	4.1	0.6	13.2	1.6	1.6	0.0	6.0	1.6	1.3	58.8
近畿	450	4.0	11.6	2.9	0.0	12.2	0.4	0.7	0.2	6.4	1.6	2.0	58.0
中国	190	4.2	11.1	3.2	0.0	11.1	1.1	0.5	0.0	4.2	0.5	3.7	60.5
四国	111	7.2	9.0	2.7	0.0	3.6	1.8	2.7	0.0	9.0	0.9	0.0	63.1
九州	286	4.9	10.8	6.6	0.3	8.4	3.1	1.4	0.3	7.3	0.3	2.8	53.5

Q7B2 契約社員×最も人数の多い属性

		総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸 1		3227	15.8	12.6	3.8	1.3	15.5	55.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	6.0	7.3	1.3	0.0	6.6	80.7
	20～99人	1040	12.8	11.3	4.5	1.2	14.6	59.0
	100人以上	1452	20.7	15.2	3.9	2.1	19.3	45.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	14.2	11.0	2.9	1.5	13.7	60.7
	25～50%未満	695	21.0	15.5	5.2	1.7	19.7	42.7
	50～75%未満	326	18.1	16.9	5.8	1.2	19.9	44.5
	75%以上	194	11.9	12.9	3.6	2.1	17.5	56.7
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	16.6	13.8	3.1	2.0	21.7	47.6
	25～50%未満	552	19.4	16.5	3.6	1.3	18.5	46.4
	50～75%未満	835	16.3	12.8	3.7	1.7	16.2	54.7
	75%以上	490	13.3	11.0	2.7	1.8	12.4	61.8
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	15.4	12.0	7.1	4.1	16.1	50.9
	格差を縮める必要がある	663	18.6	13.9	4.1	1.4	19.0	48.0
	決まっていない	823	17.7	17.4	3.2	1.7	17.3	48.1
	その他	105	21.0	14.3	5.7	1.0	19.0	47.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	277	10.8	10.8	3.2	0.4	17.3	58.1
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	20.9	14.9	4.0	1.9	16.7	47.2
	非正規は正社員の仕事を担当	531	19.8	20.2	3.0	2.1	19.0	43.3
	同じ仕事をする	606	12.7	7.9	5.9	0.8	15.3	60.1
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	17.8	11.9	5.0	1.3	15.4	53.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	15.1	9.9	4.0	1.1	16.8	57.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	24.9	16.6	4.7	1.0	16.1	45.1
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	15.2	13.8	3.5	1.5	16.3	54.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	16.0	12.8	3.9	1.7	16.4	54.5
	1980年代	159	15.1	12.6	3.8	0.0	17.0	54.7
	1990年代	129	17.1	18.6	3.1	1.6	14.0	49.6
	2000年以降	294	19.0	17.7	4.4	1.0	18.7	45.6
労使関係の状況)	良好	1168	15.6	12.6	3.9	1.6	17.0	54.6
	まあまあ良好	1449	16.6	14.0	3.9	1.1	15.9	52.9
	あまり良好ではない	262	17.2	13.7	3.8	1.1	11.1	55.3
	良好ではない	94	14.9	7.4	4.3	3.2	24.5	51.1
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	19.0	12.4	4.0	1.8	18.1	49.8
	変わらない	858	15.6	16.1	3.6	1.4	14.6	54.1
	減少	1178	14.9	11.7	3.9	1.0	16.0	56.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	15.8	13.4	5.0	1.7	16.3	52.3
	変わらない	1317	17.5	14.8	3.4	1.5	17.2	50.3
	減少	431	16.9	13.7	3.2	0.7	18.1	51.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	33.2	19.7	5.6	2.9	30.1	18.8
	変わらない	1143	16.8	17.3	4.8	1.7	17.4	46.8
	減少	393	23.7	19.8	5.9	1.3	25.2	30.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	17.5	13.9	4.2	1.7	18.6	49.4
	変わらない	898	16.5	14.5	3.3	1.3	16.6	52.0
	減少	264	12.9	11.0	3.8	1.1	15.2	59.8
組合の設立年)	1979年以前	1480	16.7	11.9	4.8	1.6	16.2	53.8
	1980年代	259	20.1	14.3	2.3	3.1	15.8	51.4
	1990年代	274	14.2	14.2	2.6	0.7	13.9	57.7
	2000年以降	538	16.9	14.5	4.1	1.1	14.9	53.9
組合本部の所在地)	北海道	147	16.3	10.2	2.7	0.0	13.6	61.2
	東北	260	15.0	18.1	3.1	0.4	14.2	54.2
	北関東・甲信	236	15.3	16.1	3.8	1.7	17.4	53.0
	南関東	256	14.1	9.0	5.1	1.6	18.4	55.9
	東京	647	16.4	13.8	3.6	0.9	16.4	53.6
	北陸	173	8.7	12.1	5.8	0.6	13.9	63.0
	東海	318	19.8	9.7	2.2	4.4	13.5	56.3
	近畿	450	13.3	11.6	4.9	1.8	16.4	54.7
	中国	190	14.2	15.8	3.7	1.1	11.1	57.4
	四国	111	15.3	18.9	1.8	0.0	13.5	56.8
	九州	286	25.2	9.1	4.5	0.7	17.5	47.6

Q7B3 契約社員×契約期間の定め方

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	契約期間の定めはない	無回答	
分析軸1	3227	31.8	12.0	2.0	54.2	
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	15.0	4.0	1.7	79.4
	20～99人	1040	29.0	9.9	2.5	58.6
	100人以上	1452	39.2	15.6	1.9	43.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	26.0	12.6	1.8	59.5
	25～50%未満	695	42.7	12.2	3.3	41.7
	50～75%未満	326	41.7	14.1	1.2	42.9
	75%以上	194	37.1	5.7	1.0	56.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	36.9	14.1	2.3	46.8
	25～50%未満	552	38.0	14.9	2.0	45.1
	50～75%未満	835	31.5	13.1	2.3	53.2
	75%以上	490	28.6	8.6	1.8	61.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	40.1	9.4	1.9	48.7
	格差を縮める必要がある	663	37.4	12.4	3.0	47.2
	決まっていない	823	34.4	16.5	1.9	47.1
	その他	105	38.1	12.4	1.0	48.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	277	30.7	9.7	2.9	56.7
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	37.4	14.5	2.0	46.1
	非正規は正社員の仕事を担当	531	38.8	16.6	2.6	42.0
	同じ仕事をする	606	29.0	9.4	2.5	59.1
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	37.3	9.2	2.1	51.4
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	26.4	13.9	2.3	57.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	42.0	14.5	1.6	42.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	31.8	13.1	2.1	53.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	31.7	13.1	2.1	53.1
	1980年代	159	33.3	9.4	1.3	56.0
	1990年代	129	38.0	10.1	2.3	49.6
	2000年以降	294	42.5	11.9	2.0	43.5
労使関係の状況)	良好	1168	32.1	13.9	1.2	52.8
	まあまあ良好	1449	33.9	11.7	2.6	51.8
	あまり良好ではない	262	32.1	11.5	2.7	53.8
	良好ではない	94	30.9	10.6	5.3	53.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	35.4	14.3	1.7	48.6
	変わらない	858	33.2	12.2	2.0	52.6
	減少	1178	30.7	11.4	2.5	55.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	34.1	13.4	1.3	51.2
	変わらない	1317	34.5	14.5	1.7	49.2
	減少	431	36.4	10.4	3.5	49.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	55.6	24.4	2.2	17.9
	変わらない	1143	37.8	14.0	2.9	45.3
	減少	393	51.4	17.0	2.5	29.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	35.3	15.8	1.5	47.4
	変わらない	898	34.7	11.1	2.6	51.6
	減少	264	27.7	11.0	3.4	58.0
組合の設立年)	1979年以前	1480	31.8	13.5	2.3	52.4
	1980年代	259	39.0	8.5	1.5	51.0
	1990年代	274	32.5	9.9	1.5	56.2
	2000年以降	538	35.9	10.0	1.5	52.6
組合本部の所在地)	北海道	147	30.6	7.5	2.0	59.9
	東北	260	31.5	13.5	1.5	53.5
	北関東・甲信	236	34.3	9.3	1.7	54.7
	南関東	256	29.7	12.9	2.3	55.1
	東京	647	33.2	13.0	1.5	52.2
	北陸	173	22.5	12.1	2.3	63.0
	東海	318	33.0	11.3	1.6	54.1
	近畿	450	33.6	13.3	2.4	50.7
	中国	190	28.4	11.6	2.1	57.9
	四国	111	28.8	11.7	3.6	55.9
	九州	286	38.8	12.2	2.8	46.2

Q7B4 契約社員×契約更新

		総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸1		1412	79.9	15.6	2.7	1.8
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	57	66.7	21.1	8.8	3.5
	20～99人	405	83.5	12.3	2.5	1.7
	100人以上	795	78.7	17.2	2.4	1.6
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	610	77.4	17.2	3.0	2.5
	25～50%未満	382	83.0	14.9	1.6	0.5
	50～75%未満	182	77.5	15.9	4.4	2.2
	75%以上	83	86.7	9.6	2.4	1.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	181	75.7	18.2	4.4	1.7
	25～50%未満	292	81.8	15.1	1.4	1.7
	50～75%未満	372	80.1	15.1	2.4	2.4
	75%以上	182	81.9	13.7	3.3	1.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	132	87.1	10.6	1.5	0.8
	格差を縮める必要がある	330	78.2	17.3	3.6	0.9
	決まっていない	419	82.8	14.1	1.4	1.7
	その他	53	81.1	15.1	3.8	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		112	73.2	22.3	3.6	0.9
	正社員は非正規の仕事を担当	666	79.1	15.9	3.3	1.7
	非正規は正社員の仕事を担当	294	79.6	17.0	1.7	1.7
	同じ仕事をする	233	83.3	11.6	1.7	3.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	328	80.8	16.5	2.1	0.6
	組合加入資格あり、組合員はいない	142	69.7	22.5	4.9	2.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	109	84.4	12.8	1.8	0.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	817	80.9	14.4	2.6	2.1
企業の設立年)	1979年以前	955	80.0	15.2	2.8	2.0
	1980年代	68	79.4	17.6	1.5	1.5
	1990年代	62	80.6	17.7	1.6	0.0
	2000年以降	160	78.1	17.5	2.5	1.9
労使関係の状況)	良好	537	81.8	12.8	3.2	2.2
	まあまあ良好	660	80.0	17.6	1.5	0.9
	あまり良好ではない	114	71.1	20.2	5.3	3.5
	良好ではない	39	84.6	5.1	5.1	5.1
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	468	82.7	15.2	1.5	0.6
	変わらない	390	79.0	14.4	3.1	3.6
	減少	496	78.4	16.9	3.2	1.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	259	77.2	18.1	3.5	1.2
	変わらない	646	82.8	13.5	2.3	1.4
	減少	202	82.7	12.4	2.5	2.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	439	76.5	18.7	3.6	1.1
	変わらない	592	82.6	13.9	1.9	1.7
	減少	269	81.8	14.9	1.9	1.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	737	79.8	15.9	3.0	1.4
	変わらない	412	81.6	13.8	1.9	2.7
	減少	102	79.4	14.7	2.9	2.9
組合の設立年)	1979年以前	671	80.5	14.6	3.3	1.6
	1980年代	123	81.3	14.6	2.4	1.6
	1990年代	116	82.8	14.7	1.7	0.9
	2000年以降	247	73.7	20.6	3.2	2.4
組合本部の所在地)	北海道	56	89.3	3.6	5.4	1.8
	東北	117	82.9	13.7	2.6	0.9
	北関東・甲信	103	78.6	11.7	5.8	3.9
	南関東	109	81.7	12.8	1.8	3.7
	東京	299	76.9	18.4	2.7	2.0
	北陸	60	83.3	15.0	1.7	0.0
	東海	141	75.9	19.9	3.5	0.7
	近畿	211	84.4	13.7	0.5	1.4
	中国	76	84.2	14.5	0.0	1.3
	四国	45	71.1	15.6	8.9	4.4
	九州	146	74.0	21.9	2.7	1.4

Q7B5 契約社員×1週間の所定労働時間

		総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	定めてい ない	無回答
分析軸1		3227	34.4	9.5	2.0	54.1
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	16.6	2.3	2.0	79.1
	20～99人	1040	31.5	7.8	2.0	58.7
	100人以上	1452	42.8	12.3	1.9	43.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	30.1	8.6	1.9	59.4
	25～50%未満	695	44.9	11.2	2.0	41.9
	50～75%未満	326	43.3	12.0	2.1	42.6
	75%以上	194	36.6	6.7	2.1	54.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	37.7	13.0	3.1	46.2
	25～50%未満	552	42.0	11.1	1.6	45.3
	50～75%未満	835	35.1	9.6	2.0	53.3
	75%以上	490	29.8	8.4	1.2	60.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	39.0	9.4	2.2	49.4
	格差を縮める必要がある	663	40.9	10.7	1.7	46.8
	決まっていない	823	39.6	12.2	1.8	46.4
	その他	105	41.0	10.5	1.0	47.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	34.7	7.6	1.1	56.7
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	39.7	12.3	2.0	46.0
	非正規は正社員の仕事を担当	531	43.3	12.8	2.1	41.8
	同じ仕事をする	606	30.5	7.1	3.0	59.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	38.5	8.6	1.8	51.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	28.7	11.6	2.3	57.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	45.6	10.9	2.6	40.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	35.1	10.0	1.9	53.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	35.3	9.7	2.0	53.0
	1980年代	159	36.5	7.5	0.6	55.3
	1990年代	129	38.8	10.1	2.3	48.8
	2000年以降	294	42.9	11.9	1.7	43.5
労使関係の状況)	良好	1168	35.6	10.5	1.3	52.6
	まあまあ良好	1449	37.3	8.7	2.1	51.8
	あまり良好ではない	262	29.8	12.6	3.8	53.8
	良好ではない	94	30.9	9.6	6.4	53.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	38.0	11.7	1.7	48.6
	変わらない	858	36.2	9.3	2.0	52.4
	減少	1178	34.0	8.5	2.5	55.1
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	36.1	11.0	1.5	51.4
	変わらない	1317	38.2	11.1	1.9	48.8
	減少	431	36.4	11.1	2.8	49.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	61.7	17.3	3.1	17.9
	変わらない	1143	41.9	11.0	2.2	44.9
	減少	393	52.9	14.8	3.8	28.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	39.0	11.4	2.1	47.5
	変わらない	898	37.1	9.7	2.2	51.0
	減少	264	28.0	10.6	3.0	58.3
組合の設立年)	1979年以前	1480	34.9	10.5	2.4	52.1
	1980年代	259	39.8	8.1	1.2	51.0
	1990年代	274	33.2	9.5	1.1	56.2
	2000年以降	538	37.0	9.3	1.1	52.6
組合本部の所在地)	北海道	147	34.0	4.8	2.0	59.2
	東北	260	38.5	7.7	0.8	53.1
	北関東・甲信	236	36.0	7.6	1.7	54.7
	南関東	256	33.6	10.2	1.6	54.7
	東京	647	33.2	12.7	2.6	51.5
	北陸	173	27.7	8.1	1.2	63.0
	東海	318	32.7	10.1	3.5	53.8
	近畿	450	36.4	10.4	2.0	51.1
	中国	190	32.6	9.5	0.5	57.4
	四国	111	33.3	7.2	3.6	55.9
	九州	286	42.7	8.4	1.7	47.2

Q7B6 契約社員×配置転換の有無

		総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸1		3227	2.4	16.0	27.5	54.2
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.7	4.7	15.6	79.1
	20～99人	1040	1.8	11.3	28.4	58.5
	100人以上	1452	3.0	21.8	31.7	43.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	1.8	12.1	26.3	59.8
	25～50%未満	695	3.7	18.6	36.5	41.2
	50～75%未満	326	2.1	25.5	29.1	43.3
	75%以上	194	1.5	23.7	19.6	55.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	3.1	19.2	31.0	46.8
	25～50%未満	552	2.9	17.9	34.4	44.7
	50～75%未満	835	2.9	15.6	28.0	53.5
	75%以上	490	0.8	15.1	23.5	60.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	4.1	15.4	31.5	49.1
	格差を縮める必要がある	663	2.9	20.5	29.4	47.2
	決まっていない	823	2.1	20.5	30.7	46.7
	その他	105	1.9	17.1	32.4	48.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	1.4	9.7	32.1	56.7
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	2.8	20.3	30.8	46.0
	非正規は正社員の仕事を担当	531	2.4	24.5	30.9	42.2
	同じ仕事をする	606	2.8	10.6	27.2	59.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	3.5	19.8	25.5	51.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	2.3	11.1	29.0	57.7
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	2.1	20.2	36.3	41.5
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	2.0	16.3	28.7	53.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	2.4	15.4	29.1	53.1
	1980年代	159	1.9	18.9	25.2	54.1
	1990年代	129	2.3	24.0	24.8	48.8
	2000年以降	294	2.4	25.2	28.2	44.2
労使関係の状況)	良好	1168	2.7	17.0	27.8	52.6
	まあまあ良好	1449	2.2	17.6	28.3	51.9
	あまり良好ではない	262	2.7	11.8	31.3	54.2
	良好ではない	94	2.1	7.4	38.3	52.1
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	2.8	18.1	30.8	48.4
	変わらない	858	2.6	16.3	28.4	52.7
	減少	1178	2.0	16.0	26.8	55.2
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	2.0	18.9	27.7	51.4
	変わらない	1317	2.3	16.8	32.1	48.8
	減少	431	2.6	20.9	26.9	49.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	4.4	28.2	49.9	17.5
	変わらない	1143	2.4	18.6	33.9	45.1
	減少	393	4.1	27.2	39.9	28.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	2.7	19.0	30.7	47.6
	変わらない	898	2.0	17.3	29.6	51.1
	減少	264	3.0	13.6	25.4	58.0
組合の設立年)	1979年以前	1480	2.1	14.5	31.1	52.4
	1980年代	259	2.7	19.7	27.0	50.6
	1990年代	274	3.3	18.6	21.9	56.2
	2000年以降	538	2.8	19.9	24.5	52.8
組合本部の所在地)	北海道	147	2.0	15.6	23.1	59.2
	東北	260	1.9	17.3	28.5	52.3
	北関東・甲信	236	1.7	16.9	26.7	54.7
	南関東	256	2.0	15.6	27.0	55.5
	東京	647	2.2	16.1	30.1	51.6
	北陸	173	1.2	12.1	23.7	63.0
	東海	318	2.5	17.3	26.1	54.1
	近畿	450	2.2	15.6	30.9	51.3
	中国	190	3.2	15.3	24.2	57.4
	四国	111	5.4	12.6	27.0	55.0
	九州	286	4.2	20.3	28.0	47.6

Q7C2 定年後の再雇用者×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答	
分析軸1	3227	0.4	2.5	34.2	0.1	27.0	37.1	
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.7	1.3	18.3	0.0	13.0	67.1
	20～99人	1040	0.5	2.2	36.3	0.1	28.0	34.5
	100人以上	1452	0.2	3.4	37.5	0.1	32.4	27.7
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	0.2	1.1	33.3	0.1	30.0	36.2
	25～50%未満	695	0.6	3.6	40.3	0.1	28.5	28.8
	50～75%未満	326	0.9	5.8	34.0	0.0	27.6	33.4
	75%以上	194	0.0	7.2	31.4	0.0	20.1	42.3
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	0.3	5.4	36.1	0.0	26.2	33.2
	25～50%未満	552	0.4	2.4	38.4	0.0	29.2	31.9
	50～75%未満	835	0.5	3.0	35.8	0.4	33.8	28.0
	75%以上	490	0.0	2.0	28.4	0.0	29.6	40.8
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	1.1	2.6	44.6	0.4	26.6	25.5
	格差を縮める必要がある	663	0.8	3.6	36.8	0.0	33.5	27.0
	決まっていない	823	0.4	3.5	39.2	0.1	32.2	25.8
	その他	105	0.0	1.0	38.1	1.0	45.7	17.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	1.8	1.1	30.0	0.0	26.0	41.9
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	0.3	3.9	37.1	0.2	30.9	29.1
	非正規は正社員の仕事を担当	531	0.6	3.2	33.7	0.0	33.0	31.1
	同じ仕事をする	606	0.0	1.5	45.5	0.0	29.0	25.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	0.4	4.5	34.0	0.0	26.1	36.7
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.6	2.3	41.5	0.3	29.8	27.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0	1.6	42.5	0.0	28.5	28.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	0.4	2.1	33.7	0.1	28.6	36.1
企業の設立年)	1979年以前	2132	0.2	2.2	36.1	0.0	31.0	32.0
	1980年代	159	2.5	0.6	29.6	0.6	26.4	41.5
	1990年代	129	0.0	3.1	27.1	0.0	22.5	48.1
	2000年以降	294	0.0	6.5	30.6	0.3	22.1	41.5
労使関係の状況)	良好	1168	0.2	2.4	34.3	0.1	29.9	34.4
	まあまあ良好	1449	0.6	3.0	35.6	0.1	27.7	34.4
	あまり良好ではない	262	0.8	2.7	34.4	0.0	24.0	38.9
	良好ではない	94	0.0	0.0	38.3	0.0	22.3	40.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	0.4	2.8	37.2	0.1	28.5	32.4
	変わらない	858	0.3	2.7	32.3	0.1	27.4	38.6
	減少	1178	0.5	2.4	36.1	0.1	29.1	33.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	0.6	3.7	35.0	0.0	28.8	33.2
	変わらない	1317	0.2	1.8	36.3	0.1	29.9	32.9
	減少	431	0.5	5.3	37.8	0.0	26.9	30.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	0.0	1.6	35.9	0.0	34.4	29.7
	変わらない	1143	0.3	2.5	37.0	0.1	28.9	32.4
	減少	393	0.0	3.3	36.1	0.3	28.8	33.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	0.5	2.8	40.6	0.1	36.1	21.8
	変わらない	898	0.4	2.6	36.1	0.0	26.5	35.3
	減少	264	0.4	3.4	40.5	0.0	25.4	31.4
組合の設立年)	1979年以前	1480	0.2	1.9	37.8	0.1	30.2	31.5
	1980年代	259	0.8	1.9	35.1	0.0	31.3	32.4
	1990年代	274	1.5	4.0	27.4	0.0	24.5	44.2
	2000年以降	538	0.0	4.6	28.8	0.4	21.9	45.4
組合本部の所在地)	北海道	147	0.7	0.7	29.3	0.0	27.2	43.5
	東北	260	0.0	6.2	26.9	0.0	35.0	33.1
	北関東・甲信	236	0.4	3.0	36.9	0.4	27.5	34.3
	南関東	256	0.8	1.2	45.7	0.0	25.0	28.5
	東京	647	0.0	1.2	31.5	0.0	24.7	43.1
	北陸	173	1.2	2.3	36.4	0.6	29.5	31.2
	東海	318	0.9	2.5	36.5	0.0	30.2	30.8
	近畿	450	0.7	1.6	40.2	0.2	23.8	35.3
	中国	190	0.5	3.7	31.6	0.0	29.5	35.8
	四国	111	0.0	3.6	27.0	0.0	32.4	40.5
	九州	286	0.0	4.2	30.1	0.0	26.9	40.2

Q7C3 定年後の再雇用者×契約期間の定め方

	総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸 1	3227	47.4	14.4	2.3	35.9
当該事業所の総従業員数の合計					
1～19人	301	20.9	7.0	5.6	66.4
20～99人	1040	47.2	15.9	2.9	34.0
100人以上	1452	56.3	16.5	1.2	26.0
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	1578	47.2	16.0	2.2	34.7
25～50%未満	695	53.2	16.4	1.7	28.6
50～75%未満	326	52.8	12.3	3.4	31.6
75%以上	194	43.3	10.3	3.6	42.8
当該事業所の組織率					
0～25%未満	355	47.0	14.9	3.9	34.1
25～50%未満	552	48.0	18.5	2.5	31.0
50～75%未満	835	54.9	17.2	1.7	26.2
75%以上	490	46.9	11.4	2.4	39.2
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままでよい	267	55.1	19.1	1.9	24.0
格差を縮める必要がある	663	58.8	13.4	1.7	26.1
決まっていない	823	53.6	19.0	2.9	24.5
その他	105	59.0	20.0	1.9	19.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	45.1	12.6	2.2	40.1
正社員は非正規の仕事を担当	1284	52.6	17.1	2.2	28.2
非正規は正社員の仕事を担当	531	52.7	16.0	2.4	28.8
同じ仕事をする	606	54.5	16.7	4.0	24.9
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	51.7	11.0	1.1	36.1
組合加入資格あり、組合員はいない	352	51.4	15.9	4.8	27.8
組合加入資格なし、組織化を検討	193	56.5	14.5	3.6	25.4
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	46.8	16.3	2.3	34.6
企業の設立年)					
1979年以前	2132	50.3	16.5	2.4	30.8
1980年代	159	44.7	12.6	3.1	39.6
1990年代	129	38.8	11.6	0.8	48.8
2000年以降	294	49.0	11.6	1.0	38.4
労使関係の状況)					
良好	1168	50.6	15.3	1.5	32.5
まあまあ良好	1449	49.1	14.6	2.7	33.6
あまり良好ではない	262	42.4	16.0	3.4	38.2
良好ではない	94	42.6	14.9	3.2	39.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	941	49.6	18.0	1.3	31.1
変わらない	858	47.3	12.0	2.4	38.2
減少	1178	50.1	15.2	3.1	31.7
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	545	48.1	16.7	1.7	33.6
変わらない	1317	49.4	17.5	1.8	31.2
減少	431	52.9	14.2	3.7	29.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	549	51.4	17.7	0.9	30.1
変わらない	1143	50.5	17.1	1.9	30.5
減少	393	50.9	15.0	2.8	31.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	1443	59.6	18.5	1.8	20.1
変わらない	898	46.9	15.9	3.2	34.0
減少	264	53.4	11.4	5.3	29.9
組合の設立年)					
1979年以前	1480	51.9	15.6	2.6	29.9
1980年代	259	51.7	13.1	3.1	32.0
1990年代	274	44.5	12.0	1.1	42.3
2000年以降	538	44.8	11.3	0.9	42.9
組合本部の所在地)					
北海道	147	43.5	10.9	3.4	42.2
東北	260	48.8	16.5	2.7	31.9
北関東・甲信	236	53.4	12.3	1.3	33.1
南関東	256	57.0	15.2	2.3	25.4
東京	647	44.2	11.9	1.5	42.3
北陸	173	48.6	17.3	4.6	29.5
東海	318	50.6	17.6	1.9	29.9
近畿	450	48.4	15.3	2.7	33.6
中国	190	47.9	14.7	2.1	35.3
四国	111	44.1	13.5	0.9	41.4
九州	286	43.4	15.0	2.1	39.5

Q7C4 定年後の再雇用者×契約更新

		総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸 1		1994	70.9	25.8	2.0	1.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	84	71.4	20.2	6.0	2.4
	20～99人	656	74.7	22.6	1.7	1.1
	100人以上	1057	67.8	28.7	2.0	1.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	997	68.9	27.7	1.9	1.5
	25～50%未満	484	73.1	23.6	2.5	0.8
	50～75%未満	212	70.8	26.9	1.4	0.9
	75%以上	104	73.1	20.2	2.9	3.8
当該事業所の組織率	0～25%未満	220	68.2	26.8	2.3	2.7
	25～50%未満	367	74.7	22.6	1.6	1.1
	50～75%未満	602	69.1	27.4	2.0	1.5
	75%以上	286	69.6	27.3	1.7	1.4
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	198	71.7	26.3	1.5	0.5
	格差を縮める必要がある	479	68.7	28.0	2.5	0.8
	決まっていない	597	71.2	26.1	2.0	0.7
	その他	83	74.7	24.1	1.2	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		160	70.6	25.6	3.8	0.0
	正社員は非正規の仕事を担当	894	68.3	28.1	1.9	1.7
	非正規は正社員の仕事を担当	365	66.3	31.0	1.6	1.1
	同じ仕事をする	431	77.7	19.0	1.9	1.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	443	70.0	25.7	2.7	1.6
	組合加入資格あり、組合員はいない	237	66.2	31.6	0.8	1.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	137	75.2	22.6	1.5	0.7
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1148	71.9	25.0	1.9	1.2
企業の設立年)	1979年以前	1425	69.9	27.5	1.5	1.1
	1980年代	91	68.1	26.4	2.2	3.3
	1990年代	65	70.8	23.1	3.1	3.1
	2000年以降	178	71.3	25.3	2.8	0.6
労使関係の状況)	良好	770	69.6	27.1	1.7	1.6
	まあまあ良好	923	71.6	25.5	2.0	1.0
	あまり良好ではない	153	72.5	24.8	1.3	1.3
	良好ではない	54	72.2	18.5	5.6	3.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	636	68.9	28.6	1.1	1.4
	変わらない	509	70.1	26.1	2.6	1.2
	減少	769	72.6	24.2	2.1	1.2
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	353	68.0	28.3	2.3	1.4
	変わらない	882	71.7	25.7	1.9	0.7
	減少	289	73.4	23.5	0.7	2.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	379	68.3	28.5	2.1	1.1
	変わらない	772	70.5	27.1	1.7	0.8
	減少	259	74.5	22.8	0.8	1.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1127	70.5	27.2	1.4	0.9
	変わらない	564	71.5	23.8	3.0	1.8
	減少	171	67.8	30.4	0.0	1.8
組合の設立年)	1979年以前	999	71.1	25.8	1.9	1.2
	1980年代	168	72.6	25.0	1.2	1.2
	1990年代	155	59.4	33.5	3.9	3.2
	2000年以降	302	68.5	27.8	2.0	1.7
組合本部の所在地)	北海道	80	73.8	20.0	5.0	1.3
	東北	170	72.4	23.5	2.4	1.8
	北関東・甲信	155	67.7	25.8	4.5	1.9
	南関東	185	75.7	22.7	1.1	0.5
	東京	363	65.8	30.9	2.2	1.1
	北陸	114	80.7	17.5	0.9	0.9
	東海	217	71.0	26.3	2.3	0.5
	近畿	287	72.1	25.8	0.7	1.4
	中国	119	71.4	27.7	0.0	0.8
	四国	64	67.2	29.7	1.6	1.6
	九州	167	64.7	29.9	1.8	3.6

Q7C5 定年後の再雇用者×1週間の所定労働時間

		総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	定めてい ない	無回答
分析軸1		3227	44.1	17.6	2.9	35.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	24.3	6.3	4.0	65.4
	20～99人	1040	47.3	16.0	3.5	33.3
	100人以上	1452	50.0	21.8	2.5	25.7
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	46.4	16.0	3.3	34.3
	25～50%未満	695	48.5	21.0	2.7	27.8
	50～75%未満	326	46.9	19.9	2.1	31.0
	75%以上	194	35.6	20.1	3.1	41.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	43.4	18.6	4.8	33.2
	25～50%未満	552	45.7	20.3	3.3	30.8
	50～75%未満	835	50.9	19.9	3.4	25.9
	75%以上	490	42.7	16.7	2.0	38.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	53.6	18.4	4.1	24.0
	格差を縮める必要がある	663	49.8	22.5	2.0	25.8
	決まっていない	823	53.6	19.4	3.3	23.7
	その他	105	58.1	22.9	2.9	16.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	41.5	16.2	2.9	39.4
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	47.9	21.4	2.6	28.1
	非正規は正社員の仕事を担当	531	48.0	20.2	3.4	28.4
	同じ仕事をする	606	54.6	17.2	4.3	23.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	42.4	20.8	1.6	35.3
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	49.1	20.5	3.1	27.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	48.2	23.3	3.1	25.4
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	45.9	16.4	3.5	34.3
企業の設立年)	1979年以前	2132	47.7	18.8	3.3	30.3
	1980年代	159	40.9	17.0	1.9	40.3
	1990年代	129	38.0	14.0	0.8	47.3
	2000年以降	294	43.5	15.6	2.0	38.8
労使関係の状況)	良好	1168	46.9	19.3	2.0	31.8
	まあまあ良好	1449	45.5	17.5	3.6	33.4
	あまり良好ではない	262	43.9	15.6	3.1	37.4
	良好ではない	94	40.4	16.0	5.3	38.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	46.3	20.2	2.6	30.9
	変わらない	858	43.6	16.1	3.0	37.3
	減少	1178	47.8	17.6	3.3	31.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	41.1	24.0	2.4	32.5
	変わらない	1317	48.1	18.6	2.3	31.1
	減少	431	46.6	20.4	3.5	29.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	45.2	24.0	1.8	29.0
	変わらない	1143	49.2	17.6	2.8	30.4
	減少	393	44.3	20.4	4.6	30.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	53.6	23.7	3.0	19.7
	変わらない	898	46.9	16.1	3.6	33.4
	減少	264	51.9	15.2	3.4	29.5
組合の設立年)	1979年以前	1480	46.8	20.7	3.2	29.3
	1980年代	259	45.2	18.5	4.2	32.0
	1990年代	274	39.4	16.1	2.6	42.0
	2000年以降	538	40.5	15.2	1.5	42.8
組合本部の所在地)	北海道	147	46.3	8.2	2.7	42.9
	東北	260	50.4	15.8	2.7	31.2
	北関東・甲信	236	45.8	17.4	3.8	33.1
	南関東	256	48.4	23.4	2.7	25.4
	東京	647	38.8	17.9	2.2	41.1
	北陸	173	49.7	18.5	2.3	29.5
	東海	318	46.5	19.8	5.3	28.3
	近畿	450	41.8	20.9	3.8	33.6
	中国	190	47.4	15.3	3.2	34.2
	四国	111	42.3	14.4	0.9	42.3
	九州	286	44.4	13.6	2.4	39.5

Q7C6 定年後の再雇用者×配置転換の有無

		総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸1		3227	4.7	19.8	39.9	35.6
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.7	5.6	28.2	65.4
	20～99人	1040	2.9	16.3	47.7	33.1
	100人以上	1452	6.7	26.3	40.6	26.3
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	5.4	19.5	40.4	34.7
	25～50%未満	695	3.7	19.6	49.4	27.3
	50～75%未満	326	3.4	23.9	40.8	31.9
	75%以上	194	3.6	24.7	29.9	41.8
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	2.3	23.1	41.4	33.2
	25～50%未満	552	4.5	19.9	44.9	30.6
	50～75%未満	835	5.7	22.3	46.0	26.0
	75%以上	490	4.5	22.0	34.5	39.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	7.1	22.5	46.8	23.6
	格差を縮める必要がある	663	5.1	26.2	42.7	25.9
	決まっていない	823	6.3	25.3	44.5	23.9
	その他	105	3.8	25.7	53.3	17.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	3.6	14.8	42.6	39.0
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	5.9	24.6	41.4	28.0
	非正規は正社員の仕事を担当	531	5.5	26.7	38.8	29.0
	同じ仕事をする	606	4.8	15.8	54.5	24.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	4.8	21.8	37.4	36.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	5.7	20.5	45.7	28.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	6.7	21.8	45.6	25.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	4.7	20.0	41.3	34.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	5.1	20.9	43.5	30.6
	1980年代	159	4.4	23.9	32.1	39.6
	1990年代	129	1.6	25.6	26.4	46.5
	2000年以降	294	5.4	19.7	36.1	38.8
労使関係の状況)	良好	1168	7.3	21.1	39.6	31.9
	まあまあ良好	1449	3.9	20.9	41.7	33.5
	あまり良好ではない	262	2.3	17.6	42.4	37.8
	良好ではない	94	3.2	13.8	45.7	37.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	4.7	22.0	42.6	30.7
	変わらない	858	5.7	19.7	37.1	37.5
	減少	1178	4.8	20.3	43.4	31.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	2.9	24.6	39.6	32.8
	変わらない	1317	4.6	21.0	43.7	30.8
	減少	431	4.9	25.3	40.6	29.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	5.1	22.8	43.0	29.1
	変わらない	1143	5.2	24.1	40.9	29.8
	減少	393	4.1	21.4	43.3	31.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	6.3	26.3	47.5	20.0
	変わらない	898	4.5	19.2	43.3	33.1
	減少	264	4.5	20.1	45.8	29.5
組合の設立年)	1979年以前	1480	5.3	20.9	44.1	29.7
	1980年代	259	6.6	20.8	40.9	31.7
	1990年代	274	3.3	22.6	32.1	42.0
	2000年以降	538	5.0	19.1	32.7	43.1
組合本部の所在地)	北海道	147	4.8	19.0	34.7	41.5
	東北	260	4.2	22.7	42.3	30.8
	北関東・甲信	236	4.2	22.9	39.8	33.1
	南関東	256	8.2	20.7	45.7	25.4
	東京	647	6.2	16.7	35.4	41.7
	北陸	173	4.6	24.3	41.6	29.5
	東海	318	3.5	20.8	46.5	29.2
	近畿	450	3.6	18.4	44.2	33.8
	中国	190	3.7	19.5	42.6	34.2
	四国	111	7.2	21.6	30.6	40.5
	九州	286	4.2	20.6	35.0	40.2

Q7D2 その他×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸1	3227	2.5	2.8	1.2	0.6	3.7	90.0
当該事業所の総従業員数の合計							
1～19人	301	1.0	1.3	1.3	0.0	2.7	94.7
20～99人	1040	2.4	2.1	1.4	0.5	3.1	90.8
100人以上	1452	3.2	3.4	1.2	0.9	4.9	87.7
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	1578	2.0	2.3	0.7	0.4	2.9	92.2
25～50%未満	695	3.3	2.6	1.7	0.9	6.0	87.2
50～75%未満	326	3.4	4.3	3.1	1.5	5.8	84.0
75%以上	194	5.2	4.1	1.5	0.5	2.6	86.6
当該事業所の組織率							
0～25%未満	355	2.8	2.8	2.0	0.3	3.4	89.0
25～50%未満	552	3.4	2.5	1.1	1.1	4.0	89.1
50～75%未満	835	3.6	4.0	1.4	0.8	4.1	87.8
75%以上	490	1.4	1.6	1.2	0.2	3.7	92.0
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	267	1.9	2.6	1.1	1.1	3.4	90.6
格差を縮める必要がある	663	4.2	3.5	1.2	0.5	4.4	87.6
決まっていない	823	2.3	2.7	0.7	0.9	3.9	90.3
その他	105	3.8	5.7	5.7	1.0	3.8	82.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	2.2	2.9	0.7	0.0	6.1	88.1
正社員は非正規の仕事を担当	1284	3.6	3.5	1.2	1.2	4.5	88.0
非正規は正社員の仕事を担当	531	2.6	4.1	1.1	0.6	2.6	89.5
同じ仕事をする	606	2.1	1.2	2.5	0.2	3.8	90.3
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	2.5	3.3	2.1	0.0	2.8	90.1
組合加入資格あり、組合員はいない	352	2.8	2.8	1.1	0.3	3.7	90.1
組合加入資格なし、組織化を検討	193	3.1	2.6	1.0	0.5	5.2	89.1
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	2.6	2.8	1.0	1.0	4.2	89.4
企業の設立年)							
1979年以前	2132	3.0	2.4	1.2	0.7	3.5	90.2
1980年代	159	2.5	1.3	1.3	1.3	3.8	91.2
1990年代	129	2.3	3.1	0.8	0.0	4.7	89.1
2000年以降	294	2.4	6.5	1.7	0.7	5.8	84.7
労使関係の状況)							
良好	1168	2.9	3.3	0.9	0.5	3.6	90.0
まあまあ良好	1449	2.3	2.8	1.6	0.8	3.7	89.6
あまり良好ではない	262	0.8	1.1	1.5	0.8	4.6	91.6
良好ではない	94	7.4	3.2	1.1	1.1	2.1	86.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	941	2.2	2.9	0.6	0.6	4.5	90.0
変わらない	858	2.4	3.0	0.8	0.6	3.6	90.4
減少	1178	3.1	2.2	2.2	0.8	3.1	89.6
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	545	2.8	2.4	1.1	0.4	2.9	90.8
変わらない	1317	2.7	3.0	1.4	1.1	4.3	88.5
減少	431	3.0	2.6	0.5	0.5	3.9	90.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	549	3.8	3.1	2.4	1.1	4.0	87.2
変わらない	1143	2.4	2.7	0.9	0.6	3.9	90.1
減少	393	1.8	2.5	0.3	1.5	4.1	91.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	1443	2.9	2.5	1.5	0.9	3.8	89.3
変わらない	898	2.9	3.1	1.0	0.4	4.2	89.1
減少	264	2.3	3.0	1.5	1.1	3.0	90.2
組合の設立年)							
1979年以前	1480	2.7	2.9	1.4	0.9	3.6	89.7
1980年代	259	2.7	1.5	0.8	0.8	3.5	91.1
1990年代	274	2.9	1.8	0.4	0.0	4.7	90.5
2000年以降	538	2.6	5.0	1.7	0.4	4.5	87.4
組合本部の所在地)							
北海道	147	2.0	2.7	2.0	0.0	6.1	88.4
東北	260	1.9	2.3	0.8	0.0	1.9	93.1
北関東・甲信	236	1.3	3.4	1.7	1.3	3.0	91.5
南関東	256	1.6	2.3	2.0	0.4	3.5	90.6
東京	647	3.4	3.1	0.9	0.2	3.9	89.2
北陸	173	2.3	4.6	1.2	1.7	3.5	89.0
東海	318	3.5	2.2	0.9	1.6	3.5	89.6
近畿	450	2.7	3.1	1.1	1.6	4.7	88.9
中国	190	2.1	4.7	1.1	0.0	2.6	89.5
四国	111	3.6	0.9	1.8	0.0	1.8	91.9
九州	286	2.4	0.7	1.4	0.0	5.2	90.6

Q7D3 その他×契約期間の定め方

		総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸1		3227	5.0	2.9	1.5	90.5
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	2.3	0.3	1.7	95.7
	20～99人	1040	4.5	3.1	1.4	91.0
	100人以上	1452	6.1	3.7	1.9	88.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	3.6	2.9	1.0	92.5
	25～50%未満	695	5.6	4.3	2.2	87.9
	50～75%未満	326	9.2	2.8	2.8	85.3
	75%以上	194	8.2	1.5	3.6	86.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	5.9	3.4	1.4	89.3
	25～50%未満	552	5.6	3.4	1.4	89.5
	50～75%未満	835	6.0	3.6	2.0	88.4
	75%以上	490	3.9	2.7	1.4	92.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	6.0	1.1	0.7	92.1
	格差を縮める必要がある	663	5.3	3.2	3.2	88.4
	決まっていない	823	5.5	2.7	1.5	90.4
	その他	105	6.7	8.6	1.9	82.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	277	6.1	2.5	2.2	89.2
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	6.2	3.2	1.8	88.8
	非正規は正社員の仕事を担当	531	5.3	4.3	1.5	88.9
	同じ仕事をする	606	3.8	3.6	1.5	91.1
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	5.9	2.1	1.3	90.7
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	3.7	4.3	1.4	90.6
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	6.7	1.0	2.6	89.6
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	5.1	3.3	1.7	90.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	4.5	3.2	1.6	90.6
	1980年代	159	6.3	1.3	0.6	91.8
	1990年代	129	3.9	6.2	0.8	89.1
	2000年以降	294	8.5	3.1	3.1	85.4
労使関係の状況)	良好	1168	4.7	3.7	1.5	90.1
	まあまあ良好	1449	5.6	2.7	1.7	90.1
	あまり良好ではない	262	5.3	1.9	0.8	92.0
	良好ではない	94	1.1	6.4	4.3	88.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	4.7	3.8	1.3	90.2
	変わらない	858	5.0	2.6	1.5	90.9
	減少	1178	5.3	2.9	1.9	90.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	4.6	3.1	1.1	91.2
	変わらない	1317	6.1	3.6	1.6	88.7
	減少	431	3.5	2.8	2.6	91.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	6.7	3.8	1.3	88.2
	変わらない	1143	5.0	3.2	1.7	90.1
	減少	393	4.1	2.3	2.0	91.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	4.9	3.8	1.5	89.8
	変わらない	898	6.5	2.4	1.9	89.2
	減少	264	4.2	3.0	2.3	90.5
組合の設立年)	1979年以前	1480	4.5	3.9	1.6	90.1
	1980年代	259	6.6	1.5	1.2	90.7
	1990年代	274	4.4	2.2	2.2	91.2
	2000年以降	538	7.6	2.8	1.5	88.1
組合本部の所在地)	北海道	147	4.8	2.0	3.4	89.8
	東北	260	3.5	2.3	0.8	93.5
	北関東・甲信	236	4.2	2.1	0.8	92.8
	南関東	256	4.7	3.1	1.6	90.6
	東京	647	4.6	4.0	1.5	89.8
	北陸	173	6.9	2.3	1.2	89.6
	東海	318	6.3	2.8	1.3	89.6
	近畿	450	6.2	3.8	1.3	88.7
	中国	190	7.4	0.5	2.6	89.5
	四国	111	4.5	2.7	0.0	92.8
	九州	286	2.8	2.8	2.4	92.0

Q7D4 その他×契約更新

		総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸1		255	62.4	24.7	9.4	3.5
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	8	62.5	25.0	0.0	12.5
	20～99人	79	59.5	20.3	15.2	5.1
	100人以上	142	61.3	28.9	7.7	2.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	102	54.9	29.4	9.8	5.9
	25～50%未満	69	63.8	21.7	14.5	0.0
	50～75%未満	39	59.0	33.3	7.7	0.0
	75%以上	19	84.2	5.3	0.0	10.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	33	69.7	21.2	9.1	0.0
	25～50%未満	50	56.0	30.0	14.0	0.0
	50～75%未満	80	62.5	23.8	7.5	6.3
	75%以上	32	50.0	37.5	9.4	3.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	19	68.4	21.1	10.5	0.0
	格差を縮める必要がある	56	73.2	14.3	12.5	0.0
	決まっていない	67	55.2	31.3	11.9	1.5
	その他	16	75.0	25.0	0.0	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		24	70.8	25.0	4.2	0.0
	正社員は非正規の仕事を担当	121	64.5	21.5	9.9	4.1
	非正規は正社員の仕事を担当	51	54.9	29.4	11.8	3.9
	同じ仕事をする	45	57.8	28.9	8.9	4.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	57	73.7	17.5	5.3	3.5
	組合加入資格あり、組合員はいない	28	42.9	39.3	14.3	3.6
	組合加入資格なし、組織化を検討	15	66.7	20.0	6.7	6.7
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	152	61.8	25.0	9.9	3.3
企業の設立年)	1979年以前	165	61.8	23.0	12.1	3.0
	1980年代	12	66.7	8.3	8.3	16.7
	1990年代	13	46.2	38.5	7.7	7.7
	2000年以降	34	64.7	32.4	2.9	0.0
労使関係の状況)	良好	98	61.2	30.6	2.0	6.1
	まあまあ良好	120	64.2	22.5	11.7	1.7
	あまり良好ではない	19	57.9	10.5	26.3	5.3
	良好ではない	7	57.1	14.3	28.6	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	80	58.8	32.5	6.3	2.5
	変わらない	65	58.5	23.1	12.3	6.2
	減少	96	65.6	20.8	10.4	3.1
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	42	64.3	19.0	9.5	7.1
	変わらない	128	60.9	25.8	10.2	3.1
	減少	27	74.1	18.5	7.4	0.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	58	60.3	27.6	10.3	1.7
	変わらない	94	61.7	25.5	9.6	3.2
	減少	25	64.0	16.0	16.0	4.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	125	65.6	22.4	8.0	4.0
	変わらない	80	55.0	27.5	12.5	5.0
	減少	19	57.9	36.8	5.3	0.0
組合の設立年)	1979年以前	123	64.2	23.6	10.6	1.6
	1980年代	21	71.4	9.5	4.8	14.3
	1990年代	18	61.1	38.9	0.0	0.0
	2000年以降	56	62.5	28.6	7.1	1.8
組合本部の所在地)	北海道	10	70.0	10.0	20.0	0.0
	東北	15	66.7	26.7	0.0	6.7
	北関東・甲信	15	86.7	13.3	0.0	0.0
	南関東	20	65.0	25.0	10.0	0.0
	東京	56	58.9	32.1	7.1	1.8
	北陸	16	68.8	25.0	6.3	0.0
	東海	29	62.1	17.2	17.2	3.4
	近畿	45	51.1	33.3	4.4	11.1
	中国	15	73.3	20.0	6.7	0.0
	四国	8	50.0	25.0	12.5	12.5
	九州	16	56.3	18.8	25.0	0.0

Q7D5 その他×1週間の所定労働時間

		総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	定めてい ない	無回答
分析軸1		3227	6.1	2.5	1.1	90.4
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	3.3	0.3	0.7	95.7
	20～99人	1040	6.3	1.5	0.9	91.3
	100人以上	1452	7.4	3.7	1.0	87.9
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	5.4	1.8	0.4	92.3
	25～50%未満	695	7.5	3.3	1.3	87.9
	50～75%未満	326	9.8	3.1	1.8	85.3
	75%以上	194	7.2	4.1	2.1	86.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	5.4	3.1	1.7	89.9
	25～50%未満	552	6.9	2.9	0.7	89.5
	50～75%未満	835	8.0	3.1	1.1	87.8
	75%以上	490	5.3	2.2	0.2	92.2
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	7.1	1.9	0.0	91.0
	格差を縮める必要がある	663	7.1	3.0	1.5	88.4
	決まっていない	823	6.3	1.9	1.3	90.4
	その他	105	9.5	6.7	1.0	82.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	7.2	2.2	2.5	88.1
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	7.2	2.8	1.1	88.9
	非正規は正社員の仕事を担当	531	6.4	3.4	1.1	89.1
	同じ仕事をする	606	5.8	2.8	0.7	90.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	6.1	2.5	0.8	90.5
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	6.3	2.8	0.3	90.6
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	6.7	2.6	1.6	89.1
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	6.5	2.5	1.2	89.8
企業の設立年)	1979年以前	2132	5.8	2.3	1.2	90.6
	1980年代	159	6.9	0.6	1.3	91.2
	1990年代	129	7.0	3.9	0.0	89.1
	2000年以降	294	9.9	3.7	1.0	85.4
労使関係の状況)	良好	1168	6.6	2.7	0.9	89.8
	まあまあ良好	1449	6.2	2.6	1.0	90.2
	あまり良好ではない	262	5.3	1.1	1.5	92.0
	良好ではない	94	6.4	1.1	3.2	89.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	6.1	3.1	1.0	89.9
	変わらない	858	6.2	2.1	0.6	91.1
	減少	1178	6.5	2.1	1.3	90.1
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	4.4	3.3	1.5	90.8
	変わらない	1317	7.7	2.6	0.8	88.9
	減少	431	4.6	2.8	1.6	91.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	7.1	3.6	1.5	87.8
	変わらない	1143	6.6	2.2	0.9	90.4
	減少	393	5.1	1.8	1.8	91.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	6.2	3.1	1.0	89.7
	変わらない	898	7.6	1.9	1.1	89.4
	減少	264	6.8	1.9	0.8	90.5
組合の設立年)	1979年以前	1480	5.8	2.8	1.4	89.9
	1980年代	259	6.6	1.5	1.2	90.7
	1990年代	274	5.8	2.6	0.7	90.9
	2000年以降	538	8.6	3.5	0.4	87.5
組合本部の所在地)	北海道	147	9.5	1.4	0.0	89.1
	東北	260	3.8	2.7	0.4	93.1
	北関東・甲信	236	3.4	2.5	1.3	92.8
	南関東	256	6.3	2.0	1.2	90.6
	東京	647	5.9	3.4	1.4	89.3
	北陸	173	6.4	3.5	0.6	89.6
	東海	318	6.6	3.1	0.6	89.6
	近畿	450	7.6	2.2	1.3	88.9
	中国	190	7.4	0.5	2.6	89.5
	四国	111	6.3	1.8	0.0	91.9
	九州	286	5.6	2.1	0.7	91.6

Q7D6 その他×配置転換の有無

		総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸1		3227	0.5	2.3	7.0	90.2
当該事業所の総従業員数の合計	1～19人	301	0.0	1.0	3.7	95.3
	20～99人	1040	0.3	2.0	6.7	91.0
	100人以上	1452	0.8	3.0	8.3	87.9
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	0.3	1.8	5.6	92.3
	25～50%未満	695	1.2	3.0	8.3	87.5
	50～75%未満	326	0.0	2.8	12.0	85.3
	75%以上	194	0.5	4.6	8.8	86.1
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	0.0	2.8	7.9	89.3
	25～50%未満	552	0.5	1.6	8.5	89.3
	50～75%未満	835	0.5	3.0	8.5	88.0
	75%以上	490	1.0	2.4	4.5	92.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	0.0	3.0	6.0	91.0
	格差を縮める必要がある	663	0.5	3.6	8.0	87.9
	決まっていない	823	0.6	2.4	6.7	90.3
	その他	105	1.9	4.8	10.5	82.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	277	0.4	2.5	9.4	87.7
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	0.6	3.2	7.5	88.7
	非正規は正社員の仕事を担当	531	0.2	3.4	7.3	89.1
	同じ仕事をする	606	0.5	1.2	7.6	90.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	0.4	3.0	6.4	90.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.6	1.4	7.4	90.6
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0	4.1	6.2	89.6
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	0.6	2.3	7.5	89.7
企業の設立年)	1979年以前	2132	0.4	1.9	7.2	90.5
	1980年代	159	0.6	3.1	4.4	91.8
	1990年代	129	0.0	5.4	5.4	89.1
	2000年以降	294	0.7	4.8	9.9	84.7
労使関係の状況)	良好	1168	0.3	2.0	7.7	90.0
	まあまあ良好	1449	0.6	3.0	6.6	89.9
	あまり良好ではない	262	0.0	1.1	6.9	92.0
	良好ではない	94	1.1	2.1	9.6	87.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	0.3	1.8	7.9	90.0
	変わらない	858	0.8	2.4	5.5	91.3
	減少	1178	0.3	2.6	7.5	89.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	0.4	1.8	6.4	91.4
	変わらない	1317	0.6	2.8	8.0	88.6
	減少	431	0.5	2.3	6.5	90.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	0.4	2.4	9.3	88.0
	変わらない	1143	0.8	2.2	6.9	90.1
	減少	393	0.0	1.5	7.6	90.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	0.6	2.7	7.1	89.5
	変わらない	898	0.3	2.2	8.0	89.4
	減少	264	0.4	1.9	8.0	89.8
組合の設立年)	1979年以前	1480	0.5	2.3	7.4	89.7
	1980年代	259	1.2	1.9	6.2	90.7
	1990年代	274	0.0	3.6	5.8	90.5
	2000年以降	538	0.4	3.5	8.4	87.7
組合本部の所在地)	北海道	147	0.0	2.0	8.8	89.1
	東北	260	0.4	2.3	3.8	93.5
	北関東・甲信	236	0.0	2.1	5.9	91.9
	南関東	256	1.6	2.7	5.5	90.2
	東京	647	0.2	2.2	8.7	89.0
	北陸	173	0.6	2.3	7.5	89.6
	東海	318	0.6	1.9	7.9	89.6
	近畿	450	0.4	2.9	7.6	89.1
	中国	190	1.1	3.2	6.3	89.5
	四国	111	0.9	2.7	4.5	91.9
	九州	286	0.0	1.7	7.0	91.3

Q8 正社員と非正規労働者との仕事の重なり

	総数	正社員と非正規労働者の仕事は区別されている	正社員は、非正規労働者が主に担当している	非正規労働者は、正社員が主に担当している	正社員と非正規労働者が同じ仕事を担当している	無回答
分析軸1	3227	8.6	39.8	16.5	18.8	16.4
当該事業所の総従業員数の合計						
1～19人	301	12.3	23.9	8.3	23.9	31.6
20～99人	1040	8.2	42.5	14.6	20.1	14.6
100人以上	1452	8.5	43.5	19.4	17.2	11.4
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	1578	8.4	39.5	13.4	19.1	19.5
25～50%未満	695	9.1	44.7	18.8	18.6	8.8
50～75%未満	326	10.1	37.7	23.0	22.1	7.1
75%以上	194	8.2	45.4	21.1	14.9	10.3
当該事業所の組織率						
0～25%未満	355	9.3	38.3	18.9	21.4	12.1
25～50%未満	552	10.5	43.3	18.5	16.8	10.9
50～75%未満	835	8.4	42.5	16.5	20.1	12.5
75%以上	490	8.2	42.9	13.7	16.5	18.8
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままでよい	267	12.0	44.6	15.7	19.5	8.2
格差を縮める必要がある	663	4.7	38.3	24.1	24.9	8.0
決まっていない	823	7.8	50.7	18.8	16.9	5.8
その他	105	11.4	37.1	17.1	22.9	11.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正社員は非正規の仕事を担当	1284	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
非正規は正社員の仕事を担当	531	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
同じ仕事をする	606	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	706	8.4	34.1	22.8	23.1	11.6
組合加入資格あり、組合員はいない	352	6.5	36.1	16.5	29.0	11.9
組合加入資格なし、組織化を検討	193	9.8	49.2	15.0	18.7	7.3
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	9.5	44.1	15.3	16.3	14.8
企業の設立年)						
1979年以前	2132	8.8	41.8	16.8	18.9	13.7
1980年代	159	8.8	42.1	18.2	16.4	14.5
1990年代	129	8.5	39.5	17.8	16.3	17.8
2000年以降	294	9.2	42.5	22.1	14.3	11.9
労使関係の状況)						
良好	1168	9.5	42.6	16.2	15.5	16.2
まあまあ良好	1449	8.4	41.7	18.4	18.8	12.7
あまり良好ではない	262	8.4	35.9	17.2	26.0	12.6
良好ではない	94	12.8	27.7	10.6	35.1	13.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	941	9.7	44.0	16.8	18.0	11.6
変わらない	858	9.8	40.8	16.6	16.7	16.2
減少	1178	7.2	39.6	18.1	21.1	14.0
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	545	7.9	46.6	22.2	15.0	8.3
変わらない	1317	9.6	45.6	16.9	16.9	11.1
減少	431	10.2	45.5	20.6	14.6	9.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	549	6.4	43.0	22.4	17.9	10.4
変わらない	1143	8.8	45.1	17.8	16.7	11.5
減少	393	9.2	44.8	18.8	18.6	8.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	1443	8.0	43.2	18.8	19.5	10.5
変わらない	898	10.1	44.8	15.4	17.8	11.9
減少	264	7.2	34.1	18.2	26.9	13.6
組合の設立年)						
1979年以前	1480	8.9	41.5	16.1	18.9	14.6
1980年代	259	8.9	36.7	20.1	20.8	13.5
1990年代	274	7.7	42.0	18.2	15.3	16.8
2000年以降	538	8.7	40.5	18.4	17.1	15.2
組合本部の所在地)						
北海道	147	6.8	35.4	16.3	26.5	15.0
東北	260	7.7	31.9	18.1	23.1	19.2
北関東・甲信	236	8.1	45.3	16.9	18.6	11.0
南関東	256	13.3	34.4	16.4	19.1	16.8
東京	647	8.8	36.9	19.0	16.2	19.0
北陸	173	8.7	38.7	16.8	20.8	15.0
東海	318	8.5	51.6	14.8	15.4	9.7
近畿	450	8.2	41.6	19.3	16.4	14.4
中国	190	7.4	43.7	15.8	20.5	12.6
四国	111	10.8	43.2	9.9	13.5	22.5
九州	286	9.8	42.3	13.3	21.3	13.3

Q9 正社員と非正規労働者との仕事の重なり（仕事内容）

	総数	単純・定型業務	管理・監督業務	高度な専門的業務	判断業務を含む非定型業務	無回答
分析軸 1	2421	78.1	9.2	20.5	14.5	2.1
当該事業所の総従業員数の合計						
1～19人	169	71.0	11.2	16.6	14.2	4.1
20～99人	803	77.2	8.6	18.7	14.3	1.7
100人以上	1164	80.3	9.4	22.3	14.3	1.5
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	1137	80.9	8.9	19.5	13.4	1.7
25～50%未満	571	75.5	8.2	25.0	12.6	2.1
50～75%未満	270	73.0	8.1	21.5	18.1	2.6
75%以上	158	80.4	17.1	9.5	20.9	0.6
当該事業所の組織率						
0～25%未満	279	73.8	9.0	25.8	18.6	1.8
25～50%未満	434	77.0	9.0	18.2	15.0	2.1
50～75%未満	661	79.4	10.6	21.0	15.0	0.9
75%以上	358	80.4	8.7	19.8	12.6	2.2
賃金格差についての考え						
いまの格差のままでよい	213	83.1	10.3	15.0	11.7	1.9
格差を縮める必要がある	579	73.6	10.2	26.3	20.9	1.4
決まっていない	711	82.1	8.3	16.9	13.2	1.5
その他	81	71.6	16.0	30.9	14.8	3.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり）区別されている	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正社員は非正規の仕事を担当	1284	84.7	6.5	14.6	10.6	1.1
非正規は正社員の仕事を担当	531	74.0	12.2	25.8	18.8	1.5
同じ仕事をする	606	67.8	12.2	28.2	19.0	4.8
非正規労働者の組合加入資格）						
組合加入資格あり、組合員がいる	565	71.3	10.6	27.1	20.4	3.2
組合加入資格あり、組合員はいない	287	73.9	9.4	25.1	15.0	1.7
組合加入資格なし、組織化を検討	160	85.0	8.8	17.5	15.0	1.3
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1377	81.3	8.6	17.4	11.8	1.6
企業の設立年）						
1979年以前	1652	79.0	10.0	21.3	14.4	1.7
1980年代	122	74.6	10.7	24.6	13.1	1.6
1990年代	95	74.7	7.4	18.9	15.8	2.1
2000年以降	232	79.7	8.2	16.8	17.7	1.7
労使関係の状況）						
良好	868	80.5	10.3	17.6	11.8	2.0
まあまあ良好	1143	78.4	8.6	20.9	14.7	1.7
あまり良好ではない	207	76.8	7.7	24.2	18.8	2.4
良好ではない	69	56.5	11.6	40.6	31.9	4.3
3年前からの従業員数の増減・正社員）						
増加	741	78.3	8.9	22.7	15.1	1.8
変わらない	635	77.8	9.4	20.2	13.9	1.7
減少	928	79.6	9.5	18.5	14.5	2.0
3年前からの従業員数の増減・パート）						
増加	457	81.6	9.0	20.1	16.8	1.5
変わらない	1045	80.8	8.9	20.6	13.7	2.0
減少	348	79.3	8.9	17.8	14.7	1.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員）						
増加	457	79.4	10.3	23.9	14.7	1.5
変わらない	911	79.6	9.3	19.2	13.6	2.1
減少	323	83.6	8.4	19.2	14.6	0.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者）						
増加	1177	79.6	11.0	21.7	14.4	1.9
変わらない	700	79.7	6.9	17.0	14.6	2.3
減少	209	77.0	9.1	22.5	15.3	1.0
組合の設立年）						
1979年以前	1133	79.7	8.2	21.4	13.8	1.7
1980年代	201	77.1	14.4	20.9	11.4	3.0
1990年代	207	80.7	11.6	20.8	15.9	0.5
2000年以降	409	74.8	9.3	20.3	17.4	1.5
組合本部の所在地）						
北海道	115	80.9	11.3	18.3	13.0	1.7
東北	190	80.5	11.6	19.5	10.5	2.1
北関東・甲信	191	81.2	5.8	12.6	10.5	2.1
南関東	179	76.5	14.5	21.8	15.6	1.1
東京	467	76.2	10.1	25.5	18.4	1.9
北陸	132	80.3	6.8	21.2	15.2	3.0
東海	260	78.8	6.5	21.9	10.4	1.9
近畿	348	77.0	10.1	20.1	15.2	2.6
中国	152	83.6	9.2	21.1	15.1	1.3
四国	74	83.8	5.4	8.1	14.9	0.0
九州	220	74.5	9.5	21.8	14.5	1.4

分析軸 2

Q1 事業所の最も多くの従業員が働く部門

	総数	事務・企画部門	開発・技術部門	現業部門	販売・営業部門	その他の部門	無回答
分析軸2	3227	13.7	5.1	46.6	13.8	11.2	9.5
主たる業種) 建設業	110	13.6	19.1	52.7	2.7	2.7	9.1
製造業	990	4.7	6.1	73.0	3.0	6.4	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	58	19.0	13.8	24.1	22.4	12.1	8.6
情報通信業	96	19.8	28.1	14.6	12.5	14.6	10.4
運輸業、郵便業	369	5.7	0.5	64.0	7.6	12.5	9.8
卸売業、小売業	259	10.0	0.4	9.3	69.1	3.1	8.1
金融業、保険業	145	52.4	0.0	10.3	24.8	5.5	6.9
不動産業、物品賃貸業	24	50.0	0.0	12.5	25.0	0.0	12.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	14.9	34.0	12.8	6.4	19.1	12.8
宿泊業、飲食サービス業	33	3.0	3.0	39.4	51.5	3.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	18.8	0.0	37.5	18.8	12.5	12.5
教育、学習支援業	166	14.5	0.0	38.6	2.4	34.9	9.6
医療、福祉	170	14.1	1.8	48.2	1.2	28.2	6.5
複合サービス事業	57	26.3	1.8	31.6	29.8	3.5	7.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	18.1	3.4	37.4	17.6	13.4	10.1
その他	147	36.7	2.7	23.1	8.8	15.0	13.6

Q2A1 事業所総従業員数×正社員

	総数	平均
分析軸2	2847	447.7
主たる業種) 建設業	96	359.9
製造業	890	345.3
電気・ガス・熱供給・水道業	50	217.2
情報通信業	86	3359.5
運輸業、郵便業	325	491.2
卸売業、小売業	231	548.8
金融業、保険業	128	610.2
不動産業、物品賃貸業	22	91.6
学術研究、専門・技術サービス業	43	264.0
宿泊業、飲食サービス業	28	479.8
生活関連サービス業、娯楽業	13	89.9
教育、学習支援業	156	189.4
医療、福祉	155	301.7
複合サービス事業	53	144.9
サービス業（他に分類されないもの）	214	343.6
その他	129	90.2

Q2A2 事業所総従業員数×パート

	総数	平均
分析軸2	2844	260.7
主たる業種) 建設業	96	14.1
製造業	886	25.7
電気・ガス・熱供給・水道業	50	10.5
情報通信業	87	5.6
運輸業、郵便業	323	288.5
卸売業、小売業	231	1525.0
金融業、保険業	129	62.0
不動産業、物品賃貸業	22	12.6
学術研究、専門・技術サービス業	43	7.0
宿泊業、飲食サービス業	28	3934.7
生活関連サービス業、娯楽業	12	64.8
教育、学習支援業	156	37.7
医療、福祉	155	97.3
複合サービス事業	53	57.4
サービス業（他に分類されないもの）	215	462.4
その他	127	13.9

Q2A3 事業所総従業員数×契約社員

	総数	平均
分析軸2	2848	45.1
主たる業種) 建設業	96	20.3
製造業	886	19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	50	18.2
情報通信業	87	132.7
運輸業、郵便業	322	48.4
卸売業、小売業	232	99.1
金融業、保険業	129	26.2
不動産業、物品賃貸業	22	14.5
学術研究、専門・技術サービス業	43	27.0
宿泊業、飲食サービス業	28	23.8
生活関連サービス業、娯楽業	12	9.8
教育、学習支援業	156	28.6
医療、福祉	156	91.5
複合サービス事業	53	30.3
サービス業（他に分類されないもの）	216	74.0
その他	129	30.0

Q2A4 事業所総従業員数×再雇用者

	総数	平均
分析軸2	2837	18.4
主たる業種) 建設業	95	27.1
製造業	884	15.4
電気・ガス・熱供給・水道業	49	14.8
情報通信業	87	33.9
運輸業、郵便業	320	20.2
卸売業、小売業	231	47.7
金融業、保険業	129	25.6
不動産業、物品賃貸業	22	10.2
学術研究、専門・技術サービス業	43	7.8
宿泊業、飲食サービス業	27	15.2
生活関連サービス業、娯楽業	12	56.8
教育、学習支援業	156	4.6
医療、福祉	156	5.7
複合サービス事業	53	7.6
サービス業（他に分類されないもの）	216	18.6
その他	129	4.4

Q2A5 事業所総従業員数×その他

	総数	平均
分析軸2	2838	58.6
主たる業種) 建設業	96	33.8
製造業	884	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	48	2.4
情報通信業	87	1393.8
運輸業、郵便業	324	3.6
卸売業、小売業	231	104.4
金融業、保険業	127	5.3
不動産業、物品賃貸業	22	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	43	4.8
宿泊業、飲食サービス業	27	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	13	0.1
教育、学習支援業	156	15.7
医療、福祉	156	4.9
複合サービス事業	53	20.7
サービス業（他に分類されないもの）	213	9.5
その他	129	1.3

Q2A6 事業所総従業員数×合計

	総数	平均
分析軸2	2793	839.7
主たる業種) 建設業	95	457.2
製造業	868	413.1
電気・ガス・熱供給・水道業	47	214.3
情報通信業	86	4943.7
運輸業、郵便業	318	860.6
卸売業、小売業	228	2353.5
金融業、保険業	126	738.6
不動産業、物品賃貸業	22	133.9
学術研究、専門・技術サービス業	43	310.7
宿泊業、飲食サービス業	26	4789.8
生活関連サービス業、娯楽業	12	226.4
教育、学習支援業	154	279.1
医療、福祉	154	494.2
複合サービス事業	53	260.8
サービス業（他に分類されないもの）	210	924.5
その他	127	140.9

Q2B1 支部総組合員数×正社員

	総数	平均
分析軸2	2425	299.2
主たる業種) 建設業	76	221.2
製造業	765	254.3
電気・ガス・熱供給・水道業	46	544.0
情報通信業	79	405.3
運輸業、郵便業	267	476.0
卸売業、小売業	218	462.4
金融業、保険業	109	608.9
不動産業、物品賃貸業	21	72.4
学術研究、専門・技術サービス業	37	197.8
宿泊業、飲食サービス業	26	422.9
生活関連サービス業、娯楽業	14	379.5
教育、学習支援業	134	67.8
医療、福祉	138	165.1
複合サービス事業	43	136.8
サービス業（他に分類されないもの）	168	283.5
その他	103	71.7

Q2B2 支部総組合員数×パート

	総数	平均
分析軸2	3054	104.3
主たる業種) 建設業	105	0.6
製造業	968	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	55	0.3
情報通信業	95	0.1
運輸業、郵便業	347	5.8
卸売業、小売業	243	805.5
金融業、保険業	138	2.5
不動産業、物品賃貸業	24	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	1.3
宿泊業、飲食サービス業	29	2065.3
生活関連サービス業、娯楽業	15	282.3
教育、学習支援業	154	1.6
医療、福祉	157	17.0
複合サービス事業	54	89.7
サービス業（他に分類されないもの）	229	189.8
その他	134	1.6

Q2B3 支部総組合員数×契約社員

	総数	平均
分析軸2	2964	13.2
主たる業種) 建設業	103	0.1
製造業	953	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	54	1.0
情報通信業	90	41.4
運輸業、郵便業	328	4.2
卸売業、小売業	241	56.3
金融業、保険業	134	12.2
不動産業、物品賃貸業	24	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.6
宿泊業、飲食サービス業	29	22.2
生活関連サービス業、娯楽業	15	18.1
教育、学習支援業	151	1.2
医療、福祉	154	17.1
複合サービス事業	55	5.1
サービス業（他に分類されないもの）	217	47.7
その他	129	5.2

Q2B4 支部総組合員数×再雇用者

	総数	平均
分析軸2	3123	2.2
主たる業種) 建設業	107	1.5
製造業	977	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	56	0.0
情報通信業	94	19.7
運輸業、郵便業	351	2.8
卸売業、小売業	250	5.9
金融業、保険業	141	0.1
不動産業、物品賃貸業	24	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0
宿泊業、飲食サービス業	32	4.1
生活関連サービス業、娯楽業	15	0.2
教育、学習支援業	164	0.4
医療、福祉	166	0.5
複合サービス事業	56	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	226	3.9
その他	137	0.5

Q2B5 支部総組合員数×その他

	総数	平均
分析軸2	2973	2.3
主たる業種) 建設業	104	0.5
製造業	953	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	53	0.0
情報通信業	92	0.2
運輸業、郵便業	333	0.5
卸売業、小売業	240	21.2
金融業、保険業	134	0.5
不動産業、物品賃貸業	24	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0
宿泊業、飲食サービス業	29	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	15	0.0
教育、学習支援業	152	0.1
医療、福祉	153	2.4
複合サービス事業	55	7.9
サービス業（他に分類されないもの）	217	0.9
その他	129	0.3

Q2B6 支部総組合員数×合計

	総数	平均
分析軸2	2388	450.4
主たる業種) 建設業	76	225.0
製造業	760	254.0
電気・ガス・熱供給・水道業	44	567.4
情報通信業	77	483.6
運輸業、郵便業	261	478.8
卸売業、小売業	216	1456.6
金融業、保険業	109	627.8
不動産業、物品賃貸業	21	72.7
学術研究、専門・技術サービス業	37	200.2
宿泊業、飲食サービス業	26	2756.4
生活関連サービス業、娯楽業	14	701.5
教育、学習支援業	130	69.2
医療、福祉	133	205.7
複合サービス事業	41	277.2
サービス業（他に分類されないもの）	167	578.9
その他	101	81.5

Q2C1 支部総組合員数うち専従者数×正社員

	総数	平均
分析軸2	508	16.4
主たる業種) 建設業	20	15.8
製造業	133	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	13	24.2
情報通信業	15	3.0
運輸業、郵便業	56	9.8
卸売業、小売業	85	5.6
金融業、保険業	26	102.4
不動産業、物品賃貸業	3	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	2	2.5
宿泊業、飲食サービス業	10	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	2	8.0
教育、学習支援業	21	18.4
医療、福祉	25	27.0
複合サービス事業	10	6.4
サービス業（他に分類されないもの）	27	15.5
その他	22	15.6

Q2C2 支部総組合員数うち専従者数×パート

	総数	平均
分析軸2	508	0.5
主たる業種) 建設業	20	0.0
製造業	133	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.0
情報通信業	15	0.0
運輸業、郵便業	56	0.3
卸売業、小売業	85	0.8
金融業、保険業	26	0.0
不動産業、物品賃貸業	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	10	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	2	0.0
教育、学習支援業	21	0.2
医療、福祉	25	0.2
複合サービス事業	10	2.4
サービス業（他に分類されないもの）	27	0.3
その他	22	0.1

Q2C3 支部総組合員数うち専従者数×契約社員

	総数	平均
分析軸2	508	0.3
主たる業種) 建設業	20	0.1
製造業	133	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.0
情報通信業	15	0.1
運輸業、郵便業	56	1.2
卸売業、小売業	85	0.1
金融業、保険業	26	0.0
不動産業、物品賃貸業	3	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	10	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	2	0.0
教育、学習支援業	21	0.2
医療、福祉	25	0.4
複合サービス事業	10	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	27	0.8
その他	22	0.0

Q2C4 支部総組合員数うち専従者数×再雇用者

	総数	平均
分析軸2	508	0.5
主たる業種) 建設業	20	0.0
製造業	133	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.0
情報通信業	15	0.0
運輸業、郵便業	56	0.8
卸売業、小売業	85	0.1
金融業、保険業	26	5.3
不動産業、物品賃貸業	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	10	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	2	0.0
教育、学習支援業	21	0.2
医療、福祉	25	0.0
複合サービス事業	10	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	27	0.2
その他	22	0.3

Q2C5 支部総組合員数うち専従者数×その他

	総数	平均
分析軸2	508	0.0
主たる業種) 建設業	20	0.0
製造業	133	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.2
情報通信業	15	0.0
運輸業、郵便業	56	0.0
卸売業、小売業	85	0.0
金融業、保険業	26	0.0
不動産業、物品賃貸業	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	10	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	2	0.5
教育、学習支援業	21	0.1
医療、福祉	25	0.1
複合サービス事業	10	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	27	0.0
その他	22	0.1

Q2C6 支部総組合員数うち専従者数×合計

	総数	平均
分析軸2	508	17.7
主たる業種) 建設業	20	15.8
製造業	133	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	13	24.3
情報通信業	15	3.1
運輸業、郵便業	56	12.0
卸売業、小売業	85	6.6
金融業、保険業	26	107.7
不動産業、物品賃貸業	3	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	2	2.5
宿泊業、飲食サービス業	10	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	2	8.5
教育、学習支援業	21	19.2
医療、福祉	25	27.7
複合サービス事業	10	10.1
サービス業（他に分類されないもの）	27	16.8
その他	22	16.2

Q3 正社員と非正規労働者の賃金格差（時給）

	総数	正社員以上もしくは10割	正社員の9割程度	正社員の8割程度	正社員の7割程度	正社員の6割程度	正社員の5割程度	5割未満	該当者がいない	無回答
分析軸2	3227	6.8	5.1	16.9	15.6	17.4	5.1	4.8	16.1	12.3
主たる業種) 建設業	110	2.7	5.5	17.3	18.2	13.6	2.7	6.4	20.9	12.7
製造業	990	4.3	5.1	16.6	19.1	22.4	4.6	2.8	13.0	12.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	5.2	3.4	13.8	10.3	5.2	5.2	34.5	20.7
情報通信業	96	6.3	3.1	16.7	6.3	15.6	6.3	2.1	21.9	21.9
運輸業、郵便業	369	17.3	13.6	23.8	10.8	8.7	2.7	3.3	11.7	8.1
卸売業、小売業	259	5.8	1.9	18.9	19.7	21.2	4.2	6.2	15.1	6.9
金融業、保険業	145	2.8	0.0	9.7	18.6	17.9	7.6	12.4	17.2	13.8
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	0.0	20.8	12.5	20.8	16.7	0.0	25.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	4.3	2.1	19.1	19.1	12.8	10.6	6.4	10.6	14.9
宿泊業、飲食サービス業	33	3.0	3.0	39.4	18.2	12.1	0.0	6.1	9.1	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	0.0	31.3	12.5	25.0	6.3	6.3	0.0	12.5
教育、学習支援業	166	15.1	1.8	16.3	10.8	15.7	7.2	6.0	15.7	11.4
医療、福祉	170	1.8	4.7	18.8	22.9	18.8	6.5	4.7	11.2	10.6
複合サービス事業	57	1.8	5.3	15.8	17.5	21.1	8.8	10.5	19.3	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	9.2	7.6	18.1	10.1	15.5	4.2	5.5	20.2	9.7
その他	147	6.1	3.4	6.8	17.0	10.2	6.8	8.2	29.3	12.2

Q4 正社員と非正規労働者の賃金格差の根拠

	総数	同業他社の制度・賃金水準	地域の相場	官庁統計などのデータ	正社員組合員の意見	非正規労働者の意見	上部団体の方針や助言	行政機関が出すガイドライン等	弁護士や社労士等の助言	最低賃金額	過去の判例	その他	明確な基準や根拠はない	無回答
分析軸2	3227	33.4	24.5	3.2	3.9	3.3	4.5	4.4	1.5	18.4	6.6	9.3	11.0	20.5
主たる業種) 建設業	110	31.8	18.2	4.5	2.7	5.5	9.1	3.6	5.5	15.5	10.9	7.3	10.9	23.6
製造業	990	31.0	29.7	3.1	2.5	3.0	3.3	3.0	1.4	20.9	7.6	9.6	11.9	18.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	29.3	17.2	3.4	0.0	1.7	3.4	0.0	0.0	6.9	1.7	8.6	5.2	43.1
情報通信業	96	21.9	10.4	2.1	6.3	3.1	4.2	1.0	1.0	10.4	6.3	11.5	16.7	33.3
運輸業、郵便業	369	36.9	18.4	1.6	8.7	4.1	4.6	2.2	0.5	21.4	8.9	9.8	10.8	17.3
卸売業、小売業	259	49.0	39.8	0.8	4.2	4.6	3.9	2.7	1.9	31.3	6.9	6.6	7.7	13.9
金融業、保険業	145	30.3	26.9	4.1	4.1	4.8	6.9	6.9	2.1	13.1	7.6	8.3	10.3	22.1
不動産業、物品賃貸業	24	33.3	12.5	4.2	0.0	4.2	12.5	0.0	4.2	4.2	8.3	16.7	4.2	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	27.7	21.3	6.4	6.4	2.1	10.6	6.4	2.1	14.9	2.1	10.6	12.8	17.0
宿泊業、飲食サービス業	33	45.5	39.4	0.0	6.1	0.0	3.0	3.0	0.0	21.2	3.0	3.0	15.2	12.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	37.5	25.0	6.3	6.3	6.3	12.5	12.5	12.5	25.0	6.3	12.5	6.3	12.5
教育、学習支援業	166	40.4	14.5	7.2	3.0	3.6	3.0	7.8	2.4	6.6	3.6	12.7	13.9	19.3
医療、福祉	170	42.4	25.9	7.1	5.3	4.1	6.5	10.6	0.0	12.9	3.5	13.5	10.6	10.6
複合サービス事業	57	29.8	28.1	1.8	3.5	0.0	1.8	3.5	1.8	36.8	5.3	5.3	15.8	5.3
サービス業（他に分類されないもの）	238	31.5	21.0	1.7	5.0	2.5	3.8	6.3	1.3	15.5	5.9	10.5	11.8	18.9
その他	147	25.9	19.7	6.8	1.4	1.4	8.2	9.5	1.4	12.9	2.0	10.9	8.2	26.5

Q5 非正規労働者の役割

	総数	通常業務を通じた非正規労働者の技能向上	非正規労働者を対象とした研修の企画や運営	非正規労働者の勤務日程（シフト）の管理・調整	非正規労働者の勤務評価の実施	職場の目標の設定	原価や売り上げ等の管理	いずれにも責任を負ったり関与したりしない	無回答
分析軸2	3227	29.1	2.0	7.0	4.0	7.7	7.9	37.4	23.4
主たる業種) 建設業	110	32.7	1.8	6.4	3.6	10.9	11.8	23.6	25.5
製造業	990	30.3	0.7	2.6	3.5	7.1	5.3	44.0	19.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	19.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.2	31.0	41.4
情報通信業	96	20.8	3.1	6.3	2.1	5.2	8.3	40.6	29.2
運輸業、郵便業	369	24.1	1.9	11.9	5.7	7.6	6.8	39.3	20.9
卸売業、小売業	259	30.1	1.9	16.2	7.3	11.6	22.8	36.3	14.3
金融業、保険業	145	33.8	2.1	2.1	1.4	6.9	8.3	35.9	22.1
不動産業、物品賃貸業	24	29.2	0.0	4.2	8.3	12.5	16.7	20.8	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	44.7	2.1	8.5	4.3	8.5	0.0	38.3	14.9
宿泊業、飲食サービス業	33	45.5	3.0	21.2	9.1	18.2	15.2	30.3	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	43.8	0.0	6.3	6.3	0.0	12.5	25.0	18.8
教育、学習支援業	166	29.5	4.2	9.0	3.6	7.2	4.8	31.3	30.7
医療、福祉	170	32.4	3.5	5.9	2.9	7.6	1.2	44.7	18.8
複合サービス事業	57	40.4	5.3	10.5	5.3	12.3	15.8	42.1	7.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	32.8	3.8	10.9	5.0	8.0	10.9	31.5	24.4
その他	147	21.1	2.7	5.4	3.4	6.1	4.1	39.5	31.3

Q6 正社員と非正規労働者の賃金格差に対する考え

	総数	いまの格差のまま でよい	格差を縮める必要 がある	決まってい ない	その他	無回答
分析軸2	2090	12.8	31.7	39.4	5.0	11.1
主たる業種) 建設業	70	25.7	18.6	44.3	2.9	8.6
製造業	699	13.2	24.5	46.4	4.1	11.9
電気・ガス・熱供給・水道業	25	20.0	16.0	40.0	8.0	16.0
情報通信業	48	0.0	39.6	47.9	4.2	8.3
運輸業、郵便業	232	16.8	37.1	28.0	6.0	12.1
卸売業、小売業	187	10.2	43.9	36.4	3.7	5.9
金融業、保険業	96	13.5	22.9	49.0	5.2	9.4
不動産業、物品賃貸業	17	29.4	17.6	29.4	17.6	5.9
学術研究、専門・技術サービス業	33	18.2	18.2	57.6	3.0	3.0
宿泊業、飲食サービス業	26	11.5	34.6	38.5	3.8	11.5
生活関連サービス業、娯楽業	13	15.4	38.5	38.5	0.0	7.7
教育、学習支援業	96	7.3	43.8	30.2	5.2	13.5
医療、福祉	130	1.5	50.0	30.8	7.7	10.0
複合サービス事業	45	22.2	28.9	33.3	6.7	8.9
サービス業（他に分類されないもの）	145	11.0	37.2	36.6	4.8	10.3
その他	77	10.4	28.6	39.0	9.1	13.0

Q7A1 パート×非正規雇用形態別実態 - 主な職種

	総数	サービスの 仕事	事務的な 仕事	販売の仕 事	保安の仕 事	生産工程 の仕事	輸送・機 械運転の 仕事	運搬・清 掃・包装 等の仕事	建設・採 掘の仕事	専門的・ 技術的な 仕事	管理的な 仕事	その他の 仕事	無回答
分析軸2	3227	5.9	13.5	5.5	0.3	10.7	1.5	2.8	0.1	5.0	0.4	3.0	51.3
主たる業種) 建設業	110	2.7	17.3	1.8	0.9	3.6	0.0	0.9	0.0	2.7	0.9	0.9	68.2
製造業	990	1.2	9.6	1.4	0.5	29.4	0.8	3.2	0.0	2.3	0.3	2.9	48.3
電気・ガス・熱供給・水道業	58	3.4	13.8	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	3.4	0.0	3.4	72.4
情報通信業	96	4.2	17.7	3.1	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	1.0	67.7
運輸業、郵便業	369	4.3	9.5	3.5	0.0	1.9	6.8	4.1	0.0	1.1	0.8	3.0	65.0
卸売業、小売業	259	6.2	15.8	38.2	0.0	4.2	1.5	2.7	0.0	0.0	0.8	1.2	29.3
金融業、保険業	145	2.8	40.7	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	1.4	49.7
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	16.7	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	62.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	4.3	25.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	10.6	2.1	0.0	55.3
宿泊業、飲食サービス業	33	57.6	6.1	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	15.2
生活関連サービス業、娯楽業	16	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	12.5	62.5
教育、学習支援業	166	4.8	16.3	1.8	0.0	0.6	0.6	2.4	0.0	22.3	0.0	6.6	44.6
医療、福祉	170	21.2	7.6	1.2	0.0	0.6	2.4	0.6	0.0	29.4	0.0	6.5	30.6
複合サービス事業	57	17.5	14.0	15.8	1.8	3.5	1.8	5.3	0.0	1.8	0.0	3.5	35.1
サービス業（他に分類されないもの）	238	12.6	16.4	2.1	1.3	1.7	1.3	5.9	0.0	3.4	0.4	2.5	52.5
その他	147	3.4	14.3	2.7	0.0	3.4	0.7	1.4	0.0	7.5	0.7	3.4	62.6

Q7A2 パート×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸2	3227	5.7	39.3	8.2	0.5	6.5	44.8
主たる業種) 建設業	110	3.6	23.6	8.2	0.0	5.5	62.7
製造業	990	3.1	42.5	8.5	0.6	5.6	43.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	3.4	22.4	3.4	0.0	3.4	67.2
情報通信業	96	3.1	19.8	4.2	0.0	5.2	67.7
運輸業、郵便業	369	1.6	22.8	15.2	0.0	6.5	56.1
卸売業、小売業	259	9.7	66.4	6.6	0.4	5.4	20.8
金融業、保険業	145	1.4	53.8	1.4	0.0	2.8	42.8
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	16.7	20.8	0.0	8.3	62.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	8.5	36.2	2.1	0.0	6.4	53.2
宿泊業、飲食サービス業	33	27.3	57.6	12.1	0.0	12.1	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	43.8	6.3	0.0	12.5	37.5
教育、学習支援業	166	24.7	25.3	10.2	4.2	15.7	34.3
医療、福祉	170	8.2	64.7	8.2	0.0	5.3	22.4
複合サービス事業	57	7.0	61.4	3.5	0.0	12.3	28.1
サービス業（他に分類されないもの）	238	8.0	33.6	8.4	1.3	9.7	44.5
その他	147	5.4	33.3	2.7	0.0	6.8	56.5

Q7A3 パート×契約期間の定め方

	総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸2	3227	36.1	12.9	5.9	45.1
主たる業種) 建設業	110	23.6	10.9	2.7	62.7
製造業	990	34.5	14.9	7.0	43.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	24.1	6.9	1.7	67.2
情報通信業	96	14.6	13.5	3.1	68.8
運輸業、郵便業	369	24.7	11.4	7.3	56.6
卸売業、小売業	259	59.1	12.0	6.6	22.4
金融業、保険業	145	38.6	17.9	2.8	40.7
不動産業、物品賃貸業	24	33.3	4.2	0.0	62.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	29.8	14.9	2.1	53.2
宿泊業、飲食サービス業	33	66.7	15.2	9.1	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	50.0	6.3	6.3	37.5
教育、学習支援業	166	47.6	12.0	5.4	34.9
医療、福祉	170	56.5	13.5	7.1	22.9
複合サービス事業	57	57.9	12.3	5.3	24.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	35.7	13.4	7.6	43.3
その他	147	26.5	9.5	5.4	58.5

Q7A4 パート×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸2	1581	84.4	11.5	2.5	1.6
主たる業種) 建設業	38	89.5	5.3	2.6	2.6
製造業	490	86.1	9.4	2.4	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	18	83.3	16.7	0.0	0.0
情報通信業	27	81.5	14.8	0.0	3.7
運輸業、郵便業	133	90.2	7.5	2.3	0.0
卸売業、小売業	184	92.9	3.8	1.6	1.6
金融業、保険業	82	86.6	11.0	1.2	1.2
不動産業、物品賃貸業	9	66.7	33.3	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	21	52.4	38.1	9.5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	27	96.3	0.0	0.0	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	9	88.9	11.1	0.0	0.0
教育、学習支援業	99	59.6	35.4	4.0	1.0
医療、福祉	119	86.6	10.9	0.8	1.7
複合サービス事業	40	87.5	7.5	5.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	117	76.1	18.8	5.1	0.0
その他	53	77.4	13.2	3.8	5.7

Q7A5 パート×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸2	3227	27.5	25.3	2.8	44.5
主たる業種) 建設業	110	19.1	15.5	2.7	62.7
製造業	990	30.3	23.3	2.8	43.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	17.2	13.8	1.7	67.2
情報通信業	96	12.5	16.7	3.1	67.7
運輸業、郵便業	369	24.4	18.2	2.4	55.0
卸売業、小売業	259	33.2	44.4	1.9	20.5
金融業、保険業	145	30.3	24.8	4.1	40.7
不動産業、物品賃貸業	24	29.2	4.2	4.2	62.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	21.3	25.5	0.0	53.2
宿泊業、飲食サービス業	33	21.2	51.5	18.2	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	12.5	37.5	12.5	37.5
教育、学習支援業	166	24.1	38.0	4.2	33.7
医療、福祉	170	32.9	41.8	2.9	22.4
複合サービス事業	57	31.6	40.4	3.5	24.6
サービス業(他に分類されないもの)	238	30.7	23.1	3.4	42.9
その他	147	25.9	16.3	0.0	57.8

Q7A6 パート×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸2	3227	1.1	16.0	38.1	44.7
主たる業種) 建設業	110	0.0	10.0	28.2	61.8
製造業	990	1.0	16.0	39.9	43.1
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.0	8.6	24.1	67.2
情報通信業	96	0.0	7.3	26.0	66.7
運輸業、郵便業	369	0.0	4.6	39.0	56.4
卸売業、小売業	259	1.9	30.9	45.9	21.2
金融業、保険業	145	3.4	36.6	19.3	40.7
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	8.3	29.2	62.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	2.1	17.0	27.7	53.2
宿泊業、飲食サービス業	33	9.1	21.2	66.7	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	18.8	43.8	37.5
教育、学習支援業	166	0.0	7.8	59.0	33.1
医療、福祉	170	1.2	28.2	47.6	22.9
複合サービス事業	57	5.3	26.3	43.9	24.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	0.8	15.5	40.3	43.3
その他	147	0.7	8.2	29.9	61.2

Q7B1 契約社員×非正規雇用形態別実態 - 主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸2	3227	3.7	11.2	3.9	0.4	9.4	1.7	1.1	0.2	6.2	0.7	2.0	59.6
主たる業種) 建設業	110	1.8	14.5	1.8	0.9	0.0	0.0	0.0	5.5	13.6	0.0	3.6	58.2
製造業	990	0.3	6.9	1.7	0.2	26.8	0.4	0.8	0.0	4.1	0.9	0.9	57.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	15.5	1.7	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	3.4	0.0	3.4	72.4
情報通信業	96	5.2	13.5	8.3	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	21.9	0.0	3.1	45.8
運輸業、郵便業	369	3.8	6.8	1.9	0.5	2.4	9.8	3.5	0.0	1.1	0.3	1.6	68.3
卸売業、小売業	259	1.9	14.3	23.6	1.2	1.2	0.4	0.4	0.0	2.3	0.0	0.4	54.4
金融業、保険業	145	4.1	35.9	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.7	54.5
不動産業、物品賃貸業	24	12.5	37.5	8.3	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	8.3	0.0	29.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	4.3	10.6	2.1	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	25.5	0.0	2.1	53.2
宿泊業、飲食サービス業	33	30.3	9.1	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0	51.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	62.5
教育、学習支援業	166	3.6	13.3	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.3	0.6	7.8	50.6
医療、福祉	170	10.6	8.8	0.0	0.0	0.6	1.8	0.6	0.0	14.7	0.0	5.9	57.1
複合サービス事業	57	3.5	26.3	5.3	0.0	1.8	0.0	1.8	1.8	0.0	1.8	1.8	56.1
サービス業（他に分類されないもの）	238	11.8	11.3	2.9	0.8	1.7	1.7	1.3	0.4	6.3	1.7	2.5	57.6
その他	147	3.4	16.3	1.4	0.0	1.4	0.7	0.7	0.0	4.8	0.0	0.7	70.7

Q7B2 契約社員×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸2	3227	15.8	12.6	3.8	1.3	15.5	55.4
主たる業種) 建設業	110	16.4	12.7	7.3	1.8	19.1	54.5
製造業	990	15.4	12.4	3.5	3.2	17.3	53.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	10.3	10.3	3.4	0.0	10.3	69.0
情報通信業	96	19.8	10.4	2.1	0.0	22.9	46.9
運輸業、郵便業	369	9.8	5.4	6.8	0.0	17.1	62.6
卸売業、小売業	259	19.7	14.3	3.1	0.0	15.4	51.7
金融業、保険業	145	11.0	33.8	1.4	0.0	5.5	54.5
不動産業、物品賃貸業	24	20.8	16.7	0.0	0.0	29.2	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	12.8	10.6	4.3	0.0	21.3	53.2
宿泊業、飲食サービス業	33	21.2	6.1	6.1	3.0	12.1	54.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	12.5	12.5	6.3	0.0	31.3	37.5
教育、学習支援業	166	38.6	10.2	0.6	2.4	11.4	43.4
医療、福祉	170	14.7	28.2	2.4	0.0	6.5	53.5
複合サービス事業	57	15.8	19.3	3.5	0.0	19.3	43.9
サービス業（他に分類されないもの）	238	17.2	12.2	5.0	0.4	21.4	48.3
その他	147	13.6	9.5	3.4	0.0	10.2	68.0

Q7B3 契約社員×契約期間の定め方

	総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸2	3227	31.8	12.0	2.0	54.2
主たる業種) 建設業	110	25.5	20.0	0.9	53.6
製造業	990	30.8	14.6	2.0	52.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	17.2	10.3	1.7	70.7
情報通信業	96	29.2	24.0	1.0	45.8
運輸業、郵便業	369	27.1	8.9	2.4	61.5
卸売業、小売業	259	38.2	10.0	1.2	50.6
金融業、保険業	145	33.8	12.4	2.8	51.0
不動産業、物品賃貸業	24	58.3	12.5	0.0	29.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	36.2	4.3	4.3	55.3
宿泊業、飲食サービス業	33	48.5	6.1	0.0	45.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	62.5	0.0	0.0	37.5
教育、学習支援業	166	41.6	15.1	2.4	41.0
医療、福祉	170	35.3	11.2	1.2	52.4
複合サービス事業	57	42.1	10.5	3.5	43.9
サービス業（他に分類されないもの）	238	38.7	11.3	3.4	46.6
その他	147	25.2	5.4	1.4	68.0

Q7B4 契約社員×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する（ただし回数制限あり）	原則として更新しない	無回答
分析軸2	1412	79.9	15.6	2.7	1.8
主たる業種) 建設業	50	78.0	16.0	2.0	4.0
製造業	450	84.7	11.3	2.2	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	16	81.3	18.8	0.0	0.0
情報通信業	51	74.5	21.6	3.9	0.0
運輸業、郵便業	133	83.5	12.0	3.0	1.5
卸売業、小売業	125	88.8	8.0	2.4	0.8
金融業、保険業	67	85.1	13.4	0.0	1.5
不動産業、物品賃貸業	17	64.7	35.3	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	19	73.7	21.1	5.3	0.0
宿泊業、飲食サービス業	18	94.4	0.0	0.0	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	10	80.0	20.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	94	51.1	43.6	3.2	2.1
医療、福祉	79	78.5	16.5	2.5	2.5
複合サービス事業	30	83.3	10.0	3.3	3.3
サービス業（他に分類されないもの）	119	72.3	21.8	4.2	1.7
その他	45	71.1	15.6	13.3	0.0

Q7B5 契約社員×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸2	3227	34.4	9.5	2.0	54.1
主たる業種) 建設業	110	33.6	11.8	1.8	52.7
製造業	990	37.1	9.0	1.6	52.3
電気・ガス・熱供給・水道業	58	20.7	6.9	1.7	70.7
情報通信業	96	35.4	15.6	3.1	45.8
運輸業、郵便業	369	28.5	7.9	2.7	61.0
卸売業、小売業	259	37.5	12.4	1.2	49.0
金融業、保険業	145	40.7	7.6	0.7	51.0
不動産業、物品賃貸業	24	58.3	8.3	4.2	29.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	31.9	10.6	6.4	51.1
宿泊業、飲食サービス業	33	36.4	9.1	9.1	45.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	50.0	6.3	6.3	37.5
教育、学習支援業	166	38.6	15.1	4.2	42.2
医療、福祉	170	35.3	10.6	1.2	52.9
複合サービス事業	57	40.4	12.3	1.8	45.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	38.2	10.9	2.9	47.9
その他	147	29.3	3.4	0.7	66.7

Q7B6 契約社員×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸2	3227	2.4	16.0	27.5	54.2
主たる業種) 建設業	110	2.7	12.7	30.9	53.6
製造業	990	1.6	16.5	29.3	52.6
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	8.6	19.0	70.7
情報通信業	96	2.1	16.7	36.5	44.8
運輸業、郵便業	369	1.9	8.9	27.9	61.2
卸売業、小売業	259	3.5	26.6	20.5	49.4
金融業、保険業	145	3.4	26.2	19.3	51.0
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	37.5	29.2	29.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	4.3	14.9	29.8	51.1
宿泊業、飲食サービス業	33	9.1	15.2	30.3	45.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	31.3	31.3	37.5
教育、学習支援業	166	1.2	7.2	50.6	41.0
医療、福祉	170	2.4	20.6	24.1	52.9
複合サービス事業	57	1.8	31.6	21.1	45.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	3.8	17.6	31.9	46.6
その他	147	2.7	9.5	20.4	67.3

Q7C1 定年後の再雇用者×非正規雇用形態別実態 - 主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸2	3227	4.3	9.0	5.1	0.9	13.4	4.4	1.9	0.5	12.6	2.9	2.3	42.7
主たる業種) 建設業	110	2.7	7.3	2.7	0.0	1.8	0.0	0.0	7.3	29.1	7.3	0.9	40.9
製造業	990	0.7	4.6	2.6	0.9	38.2	0.8	0.7	0.1	13.1	2.5	1.7	33.9
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	10.3	1.7	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	22.4	0.0	0.0	53.4
情報通信業	96	5.2	14.6	4.2	1.0	2.1	0.0	0.0	0.0	26.0	6.3	1.0	39.6
運輸業、郵便業	369	6.0	3.8	1.9	1.6	2.2	29.5	7.3	0.3	4.6	1.4	2.7	38.8
卸売業、小売業	259	5.8	7.7	31.7	0.8	1.9	1.2	1.9	0.0	6.6	2.7	0.4	39.4
金融業、保険業	145	2.1	37.9	3.4	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	7.6	4.8	2.1	40.7
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	33.3	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	16.7	4.2	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	4.3	6.4	2.1	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	40.4	2.1	0.0	40.4
宿泊業、飲食サービス業	33	15.2	9.1	0.0	0.0	6.1	0.0	0.0	3.0	9.1	3.0	3.0	51.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	18.8	50.0
教育、学習支援業	166	8.4	9.0	3.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	21.1	1.8	7.2	48.8
医療、福祉	170	7.1	11.8	0.0	0.0	1.8	0.6	0.0	0.0	25.9	2.4	3.5	47.1
複合サービス事業	57	5.3	12.3	7.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	7.0	5.3	1.8	59.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	11.3	10.1	5.9	0.0	2.1	1.3	4.2	0.4	9.2	3.8	2.1	49.6
その他	147	3.4	14.3	2.0	1.4	2.7	4.8	1.4	1.4	9.5	3.4	3.4	52.4

Q7C2 定年後の再雇用者×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸2	3227	0.4	2.5	34.2	0.1	27.0	37.1
主たる業種) 建設業	110	0.9	0.0	40.9	0.0	27.3	33.6
製造業	990	0.2	1.7	37.8	0.2	32.1	29.1
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.0	1.7	24.1	0.0	25.9	50.0
情報通信業	96	0.0	0.0	31.3	0.0	26.0	42.7
運輸業、郵便業	369	0.5	0.5	45.3	0.0	24.4	31.7
卸売業、小売業	259	0.0	5.0	35.1	0.0	27.0	33.6
金融業、保険業	145	0.0	2.8	25.5	0.0	35.9	36.6
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	0.0	29.2	0.0	37.5	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0	4.3	34.0	0.0	25.5	36.2
宿泊業、飲食サービス業	33	0.0	0.0	36.4	0.0	12.1	51.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	6.3	43.8	0.0	25.0	25.0
教育、学習支援業	166	1.2	1.2	34.3	0.0	21.7	44.6
医療、福祉	170	0.0	14.7	26.5	0.0	20.0	40.6
複合サービス事業	57	0.0	5.3	26.3	0.0	26.3	45.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	1.3	2.1	32.8	0.0	26.5	38.2
その他	147	1.4	0.7	19.0	0.0	29.9	50.3

Q7C3 定年後の再雇用者×契約期間の定め方

	総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸2	3227	47.4	14.4	2.3	35.9
主たる業種) 建設業	110	44.5	19.1	1.8	34.5
製造業	990	53.6	17.4	2.3	26.7
電気・ガス・熱供給・水道業	58	31.0	17.2	1.7	50.0
情報通信業	96	47.9	14.6	1.0	36.5
運輸業、郵便業	369	49.6	16.0	4.1	30.4
卸売業、小売業	259	51.0	15.8	1.5	31.7
金融業、保険業	145	48.3	15.2	2.1	34.5
不動産業、物品賃貸業	24	54.2	12.5	0.0	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	46.8	8.5	4.3	40.4
宿泊業、飲食サービス業	33	42.4	9.1	0.0	48.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	62.5	6.3	0.0	31.3
教育、学習支援業	166	36.7	13.9	2.4	47.0
医療、福祉	170	48.2	10.6	1.2	40.0
複合サービス事業	57	42.1	10.5	1.8	45.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	43.3	14.7	3.8	38.2
その他	147	41.5	6.8	2.0	49.7

Q7C4 定年後の再雇用者×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸2	1994	70.9	25.8	2.0	1.4
主たる業種) 建設業	70	72.9	25.7	0.0	1.4
製造業	703	72.4	24.9	1.8	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	28	78.6	21.4	0.0	0.0
情報通信業	60	60.0	35.0	3.3	1.7
運輸業、郵便業	242	78.1	21.1	0.4	0.4
卸売業、小売業	173	71.7	23.7	1.7	2.9
金融業、保険業	92	65.2	33.7	1.1	0.0
不動産業、物品賃貸業	16	62.5	37.5	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	26	53.8	38.5	7.7	0.0
宿泊業、飲食サービス業	17	76.5	17.6	0.0	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	11	63.6	36.4	0.0	0.0
教育、学習支援業	84	56.0	35.7	7.1	1.2
医療、福祉	100	68.0	28.0	2.0	2.0
複合サービス事業	30	76.7	23.3	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	138	67.4	27.5	2.2	2.9
その他	71	56.3	33.8	7.0	2.8

Q7C5 定年後の再雇用者×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸2	3227	44.1	17.6	2.9	35.4
主たる業種) 建設業	110	50.0	15.5	1.8	32.7
製造業	990	50.3	19.3	3.6	26.8
電気・ガス・熱供給・水道業	58	32.8	13.8	3.4	50.0
情報通信業	96	42.7	18.8	1.0	37.5
運輸業、郵便業	369	49.1	16.5	4.6	29.8
卸売業、小売業	259	41.7	24.3	2.7	31.3
金融業、保険業	145	49.7	15.2	1.4	33.8
不動産業、物品賃貸業	24	50.0	12.5	4.2	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	48.9	10.6	4.3	36.2
宿泊業、飲食サービス業	33	30.3	18.2	6.1	45.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	43.8	25.0	6.3	25.0
教育、学習支援業	166	27.1	25.3	2.4	45.2
医療、福祉	170	37.6	21.8	1.2	39.4
複合サービス事業	57	42.1	12.3	0.0	45.6
サービス業(他に分類されないもの)	238	43.3	16.0	2.5	38.2
その他	147	42.2	7.5	1.4	49.0

Q7C6 定年後の再雇用者×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸2	3227	4.7	19.8	39.9	35.6
主たる業種) 建設業	110	14.5	17.3	35.5	32.7
製造業	990	5.1	21.1	46.7	27.2
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	10.3	37.9	50.0
情報通信業	96	8.3	15.6	36.5	39.6
運輸業、郵便業	369	3.0	13.3	54.5	29.3
卸売業、小売業	259	5.4	30.5	32.4	31.7
金融業、保険業	145	11.0	37.2	18.6	33.1
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	20.8	50.0	29.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	8.5	23.4	31.9	36.2
宿泊業、飲食サービス業	33	9.1	21.2	24.2	45.5
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	25.0	37.5	31.3
教育、学習支援業	166	0.0	7.8	47.6	44.6
医療、福祉	170	2.4	20.0	38.2	39.4
複合サービス事業	57	5.3	26.3	22.8	45.6
サービス業（他に分類されないもの）	238	2.9	21.4	37.8	37.8
その他	147	3.4	15.6	31.3	49.7

Q7D1 その他×非正規雇用形態別実態 - 主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸2	3227	0.7	2.4	0.8	0.1	1.7	0.5	0.3	0.1	1.6	0.3	0.6	90.8
主たる業種) 建設業	110	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.9	0.9	94.5
製造業	990	0.1	1.8	0.2	0.2	5.2	0.1	0.1	0.1	1.2	0.2	0.4	90.4
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	3.4	91.4
情報通信業	96	1.0	4.2	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	91.7
運輸業、郵便業	369	0.5	1.1	0.3	0.0	0.5	3.0	0.5	0.0	0.8	0.3	1.1	91.9
卸売業、小売業	259	0.4	2.7	5.4	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.8	1.2	0.4	88.4
金融業、保険業	145	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	91.0
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	87.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0	8.5	0.0	2.1	4.3	0.0	2.1	0.0	2.1	0.0	0.0	80.9
宿泊業、飲食サービス業	33	15.2	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.8
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
教育、学習支援業	166	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	7.2	0.0	0.0	90.4
医療、福祉	170	2.4	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.6	1.2	90.6
複合サービス事業	57	0.0	8.8	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	86.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	2.1	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8	0.4	1.7	0.4	0.0	93.3
その他	147	0.0	6.8	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	2.0	88.4

Q7D2 その他×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満 の独身者	主婦層	高齢者 (65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸2	3227	2.5	2.8	1.2	0.6	3.7	90.0
主たる業種) 建設業	110	4.5	0.9	0.9	0.9	2.7	92.7
製造業	990	2.2	2.6	0.9	1.7	4.4	89.4
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.0	8.6	0.0	0.0	0.0	91.4
情報通信業	96	2.1	3.1	0.0	0.0	5.2	89.6
運輸業、郵便業	369	1.1	1.6	3.5	0.0	3.3	91.6
卸売業、小売業	259	5.0	3.5	1.2	0.0	2.3	88.8
金融業、保険業	145	2.1	4.8	1.4	0.0	2.8	90.3
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	0.0	8.3	0.0	0.0	87.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0	8.5	4.3	0.0	8.5	78.7
宿泊業、飲食サービス業	33	12.1	3.0	0.0	3.0	3.0	81.8
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	93.8
教育、学習支援業	166	4.2	0.6	1.2	0.6	5.4	88.6
医療、福祉	170	1.2	5.3	1.2	0.0	2.4	90.0
複合サービス事業	57	1.8	7.0	0.0	0.0	8.8	86.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	2.9	1.7	0.8	0.0	2.1	92.4
その他	147	3.4	3.4	0.7	0.0	4.1	88.4

Q7D3 その他×契約期間の定め方

	総数	一律に定 めている	従業員ご とに定め ている	契約期間 の定めは ない	無回答
分析軸2	3227	5.0	2.9	1.5	90.5
主たる業種) 建設業	110	3.6	2.7	0.0	93.6
製造業	990	4.8	3.5	1.8	89.8
電気・ガス・熱供給・水道業	58	8.6	0.0	0.0	91.4
情報通信業	96	6.3	1.0	1.0	91.7
運輸業、郵便業	369	3.3	2.2	2.4	92.1
卸売業、小売業	259	6.2	3.5	1.5	88.8
金融業、保険業	145	5.5	2.8	0.7	91.0
不動産業、物品賃貸業	24	8.3	4.2	0.0	87.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	10.6	6.4	4.3	78.7
宿泊業、飲食サービス業	33	12.1	3.0	3.0	81.8
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	0.0	0.0	93.8
教育、学習支援業	166	5.4	3.6	1.2	89.8
医療、福祉	170	4.7	1.8	2.9	90.6
複合サービス事業	57	12.3	1.8	1.8	84.2
サービス業（他に分類されないもの）	238	3.8	1.7	1.3	93.3
その他	147	3.4	5.4	1.4	89.8

Q7D4 その他×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する（ただし回数制限あり）	原則として更新しない	無回答
分析軸2	255	62.4	24.7	9.4	3.5
主たる業種) 建設業	7	71.4	0.0	14.3	14.3
製造業	83	61.4	21.7	12.0	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5	100.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	7	28.6	57.1	14.3	0.0
運輸業、郵便業	20	75.0	15.0	5.0	5.0
卸売業、小売業	25	68.0	24.0	0.0	8.0
金融業、保険業	12	66.7	25.0	8.3	0.0
不動産業、物品賃貸業	3	33.3	33.3	33.3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	8	37.5	50.0	12.5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	5	80.0	20.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	1	0.0	100.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	15	46.7	40.0	13.3	0.0
医療、福祉	11	72.7	27.3	0.0	0.0
複合サービス事業	8	100.0	0.0	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	13	46.2	53.8	0.0	0.0
その他	13	46.2	15.4	30.8	7.7

Q7D5 その他×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸2	3227	6.1	2.5	1.1	90.4
主たる業種) 建設業	110	5.5	0.9	0.0	93.6
製造業	990	7.9	1.7	0.7	89.7
電気・ガス・熱供給・水道業	58	3.4	1.7	3.4	91.4
情報通信業	96	7.3	1.0	1.0	90.6
運輸業、郵便業	369	4.1	2.4	1.6	91.9
卸売業、小売業	259	5.0	4.2	1.2	89.6
金融業、保険業	145	8.3	1.4	0.0	90.3
不動産業、物品賃貸業	24	8.3	4.2	0.0	87.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	10.6	10.6	0.0	78.7
宿泊業、飲食サービス業	33	6.1	3.0	12.1	78.8
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	0.0	0.0	93.8
教育、学習支援業	166	6.0	4.2	1.2	88.6
医療、福祉	170	5.3	1.8	1.8	91.2
複合サービス事業	57	12.3	3.5	0.0	84.2
サービス業（他に分類されないもの）	238	2.9	2.5	1.3	93.3
その他	147	6.8	2.7	1.4	89.1

Q7D6 その他×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸2	3227	0.5	2.3	7.0	90.2
主たる業種) 建設業	110	0.0	0.9	5.5	93.6
製造業	990	0.7	2.9	6.9	89.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	0.0	1.7	6.9	91.4
情報通信業	96	2.1	0.0	8.3	89.6
運輸業、郵便業	369	0.3	0.5	7.3	91.9
卸売業、小売業	259	0.4	1.9	8.5	89.2
金融業、保険業	145	0.7	4.8	4.1	90.3
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	0.0	12.5	87.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0	6.4	14.9	78.7
宿泊業、飲食サービス業	33	0.0	0.0	21.2	78.8
生活関連サービス業、娯楽業	16	0.0	0.0	6.3	93.8
教育、学習支援業	166	0.0	0.0	11.4	88.6
医療、福祉	170	0.0	4.7	4.1	91.2
複合サービス事業	57	0.0	8.8	7.0	84.2
サービス業（他に分類されないもの）	238	0.8	2.5	3.8	92.9
その他	147	0.0	1.4	9.5	89.1

Q8 正社員と非正規労働者の仕事の重なり

	総数	正社員と非正規労働者の仕事は区別されている	正社員は、非正規労働者が主に担当することがある	非正規労働者は、正社員が主に担当することがある	非正規労働者が正社員と同じ仕事をする	無回答
分析軸2	3227	8.6	39.8	16.5	18.8	16.4
主たる業種) 建設業	110	9.1	40.9	20.9	10.0	19.1
製造業	990	9.4	43.8	15.9	18.1	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	58	15.5	32.8	12.1	19.0	20.7
情報通信業	96	8.3	40.6	18.8	14.6	17.7
運輸業、郵便業	369	8.1	26.8	6.5	38.5	20.1
卸売業、小売業	259	7.3	52.1	20.1	9.3	11.2
金融業、保険業	145	6.2	53.8	17.9	7.6	14.5
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	37.5	29.2	8.3	20.8
学術研究、専門・技術サービス業	47	10.6	42.6	23.4	14.9	8.5
宿泊業、飲食サービス業	33	6.1	63.6	21.2	3.0	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	12.5	37.5	25.0	25.0	0.0
教育、学習支援業	166	5.4	38.6	19.3	21.1	15.7
医療、福祉	170	4.7	38.8	28.8	16.5	11.2
複合サービス事業	57	12.3	33.3	26.3	17.5	10.5
サービス業（他に分類されないもの）	238	12.2	34.5	16.4	24.8	12.2
その他	147	12.9	31.3	17.7	12.9	25.2

Q9 正社員と非正規労働者の仕事の重なり（仕事内容）

	総数	単純・定型業務	管理・監督業務	高度な専門的業務	判断業務を含む非定型業務	無回答
分析軸2	2421	78.1	9.2	20.5	14.5	2.1
主たる業種) 建設業	79	69.6	38.0	25.3	7.6	1.3
製造業	770	87.8	6.9	16.5	10.6	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	37	75.7	16.2	18.9	8.1	2.7
情報通信業	71	71.8	11.3	42.3	22.5	4.2
運輸業、郵便業	265	75.8	4.9	11.7	11.7	3.8
卸売業、小売業	211	85.8	14.2	5.2	15.6	0.5
金融業、保険業	115	89.6	2.6	14.8	7.8	0.0
不動産業、物品賃貸業	18	72.2	16.7	16.7	16.7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	38	52.6	5.3	55.3	15.8	2.6
宿泊業、飲食サービス業	29	93.1	6.9	3.4	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	50.0	21.4	14.3	28.6	0.0
教育、学習支援業	131	36.6	9.2	65.6	26.7	3.1
医療、福祉	143	66.4	4.2	32.2	27.3	3.5
複合サービス事業	44	84.1	6.8	20.5	22.7	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	180	78.3	11.7	16.1	17.8	2.8
その他	91	74.7	12.1	17.6	13.2	3.3

Q10.1 賃上げ要求：正社員

	総数	要求した	要求していない	無回答
分析軸2	3227	67.2	24.0	8.7
主たる業種) 建設業	110	70.9	18.2	10.9
製造業	990	78.7	15.2	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	58	63.8	22.4	13.8
情報通信業	96	70.8	25.0	4.2
運輸業、郵便業	369	74.5	16.0	9.5
卸売業、小売業	259	75.3	20.5	4.2
金融業、保険業	145	46.9	45.5	7.6
不動産業、物品賃貸業	24	50.0	45.8	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	53.2	38.3	8.5
宿泊業、飲食サービス業	33	81.8	15.2	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	56.3	43.8	0.0
教育、学習支援業	166	44.6	46.4	9.0
医療、福祉	170	61.2	32.4	6.5
複合サービス事業	57	56.1	35.1	8.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	61.8	28.2	10.1
その他	147	53.7	33.3	12.9

Q10.2 賃上げ要求：パート

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸2	3227	16.7	59.7	23.6
主たる業種) 建設業	110	3.6	63.6	32.7
製造業	990	10.8	71.2	18.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	8.6	53.4	37.9
情報通信業	96	12.5	65.6	21.9
運輸業、郵便業	369	17.1	49.3	33.6
卸売業、小売業	259	34.0	55.6	10.4
金融業、保険業	145	9.7	69.0	21.4
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	62.5	37.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	14.9	57.4	27.7
宿泊業、飲食サービス業	33	30.3	60.6	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	25.0	56.3	18.8
教育、学習支援業	166	17.5	60.2	22.3
医療、福祉	170	42.9	46.5	10.6
複合サービス事業	57	26.3	59.6	14.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	16.8	58.0	25.2
その他	147	13.6	47.6	38.8

Q10.3 賃上げ要求：契約社員

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸2	3227	14.6	57.4	28.0
主たる業種) 建設業	110	8.2	64.5	27.3
製造業	990	8.1	70.2	21.7
電気・ガス・熱供給・水道業	58	10.3	51.7	37.9
情報通信業	96	20.8	63.5	15.6
運輸業、郵便業	369	20.9	48.5	30.6
卸売業、小売業	259	22.4	50.2	27.4
金融業、保険業	145	10.3	65.5	24.1
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	70.8	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	47	12.8	66.0	21.3
宿泊業、飲食サービス業	33	24.2	54.5	21.2
生活関連サービス業、娯楽業	16	18.8	56.3	25.0
教育、学習支援業	166	17.5	54.8	27.7
医療、福祉	170	25.3	45.3	29.4
複合サービス事業	57	19.3	52.6	28.1
サービス業（他に分類されないもの）	238	21.8	51.3	26.9
その他	147	9.5	45.6	44.9

Q11A1 2015年正社員の平均月給

	総数	平均
分析軸2	1781	290884.4
主たる業種) 建設業	63	293010.7
製造業	613	289408.9
電気・ガス・熱供給・水道業	29	274201.5
情報通信業	45	303339.2
運輸業、郵便業	210	267257.2
卸売業、小売業	160	278404.5
金融業、保険業	75	307354.5
不動産業、物品賃貸業	13	334605.8
学術研究、専門・技術サービス業	28	325341.8
宿泊業、飲食サービス業	19	254305.4
生活関連サービス業、娯楽業	10	231622.3
教育、学習支援業	58	404763.1
医療、福祉	94	287236.6
複合サービス事業	33	294228.5
サービス業（他に分類されないもの）	129	292300.6
その他	86	293608.2

Q11A2 2015年パートの平均時給

	総数	平均
分析軸2	649	992.4
主たる業種) 建設業	15	982.0
製造業	210	932.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1008.0
情報通信業	11	1050.0
運輸業、郵便業	53	924.9
卸売業、小売業	90	892.9
金融業、保険業	26	975.2
不動産業、物品賃貸業	3	860.0
学術研究、専門・技術サービス業	5	1377.4
宿泊業、飲食サービス業	9	870.1
生活関連サービス業、娯楽業	5	892.8
教育、学習支援業	28	1532.9
医療、福祉	55	1096.9
複合サービス事業	18	877.2
サービス業（他に分類されないもの）	56	938.7
その他	26	949.2

Q11A3 2015年契約社員の平均月給

	総数	平均
分析軸2	690	227765.2
主たる業種) 建設業	25	233075.4
製造業	175	259625.1
電気・ガス・熱供給・水道業	8	260701.0
情報通信業	15	228136.9
運輸業、郵便業	87	223227.9
卸売業、小売業	73	204157.2
金融業、保険業	34	200789.0
不動産業、物品賃貸業	8	212371.1
学術研究、専門・技術サービス業	13	265768.7
宿泊業、飲食サービス業	4	200000.0
生活関連サービス業、娯楽業	8	248150.1
教育、学習支援業	30	279340.2
医療、福祉	42	206837.9
複合サービス事業	19	219204.3
サービス業（他に分類されないもの）	75	196202.5
その他	34	215621.9

Q11B1 2016年正社員の平均月給

	総数	平均
分析軸2	1761	293892.3
主たる業種) 建設業	60	295875.1
製造業	604	296200.8
電気・ガス・熱供給・水道業	30	281356.1
情報通信業	44	308708.9
運輸業、郵便業	210	271157.9
卸売業、小売業	158	280547.4
金融業、保険業	69	305247.4
不動産業、物品賃貸業	13	335669.8
学術研究、専門・技術サービス業	27	323881.3
宿泊業、飲食サービス業	20	261320.1
生活関連サービス業、娯楽業	12	235875.0
教育、学習支援業	52	413971.7
医療、福祉	100	282513.5
複合サービス事業	34	290721.5
サービス業（他に分類されないもの）	128	294741.7
その他	84	292362.4

Q11B2 2016年パートの平均時給

	総数	平均
分析軸2	649	1009.4
主たる業種) 建設業	16	1051.9
製造業	208	948.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1008.0
情報通信業	10	1078.0
運輸業、郵便業	51	940.3
卸売業、小売業	90	906.9
金融業、保険業	24	962.3
不動産業、物品賃貸業	2	903.5
学術研究、専門・技術サービス業	5	1342.2
宿泊業、飲食サービス業	10	885.7
生活関連サービス業、娯楽業	6	939.8
教育、学習支援業	27	1589.6
医療、福祉	59	1106.1
複合サービス事業	18	896.1
サービス業（他に分類されないもの）	56	947.6
その他	27	990.4

Q11B3 2016年契約社員の平均月給

	総数	平均
分析軸2	693	225241.1
主たる業種) 建設業	25	231254.3
製造業	177	255645.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6	194353.5
情報通信業	15	219082.3
運輸業、郵便業	88	219078.9
卸売業、小売業	71	207086.6
金融業、保険業	34	203818.7
不動産業、物品賃貸業	7	214777.1
学術研究、専門・技術サービス業	13	260170.1
宿泊業、飲食サービス業	6	196555.5
生活関連サービス業、娯楽業	9	242142.8
教育、学習支援業	29	267206.7
医療、福祉	45	200213.0
複合サービス事業	19	224676.5
サービス業（他に分類されないもの）	72	197389.0
その他	36	220926.8

Q12 非正規労働者の賃金制度の構築

	総数	正社員 (総合職)	事業所の 正社員	限定正社員	貴社の他の 非正規 労働者	同業他社の 非正規 労働者	その他	賃金制度 はない	無回答
分析軸2	3227	15.1	6.8	0.8	5.2	16.8	13.2	14.5	27.5
主たる業種) 建設業	110	25.5	3.6	0.9	4.5	9.1	8.2	20.0	28.2
製造業	990	12.0	8.9	0.6	5.5	12.5	13.0	20.1	27.4
電気・ガス・熱供給・水道業	58	13.8	1.7	1.7	8.6	15.5	19.0	10.3	29.3
情報通信業	96	17.7	6.3	0.0	0.0	12.5	15.6	13.5	34.4
運輸業、郵便業	369	16.0	13.8	1.6	4.6	14.4	10.8	13.0	25.7
卸売業、小売業	259	22.0	1.9	1.5	5.0	28.2	7.7	13.5	20.1
金融業、保険業	145	20.7	2.1	0.7	3.4	20.7	15.2	8.3	29.0
不動産業、物品賃貸業	24	8.3	4.2	0.0	16.7	16.7	25.0	0.0	29.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	27.7	6.4	0.0	8.5	12.8	8.5	14.9	21.3
宿泊業、飲食サービス業	33	27.3	0.0	3.0	3.0	33.3	6.1	9.1	18.2
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	6.3	0.0	0.0	43.8	31.3	6.3	6.3
教育、学習支援業	166	16.9	2.4	0.0	4.8	27.7	18.1	6.0	24.1
医療、福祉	170	8.8	10.0	0.0	4.7	25.3	20.0	7.1	24.1
複合サービス事業	57	7.0	7.0	0.0	10.5	19.3	19.3	21.1	15.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	14.7	7.1	0.8	6.7	18.5	16.0	13.9	22.3
その他	147	16.3	2.7	1.4	4.8	19.0	17.0	13.6	25.2

Q13.1 賃金の上がり方（正社員）

	総数	賃金は原則 上がらない	採用後、 3年程度 は上がる	原則として、増加 し続ける	ほぼ定額 であるが 能力による 差がある	賃金の上 がり方に 能力による 差がある	無回答
分析軸2	3227	5.4	0.8	36.6	15.3	29.8	12.1
主たる業種) 建設業	110	3.6	0.0	27.3	18.2	37.3	13.6
製造業	990	1.9	0.3	29.3	19.9	39.1	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	1.7	31.0	19.0	36.2	10.3
情報通信業	96	4.2	2.1	33.3	10.4	38.5	11.5
運輸業、郵便業	369	16.5	1.4	30.6	16.8	22.5	12.2
卸売業、小売業	259	2.7	1.5	27.0	16.6	45.6	6.6
金融業、保険業	145	2.8	0.7	33.8	13.1	41.4	8.3
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	0.0	45.8	16.7	25.0	8.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	4.3	0.0	53.2	10.6	25.5	6.4
宿泊業、飲食サービス業	33	6.1	0.0	21.2	27.3	42.4	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	0.0	56.3	25.0	12.5	0.0
教育、学習支援業	166	3.0	1.2	71.1	8.4	2.4	13.9
医療、福祉	170	2.9	0.6	77.1	3.5	7.6	8.2
複合サービス事業	57	0.0	0.0	45.6	14.0	26.3	14.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	9.2	1.7	37.0	16.4	23.9	11.8
その他	147	9.5	1.4	50.3	8.8	15.0	15.0

Q13.2 賃金の上がり方（非正規労働者）

	総数	賃金は原則 上がらない	採用後、 3年程度 は上がる	原則とし て、増加 し続ける	ほぼ定額 であるが 能力によ る差があ る	賃金の上 がり方に 能力によ る差があ る	無回答
分析軸2	3227	40.0	2.9	10.4	12.5	12.6	21.7
主たる業種) 建設業	110	49.1	0.0	5.5	11.8	9.1	24.5
製造業	990	36.5	2.2	8.0	15.6	13.9	23.8
電気・ガス・熱供給・水道業	58	46.6	1.7	6.9	12.1	5.2	27.6
情報通信業	96	44.8	2.1	3.1	12.5	10.4	27.1
運輸業、郵便業	369	46.9	1.6	7.6	13.3	12.2	18.4
卸売業、小売業	259	29.3	3.1	12.0	15.1	27.4	13.1
金融業、保険業	145	44.8	2.1	7.6	13.8	14.5	17.2
不動産業、物品賃貸業	24	41.7	0.0	12.5	16.7	12.5	16.7
学術研究、専門・技術サービス業	47	53.2	8.5	2.1	19.1	6.4	10.6
宿泊業、飲食サービス業	33	15.2	9.1	9.1	24.2	36.4	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	62.5	0.0	6.3	12.5	12.5	6.3
教育、学習支援業	166	51.8	7.8	19.3	3.0	0.6	17.5
医療、福祉	170	42.9	7.6	28.2	3.5	4.1	13.5
複合サービス事業	57	24.6	5.3	21.1	15.8	19.3	14.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	46.2	0.8	9.7	12.6	13.9	16.8
その他	147	42.2	3.4	17.0	9.5	5.4	22.4

Q14.1 賃金制度の周知（正社員）

	総数	全従業員 （非正規 労働者を 含む）	全組合員 （非正規 労働者を 含む）	正社員 （組合 員）のみ	その他	賃金制度 は開示し ていない	賃金制度 がない	無回答
分析軸2	3227	36.2	9.5	32.7	1.5	5.1	2.5	12.5
主たる業種) 建設業	110	34.5	7.3	39.1	0.9	2.7	0.9	14.5
製造業	990	28.3	7.6	44.7	1.2	6.2	3.0	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	39.7	5.2	36.2	3.4	3.4	5.2	6.9
情報通信業	96	47.9	4.2	28.1	4.2	4.2	1.0	10.4
運輸業、郵便業	369	36.6	16.5	26.8	0.8	4.1	3.0	12.2
卸売業、小売業	259	41.7	10.4	30.5	1.2	4.6	4.6	6.9
金融業、保険業	145	48.3	11.0	31.7	0.0	2.1	0.0	6.9
不動産業、物品賃貸業	24	33.3	12.5	33.3	0.0	0.0	0.0	20.8
学術研究、専門・技術サービス業	47	42.6	4.3	23.4	0.0	14.9	4.3	10.6
宿泊業、飲食サービス業	33	36.4	12.1	42.4	0.0	6.1	0.0	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	31.3	25.0	18.8	0.0	12.5	0.0	12.5
教育、学習支援業	166	45.2	8.4	21.7	1.8	4.8	1.8	16.3
医療、福祉	170	54.7	7.6	18.8	1.8	4.7	2.4	10.0
複合サービス事業	57	54.4	5.3	21.1	1.8	0.0	1.8	15.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	37.0	8.4	28.6	3.4	5.9	2.9	13.9
その他	147	38.8	14.3	23.8	2.0	2.0	2.0	17.0

Q14.2 賃金制度の周知（非正規労働者）

	総数	全従業員 （非正規 労働者を 含む）	全組合員 （非正規 労働者を 含む）	正社員 （組合 員）のみ	その他	賃金制度 は開示し ていない	賃金制度 がない	無回答
分析軸2	3227	27.4	6.5	3.5	4.5	23.3	12.8	22.0
主たる業種）建設業	110	30.0	5.5	3.6	3.6	17.3	14.5	25.5
製造業	990	16.3	3.2	3.0	4.3	33.8	18.0	21.3
電気・ガス・熱供給・水道業	58	27.6	5.2	5.2	3.4	22.4	13.8	22.4
情報通信業	96	26.0	5.2	1.0	4.2	28.1	9.4	26.0
運輸業、郵便業	369	34.1	12.7	1.9	5.4	16.3	9.2	20.3
卸売業、小売業	259	35.9	10.0	3.5	4.2	18.9	15.8	11.6
金融業、保険業	145	31.7	5.5	6.2	6.2	27.6	6.9	15.9
不動産業、物品賃貸業	24	20.8	8.3	0.0	0.0	37.5	0.0	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	47	36.2	0.0	8.5	0.0	27.7	12.8	14.9
宿泊業、飲食サービス業	33	27.3	6.1	3.0	9.1	30.3	15.2	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	50.0	18.8	6.3	6.3	12.5	0.0	6.3
教育、学習支援業	166	35.5	7.8	2.4	6.0	16.3	6.0	25.9
医療、福祉	170	47.6	10.0	4.7	2.4	14.7	7.1	13.5
複合サービス事業	57	45.6	5.3	5.3	5.3	12.3	8.8	17.5
サービス業（他に分類されないもの）	238	34.5	6.7	6.7	5.5	15.5	10.5	20.6
その他	147	29.3	6.1	2.0	4.8	15.6	16.3	25.9

Q15 人事評価制度の有無

	総数	ある	ない（検 討中を含 む）	無回答
分析軸2	3227	65.0	27.0	8.0
主たる業種）建設業	110	75.5	14.5	10.0
製造業	990	81.2	13.8	4.9
電気・ガス・熱供給・水道業	58	74.1	17.2	8.6
情報通信業	96	77.1	19.8	3.1
運輸業、郵便業	369	43.6	46.6	9.8
卸売業、小売業	259	80.3	15.8	3.9
金融業、保険業	145	84.1	11.7	4.1
不動産業、物品賃貸業	24	66.7	29.2	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	70.2	25.5	4.3
宿泊業、飲食サービス業	33	81.8	15.2	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	68.8	31.3	0.0
教育、学習支援業	166	42.2	46.4	11.4
医療、福祉	170	31.2	64.7	4.1
複合サービス事業	57	64.9	26.3	8.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	56.3	37.0	6.7
その他	147	45.6	45.6	8.8

Q15SA 人事評価制度の頻度（正社員）

	総数	定期的に行う	必要があれば適宜行う	行わない	無回答
分析軸2	2099	90.1	7.1	0.8	2.0
主たる業種）建設業	83	95.2	4.8	0.0	0.0
製造業	804	91.5	6.3	0.1	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	43	88.4	7.0	0.0	4.7
情報通信業	74	95.9	2.7	1.4	0.0
運輸業、郵便業	161	80.1	17.4	1.2	1.2
卸売業、小売業	208	91.8	5.3	0.5	2.4
金融業、保険業	122	95.9	2.5	1.6	0.0
不動産業、物品賃貸業	16	81.3	12.5	0.0	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	33	93.9	6.1	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	27	92.6	3.7	0.0	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	11	81.8	9.1	0.0	9.1
教育、学習支援業	70	91.4	2.9	2.9	2.9
医療、福祉	53	83.0	7.5	5.7	3.8
複合サービス事業	37	91.9	2.7	2.7	2.7
サービス業（他に分類されないもの）	134	88.1	10.4	0.7	0.7
その他	67	88.1	10.4	1.5	0.0

Q15SB 人事評価制度の頻度（非正規労働者）

	総数	定期的に行う	必要があれば適宜行う	行わない	無回答
分析軸2	2099	43.4	15.1	27.1	14.5
主たる業種）建設業	83	44.6	15.7	27.7	12.0
製造業	804	39.1	15.3	27.6	18.0
電気・ガス・熱供給・水道業	43	41.9	7.0	25.6	25.6
情報通信業	74	39.2	16.2	21.6	23.0
運輸業、郵便業	161	34.8	26.7	25.5	13.0
卸売業、小売業	208	62.5	13.5	14.9	9.1
金融業、保険業	122	49.2	10.7	30.3	9.8
不動産業、物品賃貸業	16	43.8	18.8	18.8	18.8
学術研究、専門・技術サービス業	33	39.4	21.2	33.3	6.1
宿泊業、飲食サービス業	27	66.7	7.4	14.8	11.1
生活関連サービス業、娯楽業	11	45.5	27.3	18.2	9.1
教育、学習支援業	70	40.0	12.9	32.9	14.3
医療、福祉	53	49.1	15.1	32.1	3.8
複合サービス事業	37	48.6	10.8	35.1	5.4
サービス業（他に分類されないもの）	134	54.5	14.2	24.6	6.7
その他	67	35.8	10.4	41.8	11.9

Q16 非正規労働者の正社員登用

	総数	正社員登用制度があり、登用がおこなわれる	正社員登用制度はないが、登用がおこなわれることがある	非正規労働者の正社員への登用は行われない	無回答
分析軸2	3227	29.5	34.3	23.0	13.3
主たる業種) 建設業	110	21.8	42.7	19.1	16.4
製造業	990	28.8	42.1	18.6	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	13.8	24.1	43.1	19.0
情報通信業	96	26.0	32.3	29.2	12.5
運輸業、郵便業	369	27.1	24.9	32.8	15.2
卸売業、小売業	259	47.9	26.6	16.6	8.9
金融業、保険業	145	40.7	31.0	20.0	8.3
不動産業、物品賃貸業	24	8.3	33.3	45.8	12.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	17.0	51.1	29.8	2.1
宿泊業、飲食サービス業	33	78.8	12.1	0.0	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	25.0	43.8	25.0	6.3
教育、学習支援業	166	28.3	35.5	21.1	15.1
医療、福祉	170	33.5	42.4	16.5	7.6
複合サービス事業	57	35.1	38.6	15.8	10.5
サービス業（他に分類されないもの）	238	29.4	31.9	28.6	10.1
その他	147	10.9	31.3	41.5	16.3

Q16X 非正規労働者の正社員登用

	総数	行う	行わない	無回答
分析軸2	3227	63.8	23.0	13.3
主たる業種) 建設業	110	64.5	19.1	16.4
製造業	990	70.9	18.6	10.5
電気・ガス・熱供給・水道業	58	37.9	43.1	19.0
情報通信業	96	58.3	29.2	12.5
運輸業、郵便業	369	52.0	32.8	15.2
卸売業、小売業	259	74.5	16.6	8.9
金融業、保険業	145	71.7	20.0	8.3
不動産業、物品賃貸業	24	41.7	45.8	12.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	68.1	29.8	2.1
宿泊業、飲食サービス業	33	90.9	0.0	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	68.8	25.0	6.3
教育、学習支援業	166	63.9	21.1	15.1
医療、福祉	170	75.9	16.5	7.6
複合サービス事業	57	73.7	15.8	10.5
サービス業（他に分類されないもの）	238	61.3	28.6	10.1
その他	147	42.2	41.5	16.3

Q16S 非正規労働者の正社員登用先

	総数	仕事内容や勤務地が限定されない正社員	仕事内容や勤務地が限定される正社員	どちらともいえない	正社員に区分はない	無回答
分析軸2	2114	21.5	12.6	18.4	44.6	2.9
主たる業種) 建設業	74	21.6	14.9	20.3	43.2	0.0
製造業	714	18.1	13.6	17.5	48.6	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	22	13.6	18.2	31.8	31.8	4.5
情報通信業	57	19.3	5.3	21.1	52.6	1.8
運輸業、郵便業	207	21.7	14.0	17.4	43.0	3.9
卸売業、小売業	196	28.1	14.8	17.9	35.2	4.1
金融業、保険業	106	32.1	17.0	17.9	32.1	0.9
不動産業、物品賃貸業	10	20.0	10.0	10.0	60.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	33	36.4	3.0	24.2	36.4	0.0
宿泊業、飲食サービス業	32	18.8	18.8	25.0	34.4	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	11	27.3	18.2	18.2	36.4	0.0
教育、学習支援業	111	18.9	12.6	12.6	53.2	2.7
医療、福祉	133	24.1	9.8	18.0	45.9	2.3
複合サービス事業	42	33.3	7.1	11.9	42.9	4.8
サービス業（他に分類されないもの）	149	13.4	10.7	24.2	49.7	2.0
その他	63	22.2	4.8	15.9	54.0	3.2

Q17 非正規労働者の組合加入資格

	総数	組合加入資格があり実際に組合員がいる	組合加入資格があり現在組合員はいない	組合加入資格はないが現在組織化の方向で検討している	組合加入資格はなく現在特別に組織化の取り組みはしていない	無回答
分析軸2	3227	21.9	10.9	6.0	56.3	4.9
主たる業種) 建設業	110	9.1	10.0	9.1	66.4	5.5
製造業	990	8.9	7.1	5.7	75.7	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	58	13.8	12.1	6.9	56.9	10.3
情報通信業	96	18.8	16.7	10.4	52.1	2.1
運輸業、郵便業	369	26.8	15.4	8.9	44.4	4.3
卸売業、小売業	259	42.1	8.5	6.6	40.5	2.3
金融業、保険業	145	20.7	4.1	2.8	71.0	1.4
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	12.5	4.2	75.0	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	14.9	12.8	8.5	63.8	0.0
宿泊業、飲食サービス業	33	39.4	3.0	15.2	39.4	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	31.3	25.0	0.0	43.8	0.0
教育、学習支援業	166	28.3	23.5	3.6	39.8	4.8
医療、福祉	170	51.8	14.1	6.5	26.5	1.2
複合サービス事業	57	31.6	7.0	5.3	54.4	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	26.9	12.2	5.9	51.7	3.4
その他	147	21.8	10.9	3.4	55.1	8.8

Q18 非正規労働者の組織化の理由

	総数	事業所で非正規労働者の人数が増えたから	非正規労働者の能力や意欲が高まってきたから	事業所における過半数組合の立場を確保したから	別の組合が非正規労働者を組織化することを避けたから	組合の交渉力を強化したいから	非正規労働者の労働条件を向上させたいから	上部団体からの要請を受けたから	非正規労働者の苦情処理が必要だから	正社員と非正規労働者のコミュニケーションをよくしたいから	非正規労働者への定着をよくしたいから	非正規労働者の雇用を守りたいから	非正規労働者の生産性を向上させたいから	その他	無回答
分析軸2	1251	29.7	8.3	25.7	9.8	36.9	61.1	19.5	17.1	28.9	17.5	55.4	11.5	9.7	3.0
主たる業種) 建設業	31	19.4	3.2	12.9	12.9	16.1	48.4	19.4	9.7	22.6	12.9	41.9	16.1	6.5	9.7
製造業	214	21.5	5.6	19.6	9.8	29.0	52.8	28.0	10.7	24.8	18.2	43.0	13.1	11.7	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	19	15.8	0.0	5.3	5.3	21.1	63.2	21.1	5.3	21.1	10.5	63.2	10.5	5.3	5.3
情報通信業	44	34.1	6.8	15.9	6.8	36.4	59.1	15.9	4.5	13.6	4.5	45.5	4.5	15.9	0.0
運輸業、郵便業	189	27.5	6.3	29.1	13.8	42.9	57.7	11.6	27.0	29.6	17.5	57.1	12.7	10.6	1.6
卸売業、小売業	148	47.3	16.2	48.0	23.0	43.2	70.9	35.8	28.4	35.1	29.7	60.1	27.0	2.7	2.7
金融業、保険業	40	42.5	2.5	17.5	5.0	35.0	67.5	22.5	7.5	35.0	5.0	45.0	15.0	7.5	2.5
不動産業、物品賃貸業	5	40.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	17	23.5	5.9	17.6	11.8	35.3	64.7	17.6	17.6	41.2	11.8	64.7	5.9	17.6	0.0
宿泊業、飲食サービス業	19	26.3	26.3	36.8	21.1	57.9	78.9	21.1	21.1	26.3	52.6	78.9	36.8	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	66.7	0.0	44.4	0.0	77.8	66.7	22.2	0.0	22.2	22.2	66.7	11.1	0.0	0.0
教育、学習支援業	92	29.3	3.3	20.7	4.3	34.8	58.7	6.5	18.5	40.2	17.4	58.7	4.3	10.9	4.3
医療、福祉	123	36.6	9.8	27.6	3.3	43.9	75.6	17.9	10.6	36.6	19.5	69.9	6.5	14.6	0.0
複合サービス事業	25	12.0	20.0	28.0	4.0	44.0	60.0	4.0	16.0	20.0	20.0	60.0	4.0	4.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	107	22.4	7.5	26.2	10.3	38.3	63.6	14.0	21.5	27.1	12.1	51.4	6.5	6.5	2.8
その他	53	28.3	9.4	28.3	0.0	28.3	56.6	17.0	13.2	28.3	18.9	71.7	3.8	9.4	5.7

Q19.1 非正規労働者の組織化時の会社の反応（最初の申し入れ時）

	総数	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
分析軸2	1058	2.2	4.2	49.1	20.5	4.6	19.5
主たる業種) 建設業	21	0.0	4.8	28.6	23.8	4.8	38.1
製造業	158	2.5	6.3	53.2	20.3	3.8	13.9
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.0	0.0	60.0	26.7	6.7	6.7
情報通信業	34	0.0	0.0	61.8	20.6	0.0	17.6
運輸業、郵便業	156	2.6	7.7	39.7	25.6	3.8	20.5
卸売業、小売業	131	1.5	6.9	42.0	35.9	6.1	7.6
金融業、保険業	36	2.8	0.0	58.3	16.7	8.3	13.9
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	53.8	15.4	7.7	23.1
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	35.7	28.6	28.6	7.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
教育、学習支援業	86	2.3	1.2	60.5	5.8	0.0	30.2
医療、福祉	112	1.8	1.8	58.9	15.2	8.9	13.4
複合サービス事業	22	0.0	0.0	63.6	13.6	0.0	22.7
サービス業（他に分類されないもの）	93	3.2	5.4	48.4	22.6	6.5	14.0
その他	48	4.2	4.2	39.6	14.6	2.1	35.4

Q19.2 非正規労働者の組織化時の会社の反応（組織化に取り組んだ時）

	総数	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
分析軸2	1058	2.0	2.6	47.4	21.0	5.0	22.0
主たる業種) 建設業	21	0.0	9.5	38.1	14.3	4.8	33.3
製造業	158	2.5	1.9	52.5	20.3	3.8	19.0
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.0	0.0	53.3	33.3	6.7	6.7
情報通信業	34	0.0	0.0	58.8	20.6	0.0	20.6
運輸業、郵便業	156	1.3	6.4	38.5	28.2	3.8	21.8
卸売業、小売業	131	2.3	3.8	35.1	38.2	10.7	9.9
金融業、保険業	36	2.8	0.0	52.8	19.4	8.3	16.7
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	46.2	15.4	7.7	30.8
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	35.7	28.6	28.6	7.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
教育、学習支援業	86	2.3	1.2	60.5	7.0	0.0	29.1
医療、福祉	112	0.9	1.8	57.1	15.2	8.9	16.1
複合サービス事業	22	0.0	0.0	59.1	18.2	0.0	22.7
サービス業（他に分類されないもの）	93	2.2	4.3	44.1	21.5	5.4	22.6
その他	48	2.1	0.0	43.8	14.6	2.1	37.5

Q20A1 非正規労働者の組織化の方針決定期間（年）

	総数	平均
分析軸2	539	1.1
主たる業種) 建設業	7	1.0
製造業	85	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.1
情報通信業	17	0.6
運輸業、郵便業	87	1.0
卸売業、小売業	92	1.4
金融業、保険業	23	1.1
不動産業、物品賃貸業	3	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	7	0.9
宿泊業、飲食サービス業	10	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	5	1.6
教育、学習支援業	31	1.1
医療、福祉	54	0.4
複合サービス事業	11	0.5
サービス業（他に分類されないもの）	52	1.1
その他	15	0.8

Q20A2 非正規労働者の組織化の方針決定期間（ヶ月）

	総数	平均
分析軸2	539	0.9
主たる業種) 建設業	7	3.3
製造業	85	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	3.4
情報通信業	17	0.8
運輸業、郵便業	87	0.8
卸売業、小売業	92	0.9
金融業、保険業	23	1.5
不動産業、物品賃貸業	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	7	0.4
宿泊業、飲食サービス業	10	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	5	0.6
教育、学習支援業	31	0.4
医療、福祉	54	1.1
複合サービス事業	11	1.7
サービス業（他に分類されないもの）	52	0.7
その他	15	0.9

Q20B1 非正規労働者の組織化の同意決定期間（年）

	総数	平均
分析軸2	501	0.8
主たる業種) 建設業	7	0.9
製造業	79	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.1
情報通信業	14	0.1
運輸業、郵便業	81	1.3
卸売業、小売業	90	1.1
金融業、保険業	23	0.8
不動産業、物品賃貸業	3	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	7	0.3
宿泊業、飲食サービス業	10	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	5	0.8
教育、学習支援業	29	0.1
医療、福祉	47	0.3
複合サービス事業	10	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	47	0.6
その他	15	0.1

Q20B2 非正規労働者の組織化の同意決定期間（ヶ月）

	総数	平均
分析軸2	501	1.1
主たる業種) 建設業	7	2.0
製造業	79	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	7	2.7
情報通信業	14	0.7
運輸業、郵便業	81	0.7
卸売業、小売業	90	1.4
金融業、保険業	23	1.1
不動産業、物品賃貸業	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	7	0.4
宿泊業、飲食サービス業	10	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	5	0.0
教育、学習支援業	29	0.4
医療、福祉	47	1.0
複合サービス事業	10	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	47	0.9
その他	15	1.3

Q21 非正規労働者の組織化で苦勞した点

	総数	組合執行部 内での組織 化方針の決 定	組合支部 役員への説 明・説得	正社員組 合員の理 解を得る	非正規労働者 への説明・説 得	会社の理 解・同意 を得る	その他	特に苦勞 はしな かった	無回答
分析軸2	1058	3.6	1.0	3.2	22.2	4.8	7.4	34.2	23.5
主たる業種) 建設業	21	14.3	4.8	0.0	0.0	4.8	9.5	33.3	33.3
製造業	158	3.2	1.3	3.2	21.5	7.0	7.0	34.2	22.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	6.7	0.0	6.7	0.0	6.7	40.0	26.7
情報通信業	34	0.0	0.0	5.9	17.6	0.0	11.8	38.2	26.5
運輸業、郵便業	156	1.3	0.0	8.3	18.6	5.8	5.1	38.5	22.4
卸売業、小売業	131	1.5	0.8	0.0	50.4	6.9	3.8	19.1	17.6
金融業、保険業	36	2.8	2.8	2.8	41.7	11.1	8.3	22.2	8.3
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	53.8	30.8
宿泊業、飲食サービス業	14	14.3	0.0	0.0	35.7	0.0	0.0	14.3	35.7
生活関連サービス業、娯楽業	9	11.1	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	44.4	11.1
教育、学習支援業	86	1.2	0.0	1.2	9.3	4.7	12.8	38.4	32.6
医療、福祉	112	4.5	0.0	2.7	22.3	1.8	8.9	40.2	19.6
複合サービス事業	22	4.5	0.0	0.0	27.3	0.0	9.1	50.0	9.1
サービス業（他に分類されないもの）	93	4.3	2.2	5.4	14.0	6.5	8.6	43.0	16.1
その他	48	2.1	4.2	2.1	18.8	2.1	6.3	29.2	35.4

Q22 非正規労働者の組織化検討の有無

	総数	検討している	検討していない	未組織の非正規労働者はいない	無回答
分析軸2	1058	29.8	38.0	15.1	17.1
主たる業種) 建設業	21	23.8	57.1	0.0	19.0
製造業	158	22.8	56.3	8.2	12.7
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	53.3	33.3	0.0
情報通信業	34	41.2	26.5	17.6	14.7
運輸業、郵便業	156	25.6	31.4	21.8	21.2
卸売業、小売業	131	32.8	37.4	22.1	7.6
金融業、保険業	36	44.4	36.1	13.9	5.6
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	100.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	23.1	38.5	23.1	15.4
宿泊業、飲食サービス業	14	28.6	35.7	21.4	14.3
生活関連サービス業、娯楽業	9	44.4	33.3	11.1	11.1
教育、学習支援業	86	29.1	34.9	15.1	20.9
医療、福祉	112	44.6	26.8	8.0	20.5
複合サービス事業	22	31.8	36.4	13.6	18.2
サービス業（他に分類されないもの）	93	25.8	37.6	21.5	15.1
その他	48	31.3	35.4	14.6	18.8

Q22S どの非正規労働者の組織化を検討しているか

	総数	パート	契約社員	定年後の再雇用者（嘱託を含む）	その他	無回答
分析軸2	315	54.0	44.8	49.5	12.4	1.3
主たる業種) 建設業	5	40.0	0.0	20.0	20.0	20.0
製造業	36	61.1	50.0	44.4	11.1	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	14	28.6	64.3	50.0	28.6	0.0
運輸業、郵便業	40	52.5	40.0	62.5	2.5	0.0
卸売業、小売業	43	48.8	23.3	39.5	18.6	0.0
金融業、保険業	16	56.3	56.3	56.3	12.5	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	4	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	4	50.0	25.0	50.0	25.0	0.0
教育、学習支援業	25	64.0	64.0	76.0	12.0	0.0
医療、福祉	50	82.0	46.0	50.0	10.0	0.0
複合サービス事業	7	57.1	28.6	42.9	14.3	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	24	37.5	54.2	50.0	8.3	0.0
その他	15	33.3	40.0	40.0	20.0	6.7

Q23A1 加入資格を与えた年×パート

	総数	平均
分析軸2	330	2001.3
主たる業種) 建設業	3	1990.0
製造業	38	1997.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2010.0
情報通信業	7	1997.9
運輸業、郵便業	32	2002.3
卸売業、小売業	72	2002.3
金融業、保険業	10	2007.3
不動産業、物品賃貸業	1	1986.0
学術研究、専門・技術サービス業	3	2010.0
宿泊業、飲食サービス業	9	2003.6
生活関連サービス業、娯楽業	5	2000.4
教育、学習支援業	27	1992.8
医療、福祉	51	2005.0
複合サービス事業	10	2001.3
サービス業（他に分類されないもの）	26	2005.7
その他	9	2003.7

Q23A2 加入資格×パート

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸2	1058	31.7	1.1	1.6	8.7	2.2	55.5
主たる業種) 建設業	21	19.0	0.0	0.0	9.5	4.8	66.7
製造業	158	21.5	1.3	1.3	4.4	3.2	69.0
電気・ガス・熱供給・水道業	15	20.0	0.0	6.7	0.0	0.0	73.3
情報通信業	34	23.5	0.0	2.9	0.0	2.9	70.6
運輸業、郵便業	156	14.7	2.6	0.0	10.9	0.6	72.4
卸売業、小売業	131	39.7	2.3	1.5	26.7	1.5	29.0
金融業、保険業	36	30.6	0.0	0.0	0.0	2.8	66.7
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	38.5	0.0	0.0	0.0	7.7	53.8
宿泊業、飲食サービス業	14	42.9	0.0	0.0	14.3	21.4	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	66.7	0.0	0.0	11.1	0.0	22.2
教育、学習支援業	86	48.8	0.0	1.2	2.3	0.0	47.7
医療、福祉	112	56.3	0.0	6.3	7.1	3.6	28.6
複合サービス事業	22	68.2	0.0	0.0	0.0	0.0	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	93	22.6	2.2	1.1	7.5	2.2	65.6
その他	48	18.8	0.0	0.0	8.3	0.0	72.9

Q23ZA 加入資格×パート（労働時間）

	総数	平均
分析軸2	90	22.6
主たる業種) 建設業	2	27.5
製造業	7	22.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
情報通信業	0	0.0
運輸業、郵便業	17	23.5
卸売業、小売業	34	22.2
金融業、保険業	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	2	25.0
生活関連サービス業、娯楽業	1	30.0
教育、学習支援業	2	20.0
医療、福祉	7	17.7
複合サービス事業	0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	7	22.1
その他	4	25.5

Q23A3 ショップ制の種類×パート

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸2	1058	16.1	20.9	0.9	62.2
主たる業種) 建設業	21	0.0	28.6	0.0	71.4
製造業	158	9.5	14.6	1.9	74.1
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	6.7	0.0	80.0
情報通信業	34	5.9	20.6	0.0	73.5
運輸業、郵便業	156	12.8	10.3	0.6	76.3
卸売業、小売業	131	58.0	12.2	0.0	29.8
金融業、保険業	36	11.1	16.7	0.0	72.2
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	25.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	38.5	7.7	53.8
宿泊業、飲食サービス業	14	50.0	21.4	0.0	28.6
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	44.4	0.0	33.3
教育、学習支援業	86	9.3	29.1	0.0	61.6
医療、福祉	112	7.1	46.4	0.9	45.5
複合サービス事業	22	22.7	31.8	0.0	45.5
サービス業（他に分類されないもの）	93	8.6	17.2	2.2	72.0
その他	48	4.2	18.8	0.0	77.1

Q23A4 組合員に付与される権利×パート

	総数	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
分析軸2	1058	38.8	25.8	26.3	34.0	32.4	57.7
主たる業種) 建設業	21	14.3	14.3	14.3	23.8	14.3	71.4
製造業	158	25.3	16.5	14.6	23.4	20.9	71.5
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	13.3	13.3	20.0	26.7	73.3
情報通信業	34	20.6	14.7	11.8	20.6	20.6	79.4
運輸業、郵便業	156	23.7	12.8	11.5	21.2	19.2	73.7
卸売業、小売業	131	69.5	55.7	56.5	60.3	59.5	30.5
金融業、保険業	36	30.6	25.0	27.8	30.6	22.2	66.7
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	38.5	15.4	7.7	30.8	30.8	61.5
宿泊業、飲食サービス業	14	64.3	35.7	42.9	78.6	78.6	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	44.4	55.6	44.4	44.4	55.6	33.3
教育、学習支援業	86	47.7	36.0	34.9	39.5	34.9	48.8
医療、福祉	112	66.1	41.1	42.9	54.5	57.1	30.4
複合サービス事業	22	63.6	36.4	54.5	54.5	50.0	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	93	28.0	15.1	17.2	25.8	21.5	67.7
その他	48	20.8	8.3	12.5	16.7	18.8	72.9

Q23A5 組合費の決め方について×パート

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸2	1058	7.8	14.4	9.5	10.4	58.0
主たる業種) 建設業	21	9.5	4.8	0.0	19.0	66.7
製造業	158	6.3	13.3	2.5	7.0	70.9
電気・ガス・熱供給・水道業	15	6.7	20.0	0.0	0.0	73.3
情報通信業	34	0.0	14.7	5.9	2.9	76.5
運輸業、郵便業	156	8.3	9.6	3.2	3.8	75.0
卸売業、小売業	131	0.0	13.0	25.2	28.2	33.6
金融業、保険業	36	5.6	11.1	8.3	8.3	66.7
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	7.7	15.4	7.7	7.7	61.5
宿泊業、飲食サービス業	14	7.1	28.6	14.3	28.6	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	11.1	22.2	22.2	11.1	33.3
教育、学習支援業	86	12.8	10.5	17.4	7.0	52.3
医療、福祉	112	11.6	31.3	9.8	17.9	29.5
複合サービス事業	22	13.6	27.3	18.2	9.1	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	93	11.8	12.9	3.2	5.4	66.7
その他	48	6.3	18.8	4.2	2.1	68.8

Q23B1 加入資格を与えた年×契約社員

	総数	平均
分析軸2	284	2003.0
主たる業種) 建設業	4	1994.5
製造業	28	2004.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2012.0
情報通信業	14	1998.9
運輸業、郵便業	34	2001.0
卸売業、小売業	45	2005.5
金融業、保険業	18	2003.2
不動産業、物品賃貸業	2	1997.5
学術研究、専門・技術サービス業	1	2003.0
宿泊業、飲食サービス業	4	2009.0
生活関連サービス業、娯楽業	3	2004.0
教育、学習支援業	24	1992.4
医療、福祉	26	2005.8
複合サービス事業	8	2006.1
サービス業（他に分類されないもの）	39	2007.2
その他	10	2003.6

Q23B2 加入資格×契約社員

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸2	1058	27.9	1.8	2.7	5.0	2.4	61.2
主たる業種) 建設業	21	9.5	9.5	0.0	4.8	4.8	76.2
製造業	158	16.5	1.3	0.6	2.5	2.5	76.6
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	86.7
情報通信業	34	41.2	0.0	0.0	14.7	2.9	41.2
運輸業、郵便業	156	21.2	1.9	0.0	7.7	1.9	67.9
卸売業、小売業	131	29.8	3.1	7.6	6.1	3.1	52.7
金融業、保険業	36	47.2	0.0	0.0	0.0	8.3	44.4
不動産業、物品賃貸業	4	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	61.5
宿泊業、飲食サービス業	14	35.7	0.0	0.0	0.0	7.1	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
教育、学習支援業	86	45.3	0.0	3.5	0.0	0.0	51.2
医療、福祉	112	29.5	0.0	4.5	6.3	0.0	60.7
複合サービス事業	22	40.9	4.5	0.0	0.0	4.5	50.0
サービス業（他に分類されないもの）	93	33.3	3.2	4.3	10.8	3.2	45.2
その他	48	18.8	2.1	2.1	4.2	2.1	70.8

Q23ZB 加入資格×契約社員（労働時間）

	総数	平均
分析軸2	52	35.4
主たる業種) 建設業	1	37.0
製造業	4	32.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
情報通信業	5	33.4
運輸業、郵便業	12	37.1
卸売業、小売業	8	32.9
金融業、保険業	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0
教育、学習支援業	0	0.0
医療、福祉	6	34.5
複合サービス事業	0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	10	35.4
その他	2	40.0

Q23B3 ショップ制の種類×契約社員

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸2	1058	12.0	19.3	0.8	68.0
主たる業種) 建設業	21	4.8	19.0	0.0	76.2
製造業	158	7.0	14.6	0.6	77.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.0	0.0	0.0	100.0
情報通信業	34	8.8	44.1	0.0	47.1
運輸業、郵便業	156	14.7	12.2	0.6	72.4
卸売業、小売業	131	34.4	9.2	0.0	56.5
金融業、保険業	36	13.9	33.3	0.0	52.8
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	50.0	0.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	23.1	7.7	69.2
宿泊業、飲食サービス業	14	28.6	14.3	0.0	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	11.1	0.0	66.7
教育、学習支援業	86	5.8	27.9	0.0	66.3
医療、福祉	112	3.6	25.9	0.9	69.6
複合サービス事業	22	13.6	13.6	0.0	72.7
サービス業（他に分類されないもの）	93	18.3	26.9	1.1	53.8
その他	48	0.0	18.8	0.0	81.3

Q23B4 組合員に付与される権利×契約社員

	総数	組合役員 選挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸2	1058	34.4	22.2	23.1	30.0	27.9	62.9
主たる業種) 建設業	21	19.0	14.3	9.5	14.3	14.3	76.2
製造業	158	20.9	14.6	14.6	18.4	17.7	77.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	0.0	6.7	6.7	13.3	86.7
情報通信業	34	50.0	41.2	38.2	47.1	41.2	47.1
運輸業、郵便業	156	28.8	17.9	17.3	28.2	24.4	67.9
卸売業、小売業	131	43.5	34.4	34.4	40.5	39.7	55.0
金融業、保険業	36	50.0	41.7	50.0	47.2	38.9	44.4
不動産業、物品賃貸業	4	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	30.8	7.7	7.7	23.1	23.1	69.2
宿泊業、飲食サービス業	14	42.9	21.4	35.7	35.7	28.6	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	33.3	22.2	11.1	22.2	66.7
教育、学習支援業	86	41.9	29.1	27.9	34.9	30.2	55.8
医療、福祉	112	36.6	20.5	22.3	28.6	33.0	61.6
複合サービス事業	22	45.5	22.7	36.4	31.8	31.8	54.5
サービス業（他に分類されないもの）	93	47.3	24.7	25.8	43.0	37.6	47.3
その他	48	22.9	14.6	20.8	18.8	18.8	72.9

Q23B5 組合費の決め方について×契約社員

	総数	定額で全 組合員同 額	定額で正 社員より 安い	定率で全 組合員同 率	定率で正 社員より 低い	無回答
分析軸2	1058	8.3	11.2	9.5	7.7	63.3
主たる業種) 建設業	21	4.8	14.3	0.0	9.5	71.4
製造業	158	2.5	7.6	7.0	4.4	78.5
電気・ガス・熱供給・水道業	15	6.7	6.7	0.0	0.0	86.7
情報通信業	34	11.8	26.5	5.9	11.8	44.1
運輸業、郵便業	156	11.5	10.9	4.5	3.8	69.2
卸売業、小売業	131	0.8	7.6	21.4	13.0	57.3
金融業、保険業	36	8.3	16.7	11.1	19.4	44.4
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	7.7	7.7	15.4	69.2
宿泊業、飲食サービス業	14	7.1	0.0	21.4	14.3	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	11.1	11.1	0.0	11.1	66.7
教育、学習支援業	86	17.4	7.0	14.0	5.8	55.8
医療、福祉	112	3.6	17.9	8.9	8.0	61.6
複合サービス事業	22	4.5	22.7	13.6	9.1	50.0
サービス業（他に分類されないもの）	93	22.6	12.9	6.5	10.8	47.3
その他	48	6.3	10.4	8.3	6.3	68.8

Q23C1 加入資格を与えた年×定年後の雇用

	総数	平均
分析軸2	404	2003.8
主たる業種) 建設業	4	1991.5
製造業	75	2005.7
電気・ガス・熱供給・水道業	7	2008.9
情報通信業	18	1999.8
運輸業、郵便業	65	2002.4
卸売業、小売業	45	2007.7
金融業、保険業	13	2005.2
不動産業、物品賃貸業	3	1998.0
学術研究、専門・技術サービス業	6	2011.2
宿泊業、飲食サービス業	4	2007.8
生活関連サービス業、娯楽業	4	1987.5
教育、学習支援業	32	1998.3
医療、福祉	42	2005.1
複合サービス事業	10	2007.7
サービス業（他に分類されないもの）	40	2005.4
その他	14	2003.6

Q23C2 加入資格×定年後の雇用

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸2	1058	36.0	3.5	7.4	7.1	2.4	45.7
主たる業種) 建設業	21	19.0	4.8	9.5	9.5	9.5	57.1
製造業	158	32.3	7.6	13.9	7.6	2.5	40.5
電気・ガス・熱供給・水道業	15	40.0	0.0	13.3	0.0	0.0	46.7
情報通信業	34	52.9	2.9	2.9	11.8	5.9	23.5
運輸業、郵便業	156	37.2	3.8	5.8	14.7	2.6	38.5
卸売業、小売業	131	29.0	6.1	7.6	4.6	3.1	51.1
金融業、保険業	36	30.6	2.8	5.6	0.0	2.8	58.3
不動産業、物品賃貸業	4	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	53.8	0.0	7.7	0.0	0.0	38.5
宿泊業、飲食サービス業	14	35.7	0.0	7.1	0.0	0.0	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	55.6	0.0	0.0	11.1	0.0	33.3
教育、学習支援業	86	45.3	0.0	4.7	3.5	0.0	46.5
医療、福祉	112	42.0	1.8	8.0	7.1	0.9	42.9
複合サービス事業	22	63.6	0.0	0.0	4.5	0.0	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	93	31.2	4.3	9.7	6.5	4.3	46.2
その他	48	31.3	2.1	0.0	10.4	0.0	56.3

Q232C 加入資格×定年後の雇用（労働時間）

	総数	平均
分析軸2	74	31.5
主たる業種) 建設業	2	40.0
製造業	12	34.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
情報通信業	4	31.8
運輸業、郵便業	23	31.8
卸売業、小売業	6	21.0
金融業、保険業	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	1	30.0
教育、学習支援業	3	28.3
医療、福祉	7	27.1
複合サービス事業	1	7.0
サービス業（他に分類されないもの）	6	30.0
その他	5	40.4

Q23C3 ショップ制の種類×定年後の雇用

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸2	1058	19.0	25.5	0.7	54.8
主たる業種) 建設業	21	14.3	28.6	0.0	57.1
製造業	158	34.2	19.0	0.6	46.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15	33.3	13.3	0.0	53.3
情報通信業	34	8.8	55.9	0.0	35.3
運輸業、郵便業	156	27.6	19.9	1.3	51.3
卸売業、小売業	131	24.4	19.1	0.0	56.5
金融業、保険業	36	11.1	27.8	0.0	61.1
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	50.0	0.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	15.4	38.5	7.7	38.5
宿泊業、飲食サービス業	14	28.6	14.3	0.0	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	11.1	33.3	0.0	55.6
教育、学習支援業	86	7.0	30.2	0.0	62.8
医療、福祉	112	5.4	41.1	0.9	52.7
複合サービス事業	22	27.3	27.3	0.0	45.5
サービス業（他に分類されないもの）	93	19.4	21.5	2.2	57.0
その他	48	10.4	20.8	0.0	68.8

Q23C4 組合員に付与される権利×定年後の雇用

	総数	組合役員 選挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸2	1058	47.6	29.0	29.7	44.2	41.4	47.6
主たる業種) 建設業	21	38.1	33.3	28.6	38.1	42.9	52.4
製造業	158	51.3	26.6	25.3	53.2	48.7	41.1
電気・ガス・熱供給・水道業	15	40.0	33.3	40.0	46.7	53.3	46.7
情報通信業	34	61.8	44.1	47.1	58.8	55.9	35.3
運輸業、郵便業	156	54.5	26.9	25.0	53.8	49.4	39.7
卸売業、小売業	131	42.7	35.9	35.9	39.7	36.6	55.0
金融業、保険業	36	38.9	33.3	33.3	36.1	27.8	55.6
不動産業、物品賃貸業	4	75.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	38.5	15.4	23.1	38.5	38.5	46.2
宿泊業、飲食サービス業	14	42.9	14.3	28.6	35.7	28.6	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	44.4	44.4	33.3	33.3	44.4	44.4
教育、学習支援業	86	50.0	33.7	33.7	43.0	37.2	47.7
医療、福祉	112	52.7	31.3	35.7	44.6	45.5	44.6
複合サービス事業	22	72.7	40.9	54.5	50.0	50.0	27.3
サービス業（他に分類されないもの）	93	44.1	25.8	24.7	40.9	36.6	50.5
その他	48	33.3	20.8	22.9	27.1	31.3	60.4

Q23C5 組合費の決め方について×定年後の雇用

	総数	定額で全 組合員同 額	定額で正 社員より 安い	定率で全 組合員同 率	定率で正 社員より 低い	無回答
分析軸2	1058	11.0	17.2	12.7	10.4	48.8
主たる業種) 建設業	21	14.3	14.3	0.0	19.0	52.4
製造業	158	9.5	20.3	12.7	15.2	42.4
電気・ガス・熱供給・水道業	15	6.7	26.7	6.7	13.3	46.7
情報通信業	34	8.8	29.4	8.8	17.6	35.3
運輸業、郵便業	156	21.8	23.1	8.3	7.1	39.7
卸売業、小売業	131	1.5	11.5	18.3	9.9	58.8
金融業、保険業	36	11.1	11.1	5.6	16.7	55.6
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	7.7	23.1	15.4	7.7	46.2
宿泊業、飲食サービス業	14	7.1	0.0	21.4	14.3	57.1
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	11.1	11.1	11.1	44.4
教育、学習支援業	86	10.5	12.8	17.4	9.3	50.0
医療、福祉	112	5.4	18.8	16.1	10.7	49.1
複合サービス事業	22	18.2	27.3	22.7	4.5	27.3
サービス業（他に分類されないもの）	93	17.2	16.1	10.8	6.5	49.5
その他	48	10.4	16.7	10.4	6.3	56.3

Q23D1 加入資格を与えた年×その他

	総数	平均
分析軸2	56	1999.6
主たる業種) 建設業	2	1960.5
製造業	3	2012.0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2001.3
情報通信業	5	1993.2
運輸業、郵便業	5	2010.0
卸売業、小売業	4	2005.8
金融業、保険業	1	2007.0
不動産業、物品賃貸業	1	1986.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0
教育、学習支援業	6	1992.7
医療、福祉	7	1997.3
複合サービス事業	3	2004.0
サービス業（他に分類されないもの）	6	2006.0
その他	6	1999.0

Q23D2 加入資格×その他

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸2	1058	6.0	0.4	0.4	0.9	0.8	91.8
主たる業種) 建設業	21	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	90.5
製造業	158	2.5	0.6	0.0	0.6	0.0	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15	20.0	0.0	6.7	0.0	6.7	66.7
情報通信業	34	11.8	0.0	0.0	0.0	5.9	82.4
運輸業、郵便業	156	3.2	0.6	0.0	2.6	0.0	93.6
卸売業、小売業	131	4.6	0.0	0.0	0.0	0.8	94.7
金融業、保険業	36	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	94.4
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
教育、学習支援業	86	11.6	1.2	2.3	0.0	0.0	86.0
医療、福祉	112	5.4	0.9	0.0	0.9	0.9	92.0
複合サービス事業	22	31.8	0.0	0.0	0.0	0.0	68.2
サービス業（他に分類されないもの）	93	4.3	0.0	0.0	1.1	1.1	93.5
その他	48	10.4	0.0	0.0	4.2	0.0	85.4

Q23ZD 加入資格×その他（労働時間）

	総数	平均
分析軸2	7	31.7
主たる業種) 建設業	0	0.0
製造業	1	39.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
情報通信業	0	0.0
運輸業、郵便業	3	26.0
卸売業、小売業	0	0.0
金融業、保険業	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0
教育、学習支援業	0	0.0
医療、福祉	0	0.0
複合サービス事業	0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	1	40.0
その他	2	32.5

Q23D3 ショップ制の種類×その他

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドシopp プ	無回答
分析軸2	1058	1.9	4.7	0.1	93.3
主たる業種) 建設業	21	0.0	9.5	0.0	90.5
製造業	158	1.9	1.9	0.0	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13.3	6.7	0.0	80.0
情報通信業	34	0.0	14.7	0.0	85.3
運輸業、郵便業	156	1.9	3.2	0.6	94.2
卸売業、小売業	131	3.8	1.5	0.0	94.7
金融業、保険業	36	0.0	2.8	0.0	97.2
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	25.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	11.1	0.0	88.9
教育、学習支援業	86	2.3	5.8	0.0	91.9
医療、福祉	112	0.9	5.4	0.0	93.8
複合サービス事業	22	4.5	18.2	0.0	77.3
サービス業（他に分類されないもの）	93	1.1	2.2	0.0	96.8
その他	48	2.1	10.4	0.0	87.5

Q23D4 組合員に付与される権利×その他

	総数	組合役員 選挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸2	1058	6.8	4.8	4.7	5.8	5.9	92.2
主たる業種) 建設業	21	0.0	0.0	0.0	9.5	4.8	90.5
製造業	158	3.8	3.2	2.5	3.8	3.2	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15	26.7	20.0	20.0	13.3	26.7	73.3
情報通信業	34	11.8	8.8	11.8	8.8	8.8	88.2
運輸業、郵便業	156	5.1	3.2	2.6	5.8	5.8	93.6
卸売業、小売業	131	4.6	4.6	5.3	4.6	3.8	94.7
金融業、保険業	36	5.6	5.6	2.8	5.6	2.8	94.4
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	88.9
教育、学習支援業	86	12.8	9.3	10.5	9.3	8.1	87.2
医療、福祉	112	7.1	6.3	6.3	6.3	7.1	91.1
複合サービス事業	22	27.3	18.2	18.2	18.2	18.2	72.7
サービス業（他に分類されないもの）	93	5.4	2.2	3.2	4.3	4.3	93.5
その他	48	8.3	2.1	0.0	6.3	10.4	87.5

Q23D5 組合費の決め方について×その他

	総数	定額で全 組合員同 額	定額で正 社員より 安い	定率で全 組合員同 率	定率で正 社員より 低い	無回答
分析軸2	1058	1.5	2.6	2.7	1.2	92.0
主たる業種) 建設業	21	4.8	4.8	0.0	0.0	90.5
製造業	158	0.0	1.3	1.9	0.6	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.0	13.3	13.3	0.0	73.3
情報通信業	34	0.0	5.9	2.9	5.9	85.3
運輸業、郵便業	156	2.6	0.0	1.3	1.3	94.9
卸売業、小売業	131	0.0	0.8	3.1	1.5	94.7
金融業、保険業	36	0.0	2.8	0.0	5.6	91.7
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
教育、学習支援業	86	4.7	1.2	7.0	1.2	86.0
医療、福祉	112	0.9	4.5	2.7	0.9	91.1
複合サービス事業	22	4.5	9.1	18.2	0.0	68.2
サービス業（他に分類されないもの）	93	2.2	4.3	0.0	0.0	93.5
その他	48	6.3	8.3	0.0	0.0	85.4

Q23E1 加入資格を与えた年×正社員

	総数	平均
分析軸2	451	1986.6
主たる業種) 建設業	4	1984.3
製造業	73	1978.3
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1984.3
情報通信業	16	1976.6
運輸業、郵便業	58	1983
卸売業、小売業	75	1991.1
金融業、保険業	19	1988.5
不動産業、物品賃貸業	3	1988.7
学術研究、専門・技術サービス業	5	1976.2
宿泊業、飲食サービス業	10	1996.4
生活関連サービス業、娯楽業	4	1990.3
教育、学習支援業	32	1980.8
医療、福祉	49	1991.2
複合サービス事業	11	1991.4
サービス業（他に分類されないもの）	41	1993.6
その他	16	1989.7

Q23E2 加入資格×正社員

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸2	1058	31.7	6.1	19.2	7.2	1.1	38.2
主たる業種) 建設業	21	14.3	4.8	9.5	14.3	9.5	52.4
製造業	158	31.6	7.0	22.2	6.3	2.5	36.1
電気・ガス・熱供給・水道業	15	20.0	6.7	6.7	0.0	0.0	66.7
情報通信業	34	41.2	2.9	20.6	8.8	0.0	29.4
運輸業、郵便業	156	33.3	5.8	10.9	14.1	1.3	39.7
卸売業、小売業	131	30.5	16.0	26.7	2.3	0.8	29.0
金融業、保険業	36	33.3	8.3	36.1	0.0	0.0	22.2
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	38.5	0.0	23.1	0.0	0.0	38.5
宿泊業、飲食サービス業	14	50.0	7.1	14.3	7.1	0.0	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	44.4	0.0	11.1	11.1	0.0	33.3
教育、学習支援業	86	43.0	1.2	14.0	2.3	0.0	39.5
医療、福祉	112	32.1	3.6	24.1	7.1	0.0	36.6
複合サービス事業	22	40.9	4.5	22.7	4.5	0.0	27.3
サービス業（他に分類されないもの）	93	22.6	3.2	21.5	9.7	1.1	43.0
その他	48	27.1	6.3	10.4	12.5	0.0	45.8

Q23ZE 加入資格×正社員（労働時間）

	総数	平均
分析軸2	75	35.4
主たる業種) 建設業	3	38.0
製造業	10	33.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
情報通信業	3	33.3
運輸業、郵便業	22	37.1
卸売業、小売業	3	33.3
金融業、保険業	0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	1	40.0
生活関連サービス業、娯楽業	1	50.0
教育、学習支援業	2	38.5
医療、福祉	7	34.6
複合サービス事業	1	7.0
サービス業（他に分類されないもの）	9	31.7
その他	6	41.3

Q23E3 ショップ制の種類×正社員

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸2	1058	28.4	22.8	0.9	48.0
主たる業種) 建設業	21	23.8	23.8	0.0	52.4
製造業	158	32.9	19.0	0.6	47.5
電気・ガス・熱供給・水道業	15	26.7	0.0	0.0	73.3
情報通信業	34	20.6	47.1	0.0	32.4
運輸業、郵便業	156	34.6	16.7	1.3	47.4
卸売業、小売業	131	58.8	8.4	0.0	32.8
金融業、保険業	36	38.9	27.8	0.0	33.3
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	50.0	0.0	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	7.7	46.2	7.7	38.5
宿泊業、飲食サービス業	14	71.4	7.1	0.0	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	22.2	0.0	55.6
教育、学習支援業	86	11.6	34.9	0.0	53.5
医療、福祉	112	12.5	35.7	0.9	50.9
複合サービス事業	22	36.4	18.2	4.5	40.9
サービス業（他に分類されないもの）	93	24.7	19.4	1.1	54.8
その他	48	12.5	27.1	0.0	60.4

Q23E4 組合員に付与される権利×正社員

	総数	組合役員 選挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸2	1058	58.4	37.3	39.5	50.5	47.8	39.2
主たる業種) 建設業	21	42.9	33.3	28.6	42.9	33.3	52.4
製造業	158	60.1	38.6	38.6	53.2	51.3	38.6
電気・ガス・熱供給・水道業	15	33.3	26.7	33.3	20.0	33.3	66.7
情報通信業	34	64.7	50.0	52.9	64.7	52.9	32.4
運輸業、郵便業	156	60.9	34.6	34.6	54.5	50.0	37.2
卸売業、小売業	131	68.7	53.4	58.0	62.6	60.3	29.8
金融業、保険業	36	72.2	61.1	61.1	69.4	55.6	19.4
不動産業、物品賃貸業	4	75.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	53.8	15.4	30.8	38.5	46.2	46.2
宿泊業、飲食サービス業	14	78.6	35.7	50.0	64.3	57.1	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	55.6	33.3	33.3	33.3	44.4	44.4
教育、学習支援業	86	58.1	45.3	44.2	48.8	45.3	39.5
医療、福祉	112	58.9	36.6	41.1	50.0	52.7	37.5
複合サービス事業	22	68.2	40.9	50.0	45.5	45.5	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	93	53.8	25.8	29.0	45.2	40.9	44.1
その他	48	45.8	22.9	29.2	39.6	39.6	50.0

Q23E5 組合費の決め方について×正社員

	総数	定額で全 組合員同 額	定額で正 社員より 安い	定率で全 組合員同 率	定率で正 社員より 低い	無回答
分析軸2	1058	20.2	0.0	37.1	0.0	42.7
主たる業種) 建設業	21	19.0	0.0	28.6	0.0	52.4
製造業	158	15.2	0.0	43.0	0.0	41.8
電気・ガス・熱供給・水道業	15	6.7	0.0	26.7	0.0	66.7
情報通信業	34	29.4	0.0	32.4	0.0	38.2
運輸業、郵便業	156	38.5	0.0	19.9	0.0	41.7
卸売業、小売業	131	5.3	0.0	61.8	0.0	32.8
金融業、保険業	36	22.2	0.0	47.2	0.0	30.6
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	15.4	0.0	30.8	0.0	53.8
宿泊業、飲食サービス業	14	14.3	0.0	64.3	0.0	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	0.0	22.2	0.0	55.6
教育、学習支援業	86	20.9	0.0	36.0	0.0	43.0
医療、福祉	112	15.2	0.0	42.0	0.0	42.9
複合サービス事業	22	18.2	0.0	50.0	0.0	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	93	26.9	0.0	28.0	0.0	45.2
その他	48	16.7	0.0	31.3	0.0	52.1

Q24 組織後の組合活動の変化

	総数	引き続き、 正社員のため の活動が中心 である	正社員のため の活動が中心 だが非正規のこ とも考えるよう になった	どちらかとい えば、非正規 労働者のため の活動が中心 になった	非正規労働 者のための中 心になった	無回答
分析軸2	1058	15.3	50.8	8.4	3.6	21.9
主たる業種) 建設業	21	19.0	38.1	4.8	0.0	38.1
製造業	158	24.1	49.4	3.8	2.5	20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	15	26.7	33.3	0.0	26.7	13.3
情報通信業	34	20.6	64.7	2.9	0.0	11.8
運輸業、郵便業	156	12.8	65.4	3.8	0.0	17.9
卸売業、小売業	131	13.7	44.3	24.4	1.5	16.0
金融業、保険業	36	13.9	55.6	19.4	8.3	2.8
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	23.1	30.8	7.7	0.0	38.5
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	57.1	7.1	7.1	28.6
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	66.7	0.0	0.0	11.1
教育、学習支援業	86	14.0	54.7	4.7	3.5	23.3
医療、福祉	112	10.7	58.0	8.9	5.4	17.0
複合サービス事業	22	27.3	45.5	13.6	4.5	9.1
サービス業（他に分類されないもの）	93	12.9	54.8	5.4	5.4	21.5
その他	48	14.6	43.8	8.3	4.2	29.2

Q25 組織化後の組合活動の変化に対する不満

	総数	正社員と非 正規労働者 から不満が 出た	正社員か ら不満が 出た	非正規労働 者から不満 が出た	その他	特に不満 は出な かった	無回答
分析軸2	1058	1.7	3.5	4.2	1.1	69.8	19.8
主たる業種) 建設業	21	0.0	0.0	4.8	0.0	61.9	33.3
製造業	158	0.6	2.5	7.6	1.3	67.7	20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.0	0.0	0.0	6.7	80.0	13.3
情報通信業	34	2.9	2.9	2.9	0.0	79.4	11.8
運輸業、郵便業	156	1.9	2.6	2.6	1.3	74.4	17.3
卸売業、小売業	131	2.3	3.1	9.9	1.5	68.7	14.5
金融業、保険業	36	5.6	13.9	13.9	0.0	63.9	2.8
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	0.0	0.0	61.5	38.5
宿泊業、飲食サービス業	14	0.0	0.0	0.0	0.0	78.6	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
教育、学習支援業	86	2.3	2.3	0.0	0.0	74.4	20.9
医療、福祉	112	2.7	8.0	2.7	0.0	73.2	13.4
複合サービス事業	22	4.5	0.0	4.5	0.0	81.8	9.1
サービス業（他に分類されないもの）	93	1.1	3.2	2.2	3.2	73.1	17.2
その他	48	0.0	2.1	2.1	2.1	68.8	25.0

Q25S1 組織化後の組合活動に対する不満への対応

	総数	当該組合員の不満を聞き、組合活動に理解を求めた	当該組合員の不満に対応することを約束した	当該組合員の不満に対応した	その他	特に何もしていない	無回答
分析軸2	111	64.9	7.2	9.0	9.0	7.2	2.7
主たる業種) 建設業	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
製造業	19	78.9	0.0	0.0	10.5	10.5	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
情報通信業	3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業	13	61.5	15.4	7.7	15.4	0.0	0.0
卸売業、小売業	22	50.0	13.6	18.2	9.1	4.5	4.5
金融業、保険業	12	83.3	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	4	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
医療、福祉	15	86.7	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0
複合サービス事業	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	9	33.3	0.0	0.0	22.2	33.3	11.1
その他	3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3

Q25S2 組織化後の組合活動に対して不満が出なかった理由

	総数	組合活動のなかで、組合員に対して説明をしているから	日常的に、組合員とのコミュニケーションをはかっているから	これまで正社員組合員のための活動を十分おこなってきたから	非正規労働者の組合員のための活動を十分おこなってきたから	組合員は、組合活動に対して関心が低いから	その他	そもそも組合員の不満につながるような問題はない	無回答
分析軸2	738	49.2	40.8	17.5	14.4	21.5	7.7	11.9	1.6
主たる業種) 建設業	13	46.2	38.5	7.7	7.7	38.5	0.0	0.0	0.0
製造業	107	55.1	34.6	17.8	11.2	23.4	5.6	8.4	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	12	25.0	41.7	0.0	8.3	0.0	25.0	16.7	8.3
情報通信業	27	44.4	29.6	0.0	7.4	18.5	7.4	22.2	3.7
運輸業、郵便業	116	68.1	56.0	31.0	23.3	12.9	6.9	6.9	1.7
卸売業、小売業	90	46.7	34.4	16.7	11.1	30.0	7.8	3.3	3.3
金融業、保険業	23	52.2	34.8	21.7	4.3	13.0	0.0	8.7	0.0
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	50.0	25.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	8	75.0	50.0	12.5	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	11	36.4	18.2	18.2	36.4	0.0	27.3	18.2	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	22.2	44.4	0.0	11.1	22.2	11.1	22.2	0.0
教育、学習支援業	64	37.5	40.6	9.4	10.9	21.9	9.4	18.8	3.1
医療、福祉	82	43.9	46.3	17.1	19.5	20.7	9.8	13.4	1.2
複合サービス事業	18	55.6	44.4	11.1	16.7	38.9	5.6	5.6	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	68	42.6	41.2	19.1	13.2	25.0	7.4	16.2	0.0
その他	33	57.6	30.3	18.2	12.1	12.1	6.1	24.2	0.0

Q26 どの雇用形態の非正規労働者の組織化を検討しているか

	総数	パート	契約社員	定年後の 再雇用者 (嘱託を 含む)	その他	無回答
分析軸2	193	32.1	48.7	57.0	4.7	2.6
主たる業種) 建設業	10	20.0	50.0	60.0	0.0	0.0
製造業	56	28.6	44.6	66.1	5.4	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4	25.0	25.0	100.0	0.0	0.0
情報通信業	10	20.0	70.0	30.0	0.0	10.0
運輸業、郵便業	33	39.4	45.5	60.6	6.1	0.0
卸売業、小売業	17	41.2	47.1	52.9	0.0	5.9
金融業、保険業	4	50.0	25.0	50.0	25.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	50.0	0.0	100.0	25.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	5	40.0	40.0	20.0	0.0	20.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	16.7	83.3	33.3	0.0	0.0
医療、福祉	11	27.3	81.8	54.5	0.0	0.0
複合サービス事業	3	0.0	100.0	0.0	33.3	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	14	42.9	35.7	50.0	0.0	0.0
その他	5	20.0	40.0	40.0	20.0	0.0

Q27 非正規労働者への組織化方針の伝達

	総数	伝えてい ない	伝えている	無回答
分析軸2	193	72.5	24.9	2.6
主たる業種) 建設業	10	70.0	20.0	10.0
製造業	56	78.6	17.9	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4	50.0	50.0	0.0
情報通信業	10	90.0	0.0	10.0
運輸業、郵便業	33	63.6	36.4	0.0
卸売業、小売業	17	70.6	23.5	5.9
金融業、保険業	4	75.0	25.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1	100.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	75.0	25.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	5	100.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	66.7	33.3	0.0
医療、福祉	11	72.7	27.3	0.0
複合サービス事業	3	100.0	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	14	78.6	21.4	0.0
その他	5	80.0	20.0	0.0

Q27S 初めて方針を伝えた年

	総数	平均
分析軸2	39	2013.3
主たる業種) 建設業	2	2016.0
製造業	6	2012.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2014.0
情報通信業	0	0.0
運輸業、郵便業	10	2013.6
卸売業、小売業	4	2015.0
金融業、保険業	1	2015.0
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1	2016.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0
教育、学習支援業	2	2007.0
医療、福祉	3	2012.0
複合サービス事業	0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	3	2014.7
その他	0	0.0

Q28 非正規労働者への組織化の申し入れ

	総数	申し入れていない	申し入れた	無回答
分析軸2	193	63.2	33.7	3.1
主たる業種) 建設業	10	90.0	10.0	0.0
製造業	56	57.1	37.5	5.4
電気・ガス・熱供給・水道業	4	75.0	25.0	0.0
情報通信業	10	80.0	10.0	10.0
運輸業、郵便業	33	60.6	39.4	0.0
卸売業、小売業	17	47.1	47.1	5.9
金融業、保険業	4	50.0	50.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1	100.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	50.0	50.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	5	80.0	0.0	20.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	83.3	16.7	0.0
医療、福祉	11	72.7	27.3	0.0
複合サービス事業	3	100.0	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	14	50.0	50.0	0.0
その他	5	60.0	40.0	0.0

Q28S 非正規労働者への組織化の申し入れ年

	総数	平均
分析軸2	54	2013.1
主たる業種) 建設業	1	2005.0
製造業	15	2014.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2015.0
情報通信業	1	2015.0
運輸業、郵便業	12	2012.9
卸売業、小売業	6	2012.2
金融業、保険業	2	2014.5
不動産業、物品賃貸業	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	2	2014.0
宿泊業、飲食サービス業	0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0
教育、学習支援業	1	2010.0
医療、福祉	3	2007.0
複合サービス事業	0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	6	2015.3
その他	1	2006.0

Q29a 非正規労働者組織化への取り組み - 貴組合の上部団体

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸2	193	51.8	13.5	16.6	0.5	2.1	15.5
主たる業種) 建設業	10	50.0	20.0	20.0	10.0	0.0	0.0
製造業	56	57.1	14.3	12.5	0.0	0.0	16.1
電気・ガス・熱供給・水道業	4	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	10	20.0	0.0	50.0	0.0	0.0	30.0
運輸業、郵便業	33	42.4	24.2	15.2	0.0	9.1	9.1
卸売業、小売業	17	70.6	5.9	5.9	0.0	0.0	17.6
金融業、保険業	4	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0
不動産業、物品賃貸業	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0
宿泊業、飲食サービス業	5	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	16.7
医療、福祉	11	63.6	18.2	9.1	0.0	0.0	9.1
複合サービス事業	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
サービス業（他に分類されないもの）	14	78.6	0.0	14.3	0.0	0.0	7.1
その他	5	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0

Q29b 非正規労働者組織化への取り組み - 貴組合の組合員

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸2	193	6.2	19.2	61.7	1.6	1.6	9.8
主たる業種) 建設業	10	0.0	20.0	60.0	10.0	0.0	10.0
製造業	56	1.8	12.5	67.9	1.8	0.0	16.1
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	10	10.0	0.0	70.0	0.0	0.0	20.0
運輸業、郵便業	33	6.1	30.3	57.6	3.0	3.0	0.0
卸売業、小売業	17	17.6	5.9	64.7	0.0	0.0	11.8
金融業、保険業	4	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0
宿泊業、飲食サービス業	5	20.0	0.0	40.0	0.0	20.0	20.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0
医療、福祉	11	0.0	27.3	63.6	0.0	0.0	9.1
複合サービス事業	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3
サービス業（他に分類されないもの）	14	0.0	21.4	71.4	0.0	7.1	0.0
その他	5	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0

Q29c 非正規労働者組織化への取り組み - 対象となる非正規労働者

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸2	193	2.1	7.8	54.9	13.0	7.3	15.0
主たる業種) 建設業	10	0.0	10.0	70.0	0.0	0.0	20.0
製造業	56	3.6	1.8	58.9	14.3	5.4	16.1
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
情報通信業	10	0.0	10.0	60.0	0.0	0.0	30.0
運輸業、郵便業	33	0.0	15.2	48.5	12.1	12.1	12.1
卸売業、小売業	17	0.0	0.0	41.2	35.3	0.0	23.5
金融業、保険業	4	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0
宿泊業、飲食サービス業	5	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	16.7	0.0	33.3	0.0	33.3	16.7
医療、福祉	11	0.0	9.1	54.5	18.2	9.1	9.1
複合サービス事業	3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	14	0.0	0.0	71.4	14.3	14.3	0.0
その他	5	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	20.0

Q29d 非正規労働者組織化への取り組み - 会社側

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸2	193	4.1	6.7	47.7	7.8	20.2	13.5
主たる業種) 建設業	10	0.0	10.0	70.0	10.0	0.0	10.0
製造業	56	1.8	7.1	35.7	12.5	30.4	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	10	0.0	10.0	60.0	0.0	0.0	30.0
運輸業、郵便業	33	0.0	6.1	57.6	6.1	21.2	9.1
卸売業、小売業	17	5.9	5.9	29.4	5.9	35.3	17.6
金融業、保険業	4	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0
宿泊業、飲食サービス業	5	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	20.0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	6	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0	50.0
医療、福祉	11	0.0	0.0	45.5	0.0	36.4	18.2
複合サービス事業	3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3
サービス業（他に分類されないもの）	14	21.4	7.1	57.1	0.0	14.3	0.0
その他	5	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0

Q30 2年以内の非正規労働者の組織化検討の予定

	総数	非正規労働者が増加すれば検討する	非正規労働者から要望があれば検討する	上部団体から指導や支援があれば検討する	組合員の賛同を得られそうなら検討する	会社の賛同を得られそうなら検討する	その他	組織化の検討はしない	無回答
分析軸2	1818	9.8	20.0	7.1	14.7	13.2	3.0	58.6	1.6
主たる業種) 建設業	73	13.7	19.2	2.7	9.6	16.4	1.4	64.4	1.4
製造業	749	10.3	19.6	9.5	15.4	15.1	3.3	57.5	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	33	9.1	27.3	6.1	12.1	24.2	3.0	57.6	0.0
情報通信業	50	20.0	22.0	8.0	26.0	6.0	4.0	38.0	4.0
運輸業、郵便業	164	9.1	18.3	3.7	13.4	14.6	5.5	56.1	3.7
卸売業、小売業	105	9.5	19.0	10.5	11.4	15.2	2.9	59.0	0.0
金融業、保険業	103	10.7	21.4	1.0	11.7	4.9	2.9	65.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	18	0.0	11.1	0.0	5.6	5.6	0.0	83.3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	30	6.7	36.7	3.3	10.0	13.3	0.0	60.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	13	46.2	15.4	0.0	0.0	53.8	0.0	23.1	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	7	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0	57.1	14.3
教育、学習支援業	66	3.0	16.7	6.1	21.2	4.5	3.0	60.6	1.5
医療、福祉	45	6.7	40.0	6.7	31.1	6.7	2.2	40.0	0.0
複合サービス事業	31	9.7	25.8	6.5	9.7	3.2	3.2	61.3	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	123	13.0	20.3	6.5	12.2	11.4	3.3	60.2	0.0
その他	81	4.9	17.3	3.7	11.1	6.2	0.0	75.3	1.2

Q32SA 特に強く要望している物(1)

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間常の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用制度の導入・改善	正社員との分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全衛生管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸2	1305	11.3	4.4	31.0	7.0	1.8	1.6	17.9	1.5	3.1	0.7	0.2	4.9	1.6	0.3	0.5	1.5	2.7	0.0	8.3
主たる業種) 建設業	37	18.9	8.1	21.6	2.7	0.0	0.0	16.2	0.0	0.0	0.0	2.7	10.8	5.4	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0	8.1
製造業	300	10.3	7.0	32.0	5.3	2.0	2.3	14.7	0.3	3.0	1.0	0.0	7.0	2.7	0.7	0.3	1.7	3.0	0.0	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.0	7.1	14.3	7.1	0.0	0.0	42.9	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	14.3
情報通信業	37	2.7	0.0	21.6	5.4	0.0	0.0	29.7	5.4	2.7	2.7	0.0	13.5	0.0	0.0	2.7	2.7	5.4	0.0	5.4
運輸業、郵便業	190	15.8	6.3	24.7	7.4	2.1	0.5	17.9	2.1	2.6	0.5	0.0	3.2	0.5	0.0	0.0	2.6	4.7	0.0	8.9
卸売業、小売業	146	12.3	2.7	42.5	7.5	2.7	4.8	8.2	2.7	6.2	0.0	0.0	2.7	2.1	0.7	0.0	0.7	1.4	0.0	2.7
金融業、保険業	52	9.6	1.9	25.0	15.4	3.8	1.9	17.3	1.9	7.7	1.9	0.0	1.9	3.8	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	5.8
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25
学術研究、専門・技術サービス業	13	23.1	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7
宿泊業、飲食サービス業	25	4.0	0.0	44.0	0.0	8.0	4.0	12.0	4.0	4.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	11.1	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
教育、学習支援業	73	8.2	4.1	24.7	4.1	1.4	0.0	39.7	2.7	0.0	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	5.5
医療、福祉	116	9.5	4.3	38.8	12.1	1.7	0.0	16.4	0.0	2.6	0.9	0.9	2.6	1.7	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	7.8
複合サービス事業	26	11.5	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	11.5	0.0	3.8	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	11.5
サービス業(他に分類されないもの)	110	15.5	4.5	29.1	6.4	2.7	0.0	21.8	2.7	1.8	0.0	0.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	2.7	0.0	8.2
その他	51	13.7	5.9	21.6	5.9	0.0	2.0	19.6	0.0	0.0	2.0	0.0	3.9	3.9	0.0	2.0	0.0	3.9	0.0	15.7

Q32SB 取り組みの進捗状況(1)

	総数	執行部内で要望の内容について議論した	要望の実現を運動方針に盛り込んだ	労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った又は話し合い中	会社との話し合いの結果、要望を実現した	その他	取り組んでいない	無回答
分析軸2	1305	14.0	5.1	35.1	19.2	2.8	14.3	9.5
主たる業種) 建設業	37	13.5	2.7	16.2	29.7	2.7	18.9	16.2
製造業	300	12.7	3.3	31.3	20.7	2.3	22.0	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	14	21.4	0.0	28.6	14.3	7.1	14.3	14.3
情報通信業	37	27.0	2.7	37.8	16.2	5.4	5.4	5.4
運輸業、郵便業	190	14.7	4.7	36.8	15.3	3.7	13.7	11.1
卸売業、小売業	146	9.6	4.1	46.6	25.3	1.4	9.6	3.4
金融業、保険業	52	19.2	3.8	44.2	15.4	3.8	7.7	5.8
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	15.4	0.0	46.2	0.0	0.0	30.8	7.7
宿泊業、飲食サービス業	25	24.0	4.0	28.0	28.0	0.0	4.0	12.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	0.0	44.4	11.1	0.0	11.1	33.3
教育、学習支援業	73	12.3	11.0	45.2	13.7	2.7	9.6	5.5
医療、福祉	116	12.9	6.0	37.1	24.1	0.9	10.3	8.6
複合サービス事業	26	7.7	7.7	23.1	30.8	7.7	7.7	15.4
サービス業(他に分類されないもの)	110	15.5	7.3	31.8	15.5	2.7	19.1	8.2
その他	51	13.7	5.9	33.3	13.7	5.9	9.8	17.6

Q323C 特に強く要望している物（2）

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用制度の導入・改善	正社員との分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸2	1305	1.3	2.5	7.8	13.0	2.6	2.2	14.8	4.6	6.2	1.6	0.3	5.3	3.1	0.8	1.2	1.9	0.8	0.0	29.9
主たる業種) 建設業	37	2.7	2.7	2.7	13.5	0.0	0.0	13.5	8.1	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	45.9
製造業	300	1.0	2.3	10.0	9.7	1.0	2.3	11.7	3.0	5.0	1.0	0.3	7.7	5.7	1.3	2.3	2.3	1.0	0.0	32.3
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.0	7.1	7.1	0.0	7.1	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	0.0	21.4
情報通信業	37	2.7	0.0	8.1	2.7	2.7	5.4	13.5	5.4	10.8	5.4	0.0	5.4	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.1
運輸業、郵便業	190	2.6	5.3	7.9	14.2	2.6	0.0	17.4	6.8	5.3	0.5	0.5	2.6	1.1	0.0	1.1	1.6	0.5	0.0	30
卸売業、小売業	146	1.4	1.4	11.6	21.9	4.8	7.5	9.6	4.8	10.3	1.4	0.0	4.1	4.1	0.7	1.4	1.4	0.0	0.0	13.7
金融業、保険業	52	0.0	0.0	1.9	11.5	7.7	0.0	9.6	9.6	5.8	3.8	1.9	1.9	5.8	1.9	0.0	7.7	0.0	0.0	30.8
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	0.0	23.1	7.7	0.0	7.7	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	15.4
宿泊業、飲食サービス業	25	0.0	8.0	0.0	16.0	0.0	4.0	16.0	12.0	8.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	28
生活関連サービス業、娯楽業	9	11.1	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.4
教育、学習支援業	73	1.4	4.1	11.0	11.0	5.5	0.0	16.4	2.7	4.1	2.7	0.0	13.7	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	24.7
医療、福祉	116	2.6	0.9	10.3	15.5	1.7	1.7	18.1	3.4	12.1	1.7	0.9	8.6	3.4	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0	17.2
複合サービス事業	26	0.0	0.0	11.5	23.1	3.8	0.0	11.5	0.0	11.5	0.0	0.0	3.8	3.8	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	26.9
サービス業（他に分類されないもの）	110	0.0	3.6	3.6	18.2	1.8	1.8	18.2	2.7	0.9	1.8	0.0	3.6	1.8	1.8	2.7	0.0	0.0	0.0	37.3
その他	51	0.0	0.0	7.8	9.8	2.0	0.0	15.7	7.8	3.9	3.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	39.2

Q32SD 取り組みの進捗状況（2）

	総数	執行部内で要望の内容について議論した	要望の実現を運動方針に盛り込んだ	労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った又は話し合い中	会社との話し合いの結果、要望を実現した	その他	取り組んでいない	無回答
分析軸2	1305	9.8	5.4	28.6	14.1	1.1	9.8	31.2
主たる業種) 建設業	37	0.0	5.4	18.9	10.8	0.0	13.5	51.4
製造業	300	8.0	3.3	23.7	14.0	0.7	17.3	33.0
電気・ガス・熱供給・水道業	14	21.4	7.1	21.4	21.4	0.0	7.1	21.4
情報通信業	37	21.6	2.7	27.0	5.4	2.7	5.4	35.1
運輸業、郵便業	190	6.8	6.3	33.2	12.6	0.0	8.9	32.1
卸売業、小売業	146	8.2	7.5	42.5	19.2	2.7	5.5	14.4
金融業、保険業	52	15.4	1.9	28.8	15.4	0.0	7.7	30.8
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	23.1	0.0	38.5	0.0	0.0	23.1	15.4
宿泊業、飲食サービス業	25	20.0	0.0	32.0	16.0	0.0	0.0	32.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	11.1	0.0	33.3	11.1	0.0	0.0	44.4
教育、学習支援業	73	12.3	5.5	35.6	12.3	1.4	6.8	26.0
医療、福祉	116	13.8	8.6	30.2	20.7	0.9	7.8	18.1
複合サービス事業	26	0.0	7.7	26.9	19.2	3.8	11.5	30.8
サービス業（他に分類されないもの）	110	7.3	10.0	24.5	10.9	0.0	9.1	38.2
その他	51	11.8	3.9	13.7	17.6	3.9	7.8	41.2

Q32SE 特に強く要望している物 (3)

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用制度の導入・改善	正社員と非社員の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸2	1305	0.9	1.0	2.5	4.0	2.2	1.8	7.3	3.4	5.4	1.3	0.5	7.9	5.0	1.3	1.6	5.1	0.8	0.0	48.0
主たる業種) 建設業	37	0.0	0.0	5.4	2.7	2.7	2.7	8.1	0.0	2.7	0.0	0.0	10.8	10.8	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	51.4
製造業	300	1.3	1.0	1.7	3.0	1.0	1.7	6.3	1.7	3.7	0.0	0.3	5.7	6.7	1.3	1.7	4.7	0.7	0.0	57.7
電気・ガス・熱供給・水道業	14	7.1	7.1	0.0	7.1	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	50.0
情報通信業	37	0.0	0.0	2.7	5.4	5.4	0.0	2.7	2.7	0.0	5.4	0.0	5.4	5.4	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	62.2
運輸業、郵便業	190	0.5	1.1	2.6	6.8	3.2	0.0	8.9	4.7	4.7	0.5	0.0	8.4	2.6	1.1	0.0	7.9	1.1	0.0	45.8
卸売業、小売業	146	0.7	0.0	2.1	2.7	4.1	6.8	6.8	3.4	17.8	3.4	0.7	7.5	8.2	0.0	1.4	7.5	0.0	0.0	26.7
金融業、保険業	52	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	5.8	1.9	5.8	3.8	1.9	5.8	11.5	1.9	0.0	7.7	0.0	0.0	50.0
不動産業、物品賃貸業	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0	7.7	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.5
宿泊業、飲食サービス業	25	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	8.0	4.0	4.0	0.0	4.0	0.0	16.0	4.0	4.0	0.0	8.0	0.0	0.0	40.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.6
教育、学習支援業	73	1.4	1.4	2.7	8.2	1.4	0.0	16.4	5.5	1.4	0.0	0.0	8.2	1.4	0.0	1.4	4.1	0.0	0.0	46.6
医療、福祉	116	2.6	0.9	5.2	6.0	4.3	0.9	6.9	2.6	4.3	0.9	0.0	14.7	2.6	1.7	1.7	5.2	0.9	0.0	38.8
複合サービス事業	26	0.0	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0	11.5	11.5	3.8	3.8	0.0	11.5	3.8	3.8	0.0	3.8	0.0	0.0	34.6
サービス業（他に分類されないもの）	110	0.9	0.9	2.7	1.8	1.8	1.8	9.1	3.6	3.6	0.0	0.0	7.3	4.5	2.7	3.6	2.7	0.9	0.0	51.8
その他	51	0.0	0.0	2.0	3.9	0.0	2.0	5.9	2.0	7.8	5.9	3.9	3.9	5.9	0.0	0.0	3.9	2.0	0.0	51.0

Q32SF 取り組みの進捗状況 (3)

	総数	執行部内で要望の内容について議論した	要望の実現を運動方針に盛り込んだ	労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った又は話し合い中	会社との話し合いの結果、要望を実現した	その他	取り組んでいない	無回答
分析軸2	1305	8.0	3.2	22.7	7.5	1.5	8.3	48.8
主たる業種) 建設業	37	5.4	0.0	13.5	8.1	2.7	10.8	59.5
製造業	300	6.0	1.3	14.0	5.0	0.3	15.0	58.3
電気・ガス・熱供給・水道業	14	28.6	7.1	14.3	0.0	0.0	0.0	50.0
情報通信業	37	5.4	2.7	16.2	8.1	2.7	2.7	62.2
運輸業、郵便業	190	7.9	4.7	24.2	10.0	1.1	5.8	46.3
卸売業、小売業	146	8.2	4.1	39.0	14.4	1.4	6.8	26.0
金融業、保険業	52	9.6	0.0	23.1	11.5	3.8	1.9	50.0
不動産業、物品賃貸業	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
学術研究、専門・技術サービス業	13	7.7	0.0	23.1	0.0	0.0	30.8	38.5
宿泊業、飲食サービス業	25	20.0	0.0	24.0	12.0	0.0	0.0	44.0
生活関連サービス業、娯楽業	9	0.0	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	66.7
教育、学習支援業	73	9.6	2.7	27.4	2.7	4.1	6.8	46.6
医療、福祉	116	6.0	5.2	32.8	6.9	1.7	8.6	38.8
複合サービス事業	26	15.4	7.7	19.2	11.5	3.8	3.8	38.5
サービス業（他に分類されないもの）	110	6.4	4.5	21.8	6.4	1.8	7.3	51.8
その他	51	7.8	2.0	19.6	5.9	2.0	9.8	52.9

Q33 非正規労働者の処遇改善の実現

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	福利厚生制度の適用範囲の拡大	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用の導入・改善	正社員と正社員の分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全衛生管理の充実	雇用の継続・安定	その他	実現したことはない	無回答
分析軸2	3227	8.0	3.0	17.8	10.4	2.0	4.6	12.0	7.0	12.3	5.9	4.8	11.7	2.3	4.1	8.0	16.1	3.7	37.2	11.7
主たる業種) 建設業	110	6.4	2.7	9.1	10.9	0.9	1.8	14.5	5.5	13.6	4.5	8.2	7.3	5.5	2.7	6.4	14.5	4.5	44.5	12.7
製造業	990	4.5	2.5	14.6	7.3	0.6	4.3	9.3	4.3	8.5	3.8	3.4	9.4	1.9	3.9	8.2	11.6	2.9	45.4	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	58	8.6	1.7	6.9	5.2	0.0	5.2	8.6	8.6	12.1	6.9	5.2	3.4	6.9	1.7	6.9	17.2	5.2	41.4	13.8
情報通信業	96	4.2	1.0	12.5	8.3	1.0	2.1	7.3	3.1	3.1	5.2	4.2	9.4	0.0	1.0	5.2	9.4	8.3	46.9	12.5
運輸業、郵便業	369	11.9	7.6	15.7	11.9	3.5	2.7	17.1	10.8	10.3	3.3	3.0	14.1	1.9	3.8	8.4	24.4	4.6	26.3	13.8
卸売業、小売業	259	22.0	5.4	36.7	20.8	5.0	14.7	19.7	9.3	26.3	17.8	14.7	22.8	3.1	6.6	10.8	24.3	1.9	31.7	4.2
金融業、保険業	145	8.3	0.7	13.8	8.3	5.5	6.2	16.6	8.3	15.2	12.4	9.0	14.5	4.1	7.6	4.1	13.8	1.4	43.4	5.5
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	0.0	8.3	4.2	4.2	0.0	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0	4.2	4.2	0.0	0.0	8.3	4.2	41.7	16.7
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0	2.1	10.6	2.1	0.0	4.3	6.4	6.4	12.8	10.6	6.4	4.3	0.0	4.3	8.5	10.6	0.0	61.7	4.3
宿泊業、飲食サービス業	33	21.2	0.0	33.3	18.2	0.0	21.2	33.3	33.3	24.2	12.1	12.1	39.4	3.0	12.1	18.2	36.4	0.0	15.2	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	0.0	31.3	25.0	0.0	0.0	18.8	12.5	12.5	6.3	6.3	18.8	0.0	0.0	0.0	31.3	0.0	50.0	6.3
教育、学習支援業	166	8.4	3.0	13.3	9.0	0.6	3.0	10.2	8.4	15.1	4.8	1.2	11.4	1.8	1.2	3.0	15.7	4.8	36.1	10.8
医療、福祉	170	12.9	3.5	38.2	23.5	7.1	2.4	14.7	8.8	20.0	11.2	10.0	18.2	3.5	4.1	10.0	22.9	6.5	24.1	5.3
複合サービス事業	57	5.3	1.8	26.3	19.3	5.3	0.0	14.0	8.8	19.3	5.3	1.8	12.3	3.5	12.3	24.6	12.3	3.5	26.3	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	238	9.2	2.1	17.6	10.1	0.8	5.5	10.9	6.7	10.5	3.8	2.9	9.2	2.1	4.2	8.8	14.7	3.4	36.6	8.0
その他	147	5.4	2.0	18.4	4.8	0.0	1.4	8.8	8.8	12.9	6.1	3.4	6.8	2.7	6.8	11.6	22.4	6.8	37.4	13.6

Q34 非正規労働者への意見収集活動

	総数	非正規労働者のリーダー層と意思疎通を図る	非正規労働者との意見交換の場所や懇談会を設ける	非正規労働者が運営する組織（協議会など）を設立する	パンフレット配布など組合のPR活動を行う	組合活動について非正規労働者に説明する	組合に対する非正規労働者の要望を集める	非正規労働者問題を担当する役員をおく	組合主催のイベント（レクリエーション等）への参加を促す	その他	特に何もしていない	無回答
分析軸2	3227	6.2	13.3	1.1	7.8	12.2	15.6	2.4	21.1	4.4	46.5	11.1
主たる業種) 建設業	110	3.6	8.2	0.9	4.5	2.7	6.4	1.8	12.7	3.6	60.0	13.6
製造業	990	4.2	6.7	0.1	4.1	6.9	8.3	0.7	20.6	2.6	57.2	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	1.7	12.1	0.0	6.9	8.6	12.1	0.0	13.8	3.4	46.6	13.8
情報通信業	96	2.1	10.4	1.0	12.5	12.5	11.5	2.1	19.8	8.3	46.9	9.4
運輸業、郵便業	369	9.2	15.2	1.4	6.5	19.5	24.4	3.0	20.6	4.1	36.6	13.8
卸売業、小売業	259	13.5	29.3	4.6	18.5	21.6	25.5	6.9	39.8	6.6	36.7	4.6
金融業、保険業	145	9.0	15.9	2.1	6.2	9.7	21.4	3.4	22.8	3.4	50.3	4.1
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2	8.3	4.2	16.7	4.2	58.3	12.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	0.0	10.6	0.0	2.1	12.8	10.6	0.0	21.3	2.1	59.6	2.1
宿泊業、飲食サービス業	33	12.1	33.3	0.0	15.2	18.2	21.2	3.0	33.3	3.0	36.4	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	6.3	0.0	12.5	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	62.5	6.3
教育、学習支援業	166	4.2	15.7	1.2	13.3	18.7	22.3	1.2	22.3	4.8	39.8	9.6
医療、福祉	170	6.5	25.9	2.4	18.2	22.9	34.1	8.2	22.9	7.6	28.8	3.5
複合サービス事業	57	1.8	15.8	1.8	7.0	14.0	19.3	1.8	28.1	5.3	43.9	7.0
サービス業（他に分類されないもの）	238	6.7	17.2	0.4	5.0	14.3	13.0	1.3	18.1	6.3	48.7	7.1
その他	147	8.2	12.2	1.4	5.4	11.6	14.3	2.7	15.0	8.2	45.6	14.3

Q35 非正規労働者への意見対応の結果

	総数	会社に対する組合の交渉力が高まった	事業所における過半数組合の立場を維持できた	組合活動が全体的に活発になった	正社員と非正規労働者の関係がよくなった	正社員の雇用を守ることができた	正社員の労働条件を守ることができた	非正規労働者の苦情に対応しやすくなった	非正規労働者の福利厚生制度が充実した	非正規労働者の自らが退職した	非正規労働者の生産性が向上した	非正規労働者の雇用を守ることができた	非正規労働者が組合に頼るようになった	非正規労働者の意見が向上した	非正規労働者の賃金制度の整備が進んだ	非正規労働者の意見を組合活動に反映できるようになった	非正規労働者の能力開発の機会が増えた	その他	変化なし	意見を収集していない	取り繕っていない	無回答
分析軸2	3227	8.7	3.8	6.0	7.5	2.1	2.4	8.4	4.4	1.7	2.0	5.8	2.5	5.9	2.7	11.2	1.1	2.9	2.2	46.5	0.2	18.1
主たる業種) 建設業	110	5.5	0.9	3.6	6.4	0.9	1.8	4.5	1.8	0.0	1.8	3.6	0.0	7.3	0.9	2.7	0.9	3.6	0.0	60.0	0.0	19.1
製造業	990	3.6	1.1	3.3	4.9	0.7	0.9	5.1	3.0	0.8	2.1	3.4	1.0	3.5	1.5	6.1	0.5	2.5	2.6	57.2	0.2	16.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	6.9	1.7	3.4	3.4	1.7	1.7	5.2	1.7	1.7	0.0	1.7	0.0	3.4	3.4	5.2	1.7	8.6	0.0	46.6	0.0	15.5
情報通信業	96	5.2	2.1	7.3	9.4	0.0	1.0	8.3	2.1	0.0	0.0	2.1	2.1	2.1	0.0	12.5	1.0	2.1	3.1	46.9	1.0	20.8
運輸業、郵便業	369	14.9	7.0	7.0	12.7	7.0	5.7	14.1	7.0	4.1	2.7	10.0	3.8	6.2	2.7	14.1	0.8	1.9	1.9	36.6	0.3	18.4
卸売業、小売業	259	21.2	11.6	16.2	8.5	3.5	4.2	18.1	9.7	1.2	1.9	12.4	8.5	10.0	10.8	24.7	1.9	2.3	2.7	36.7	0.4	13.9
金融業、保険業	145	6.9	2.1	4.1	6.2	1.4	2.8	6.2	6.9	2.1	2.1	5.5	2.1	9.0	4.1	12.4	2.8	2.1	2.8	50.3	0.0	12.4
不動産業、物品賃貸業	24	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	58.3	0.0	16.7
学術研究、専門・技術サービス業	47	2.1	0.0	6.4	6.4	0.0	0.0	2.1	2.1	0.0	0.0	4.3	4.3	8.5	0.0	8.5	2.1	4.3	0.0	59.6	0.0	10.6
宿泊業、飲食サービス業	33	18.2	3.0	18.2	15.2	9.1	9.1	18.2	18.2	6.1	3.0	21.2	6.1	24.2	15.2	27.3	9.1	0.0	0.0	36.4	0.0	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	6.3	12.5	0.0	12.5	6.3	0.0	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	6.3	18.8	0.0	0.0	0.0	62.5	0.0	12.5
教育、学習支援業	166	4.2	4.8	4.2	8.4	2.4	0.6	7.2	2.4	0.6	1.2	6.6	5.4	3.6	1.2	10.8	0.0	6.0	3.0	39.8	0.0	18.7
医療、福祉	170	16.5	5.3	11.8	12.9	1.2	1.8	17.1	8.2	3.5	2.4	10.0	3.5	12.4	5.3	28.8	3.5	4.7	2.4	28.8	0.0	11.8
複合サービス事業	57	15.8	5.3	8.8	10.5	1.8	1.8	10.5	1.8	1.8	1.8	1.8	3.5	3.5	1.8	14.0	0.0	3.5	0.0	43.9	0.0	15.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	10.9	5.0	5.0	7.6	2.9	4.2	7.6	3.8	2.1	0.8	4.6	1.3	6.3	1.3	10.1	0.8	2.9	2.5	48.7	0.0	11.3
その他	147	8.8	6.1	5.4	5.4	0.7	2.7	4.1	2.0	3.4	2.7	6.1	1.4	5.4	1.4	9.5	0.7	4.1	0.7	45.6	0.0	19.7

Q36 リーマンショック対応

	総数	経営側と経営再建策について協議をした	組合内で経営再建策を議論し、会社に提言した	組合員（非正規を含む）の雇用を維持するよう会社に要請した	企業の業績を組合員に説明した	会社存続のために、賃金カットに応じた	組合員とともに業務の効率化に努めた	職場の一依感の維持に努めた	その他	特に何もなかった	業績はそれほど悪化しなかった	無回答
分析軸2	3227	16.5	7.0	18.3	29.2	14.4	32.0	17.1	2.8	14.3	15.2	12.1
主たる業種) 建設業	110	10.0	7.3	16.4	27.3	14.5	32.7	20.0	2.7	12.7	16.4	10.0
製造業	990	20.8	7.9	25.1	41.3	19.9	45.2	19.7	4.0	9.6	9.5	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	58	6.9	1.7	6.9	20.7	10.3	29.3	22.4	3.4	19.0	22.4	12.1
情報通信業	96	21.9	10.4	18.8	37.5	19.8	33.3	21.9	3.1	7.3	16.7	10.4
運輸業、郵便業	369	23.3	10.3	25.7	35.8	18.7	32.5	15.7	2.2	12.7	9.2	11.1
卸売業、小売業	259	18.5	8.5	19.7	37.8	12.7	42.1	25.1	1.5	10.4	14.3	5.4
金融業、保険業	145	11.0	5.5	15.2	26.9	6.9	35.2	23.4	1.4	16.6	17.9	6.9
不動産業、物品賃貸業	24	4.2	0.0	8.3	8.3	8.3	29.2	16.7	0.0	12.5	33.3	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	47	23.4	6.4	17.0	21.3	17.0	25.5	12.8	4.3	17.0	17.0	4.3
宿泊業、飲食サービス業	33	33.3	12.1	27.3	39.4	27.3	36.4	18.2	3.0	15.2	18.2	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	12.5	12.5	12.5	25.0	25.0	18.8	6.3	0.0	18.8	18.8	6.3
教育、学習支援業	166	12.7	9.0	8.4	9.6	10.8	12.7	7.8	1.2	21.7	27.7	14.5
医療、福祉	170	7.6	3.5	9.4	12.9	7.1	15.9	10.6	2.4	27.1	32.4	9.4
複合サービス事業	57	17.5	7.0	10.5	12.3	12.3	26.3	21.1	5.3	10.5	21.1	8.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	11.8	4.6	15.1	20.2	10.5	23.9	15.1	2.9	20.2	21.8	7.1
その他	147	5.4	2.0	6.8	9.5	6.1	9.5	8.8	2.0	25.9	25.2	17.7

Q37 リーマンショック後の組合員数

	総数	正社員と 非正規労働者の組合員数は 変わらなかった	正社員の 組合員数 だけが 減った	非正規労働者の組合員数だけが減った	正社員と 非正規労働者の組合員数が 減った	その他	わからない	無回答
分析軸2	3227	37.1	14.7	1.9	10.4	8.3	14.2	13.3
主たる業種) 建設業	110	37.3	13.6	2.7	3.6	9.1	22.7	10.9
製造業	990	34.2	18.7	3.7	14.4	7.8	11.0	10.1
電気・ガス・熱供給・水道業	58	44.8	17.2	1.7	3.4	10.3	12.1	10.3
情報通信業	96	47.9	17.7	0.0	7.3	9.4	7.3	10.4
運輸業、郵便業	369	37.4	15.4	1.9	13.8	7.9	10.8	12.7
卸売業、小売業	259	41.7	13.9	1.5	13.9	9.3	13.9	5.8
金融業、保険業	145	45.5	20.7	0.7	6.2	8.3	13.1	5.5
不動産業、物品賃貸業	24	50.0	8.3	0.0	8.3	0.0	20.8	12.5
学術研究、専門・技術サービス業	47	38.3	10.6	2.1	4.3	12.8	19.1	12.8
宿泊業、飲食サービス業	33	30.3	24.2	3.0	12.1	9.1	15.2	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	16	31.3	18.8	0.0	25.0	0.0	18.8	6.3
教育、学習支援業	166	39.8	12.7	0.0	5.4	8.4	18.1	15.7
医療、福祉	170	41.2	8.8	0.0	3.5	13.5	22.9	10.0
複合サービス事業	57	50.9	7.0	0.0	15.8	7.0	10.5	8.8
サービス業（他に分類されないもの）	238	42.0	11.3	0.4	8.8	5.5	23.1	8.8
その他	147	32.0	7.5	0.0	5.4	14.3	21.1	19.7

分析軸3

Q1 事業所の最も多くの従業員が働く部門

	総数	事務・企画部門	開発・技術部門	現業部門	販売・営業部門	その他の部門	無回答
分析軸3	3,227	13.7	5.1	46.6	13.8	11.2	9.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	13.2	6.0	45.9	15.0	11.9	8.1
賃金制度の見直し	1,525	12.1	5.0	49.0	13.4	11.9	8.5
従業員の意欲の向上	1,241	12.5	5.3	48.7	16.9	9.3	7.3
従業員の教育訓練の充実	754	11.4	6.0	46.4	18.3	10.1	7.8
事業所の生産性の向上	810	10.2	5.9	50.9	18.3	8.0	6.7
チームワークの改善	527	15.2	5.5	46.7	17.3	10.1	5.3
スムーズな技能伝承の実現	670	10.9	7.6	58.2	8.1	7.9	7.3
事業所の高齢化対策	935	11.6	5.9	51.1	13.2	10.2	8.1
事業所の雰囲気改善	833	14.0	5.3	47.9	15.2	10.4	7.1
その他	253	11.1	6.3	43.9	12.3	17.0	9.5
とくに課題はない	209	20.6	3.3	44.0	7.7	11.0	13.4

Q2A1 事業所総従業員数×正社員

	総数	平均
分析軸3	2847	447.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1223	702.8
賃金制度の見直し	1359	578.3
従業員の意欲の向上	1122	456.2
従業員の教育訓練の充実	678	398.8
事業所の生産性の向上	731	506.6
チームワークの改善	479	492.6
スムーズな技能伝承の実現	619	468.7
事業所の高齢化対策	859	412.7
事業所の雰囲気改善	746	478.0
その他	217	500.5
とくに課題はない	183	118.6

Q2A2 事業所総従業員数×パート

	総数	平均
分析軸3	2844	260.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1221	425.5
賃金制度の見直し	1355	276.2
従業員の意欲の向上	1120	440.0
従業員の教育訓練の充実	677	406.3
事業所の生産性の向上	730	597.0
チームワークの改善	480	447.2
スムーズな技能伝承の実現	618	243.5
事業所の高齢化対策	857	266.8
事業所の雰囲気改善	749	343.6
その他	217	126.7
とくに課題はない	183	36.4

Q2A3 事業所総従業員数×契約社員

	総数	平均
分析軸3	2848	45.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	1224	74.4
賃金制度の見直し	1361	53.8
従業員の意欲の向上	1123	68.0
従業員の教育訓練の充実	681	48.4
事業所の生産性の向上	730	61.6
チームワークの改善	482	74.9
スムーズな技能伝承の実現	620	39.8
事業所の高齢化対策	860	47.2
事業所の雰囲気改善	751	60.0
その他	216	32.8
とくに課題はない	183	6.1

Q2A4 事業所総従業員数×再雇用者

	総数	平均
分析軸3	2837	18.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	1219	23.5
賃金制度の見直し	1354	19.4
従業員の意欲の向上	1118	20.1
従業員の教育訓練の充実	677	22.4
事業所の生産性の向上	727	22.6
チームワークの改善	481	19.8
スムーズな技能伝承の実現	617	21.1
事業所の高齢化対策	855	25.4
事業所の雰囲気改善	747	19.5
その他	215	22.0
とくに課題はない	183	5.4

Q2A5 事業所総従業員数×その他

	総数	平均
分析軸3	2838	58.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	1218	121.1
賃金制度の見直し	1348	112.6
従業員の意欲の向上	1121	40.4
従業員の教育訓練の充実	677	20.7
事業所の生産性の向上	730	58.5
チームワークの改善	480	53.8
スムーズな技能伝承の実現	616	13.3
事業所の高齢化対策	859	18.2
事業所の雰囲気改善	749	39.5
その他	216	20.2
とくに課題はない	183	17.3

Q2A6 事業所総従業員数×合計

	総数	平均
分析軸3	2793	839.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1193	1372.1
賃金制度の見直し	1323	1058.2
従業員の意欲の向上	1105	1037.2
従業員の教育訓練の充実	667	907.5
事業所の生産性の向上	715	1256.9
チームワークの改善	475	1097.3
スムーズな技能伝承の実現	607	794.9
事業所の高齢化対策	840	777.2
事業所の雰囲気改善	735	950.8
その他	213	704.4
とくに課題はない	180	186.2

Q2B1 支部総組合員数×正社員

	総数	平均
分析軸3	2425	299.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1062	425.8
賃金制度の見直し	1176	323.0
従業員の意欲の向上	964	401.3
従業員の教育訓練の充実	578	362.6
事業所の生産性の向上	648	494.4
チームワークの改善	417	423.9
スムーズな技能伝承の実現	533	413.5
事業所の高齢化対策	707	377.3
事業所の雰囲気改善	652	384.3
その他	194	248.3
とくに課題はない	141	112.8

Q2B2 支部総組合員数×パート

	総数	平均
分析軸3	3054	104.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1293	156.4
賃金制度の見直し	1448	101.5
従業員の意欲の向上	1189	162.7
従業員の教育訓練の充実	720	143.7
事業所の生産性の向上	782	242.5
チームワークの改善	507	80.2
スムーズな技能伝承の実現	658	31.4
事業所の高齢化対策	897	73.3
事業所の雰囲気改善	790	109.8
その他	235	36.2
とくに課題はない	199	26.1

Q2B3 支部総組合員数×契約社員

	総数	平均
分析軸3	2964	13.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1266	25.4
賃金制度の見直し	1408	14.6
従業員の意欲の向上	1167	25.0
従業員の教育訓練の充実	702	10.9
事業所の生産性の向上	770	20.0
チームワークの改善	493	13.9
スムーズな技能伝承の実現	642	7.1
事業所の高齢化対策	871	10.3
事業所の雰囲気改善	772	9.2
その他	226	3.1
とくに課題はない	192	1.4

Q2B4 支部総組合員数×再雇用者

	総数	平均
分析軸3	3123	2.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1322	3.2
賃金制度の見直し	1469	1.9
従業員の意欲の向上	1205	2.0
従業員の教育訓練の充実	730	2.4
事業所の生産性の向上	792	2.6
チームワークの改善	511	2.8
スムーズな技能伝承の実現	660	2.7
事業所の高齢化対策	914	4.3
事業所の雰囲気改善	799	1.5
その他	243	2.5
とくに課題はない	205	0.1

Q2B5 支部総組合員数×その他

	総数	平均
分析軸3	2973	2.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1270	4.6
賃金制度の見直し	1412	3.9
従業員の意欲の向上	1170	4.5
従業員の教育訓練の充実	704	3.3
事業所の生産性の向上	770	5.6
チームワークの改善	496	1.7
スムーズな技能伝承の実現	645	1.1
事業所の高齢化対策	874	0.4
事業所の雰囲気改善	776	2.1
その他	226	2.5
とくに課題はない	192	0.0

Q2B6 支部総組合員数×合計

	総数	平均
分析軸3	2388	450.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1040	657.0
賃金制度の見直し	1151	471.4
従業員の意欲の向上	953	642.8
従業員の教育訓練の充実	570	563.7
事業所の生産性の向上	641	825.0
チームワークの改善	415	544.2
スムーズな技能伝承の実現	531	465.6
事業所の高齢化対策	699	490.0
事業所の雰囲気改善	643	536.6
その他	190	244.2
とくに課題はない	140	150.1

Q2C1 支部総組合員数うち専従者数×正社員

	総数	平均
分析軸3	508	16.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	249	11.4
賃金制度の見直し	242	11.2
従業員の意欲の向上	219	10.4
従業員の教育訓練の充実	138	8.0
事業所の生産性の向上	181	7.7
チームワークの改善	93	6.5
スムーズな技能伝承の実現	120	5.8
事業所の高齢化対策	160	8.8
事業所の雰囲気改善	158	11.4
その他	53	12.0
とくに課題はない	27	19.8

Q2C2 支部総組合員数うち専従者数×パート

	総数	平均
分析軸3	508	0.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	249	0.2
賃金制度の見直し	242	0.5
従業員の意欲の向上	219	0.7
従業員の教育訓練の充実	138	0.8
事業所の生産性の向上	181	0.6
チームワークの改善	93	0.6
スムーズな技能伝承の実現	120	0.2
事業所の高齢化対策	160	0.5
事業所の雰囲気改善	158	0.5
その他	53	0.2
とくに課題はない	27	0.3

Q2C3 支部総組合員数うち専従者数×契約社員

	総数	平均
分析軸3	508	0.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	249	0.4
賃金制度の見直し	242	0.3
従業員の意欲の向上	219	0.1
従業員の教育訓練の充実	138	0.1
事業所の生産性の向上	181	0.4
チームワークの改善	93	0.0
スムーズな技能伝承の実現	120	0.1
事業所の高齢化対策	160	0.1
事業所の雰囲気改善	158	0.0
その他	53	0.3
とくに課題はない	27	0.3

Q2C4 支部総組合員数うち専従者数×再雇用者

	総数	平均
分析軸3	508	0.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	249	0.1
賃金制度の見直し	242	0.2
従業員の意欲の向上	219	0.1
従業員の教育訓練の充実	138	0.2
事業所の生産性の向上	181	0.1
チームワークの改善	93	0.3
スムーズな技能伝承の実現	120	0.3
事業所の高齢化対策	160	0.3
事業所の雰囲気改善	158	0.1
その他	53	0.4
とくに課題はない	27	0.3

Q2C5 支部総組合員数うち専従者数×その他

	総数	平均
分析軸3	508	0.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	249	0.0
賃金制度の見直し	242	0.0
従業員の意欲の向上	219	0.0
従業員の教育訓練の充実	138	0.0
事業所の生産性の向上	181	0.0
チームワークの改善	93	0.0
スムーズな技能伝承の実現	120	0.0
事業所の高齢化対策	160	0.0
事業所の雰囲気改善	158	0.0
その他	53	0.0
とくに課題はない	27	0.1

Q2C6 支部総組合員数うち専従者数×合計

	総数	平均
分析軸3	508	17.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	249	12.1
賃金制度の見直し	242	12.3
従業員の意欲の向上	219	11.3
従業員の教育訓練の充実	138	9.1
事業所の生産性の向上	181	8.8
チームワークの改善	93	7.4
スムーズな技能伝承の実現	120	6.4
事業所の高齢化対策	160	9.5
事業所の雰囲気改善	158	12.0
その他	53	12.9
とくに課題はない	27	20.8

Q3 正社員と非正規労働者の賃金格差(時給)

	総数	正社員以上もしくは10割	正社員の9割程度	正社員の8割程度	正社員の7割程度	正社員の6割程度	正社員の5割程度	5割未満	該当者がいない	無回答
分析軸3	3227	6.8	5.1	16.9	15.6	17.4	5.1	4.8	16.1	12.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	6.7	5.1	17.0	16.3	17.9	6.3	5.5	13.9	11.3
賃金制度の見直し	1525	6.6	5.8	18.6	15.8	18.8	6.1	5.1	13.3	10.0
従業員の意欲の向上	1241	6.4	5.3	18.5	16.6	18.9	5.3	5.6	13.4	10.0
従業員の教育訓練の充実	754	6.6	5.8	19.9	18.7	17.9	4.4	4.5	11.7	10.5
事業所の生産性の向上	810	6.2	5.6	20.4	16.7	18.1	4.9	4.3	14.2	9.6
チームワークの改善	527	6.6	4.2	21.4	15.9	19.0	4.7	5.5	14.0	8.5
スムーズな技能伝承の実現	670	5.1	5.5	18.1	18.4	20.6	5.5	3.7	12.2	10.9
事業所の高齢化対策	935	8.9	7.0	19.6	16.4	14.9	5.6	4.8	14.1	8.9
事業所の雰囲気改善	833	7.0	4.7	17.4	16.8	19.1	7.0	7.0	11.5	9.6
その他	253	5.9	4.0	15.4	15.4	20.2	8.3	4.0	11.1	15.8
とくに課題はない	209	8.6	5.3	8.1	12.0	13.4	4.3	2.9	30.6	14.8

Q4 正社員と非正規労働者の賃金格差の根拠

	総数	同業他社の制度・賃金水準	地域の相場	官庁統計などのデータ	正社員組合員の意見	非正規労働者の意見	上部団体の方針や助言	行政機関が出すガイドライン等	弁護士や社労士等の助言	最低賃金額	過去の判例	その他	明確な基準や根拠はない	無回答
分析軸3	3,227	33.4	24.5	3.2	3.9	3.3	4.5	4.4	1.5	18.4	6.6	9.3	11.0	20.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	37.6	27.5	4.0	4.3	3.3	5.0	5.1	1.7	21.7	6.1	9.4	11.6	17.0
賃金制度の見直し	1,525	35.3	26.1	3.7	4.1	3.5	5.2	4.9	1.8	21.6	6.6	9.8	11.5	16.7
従業員の意欲の向上	1,241	38.1	29.2	3.2	4.0	3.3	5.8	3.9	2.1	23.1	7.3	9.9	9.3	15.6
従業員の教育訓練の充実	754	38.5	29.6	3.2	4.4	3.1	5.8	4.6	1.7	24.3	6.5	10.5	9.9	16.2
事業所の生産性の向上	810	38.3	31.1	3.2	4.1	3.5	5.4	4.7	1.7	23.6	8.4	8.4	10.2	16.0
チームワークの改善	527	36.6	26.9	4.0	3.6	3.8	4.9	5.1	2.7	22.0	9.5	12.3	11.4	15.6
スムーズな技能伝承の実現	670	36.0	29.9	3.1	4.0	4.0	4.9	4.5	2.1	22.4	8.7	9.7	10.0	16.9
事業所の高齢化対策	935	35.7	27.8	3.2	6.0	4.2	5.3	4.7	1.8	20.7	7.3	10.3	9.4	16.6
事業所の雰囲気改善	833	37.3	28.3	4.2	3.8	3.4	5.9	5.8	1.9	22.8	6.7	10.0	12.0	14.2
その他	253	38.7	27.3	3.6	5.1	4.0	3.2	5.5	1.2	19.8	3.6	14.2	10.7	19.0
とくに課題はない	209	23.4	17.2	1.9	1.4	2.4	2.9	2.9	1.9	10.0	5.7	10.5	9.1	32.1

Q5 非正規労働者の役割

	総数	通常業務を通じた非正規労働者の技能向上	非正規労働者を対象とした研修の企画や運営	非正規労働者の勤務日程（シフト）の管理・調整	非正規労働者の勤務評価の実施	職場の目標の設定	原価や売り上げ等の管理	いずれにも責任を負ったり関与したりしない	無回答
分析軸3	3,227	29.1	2.0	7.0	4.0	7.7	7.9	37.4	23.4
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1,376	31.3	2.6	9.2	4.7	8.9	9.5	37.2	20.5
賃金制度の見直し	1,525	31.0	2.5	8.7	4.7	9.3	8.8	38.8	18.9
従業員の意欲の向上	1,241	31.5	2.5	7.9	4.8	7.8	10.5	39.4	17.8
従業員の教育訓練の充実	754	33.2	3.2	9.0	4.2	10.5	11.9	36.5	18.6
事業所の生産性の向上	810	34.1	2.0	7.5	4.9	8.5	10.1	40.2	17.0
チームワークの改善	527	31.3	2.3	7.8	4.4	9.9	8.3	41.9	18.2
スムーズな技能伝承の実現	670	33.3	1.8	6.0	3.1	7.9	9.1	38.5	19.1
事業所の高齢化対策	935	30.3	2.7	9.7	5.5	8.9	10.1	39.0	19.4
事業所の雰囲気改善	833	32.1	2.5	8.2	5.2	9.5	9.2	41.4	16.2
その他	253	29.6	3.2	7.5	3.6	9.1	9.5	36.4	26.5
とくに課題はない	209	23.4	0.5	1.4	3.8	3.3	1.4	37.3	35.4

Q6 正社員と非正規労働者の賃金格差に対する考え

	総数	いまの格差のまま でよい	格差を縮める 必要がある	決まってい ない	その他	無回答
分析軸3	2090	12.8	31.7	39.4	5.0	11.1
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	937	10.2	41.3	33.9	5.1	9.4
賃金制度の見直し	1070	10.7	38.9	35.9	5.0	9.5
従業員の意欲の向上	871	12.5	31.6	38.9	6.7	10.3
従業員の教育訓練の充実	537	10.6	34.1	38.7	5.6	11.0
事業所の生産性の向上	567	10.8	33.3	41.3	5.6	9.0
チームワークの改善	373	10.5	29.5	43.7	6.4	9.9
スムーズな技能伝承の実現	481	11.6	29.7	42.2	5.6	10.8
事業所の高齢化対策	637	13.7	35.5	36.6	5.3	8.9
事業所の雰囲気改善	599	11.2	35.4	39.6	5.7	8.2
その他	170	11.2	40.6	27.1	8.8	12.4
とくに課題はない	96	15.6	9.4	58.3	4.2	12.5

Q7A1 パート×非正規雇用形態別実態・主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運搬の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸3	3,227	5.9	13.5	5.5	0.3	10.7	1.5	2.8	0.1	5.0	0.4	3.0	51.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	6.5	14.5	6.9	0.4	9.7	2.1	2.2	0.0	6.7	0.6	3.3	47.0
賃金制度の見直し	1,525	6.1	13.0	6.6	0.4	10.8	1.8	2.6	0.0	6.1	0.4	2.9	49.4
従業員の意欲の向上	1,241	6.5	15.3	7.6	0.4	13.1	1.4	2.6	0.1	4.4	0.2	2.7	45.7
従業員の教育訓練の充実	754	6.9	14.1	8.4	0.7	11.0	1.2	3.2	0.1	4.6	0.3	3.2	46.4
事業所の生産性の向上	810	5.6	15.6	8.6	0.4	15.2	1.9	3.2	0.1	4.0	0.2	3.0	42.3
チームワークの改善	527	6.1	15.4	7.2	0.8	12.0	1.7	3.8	0.0	5.7	0.2	2.8	44.4
スムーズな技能伝承の実現	670	4.9	13.9	4.2	0.4	17.2	1.2	3.9	0.1	4.9	0.0	2.4	46.9
事業所の高齢化対策	935	7.6	12.7	6.1	0.4	9.4	2.8	2.8	0.0	3.9	0.6	2.7	51.0
事業所の雰囲気改善	833	5.0	14.5	7.3	0.8	12.6	1.7	2.9	0.0	5.6	0.0	3.1	46.3
その他	253	4.7	11.5	5.9	0.8	9.1	2.0	3.6	0.0	8.3	0.4	3.6	50.2
とくに課題はない	209	4.8	13.9	2.9	0.0	11.5	1.4	0.0	0.0	3.8	0.5	3.3	57.9

Q7A2 パート×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満の独身者	主婦層	高齢者(65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸3	3,227	5.7	39.3	8.2	0.5	6.5	44.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	6.9	41.4	8.4	0.9	7.9	40.7
賃金制度の見直し	1,525	6.2	40.7	8.9	0.7	6.9	42.4
従業員の意欲の向上	1,241	5.7	45.6	8.9	0.6	6.8	38.4
従業員の教育訓練の充実	754	6.4	46.6	8.9	0.4	6.6	38.3
事業所の生産性の向上	810	5.4	47.2	7.3	0.4	6.7	37.3
チームワークの改善	527	4.7	43.3	9.7	0.2	7.8	39.5
スムーズな技能伝承の実現	670	6.1	43.0	9.4	0.6	6.9	40.6
事業所の高齢化対策	935	4.1	38.7	11.4	0.4	7.2	43.3
事業所の雰囲気改善	833	7.2	44.2	8.2	1.0	7.3	39.0
その他	253	9.1	36.4	6.3	0.4	9.5	43.1
とくに課題はない	209	6.2	34.4	8.1	0.5	4.3	50.7

Q7A3 パート×契約期間の定め方

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	契約期間の定めはない	無回答
分析軸3	3,227	36.1	12.9	5.9	45.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	38.7	15.3	4.9	41.0
賃金制度の見直し	1,525	38.0	13.6	5.8	42.6
従業員の意欲の向上	1,241	39.4	15.4	6.8	38.4
従業員の教育訓練の充実	754	38.2	16.4	6.6	38.7
事業所の生産性の向上	810	39.3	16.9	6.3	37.5
チームワークの改善	527	39.3	14.2	7.8	38.7
スムーズな技能伝承の実現	670	34.3	18.2	6.0	41.5
事業所の高齢化対策	935	35.5	13.9	7.0	43.6
事業所の雰囲気改善	833	38.7	15.2	6.5	39.6
その他	253	41.9	12.3	3.2	42.7
とくに課題はない	209	33.5	6.2	8.6	51.7

Q7A4 パート×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する（ただし回数制限あり）	原則として更新しない	無回答
分析軸3	1,581	84.4	11.5	2.5	1.6
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	744	82.8	13.4	2.2	1.6
賃金制度の見直し	787	84.5	11.1	2.5	1.9
従業員の意欲の向上	680	86.0	9.9	2.4	1.8
従業員の教育訓練の充実	412	88.6	9.5	1.2	0.7
事業所の生産性の向上	455	87.3	9.5	2.2	1.1
チームワークの改善	282	85.5	11.0	2.5	1.1
スムーズな技能伝承の実現	352	83.8	13.4	2.0	0.9
事業所の高齢化対策	462	87.9	9.7	1.7	0.6
事業所の雰囲気改善	449	85.7	9.6	3.3	1.3
その他	137	78.8	13.9	5.8	1.5
とくに課題はない	83	80.7	12.0	4.8	2.4

Q7A5 パート×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸3	3,227	27.5	25.3	2.8	44.5
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1,376	28.2	28.6	2.8	40.3
賃金制度の見直し	1,525	27.5	27.0	3.4	42.0
従業員の意欲の向上	1,241	30.6	28.4	2.7	38.2
従業員の教育訓練の充実	754	28.4	30.1	2.7	38.9
事業所の生産性の向上	810	27.4	32.0	3.7	36.9
チームワークの改善	527	27.1	30.0	3.6	39.3
スムーズな技能伝承の実現	670	27.2	28.4	3.1	41.3
事業所の高齢化対策	935	27.3	25.7	3.5	43.5
事業所の雰囲気改善	833	28.9	28.8	3.4	38.9
その他	253	23.3	33.6	1.6	41.5
とくに課題はない	209	25.8	20.1	2.9	51.2

Q7A6 パート×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸3	3,227	1.1	16.0	38.1	44.7
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1,376	1.3	18.4	39.9	40.4
賃金制度の見直し	1,525	1.2	16.7	40.0	42.2
従業員の意欲の向上	1,241	1.6	19.2	40.9	38.3
従業員の教育訓練の充実	754	1.2	20.2	40.1	38.6
事業所の生産性の向上	810	1.4	21.4	40.6	36.7
チームワークの改善	527	0.9	17.3	43.1	38.7
スムーズな技能伝承の実現	670	1.0	18.2	40.1	40.6
事業所の高齢化対策	935	1.0	14.5	41.1	43.4
事業所の雰囲気改善	833	0.8	19.8	40.1	39.3
その他	253	1.2	17.0	39.5	42.3
とくに課題はない	209	0.5	9.1	40.2	50.2

Q7B1 契約社員×非正規雇用形態別実態・主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運搬の仕事	運搬・清掃等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸3	3,227	3.7	11.2	3.9	0.4	9.4	1.7	1.1	0.2	6.2	0.7	2.0	59.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	3.9	12.4	4.9	0.2	10.4	2.0	1.2	0.1	7.6	0.5	2.2	54.5
賃金制度の見直し	1,525	4.1	11.1	4.4	0.5	10.2	1.8	1.2	0.1	7.1	0.5	2.1	56.9
従業員の意欲の向上	1,241	3.9	13.0	5.7	0.2	11.5	2.1	1.0	0.2	7.1	0.5	1.5	53.4
従業員の教育訓練の充実	754	4.8	12.7	5.3	0.5	10.1	2.5	0.8	0.3	7.3	0.4	1.6	53.7
事業所の生産性の向上	810	4.1	11.0	5.9	0.4	14.8	1.4	0.7	0.2	6.0	0.4	1.7	53.3
チームワークの改善	527	4.2	15.0	4.0	0.0	11.8	2.7	0.8	0.2	5.7	0.8	1.5	53.5
スムーズな技能伝承の実現	670	4.0	11.9	3.6	0.1	15.5	1.5	0.7	0.1	6.9	0.7	1.8	53.0
事業所の高齢化対策	935	4.0	8.0	4.6	0.5	8.9	3.1	1.5	0.3	6.0	0.7	1.4	61.0
事業所の雰囲気改善	833	3.7	13.9	4.4	0.5	11.2	2.2	0.8	0.2	7.2	0.7	2.0	53.1
その他	253	3.6	9.5	4.0	0.4	7.1	1.6	1.2	0.4	11.1	0.0	3.6	57.7
とくに課題はない	209	2.9	8.6	2.4	0.5	7.2	0.0	1.0	0.0	3.3	0.0	1.4	72.7

Q7B2 契約社員×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満の独身者	主婦層	高齢者(65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸3	3,227	15.8	12.6	3.8	1.3	15.5	55.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	17.8	14.6	4.7	1.1	16.1	50.3
賃金制度の見直し	1,525	16.5	13.5	4.8	1.1	16.5	52.1
従業員の意欲の向上	1,241	18.4	14.6	4.3	2.0	17.3	48.9
従業員の教育訓練の充実	754	19.1	14.6	3.8	1.6	16.8	49.5
事業所の生産性の向上	810	16.2	16.3	3.8	2.6	17.9	49.6
チームワークの改善	527	17.5	16.5	3.2	1.9	15.2	51.4
スムーズな技能伝承の実現	670	17.9	15.1	4.2	2.5	18.2	48.7
事業所の高齢化対策	935	15.1	10.9	4.8	1.1	16.7	56.0
事業所の雰囲気改善	833	18.0	16.4	3.5	2.3	16.9	48.6
その他	253	17.4	8.3	2.8	1.6	22.5	53.0
とくに課題はない	209	11.5	11.0	1.9	0.5	11.0	67.9

Q7B3 契約社員×契約期間の定め方

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	契約期間の定めはない	無回答
分析軸3	3,227	31.8	12.0	2.0	54.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	35.0	13.4	2.1	49.4
賃金制度の見直し	1,525	33.6	12.7	2.4	51.2
従業員の意欲の向上	1,241	35.3	14.7	2.4	47.6
従業員の教育訓練の充実	754	34.6	14.9	2.4	48.1
事業所の生産性の向上	810	34.3	15.6	1.6	48.5
チームワークの改善	527	34.7	12.5	3.2	49.5
スムーズな技能伝承の実現	670	33.7	16.3	1.8	48.2
事業所の高齢化対策	935	31.3	11.6	2.5	54.7
事業所の雰囲気改善	833	36.0	13.9	2.6	47.4
その他	253	36.4	11.1	1.6	51.0
とくに課題はない	209	23.4	6.7	1.4	68.4

Q7B4 契約社員×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する（ただし回数制限あり）	原則として更新しない	無回答
分析軸3	1,412	79.9	15.6	2.7	1.8
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	667	77.1	18.6	2.7	1.6
賃金制度の見直し	707	79.6	16.0	2.3	2.1
従業員の意欲の向上	620	80.8	14.7	2.4	2.1
従業員の教育訓練の充実	373	83.9	13.1	1.3	1.6
事業所の生産性の向上	404	82.2	14.1	2.5	1.2
チームワークの改善	249	81.9	15.7	1.2	1.2
スムーズな技能伝承の実現	335	80.0	16.4	2.4	1.2
事業所の高齢化対策	401	83.3	14.0	2.0	0.7
事業所の雰囲気改善	416	81.5	13.7	3.1	1.7
その他	120	75.8	16.7	4.2	3.3
とくに課題はない	63	81.0	15.9	1.6	1.6

Q7B5 契約社員×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸3	3,227	34.4	9.5	2.0	54.1
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1,376	37.6	10.9	2.0	49.5
賃金制度の見直し	1,525	36.0	10.4	2.4	51.1
従業員の意欲の向上	1,241	38.4	11.4	2.3	47.8
従業員の教育訓練の充実	754	38.5	11.7	2.1	47.7
事業所の生産性の向上	810	36.7	13.2	2.1	48.0
チームワークの改善	527	36.1	11.8	2.5	49.7
スムーズな技能伝承の実現	670	37.5	12.5	2.5	47.5
事業所の高齢化対策	935	33.4	9.9	2.2	54.4
事業所の雰囲気改善	833	37.0	13.4	2.3	47.3
その他	253	33.6	15.0	1.2	50.2
とくに課題はない	209	24.4	6.7	1.0	67.9

Q7B6 契約社員×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸3	3,227	2.4	16.0	27.5	54.2
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1,376	2.4	18.8	29.2	49.6
賃金制度の見直し	1,525	2.4	16.6	29.8	51.2
従業員の意欲の向上	1,241	3.3	19.2	29.8	47.7
従業員の教育訓練の充実	754	3.1	20.6	28.9	47.5
事業所の生産性の向上	810	2.8	20.0	29.0	48.1
チームワークの改善	527	3.0	19.4	28.1	49.5
スムーズな技能伝承の実現	670	2.1	18.5	31.8	47.6
事業所の高齢化対策	935	1.9	15.4	28.0	54.7
事業所の雰囲気改善	833	3.0	19.0	30.4	47.7
その他	253	3.2	13.4	33.2	50.2
とくに課題はない	209	1.4	10.0	21.5	67.0

Q7C1 定年後の再雇用者×非正規雇用形態別実態・主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	運搬・清掃等の仕事	建設・探掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸3	3,227	4.3	9.0	5.1	0.9	13.4	4.4	1.9	0.5	12.6	2.9	2.3	42.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	4.7	9.2	6.5	0.8	12.7	5.2	1.9	0.7	14.1	3.0	2.3	38.9
賃金制度の見直し	1,525	5.2	8.2	5.8	0.7	13.5	5.6	2.0	0.5	13.5	2.6	2.4	40.0
従業員の意欲の向上	1,241	4.1	10.2	6.3	1.4	15.2	4.2	1.8	0.4	14.6	3.2	1.8	36.8
従業員の教育訓練の充実	754	4.8	8.8	6.5	1.1	13.3	5.2	1.3	0.4	15.6	3.8	2.9	36.3
事業所の生産性の向上	810	4.1	8.4	7.0	1.0	19.4	3.2	1.1	0.2	13.6	3.1	2.0	36.9
チームワークの改善	527	4.7	11.4	4.9	0.8	15.4	3.4	1.9	0.2	15.2	3.6	1.3	37.2
スムーズな技能伝承の実現	670	3.1	7.8	3.9	1.6	22.4	2.5	1.6	0.6	19.4	3.0	2.1	31.9
事業所の高齢化対策	935	4.9	8.4	5.3	1.1	13.6	8.2	2.7	1.0	12.1	3.0	2.7	37.0
事業所の雰囲気改善	833	4.6	10.6	6.1	0.8	14.4	4.6	1.8	0.4	14.2	4.3	2.3	36.0
その他	253	2.0	8.7	6.3	0.8	9.9	5.1	2.4	0.4	17.8	3.6	2.8	40.3
とくに課題はない	209	3.3	12.4	4.8	0.5	10.0	2.9	1.0	0.5	7.2	2.9	1.0	53.6

Q7C2 定年後の再雇用者×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満の独身者	主婦層	高齢者(65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸3	3,227	0.4	2.5	34.2	0.1	27.0	37.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	0.5	2.5	37.4	0.2	28.4	32.6
賃金制度の見直し	1,525	0.5	2.4	37.6	0.1	27.5	33.3
従業員の意欲の向上	1,241	0.2	2.4	38.1	0.0	30.3	30.6
従業員の教育訓練の充実	754	0.5	3.6	37.9	0.0	29.4	29.8
事業所の生産性の向上	810	0.2	3.0	35.1	0.1	32.0	31.1
チームワークの改善	527	0.2	3.6	32.8	0.0	31.5	33.0
スムーズな技能伝承の実現	670	0.6	2.1	38.8	0.0	34.0	25.7
事業所の高齢化対策	935	0.3	2.8	41.6	0.2	26.1	30.4
事業所の雰囲気改善	833	0.5	3.2	37.0	0.0	31.0	29.7
その他	253	0.4	2.8	30.8	0.0	34.0	32.8
とくに課題はない	209	1.0	1.0	30.1	0.0	22.0	47.8

Q7C3 定年後の再雇用者×契約期間の定め方

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	契約期間の定めはない	無回答
分析軸3	3227	47.4	14.4	2.3	35.9
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	50.9	16.1	1.8	31.3
賃金制度の見直し	1525	49.6	16.4	2.3	31.7
従業員の意欲の向上	1241	50.5	18.4	2.2	28.9
従業員の教育訓練の充実	754	51.6	17.8	2.7	28.0
事業所の生産性の向上	810	51.6	16.5	2.0	29.9
チームワークの改善	527	52.2	14.2	2.7	30.9
スムーズな技能伝承の実現	670	55.5	18.1	1.9	24.5
事業所の高齢化対策	935	53.7	14.8	3.3	28.2
事業所の雰囲気改善	833	51.1	18.1	1.9	28.8
その他	253	54.9	10.3	1.6	33.2
とくに課題はない	209	40.2	8.6	2.9	48.3

Q7C4 定年後の再雇用者×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する（ただし回数制限あり）	原則として更新しない	無回答
分析軸3	1,994	70.9	25.8	2.0	1.4
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	921	68.8	27.4	2.2	1.6
賃金制度の見直し	1,007	69.9	26.2	2.4	1.5
従業員の意欲の向上	855	71.1	26.1	1.5	1.3
従業員の教育訓練の充実	523	72.3	25.2	1.0	1.5
事業所の生産性の向上	552	69.6	26.6	2.2	1.6
チームワークの改善	350	71.4	25.4	1.4	1.7
スムーズな技能伝承の実現	493	72.4	25.8	1.0	0.8
事業所の高齢化対策	640	74.5	23.3	1.4	0.8
事業所の雰囲気改善	577	69.8	26.7	1.7	1.7
その他	165	67.3	28.5	2.4	1.8
とくに課題はない	102	71.6	26.5	1.0	1.0

Q7C5 定年後の再雇用者×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸3	3,227	44.1	17.6	2.9	35.4
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1,376	46.1	19.6	2.9	31.3
賃金制度の見直し	1,525	46.2	19.3	3.1	31.5
従業員の意欲の向上	1,241	47.9	20.2	3.0	28.9
従業員の教育訓練の充実	754	48.5	19.9	3.2	28.4
事業所の生産性の向上	810	46.3	21.2	2.7	29.8
チームワークの改善	527	47.1	18.6	2.8	31.5
スムーズな技能伝承の実現	670	52.8	19.9	3.3	24.0
事業所の高齢化対策	935	48.6	19.3	3.7	28.4
事業所の雰囲気改善	833	46.9	21.5	3.0	28.6
その他	253	43.5	22.5	2.0	32.0
とくに課題はない	209	35.9	12.9	2.9	48.3

Q7C6 定年後の再雇用者×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸3	3227	4.7	19.8	39.9	35.6
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	4.9	23.5	39.8	31.8
賃金制度の見直し	1525	4.9	21.5	42.0	31.6
従業員の意欲の向上	1241	5.8	23.3	42.1	28.8
従業員の教育訓練の充実	754	5.3	23.1	43.5	28.1
事業所の生産性の向上	810	5.6	24.9	39.6	29.9
チームワークの改善	527	5.5	21.8	41.6	31.1
スムーズな技能伝承の実現	670	6.0	24.0	45.8	24.2
事業所の高齢化対策	935	3.5	20.5	47.8	28.1
事業所の雰囲気改善	833	5.5	23.4	41.9	29.2
その他	253	5.9	22.1	39.5	32.4
とくに課題はない	209	2.4	10.0	40.7	46.9

Q7D1 その他×非正規雇用形態別実態-主な職種

	総数	サービスの仕事	事務的な仕事	販売の仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	運搬・清掃等の仕事	建設・採掘の仕事	専門的・技術的な仕事	管理的な仕事	その他の仕事	無回答
分析軸3	3,227	0.7	2.4	0.8	0.1	1.7	0.5	0.3	0.1	1.6	0.3	0.6	90.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	0.7	2.5	1.2	0.1	2.0	0.5	0.4	0.1	2.3	0.5	0.4	89.2
賃金制度の見直し	1,525	0.6	2.4	1.1	0.1	2.0	0.5	0.3	0.1	1.6	0.2	0.7	90.4
従業員の意欲の向上	1,241	0.6	2.5	1.0	0.2	1.9	0.6	0.3	0.2	1.6	0.3	0.6	90.2
従業員の教育訓練の充実	754	1.2	2.8	0.9	0.1	2.1	0.4	0.0	0.1	2.1	0.4	0.5	89.3
事業所の生産性の向上	810	0.2	2.7	0.9	0.4	2.6	0.4	0.0	0.1	1.6	0.2	0.5	90.4
チームワークの改善	527	0.4	3.0	1.1	0.2	1.9	0.8	0.4	0.0	1.9	0.6	0.0	89.8
スムーズな技能伝承の実現	670	0.6	3.4	0.4	0.1	3.4	0.6	0.4	0.0	3.1	0.4	0.7	86.6
事業所の高齢化対策	935	0.6	2.1	1.3	0.1	2.1	0.5	0.3	0.0	1.5	0.3	1.1	89.9
事業所の雰囲気改善	833	0.4	2.4	1.2	0.1	1.9	0.5	0.1	0.2	1.7	0.4	0.5	90.6
その他	253	0.4	3.2	1.2	0.0	1.2	0.8	0.4	0.4	2.4	1.2	0.4	88.5
とくに課題はない	209	1.0	1.9	0.0	0.5	0.5	1.4	0.5	0.0	1.0	0.0	0.5	92.8

Q7D2 その他×最も人数の多い属性

	総数	35歳未満の独身者	主婦層	高齢者(65歳以上)	外国人	その他	無回答
分析軸3	3,227	2.5	2.8	1.2	0.6	3.7	90.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	2.8	3.5	1.3	0.9	4.4	88.3
賃金制度の見直し	1,525	2.5	3.0	1.5	0.7	3.6	89.4
従業員の意欲の向上	1,241	3.0	2.7	1.3	0.9	4.2	89.1
従業員の教育訓練の充実	754	3.3	2.7	1.5	0.8	3.8	88.3
事業所の生産性の向上	810	2.3	2.6	1.2	0.7	4.4	89.4
チームワークの改善	527	3.0	2.7	1.5	0.9	3.8	88.4
スムーズな技能伝承の実現	670	3.4	3.3	2.1	0.7	5.2	85.8
事業所の高齢化対策	935	2.7	2.4	2.5	0.5	3.5	89.0
事業所の雰囲気改善	833	3.4	2.4	1.1	0.6	3.8	89.4
その他	253	3.6	3.2	0.8	1.2	5.5	88.5
とくに課題はない	209	1.4	0.5	1.4	0.0	4.8	91.9

Q7D3 その他×契約期間の定め方

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	契約期間の定めはない	無回答
分析軸3	3227	5.0	2.9	1.5	90.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	6.0	3.6	1.5	89.0
賃金制度の見直し	1525	5.4	3.0	1.9	89.7
従業員の意欲の向上	1241	5.1	4.0	1.4	89.5
従業員の教育訓練の充実	754	5.3	4.6	1.3	88.7
事業所の生産性の向上	810	4.8	3.7	1.6	89.9
チームワークの改善	527	5.3	4.4	1.3	89.0
スムーズな技能伝承の実現	670	5.5	6.0	2.5	86.0
事業所の高齢化対策	935	5.5	2.8	2.4	89.4
事業所の雰囲気改善	833	4.7	3.8	1.3	90.2
その他	253	6.3	2.8	2.0	88.9
とくに課題はない	209	4.3	1.4	1.4	92.8

Q7D4 その他×契約更新

	総数	原則として更新する	原則として更新する(ただし回数制限あり)	原則として更新しない	無回答
分析軸3	255	62.4	24.7	9.4	3.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	131	68.7	19.8	9.9	1.5
賃金制度の見直し	128	65.6	22.7	9.4	2.3
従業員の意欲の向上	113	64.6	23.9	6.2	5.3
従業員の教育訓練の充実	75	68.0	18.7	10.7	2.7
事業所の生産性の向上	69	60.9	24.6	10.1	4.3
チームワークの改善	51	56.9	25.5	9.8	7.8
スムーズな技能伝承の実現	77	62.3	20.8	11.7	5.2
事業所の高齢化対策	77	68.8	15.6	13.0	2.6
事業所の雰囲気改善	71	62.0	21.1	11.3	5.6
その他	23	39.1	43.5	17.4	0.0
とくに課題はない	12	75.0	25.0	0.0	0.0

Q7D5 その他×1週間の所定労働時間

	総数	一律に定めている	従業員ごとに定めている	定めていない	無回答
分析軸3	3,227	6.1	2.5	1.1	90.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	7.0	3.2	1.2	88.6
賃金制度の見直し	1,525	6.1	3.0	1.2	89.7
従業員の意欲の向上	1,241	6.1	3.5	1.1	89.3
従業員の教育訓練の充実	754	6.9	3.6	0.8	88.7
事業所の生産性の向上	810	6.8	2.2	1.0	90.0
チームワークの改善	527	7.0	3.0	0.9	89.0
スムーズな技能伝承の実現	670	9.0	3.6	1.3	86.1
事業所の高齢化対策	935	7.0	2.8	0.7	89.5
事業所の雰囲気改善	833	6.4	2.9	1.0	89.8
その他	253	5.5	3.6	1.2	89.7
とくに課題はない	209	4.3	2.4	0.5	92.8

Q7D6 その他×配置転換の有無

	総数	転居を伴う配転あり	転居を伴わない配転あり	なし	無回答
分析軸3	3227	0.5	2.3	7.0	90.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	0.5	2.8	8.2	88.5
賃金制度の見直し	1525	0.5	2.4	7.9	89.3
従業員の意欲の向上	1241	0.4	2.7	7.7	89.2
従業員の教育訓練の充実	754	0.5	2.7	8.4	88.5
事業所の生産性の向上	810	0.5	2.3	7.5	89.6
チームワークの改善	527	0.4	3.6	7.6	88.4
スムーズな技能伝承の実現	670	0.6	3.3	10.1	86.0
事業所の高齢化対策	935	0.3	2.9	7.7	89.1
事業所の雰囲気改善	833	0.6	2.0	7.4	89.9
その他	253	0.8	3.2	7.1	88.9
とくに課題はない	209	0.0	1.4	6.7	91.9

Q8 正社員と非正規労働者の仕事の重なり

	総数	正社員と非正規労働者の仕事は区別されている	正社員は、非正規労働者が主に行う仕事を担当することがある	非正規労働者は、正社員が主に行う仕事を担当することがある	非正規労働者が正社員と同じ仕事をする	無回答
分析軸3	3,227	8.6	39.8	16.5	18.8	16.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,376	7.8	40.6	19.0	19.7	12.9
賃金制度の見直し	1,525	7.9	40.4	17.2	21.8	12.7
従業員の意欲の向上	1,241	7.2	43.8	18.9	17.9	12.2
従業員の教育訓練の充実	754	6.2	45.2	19.1	17.9	11.5
事業所の生産性の向上	810	7.9	46.7	18.1	15.2	12.1
チームワークの改善	527	8.5	42.9	20.7	16.5	11.4
スムーズな技能伝承の実現	670	6.6	45.4	19.4	18.1	10.6
事業所の高齢化対策	935	9.0	37.9	15.7	23.9	13.6
事業所の雰囲気改善	833	6.4	43.3	19.4	18.6	12.2
その他	253	7.1	33.2	24.1	21.3	14.2
とくに課題はない	209	12.4	35.4	8.1	20.1	23.9

Q9 正社員と非正規労働者との仕事の重なり(仕事内容)

	総数	単純・定型業務	管理・監督業務	高度な専門的業務	判断業務を含む非定型業務	無回答
分析軸3	2,421	78.1	9.2	20.5	14.5	2.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1,092	77.7	9.7	23.4	17.2	1.9
賃金制度の見直し	1,212	76.7	9.1	21.2	17.0	2.0
従業員の意欲の向上	1,000	81.2	9.7	18.4	14.7	1.5
従業員の教育訓練の充実	620	81.8	11.3	19.5	18.4	1.6
事業所の生産性の向上	648	84.0	9.3	19.1	11.9	0.9
チームワークの改善	422	79.1	9.7	21.8	19.9	1.7
スムーズな技能伝承の実現	555	82.3	10.1	22.0	15.3	1.1
事業所の高齢化対策	724	79.8	11.0	19.5	14.5	2.1
事業所の雰囲気改善	678	79.8	9.1	21.4	17.0	1.8
その他	199	73.9	11.6	28.1	22.1	3.0
とくに課題はない	133	76.7	10.5	20.3	11.3	1.5

Q10.1 賃上げ要求：正社員

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸3	3227	67.2	24.0	8.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	74.0	18.8	7.2
賃金制度の見直し	1525	76.1	16.5	7.5
従業員の意欲の向上	1241	72.1	22.1	5.8
従業員の教育訓練の充実	754	73.6	20.7	5.7
事業所の生産性の向上	810	76.2	18.5	5.3
チームワークの改善	527	69.1	24.9	6.1
スムーズな技能伝承の実現	670	76.3	18.4	5.4
事業所の高齢化対策	935	72.9	21.2	5.9
事業所の雰囲気改善	833	70.8	23.6	5.5
その他	253	67.6	24.9	7.5
とくに課題はない	209	40.7	49.3	10.0

Q10.2 賃上げ要求：パート

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸3	3227	16.7	59.7	23.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	22.1	58.2	19.7
賃金制度の見直し	1525	20.8	57.2	22.0
従業員の意欲の向上	1241	18.0	64.2	17.7
従業員の教育訓練の充実	754	20.7	62.5	16.8
事業所の生産性の向上	810	20.4	63.1	16.5
チームワークの改善	527	18.4	61.7	19.9
スムーズな技能伝承の実現	670	15.7	67.3	17.0
事業所の高齢化対策	935	20.3	58.6	21.1
事業所の雰囲気改善	833	18.6	63.5	17.9
その他	253	21.3	58.5	20.2
とくに課題はない	209	7.2	62.7	30.1

Q10.3 賃上げ要求：契約社員

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸3	3227	14.6	57.4	28.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	19.8	56.5	23.6
賃金制度の見直し	1525	19.1	56.6	24.3
従業員の意欲の向上	1241	15.3	63.3	21.4
従業員の教育訓練の充実	754	17.1	60.7	22.1
事業所の生産性の向上	810	16.2	62.7	21.1
チームワークの改善	527	15.7	58.8	25.4
スムーズな技能伝承の実現	670	13.3	65.8	20.9
事業所の高齢化対策	935	18.3	55.8	25.9
事業所の雰囲気改善	833	15.5	63.4	21.1
その他	253	20.2	57.7	22.1
とくに課題はない	209	5.3	55.5	39.2

Q11A1 2015年正社員の平均月給

	総数	平均
分析軸3	1781	290884.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	788	292065.5
賃金制度の見直し	884	279277.6
従業員の意欲の向上	738	293162.2
従業員の教育訓練の充実	464	279002.9
事業所の生産性の向上	500	279145.0
チームワークの改善	314	290879.3
スムーズな技能伝承の実現	413	291201.5
事業所の高齢化対策	587	286226.2
事業所の雰囲気改善	477	291046.1
その他	133	309415.5
とくに課題はない	102	284723.2

Q11A2 2015年パートの平均時給

	総数	平均
分析軸3	649	992.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	287	985.1
賃金制度の見直し	310	992.6
従業員の意欲の向上	270	976.4
従業員の教育訓練の充実	145	934.6
事業所の生産性の向上	183	957.8
チームワークの改善	121	966.8
スムーズな技能伝承の実現	141	969.8
事業所の高齢化対策	212	975.4
事業所の雰囲気改善	170	989.2
その他	62	995.4
とくに課題はない	41	1029.0

Q11A3 2015年契約社員の平均月給

	総数	平均
分析軸3	690	227765.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	305	221973.0
賃金制度の見直し	359	217980.8
従業員の意欲の向上	297	234631.3
従業員の教育訓練の充実	188	228055.8
事業所の生産性の向上	170	231566.5
チームワークの改善	126	219885.3
スムーズな技能伝承の実現	152	227795.6
事業所の高齢化対策	239	236891.6
事業所の雰囲気改善	193	230691.0
その他	67	239638.6
とくに課題はない	37	208042.7

Q11B1 2016年正社員の平均月給

	総数	平均
分析軸3	1761	293892.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	773	296668.7
賃金制度の見直し	866	280978.8
従業員の意欲の向上	731	295705.6
従業員の教育訓練の充実	463	280011.8
事業所の生産性の向上	490	281903.1
チームワークの改善	316	294526.8
スムーズな技能伝承の実現	406	300144.5
事業所の高齢化対策	582	292711.4
事業所の雰囲気改善	471	292568.1
その他	128	307966.4
とくに課題はない	105	285325.7

Q11B2 2016年パートの平均時給

	総数	平均
分析軸3	649	1009.4
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	285	1012.4
賃金制度の見直し	311	1009.7
従業員の意欲の向上	272	990.7
従業員の教育訓練の充実	151	956.0
事業所の生産性の向上	182	985.9
チームワークの改善	125	985.5
スムーズな技能伝承の実現	144	998.0
事業所の高齢化対策	213	995.1
事業所の雰囲気改善	172	989.5
その他	59	1007.4
とくに課題はない	41	1045.4

Q11B3 2016年契約社員の平均月給

	総数	平均
分析軸3	693	225241.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	304	217371.5
賃金制度の見直し	360	216167.4
従業員の意欲の向上	297	232457.0
従業員の教育訓練の充実	194	228779.1
事業所の生産性の向上	176	226771.8
チームワークの改善	128	218421.8
スムーズな技能伝承の実現	155	226410.8
事業所の高齢化対策	238	238455.7
事業所の雰囲気改善	194	231230.3
その他	66	242250.2
とくに課題はない	39	206927.4

Q12 非正規労働者の賃金制度の構築

	総数	正社員（総合職）	事業所の正社員	限定正社員	貴社の他の非正規労働者	同業他社の非正規労働者	その他	賃金制度はない	無回答
分析軸3	3227	15.1	6.8	0.8	5.2	16.8	13.2	14.5	27.5
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	16.1	6.8	0.8	5.7	18.7	12.1	15.2	24.7
賃金制度の見直し	1525	15.5	7.1	0.7	5.6	17.6	13.3	15.3	24.9
従業員の意欲の向上	1241	15.9	6.4	0.9	6.2	18.3	12.2	16.0	24.1
従業員の教育訓練の充実	754	16.6	7.3	0.5	5.4	16.8	13.4	14.7	25.2
事業所の生産性の向上	810	16.4	7.7	1.0	6.4	16.5	12.0	17.3	22.7
チームワークの改善	527	15.7	7.2	0.8	5.9	18.4	16.3	14.2	21.4
スムーズな技能伝承の実現	670	14.5	8.1	0.4	5.7	15.8	12.8	18.2	24.5
事業所の高齢化対策	935	15.6	8.3	1.4	4.7	17.8	14.0	15.5	22.7
事業所の雰囲気改善	833	14.5	7.1	0.6	6.0	20.0	14.5	13.9	23.3
その他	253	14.6	6.7	1.6	3.6	20.2	20.9	11.1	21.3
とくに課題はない	209	15.8	5.3	0.5	3.8	11.5	13.4	16.3	33.5

Q13.1 賃金の上がり方（正社員）

	総数	賃金は原則上がらない	採用後、3年程度は上がる	原則として、増加し続ける	ほぼ定額であるが能力による差がある	賃金の上がり方に能力による差がある	無回答
分析軸3	3227	5.4	0.8	36.6	15.3	29.8	12.1
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	5.3	1.1	38.3	14.5	31.7	9.2
賃金制度の見直し	1525	6.4	0.9	37.5	14.1	31.3	9.8
従業員の意欲の向上	1241	4.9	0.8	33.1	16.8	36.6	7.7
従業員の教育訓練の充実	754	5.8	0.1	37.3	15.3	34.5	7.0
事業所の生産性の向上	810	3.5	0.7	31.2	16.0	39.8	8.8
チームワークの改善	527	4.4	0.6	40.6	13.9	33.0	7.6
スムーズな技能伝承の実現	670	2.4	0.3	36.1	19.0	35.8	6.4
事業所の高齢化対策	935	8.6	0.6	34.5	16.0	31.6	8.7
事業所の雰囲気改善	833	4.7	0.7	36.7	16.1	33.9	7.9
その他	253	5.9	0.4	36.0	15.8	30.0	11.9
とくに課題はない	209	6.2	1.4	44.0	12.4	18.2	17.7

Q13.2 賃金の上がり方（非正規労働者）

	総数	賃金は原則上がらない	採用後、3年程度は上がる	原則として、増加し続ける	ほぼ定額であるが能力による差がある	賃金の上がり方に能力による差がある	無回答
分析軸3	3227	40.0	2.9	10.4	12.5	12.6	21.7
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	41.6	3.2	10.9	11.8	14.4	18.2
賃金制度の見直し	1525	43.2	3.3	10.1	12.1	13.4	18.0
従業員の意欲の向上	1241	39.8	2.5	10.1	13.9	16.4	17.3
従業員の教育訓練の充実	754	39.0	3.3	11.3	13.4	15.9	17.1
事業所の生産性の向上	810	36.0	2.7	9.3	15.1	18.5	18.4
チームワークの改善	527	39.7	3.0	13.5	12.7	14.6	16.5
スムーズな技能伝承の実現	670	43.3	3.1	11.0	13.0	12.1	17.5
事業所の高齢化対策	935	42.1	2.1	9.8	14.0	15.2	16.7
事業所の雰囲気改善	833	39.1	2.9	11.0	12.7	16.3	17.9
その他	253	37.5	4.0	14.2	12.6	12.3	19.4
とくに課題はない	209	39.7	1.4	12.0	9.6	7.2	30.1

Q14.1 賃金制度の周知（正社員）

	総数	全従業員 (非正規労働者を含む)	全組合員 (非正規労働者を含む)	正社員 (組合員)のみ	その他	賃金制度 は開示し ていない	賃金制度 がない	無回答
分析軸3	3227	36.2	9.5	32.7	1.5	5.1	2.5	12.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	35.6	11.1	35.3	1.7	4.4	2.1	9.7
賃金制度の見直し	1525	36.1	10.6	33.5	1.6	5.5	2.4	10.3
従業員の意欲の向上	1241	36.3	9.5	36.7	1.8	4.9	1.9	8.9
従業員の教育訓練の充実	754	39.1	11.3	33.8	1.6	4.9	1.2	8.1
事業所の生産性の向上	810	36.7	9.9	39.1	1.7	3.7	2.0	6.9
チームワークの改善	527	39.8	10.2	32.3	2.3	4.4	2.8	8.2
スムーズな技能伝承の実現	670	33.3	8.8	42.4	1.9	4.8	1.8	7.0
事業所の高齢化対策	935	38.3	11.2	33.6	1.2	4.7	2.6	8.4
事業所の雰囲気改善	833	36.5	10.9	34.8	1.9	4.7	2.0	9.1
その他	253	39.9	14.2	23.3	2.8	5.9	4.0	9.9
とくに課題はない	209	38.3	7.2	27.8	1.0	5.7	1.9	18.2

Q14.2 賃金制度の周知（非正規労働者）

	総数	全従業員 (非正規労働者を含む)	全組合員 (非正規労働者を含む)	正社員 (組合員)のみ	その他	賃金制度 は開示し ていない	賃金制度 がない	無回答
分析軸3	3227	27.4	6.5	3.5	4.5	23.3	12.8	22.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	27.8	8.4	3.4	5.2	24.1	12.7	18.3
賃金制度の見直し	1525	28.6	7.6	3.3	4.9	24.7	12.7	18.2
従業員の意欲の向上	1241	27.2	5.7	4.1	4.1	27.2	13.8	17.9
従業員の教育訓練の充実	754	30.0	6.8	2.5	4.9	26.8	11.9	17.1
事業所の生産性の向上	810	25.8	6.2	4.1	4.4	28.1	15.1	16.3
チームワークの改善	527	30.6	6.8	3.0	4.7	26.6	13.3	15.0
スムーズな技能伝承の実現	670	24.9	5.1	3.6	5.2	28.8	15.7	16.7
事業所の高齢化対策	935	31.0	7.3	2.1	4.8	23.1	14.1	17.5
事業所の雰囲気改善	833	27.5	7.4	3.5	4.4	27.1	12.8	17.2
その他	253	32.8	10.7	2.8	6.7	20.2	10.7	16.2
とくに課題はない	209	24.9	7.2	2.9	1.9	15.8	15.3	32.1

Q15 人事評価制度の有無

	総数	ある	ない（検討中を含む）	無回答
分析軸3	3227	65.0	27.0	8.0
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	69.5	24.9	5.6
賃金制度の見直し	1525	66.4	27.1	6.4
従業員の意欲の向上	1241	72.8	21.6	5.6
従業員の教育訓練の充実	754	69.2	26.1	4.6
事業所の生産性の向上	810	76.4	19.1	4.4
チームワークの改善	527	67.0	28.8	4.2
スムーズな技能伝承の実現	670	76.7	19.1	4.2
事業所の高齢化対策	935	62.8	32.2	5.0
事業所の雰囲気改善	833	68.7	26.1	5.3
その他	253	70.4	23.3	6.3
とくに課題はない	209	53.1	35.9	11.0

Q15SA 人事評価制度の頻度（正社員）

	総数	定期的に行う	必要があれば適宜行う	行わない	無回答
分析軸3	2099	90.1	7.1	0.8	2.0
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	957	91.4	5.5	1.1	1.9
賃金制度の見直し	1013	90.2	7.1	0.7	2.0
従業員の意欲の向上	903	92.0	5.4	0.4	2.1
従業員の教育訓練の充実	522	91.2	6.3	1.0	1.5
事業所の生産性の向上	619	91.9	6.1	0.6	1.3
チームワークの改善	353	89.2	8.5	0.8	1.4
スムーズな技能伝承の実現	514	93.2	4.5	0.2	2.1
事業所の高齢化対策	587	90.3	7.7	0.3	1.7
事業所の雰囲気改善	572	91.6	6.3	1.0	1.0
その他	178	92.7	5.1	1.1	1.1
とくに課題はない	111	85.6	12.6	0.9	0.9

Q15SB 人事評価制度の頻度（非正規労働者）

	総数	定期的に行う	必要があれば適宜行う	行わない	無回答
分析軸3	2099	43.4	15.1	27.1	14.5
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	957	46.0	14.0	26.3	13.7
賃金制度の見直し	1013	43.9	15.2	29.0	11.8
従業員の意欲の向上	903	47.1	14.6	25.8	12.5
従業員の教育訓練の充実	522	48.7	14.0	24.7	12.6
事業所の生産性の向上	619	49.1	13.6	24.1	13.2
チームワークの改善	353	48.7	15.0	25.5	10.8
スムーズな技能伝承の実現	514	42.8	15.2	25.1	16.9
事業所の高齢化対策	587	45.7	15.5	26.7	12.1
事業所の雰囲気改善	572	48.6	13.1	25.3	12.9
その他	178	50.6	11.8	28.1	9.6
とくに課題はない	111	37.8	11.7	34.2	16.2

Q16 非正規労働者の正社員登用

	総数	正社員登用制度があり、登用がおこなわれる	正社員登用制度はないが、登用がおこなわれることがある	非正規労働者の正社員への登用は行われない	無回答
分析軸3	3227	29.5	34.3	23.0	13.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	34.6	33.1	22.1	10.2
賃金制度の見直し	1525	32.5	34.4	22.8	10.2
従業員の意欲の向上	1241	34.0	35.1	20.4	10.5
従業員の教育訓練の充実	754	36.9	32.5	20.8	9.8
事業所の生産性の向上	810	36.9	35.7	18.1	9.3
チームワークの改善	527	30.6	36.8	24.5	8.2
スムーズな技能伝承の実現	670	29.7	40.0	22.5	7.8
事業所の高齢化対策	935	29.2	34.7	26.6	9.5
事業所の雰囲気改善	833	33.3	35.2	21.7	9.8
その他	253	30.4	35.6	24.1	9.9
とくに課題はない	209	16.3	31.1	30.6	22.0

Q16X 非正規労働者の正社員登用

	総数	行う	行わない	無回答
分析軸3	3227	63.8	23.0	13.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	67.7	22.1	10.2
賃金制度の見直し	1525	67.0	22.8	10.2
従業員の意欲の向上	1241	69.1	20.4	10.5
従業員の教育訓練の充実	754	69.4	20.8	9.8
事業所の生産性の向上	810	72.6	18.1	9.3
チームワークの改善	527	67.4	24.5	8.2
スムーズな技能伝承の実現	670	69.7	22.5	7.8
事業所の高齢化対策	935	63.9	26.6	9.5
事業所の雰囲気改善	833	68.4	21.7	9.8
その他	253	66.0	24.1	9.9
とくに課題はない	209	47.4	30.6	22.0

Q16S 非正規労働者の正社員登用先

	総数	仕事内容や勤務地が限定されない正社員	仕事内容や勤務地が限定される正社員	どちらともいえない	正社員に区分はない	無回答
分析軸3	2114	21.5	12.6	18.4	44.6	2.9
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	955	25.1	11.3	19.6	40.9	3.0
賃金制度の見直し	1045	22.5	13.6	18.1	43.1	2.8
従業員の意欲の向上	875	23.5	13.5	19.1	41.9	1.9
従業員の教育訓練の充実	535	22.4	13.6	15.9	46.0	2.1
事業所の生産性の向上	599	24.2	15.4	16.5	41.6	2.3
チームワークの改善	360	22.8	11.1	18.3	45.3	2.5
スムーズな技能伝承の実現	471	22.9	13.6	16.8	45.6	1.1
事業所の高齢化対策	613	21.9	13.7	15.3	46.5	2.6
事業所の雰囲気改善	578	23.2	11.9	16.6	44.8	3.5
その他	172	20.9	10.5	12.2	54.7	1.7
とくに課題はない	101	8.9	9.9	17.8	57.4	5.9

Q17 非正規労働者の組合加入資格

	総数	組合加入資格があり実際に組合員がいる	組合加入資格があり現在組合員はいない	組合加入資格はないが現在組織化の方向で検討している	組合加入資格はないが現在特別に組織化の取り組みはしていない	無回答
分析軸3	3227	21.9	10.9	6.0	56.3	4.9
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	27.3	12.8	7.7	49.6	2.6
賃金制度の見直し	1525	25.4	11.9	7.1	52.9	2.7
従業員の意欲の向上	1241	21.0	10.2	7.7	58.5	2.5
従業員の教育訓練の充実	754	23.6	10.6	8.9	54.4	2.5
事業所の生産性の向上	810	22.6	7.9	7.9	59.8	1.9
チームワークの改善	527	23.9	11.0	8.3	54.8	1.9
スムーズな技能伝承の実現	670	13.1	9.7	9.6	65.1	2.5
事業所の高齢化対策	935	22.0	10.8	8.7	55.8	2.7
事業所の雰囲気改善	833	23.4	12.8	7.3	54.5	1.9
その他	253	38.3	17.4	3.6	39.9	0.8
とくに課題はない	209	13.9	9.1	1.4	66.5	9.1

Q18 非正規労働者の組織化の理由

	総数	事業所で非正規労働者の人数が増えたから	非正規労働者の能力や意欲が高まってきたから	事業所における過半数組合の立場を確保したから	別の組合が非正規労働者を組織化することを避けたから	組合の交渉力を強化したいから	非正規労働者の労働条件を向上させたいから	上部団体からの要請を受けたから	非正規労働者の苦情処理が必要だから	正社員と非正規労働者のコミュニケーションをよくしたいから	非正規労働者の事業所への定着をよくなしたいから	非正規労働者の雇用を守りたいから	非正規労働者の生産性を向上させたいから	その他	無回答
分析軸3	1251	29.7	8.3	25.7	9.8	36.9	61.1	19.5	17.1	28.9	17.5	55.4	11.5	9.7	3.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	657	33.9	9.1	30.6	11.3	43.5	69.6	20.9	20.4	32.0	19.0	61.5	14.0	8.4	2.1
賃金制度の見直し	677	32.6	8.6	30.3	9.5	45.5	69.9	18.6	20.7	30.9	19.4	60.3	14.3	9.3	1.9
従業員の意欲の向上	484	32.0	10.3	32.0	13.6	43.8	64.0	23.8	22.9	37.4	22.3	59.7	17.1	8.7	2.3
従業員の教育訓練の充実	325	35.1	11.4	33.5	13.5	45.8	67.1	22.2	25.5	38.5	22.5	61.2	16.3	9.2	1.8
事業所の生産性の向上	311	36.3	11.6	34.4	17.7	49.5	66.2	25.7	21.2	37.3	28.6	56.3	25.1	7.7	2.3
チームワークの改善	228	30.7	13.2	32.9	14.9	43.0	68.4	23.2	25.4	42.5	25.9	61.0	17.5	8.8	1.3
スムーズな技能伝承の実現	217	29.0	7.4	24.4	14.3	37.3	67.7	29.0	20.7	38.2	17.5	54.4	14.3	10.6	0.9
事業所の高齢化対策	388	35.3	10.1	32.5	13.1	41.2	63.1	22.7	23.2	34.5	20.1	58.0	15.5	7.7	2.3
事業所の雰囲気改善	363	35.3	10.2	33.6	13.5	48.2	66.1	24.8	23.4	39.7	23.1	60.6	15.4	9.1	1.7
その他	150	35.3	4.0	21.3	5.3	30.7	58.7	13.3	17.3	27.3	14.7	62.7	3.3	21.3	2.0
とくに課題はない	51	7.8	5.9	15.7	2.0	11.8	41.2	19.6	5.9	17.6	15.7	39.2	5.9	7.8	5.9

Q19.1 非正規労働者の組織化時の会社の反応(最初の申し入れ時)

	総数	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
分析軸3	1058	2.2	4.2	49.1	20.5	4.6	19.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	2.0	4.5	53.0	19.8	4.7	16.0
賃金制度の見直し	569	2.1	5.3	51.8	19.7	4.7	16.3
従業員の意欲の向上	388	2.1	4.6	47.2	23.2	6.4	16.5
従業員の教育訓練の充実	258	1.6	7.4	45.7	23.3	7.0	15.1
事業所の生産性の向上	247	1.6	7.7	42.1	26.3	7.7	14.6
チームワークの改善	184	2.7	3.8	50.0	20.7	8.2	14.7
スムーズな技能伝承の実現	153	2.0	4.6	56.2	17.6	6.5	13.1
事業所の高齢化対策	307	2.0	7.2	41.7	26.1	5.9	17.3
事業所の雰囲気改善	302	3.0	5.3	50.7	19.2	4.6	17.2
その他	141	5.0	5.0	48.9	13.5	4.3	23.4
とくに課題はない	48	2.1	0.0	47.9	20.8	4.2	25.0

Q19.2 非正規労働者の組織化時の会社の反応(組織化に取り組んだ時)

	総数	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
分析軸3	1058	2.0	2.6	47.4	21.0	5.0	22.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	1.8	2.7	51.2	20.7	5.1	18.5
賃金制度の見直し	569	1.8	3.3	50.8	20.2	5.1	18.8
従業員の意欲の向上	388	1.8	3.1	44.8	23.5	7.2	19.6
従業員の教育訓練の充実	258	1.6	4.3	45.3	24.4	7.4	17.1
事業所の生産性の向上	247	1.6	3.6	39.7	29.6	8.9	16.6
チームワークの改善	184	1.6	3.3	48.9	21.2	8.7	16.3
スムーズな技能伝承の実現	153	2.0	3.9	53.6	20.3	5.9	14.4
事業所の高齢化対策	307	1.6	4.6	40.4	26.7	7.2	19.5
事業所の雰囲気改善	302	2.0	4.6	50.3	18.9	6.0	18.2
その他	141	3.5	3.5	51.1	13.5	4.3	24.1
とくに課題はない	48	2.1	0.0	47.9	20.8	4.2	25.0

Q20A1 非正規労働者の組織化の方針決定期間（年）

	総数	平均
分析軸3	539	1.1
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	285	1.0
賃金制度の見直し	291	1.0
従業員の意欲の向上	221	1.2
従業員の教育訓練の充実	150	1.1
事業所の生産性の向上	158	1.3
チームワークの改善	110	1.2
スムーズな技能伝承の実現	94	0.9
事業所の高齢化対策	171	1.1
事業所の雰囲気改善	178	1.1
その他	69	0.8
とくに課題はない	21	0.5

Q20A2 非正規労働者の組織化の方針決定期間（ヶ月）

	総数	平均
分析軸3	539	0.9
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	285	0.9
賃金制度の見直し	291	0.9
従業員の意欲の向上	221	1.0
従業員の教育訓練の充実	150	1.0
事業所の生産性の向上	158	0.9
チームワークの改善	110	0.7
スムーズな技能伝承の実現	94	1.2
事業所の高齢化対策	171	0.8
事業所の雰囲気改善	178	0.9
その他	69	1.0
とくに課題はない	21	0.6

Q20B1 非正規労働者の組織化の同意決定期間（年）

	総数	平均
分析軸3	501	0.8
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	265	0.6
賃金制度の見直し	269	0.6
従業員の意欲の向上	208	1.0
従業員の教育訓練の充実	144	0.7
事業所の生産性の向上	153	1.0
チームワークの改善	105	0.8
スムーズな技能伝承の実現	86	0.6
事業所の高齢化対策	161	0.9
事業所の雰囲気改善	166	0.8
その他	63	0.3
とくに課題はない	21	0.4

Q20B2 非正規労働者の組織化の同意決定期間（ヶ月）

	総数	平均
分析軸3	501	1.1
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	265	1.1
賃金制度の見直し	269	1.0
従業員の意欲の向上	208	1.0
従業員の教育訓練の充実	144	1.3
事業所の生産性の向上	153	1.1
チームワークの改善	105	0.7
スムーズな技能伝承の実現	86	1.2
事業所の高齢化対策	161	0.9
事業所の雰囲気改善	166	0.9
その他	63	1.0
とくに課題はない	21	1.2

Q21 非正規労働者の組織化で苦労した点

	総数	組合執行部 内での組織 化方針の決定	組合支部 役員への 説明・説 得	正社員組 合員の理 解を得る	非正規労働者への 説明・説 得	会社の理 解・同意 を得る	その他	特に苦労 はしな かった	無回答
分析軸3	1058	3.6	1.0	3.2	22.2	4.8	7.4	34.2	23.5
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	3.8	0.7	3.6	23.6	4.9	6.5	33.4	23.4
賃金制度の見直し	569	2.5	1.1	4.2	24.1	4.6	6.3	35.9	21.4
従業員の意欲の向上	388	3.1	1.5	1.8	26.3	5.9	8.5	31.4	21.4
従業員の教育訓練の充実	258	0.8	0.8	4.7	24.0	6.2	8.1	32.2	23.3
事業所の生産性の向上	247	4.5	0.8	3.2	32.8	6.5	6.9	23.9	21.5
チームワークの改善	184	2.7	0.5	5.4	26.1	7.1	10.9	28.3	19.0
スムーズな技能伝承の実現	153	4.6	0.7	1.3	30.7	3.9	7.8	30.1	20.9
事業所の高齢化対策	307	3.9	0.3	3.3	25.1	5.5	7.5	32.6	21.8
事業所の雰囲気改善	302	3.0	1.0	3.6	24.5	6.3	7.6	34.4	19.5
その他	141	5.7	0.7	3.5	17.0	2.1	15.6	34.0	21.3
とくに課題はない	48	4.2	0.0	2.1	6.3	2.1	2.1	56.3	27.1

Q22 非正規労働者の組織化検討の有無

	総数	検討している	検討していない	未組織の 非正規労働者は いない	無回答
分析軸3	1058	29.8	38.0	15.1	17.1
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	35.8	34.7	15.2	14.3
賃金制度の見直し	569	34.4	33.2	15.3	17.0
従業員の意欲の向上	388	29.9	37.1	16.2	16.8
従業員の教育訓練の充実	258	32.9	35.7	15.1	16.3
事業所の生産性の向上	247	37.2	34.8	13.8	14.2
チームワークの改善	184	31.0	38.6	16.8	13.6
スムーズな技能伝承の実現	153	31.4	41.2	12.4	15.0
事業所の高齢化対策	307	30.3	36.2	18.6	15.0
事業所の雰囲気改善	302	36.1	36.1	14.6	13.2
その他	141	34.8	38.3	12.1	14.9
とくに課題はない	48	14.6	60.4	10.4	14.6

Q22S どの非正規労働者の組織化を検討しているか

	総数	パート	契約社員	定年後の 再雇用者 (嘱託を 含む)	その他	無回答
分析軸3	315	54.0	44.8	49.5	12.4	1.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	197	55.3	48.7	51.8	13.7	1.0
賃金制度の見直し	196	55.1	45.4	49.0	11.2	1.0
従業員の意欲の向上	116	55.2	47.4	48.3	8.6	0.0
従業員の教育訓練の充実	85	56.5	47.1	49.4	10.6	1.2
事業所の生産性の向上	92	57.6	42.4	41.3	15.2	1.1
チームワークの改善	57	52.6	45.6	52.6	7.0	1.8
スムーズな技能伝承の実現	48	68.8	56.3	54.2	10.4	0.0
事業所の高齢化対策	93	53.8	40.9	53.8	12.9	0.0
事業所の雰囲気改善	109	53.2	45.0	50.5	13.8	0.9
その他	49	63.3	51.0	57.1	22.4	2.0
とくに課題はない	7	28.6	14.3	57.1	0.0	14.3

Q23A1 加入資格を与えた年×パート

	総数	平均
分析軸3	330	2001.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	189	2000.1
賃金制度の見直し	186	2001.1
従業員の意欲の向上	130	2002.3
従業員の教育訓練の充実	82	2001.7
事業所の生産性の向上	100	2002.5
チームワークの改善	66	2003.8
スムーズな技能伝承の実現	39	2001.8
事業所の高齢化対策	99	2001.3
事業所の雰囲気改善	110	2001.5
その他	47	1998.2
とくに課題はない	10	2005.4

Q23A2 加入資格×パート

	総数	全員	一定の社 内資格・ 等級以下	一定の役 職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸3	1058	31.7	1.1	1.6	8.7	2.2	55.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	34.8	0.7	2.2	7.6	2.5	52.8
賃金制度の見直し	569	33.7	1.2	1.8	8.6	2.6	52.7
従業員の意欲の向上	388	32.2	1.0	1.8	8.8	2.1	54.9
従業員の教育訓練の充実	258	27.5	1.6	1.2	12.0	3.5	55.0
事業所の生産性の向上	247	31.6	1.2	2.4	14.2	2.8	49.4
チームワークの改善	184	35.3	1.6	2.2	9.2	2.2	50.0
スムーズな技能伝承の実現	153	30.7	2.0	2.0	3.9	2.6	59.5
事業所の高齢化対策	307	27.0	1.3	1.0	12.7	2.0	56.7
事業所の雰囲気改善	302	35.8	1.3	1.3	7.9	2.0	53.0
その他	141	37.6	0.7	2.1	7.1	2.1	50.4
とくに課題はない	48	25.0	2.1	0.0	2.1	4.2	66.7

Q23ZA 加入資格×パート（労働時間）

	総数	平均
分析軸3	90	22.6
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	41	23.2
賃金制度の見直し	48	22.8
従業員の意欲の向上	34	23.7
従業員の教育訓練の充実	30	22.9
事業所の生産性の向上	34	23.9
チームワークの改善	16	19.6
スムーズな技能伝承の実現	6	28.3
事業所の高齢化対策	38	22.1
事業所の雰囲気改善	23	22.9
その他	10	22.7
とくに課題はない	1	30.0

Q23A3 ショップ制の種類×パート

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドシヨッ プ	無回答
分析軸3	1058	16.1	20.9	0.9	62.2
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	15.8	24.1	1.3	58.8
賃金制度の見直し	569	16.2	23.4	1.4	59.1
従業員の意欲の向上	388	21.1	19.1	0.5	59.3
従業員の教育訓練の充実	258	22.9	15.1	0.8	61.2
事業所の生産性の向上	247	25.9	22.3	1.6	50.2
チームワークの改善	184	22.3	20.1	1.1	56.5
スムーズな技能伝承の実現	153	12.4	22.2	2.6	62.7
事業所の高齢化対策	307	20.2	19.5	1.0	59.3
事業所の雰囲気改善	302	18.2	22.2	1.3	58.3
その他	141	9.9	34.8	0.0	55.3
とくに課題はない	48	6.3	10.4	2.1	81.3

Q23A4 組合員に付与される権利×パート

	総数	組合役員選 挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸3	1058	38.8	25.8	26.3	34.0	32.4	57.7
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	41.9	30.7	31.8	37.7	37.2	55.2
賃金制度の見直し	569	41.3	28.6	29.5	37.4	35.3	55.9
従業員の意欲の向上	388	40.2	28.4	27.8	36.6	35.3	55.9
従業員の教育訓練の充実	258	39.9	27.1	27.9	34.5	33.7	57.8
事業所の生産性の向上	247	45.7	32.8	34.0	44.1	41.3	51.0
チームワークの改善	184	42.9	27.2	27.2	33.2	35.3	52.7
スムーズな技能伝承の実現	153	37.9	24.8	24.8	30.7	28.8	60.8
事業所の高齢化対策	307	39.4	27.4	26.7	35.2	31.6	57.7
事業所の雰囲気改善	302	40.7	30.1	31.1	36.4	36.1	55.6
その他	141	46.1	29.8	31.2	36.9	34.8	49.6
とくに課題はない	48	22.9	10.4	14.6	20.8	16.7	70.8

Q23A5 組合費の決め方について×パート

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸3	1058	7.8	14.4	9.5	10.4	58.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	551	6.7	16.5	8.7	12.3	55.7
賃金制度の見直し	569	7.4	17.2	7.6	11.6	56.2
従業員の意欲の向上	388	6.4	14.9	9.0	13.1	56.4
従業員の教育訓練の充実	258	5.4	14.3	9.7	12.8	57.8
事業所の生産性の向上	247	5.7	15.0	12.1	16.6	50.6
チームワークの改善	184	8.7	16.3	10.9	9.2	54.9
スムーズな技能伝承の実現	153	5.9	16.3	8.5	7.8	61.4
事業所の高齢化対策	307	9.4	12.4	9.4	9.4	59.3
事業所の雰囲気改善	302	6.0	16.2	11.6	10.9	55.3
その他	141	9.9	13.5	14.2	11.3	51.1
とくに課題はない	48	14.6	6.3	8.3	2.1	68.8

Q23B1 加入資格を与えた年×契約社員

	総数	平均
分析軸3	284	2003.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	168	2002.6
賃金制度の見直し	169	2002.8
従業員の意欲の向上	116	2002.5
従業員の教育訓練の充実	70	2005.2
事業所の生産性の向上	77	2003.5
チームワークの改善	52	2004.1
スムーズな技能伝承の実現	33	2003.5
事業所の高齢化対策	86	2002.7
事業所の雰囲気改善	84	2001.7
その他	50	2002.2
とくに課題はない	3	2009.0

Q23B2 加入資格×契約社員

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸3	1058	27.9	1.8	2.7	5.0	2.4	61.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	551	33.2	1.6	3.3	4.5	2.7	56.1
賃金制度の見直し	569	29.7	2.1	3.5	5.6	2.8	57.5
従業員の意欲の向上	388	28.9	2.6	4.1	3.9	2.8	58.8
従業員の教育訓練の充実	258	25.2	3.1	4.3	6.2	1.9	61.2
事業所の生産性の向上	247	30.0	2.0	3.6	4.9	3.2	58.3
チームワークの改善	184	26.6	3.8	5.4	5.4	3.3	58.7
スムーズな技能伝承の実現	153	25.5	3.3	1.3	3.3	2.0	65.4
事業所の高齢化対策	307	25.1	2.6	1.6	5.9	2.6	63.5
事業所の雰囲気改善	302	26.5	3.3	5.0	4.0	2.6	60.9
その他	141	36.9	0.7	3.5	6.4	2.1	50.4
とくに課題はない	48	10.4	0.0	0.0	6.3	0.0	83.3

Q23ZB 加入資格×契約社員（労働時間）

	総数	平均
分析軸3	52	35.4
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	24	33.4
賃金制度の見直し	31	34.7
従業員の意欲の向上	15	36.5
従業員の教育訓練の充実	16	36.8
事業所の生産性の向上	12	32.2
チームワークの改善	10	36.2
スムーズな技能伝承の実現	5	38.0
事業所の高齢化対策	18	35.2
事業所の雰囲気改善	12	33.5
その他	9	37.6
とくに課題はない	3	39.0

Q23B3 ショップ制の種類×契約社員

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸3	1058	12.0	19.3	0.8	68.0
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	11.8	24.0	1.1	63.2
賃金制度の見直し	569	11.6	22.0	1.1	65.4
従業員の意欲の向上	388	15.7	19.6	0.5	64.2
従業員の教育訓練の充実	258	14.7	18.2	0.8	66.3
事業所の生産性の向上	247	16.6	22.7	1.2	59.5
チームワークの改善	184	16.3	19.6	1.1	63.0
スムーズな技能伝承の実現	153	9.8	20.3	2.0	68.0
事業所の高齢化対策	307	15.3	18.9	0.7	65.1
事業所の雰囲気改善	302	11.3	20.2	1.0	67.5
その他	141	12.1	32.6	0.0	55.3
とくに課題はない	48	2.1	8.3	2.1	87.5

Q23B4 組合員に付与される権利×契約社員

	総数	組合役員選 挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸3	1058	34.4	22.2	23.1	30.0	27.9	62.9
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	39.7	26.5	28.7	35.2	33.0	57.9
賃金制度の見直し	569	38.5	24.3	26.2	33.2	31.8	59.2
従業員の意欲の向上	388	35.1	24.0	25.0	32.2	30.4	60.8
従業員の教育訓練の充実	258	35.7	24.8	25.6	32.2	29.5	62.0
事業所の生産性の向上	247	38.1	29.1	30.0	36.4	35.6	58.7
チームワークの改善	184	35.9	26.6	26.1	31.0	29.3	61.4
スムーズな技能伝承の実現	153	30.1	22.2	23.5	24.8	26.1	67.3
事業所の高齢化対策	307	34.5	23.1	23.5	30.6	29.6	62.9
事業所の雰囲気改善	302	33.4	23.5	24.5	30.5	27.5	63.6
その他	141	48.2	29.1	29.1	36.2	33.3	51.1
とくに課題はない	48	14.6	6.3	4.2	10.4	8.3	83.3

Q23B5 組合費の決め方について×契約社員

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸3	1058	8.3	11.2	9.5	7.7	63.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	8.7	12.7	10.0	9.8	58.8
賃金制度の見直し	569	8.1	13.4	9.3	9.3	59.9
従業員の意欲の向上	388	8.2	11.3	9.5	10.1	60.8
従業員の教育訓練の充実	258	7.4	12.4	10.1	8.9	61.2
事業所の生産性の向上	247	6.5	10.9	13.0	10.5	59.1
チームワークの改善	184	7.6	12.0	9.2	7.6	63.6
スムーズな技能伝承の実現	153	5.9	13.1	6.5	7.8	66.7
事業所の高齢化対策	307	9.1	10.7	10.1	5.5	64.5
事業所の雰囲気改善	302	7.9	10.3	10.3	8.3	63.2
その他	141	14.9	12.8	12.1	9.2	51.1
とくに課題はない	48	4.2	0.0	8.3	0.0	87.5

Q23C1 加入資格を与えた年×定年後の雇用

	総数	平均
分析軸3	404	2003.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	227	2003.2
賃金制度の見直し	230	2003.7
従業員の意欲の向上	152	2003.6
従業員の教育訓練の充実	96	2005.1
事業所の生産性の向上	111	2005.1
チームワークの改善	75	2006.4
スムーズな技能伝承の実現	76	2007.4
事業所の高齢化対策	136	2003.1
事業所の雰囲気改善	123	2004.3
その他	56	2003.4
とくに課題はない	12	2004.8

Q23G2 加入資格×定年後の雇用

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸3	1058	36.0	3.5	7.4	7.1	2.4	45.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	39.4	3.3	7.8	7.1	3.6	41.2
賃金制度の見直し	569	39.2	3.2	7.7	7.7	2.5	41.5
従業員の意欲の向上	388	35.1	4.9	9.3	6.4	2.6	43.8
従業員の教育訓練の充実	258	34.1	7.0	8.9	7.0	3.1	43.4
事業所の生産性の向上	247	32.0	7.3	11.3	9.3	2.8	42.9
チームワークの改善	184	34.2	7.1	9.8	6.5	2.2	42.9
スムーズな技能伝承の実現	153	48.4	7.2	11.1	7.2	2.0	27.5
事業所の高齢化対策	307	40.1	5.2	7.5	10.7	1.6	38.1
事業所の雰囲気改善	302	36.1	6.0	7.9	7.3	3.0	43.0
その他	141	46.8	1.4	6.4	6.4	2.1	37.6
とくに課題はない	48	22.9	4.2	6.3	8.3	2.1	58.3

Q23ZC 加入資格×定年後の雇用（労働時間）

	総数	平均
分析軸3	74	31.5
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	38	28.1
賃金制度の見直し	43	29.5
従業員の意欲の向上	25	31.0
従業員の教育訓練の充実	18	31.2
事業所の生産性の向上	23	32.1
チームワークの改善	12	24.6
スムーズな技能伝承の実現	11	36.2
事業所の高齢化対策	33	29.4
事業所の雰囲気改善	22	30.1
その他	9	35.6
とくに課題はない	4	39.3

Q23C3 ショップ制の種類×定年後の雇用

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸3	1058	19.0	25.5	0.7	54.8
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	18.5	31.0	1.1	49.4
賃金制度の見直し	569	18.8	29.7	1.1	50.4
従業員の意欲の向上	388	24.0	24.0	0.5	51.5
従業員の教育訓練の充実	258	21.3	24.8	1.2	52.7
事業所の生産性の向上	247	25.1	27.1	0.8	47.0
チームワークの改善	184	23.9	23.9	1.1	51.1
スムーズな技能伝承の実現	153	29.4	34.0	2.0	34.6
事業所の高齢化対策	307	25.7	26.1	1.0	47.2
事業所の雰囲気改善	302	21.9	26.2	1.0	51.0
その他	141	16.3	35.5	0.0	48.2
とくに課題はない	48	12.5	20.8	0.0	66.7

Q23C4 組合員に付与される権利×定年後の雇用

	総数	組合役員選 挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸3	1058	47.6	29.0	29.7	44.2	41.4	47.6
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	52.6	33.2	35.0	49.5	46.1	43.4
賃金制度の見直し	569	52.4	32.0	33.4	47.8	45.9	43.9
従業員の意欲の向上	388	49.0	29.4	29.9	47.4	44.1	45.1
従業員の教育訓練の充実	258	50.0	30.2	30.6	47.3	43.8	45.3
事業所の生産性の向上	247	50.2	34.8	35.6	50.2	48.6	44.5
チームワークの改善	184	51.1	29.9	30.4	45.7	45.1	44.6
スムーズな技能伝承の実現	153	66.0	39.2	39.9	62.1	60.8	28.1
事業所の高齢化対策	307	56.4	31.6	31.6	54.1	50.2	38.1
事業所の雰囲気改善	302	49.7	30.5	31.5	46.0	44.0	45.7
その他	141	55.3	33.3	35.5	48.9	45.4	38.3
とくに課題はない	48	35.4	20.8	18.8	29.2	22.9	60.4

Q23C5 組合費の決め方について×定年後の雇用

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸3	1058	11.0	17.2	12.7	10.4	48.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	10.7	19.2	12.2	12.9	45.0
賃金制度の見直し	569	10.9	20.4	12.7	11.4	44.6
従業員の意欲の向上	388	11.3	15.7	13.1	13.1	46.6
従業員の教育訓練の充実	258	10.1	19.4	14.3	10.1	46.1
事業所の生産性の向上	247	8.9	18.2	13.8	13.0	46.2
チームワークの改善	184	10.3	16.3	16.3	8.7	48.4
スムーズな技能伝承の実現	153	11.1	23.5	17.6	17.0	30.7
事業所の高齢化対策	307	16.9	19.2	12.4	11.7	39.7
事業所の雰囲気改善	302	10.6	14.6	17.2	11.3	46.4
その他	141	15.6	19.1	12.1	13.5	39.7
とくに課題はない	48	16.7	6.3	12.5	4.2	60.4

Q23D1 加入資格を与えた年×その他

	総数	平均
分析軸3	56	1999.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	30	1997.9
賃金制度の見直し	30	1998.3
従業員の意欲の向上	18	2000.2
従業員の教育訓練の充実	11	2004.3
事業所の生産性の向上	11	2002.8
チームワークの改善	9	1999.3
スムーズな技能伝承の実現	5	2003.0
事業所の高齢化対策	10	1995.9
事業所の雰囲気改善	13	1996.3
その他	14	1999.7
とくに課題はない	2	2005.5

Q23D2 加入資格×その他

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸3	1058	6.0	0.4	0.4	0.9	0.8	91.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	6.2	0.2	0.2	0.7	1.1	91.7
賃金制度の見直し	569	6.3	0.4	0.2	1.1	1.2	90.9
従業員の意欲の向上	388	5.4	0.5	0.0	0.8	1.3	92.0
従業員の教育訓練の充実	258	4.7	0.4	0.0	1.2	1.6	92.2
事業所の生産性の向上	247	4.0	0.4	0.0	1.6	0.4	93.5
チームワークの改善	184	6.0	0.5	0.5	0.0	0.0	92.9
スムーズな技能伝承の実現	153	6.5	0.7	0.0	0.0	0.0	92.8
事業所の高齢化対策	307	4.2	0.3	0.3	1.6	0.3	93.2
事業所の雰囲気改善	302	5.6	0.3	0.0	0.3	1.7	92.1
その他	141	9.9	0.7	1.4	0.0	0.7	87.9
とくに課題はない	48	4.2	0.0	0.0	2.1	0.0	93.8

Q23ZD 加入資格×その他（労働時間）

	総数	平均
分析軸3	7	31.7
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	2	32.5
賃金制度の見直し	4	28.8
従業員の意欲の向上	3	29.7
従業員の教育訓練の充実	3	29.7
事業所の生産性の向上	3	29.7
チームワークの改善	0	0.0
スムーズな技能伝承の実現	0	0.0
事業所の高齢化対策	4	28.8
事業所の雰囲気改善	1	10.0
その他	0	0.0
とくに課題はない	1	40.0

Q23D3 ショップ制の種類×その他

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸3	1058	1.9	4.7	0.1	93.3
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	1.6	5.1	0.0	93.3
賃金制度の見直し	569	1.9	5.6	0.0	92.4
従業員の意欲の向上	388	2.6	3.6	0.0	93.8
従業員の教育訓練の充実	258	2.7	3.9	0.0	93.4
事業所の生産性の向上	247	2.8	4.0	0.0	93.1
チームワークの改善	184	2.7	4.9	0.0	92.4
スムーズな技能伝承の実現	153	2.6	5.2	0.0	92.2
事業所の高齢化対策	307	1.3	4.6	0.0	94.1
事業所の雰囲気改善	302	2.0	4.6	0.0	93.4
その他	141	2.8	6.4	0.7	90.1
とくに課題はない	48	2.1	2.1	0.0	95.8

Q23D4 組合員に付与される権利×その他

	総数	組合役員選 挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸3	1058	6.8	4.8	4.7	5.8	5.9	92.2
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	6.9	4.9	5.4	6.2	6.0	92.0
賃金制度の見直し	569	7.6	4.9	5.1	5.8	6.3	91.4
従業員の意欲の向上	388	5.4	3.9	4.1	4.9	5.2	93.0
従業員の教育訓練の充実	258	6.2	4.7	4.3	5.4	5.4	93.0
事業所の生産性の向上	247	4.9	3.6	3.6	5.3	5.3	94.3
チームワークの改善	184	4.9	3.3	3.3	4.3	5.4	92.9
スムーズな技能伝承の実現	153	5.9	3.9	3.3	5.9	7.2	92.8
事業所の高齢化対策	307	5.2	3.9	3.3	3.9	4.2	93.8
事業所の雰囲気改善	302	5.6	4.6	4.6	4.3	4.6	93.7
その他	141	10.6	9.9	8.5	8.5	8.5	87.9
とくに課題はない	48	6.3	4.2	2.1	6.3	4.2	93.8

Q23D5 組合費の決め方について×その他

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸3	1058	1.5	2.6	2.7	1.2	92.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	1.6	2.7	2.5	1.5	91.7
賃金制度の見直し	569	1.8	2.8	2.6	1.8	91.0
従業員の意欲の向上	388	1.3	2.1	2.1	1.5	93.0
従業員の教育訓練の充実	258	1.2	1.9	1.6	1.2	94.2
事業所の生産性の向上	247	0.4	1.6	3.2	1.6	93.1
チームワークの改善	184	1.1	1.6	2.7	0.5	94.0
スムーズな技能伝承の実現	153	0.7	1.3	3.3	1.3	93.5
事業所の高齢化対策	307	1.0	0.7	2.3	1.3	94.8
事業所の雰囲気改善	302	0.7	1.7	2.6	1.3	93.7
その他	141	2.1	5.0	5.0	2.1	85.8
とくに課題はない	48	2.1	2.1	2.1	0.0	93.8

Q23E1 加入資格を与えた年×正社員

	総数	平均
分析軸3	451	1986.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	256	1985.8
賃金制度の見直し	253	1986.9
従業員の意欲の向上	184	1987.7
従業員の教育訓練の充実	119	1987.4
事業所の生産性の向上	125	1986.7
チームワークの改善	86	1989.2
スムーズな技能伝承の実現	63	1979.2
事業所の高齢化対策	156	1984.2
事業所の雰囲気改善	145	1986.9
その他	64	1986.3
とくに課題はない	12	1988.2

Q23E2 加入資格×正社員

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸3	1058	31.7	6.1	19.2	7.2	1.1	38.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	33.8	6.5	21.8	8.0	1.3	33.6
賃金制度の見直し	569	33.4	6.0	21.8	7.6	0.7	34.3
従業員の意欲の向上	388	31.4	7.5	22.4	6.2	1.0	34.0
従業員の教育訓練の充実	258	31.0	10.1	20.9	8.9	1.6	33.7
事業所の生産性の向上	247	33.2	10.5	21.9	7.7	0.8	32.0
チームワークの改善	184	31.5	9.8	22.3	7.1	1.6	33.2
スムーズな技能伝承の実現	153	33.3	7.2	20.3	4.6	0.7	35.9
事業所の高齢化対策	307	34.5	8.8	19.2	10.7	1.3	31.3
事業所の雰囲気改善	302	31.1	9.6	21.2	5.6	1.7	35.1
その他	141	34.0	5.0	27.0	5.0	0.7	31.2
とくに課題はない	48	25.0	4.2	12.5	10.4	0.0	52.1

Q23E 加入資格×正社員（労働時間）

	総数	平均
分析軸3	75	35.4
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	43	33.9
賃金制度の見直し	42	34.5
従業員の意欲の向上	24	35.0
従業員の教育訓練の充実	23	36.3
事業所の生産性の向上	19	35.1
チームワークの改善	13	31.8
スムーズな技能伝承の実現	7	39.3
事業所の高齢化対策	33	35.1
事業所の雰囲気改善	17	31.9
その他	7	35.0
とくに課題はない	5	39.4

Q23E3 ショップ制の種類×正社員

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸3	1058	28.4	22.8	0.9	48.0
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	29.8	26.1	1.1	43.0
賃金制度の見直し	569	29.2	26.0	0.9	43.9
従業員の意欲の向上	388	37.6	19.1	0.8	42.5
従業員の教育訓練の充実	258	37.6	18.2	1.6	42.6
事業所の生産性の向上	247	40.9	22.7	1.6	34.8
チームワークの改善	184	34.8	21.7	1.1	42.4
スムーズな技能伝承の実現	153	28.8	24.8	2.0	44.4
事業所の高齢化対策	307	36.5	24.1	1.3	38.1
事業所の雰囲気改善	302	32.8	23.5	0.3	43.4
その他	141	19.9	37.6	0.0	42.6
とくに課題はない	48	18.8	16.7	2.1	62.5

Q23E4 組合員に付与される権利×正社員

	総数	組合役員選 挙権	支部役員 への被選 挙権	本部役員 への被選 挙権	組合から の慶弔金 の支給	共済事業 の利用資 格	無回答
分析軸3	1058	58.4	37.3	39.5	50.5	47.8	39.2
組合が抱える課題）労働条件の見直し（賃金を除く）	551	63.3	41.7	45.2	56.3	53.7	35.0
賃金制度の見直し	569	62.9	40.2	43.9	55.4	52.4	35.1
従業員の意欲の向上	388	62.9	39.2	41.8	55.7	52.1	35.3
従業員の教育訓練の充実	258	65.5	41.5	46.9	57.4	52.3	34.1
事業所の生産性の向上	247	66.4	46.2	50.6	61.1	57.9	31.6
チームワークの改善	184	63.0	40.8	43.5	51.6	52.2	35.3
スムーズな技能伝承の実現	153	61.4	38.6	43.1	52.9	52.3	37.9
事業所の高齢化対策	307	67.4	42.0	45.3	59.6	57.3	30.6
事業所の雰囲気改善	302	62.3	42.1	44.0	53.6	51.0	36.1
その他	141	66.7	48.2	50.4	53.2	50.4	31.2
とくに課題はない	48	43.8	20.8	22.9	33.3	27.1	52.1

Q23E5 組合費の決め方について×正社員

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸3	1058	20.2	0.0	37.1	0.0	42.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	20.5	0.0	40.7	0.0	38.8
賃金制度の見直し	569	21.6	0.0	39.0	0.0	39.4
従業員の意欲の向上	388	20.9	0.0	42.0	0.0	37.1
従業員の教育訓練の充実	258	20.2	0.0	42.6	0.0	37.2
事業所の生産性の向上	247	16.6	0.0	50.2	0.0	33.2
チームワークの改善	184	21.2	0.0	41.8	0.0	37.0
スムーズな技能伝承の実現	153	15.7	0.0	46.4	0.0	37.9
事業所の高齢化対策	307	27.0	0.0	37.8	0.0	35.2
事業所の雰囲気改善	302	21.5	0.0	41.1	0.0	37.4
その他	141	24.1	0.0	39.7	0.0	36.2
とくに課題はない	48	20.8	0.0	22.9	0.0	56.3

Q24 組織後の組合活動の変化

	総数	引き続き、正社員のための活動が中心である	正社員のための活動が中心だが非正規のことも考えるようになった	どちらかといえば、非正規労働者のための活動が中心になった	非正規労働者のための活動が中心になった	無回答
分析軸3	1058	15.3	50.8	8.4	3.6	21.9
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	13.1	55.0	9.3	3.8	18.9
賃金制度の見直し	569	14.1	55.4	9.0	4.2	17.4
従業員の意欲の向上	388	16.0	56.2	8.2	2.1	17.5
従業員の教育訓練の充実	258	16.7	48.1	12.8	1.9	20.5
事業所の生産性の向上	247	14.6	56.7	9.7	1.6	17.4
チームワークの改善	184	17.9	46.2	12.0	3.3	20.7
スムーズな技能伝承の実現	153	20.9	55.6	4.6	1.3	17.6
事業所の高齢化対策	307	15.0	57.3	7.5	1.6	18.6
事業所の雰囲気改善	302	18.5	51.3	9.9	3.0	17.2
その他	141	16.3	46.1	9.2	8.5	19.9
とくに課題はない	48	31.3	31.3	2.1	4.2	31.3

Q25 組織化後の組合活動の変化に対する不満

	総数	正社員と非正規労働者から不満が出た	正社員から不満が出た	非正規労働者から不満が出た	その他	特に不満は出なかった	無回答
分析軸3	1058	1.7	3.5	4.2	1.1	69.8	19.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	551	2.2	5.3	4.4	0.9	70.8	16.5
賃金制度の見直し	569	2.1	4.6	5.1	1.1	70.8	16.3
従業員の意欲の向上	388	1.8	5.4	5.7	1.8	69.3	16.0
従業員の教育訓練の充実	258	2.3	7.8	6.2	0.8	63.2	19.8
事業所の生産性の向上	247	0.8	5.3	4.5	0.8	73.3	15.4
チームワークの改善	184	3.3	4.9	5.4	1.1	65.8	19.6
スムーズな技能伝承の実現	153	2.0	3.9	6.5	2.6	69.9	15.0
事業所の高齢化対策	307	1.3	3.9	4.2	0.7	72.6	17.3
事業所の雰囲気改善	302	2.6	6.0	6.0	1.3	68.9	15.2
その他	141	2.8	3.5	5.0	2.1	69.5	17.0
とくに課題はない	48	0.0	0.0	0.0	2.1	68.8	29.2

Q25S1 組織化後の組合活動に対する不満への対応

	総数	当該組合員の不満を聞き、組合活動に理解を求めた	当該組合員の不満に対応することを約束した	当該組合員に対応した	その他	特に何もしていない	無回答
分析軸3	111	64.9	7.2	9.0	9.0	7.2	2.7
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	70	67.1	7.1	11.4	7.1	4.3	2.9
賃金制度の見直し	73	64.4	9.6	9.6	8.2	5.5	2.7
従業員の意欲の向上	57	64.9	10.5	8.8	7.0	5.3	3.5
従業員の教育訓練の充実	44	72.7	11.4	6.8	6.8	0.0	2.3
事業所の生産性の向上	28	64.3	10.7	10.7	3.6	7.1	3.6
チームワークの改善	27	70.4	7.4	0.0	11.1	7.4	3.7
スムーズな技能伝承の実現	23	69.6	8.7	4.3	4.3	8.7	4.3
事業所の高齢化対策	31	67.7	12.9	12.9	6.5	0.0	0.0
事業所の雰囲気改善	48	72.9	6.3	4.2	6.3	8.3	2.1
その他	19	36.8	5.3	10.5	21.1	21.1	5.3
とくに課題はない	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

Q25S2 組織化後の組合活動に対して不満が出なかった理由

	総数	組合活動のなかで、組合員に対して説明をしているから	日常的に、組合員とのコミュニケーションをはかっているから	これまで正社員組合員のための活動を十分おこなってきたから	非正規労働者の組合員のための活動を十分おこなってきたから	組合員は、組合活動に対して関心が低いから	その他	そもそも組合員の不満につながるような問題はない	無回答
分析軸3	738	49.2	40.8	17.5	14.4	21.5	7.7	11.9	1.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	390	51.8	43.8	19.7	17.7	22.6	9.0	12.1	1.0
賃金制度の見直し	403	51.1	45.9	17.4	16.1	21.6	8.2	11.2	1.5
従業員の意欲の向上	269	50.6	42.4	19.3	14.9	25.3	7.4	8.2	1.9
従業員の教育訓練の充実	163	49.7	39.9	27.0	20.2	23.3	10.4	8.6	0.6
事業所の生産性の向上	181	56.4	47.5	21.0	16.6	22.7	6.6	8.3	0.6
チームワークの改善	121	53.7	43.0	22.3	20.7	24.0	8.3	11.6	0.0
スムーズな技能伝承の実現	107	52.3	43.0	17.8	15.0	23.4	9.3	10.3	1.9
事業所の高齢化対策	223	57.4	48.0	18.8	16.6	23.8	8.5	8.5	1.3
事業所の雰囲気改善	208	47.6	46.6	24.0	16.8	25.5	7.7	10.1	1.0
その他	98	40.8	27.6	16.3	18.4	26.5	18.4	12.2	1.0
とくに課題はない	33	33.3	36.4	3.0	3.0	21.2	6.1	21.2	3.0

Q26 どの雇用形態の非正規労働者の組織化を検討しているか

	総数	パート	契約社員	定年後の再雇用者(嘱託を含む)	その他	無回答
分析軸3	193	32.1	48.7	57.0	4.7	2.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	106	31.1	47.2	59.4	3.8	1.9
賃金制度の見直し	108	33.3	49.1	52.8	2.8	0.9
従業員の意欲の向上	96	35.4	50.0	57.3	4.2	3.1
従業員の教育訓練の充実	67	32.8	49.3	67.2	1.5	0.0
事業所の生産性の向上	64	39.1	43.8	60.9	3.1	3.1
チームワークの改善	44	38.6	56.8	65.9	4.5	4.5
スムーズな技能伝承の実現	64	25.0	46.9	67.2	1.6	4.7
事業所の高齢化対策	81	33.3	39.5	66.7	4.9	1.2
事業所の雰囲気改善	61	36.1	65.6	63.9	1.6	3.3
その他	9	33.3	44.4	66.7	11.1	0.0
とくに課題はない	3	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0

Q27 非正規労働者への組織化方針の伝達

	総数	伝えていない	伝えている	無回答
分析軸3	193	72.5	24.9	2.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	106	71.7	26.4	1.9
賃金制度の見直し	108	71.3	26.9	1.9
従業員の意欲の向上	96	74.0	22.9	3.1
従業員の教育訓練の充実	67	68.7	28.4	3.0
事業所の生産性の向上	64	65.6	31.3	3.1
チームワークの改善	44	77.3	20.5	2.3
スムーズな技能伝承の実現	64	70.3	25.0	4.7
事業所の高齢化対策	81	69.1	29.6	1.2
事業所の雰囲気改善	61	78.7	19.7	1.6
その他	9	77.8	22.2	0.0
とくに課題はない	3	100.0	0.0	0.0

Q27S 初めて方針を伝えた年

	総数	平均
分析軸3	39	2013.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	21	2014.0
賃金制度の見直し	25	2013.2
従業員の意欲の向上	16	2012.8
従業員の教育訓練の充実	17	2011.4
事業所の生産性の向上	16	2011.9
チームワークの改善	9	2012.8
スムーズな技能伝承の実現	13	2011.2
事業所の高齢化対策	19	2012.8
事業所の雰囲気改善	10	2010.3
その他	2	2008.0
とくに課題はない	0	0.0

Q28 非正規労働者への組織化の申し入れ

	総数	申し入れていない	申し入れた	無回答
分析軸3	193	63.2	33.7	3.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	106	67.0	30.2	2.8
賃金制度の見直し	108	59.3	38.9	1.9
従業員の意欲の向上	96	64.6	30.2	5.2
従業員の教育訓練の充実	67	59.7	38.8	1.5
事業所の生産性の向上	64	57.8	40.6	1.6
チームワークの改善	44	65.9	31.8	2.3
スムーズな技能伝承の実現	64	64.1	31.3	4.7
事業所の高齢化対策	81	60.5	37.0	2.5
事業所の雰囲気改善	61	73.8	23.0	3.3
その他	9	66.7	33.3	0.0
とくに課題はない	3	100.0	0.0	0.0

Q28S 非正規労働者への組織化の申し入れ年

	総数	平均
分析軸3	54	2013.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	26	2013.5
賃金制度の見直し	35	2012.9
従業員の意欲の向上	23	2012.9
従業員の教育訓練の充実	24	2012.8
事業所の生産性の向上	20	2013.9
チームワークの改善	12	2014.4
スムーズな技能伝承の実現	16	2013.6
事業所の高齢化対策	25	2013.4
事業所の雰囲気改善	12	2013.8
その他	3	2014.0
とくに課題はない	0	0.0

Q29a 非正規労働者組織化への取り組み - 貴組合の上部団体

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸3	193	51.8	13.5	16.6	0.5	2.1	15.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	106	50.9	17.0	18.9	0.0	0.9	12.3
賃金制度の見直し	108	50.9	18.5	16.7	0.0	1.9	12.0
従業員の意欲の向上	96	59.4	8.3	16.7	0.0	1.0	14.6
従業員の教育訓練の充実	67	52.2	13.4	14.9	1.5	1.5	16.4
事業所の生産性の向上	64	56.3	6.3	18.8	0.0	1.6	17.2
チームワークの改善	44	43.2	11.4	25.0	2.3	2.3	15.9
スムーズな技能伝承の実現	64	57.8	12.5	18.8	1.6	0.0	9.4
事業所の高齢化対策	81	50.6	13.6	21.0	0.0	3.7	11.1
事業所の雰囲気改善	61	52.5	11.5	19.7	0.0	1.6	14.8
その他	9	66.7	11.1	11.1	0.0	0.0	11.1
とくに課題はない	3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

Q29b 非正規労働者組織化への取り組み - 貴組合の組合員

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸3	193	6.2	19.2	61.7	1.6	1.6	9.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	106	4.7	21.7	64.2	0.0	1.9	7.5
賃金制度の見直し	108	9.3	25.0	58.3	0.0	1.9	5.6
従業員の意欲の向上	96	5.2	16.7	63.5	2.1	2.1	10.4
従業員の教育訓練の充実	67	4.5	17.9	62.7	3.0	1.5	10.4
事業所の生産性の向上	64	3.1	21.9	59.4	3.1	1.6	10.9
チームワークの改善	44	4.5	22.7	59.1	6.8	2.3	4.5
スムーズな技能伝承の実現	64	6.3	14.1	67.2	3.1	0.0	9.4
事業所の高齢化対策	81	7.4	16.0	69.1	1.2	1.2	4.9
事業所の雰囲気改善	61	3.3	19.7	67.2	1.6	1.6	6.6
その他	9	0.0	0.0	88.9	0.0	0.0	11.1
とくに課題はない	3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0

Q29c 非正規労働者組織化への取り組み - 対象となる非正規労働者

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸3	193	2.1	7.8	54.9	13.0	7.3	15.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	106	1.9	7.5	58.5	11.3	7.5	13.2
賃金制度の見直し	108	0.9	8.3	56.5	13.9	8.3	12.0
従業員の意欲の向上	96	2.1	8.3	55.2	14.6	7.3	12.5
従業員の教育訓練の充実	67	0.0	9.0	52.2	16.4	7.5	14.9
事業所の生産性の向上	64	3.1	4.7	48.4	18.8	9.4	15.6
チームワークの改善	44	0.0	6.8	52.3	22.7	6.8	11.4
スムーズな技能伝承の実現	64	0.0	6.3	50.0	20.3	7.8	15.6
事業所の高齢化対策	81	2.5	9.9	53.1	13.6	9.9	11.1
事業所の雰囲気改善	61	0.0	4.9	55.7	16.4	6.6	16.4
その他	9	0.0	0.0	77.8	0.0	11.1	11.1
とくに課題はない	3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0

Q29d 非正規労働者組織化への取り組み - 会社側

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸3	193	4.1	6.7	47.7	7.8	20.2	13.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	106	0.9	5.7	51.9	7.5	19.8	14.2
賃金制度の見直し	108	3.7	8.3	44.4	11.1	22.2	10.2
従業員の意欲の向上	96	4.2	7.3	43.8	7.3	21.9	15.6
従業員の教育訓練の充実	67	3.0	9.0	46.3	7.5	20.9	13.4
事業所の生産性の向上	64	4.7	9.4	45.3	12.5	15.6	12.5
チームワークの改善	44	2.3	9.1	52.3	9.1	18.2	9.1
スムーズな技能伝承の実現	64	4.7	9.4	50.0	6.3	15.6	14.1
事業所の高齢化対策	81	6.2	4.9	53.1	7.4	21.0	7.4
事業所の雰囲気改善	61	3.3	11.5	41.0	6.6	23.0	14.8
その他	9	11.1	0.0	77.8	0.0	11.1	0.0
とくに課題はない	3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0

Q30 2年以内の非正規労働者の組織化検討の予定

	総数	非正規労働者が増加すれば検討する	非正規労働者から要望があれば検討する	上部団体から指導や支援があれば検討する	組合員の賛同を得られそうなら検討する	会社の賛同を得られそうなら検討する	その他	組織化の検討はしない	無回答
分析軸3	1818	9.8	20.0	7.1	14.7	13.2	3.0	58.6	1.6
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	683	11.7	26.4	10.4	19.9	15.7	3.7	49.9	1.3
賃金制度の見直し	807	11.0	23.9	8.8	17.7	15.6	2.7	53.5	1.4
従業員の意欲の向上	726	10.5	23.8	9.1	19.4	15.2	3.2	51.8	1.4
従業員の教育訓練の充実	410	11.7	22.9	9.3	18.3	14.9	3.4	52.9	1.7
事業所の生産性の向上	484	12.4	23.8	10.3	19.0	20.2	2.7	49.6	1.2
チームワークの改善	289	11.4	23.5	12.1	20.4	15.2	2.8	51.9	2.4
スムーズな技能伝承の実現	436	11.2	26.6	12.6	19.5	17.9	3.2	49.5	1.6
事業所の高齢化対策	522	11.1	19.7	8.4	18.2	16.5	3.3	55.0	1.3
事業所の雰囲気改善	454	12.3	25.8	10.6	20.5	15.6	3.3	49.3	1.1
その他	101	9.9	21.8	8.9	21.8	18.8	7.9	48.5	1.0
とくに課題はない	139	4.3	7.2	3.6	3.6	7.2	2.2	79.9	2.2

Q31 非正規労働者の組織化に取り組んでいない理由

	総数	組織化に対して、賃金を得にくいから	組織化に対して、非正規労働者の賃金を得にくいから	組織化に対して、正社員組合員の賃金を得にくいから	非正規労働者が、組合活動に無関心だから	非正規労働者が、会社活動に無関心だから	外部の労働組合に加入している非正規労働者がいるから	組織化に対して、団体が積極的ではないから	組織化すると組合内で正社員と非正規の利害調整が難しくなるから	組織化すると、組合費が悪化するから	組織化しても、非正規労働者の雇用が難しいから	組織化しても、非正規労働者の処遇改善が結びつきにくいから	非正規労働者の処遇は、関連する法律を守っていればよいから	非正規労働者の処遇は、労働使間で話し合っているから	非正規労働者の組合より非正規社員を優先したいから	他の組合活動でいっぱいだから	非正規労働者はほとんどいないから	その他	無回答
分析軸3	1818	17.7	5.9	9.6	25.5	8.1	0.7	2.5	20.8	2.9	13.4	13.8	3.4	10.3	11.4	9.7	25.5	12.9	3.2
組合が抱える課題)労働条件の見直し(賃金を除く)	683	20.4	7.3	12.9	27.8	10.1	1.0	3.8	27.1	2.9	15.7	17.0	2.9	10.1	14.2	12.4	22.1	10.8	2.0
賃金制度の見直し	807	20.7	7.2	10.5	29.0	9.5	0.7	3.0	25.0	3.3	15.7	16.5	2.7	9.9	12.6	9.2	24.0	11.2	2.4
従業員の意欲の向上	726	22.0	8.8	11.4	30.6	12.0	1.0	3.7	27.1	2.6	16.3	17.4	3.2	11.0	12.8	13.9	23.7	10.5	1.7
従業員の教育訓練の充実	410	19.0	9.3	12.0	29.3	11.5	1.2	3.4	28.3	4.1	17.6	17.8	5.6	11.0	14.9	14.4	19.3	10.5	3.4
事業所の生産性の向上	484	22.5	8.9	11.4	30.0	11.6	0.6	2.5	27.9	2.5	16.9	17.1	3.5	8.9	14.3	15.5	25.4	7.6	2.1
チームワークの改善	289	20.4	10.4	13.8	29.8	14.2	1.4	3.8	29.1	4.2	18.3	16.3	4.8	10.7	12.8	16.3	21.8	9.7	2.4
スムーズな技能伝承の実現	436	22.7	7.6	12.2	31.4	9.6	0.2	2.8	27.3	3.7	18.8	15.8	3.7	9.4	19.0	15.1	22.2	10.8	2.1
事業所の高齢化対策	522	19.5	6.7	10.5	27.6	10.5	0.6	3.1	23.6	4.4	17.6	16.3	4.4	12.5	13.6	9.6	25.5	11.9	2.5
事業所の雰囲気改善	454	23.6	9.5	13.4	30.4	12.8	0.9	3.5	29.7	3.1	18.3	18.7	4.0	10.4	13.0	13.7	21.6	11.2	1.8
その他	101	15.8	2.0	5.0	20.8	6.9	0.0	3.0	27.7	2.0	19.8	22.8	1.0	8.9	11.9	15.8	21.8	33.7	2.0
とくに課題はない	139	8.6	1.4	5.8	16.5	5.0	0.0	1.4	5.8	0.7	6.5	7.9	2.2	10.8	5.8	4.3	33.8	18.0	4.3

Q32 組合に対する要望

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員との賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員と非正規労働者の雇用・改善	正社員と非正規労働者の分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全衛生管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸3	3227	8.9	5.5	20.9	13.9	6.3	4.9	22.5	7.3	9.9	4.4	2.9	11.8	6.8	3.9	3.7	7.8	2.5	49.2	10.4
組合が抱える課題)労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	13.3	8.8	28.1	20.9	9.5	7.6	29.8	11.0	14.5	6.9	4.6	17.2	8.7	6.0	5.9	11.6	2.4	43.5	6.5
賃金制度の見直し	1525	13.3	8.5	27.0	20.5	9.2	6.7	29.1	10.0	12.5	5.6	3.9	15.7	7.9	4.9	4.9	10.0	2.0	44.9	6.8
従業員の意欲の向上	1241	10.8	7.3	24.8	14.4	6.8	7.2	23.9	9.8	12.4	5.3	3.2	13.3	8.7	5.2	4.9	9.6	2.0	48.7	6.7
従業員の教育訓練の充実	754	11.0	9.0	25.1	16.0	8.1	8.5	25.2	10.7	15.0	6.0	4.8	13.8	9.9	7.6	6.0	10.7	1.7	47.6	6.9
事業所の生産性の向上	810	10.2	7.3	25.1	16.7	7.5	8.9	21.9	8.8	13.5	5.7	3.5	16.0	9.4	5.3	5.3	10.4	2.5	50.0	5.9
チームワークの改善	527	11.2	5.7	23.9	15.2	6.8	8.2	24.9	10.6	13.7	5.7	3.6	16.5	10.2	7.0	6.1	10.8	2.8	49.0	6.8
スムーズな技能伝承の実現	670	8.4	7.3	19.9	12.2	5.1	5.1	22.8	7.5	8.8	3.0	2.1	12.7	10.0	4.0	4.6	8.1	1.2	54.5	6.3
事業所の高齢化対策	935	10.1	6.6	23.7	16.3	7.3	5.1	25.7	9.5	12.9	4.0	2.8	12.5	7.5	4.3	4.5	10.3	2.2	47.1	7.3
事業所の雰囲気改善	833	11.0	7.1	25.8	16.4	7.6	7.8	26.1	10.7	14.2	6.4	4.8	16.2	9.8	6.8	6.4	10.3	2.5	47.3	6.6
その他	253	13.4	4.7	33.2	21.7	10.3	4.7	32.8	9.1	13.4	8.3	5.9	16.6	11.5	7.5	5.9	13.4	9.9	37.9	4.7
とくに課題はない	209	1.0	0.5	3.8	2.4	1.0	1.4	6.2	1.9	2.9	1.0	0.0	2.4	1.9	0.5	0.5	1.0	0.5	73.7	14.4

Q32SA 特に強く要望している物 (1)

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用制度の導入・改善	正社員との分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全衛生管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸3	1305	11.3	4.4	31.0	7.0	1.8	1.6	17.9	1.5	3.1	0.7	0.2	4.9	1.6	0.3	0.5	1.5	2.7	0.0	8.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	689	12.2	4.5	33.7	8.0	2.0	1.6	16.5	1.5	2.0	0.9	0.1	4.9	1.0	0.4	0.4	1.7	1.9	0.0	6.5
賃金制度の見直し	738	13.8	4.9	33.2	8.4	2.2	1.8	15.9	1.4	2.2	0.4	0.1	4.9	0.9	0.0	0.3	1.2	1.6	0.0	6.9
従業員の意欲の向上	554	12.1	4.9	32.9	5.8	1.6	2.3	15.5	2.3	2.7	1.3	0.2	5.4	1.6	0.4	0.5	1.4	2.5	0.0	6.5
従業員の教育訓練の充実	343	12.0	6.7	34.1	7.9	2.3	2.6	12.8	1.2	2.6	0.6	0.0	5.5	2.3	0.3	0.3	0.9	1.5	0.0	6.4
事業所の生産性の向上	357	11.8	5.9	37.0	7.3	1.1	2.5	12.0	2.0	2.5	0.8	0.3	5.3	1.7	0.6	0.6	1.7	3.1	0.0	3.9
チームワークの改善	233	12.9	2.6	35.6	7.3	1.7	1.7	14.2	2.1	2.1	1.3	0.0	4.3	2.6	0.4	0.4	2.1	2.1	0.0	6.4
スムーズな技能伝承の実現	263	13.3	5.7	31.2	4.2	2.7	2.7	18.3	0.8	3.4	0.4	0.4	5.3	2.7	0.8	0.0	3.0	1.5	0.0	3.8
事業所の高齢化対策	427	12.6	5.4	30.2	6.3	2.3	0.7	18.5	1.9	2.6	0.7	0.0	5.2	1.2	0.5	0.2	2.3	2.3	0.0	7.0
事業所の雰囲気改善	384	12.5	4.4	32.3	6.3	1.0	1.8	15.1	1.8	3.4	1.8	0.0	5.7	2.3	0.0	0.5	1.8	2.3	0.0	6.8
その他	145	10.3	3.4	32.4	6.2	0.0	0.7	20.0	0.7	2.8	0.0	0.0	4.1	1.4	0.0	0.0	0.7	9.7	0.0	7.6
とくに課題はない	25	4.0	0.0	24.0	4.0	0.0	0.0	36.0	0.0	8.0	0.0	0.0	4.0	8.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	8.0

Q32SB 取り組みの進捗状況 (1)

	総数	執行部内で要望の内容について議論した	要望の実現を運動方針に盛り込んだ	労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った又は話し合い中	会社との話し合いの結果、要望を実現した	その他	取り組んでいない	無回答
分析軸3	1305	14.0	5.1	35.1	19.2	2.8	14.3	9.5
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	689	12.6	5.7	42.1	18.0	2.2	11.6	7.8
賃金制度の見直し	738	13.4	5.0	41.3	17.6	2.0	12.5	8.1
従業員の意欲の向上	554	16.6	4.5	34.8	17.7	2.5	16.6	7.2
従業員の教育訓練の充実	343	16.0	4.7	35.3	19.8	2.9	14.0	7.3
事業所の生産性の向上	357	13.7	4.5	37.0	22.7	3.1	14.0	5.0
チームワークの改善	233	13.7	4.3	34.3	18.9	3.4	18.5	6.9
スムーズな技能伝承の実現	263	16.3	4.9	34.6	20.5	1.1	17.5	4.9
事業所の高齢化対策	427	15.5	5.2	35.4	19.4	2.3	14.3	8.0
事業所の雰囲気改善	384	14.6	4.7	38.3	18.0	2.9	14.3	7.3
その他	145	7.6	2.8	39.3	20.7	5.5	14.5	9.7
とくに課題はない	25	24.0	4.0	8.0	12.0	4.0	40.0	8.0

Q32SC 特に強く要望している物 (2)

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員の登用制度の導入・改善	正社員とパートの分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸3	1305	1.3	2.5	7.8	13.0	2.6	2.2	14.8	4.6	6.2	1.6	0.3	5.3	3.1	0.8	1.2	1.9	0.8	0.0	29.9
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	689	2.0	2.5	8.1	15.4	2.8	2.5	16.7	5.1	6.8	2.2	0.4	6.5	2.2	0.3	1.3	1.5	0.7	0.0	23.1
賃金制度の見直し	738	1.9	3.5	8.9	15.2	3.3	2.2	16.8	5.4	5.8	1.8	0.3	5.6	2.2	0.4	0.8	1.4	0.5	0.0	24.1
従業員の意欲の向上	554	1.4	2.7	8.5	13.2	2.3	2.9	14.6	5.6	7.0	0.9	0.4	4.9	3.6	1.3	2.0	2.3	0.4	0.0	26.0
従業員の教育訓練の充実	343	2.0	3.2	6.7	12.2	1.7	3.2	17.2	5.5	7.3	1.5	0.3	5.2	3.8	0.9	1.7	2.0	0.6	0.0	24.8
事業所の生産性の向上	357	1.1	2.0	6.2	15.4	3.4	4.2	14.3	6.4	9.2	0.8	0.0	5.6	5.0	0.6	1.7	2.0	0.6	0.0	21.6
チームワークの改善	233	0.0	3.4	4.7	12.4	2.1	3.0	16.7	6.0	6.0	1.7	0.9	9.4	3.9	0.9	2.6	1.7	0.4	0.0	24.0
スムーズな技能伝承の実現	263	0.4	3.4	6.5	12.2	1.5	3.4	19.4	6.1	5.7	1.5	0.0	4.6	4.6	1.5	2.7	1.9	0.0	0.0	24.7
事業所の高齢化対策	427	1.2	3.3	8.0	13.6	2.6	2.3	16.2	5.6	8.7	1.2	0.0	5.2	3.0	0.2	1.6	0.9	0.5	0.0	26.0
事業所の雰囲気改善	384	1.3	3.1	7.6	12.5	2.9	3.1	15.6	5.5	6.5	0.8	0.8	6.8	2.9	1.6	2.3	2.1	0.5	0.0	24.2
その他	145	0.0	1.4	9.7	13.8	3.4	1.4	13.1	4.1	4.1	0.7	0.0	6.9	4.1	0.0	0.7	2.8	2.8	0.0	31.0
とくに課題はない	25	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	4.0	4.0	0.0	8.0	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.0

Q32SD 取り組みの進捗状況 (2)

	総数	執行部内で要望の内容について議論した	要望の実現を運動方針に盛り込んだ	労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った又は話し合い中	会社との話し合いの結果、要望を実現した	その他	取り組んでいない	無回答
分析軸3	1305	9.8	5.4	28.6	14.1	1.1	9.8	31.2
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	689	10.0	7.1	35.4	14.1	0.6	8.1	24.7
賃金制度の見直し	738	10.2	7.0	33.7	13.6	1.1	8.7	25.7
従業員の意欲の向上	554	13.7	4.0	30.0	11.7	1.3	12.1	27.3
従業員の教育訓練の充実	343	12.2	5.2	28.9	14.0	2.0	11.4	26.2
事業所の生産性の向上	357	10.9	4.5	34.7	14.6	1.4	11.8	22.1
チームワークの改善	233	10.3	6.4	27.9	14.6	0.9	14.6	25.3
スムーズな技能伝承の実現	263	12.5	5.3	28.5	12.9	1.1	13.3	26.2
事業所の高齢化対策	427	9.6	5.9	30.2	15.9	0.9	10.3	27.2
事業所の雰囲気改善	384	12.5	3.9	32.0	13.8	1.0	10.9	25.8
その他	145	7.6	2.8	32.4	15.9	0.7	7.6	33.1
とくに課題はない	25	4.0	0.0	4.0	8.0	0.0	20.0	64.0

Q32SE 特に強く要望している物 (3)

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	雇用の継続・安定	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用制度の導入・改善	正社員とパートの分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全衛生管理の充実	福利厚生制度の適用範囲の拡大	その他	要望がよせられたことはない	無回答
分析軸3	1305	0.9	1.0	2.5	4.0	2.2	1.8	7.3	3.4	5.4	1.3	0.5	7.9	5.0	1.3	1.6	5.1	0.8	0.0	48.0
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	689	1.5	1.6	1.9	4.1	2.8	2.8	8.6	3.2	6.7	1.3	0.6	8.4	4.9	1.3	1.7	6.5	0.7	0.0	41.5
賃金制度の見直し	738	1.2	1.2	2.8	5.1	2.6	2.7	9.6	2.8	6.4	0.9	0.5	9.1	5.1	0.8	1.5	5.1	0.7	0.0	41.6
従業員の意欲の向上	554	1.1	1.1	3.1	4.2	2.2	2.3	7.9	3.1	6.1	1.4	0.5	7.4	6.7	1.4	2.0	5.2	0.7	0.0	43.5
従業員の教育訓練の充実	343	0.9	0.9	2.6	4.4	1.5	2.0	6.1	4.7	8.2	1.7	0.6	7.9	7.0	1.7	2.0	5.5	0.6	0.0	41.7
事業所の生産性の向上	357	1.1	0.8	3.1	3.4	2.5	3.9	7.8	2.2	8.4	1.4	0.0	10.1	5.0	1.4	2.5	6.2	0.3	0.0	39.8
チームワークの改善	233	0.9	0.0	3.4	3.4	0.0	1.7	6.9	3.0	9.0	2.1	0.4	8.2	6.0	2.6	2.1	4.3	1.3	0.0	44.6
スムーズな技能伝承の実現	263	0.8	1.1	1.9	3.8	1.9	1.1	7.6	3.0	4.2	1.1	0.0	11.0	8.4	1.1	2.7	4.6	0.8	0.0	44.9
事業所の高齢化対策	427	0.5	1.2	3.3	4.9	2.8	2.3	7.0	3.5	5.4	0.5	0.7	7.7	5.4	1.4	1.9	7.5	0.5	0.0	43.6
事業所の雰囲気改善	384	1.0	1.6	3.4	4.4	1.8	2.6	8.1	2.3	6.8	1.3	0.0	8.9	5.7	2.3	2.9	5.5	0.5	0.0	40.9
その他	145	1.4	0.0	2.8	3.4	2.8	2.1	6.2	3.4	4.8	2.1	0.7	6.9	4.8	0.7	1.4	4.8	3.4	0.0	48.3
とくに課題はない	25	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	84.0

Q32SF 取り組みの進捗状況 (3)

	総数	執行部内で要望の内容について議論した	要望の実現を運動方針に盛り込んだ	労使協議や団体交渉の場で、会社と話し合った又は話し合い中	会社との話し合いの結果、要望を実現した	その他	取り組んでいない	無回答
分析軸3	1305	8.0	3.2	22.7	7.5	1.5	8.3	48.8
組合が抱える課題) 労働条件の見直し (賃金を除く)	689	8.9	3.3	29.2	7.3	0.7	8.3	42.4
賃金制度の見直し	738	8.9	3.4	27.9	7.0	1.5	8.5	42.7
従業員の意欲の向上	554	9.2	2.2	24.2	8.1	1.4	10.8	44.0
従業員の教育訓練の充実	343	9.0	2.6	25.7	8.7	1.7	9.9	42.3
事業所の生産性の向上	357	8.7	2.0	29.1	9.5	2.2	8.7	39.8
チームワークの改善	233	8.6	2.6	23.2	10.3	1.3	9.9	44.2
スムーズな技能伝承の実現	263	6.5	1.5	25.1	8.0	0.8	12.2	46.0
事業所の高齢化対策	427	9.6	3.3	24.8	8.2	1.4	8.4	44.3
事業所の雰囲気改善	384	9.4	2.9	26.0	9.1	1.3	9.6	41.7
その他	145	4.1	2.8	26.9	7.6	2.8	6.2	49.7
とくに課題はない	25	0.0	0.0	8.0	0.0	0.0	8.0	84.0

Q33 非正規労働者の処遇改善の実現

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接橋	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額の引き上げ	退職金の導入や支給額の引き上げ	評価制度の導入や改善	福利厚生制度の適用範囲の拡大	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用制度の導入・改善	正社員との分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全管理の充実	雇用の継続・安定	その他	実現したことはない	無回答
分析軸3	3227	8.0	3.0	17.8	10.4	2.0	4.6	12.0	7.0	12.3	5.9	4.8	11.7	2.3	4.1	8.0	16.1	3.7	37.2	11.7
組合が抱える課題 労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	11.0	4.0	21.7	13.5	2.6	5.7	14.2	8.6	13.8	7.2	5.8	14.2	2.2	4.1	9.7	18.2	3.8	35.2	7.3
賃金制度の見直し	1525	10.2	3.7	20.8	13.2	2.6	4.9	12.6	7.6	12.7	6.9	5.5	14.6	2.4	3.7	8.7	17.4	3.6	36.6	7.9
従業員の意欲の向上	1241	9.6	3.5	19.8	10.6	1.9	6.4	14.2	8.3	13.1	7.6	5.7	13.9	2.6	5.2	9.1	16.8	2.7	37.8	7.5
従業員の教育訓練の充実	754	11.3	4.5	22.9	12.3	3.1	6.9	14.6	8.8	15.0	7.3	6.2	15.5	3.1	6.2	9.7	19.2	3.4	36.6	7.4
事業所の生産性の向上	810	10.6	4.0	23.6	12.6	2.2	8.5	14.8	8.6	14.2	9.1	7.4	16.2	3.1	6.4	10.2	17.9	2.5	37.5	6.5
チームワークの改善	527	11.4	3.2	22.2	12.3	1.7	6.8	14.2	9.1	14.6	7.8	5.7	12.9	4.4	5.9	9.3	18.4	3.8	38.9	7.6
スムーズな技能伝承の実現	670	7.2	2.7	19.0	10.3	1.0	5.4	11.5	7.2	13.1	4.5	4.8	13.3	3.0	5.7	8.4	16.7	3.0	41.0	7.5
事業所の高齢化対策	935	9.5	4.5	21.0	12.2	2.4	6.1	14.1	9.2	13.3	6.8	6.1	13.3	2.8	5.3	9.7	22.4	4.4	34.2	8.3
事業所の雰囲気改善	833	10.7	3.2	20.9	11.9	2.0	7.4	14.5	10.3	15.6	8.3	6.6	13.7	4.1	5.8	9.4	18.5	2.5	37.8	7.6
その他	253	10.7	2.0	23.7	12.3	2.8	5.5	18.2	7.9	17.4	8.7	7.5	14.2	2.0	3.6	9.9	19.4	14.2	30.8	5.9
とくに課題はない	209	1.9	1.0	8.1	2.4	1.0	0.0	5.7	3.8	8.1	1.9	0.5	2.9	0.5	2.9	2.9	8.6	3.3	52.2	16.7

Q34 非正規労働者への意見収集活動

	総数	非正規労働者のリーダ層と意思疎通を図る	非正規労働者との意見交換の場所や懇談会を設ける	非正規労働者が運営する組織（協議会など）を設立する	パンフレット配布など組合のPR活動を行う	組合活動について非正規労働者に説明する	組合に対する非正規労働者の要望を集める	非正規労働者問題を担当する役員をおく	組合主催のイベント（レクリエーション等）への参加を促す	その他	特に何もしていない	無回答
分析軸3	3227	6.2	13.3	1.1	7.8	12.2	15.6	2.4	21.1	4.4	46.5	11.1
組合が抱える課題 労働条件の見直し（賃金を除く）	1376	7.3	17.7	2.1	11.5	17.8	22.3	3.4	27.5	5.2	40.5	6.9
賃金制度の見直し	1525	6.7	16.0	1.6	10.4	15.9	20.7	2.9	24.1	4.6	43.5	7.3
従業員の意欲の向上	1241	6.9	14.4	1.3	8.0	13.4	17.6	3.0	25.9	4.9	45.9	6.8
従業員の教育訓練の充実	754	8.1	16.4	2.0	8.9	14.1	18.8	2.8	28.9	4.2	43.2	7.3
事業所の生産性の向上	810	7.2	16.2	1.6	10.1	14.4	18.3	3.2	29.5	4.7	44.4	6.2
チームワークの改善	527	8.0	15.0	1.5	9.5	13.3	17.1	3.2	25.4	5.1	47.4	6.6
スムーズな技能伝承の実現	670	6.0	11.8	1.0	6.0	11.6	13.6	1.5	24.8	3.3	49.6	6.6
事業所の高齢化対策	935	7.2	15.3	1.1	7.9	15.8	17.9	2.7	25.5	3.5	43.5	8.2
事業所の雰囲気改善	833	7.1	15.1	1.8	10.2	14.5	20.0	4.2	26.7	4.3	45.9	6.7
その他	253	6.7	14.6	2.8	15.0	19.8	22.5	4.0	23.3	13.4	44.7	4.0
とくに課題はない	209	4.3	5.7	0.5	1.4	2.4	3.3	0.5	8.1	1.4	66.0	15.3

Q35 非正規労働者への意見収集対応の結果

	総数	会社に対する組合の交渉力が高まった	事業所における組合の立場を維持できた	組合活動が全体的に活発になった	正社員と非正規労働者の関係がよくなった	正社員の雇用を守ることができた	正社員の労働条件を守ることができた	非正規労働者の苦情に対応しやすくなった	非正規労働者の福利厚生制度が充実した	非正規労働者の自己退職が減少した	非正規労働者の生産性が向上した	非正規労働者の雇用を守ることができた	非正規労働者が経営に関心を持つようになった	非正規労働者の意欲が向上した	非正規労働者の賃金制度の整備が進んだ	非正規労働者の意見を組合活動に反映できるようになった	非正規労働者の能力開発の機会が増えた	その他	変化なし	意見を収集していない	取り扱っていない	無回答
分析軸3	3227	8.7	3.8	6.0	7.5	2.1	2.4	8.4	4.4	1.7	2.0	5.8	2.5	5.9	2.7	11.2	1.1	2.9	2.2	46.5	0.2	18.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	12.9	5.5	8.7	9.8	2.4	3.2	11.0	5.9	2.5	2.6	7.3	3.8	7.0	3.8	16.3	0.9	3.0	2.5	40.5	0.1	15.3
賃金制度の見直し	1525	12.2	5.6	7.5	9.0	2.8	3.1	10.7	5.2	2.2	2.2	6.9	2.9	6.6	3.3	15.3	0.9	2.8	2.0	43.5	0.1	14.8
従業員の意欲の向上	1241	10.2	4.3	7.4	8.7	2.9	3.1	10.7	5.4	2.3	2.8	6.6	3.9	7.1	3.3	12.7	1.5	2.9	2.3	45.9	0.1	15.2
従業員の教育訓練の充実	754	13.1	6.1	8.5	9.9	3.2	3.8	13.0	6.0	2.3	2.7	8.5	4.0	7.8	4.1	14.7	1.9	3.1	1.3	43.2	0.1	15.6
事業所の生産性の向上	810	11.4	5.2	8.4	9.5	2.3	2.8	11.9	6.4	1.7	2.7	7.7	2.8	8.1	4.4	16.3	1.9	2.8	2.0	44.4	0.4	14.8
チームワークの改善	527	10.4	4.2	7.8	7.8	2.1	2.7	9.5	5.9	2.3	2.3	7.8	4.0	7.2	4.4	15.0	2.1	4.0	1.9	47.4	0.4	13.9
スムーズな技能伝承の実現	670	7.5	2.2	5.4	8.4	2.1	2.2	9.3	4.3	2.5	2.4	6.1	2.4	6.1	2.7	11.2	1.5	3.0	1.8	49.6	0.4	15.1
事業所の高齢化対策	935	10.2	5.3	6.1	10.6	3.3	3.0	10.6	5.3	2.5	3.2	8.2	1.9	8.3	3.6	12.2	1.7	3.0	1.6	43.5	0.2	14.9
事業所の雰囲気改善	833	12.2	4.0	8.3	7.9	2.9	3.8	10.8	5.6	2.5	2.3	7.7	3.1	6.7	4.2	16.3	1.6	2.6	2.3	45.9	0.1	14.9
その他	253	10.7	5.5	7.9	9.1	3.6	3.2	7.9	6.7	1.2	1.2	7.5	4.7	7.5	4.0	17.4	2.0	5.9	5.1	44.7	0.0	9.1
とくに課題はない	209	1.9	0.5	1.9	1.0	0.5	0.5	1.4	1.4	1.0	0.5	1.4	0.0	2.4	0.5	1.4	1.4	2.9	1.0	66.0	0.0	19.6

Q36 リーマンショック対応

	総数	経営側と経営再建策について協議をした	組合内で経営再建策を議論し、会社に提言した	組合員(非正規を含む)の雇用を維持するよう会社に要請した	企業の業績を組合員に説明した	会社存続のために、賃金カットに応じた	組合員とともに業務の効率化に努めた	職場の一体感の維持に努めた	その他	特に何もなかった	業績はそれほど悪化しなかった	無回答
分析軸3	3227	16.5	7.0	18.3	29.2	14.4	32.0	17.1	2.8	14.3	15.2	12.1
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	19.3	9.4	23.1	33.0	17.7	35.8	20.3	2.9	9.6	16.1	9.0
賃金制度の見直し	1525	18.2	9.5	22.7	32.3	17.2	34.6	18.3	2.9	11.5	16.2	8.4
従業員の意欲の向上	1241	20.7	9.4	23.0	36.9	16.4	40.4	23.9	2.6	10.4	14.8	6.6
従業員の教育訓練の充実	754	23.5	10.3	23.9	39.3	20.3	41.2	24.7	2.8	10.1	11.8	7.3
事業所の生産性の向上	810	24.6	11.5	24.7	43.8	18.8	48.6	26.8	3.1	7.9	10.2	5.9
チームワークの改善	527	20.7	8.3	22.6	34.5	17.6	36.4	27.9	2.1	13.3	14.8	7.2
スムーズな技能伝承の実現	670	22.8	9.9	28.4	42.7	20.9	46.3	25.4	3.0	9.0	11.9	6.6
事業所の高齢化対策	935	22.8	10.8	24.9	38.0	20.1	37.5	21.4	3.2	12.3	12.8	8.1
事業所の雰囲気改善	833	20.9	10.7	24.7	35.5	17.9	38.2	24.2	2.5	12.1	14.4	7.1
その他	253	16.6	7.5	17.4	25.7	14.2	28.5	16.6	7.5	15.0	17.8	8.7
とくに課題はない	209	4.8	1.4	4.3	8.6	7.2	10.5	8.1	2.9	37.8	21.5	16.3

Q37 リーマンショック後の組合員数

	総数	正社員と非正規労働者の組合員数は変わらなかった	正社員の組合員数だけが減った	非正規労働者の組合員数だけが減った	正社員と非正規労働者の組合員数が減った	その他	わからない	無回答
分析軸3	3227	37.1	14.7	1.9	10.4	8.3	14.2	13.3
組合が抱える課題) 労働条件の見直し(賃金を除く)	1376	37.9	15.4	2.0	12.7	9.5	13.1	9.4
賃金制度の見直し	1525	37.8	15.3	2.2	12.7	9.2	13.0	9.8
従業員の意欲の向上	1241	38.0	16.9	2.4	12.5	9.0	12.7	8.5
従業員の教育訓練の充実	754	36.6	16.0	3.2	13.0	9.3	13.3	8.6
事業所の生産性の向上	810	36.8	17.8	3.3	13.5	9.8	10.7	8.1
チームワークの改善	527	35.7	18.2	2.5	10.6	11.8	13.3	8.0
スムーズな技能伝承の実現	670	36.6	17.6	3.0	13.9	9.9	11.8	7.3
事業所の高齢化対策	935	34.7	19.5	1.9	15.2	8.0	11.3	9.4
事業所の雰囲気改善	833	39.1	15.8	2.9	13.0	9.1	11.6	8.4
その他	253	33.6	18.6	1.6	13.4	15.4	9.5	7.9
とくに課題はない	209	36.8	9.1	0.0	2.9	5.3	27.3	18.7

分析軸 4

Q10.1 賃上げ要求：正社員

		総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸4		3227	67.2	24.0	8.7
総従業員数	1～99人	1101	60.2	31.0	8.8
	100～999人	1117	74.0	20.6	5.4
	1000人以上	326	81.0	13.8	5.2
企業全体の組織率	0～25%未満	323	59.8	34.4	5.9
	25～50%未満	571	68.3	25.2	6.5
	50～75%未満	882	74.0	19.6	6.3
	75%以上	462	71.6	22.7	5.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	59.7	33.5	6.8
	25～50%未満	552	68.7	24.6	6.7
	50～75%未満	835	73.2	20.2	6.6
	75%以上	490	71.4	21.6	6.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	1436	69.9	22.1	8.0
	25～50%未満	654	70.3	25.1	4.6
	50～75%未満	311	62.1	32.5	5.5
	75%以上	143	67.8	23.8	8.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	69.4	22.4	8.2
	25～50%未満	695	69.6	25.2	5.2
	50～75%未満	326	62.6	31.9	5.5
	75%以上	194	66.0	21.1	12.9
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	68.2	27.0	4.9
	格差を縮める必要がある	663	77.8	17.2	5.0
	決まっていない	823	70.6	25.4	4.0
	その他	105	69.5	24.8	5.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	69.0	24.9	6.1
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	72.6	25.0	2.4
	非正規は正社員の仕事を担当	531	71.8	26.6	1.7
	同じ仕事をする	606	72.6	24.9	2.5
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	67.3	23.5	9.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	65.1	30.1	4.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	85.0	12.4	2.6
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	69.0	24.8	6.2
企業の設立年)	1979年以前	2132	69.7	24.0	6.3
	1980年代	159	71.1	22.6	6.3
	1990年代	129	62.0	25.6	12.4
	2000年以降	294	72.1	21.8	6.1
労使関係の状況)	良好	1168	72.5	20.9	6.6
	まあまあ良好	1449	68.4	24.7	6.9
	あまり良好ではない	262	68.3	26.0	5.7
	良好ではない	94	56.4	35.1	8.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	78.0	17.0	5.0
	変わらない	858	63.4	28.4	8.2
	減少	1178	67.7	26.4	5.9
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	70.3	25.0	4.8
	変わらない	1317	70.9	22.7	6.4
	減少	431	71.2	23.0	5.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	70.9	23.1	6.0
	変わらない	1143	69.7	24.1	6.1
	減少	393	73.8	22.4	3.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	72.6	21.8	5.6
	変わらない	898	68.8	25.5	5.7
	減少	264	74.6	18.9	6.4
組合の設立年)	1979年以前	1480	73.4	19.9	6.8
	1980年代	259	70.7	25.1	4.2
	1990年代	274	64.2	25.9	9.9
	2000年以降	538	65.8	24.5	9.7
組合本部の所在地)	北海道	147	58.5	31.3	10.2
	東北	260	65.8	24.2	10.0
	北関東・甲信	236	68.6	22.0	9.3
	南関東	256	71.9	22.3	5.9
	東京	647	68.6	23.6	7.7
	北陸	173	74.0	20.8	5.2
	東海	318	72.6	22.0	5.3
	近畿	450	70.2	21.8	8.0
	中国	190	68.4	25.3	6.3
	四国	111	59.5	31.5	9.0
	九州	286	65.0	26.9	8.0

Q10.2 賃上げ要求：パート

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸4	3227	16.7	59.7	23.6
総従業員数	1101	11.6	59.6	28.8
1～99人	1117	16.6	67.6	15.8
100～999人	326	34.4	52.8	12.9
企業全体の組織率	323	21.7	59.8	18.6
0～25%未満	571	14.9	66.7	18.4
25～50%未満	882	15.4	64.9	19.7
50～75%未満	462	17.3	56.9	25.8
75%以上	355	21.1	59.7	19.2
当該事業所の組織率	552	16.5	65.0	18.5
0～25%未満	835	15.8	63.7	20.5
25～50%未満	490	16.7	56.1	27.1
50～75%未満	1436	9.8	64.6	25.6
75%以上	654	20.0	63.9	16.1
当該事業所の非正規比率労働者比率	311	27.0	58.8	14.1
0～25%未満	143	48.3	38.5	13.3
25～50%未満	1578	10.2	62.4	27.4
50～75%未満	695	19.7	62.4	17.8
75%以上	326	28.5	57.1	14.4
賃金格差についての考え)	194	41.8	41.8	16.5
いまの格差のままでよい	267	14.2	67.8	18.0
格差を縮める必要がある	663	33.6	47.5	18.9
決まっていない	823	12.9	73.8	13.4
その他	105	20.0	65.7	14.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	18.4	66.4	15.2
正社員は非正規の仕事を担当	1284	18.1	69.0	12.9
非正規は正社員の仕事を担当	531	22.2	66.7	11.1
同じ仕事をする	606	17.0	58.1	24.9
非正規労働者の組合加入資格)	706	44.1	37.4	18.6
組合加入資格あり、組合員がいる	352	15.9	56.8	27.3
組合加入資格あり、組合員はいない	193	15.5	73.6	10.9
組合加入資格なし、組織化を検討	1818	7.2	71.1	21.7
組合加入資格なし、組織化の取組なし	2132	15.4	63.3	21.3
企業の設立年)	159	25.2	56.6	18.2
1979年以前	129	22.5	59.7	17.8
1980年代	294	22.4	56.1	21.4
1990年代	1168	15.8	60.9	23.4
2000年以降	1449	17.8	62.2	20.0
労使関係の状況)	262	21.4	59.9	18.7
良好	94	14.9	61.7	23.4
まあまあ良好	941	19.1	62.1	18.8
あまり良好ではない	858	15.0	60.5	24.5
良好ではない	1178	16.6	62.5	20.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	545	29.2	62.2	8.6
増加	1317	14.7	73.2	12.1
変わらない	431	29.2	62.2	8.6
減少	549	18.9	63.0	18.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	1143	14.4	69.8	15.7
増加	393	16.8	66.2	17.0
変わらない	1443	17.7	65.4	16.8
減少	898	15.9	64.6	19.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	264	19.3	56.8	23.9
増加	1480	16.0	62.7	21.3
変わらない	259	19.3	60.2	20.5
減少	274	19.0	60.2	20.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	538	26.6	50.9	22.5
増加	147	15.0	56.5	28.6
変わらない	260	11.5	57.7	30.8
減少	236	19.5	64.4	16.1
組合の設立年)	256	20.7	59.0	20.3
1979年以前	647	18.2	56.7	25.0
1980年代	173	16.8	63.0	20.2
1990年代	318	13.2	72.0	14.8
2000年以降	450	15.8	65.3	18.9
組合本部の所在地)	190	17.9	60.0	22.1
北海道	111	18.9	52.3	28.8
東北	286	20.3	53.5	26.2
北関東・甲信				
南関東				
東京				
北陸				
東海				
近畿				
中国				
四国				
九州				

Q10.3 賃上げ要求：契約社員

	総数	要求した	要求して いない	無回答
分析軸4	3227	14.6	57.4	28.0
総従業員数				
1～99人	1101	10.0	54.8	35.2
100～999人	1117	15.3	65.5	19.2
1000人以上	326	27.9	51.5	20.6
企業全体の組織率				
0～25%未満	323	20.7	54.8	24.5
25～50%未満	571	11.6	63.0	25.4
50～75%未満	882	13.8	62.1	24.0
75%以上	462	14.1	55.6	30.3
当該事業所の組織率				
0～25%未満	355	20.6	54.9	24.5
25～50%未満	552	12.0	62.3	25.7
50～75%未満	835	13.3	61.7	25.0
75%以上	490	15.3	53.9	30.8
企業全体の非正規比率労働者比率				
0～25%未満	1436	8.8	63.1	28.1
25～50%未満	654	19.9	57.6	22.5
50～75%未満	311	22.8	54.7	22.5
75%以上	143	31.5	35.0	33.6
当該事業所の非正規労働者比率				
0～25%未満	1578	8.9	61.8	29.3
25～50%未満	695	19.7	57.1	23.2
50～75%未満	326	22.7	54.0	23.3
75%以上	194	28.4	35.1	36.6
賃金格差についての考え)				
いまの格差のままよい	267	12.4	64.0	23.6
格差を縮める必要がある	663	28.5	48.9	22.6
決まっていない	823	9.7	72.3	18.0
その他	105	15.2	62.9	21.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	14.4	59.2	26.4
正社員は非正規の仕事を担当	1284	14.2	66.3	19.5
非正規は正社員の仕事を担当	531	17.3	66.9	15.8
同じ仕事をする	606	19.1	56.6	24.3
非正規労働者の組合加入資格)				
組合加入資格あり、組合員がいる	706	37.1	34.1	28.8
組合加入資格あり、組合員はいない	352	15.3	55.7	29.0
組合加入資格なし、組織化を検討	193	19.2	66.3	14.5
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	6.1	69.6	24.3
企業の設立年)				
1979年以前	2132	12.8	61.7	25.6
1980年代	159	22.6	50.3	27.0
1990年代	129	17.8	52.7	29.5
2000年以降	294	24.1	52.0	23.8
労使関係の状況)				
良好	1168	14.4	59.5	26.1
まあまあ良好	1449	14.5	60.2	25.3
あまり良好ではない	262	20.6	55.0	24.4
良好ではない	94	20.2	53.2	26.6
3年前からの従業員数の増減・正社員)				
増加	941	15.5	61.7	22.7
変わらない	858	15.0	55.0	30.0
減少	1178	14.2	61.1	24.7
3年前からの従業員数の増減・パート)				
増加	545	16.5	58.0	25.5
変わらない	1317	12.9	66.3	20.8
減少	431	17.2	58.5	24.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員)				
増加	549	24.2	65.2	10.6
変わらない	1143	14.8	70.1	15.1
減少	393	22.4	67.9	9.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)				
増加	1443	15.9	64.2	19.9
変わらない	898	14.5	61.6	23.9
減少	264	16.3	57.6	26.1
組合の設立年)				
1979年以前	1480	13.0	62.0	25.0
1980年代	259	19.3	59.1	21.6
1990年代	274	15.3	54.7	29.9
2000年以降	538	23.8	46.5	29.7
組合本部の所在地)				
北海道	147	17.0	52.4	30.6
東北	260	11.9	58.5	29.6
北関東・甲信	236	13.1	59.3	27.5
南関東	256	14.5	58.6	27.0
東京	647	20.1	54.9	25.0
北陸	173	14.5	56.1	29.5
東海	318	10.7	68.6	20.8
近畿	450	12.7	61.8	25.6
中国	190	12.1	60.5	27.4
四国	111	8.1	55.0	36.9
九州	286	19.2	51.4	29.4

Q11A1 2015年正社員の平均月給

		総数	平均
分析軸4		1781	290884.4
総従業員数	1～99人	610	274676.3
	100～999人	681	292622.6
	1000人以上	213	324852.1
企業全体の組織率	0～25%未満	173	304114.7
	25～50%未満	327	298787.4
	50～75%未満	541	286434.6
	75%以上	308	287151.1
当該事業所の組織率	0～25%未満	193	284663.1
	25～50%未満	319	299140.6
	50～75%未満	500	287014.8
	75%以上	323	288056.2
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	837	290879.2
	25～50%未満	376	287658.7
	50～75%未満	202	289538.5
	75%以上	89	291120.8
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	903	294831.6
	25～50%未満	397	288244.5
	50～75%未満	209	289995.9
	75%以上	116	283213.4
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	169	289068.1
	格差を縮める必要がある	425	304000.2
	決まっていない	496	284489.1
	その他	61	294798.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		160	282237.3
	正社員は非正規の仕事を担当	780	298875.7
	非正規は正社員の仕事を担当	307	291660.9
	同じ仕事をする	369	280413.5
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	392	286872.4
	組合加入資格あり、組合員はいない	203	304011.2
	組合加入資格なし、組織化を検討	124	340303.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1020	284612.0
企業の設立年)	1979年以前	1297	292918.8
	1980年代	88	274105.3
	1990年代	69	283630.0
	2000年以降	178	287815.8
労使関係の状況)	良好	715	296983.8
	まあまあ良好	804	288977.1
	あまり良好ではない	133	266748.9
	良好ではない	50	265092.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	549	284778.7
	変わらない	488	295208.0
	減少	678	289420.7
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	315	299435.5
	変わらない	774	285232.5
	減少	260	273999.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	309	324743.9
	変わらない	668	278512.3
	減少	235	290171.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	852	297450.3
	変わらない	505	285166.1
	減少	163	277596.7
組合の設立年)	1979年以前	913	291398.0
	1980年代	170	284680.1
	1990年代	155	314645.5
	2000年以降	282	291313.7
組合本部の所在地)	北海道	82	278799.0
	東北	146	247701.9
	北関東・甲信	142	278551.4
	南関東	143	328073.7
	東京	325	319469.3
	北陸	97	255391.9
	東海	200	287256.2
	近畿	260	299923.4
	中国	108	262464.9
	四国	71	285622.5
	九州	157	282067.9

Q11A2 2015年パートの平均時給

		総数	平均
分析軸4		649	992.4
総従業員数	1～99人	214	976.1
	100～999人	263	1029.2
	1000人以上	95	961.1
企業全体の組織率	0～25%未満	77	1143.2
	25～50%未満	149	992.2
	50～75%未満	187	965.7
	75%以上	95	976.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	84	1108.4
	25～50%未満	132	1031.1
	50～75%未満	173	963.4
	75%以上	102	974.7
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	239	965.2
	25～50%未満	158	1093.5
	50～75%未満	115	989.2
	75%以上	60	894.6
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	247	971.5
	25～50%未満	160	1089.7
	50～75%未満	110	991.7
	75%以上	79	912.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	58	977.1
	格差を縮める必要がある	167	988.2
	決まっていない	204	966.4
	その他	21	913.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		75	951.8
	正社員は非正規の仕事を担当	325	1020.0
	非正規は正社員の仕事を担当	132	973.5
	同じ仕事をする	90	949.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	203	1030.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	63	1106.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	33	897.9
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	342	956.7
企業の設立年)	1979年以前	468	980.8
	1980年代	39	956.9
	1990年代	31	1251.6
	2000年以降	60	985.2
労使関係の状況)	良好	253	965.1
	まあまあ良好	301	1012.9
	あまり良好ではない	52	972.2
	良好ではない	18	995.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	219	968.3
	変わらない	184	1047.2
	減少	223	961.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	173	1010.8
	変わらない	306	993.8
	減少	135	953.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	120	994.8
	変わらない	228	1011.2
	減少	72	1016.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	324	957.0
	変わらない	190	1054.6
	減少	54	1001.1
組合の設立年)	1979年以前	306	968.0
	1980年代	63	955.3
	1990年代	61	924.9
	2000年以降	124	991.6
組合本部の所在地)	北海道	31	895.6
	東北	33	876.4
	北関東・甲信	62	912.7
	南関東	53	975.1
	東京	110	1120.5
	北陸	39	864.1
	東海	79	1168.0
	近畿	104	945.7
	中国	35	911.0
	四国	21	877.1
	九州	62	936.5

Q11A3 2015年契約社員の平均月給

		総数	平均
分析軸4		690	227765.2
総従業員数	1～99人	222	210613.8
	100～999人	299	238810.1
	1000人以上	90	255498.5
企業全体の組織率	0～25%未満	90	228123.6
	25～50%未満	146	241072.3
	50～75%未満	199	222091.7
	75%以上	109	229369.1
当該事業所の組織率	0～25%未満	95	222254.0
	25～50%未満	138	247446.7
	50～75%未満	180	219208.3
	75%以上	119	230534.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	269	234076.9
	25～50%未満	179	229067.9
	50～75%未満	116	230582.8
	75%以上	47	222083.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	277	231008.9
	25～50%未満	189	225460.9
	50～75%未満	113	234305.2
	75%以上	59	217061.5
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	75	246021.9
	格差を縮める必要がある	186	213785.4
	決まっていない	202	232365.1
	その他	20	214892.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		60	242713.8
	正社員は非正規の仕事を担当	301	227065.6
	非正規は正社員の仕事を担当	152	208118.6
	同じ仕事をする	137	240816.6
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	188	221690.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	88	213771.5
	組合加入資格なし、組織化を検討	50	231881.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	358	234869.6
企業の設立年)	1979年以前	472	233857.9
	1980年代	34	214066.8
	1990年代	31	210216.8
	2000年以降	95	216979.5
労使関係の状況)	良好	269	235289.2
	まあまあ良好	321	220199.1
	あまり良好ではない	56	240587.5
	良好ではない	18	244246.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	218	237441.2
	変わらない	199	224835.6
	減少	246	223122.2
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	116	253810.6
	変わらない	286	222440.4
	減少	101	247054.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	193	239935.0
	変わらない	284	213883.2
	減少	131	231807.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	337	229043.2
	変わらない	200	230938.5
	減少	66	221472.1
組合の設立年)	1979年以前	325	233977.6
	1980年代	71	253688.0
	1990年代	61	199875.9
	2000年以降	132	218466.7
組合本部の所在地)	北海道	46	198414.7
	東北	57	171838.1
	北関東・甲信	55	215147.7
	南関東	52	238287.5
	東京	130	252359.0
	北陸	35	204523.4
	東海	62	241558.0
	近畿	82	263757.1
	中国	41	230180.4
	四国	33	188840.0
	九州	82	213738.1

Q11B1 2016年正社員の平均月給

	総数	平均
分析軸4	1761	293892.3
総従業員数	613	279656.6
1～99人	674	295702.0
100～999人	206	328379.8
1000人以上	167	308048.4
企業全体の組織率	324	305450.1
0～25%未満	544	288453.5
25～50%未満	304	289866.4
50～75%未満	187	289123.7
75%以上	312	305791.9
当該事業所の組織率	499	288836.5
0～25%未満	316	289838.1
25～50%未満	834	293043.4
50～75%未満	373	296238.2
75%以上	198	290582.5
企業全体の非正規比率労働者比率	88	294870.0
0～25%未満	893	296596.0
25～50%未満	396	296400.1
50～75%未満	206	290226.6
75%以上	112	287698.1
賃金格差についての考え)	170	289513.3
いまの格差のままよい	417	306174.9
格差を縮める必要がある	492	286509.2
決まっていない	56	298257.0
その他	158	284043.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	777	300116.4
正社員は非正規の仕事を担当	304	292261.2
非正規は正社員の仕事を担当	361	291549.8
同じ仕事をする	385	286610.2
非正規労働者の組合加入資格)	199	307831.2
組合加入資格あり、組合員がいる	119	352279.2
組合加入資格あり、組合員はいない	1018	287964.9
組合加入資格なし、組織化を検討	1285	296239.8
組合加入資格なし、組織化の取組なし	85	270704.2
企業の設立年)	68	297999.3
1979年以前	171	286077.0
1980年代	712	298779.8
1990年代	789	292518.1
2000年以降	136	268286.2
労使関係の状況)	47	266739.1
良好	549	290162.1
まあまあ良好	482	296147.9
あまり良好ではない	667	291012.7
良好ではない	318	301783.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	768	289674.6
増加	246	274225.8
変わらない	307	331381.0
減少	657	279117.9
3年前からの従業員数の増減・パート)	230	294461.8
増加	839	302202.8
変わらない	503	287385.8
減少	161	276990.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	896	294406.8
増加	166	285369.2
変わらない	157	331620.0
減少	278	291288.4
組合の設立年)	80	299007.8
1979年以前	151	257444.5
1980年代	143	279518.8
1990年代	142	326687.9
2000年以降	318	320105.4
組合本部の所在地)	94	254783.1
北海道	196	288191.7
東北	256	305149.0
北関東・甲信	109	262714.5
南関東	70	284946.4
東京	155	289855.9
北陸		
東海		
近畿		
中国		
四国		
九州		

Q11B2 2016年パートの平均時給

		総数	平均
分析軸4		649	1009.4
総従業員数	1～99人	220	1002.6
	100～999人	259	1046.5
	1000人以上	88	968.4
企業全体の組織率	0～25%未満	74	1182.4
	25～50%未満	145	1007.4
	50～75%未満	190	978.4
	75%以上	93	1013.8
当該事業所の組織率	0～25%未満	83	1142.6
	25～50%未満	128	1037.8
	50～75%未満	173	976.7
	75%以上	101	991.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	237	987.6
	25～50%未満	157	1117.9
	50～75%未満	115	996.3
	75%以上	58	908.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	247	986.9
	25～50%未満	159	1118.8
	50～75%未満	111	999.5
	75%以上	77	919.4
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	59	1005.3
	格差を縮める必要がある	167	1008.4
	決まっていない	205	976.7
	その他	23	1017.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		74	973.7
	正社員は非正規の仕事を担当	324	1029.1
	非正規は正社員の仕事を担当	132	986.3
	同じ仕事をする	93	995.7
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	206	1057.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	60	1104.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	32	905.8
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	343	973.8
企業の設立年)	1979年以前	465	992.4
	1980年代	40	1012.9
	1990年代	32	1269.8
	2000年以降	58	1003.2
労使関係の状況)	良好	252	986.0
	まあまあ良好	299	1020.3
	あまり良好ではない	55	1018.7
	良好ではない	17	1009.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	220	998.1
	変わらない	185	1066.3
	減少	220	965.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	173	1017.3
	変わらない	300	1018.2
	減少	140	973.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	119	1019.4
	変わらない	220	1023.5
	減少	73	1045.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	320	968.8
	変わらない	186	1080.7
	減少	58	1020.0
組合の設立年)	1979年以前	302	978.9
	1980年代	61	979.6
	1990年代	64	977.2
	2000年以降	126	1009.5
組合本部の所在地)	北海道	30	909.4
	東北	36	911.6
	北関東・甲信	63	952.4
	南関東	54	984.9
	東京	107	1122.1
	北陸	39	873.4
	東海	79	1179.7
	近畿	103	971.9
	中国	37	924.5
	四国	20	890.7
	九州	61	971.2

Q11B3 2016年契約社員の平均月給

		総数	平均
分析軸4		693	225241.1
総従業員数	1～99人	227	208771.2
	100～999人	301	237774.7
	1000人以上	89	248487.2
企業全体の組織率	0～25%未満	87	232661.9
	25～50%未満	147	230296.8
	50～75%未満	202	222478.0
	75%以上	114	228489.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	91	228524.5
	25～50%未満	137	236767.9
	50～75%未満	181	220118.5
	75%以上	125	230652.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	273	232255.9
	25～50%未満	180	228975.7
	50～75%未満	116	222990.9
	75%以上	48	220586.7
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	278	231212.9
	25～50%未満	192	225804.2
	50～75%未満	113	225416.9
	75%以上	61	214859.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままよい	77	242474.8
	格差を縮める必要がある	186	213114.9
	決まっていない	205	232329.9
	その他	19	220820.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		57	232585.1
	正社員は非正規の仕事を担当	307	224892.3
	非正規は正社員の仕事を担当	154	208355.6
	同じ仕事をする	138	242547.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	186	217007.7
	組合加入資格あり、組合員はいない	91	216220.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	46	239729.7
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	365	230778.2
企業の設立年)	1979年以前	478	231314.7
	1980年代	35	203684.5
	1990年代	32	204070.3
	2000年以降	94	219959.7
労使関係の状況)	良好	271	233965.2
	まあまあ良好	326	218726.9
	あまり良好ではない	58	227917.6
	良好ではない	17	240731.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	222	236722.8
	変わらない	204	222397.2
	減少	247	220037.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	122	243180.7
	変わらない	286	220896.3
	減少	104	248927.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	198	236420.0
	変わらない	286	211943.6
	減少	131	231215.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	345	227377.3
	変わらない	200	228618.5
	減少	65	218645.7
組合の設立年)	1979年以前	322	230516.4
	1980年代	70	251619.8
	1990年代	65	200823.5
	2000年以降	132	217428.7
組合本部の所在地)	北海道	45	201460.6
	東北	61	173726.6
	北関東・甲信	56	215507.8
	南関東	53	237200.4
	東京	129	248452.5
	北陸	36	206603.8
	東海	62	243676.8
	近畿	84	255856.1
	中国	40	228646.0
	四国	32	195449.2
	九州	82	205368.1

Q12 非正規労働者の賃金制度の構築

	総数	正社員 (総合職)	事業所の 正社員	限定正社 員	貴社の他 の非正規 労働者	同業他社 の非正規 労働者	その他	賃金制度 はない	無回答
分析軸4	3227	15.1	6.8	0.8	5.2	16.8	13.2	14.5	27.5
総従業員数	1101	14.3	8.8	0.5	6.2	14.4	13.4	16.3	26.2
1～99人	1117	17.4	7.3	0.7	4.9	19.2	13.2	16.1	21.2
100～999人	326	16.0	4.0	1.8	4.6	24.2	13.8	9.8	25.8
1000人以上	323	11.1	4.0	0.9	5.6	20.7	17.0	15.8	24.8
企業全体の組織率	571	15.9	7.2	0.5	6.3	20.1	14.2	14.9	20.8
0～25%未満	882	16.2	8.0	0.6	6.1	16.1	12.6	17.1	23.2
25～50%未満	462	18.8	10.8	1.5	1.9	18.0	11.5	12.3	25.1
50～75%未満	355	10.4	4.5	0.8	5.4	23.4	17.2	14.6	23.7
75%以上	552	16.8	5.6	0.9	5.8	19.4	14.7	14.1	22.6
当該事業所の組織率	835	15.7	7.5	0.6	5.7	16.8	12.5	16.2	25.0
0～25%未満	490	18.2	10.6	1.2	3.1	16.9	11.4	12.4	26.1
25～50%未満	1436	16.5	7.2	0.7	3.7	14.2	12.7	17.1	27.9
50～75%未満	654	14.5	9.3	0.9	8.0	18.8	13.0	15.0	20.5
75%以上	311	15.4	7.1	0.6	6.8	24.1	19.0	11.6	15.4
当該事業所の非正規比率労働者比率	143	16.1	3.5	1.4	8.4	35.7	8.4	7.7	18.9
0～25%未満	1578	16.3	7.1	0.7	3.7	14.3	12.2	15.9	29.7
25～50%未満	695	14.4	8.5	1.0	7.5	18.4	14.2	14.4	21.6
50～75%未満	326	15.6	7.7	0.6	6.4	25.5	18.1	12.3	13.8
75%以上	194	13.4	3.6	1.0	7.7	30.9	12.4	7.7	23.2
賃金格差についての考え)	267	23.6	12.0	1.9	8.6	17.6	7.9	12.4	16.1
いまの格差のままではよい	663	18.4	8.1	1.4	5.6	25.8	14.2	11.0	15.5
格差を縮める必要がある	823	14.6	6.3	0.7	6.1	20.9	14.5	20.3	16.6
決まっていない	105	18.1	3.8	0.0	2.9	8.6	26.7	20.0	20.0
その他	277	10.8	6.1	0.7	4.7	20.2	17.7	22.7	17.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	1284	17.4	6.9	0.6	5.7	19.5	15.2	15.8	18.8
正社員は非正規の仕事を担当	531	17.1	5.8	1.5	7.2	20.5	14.3	16.2	17.3
非正規は正社員の仕事を担当	606	19.6	12.4	1.2	5.4	16.2	13.5	14.2	17.5
同じ仕事をする	706	18.1	7.5	1.1	4.7	23.5	14.7	8.4	22.0
非正規労働者の組合加入資格)	352	13.6	8.0	0.9	4.8	17.0	18.5	12.5	24.7
組合加入資格あり、組合員がいる	193	19.2	5.2	1.6	8.8	17.6	9.8	20.7	17.1
組合加入資格あり、組合員はいない	1818	14.5	7.0	0.7	5.4	15.2	12.9	17.8	26.5
組合加入資格なし、組織化を検討	2132	15.6	6.8	0.8	5.3	17.0	14.4	16.0	24.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	159	15.7	4.4	1.3	3.1	24.5	13.8	11.3	25.8
企業の設立年)	129	13.2	10.9	0.0	7.8	17.8	10.9	17.8	21.7
1979年以前	294	14.6	7.1	1.4	7.1	20.1	10.9	14.3	24.5
1980年代	1168	16.3	7.7	1.0	4.9	17.7	12.8	14.4	25.2
1990年代	1449	15.8	6.9	0.8	5.9	18.0	13.0	14.3	25.4
2000年以降	262	11.5	7.3	0.0	5.3	13.7	19.1	19.1	24.0
労使関係の状況)	94	11.7	1.1	1.1	3.2	13.8	20.2	23.4	25.5
良好	941	17.0	6.9	0.9	5.1	18.9	12.6	15.9	22.6
まあまあ良好	858	14.9	7.0	0.9	5.5	18.2	13.3	13.9	26.3
あまり良好ではない	1178	14.7	7.4	0.7	5.5	15.7	14.5	15.5	26.0
良好ではない	545	15.8	6.8	0.2	6.4	22.0	14.3	14.7	19.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	1317	15.1	7.0	1.0	6.0	18.2	12.8	18.0	21.9
増加	431	15.1	6.7	0.9	5.6	18.6	14.8	14.8	23.4
変わらない	549	17.9	4.2	0.5	7.8	17.5	15.3	15.3	21.5
減少	1143	15.5	8.2	1.0	5.8	18.6	13.5	15.9	21.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	393	16.0	8.1	1.0	5.3	19.1	12.7	16.8	20.9
増加	1443	16.6	7.1	0.9	6.1	17.5	14.6	16.0	21.1
変わらない	898	15.9	7.9	1.1	4.5	18.7	12.6	14.7	24.6
減少	264	14.8	10.6	0.4	5.3	13.6	12.9	18.2	24.2
組合の設立年)	1480	16.6	7.0	0.7	4.3	16.7	14.1	16.6	24.0
1979年以前	259	20.1	5.0	1.5	4.2	20.1	15.1	12.0	22.0
1980年代	274	13.1	8.8	0.4	7.3	17.9	12.4	14.2	25.9
1990年代	538	12.3	4.8	1.7	5.9	22.7	12.8	13.0	26.8
2000年以降	147	12.9	4.8	0.7	8.2	19.0	10.2	17.7	26.5
組合本部の所在地)	260	20.0	7.7	0.8	5.0	12.7	15.0	13.5	25.4
北海道	236	13.1	8.5	0.8	4.7	17.4	13.6	20.8	21.2
東北	256	19.9	3.9	0.0	5.9	16.8	15.2	12.9	25.4
北関東・甲信	647	13.9	5.3	0.9	4.5	16.4	14.2	10.8	34.0
南関東	173	12.7	9.8	1.7	5.8	16.2	11.6	18.5	23.7
東京	318	16.7	8.2	0.3	4.7	18.9	13.5	14.5	23.3
北陸	450	13.3	6.7	1.1	4.4	16.0	14.0	17.6	26.9
東海	190	17.4	8.9	0.0	5.3	20.5	8.9	12.6	26.3
近畿	111	11.7	8.1	0.0	7.2	22.5	10.8	19.8	19.8
中国	286	17.8	7.0	1.7	5.6	20.6	11.9	12.9	22.4
四国									
九州									

Q13.1 賃金の上がり方（正社員）

	総数	賃金は原則 上がらない	採用後、 3年程度 は上がる	原則とし て、増加 し続ける	ほぼ定額 であるが 能力によ る差があ る	賃金の上 がり方に 能力によ る差があ る	無回答
分析軸4	3227	5.4	0.8	36.6	15.3	29.8	12.1
総従業員数	1101	7.8	1.1	43.0	15.4	20.5	12.2
1～99人	1117	3.0	0.4	39.8	16.5	33.3	7.0
100～999人	326	2.1	0.9	26.1	11.3	51.5	8.0
1000人以上	323	7.4	0.6	45.5	13.9	23.2	9.3
企業全体の組織率	571	5.4	0.9	44.3	15.4	26.6	7.4
0～25%未満	882	3.4	0.7	37.4	16.6	33.6	8.4
25～50%未満	462	3.7	1.1	35.3	13.6	34.6	11.7
50～75%未満	355	7.9	1.4	40.8	15.5	24.5	9.9
75%以上	552	5.8	0.9	43.8	15.4	26.4	7.6
当該事業所の組織率	835	4.0	0.6	38.0	15.9	33.2	8.4
0～25%未満	490	3.5	1.0	33.3	13.9	36.3	12.0
25～50%未満	1436	3.2	0.8	35.6	16.3	32.2	11.8
50～75%未満	654	6.1	0.3	47.6	15.1	24.8	6.1
75%以上	311	9.3	1.3	43.7	12.9	26.7	6.1
企業全体の非正規比率労働者比率	143	8.4	0.7	31.5	12.6	40.6	6.3
0～25%未満	1578	3.3	0.9	35.5	16.2	32.1	12.0
25～50%未満	695	6.3	0.4	46.3	15.3	24.9	6.8
50～75%未満	326	10.7	1.2	43.9	13.5	25.5	5.2
75%以上	194	7.7	1.5	27.8	9.8	37.6	15.5
賃金格差についての考え)	267	3.7	0.7	36.3	16.5	37.1	5.6
いまの格差のままではよい	663	6.6	0.8	42.2	14.9	30.6	4.8
格差を縮める必要がある	823	3.5	0.5	37.3	19.4	33.3	6.0
決まっていない	105	4.8	1.9	42.9	12.4	29.5	8.6
その他	277	7.2	0.7	41.2	12.3	30.7	7.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	1284	3.5	0.8	41.4	17.4	33.6	3.3
正社員は非正規の仕事を担当	531	2.4	1.1	40.3	15.4	36.7	4.0
非正規は正社員の仕事を担当	606	12.4	1.0	36.3	18.3	28.1	4.0
同じ仕事をする	706	8.9	0.7	36.7	11.2	31.9	10.6
非正規労働者の組合加入資格)	352	7.4	0.9	46.6	14.8	21.0	9.4
組合加入資格あり、組合員がいる	193	2.6	0.5	37.8	16.6	39.9	2.6
組合加入資格あり、組合員はいない	1818	4.0	0.9	36.1	17.6	31.5	9.8
組合加入資格なし、組織化を検討	2132	4.9	0.9	37.4	16.5	31.5	8.9
組合加入資格なし、組織化の取組なし	159	3.1	0.6	42.8	14.5	30.2	8.8
企業の設立年)	129	3.1	0.8	39.5	15.5	27.9	13.2
1979年以前	294	5.8	1.0	32.3	14.3	37.4	9.2
1980年代	1168	3.4	1.1	35.0	15.6	34.2	10.7
1990年代	1449	5.0	0.7	39.4	16.4	30.1	8.4
2000年以降	262	8.8	0.8	42.0	14.9	24.4	9.2
労使関係の状況)	94	19.1	0.0	33.0	10.6	20.2	17.0
良好	941	3.0	0.5	37.3	16.8	35.1	7.3
まあまあ良好	858	4.9	1.2	42.9	13.6	26.5	11.0
あまり良好ではない	1178	7.1	0.7	34.6	16.8	31.4	9.4
良好ではない	545	4.4	0.7	41.1	14.1	33.9	5.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	1317	3.6	0.7	39.8	15.8	32.0	8.2
増加	431	6.0	0.9	34.8	16.5	33.4	8.4
変わらない	549	2.9	0.7	40.3	15.1	33.0	8.0
減少	1143	3.6	0.8	38.8	15.7	32.5	8.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	393	5.6	0.5	32.6	18.1	36.1	7.1
増加	1443	4.5	0.6	36.5	17.0	34.6	6.9
変わらない	898	4.3	1.0	42.3	14.9	28.0	9.5
減少	264	9.5	0.0	31.8	18.6	30.3	9.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	1480	4.8	0.7	37.2	15.8	31.8	9.6
増加	259	5.4	1.9	35.1	20.1	30.9	6.6
変わらない	274	4.7	1.1	37.6	13.5	28.8	14.2
減少	538	6.7	0.6	35.5	12.6	32.2	12.5
組合本部の所在地)	147	8.2	1.4	39.5	7.5	29.9	13.6
北海道	260	3.5	1.9	35.8	16.5	28.8	13.5
東北	236	4.2	0.0	48.3	14.0	23.3	10.2
北関東・甲信	256	5.5	0.8	33.6	16.4	34.8	9.0
南関東	647	5.1	0.5	32.9	14.5	34.8	12.2
東京	173	5.8	0.6	33.5	20.8	29.5	9.8
北陸	318	4.1	0.9	38.4	16.0	33.0	7.5
東海	450	6.2	0.7	33.6	14.2	33.8	11.6
近畿	190	4.2	1.6	43.2	15.8	26.3	8.9
中国	111	6.3	0.0	42.3	14.4	26.1	10.8
四国	286	5.2	1.0	40.6	18.2	21.3	13.6
九州							

Q13.2 賃金の上がり方（非正規労働者）

	総数	賃金は原則 上がらない	採用後、 3年程度 は上がる	原則とし て、増加 し続ける	ほぼ定額 であるが 能力によ る差があ る	賃金の上 がり方に 能力によ る差があ る	無回答
分析軸4	3227	40.0	2.9	10.4	12.5	12.6	21.7
総従業員数							
1～99人	1101	46.1	1.7	11.3	11.4	7.5	21.9
100～999人	1117	41.6	3.4	11.3	13.4	14.5	15.8
1000人以上	326	31.3	6.7	6.7	16.6	24.2	14.4
企業全体の組織率							
0～25%未満	323	48.0	3.1	11.8	10.8	13.0	13.3
25～50%未満	571	42.0	4.2	11.7	14.0	13.1	14.9
50～75%未満	882	41.7	1.9	10.3	14.2	13.0	18.8
75%以上	462	42.9	3.0	8.0	11.9	11.7	22.5
当該事業所の組織率							
0～25%未満	355	47.9	3.1	10.7	11.3	12.4	14.6
25～50%未満	552	43.7	3.4	11.2	14.5	12.3	14.9
50～75%未満	835	40.0	1.9	11.0	12.8	14.5	19.8
75%以上	490	39.0	3.1	8.4	13.3	12.0	24.3
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	1436	44.0	2.3	7.9	12.0	9.5	24.2
25～50%未満	654	43.3	3.5	13.3	15.0	12.5	12.4
50～75%未満	311	39.2	4.5	16.4	12.2	19.6	8.0
75%以上	143	26.6	6.3	14.0	15.4	30.8	7.0
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	1578	42.4	2.2	8.2	11.7	9.9	25.7
25～50%未満	695	43.2	3.3	13.7	15.1	12.1	12.7
50～75%未満	326	41.1	4.6	16.0	12.9	17.8	7.7
75%以上	194	27.3	5.2	12.9	14.4	27.8	12.4
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままよい	267	47.6	3.4	8.2	17.2	15.4	8.2
格差を縮める必要がある	663	43.6	4.8	13.7	14.3	15.5	8.0
決まっていない	823	46.5	1.8	11.1	14.8	14.1	11.7
その他	105	36.2	4.8	16.2	12.4	19.0	11.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	48.0	2.2	10.5	14.1	12.3	13.0
正社員は非正規の仕事を担当	1284	44.1	3.6	11.5	14.3	14.6	11.8
非正規は正社員の仕事を担当	531	41.4	3.6	12.2	16.4	16.2	10.2
同じ仕事をする	606	50.3	2.1	11.1	12.7	13.2	10.6
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	33.6	5.1	16.7	13.0	19.8	11.8
組合加入資格あり、組合員はいない	352	49.7	3.4	9.9	11.6	9.7	15.6
組合加入資格なし、組織化を検討	193	42.5	4.7	9.8	16.6	15.5	10.9
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	43.2	1.9	8.7	12.7	10.9	22.6
企業の設立年)							
1979年以前	2132	41.9	3.0	9.6	13.2	12.9	19.4
1980年代	159	37.1	3.1	19.5	13.8	11.9	14.5
1990年代	129	38.8	0.8	10.9	10.1	17.1	22.5
2000年以降	294	37.4	3.1	11.6	15.6	17.0	15.3
労使関係の状況)							
良好	1168	36.9	2.3	9.8	15.2	14.9	21.0
まあまあ良好	1449	43.1	3.2	11.5	11.5	12.4	18.2
あまり良好ではない	262	46.9	4.6	10.7	9.9	10.7	17.2
良好ではない	94	53.2	1.1	5.3	9.6	9.6	21.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	941	38.9	3.4	11.3	13.8	14.8	17.9
変わらない	858	39.5	3.4	12.0	11.4	11.8	21.9
減少	1178	44.4	2.1	8.9	13.4	12.8	18.3
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	545	38.3	3.7	13.4	13.4	19.3	11.9
変わらない	1317	44.3	2.7	11.2	12.8	12.2	16.8
減少	431	38.3	4.9	10.9	16.9	16.5	12.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	549	41.2	3.1	12.0	11.8	16.4	15.5
変わらない	1143	43.3	3.0	10.9	13.8	12.3	16.6
減少	393	38.2	2.8	8.9	18.6	18.6	13.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	1443	44.0	2.6	11.2	13.2	14.4	14.6
変わらない	898	40.9	3.8	11.2	12.9	12.8	18.4
減少	264	43.2	1.9	7.2	15.9	12.9	18.9
組合の設立年)							
1979年以前	1480	41.4	3.0	9.1	13.6	12.6	20.3
1980年代	259	38.6	3.1	15.1	12.0	15.8	15.4
1990年代	274	38.3	3.6	10.6	11.3	13.9	22.3
2000年以降	538	37.7	3.2	12.3	14.1	14.3	18.4
組合本部の所在地)							
北海道	147	34.0	2.7	21.1	14.3	11.6	16.3
東北	260	36.9	5.0	10.4	10.4	12.7	24.6
北関東・甲信	236	47.0	2.5	12.3	12.7	11.9	13.6
南関東	256	38.7	3.5	9.8	15.6	14.5	18.0
東京	647	35.5	3.1	8.2	13.0	15.6	24.6
北陸	173	45.7	1.2	7.5	12.7	11.6	21.4
東海	318	50.9	1.9	7.9	10.1	11.0	18.2
近畿	450	37.8	3.1	9.8	14.0	14.0	21.3
中国	190	44.2	2.1	12.1	11.1	9.5	21.1
四国	111	47.7	2.7	9.9	9.0	7.2	23.4
九州	286	36.4	2.8	15.0	15.4	12.2	18.2

Q14.1 賃金制度の周知（正社員）

	総数	全従業員 (非正規労働者を含む)	全組合員 (非正規労働者を含む)	正社員 (組合員のみ)	その他	賃金制度は開示していない	賃金制度がない	無回答
分析軸4	3227	36.2	9.5	32.7	1.5	5.1	2.5	12.5
総従業員数	1101	37.2	7.0	30.2	1.1	8.4	3.5	12.5
1～99人	1117	37.9	9.2	38.3	1.8	3.7	1.8	7.3
100～999人	326	42.9	16.6	30.1	2.1	0.3	0.3	7.7
1000人以上	323	40.2	9.0	26.0	2.5	7.7	2.8	11.8
企業全体の組織率	571	37.8	8.8	36.3	1.4	6.7	1.4	7.7
0～25%未満	882	37.3	7.8	38.5	1.4	4.0	2.2	8.8
25～50%未満	462	41.8	12.6	28.8	1.3	4.1	3.5	8.0
50～75%未満	355	38.6	8.5	26.2	2.8	7.6	3.4	13.0
75%以上	552	38.9	9.8	35.0	1.8	6.0	1.3	7.2
当該事業所の組織率	835	37.1	7.5	38.6	1.6	3.8	2.3	9.1
0～25%未満	490	38.8	12.9	30.8	0.8	3.5	3.9	9.4
25～50%未満	1436	37.0	8.4	34.1	1.2	5.6	2.4	11.1
50～75%未満	654	37.2	8.9	36.9	2.0	5.4	2.0	7.8
75%以上	311	38.9	14.1	30.2	1.9	4.8	3.2	6.8
当該事業所の非正規労働者比率	143	53.8	7.7	23.1	2.1	2.8	1.4	9.1
0～25%未満	1578	36.3	8.6	34.3	1.1	5.6	2.7	11.3
25～50%未満	695	38.0	8.9	35.7	1.7	5.0	1.9	8.8
50～75%未満	326	38.7	14.4	29.8	2.1	4.6	3.7	6.7
75%以上	194	44.8	7.7	22.2	2.6	3.1	2.1	17.5
賃金格差についての考え)	267	39.0	10.9	33.7	1.1	4.9	3.0	7.5
いまの格差のままでよい	663	42.7	13.6	28.2	2.0	5.0	3.0	5.6
格差を縮める必要がある	823	37.3	8.4	40.0	0.5	5.3	2.1	6.4
決まっていない	105	40.0	12.4	27.6	2.9	3.8	2.9	10.5
その他	277	36.5	8.3	35.4	2.9	4.3	3.6	9.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	1284	37.9	9.1	40.4	1.1	4.5	2.0	4.9
正社員は非正規の仕事を担当	531	42.2	10.4	31.3	2.1	6.6	2.1	5.5
非正規は正社員の仕事を担当	606	38.8	13.0	28.2	2.0	7.3	4.3	6.4
同じ仕事をする	706	46.2	17.7	14.2	2.1	4.7	3.0	12.2
非正規労働者の組合加入資格)	352	42.6	11.6	24.1	2.8	6.0	2.6	10.2
組合加入資格あり、組合員がいる	193	35.8	9.8	45.6	0.5	2.1	1.6	4.7
組合加入資格あり、組合員はいない	1818	32.7	6.4	41.8	1.3	5.6	2.6	9.6
組合加入資格なし、組織化を検討	2132	37.1	9.2	35.2	1.4	5.3	2.9	9.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	159	34.6	16.4	29.6	0.6	5.7	3.8	9.4
企業の設立年)	129	41.1	3.1	34.9	4.7	3.1	1.6	11.6
1979年以前	294	40.1	13.6	31.3	1.7	3.4	1.7	8.2
1980年代	1168	40.1	8.7	34.8	1.7	3.6	2.1	8.9
1990年代	1449	37.1	11.2	33.0	1.1	5.5	2.3	9.8
2000年以降	262	30.5	8.0	37.0	1.9	8.0	4.2	10.3
労使関係の状況)	94	24.5	6.4	29.8	3.2	12.8	6.4	17.0
良好	941	36.9	10.4	36.9	1.8	3.9	2.0	8.1
まあまあ良好	858	39.6	8.7	31.2	1.2	6.3	2.9	10.0
あまり良好ではない	1178	36.1	9.9	34.7	1.4	5.3	2.9	9.7
良好ではない	545	44.0	9.5	32.1	2.0	3.9	2.0	6.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)	1317	35.7	8.4	38.4	1.4	5.3	2.6	8.2
増加	431	36.0	10.4	32.3	1.9	4.9	3.0	11.6
変わらない	549	33.9	9.3	38.1	2.2	5.3	2.4	8.9
減少	1143	37.0	8.7	36.9	1.5	5.1	1.9	8.8
3年前からの従業員数の増減・パート)	393	41.5	11.2	32.3	1.5	4.3	3.1	6.1
増加	1443	37.4	9.9	36.0	1.7	4.6	2.6	7.8
変わらない	898	36.9	8.8	35.7	1.4	5.8	2.2	9.1
減少	264	32.6	12.9	32.2	2.3	5.7	2.7	11.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	1480	35.5	9.7	36.6	1.4	5.0	2.6	9.3
増加	259	36.7	13.5	34.0	1.2	3.9	2.3	8.5
変わらない	274	37.6	8.8	33.2	1.8	2.2	2.6	13.9
減少	538	40.5	11.5	26.6	2.0	4.8	3.2	11.3
組合本部の所在地)	147	49.0	6.8	23.8	0.7	2.7	5.4	11.6
北海道	260	30.4	9.2	35.0	0.8	7.7	2.7	14.2
東北	236	35.2	8.9	36.4	1.7	6.4	3.0	8.5
北関東・甲信	256	35.9	8.6	35.5	0.8	5.9	2.0	11.3
南関東	647	38.0	13.3	30.9	1.7	3.9	1.4	10.8
東京	173	36.4	7.5	35.3	1.7	6.4	3.5	9.2
北陸	318	34.0	9.7	35.5	2.2	6.0	2.8	9.7
東海	450	34.0	8.9	37.6	0.9	5.3	2.4	10.9
近畿	190	44.2	7.4	28.4	1.6	3.2	3.2	12.1
中国	111	39.6	7.2	31.5	0.0	4.5	3.6	13.5
四国	286	37.1	10.8	29.0	3.1	4.2	2.8	12.9
九州								

Q14.2 賃金制度の周知（非正規労働者）

	総数	全従業員 (非正規労働者を含む)	全組合員 (非正規労働者を含む)	正社員 (組合員のみ)	その他	賃金制度は開示していない	賃金制度がない	無回答
分析軸4	3227	27.4	6.5	3.5	4.5	23.3	12.8	22.0
総従業員数	1101	27.7	4.8	3.3	3.7	23.5	13.7	23.3
1～99人	1117	29.4	4.7	3.7	5.1	27.8	13.9	15.6
100～999人	326	34.0	13.5	4.3	6.1	18.1	7.7	16.3
1000人以上	323	32.2	6.2	2.5	5.9	22.3	13.0	18.0
企業全体の組織率	571	27.0	5.1	4.4	5.4	28.7	13.3	16.1
0～25%未満	882	27.7	4.8	4.3	3.9	26.5	13.8	19.0
25～50%未満	462	32.7	9.1	2.4	4.1	20.3	12.6	18.8
50～75%未満	355	31.8	5.6	2.3	5.1	22.8	13.5	18.9
75%以上	552	27.2	5.6	3.8	5.6	28.1	13.9	15.8
当該事業所の組織率	835	27.1	4.7	5.1	3.6	26.1	13.8	19.6
0～25%未満	490	30.8	10.6	2.7	3.5	19.2	12.7	20.6
25～50%未満	1436	22.8	4.2	2.7	4.3	28.1	14.1	23.7
50～75%未満	654	33.6	6.4	4.6	5.0	23.2	12.2	14.8
75%以上	311	38.3	9.3	4.8	4.5	19.3	12.5	11.3
当該事業所の非正規労働者比率	143	53.8	12.6	4.9	6.3	8.4	6.3	7.7
0～25%未満	1578	22.5	4.5	2.9	4.2	27.4	13.8	24.7
25～50%未満	695	33.5	6.8	4.6	4.6	22.9	11.9	15.7
50～75%未満	326	37.7	9.8	4.9	4.9	18.1	13.8	10.7
75%以上	194	44.8	12.9	3.1	6.7	9.8	7.7	14.9
賃金格差についての考え)	267	32.6	8.2	2.2	3.7	24.3	15.0	13.9
いまの格差のままでよい	663	37.9	11.6	3.9	5.6	22.0	9.4	9.7
格差を縮める必要がある	823	27.5	4.1	4.9	4.5	30.3	17.3	11.5
決まっていない	105	29.5	9.5	1.0	4.8	24.8	15.2	15.2
その他	277	28.2	6.5	2.2	4.7	20.6	21.7	16.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	1284	29.0	5.9	4.6	5.1	29.4	13.7	12.2
正社員は非正規の仕事を担当	531	33.5	7.5	4.3	5.3	26.2	12.2	10.9
非正規は正社員の仕事を担当	606	33.7	9.6	3.5	4.8	23.3	12.9	12.4
同じ仕事をする	706	44.1	20.3	2.4	3.8	8.8	7.1	13.6
非正規労働者の組合加入資格)	352	31.8	8.0	3.7	6.0	19.9	9.9	20.7
組合加入資格あり、組合員がいる	193	28.0	1.6	4.7	6.7	30.1	16.1	13.0
組合加入資格あり、組合員はいない	1818	22.2	1.8	4.0	4.6	30.4	16.1	20.9
組合加入資格なし、組織化を検討	2132	27.9	5.8	3.7	5.0	24.7	14.1	18.9
組合加入資格なし、組織化の取組なし	159	29.6	12.6	4.4	3.8	21.4	10.7	17.6
企業の実立年)	129	28.7	3.1	3.1	6.2	18.6	20.2	20.2
1979年以前	294	32.7	9.2	4.4	3.4	23.8	12.6	13.9
1980年代	1168	32.2	5.8	3.4	4.6	21.9	13.1	18.9
1990年代	1449	26.7	7.7	4.0	4.3	25.5	12.5	19.3
2000年以降	262	23.3	5.7	4.6	6.9	24.4	17.2	17.9
労使関係の状況)	94	19.1	4.3	1.1	4.3	30.9	16.0	24.5
良好	941	27.8	6.1	3.9	3.8	27.2	14.8	16.4
まあまあ良好	858	29.1	6.5	4.7	3.6	23.7	11.3	21.1
あまり良好ではない	1178	27.8	6.9	3.0	6.0	22.5	13.9	19.9
良好ではない	545	33.9	8.1	5.3	3.7	23.3	13.9	11.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	1317	26.0	5.1	3.8	4.0	28.7	15.8	16.6
増加	431	30.2	8.6	3.2	7.2	22.0	12.3	16.5
変わらない	549	27.1	5.5	5.3	6.0	26.0	14.0	16.0
減少	1143	26.9	5.5	3.8	3.3	29.7	13.8	17.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	393	32.6	8.1	3.3	5.1	24.4	14.5	12.0
増加	1443	29.0	7.5	4.3	5.4	25.5	13.7	14.6
変わらない	898	28.3	5.0	3.8	3.6	27.4	13.5	18.5
減少	264	26.9	7.6	2.3	5.3	23.1	14.8	20.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	1480	25.1	6.0	3.6	5.5	25.6	14.4	19.7
増加	259	29.3	9.3	2.7	4.6	25.9	10.4	17.8
変わらない	274	32.5	8.4	5.1	5.1	14.6	13.5	20.8
減少	538	32.9	9.9	3.7	3.0	20.1	12.3	18.2
組合本部の所在地)	147	39.5	7.5	2.7	2.7	11.6	17.7	18.4
北海道	260	23.8	5.0	5.8	5.0	26.9	10.0	23.5
東北	236	26.3	7.6	3.4	4.2	24.6	17.4	16.5
北関東・甲信	256	28.5	7.0	2.7	3.9	26.6	13.7	17.6
南関東	647	27.4	10.2	2.2	5.4	21.5	9.9	23.5
東京	173	22.5	2.9	2.3	6.9	27.2	16.2	22.0
北陸	318	28.0	5.3	3.5	3.1	30.2	12.6	17.3
東海	450	23.8	5.8	3.8	4.7	27.3	12.9	21.8
近畿	190	34.2	4.2	6.3	3.7	17.4	14.2	20.0
中国	111	29.7	3.6	3.6	4.5	15.3	19.8	23.4
四国	286	31.8	7.0	5.2	5.2	18.9	12.6	19.2
九州								

Q15 人事評価制度の有無

	総数	ある	ない (検討中 を含む)	無回答
分析軸4	3227	65.0	27.0	8.0
総従業員数				
1～99人	1101	51.8	40.5	7.7
100～999人	1117	75.6	19.7	4.7
1000人以上	326	88.7	7.1	4.3
企業全体の組織率				
0～25%未満	323	57.6	36.8	5.6
25～50%未満	571	62.9	31.5	5.6
50～75%未満	882	73.1	21.8	5.1
75%以上	462	72.1	22.7	5.2
当該事業所の組織率				
0～25%未満	355	55.8	37.5	6.8
25～50%未満	552	63.9	31.5	4.5
50～75%未満	835	72.8	22.0	5.1
75%以上	490	69.8	24.3	5.9
企業全体の非正規比率労働者比率				
0～25%未満	1436	71.7	21.0	7.2
25～50%未満	654	61.5	33.8	4.7
50～75%未満	311	57.6	39.2	3.2
75%以上	143	65.0	30.8	4.2
当該事業所の非正規労働者比率				
0～25%未満	1578	71.4	21.2	7.4
25～50%未満	695	59.7	35.3	5.0
50～75%未満	326	56.7	40.5	2.8
75%以上	194	58.8	32.5	8.8
賃金格差についての考え)				
いまの格差のままでよい	267	68.5	27.0	4.5
格差を縮める必要がある	663	65.8	30.2	4.1
決まっていない	823	75.0	21.6	3.4
その他	105	61.0	31.4	7.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)				
区別されている	277	66.8	31.4	1.8
正社員は非正規の仕事を担当	1284	75.9	23.1	1.0
非正規は正社員の仕事を担当	531	74.4	23.7	1.9
同じ仕事をする	606	56.9	40.6	2.5
非正規労働者の組合加入資格)				
組合加入資格あり、組合員がいる	706	57.9	34.8	7.2
組合加入資格あり、組合員はいない	352	54.0	40.1	6.0
組合加入資格なし、組織化を検討	193	74.6	22.8	2.6
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	72.3	22.7	5.0
企業の設立年)				
1979年以前	2132	68.4	26.3	5.3
1980年代	159	63.5	32.1	4.4
1990年代	129	65.1	27.9	7.0
2000年以降	294	74.5	21.1	4.4
労使関係の状況)				
良好	1168	72.5	22.4	5.1
まあまあ良好	1449	65.8	28.6	5.6
あまり良好ではない	262	58.4	36.6	5.0
良好ではない	94	51.1	39.4	9.6
3年前からの従業員数の増減・正社員)				
増加	941	74.0	22.3	3.7
変わらない	858	65.2	28.4	6.4
減少	1178	64.5	29.9	5.6
3年前からの従業員数の増減・パート)				
増加	545	68.6	27.9	3.5
変わらない	1317	70.9	24.7	4.4
減少	431	68.2	26.7	5.1
3年前からの従業員数の増減・契約社員)				
増加	549	71.8	23.1	5.1
変わらない	1143	73.1	22.0	4.8
減少	393	74.3	22.9	2.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)				
増加	1443	71.9	24.3	3.7
変わらない	898	67.8	26.7	5.5
減少	264	63.3	31.4	5.3
組合の設立年)				
1979年以前	1480	68.6	25.7	5.7
1980年代	259	69.5	27.4	3.1
1990年代	274	62.4	29.2	8.4
2000年以降	538	65.4	25.7	8.9
組合本部の所在地)				
北海道	147	53.1	38.8	8.2
東北	260	59.6	31.9	8.5
北関東・甲信	236	65.7	28.0	6.4
南関東	256	72.3	21.1	6.6
東京	647	70.5	22.1	7.4
北陸	173	61.8	32.4	5.8
東海	318	71.4	23.9	4.7
近畿	450	66.2	26.4	7.3
中国	190	62.6	30.5	6.8
四国	111	65.8	26.1	8.1
九州	286	59.1	33.9	7.0

Q15SA 人事評価制度の頻度（正社員）

	総数	定期的に行う	必要があれば適宜行う	行わない	無回答
分析軸4	2099	90.1	7.1	0.8	2.0
総従業員数					
1～99人	570	83.9	12.8	1.2	2.1
100～999人	845	93.0	5.2	0.5	1.3
1000人以上	289	96.9	1.4	0.0	1.7
企業全体の組織率					
0～25%未満	186	88.2	10.8	0.0	1.1
25～50%未満	359	88.6	8.6	0.8	1.9
50～75%未満	645	92.6	5.6	0.2	1.7
75%以上	333	92.2	5.7	1.2	0.9
当該事業所の組織率					
0～25%未満	198	85.9	11.1	0.5	2.5
25～50%未満	353	88.7	8.2	1.1	2.0
50～75%未満	608	91.9	5.8	0.3	2.0
75%以上	342	92.1	5.8	1.2	0.9
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	1030	91.7	6.6	0.3	1.4
25～50%未満	402	89.1	8.0	1.2	1.7
50～75%未満	179	87.2	9.5	1.1	2.2
75%以上	93	91.4	4.3	1.1	3.2
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	1126	91.4	6.7	0.4	1.5
25～50%未満	415	88.7	7.7	1.4	2.2
50～75%未満	185	85.4	11.4	1.1	2.2
75%以上	114	88.6	5.3	1.8	4.4
賃金格差についての考え					
いまの格差のままでよい	183	89.6	7.1	0.5	2.7
格差を縮める必要がある	436	91.5	5.7	0.2	2.5
決まっていない	617	90.4	7.0	1.1	1.5
その他	64	95.3	3.1	0.0	1.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり					
区別されている	185	88.1	8.6	0.5	2.7
正社員は非正規の仕事を担当	975	92.4	5.6	0.6	1.3
非正規は正社員の仕事を担当	395	93.2	4.6	0.5	1.8
同じ仕事をやる	345	84.9	10.4	1.7	2.9
非正規労働者の組合加入資格					
組合加入資格あり、組合員がいる	409	91.0	4.9	1.2	2.9
組合加入資格あり、組合員はいない	190	88.4	10.5	1.1	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	144	93.8	5.6	0.0	0.7
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1314	90.3	7.0	0.8	2.0
企業の設立年					
1979年以前	1458	90.9	7.1	0.7	1.2
1980年代	101	94.1	5.9	0.0	0.0
1990年代	84	84.5	9.5	1.2	4.8
2000年以降	219	92.7	3.7	0.9	2.7
労使関係の状況					
良好	847	92.2	5.7	0.6	1.5
まあまあ良好	954	90.0	7.4	0.7	1.8
あまり良好ではない	153	86.9	8.5	2.0	2.6
良好ではない	48	83.3	12.5	2.1	2.1
3年前からの従業員数の増減・正社員					
増加	696	92.7	5.2	0.6	1.6
変わらない	559	88.9	7.7	0.9	2.5
減少	760	89.9	7.9	0.9	1.3
3年前からの従業員数の増減・パート					
増加	374	91.4	5.3	0.8	2.4
変わらない	934	92.8	5.4	0.4	1.4
減少	294	88.1	7.8	2.0	2.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員					
増加	394	92.6	3.8	1.0	2.5
変わらない	836	92.0	6.0	0.5	1.6
減少	292	90.1	8.6	1.0	0.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者					
増加	1038	93.2	4.9	0.3	1.6
変わらない	609	89.7	8.5	0.5	1.3
減少	167	88.6	9.6	1.2	0.6
組合の設立年					
1979年以前	1016	91.4	6.3	0.8	1.5
1980年代	180	90.6	8.3	0.0	1.1
1990年代	171	89.5	7.6	0.6	2.3
2000年以降	352	90.9	5.1	0.3	3.7
組合本部の所在地					
北海道	78	96.2	3.8	0.0	0.0
東北	155	90.3	5.8	1.9	1.9
北関東・甲信	155	83.9	14.8	1.3	0.0
南関東	185	91.4	3.2	0.0	5.4
東京	456	93.4	4.6	0.4	1.5
北陸	107	86.9	10.3	0.9	1.9
東海	227	89.0	10.1	0.4	0.4
近畿	298	91.9	6.0	0.7	1.3
中国	119	89.9	7.6	0.8	1.7
四国	73	87.7	11.0	0.0	1.4
九州	169	87.6	4.7	1.8	5.9

Q15SB 人事評価制度の頻度（非正規労働者）

		総数	定期的に行う	必要があれば適宜行う	行わない	無回答
分析軸4		2099	43.4	15.1	27.1	14.5
総従業員数	1～99人	570	33.2	18.9	33.3	14.6
	100～999人	845	45.2	16.2	26.7	11.8
	1000人以上	289	60.9	10.4	15.6	13.1
企業全体の組織率	0～25%未満	186	45.7	19.4	23.7	11.3
	25～50%未満	359	43.5	16.2	31.5	8.9
	50～75%未満	645	43.6	15.5	26.5	14.4
	75%以上	333	43.2	16.2	24.0	16.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	198	43.4	17.7	27.3	11.6
	25～50%未満	353	42.2	16.7	30.3	10.8
	50～75%未満	608	42.3	15.1	26.3	16.3
	75%以上	342	44.2	15.8	24.0	16.1
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	1030	37.9	16.0	29.1	17.0
	25～50%未満	402	46.3	17.7	27.1	9.0
	50～75%未満	179	52.5	16.8	25.7	5.0
	75%以上	93	82.8	9.7	6.5	1.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1126	38.0	15.1	28.8	18.1
	25～50%未満	415	45.5	17.1	28.2	9.2
	50～75%未満	185	49.7	19.5	26.5	4.3
	75%以上	114	78.1	7.9	10.5	3.5
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	183	48.1	20.2	24.6	7.1
	格差を縮める必要がある	436	54.6	15.6	23.9	6.0
	決まっていない	617	40.8	17.3	32.9	8.9
	その他	64	50.0	20.3	25.0	4.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		185	36.2	16.2	34.1	13.5
	正社員は非正規の仕事を担当	975	47.2	14.8	27.9	10.2
	非正規は正社員の仕事を担当	395	51.6	15.4	24.1	8.9
	同じ仕事をする	345	40.0	17.7	32.8	9.6
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	409	69.7	9.0	15.6	5.6
	組合加入資格あり、組合員はいない	190	42.6	17.4	31.1	8.9
	組合加入資格なし、組織化を検討	144	52.1	16.7	22.2	9.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1314	35.2	16.5	31.1	17.3
企業の設立年)	1979年以前	1458	42.3	15.9	27.6	14.1
	1980年代	101	55.4	9.9	22.8	11.9
	1990年代	84	44.0	14.3	23.8	17.9
	2000年以降	219	49.8	13.2	25.6	11.4
労使関係の状況)	良好	847	47.6	15.0	22.3	15.1
	まあまあ良好	954	42.8	14.7	29.5	13.1
	あまり良好ではない	153	35.3	19.0	32.0	13.7
	良好ではない	48	33.3	14.6	33.3	18.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	696	47.8	14.1	25.7	12.4
	変わらない	559	43.5	15.7	26.5	14.3
	減少	760	40.7	15.5	28.4	15.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	374	50.0	13.4	26.5	10.2
	変わらない	934	41.9	15.8	29.3	13.0
	減少	294	52.7	18.0	21.1	8.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	394	47.7	13.5	25.9	12.9
	変わらない	836	43.3	16.7	28.2	11.7
	減少	292	52.7	15.8	22.6	8.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1038	47.9	14.2	27.5	10.5
	変わらない	609	39.6	16.4	30.2	13.8
	減少	167	40.7	20.4	22.8	16.2
組合の設立年)	1979年以前	1016	40.8	15.7	28.2	15.2
	1980年代	180	50.0	13.9	19.4	16.7
	1990年代	171	48.5	15.2	24.0	12.3
	2000年以降	352	50.0	12.2	24.7	13.1
組合本部の所在地)	北海道	78	46.2	16.7	30.8	6.4
	東北	155	41.9	15.5	25.2	17.4
	北関東・甲信	155	39.4	18.7	35.5	6.5
	南関東	185	42.2	15.1	27.0	15.7
	東京	456	47.1	12.3	22.4	18.2
	北陸	107	42.1	18.7	29.0	10.3
	東海	227	41.0	16.7	29.5	12.8
	近畿	298	46.0	14.1	24.2	15.8
	中国	119	38.7	16.0	31.9	13.4
	四国	73	39.7	16.4	28.8	15.1
	九州	169	44.4	16.0	26.6	13.0

Q16 非正規労働者の正社員登用

		総数	正社員登用制度があり、登用がおこなわれる	正社員登用制度はないが、登用がおこなわれることがある	非正規労働者の正社員への登用は行わない	無回答
分析軸4		3227	29.5	34.3	23.0	13.3
総従業員数	1～99人	1101	17.9	34.6	32.7	14.8
	100～999人	1117	32.5	40.6	18.4	8.5
	1000人以上	326	57.1	23.6	11.0	8.3
企業全体の組織率	0～25%未満	323	31.9	37.8	21.7	8.7
	25～50%未満	571	25.9	39.6	24.9	9.6
	50～75%未満	882	29.5	36.6	23.4	10.5
	75%以上	462	30.1	32.3	24.0	13.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	30.4	39.4	20.6	9.6
	25～50%未満	552	27.4	38.4	25.2	9.1
	50～75%未満	835	29.2	36.6	23.6	10.5
	75%以上	490	30.6	31.6	24.9	12.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	1436	23.2	36.1	26.2	14.5
	25～50%未満	654	34.1	38.5	19.4	8.0
	50～75%未満	311	35.4	35.7	23.8	5.1
	75%以上	143	55.9	21.0	16.8	6.3
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	24.3	35.8	25.3	14.5
	25～50%未満	695	34.0	36.8	20.7	8.5
	50～75%未満	326	35.3	36.5	23.6	4.6
	75%以上	194	46.9	21.6	22.2	9.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままではよい	267	30.3	37.1	26.2	6.4
	格差を縮める必要がある	663	38.3	33.9	21.9	5.9
	決まっていない	823	32.0	40.0	22.7	5.3
	その他	105	30.5	38.1	23.8	7.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	277	25.3	31.8	37.5	5.4
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	35.4	41.0	19.5	4.2
	非正規は正社員の仕事を担当	531	35.0	40.7	21.8	2.4
	同じ仕事をする	606	27.6	31.0	34.8	6.6
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	44.3	25.6	20.8	9.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	21.3	33.8	32.1	12.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	38.9	33.7	21.2	6.2
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	26.2	40.2	23.8	9.8
企業の設立年)	1979年以前	2132	28.9	37.5	23.1	10.6
	1980年代	159	35.8	31.4	23.3	9.4
	1990年代	129	36.4	31.0	20.9	11.6
	2000年以降	294	39.8	31.0	19.4	9.9
労使関係の状況)	良好	1168	34.2	35.0	19.9	10.9
	まあまあ良好	1449	29.0	36.9	23.5	10.6
	あまり良好ではない	262	28.6	30.9	32.1	8.4
	良好ではない	94	18.1	34.0	34.0	13.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	38.9	37.7	15.2	8.2
	変わらない	858	25.5	37.5	24.7	12.2
	減少	1178	28.3	32.5	28.4	10.9
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	42.4	35.4	16.5	5.7
	変わらない	1317	27.9	41.9	22.6	7.7
	減少	431	39.9	33.6	19.5	7.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	39.9	38.3	14.6	7.3
	変わらない	1143	29.9	41.0	21.4	7.6
	減少	393	44.5	33.8	15.8	5.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	34.1	37.1	21.1	7.7
	変わらない	898	30.5	37.2	23.6	8.7
	減少	264	25.4	32.6	32.2	9.8
組合の設立年)	1979年以前	1480	29.1	37.4	22.5	11.0
	1980年代	259	37.1	33.2	20.8	8.9
	1990年代	274	33.2	27.7	25.9	13.1
	2000年以降	538	31.0	32.5	22.7	13.8
組合本部の所在地)	北海道	147	30.6	32.7	24.5	12.2
	東北	260	26.9	31.9	27.7	13.5
	北関東・甲信	236	31.4	36.9	22.0	9.7
	南関東	256	28.9	34.0	26.6	10.5
	東京	647	28.9	32.9	23.0	15.1
	北陸	173	29.5	37.0	23.7	9.8
	東海	318	33.0	32.1	24.8	10.1
	近畿	450	28.2	40.2	19.8	11.8
	中国	190	27.9	37.4	22.1	12.6
	四国	111	27.0	35.1	23.4	14.4
	九州	286	36.0	31.8	19.6	12.6

Q16X 非正規労働者の正社員登用

	総数	行う	行わない	無回答
分析軸4	3227	63.8	23.0	13.3
総従業員数				
1～99人	1101	52.5	32.7	14.8
100～999人	1117	73.1	18.4	8.5
1000人以上	326	80.7	11.0	8.3
企業全体の組織率				
0～25%未満	323	69.7	21.7	8.7
25～50%未満	571	65.5	24.9	9.6
50～75%未満	882	66.1	23.4	10.5
75%以上	462	62.3	24.0	13.6
当該事業所の組織率				
0～25%未満	355	69.9	20.6	9.6
25～50%未満	552	65.8	25.2	9.1
50～75%未満	835	65.9	23.6	10.5
75%以上	490	62.2	24.9	12.9
企業全体の非正規比率労働者比率				
0～25%未満	1436	59.3	26.2	14.5
25～50%未満	654	72.6	19.4	8.0
50～75%未満	311	71.1	23.8	5.1
75%以上	143	76.9	16.8	6.3
当該事業所の非正規労働者比率				
0～25%未満	1578	60.1	25.3	14.5
25～50%未満	695	70.8	20.7	8.5
50～75%未満	326	71.8	23.6	4.6
75%以上	194	68.6	22.2	9.3
賃金格差についての考え)				
いまの格差のままでよい	267	67.4	26.2	6.4
格差を縮める必要がある	663	72.2	21.9	5.9
決まっていない	823	71.9	22.7	5.3
その他	105	68.6	23.8	7.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	57.0	37.5	5.4
正社員は非正規の仕事を担当	1284	76.3	19.5	4.2
非正規は正社員の仕事を担当	531	75.7	21.8	2.4
同じ仕事をする	606	58.6	34.8	6.6
非正規労働者の組合加入資格)				
組合加入資格あり、組合員がいる	706	70.0	20.8	9.2
組合加入資格あり、組合員はいない	352	55.1	32.1	12.8
組合加入資格なし、組織化を検討	193	72.5	21.2	6.2
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	66.3	23.8	9.8
企業の設立年)				
1979年以前	2132	66.4	23.1	10.6
1980年代	159	67.3	23.3	9.4
1990年代	129	67.4	20.9	11.6
2000年以降	294	70.7	19.4	9.9
労使関係の状況)				
良好	1168	69.3	19.9	10.9
まあまあ良好	1449	65.9	23.5	10.6
あまり良好ではない	262	59.5	32.1	8.4
良好ではない	94	52.1	34.0	13.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)				
増加	941	76.6	15.2	8.2
変わらない	858	63.1	24.7	12.2
減少	1178	60.8	28.4	10.9
3年前からの従業員数の増減・パート)				
増加	545	77.8	16.5	5.7
変わらない	1317	69.8	22.6	7.7
減少	431	73.5	19.5	7.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)				
増加	549	78.1	14.6	7.3
変わらない	1143	71.0	21.4	7.6
減少	393	78.4	15.8	5.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)				
増加	1443	71.2	21.1	7.7
変わらない	898	67.7	23.6	8.7
減少	264	58.0	32.2	9.8
組合の設立年)				
1979年以前	1480	66.5	22.5	11.0
1980年代	259	70.3	20.8	8.9
1990年代	274	60.9	25.9	13.1
2000年以降	538	63.6	22.7	13.8
組合本部の所在地)				
北海道	147	63.3	24.5	12.2
東北	260	58.8	27.7	13.5
北関東・甲信	236	68.2	22.0	9.7
南関東	256	62.9	26.6	10.5
東京	647	61.8	23.0	15.1
北陸	173	66.5	23.7	9.8
東海	318	65.1	24.8	10.1
近畿	450	68.4	19.8	11.8
中国	190	65.3	22.1	12.6
四国	111	62.2	23.4	14.4
九州	286	67.8	19.6	12.6

Q16S 非正規労働者の正社員登用先

	総数	仕事内容や勤務地が限定されない正社員	仕事内容や勤務地が限定される正社員	どちらともいえない	正社員に区分はない	無回答
分析軸4	2114	21.5	12.6	18.4	44.6	2.9
総従業員数						
1～99人	601	16.3	11.3	17.1	52.9	2.3
100～999人	831	22.5	13.1	18.5	43.4	2.4
1000人以上	267	25.5	13.9	19.9	37.1	3.7
企業全体の組織率						
0～25%未満	227	19.4	13.2	15.0	49.8	2.6
25～50%未満	387	19.4	13.4	18.1	45.0	4.1
50～75%未満	595	23.0	12.1	18.7	44.0	2.2
75%以上	295	21.4	10.8	18.0	49.2	0.7
当該事業所の組織率						
0～25%未満	252	20.2	13.5	15.5	47.6	3.2
25～50%未満	376	21.5	14.1	17.6	43.1	3.7
50～75%未満	560	22.5	12.7	18.4	43.8	2.7
75%以上	310	22.9	13.2	18.1	45.2	0.6
企業全体の非正規比率労働者比率						
0～25%未満	867	20.1	12.1	20.6	45.2	2.0
25～50%未満	492	21.5	12.2	15.0	48.4	2.8
50～75%未満	228	19.3	14.9	14.0	48.2	3.5
75%以上	112	25.9	13.4	22.3	33.9	4.5
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	964	20.3	11.8	20.4	45.3	2.1
25～50%未満	510	21.4	13.7	15.5	46.9	2.5
50～75%未満	241	21.2	12.9	13.7	49.4	2.9
75%以上	138	25.4	15.9	19.6	34.1	5.1
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままでよい	184	26.6	12.0	18.5	40.2	2.7
格差を縮める必要がある	495	23.4	14.7	15.4	43.8	2.6
決まっていない	603	19.9	14.6	19.7	43.4	2.3
その他	72	19.4	12.5	16.7	48.6	2.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	166	19.3	15.1	19.3	42.8	3.6
正社員は非正規の仕事を担当	1002	23.8	11.4	17.9	44.7	2.3
非正規は正社員の仕事を担当	404	21.3	16.3	17.3	42.3	2.7
同じ仕事をする	370	16.8	12.7	17.0	51.1	2.4
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	507	26.6	13.8	14.8	41.2	3.6
組合加入資格あり、組合員はいない	211	20.9	10.0	17.1	48.8	3.3
組合加入資格なし、組織化を検討	144	18.8	16.0	25.7	36.8	2.8
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1226	20.0	12.4	19.1	46.0	2.5
企業の設立年)						
1979年以前	1450	21.1	13.0	19.1	44.6	2.2
1980年代	108	25.0	12.0	13.9	45.4	3.7
1990年代	90	25.6	8.9	15.6	44.4	5.6
2000年以降	217	25.3	12.0	17.5	43.3	1.8
労使関係の状況)						
良好	826	23.8	14.0	16.9	43.1	2.1
まあまあ良好	982	21.4	11.7	18.0	45.9	3.0
あまり良好ではない	160	13.8	13.1	25.6	43.8	3.8
良好ではない	51	11.8	11.8	29.4	43.1	3.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	735	22.0	14.0	17.4	44.1	2.4
変わらない	556	18.7	13.1	18.0	47.5	2.7
減少	738	23.2	11.4	19.4	43.4	2.7
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	433	23.6	12.9	17.3	43.0	3.2
変わらない	937	20.3	12.9	19.3	45.3	2.2
減少	328	27.1	11.9	15.9	42.7	2.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	436	22.7	12.8	17.9	43.3	3.2
変わらない	820	18.4	13.9	18.9	47.1	1.7
減少	317	26.2	13.9	15.1	42.9	1.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	1049	22.1	12.6	19.2	43.9	2.2
変わらない	622	20.1	12.7	17.0	46.9	3.2
減少	160	18.1	16.3	15.0	49.4	1.3
組合の設立年)						
1979年以前	1005	22.0	13.5	17.4	45.0	2.1
1980年代	188	21.3	12.2	18.1	44.7	3.7
1990年代	172	26.2	15.1	15.7	39.5	3.5
2000年以降	357	21.6	12.9	18.8	43.7	3.1
組合本部の所在地)						
北海道	97	26.8	10.3	13.4	43.3	6.2
東北	154	17.5	11.7	20.1	49.4	1.3
北関東・甲信	165	23.0	13.3	15.8	46.7	1.2
南関東	167	24.0	7.8	17.4	48.5	2.4
東京	414	22.2	17.6	18.4	40.1	1.7
北陸	118	14.4	11.0	26.3	45.8	2.5
東海	211	20.4	9.5	18.0	49.3	2.8
近畿	315	22.9	14.3	15.2	44.4	3.2
中国	128	18.0	10.2	21.1	46.1	4.7
四国	70	24.3	4.3	27.1	42.9	1.4
九州	200	21.0	15.0	20.5	39.0	4.5

Q17 非正規労働者の組合加入資格

		総数	組合加入資格があり実際に組合員がいる	組合加入資格があり現在組合員はいる	組合加入資格は現在組織化の方向で検討している	組合加入資格は現在特別に組織化の取り組みはしていない	無回答
分析軸4		3227	21.9	10.9	6.0	56.3	4.9
総従業員数	1～99人	1101	14.7	12.9	4.5	61.9	6.0
	100～999人	1117	18.0	11.4	7.2	61.0	2.5
	1000人以上	326	48.2	5.2	9.8	35.6	1.2
企業全体の組織率	0～25%未満	323	21.1	24.8	8.0	42.4	3.7
	25～50%未満	571	15.4	14.5	6.5	60.9	2.6
	50～75%未満	882	15.4	8.6	7.7	66.1	2.2
	75%以上	462	30.7	6.3	5.0	52.4	5.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	20.0	22.5	8.2	45.1	4.2
	25～50%未満	552	15.9	15.6	6.3	59.4	2.7
	50～75%未満	835	15.1	10.3	7.2	65.4	2.0
	75%以上	490	29.8	6.3	5.7	52.0	6.1
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	1436	11.3	10.4	6.8	65.8	5.7
	25～50%未満	654	22.6	13.8	4.9	57.3	1.4
	50～75%未満	311	39.2	11.9	7.1	40.2	1.6
	75%以上	143	61.5	6.3	7.7	23.1	1.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	11.1	11.0	7.0	65.1	5.9
	25～50%未満	695	22.4	14.5	4.7	56.7	1.6
	50～75%未満	326	40.2	10.1	6.4	41.7	1.5
	75%以上	194	58.8	6.2	7.2	25.8	2.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	16.1	9.0	3.7	69.3	1.9
	格差を縮める必要がある	663	42.5	14.6	9.4	32.0	1.5
	決まっていない	823	14.9	9.5	5.3	69.5	0.7
	その他	105	24.8	15.2	8.6	51.4	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		277	21.3	8.3	6.9	62.1	1.4
	正社員は非正規の仕事を担当	1284	18.8	9.9	7.4	62.5	1.5
	非正規は正社員の仕事を担当	531	30.3	10.9	5.5	52.5	0.8
	同じ仕事をする	606	26.9	16.8	5.9	48.8	1.5
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格あり、組合員はいる	352	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	2132	18.7	10.6	6.3	61.5	3.0
	1980年代	159	32.7	11.9	6.9	44.7	3.8
	1990年代	129	29.5	12.4	7.8	48.1	2.3
	2000年以降	294	31.6	9.5	7.1	49.7	2.0
労使関係の状況)	良好	1168	19.8	8.1	6.7	61.8	3.6
	まあまあ良好	1449	22.3	12.0	6.1	57.3	2.3
	あまり良好ではない	262	27.1	14.1	6.1	51.1	1.5
	良好ではない	94	23.4	19.1	6.4	45.7	5.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	21.9	9.0	6.7	60.1	2.2
	変わらない	858	21.3	11.3	4.8	58.9	3.7
	減少	1178	21.1	12.1	7.2	56.8	2.9
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	31.9	9.9	7.5	49.2	1.5
	変わらない	1317	16.7	9.8	6.8	65.1	1.6
	減少	431	28.8	9.3	7.0	53.1	1.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	24.8	10.9	7.7	55.6	1.1
	変わらない	1143	16.6	9.9	6.5	65.4	1.7
	減少	393	23.2	8.4	9.9	58.0	0.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	23.0	11.6	6.8	57.3	1.3
	変わらない	898	18.3	10.6	6.9	61.8	2.4
	減少	264	20.1	11.4	5.3	61.0	2.3
組合の設立年)	1979年以前	1480	17.3	10.3	7.7	61.6	3.2
	1980年代	259	24.7	10.8	6.9	54.8	2.7
	1990年代	274	30.7	11.7	6.6	47.1	4.0
	2000年以降	538	38.5	11.7	5.2	41.3	3.3
組合本部の所在地)	北海道	147	23.1	9.5	8.2	55.8	3.4
	東北	260	12.7	11.9	4.6	67.3	3.5
	北関東・甲信	236	19.9	11.4	4.2	61.0	3.4
	南関東	256	23.4	10.5	9.8	52.7	3.5
	東京	647	27.7	13.8	6.5	48.7	3.4
	北陸	173	15.6	7.5	5.2	71.1	0.6
	東海	318	22.3	7.2	5.3	63.2	1.9
	近畿	450	21.3	9.3	6.0	59.3	4.0
	中国	190	25.3	6.8	5.8	59.5	2.6
	四国	111	23.4	10.8	5.4	49.5	10.8
	九州	286	22.7	16.4	5.9	49.3	5.6

Q19.1 非正規労働者の組織化時の会社の反応（最初の申し入れ時）

	総数	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
分析軸4	1058	2.2	4.2	49.1	20.5	4.6	19.5
総従業員数							
1～99人	304	3.3	2.6	54.3	13.5	3.3	23.0
100～999人	328	2.4	3.7	56.1	18.0	3.0	16.8
1000人以上	174	0.0	7.5	35.1	36.8	8.0	12.6
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	4.7	4.1	59.5	4.7	1.4	25.7
25～50%未満	171	2.9	4.7	54.4	14.6	3.5	19.9
50～75%未満	212	1.4	4.2	52.4	26.9	4.7	10.4
75%以上	171	0.6	4.7	36.8	35.1	9.4	13.5
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	4.0	4.0	57.6	6.6	2.0	25.8
25～50%未満	174	2.9	4.0	56.9	12.1	4.0	20.1
50～75%未満	212	1.4	3.8	55.2	23.1	3.8	12.7
75%以上	177	0.6	5.1	34.5	34.5	11.9	13.6
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	2.9	3.5	51.6	17.6	2.9	21.5
25～50%未満	238	1.3	5.0	55.9	19.3	2.5	16.0
50～75%未満	159	1.9	1.9	47.8	23.9	5.7	18.9
75%以上	97	3.1	7.2	41.2	25.8	10.3	12.4
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	2.3	4.0	52.6	17.2	2.6	21.3
25～50%未満	257	1.6	4.3	54.5	19.1	3.1	17.5
50～75%未満	164	2.4	2.4	48.8	20.7	6.7	18.9
75%以上	126	2.4	6.3	38.9	24.6	11.1	16.7
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	0.0	0.0	41.8	22.4	9.0	26.9
格差を縮める必要がある	379	2.4	5.5	52.8	21.1	4.5	13.7
決まっていない	201	2.5	3.0	59.2	17.4	4.5	13.4
その他	42	0.0	7.1	45.2	21.4	2.4	23.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	0.0	7.3	46.3	23.2	4.9	18.3
正社員は非正規の仕事を担当	368	1.9	3.5	52.2	22.0	4.9	15.5
非正規は正社員の仕事を担当	219	1.4	3.7	55.3	18.3	6.8	14.6
同じ仕事をする	265	3.0	5.3	46.0	20.4	3.0	22.3
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	2.0	4.5	46.3	25.2	5.9	16.0
組合加入資格あり、組合員はいない	352	2.6	3.4	54.5	11.1	2.0	26.4
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	1.8	4.7	51.5	19.7	5.1	17.2
1980年代	71	2.8	2.8	50.7	25.4	2.8	15.5
1990年代	54	1.9	9.3	46.3	20.4	3.7	18.5
2000年以降	121	3.3	3.3	46.3	28.9	8.3	9.9
労使関係の状況)							
良好	326	0.3	4.6	37.7	34.4	9.2	13.8
まあまあ良好	497	1.8	4.2	56.3	16.7	3.0	17.9
あまり良好ではない	108	2.8	3.7	63.0	7.4	2.8	20.4
良好ではない	40	15.0	5.0	55.0	0.0	0.0	25.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	1.7	4.5	51.2	24.4	6.9	11.3
変わらない	280	2.5	3.6	48.6	18.6	4.3	22.5
減少	390	1.8	4.4	52.1	19.5	3.6	18.7
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	1.8	4.8	48.2	24.1	4.8	16.2
変わらない	349	1.7	4.0	57.9	15.8	4.0	16.6
減少	164	2.4	5.5	48.2	20.1	7.9	15.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	3.1	3.6	55.6	16.3	5.1	16.3
変わらない	303	1.7	5.0	52.1	19.5	4.0	17.8
減少	124	0.8	4.8	44.4	25.0	7.3	17.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	1.8	5.2	52.9	20.2	4.0	15.8
変わらない	259	1.9	3.5	57.1	17.8	3.1	16.6
減少	83	2.4	3.6	38.6	25.3	8.4	21.7
組合の設立年)							
1979年以前	408	1.0	3.4	51.2	21.6	5.1	17.6
1980年代	92	3.3	5.4	50.0	18.5	2.2	20.7
1990年代	116	5.2	6.9	43.1	21.6	5.2	18.1
2000年以降	270	3.0	5.2	47.8	25.6	5.6	13.0
組合本部の所在地)							
北海道	48	2.1	6.3	47.9	16.7	4.2	22.9
東北	64	4.7	3.1	45.3	21.9	3.1	21.9
北関東・甲信	74	2.7	4.1	44.6	13.5	2.7	32.4
南関東	87	2.3	5.7	44.8	25.3	2.3	19.5
東京	268	1.9	4.1	50.4	19.8	6.0	17.9
北陸	40	7.5	2.5	67.5	10.0	2.5	10.0
東海	94	1.1	3.2	48.9	24.5	7.4	14.9
近畿	138	0.0	4.3	48.6	22.5	7.2	17.4
中国	61	1.6	3.3	52.5	26.2	1.6	14.8
四国	38	0.0	5.3	60.5	15.8	2.6	15.8
九州	112	2.7	5.4	45.5	23.2	3.6	19.6

Q19.2 非正規労働者の組織化時の会社の反応（組織化に取り組んだ時）

	総数	強く反対した	反対した	どちらでもない	賛成した	強く賛成した	無回答
分析軸4	1058	2.0	2.6	47.4	21.0	5.0	22.0
総従業員数	304	2.3	2.0	52.6	13.5	3.3	26.3
1～99人	328	2.4	1.8	54.0	18.9	3.4	19.5
100～999人	174	0.0	4.6	32.2	39.7	9.2	14.4
1000人以上	148	3.4	5.4	59.5	4.7	1.4	25.7
企業全体の組織率	171	2.3	1.8	53.8	15.2	4.1	22.8
0～25%未満	212	0.9	1.9	50.5	27.8	5.2	13.7
25～50%未満	171	0.6	2.9	32.2	37.4	9.4	17.5
50～75%未満	151	3.3	5.3	57.6	6.6	2.0	25.2
75%以上	174	1.7	2.3	56.3	12.6	4.0	23.0
当該事業所の組織率	212	0.9	1.4	54.2	22.6	4.7	16.0
0～25%未満	177	1.1	2.3	31.1	37.3	11.3	16.9
25～50%未満	312	1.9	2.9	48.7	19.2	3.2	24.0
50～75%未満	238	1.3	1.7	55.5	19.7	2.9	18.9
75%以上	159	1.9	1.9	46.5	23.9	5.0	20.8
当該事業所の非正規労働者比率	97	3.1	4.1	36.1	27.8	12.4	16.5
0～25%未満	348	2.0	2.6	51.1	17.5	2.9	23.9
25～50%未満	257	1.2	2.3	53.3	19.1	3.5	20.6
50～75%未満	164	2.4	1.8	48.8	20.7	5.5	20.7
75%以上	126	2.4	3.2	35.7	27.0	12.7	19.0
賃金格差についての考え)	67	0.0	1.5	38.8	19.4	10.4	29.9
いまの格差のままよい	379	2.9	2.9	49.9	22.2	5.3	16.9
格差を縮める必要がある	201	1.5	2.5	58.2	18.9	4.5	14.4
決まっていない	42	0.0	4.8	50.0	19.0	2.4	23.8
その他	82	1.2	3.7	43.9	24.4	4.9	22.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	368	1.9	1.6	50.8	22.6	5.2	17.9
区別されている	219	1.4	3.2	53.0	19.2	7.8	15.5
正社員は非正規の仕事を担当	265	2.3	3.8	43.8	21.5	3.0	25.7
非正規は正社員の仕事を担当	706	1.6	2.8	45.5	25.1	6.5	18.6
同じ仕事をする	352	2.8	2.0	51.4	12.8	2.0	29.0
非正規労働者の組合加入資格)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	623	1.8	2.4	50.2	20.2	5.9	19.4
組合加入資格なし、組織化を検討	71	0.0	2.8	46.5	28.2	2.8	19.7
組合加入資格なし、組織化の取組なし	54	3.7	3.7	44.4	22.2	3.7	22.2
企業) 1979年以前	121	2.5	3.3	44.6	29.8	8.3	11.6
1980年代	326	0.3	0.6	36.2	35.9	11.0	16.0
1990年代	497	1.6	3.2	54.1	17.3	3.0	20.7
2000年以降	108	1.9	3.7	62.0	7.4	1.9	23.1
労使関係の状況)	40	12.5	7.5	55.0	0.0	0.0	25.0
良好	291	1.4	2.7	47.8	26.5	7.6	14.1
まあまあ良好	280	2.5	1.8	46.8	18.9	4.3	25.7
あまり良好ではない	390	1.3	3.1	51.8	19.5	4.4	20.0
良好ではない	228	1.8	2.2	46.1	25.9	6.1	18.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	349	2.0	2.6	55.3	16.3	4.0	19.8
増加	164	1.8	3.7	47.0	20.1	9.1	18.3
変わらない	196	2.0	2.6	53.1	15.8	5.6	20.9
減少	303	1.7	2.6	50.2	21.1	4.3	20.1
3年前からの従業員数の増減・パート)	124	1.6	3.2	40.3	27.4	8.9	18.5
増加	499	2.0	3.2	51.1	21.4	5.2	17.0
変わらない	259	1.5	1.5	54.8	18.9	2.7	20.5
減少	83	1.2	1.2	37.3	24.1	8.4	27.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	408	1.5	1.7	49.5	22.3	5.6	19.4
増加	92	2.2	3.3	45.7	23.9	4.3	20.7
変わらない	116	4.3	2.6	46.6	20.7	4.3	21.6
減少	270	2.6	3.3	46.7	25.6	5.9	15.9
組合) 1979年以前	48	2.1	0.0	56.3	14.6	4.2	22.9
1980年代	64	3.1	4.7	40.6	20.3	4.7	26.6
1990年代	74	2.7	1.4	40.5	17.6	2.7	35.1
2000年以降	87	3.4	1.1	50.6	24.1	3.4	17.2
組合本部の所在地)	268	1.1	1.9	50.4	21.3	6.0	19.4
北海道	40	7.5	2.5	50.0	15.0	5.0	20.0
東北	94	1.1	3.2	44.7	24.5	6.4	20.2
北関東・甲信	138	0.7	2.9	44.9	24.6	7.2	19.6
南関東	61	0.0	3.3	50.8	26.2	3.3	16.4
東京	38	2.6	2.6	60.5	13.2	2.6	18.4
北陸	112	2.7	4.5	44.6	21.4	4.5	22.3
東海							
近畿							
中国							
四国							
九州							

Q20A1 非正規の組合組織化の方針決定期間（年）

	総数	平均
分析軸4	539	1.1
総従業員数		
1～99人	140	0.7
100～999人	177	1.0
1000人以上	108	1.4
企業全体の組織率		
0～25%未満	71	1.0
25～50%未満	73	1.2
50～75%未満	134	0.8
75%以上	102	0.8
当該事業所の組織率		
0～25%未満	71	1.0
25～50%未満	76	1.0
50～75%未満	129	0.9
75%以上	107	1.0
企業全体の非正規比率労働者比率		
0～25%未満	147	0.9
25～50%未満	121	1.0
50～75%未満	97	0.9
75%以上	60	1.4
当該事業所の非正規労働者比率		
0～25%未満	166	1.0
25～50%未満	128	1.1
50～75%未満	98	0.9
75%以上	71	1.3
賃金格差についての考え)		
いまの格差のままでよい	30	0.9
格差を縮める必要がある	216	1.1
決まっていない	111	1.1
その他	18	1.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	40	1.6
正社員は非正規の仕事を担当	194	0.9
非正規は正社員の仕事を担当	118	1.0
同じ仕事をする	137	1.3
非正規労働者の組合加入資格)		
組合加入資格あり、組合員がいる	389	1.2
組合加入資格あり、組合員はいない	150	0.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)		
1979年以前	345	1.1
1980年代	35	0.5
1990年代	28	1.6
2000年以降	74	0.7
労使関係の状況)		
良好	192	1.0
まあまあ良好	269	1.0
あまり良好ではない	36	1.0
良好ではない	17	1.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)		
増加	166	1.3
変わらない	134	0.9
減少	208	0.8
3年前からの従業員数の増減・パート)		
増加	120	1.4
変わらない	177	0.9
減少	100	0.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)		
増加	109	1.3
変わらない	150	1.2
減少	77	0.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)		
増加	274	1.1
変わらない	130	1.1
減少	39	1.4
組合の設立年)		
1979年以前	219	1.3
1980年代	53	0.8
1990年代	65	1.2
2000年以降	155	0.7
組合本部の所在地)		
北海道	23	0.9
東北	34	1.4
北関東・甲信	33	0.5
南関東	50	0.8
東京	140	1.0
北陸	20	1.2
東海	50	1.2
近畿	73	1.2
中国	32	0.5
四国	19	1.1
九州	59	1.6

Q20A2 非正規の組合組織化の方針決定期間（ヶ月）

	総数	平均
分析軸4	539	0.9
総従業員数		
1～99人	140	1.1
100～999人	177	0.7
1000人以上	108	0.8
企業全体の組織率		
0～25%未満	71	1.0
25～50%未満	73	0.5
50～75%未満	134	0.9
75%以上	102	1.0
当該事業所の組織率		
0～25%未満	71	1.0
25～50%未満	76	0.8
50～75%未満	129	0.8
75%以上	107	1.1
企業全体の非正規比率労働者比率		
0～25%未満	147	0.9
25～50%未満	121	0.7
50～75%未満	97	1.1
75%以上	60	0.7
当該事業所の非正規労働者比率		
0～25%未満	166	0.8
25～50%未満	128	0.8
50～75%未満	98	1.1
75%以上	71	1.0
賃金格差についての考え)		
いまの格差のままでよい	30	1.0
格差を縮める必要がある	216	0.8
決まっていない	111	0.8
その他	18	1.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	40	1.2
正社員は非正規の仕事を担当	194	1.0
非正規は正社員の仕事を担当	118	0.8
同じ仕事をする	137	0.8
非正規労働者の組合加入資格)		
組合加入資格あり、組合員がいる	389	0.9
組合加入資格あり、組合員はいない	150	1.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)		
1979年以前	345	1.0
1980年代	35	0.5
1990年代	28	0.8
2000年以降	74	1.2
労使関係の状況)		
良好	192	1.1
まあまあ良好	269	0.9
あまり良好ではない	36	0.4
良好ではない	17	0.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)		
増加	166	1.0
変わらない	134	1.0
減少	208	0.9
3年前からの従業員数の増減・パート)		
増加	120	1.0
変わらない	177	0.7
減少	100	1.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)		
増加	109	0.9
変わらない	150	0.9
減少	77	1.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)		
増加	274	0.9
変わらない	130	0.9
減少	39	1.6
組合の設立年)		
1979年以前	219	0.8
1980年代	53	1.1
1990年代	65	0.9
2000年以降	155	1.1
組合本部の所在地)		
北海道	23	1.1
東北	34	0.9
北関東・甲信	33	1.4
南関東	50	0.6
東京	140	1.0
北陸	20	0.7
東海	50	1.0
近畿	73	1.2
中国	32	1.4
四国	19	0.6
九州	59	0.5

Q20B1 非正規労働者の組織化の方針決定期間（年）

		総数	平均
分析軸4		501	0.8
総従業員数	1～99人	130	0.6
	100～999人	164	0.6
	1000人以上	105	1.2
企業全体の組織率	0～25%未満	63	0.4
	25～50%未満	68	0.9
	50～75%未満	126	0.6
	75%以上	102	0.7
当該事業所の組織率	0～25%未満	65	0.5
	25～50%未満	70	0.8
	50～75%未満	119	0.7
	75%以上	108	0.8
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	140	0.6
	25～50%未満	108	0.7
	50～75%未満	93	0.6
	75%以上	58	1.3
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	160	0.7
	25～50%未満	114	0.8
	50～75%未満	94	0.6
	75%以上	67	1.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	28	1.7
	格差を縮める必要がある	200	0.8
	決まっていない	107	0.9
	その他	17	0.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	正社員は非正規の仕事を担当	35	0.7
	非正規は正社員の仕事を担当	189	0.7
	同じ仕事をする	111	0.6
		121	0.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	364	0.9
	組合加入資格あり、組合員はいない	137	0.6
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	320	0.7
	1980年代	36	1.1
	1990年代	27	0.6
	2000年以降	69	0.5
労使関係の状況)	良好	182	1.0
	まあまあ良好	256	0.6
	あまり良好ではない	31	0.5
	良好ではない	12	0.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	157	1.0
	変わらない	127	0.7
	減少	192	0.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	116	1.0
	変わらない	166	0.7
	減少	94	0.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	103	0.9
	変わらない	141	1.0
	減少	71	0.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	254	0.7
	変わらない	122	1.1
	減少	36	0.3
組合の設立年)	1979年以前	200	0.8
	1980年代	50	1.5
	1990年代	60	0.8
	2000年以降	147	0.5
組合本部の所在地)	北海道	22	1.1
	東北	30	1.2
	北関東・甲信	31	0.4
	南関東	46	0.7
	東京	126	0.6
	北陸	19	1.0
	東海	50	0.7
	近畿	67	1.0
	中国	27	0.3
	四国	19	0.6
九州	56	0.8	

Q20B2 非正規労働者の組織化の方針決定期間（ヶ月）

		総数	平均
分析軸4		501	1.1
総従業員数	1～99人	130	0.8
	100～999人	164	1.0
	1000人以上	105	1.4
企業全体の組織率	0～25%未満	63	0.9
	25～50%未満	68	1.0
	50～75%未満	126	1.0
	75%以上	102	1.3
当該事業所の組織率	0～25%未満	65	0.6
	25～50%未満	70	1.3
	50～75%未満	119	0.8
	75%以上	108	1.5
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	140	1.0
	25～50%未満	108	1.1
	50～75%未満	93	1.0
	75%以上	58	1.2
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	160	0.9
	25～50%未満	114	1.1
	50～75%未満	94	1.0
	75%以上	67	1.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	28	1.7
	格差を縮める必要がある	200	1.0
	決まっていない	107	0.8
	その他	17	0.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		35	1.3
	正社員は非正規の仕事を担当	189	1.2
	非正規は正社員の仕事を担当	111	0.9
	同じ仕事をする	121	0.9
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	364	1.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	137	1.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	320	1.1
	1980年代	36	0.8
	1990年代	27	1.4
	2000年以降	69	1.2
労使関係の状況)	良好	182	1.2
	まあまあ良好	256	1.1
	あまり良好ではない	31	0.2
	良好ではない	12	0.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	157	1.2
	変わらない	127	1.0
	減少	192	1.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	116	1.0
	変わらない	166	1.0
	減少	94	1.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	103	1.0
	変わらない	141	1.1
	減少	71	1.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	254	1.0
	変わらない	122	1.1
	減少	36	1.6
組合の設立年)	1979年以前	200	1.1
	1980年代	50	0.8
	1990年代	60	1.0
	2000年以降	147	1.2
組合本部の所在地)	北海道	22	2.0
	東北	30	1.3
	北関東・甲信	31	0.9
	南関東	46	1.0
	東京	126	1.2
	北陸	19	0.9
	東海	50	0.9
	近畿	67	0.8
	中国	27	1.4
	四国	19	0.8
	九州	56	0.7

Q21 非正規労働者の組織化で苦労した点

	総数	組合執行部 内での組織 化方針の決 定	組合支部 役員への説 明・説 得	正社員組 合員の理 解を得る	非正規労 働者への 説明・説 得	会社の理 解・同意 を得る	その他	特に苦労 はしな かった	無回答
分析軸4	1058	3.6	1.0	3.2	22.2	4.8	7.4	34.2	23.5
総従業員数									
1～99人	304	3.3	0.7	3.9	11.2	3.9	9.2	39.5	28.3
100～999人	328	4.3	0.6	3.7	19.2	5.2	10.1	39.3	17.7
1000人以上	174	2.3	1.1	1.7	43.7	5.2	3.4	21.8	20.7
企業全体の組織率									
0～25%未満	148	2.7	0.0	5.4	14.2	5.4	8.8	35.8	27.7
25～50%未満	171	3.5	0.6	1.2	17.5	4.1	12.9	34.5	25.7
50～75%未満	212	3.3	1.4	4.2	23.1	5.7	7.5	37.7	17.0
75%以上	171	2.9	0.0	2.9	33.9	4.1	4.1	32.7	19.3
当該事業所の組織率									
0～25%未満	151	5.3	0.7	4.0	15.2	4.0	9.3	37.1	24.5
25～50%未満	174	2.9	0.6	1.7	19.0	3.4	13.8	33.9	24.7
50～75%未満	212	4.2	1.9	4.2	21.2	5.2	8.0	35.4	19.8
75%以上	177	1.7	0.0	2.3	33.9	5.1	3.4	33.9	19.8
企業全体の非正規労働者比率									
0～25%未満	312	3.5	0.3	4.2	15.7	6.4	8.7	34.9	26.3
25～50%未満	238	3.4	1.3	2.9	17.6	2.9	10.1	40.3	21.4
50～75%未満	159	5.0	1.3	2.5	28.9	2.5	8.2	36.5	15.1
75%以上	97	1.0	0.0	3.1	37.1	7.2	3.1	24.7	23.7
当該事業所の非正規労働者比率									
0～25%未満	348	3.4	1.1	3.7	15.8	6.6	8.3	35.1	25.9
25～50%未満	257	2.3	1.2	3.1	16.7	2.3	9.3	43.2	21.8
50～75%未満	164	5.5	1.2	3.7	28.7	3.0	7.3	33.5	17.1
75%以上	126	3.2	0.0	1.6	35.7	5.6	4.0	27.0	23.0
賃金格差についての考え)									
いまの格差のままでよい	67	1.5	0.0	7.5	14.9	7.5	4.5	38.8	25.4
格差を縮める必要がある	379	5.3	1.3	3.4	29.3	4.7	5.8	30.9	19.3
決まっていない	201	3.0	1.0	2.0	22.9	8.5	6.0	38.3	18.4
その他	42	2.4	4.8	7.1	19.0	2.4	16.7	28.6	19.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	6.1	0.0	3.7	19.5	7.3	3.7	35.4	24.4
正社員は非正規の仕事を担当	368	2.7	1.1	2.2	25.3	5.2	8.7	31.5	23.4
非正規は正社員の仕事を担当	219	4.6	0.0	5.0	27.9	3.7	6.4	33.8	18.7
同じ仕事をする	265	2.6	2.3	4.5	15.5	4.5	6.4	42.6	21.5
非正規労働者の組合加入資格)									
組合加入資格あり、組合員がいる	706	3.7	0.8	3.1	28.5	4.1	5.5	34.1	20.1
組合加入資格あり、組合員はいない	352	3.4	1.4	3.4	9.7	6.3	11.1	34.4	30.4
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)									
1979年以前	623	3.4	0.8	3.2	22.2	5.3	7.9	36.1	21.2
1980年代	71	2.8	0.0	2.8	28.2	5.6	9.9	29.6	21.1
1990年代	54	7.4	0.0	5.6	18.5	7.4	0.0	35.2	25.9
2000年以降	121	2.5	1.7	2.5	32.2	4.1	7.4	38.0	11.6
労使関係の状況)									
良好	326	2.5	0.9	1.8	28.5	5.8	5.8	35.6	19.0
まあまあ良好	497	4.2	1.2	3.8	20.9	5.0	7.2	36.2	21.3
あまり良好ではない	108	5.6	0.0	2.8	23.1	1.9	10.2	30.6	25.9
良好ではない	40	0.0	2.5	7.5	7.5	7.5	12.5	25.0	37.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)									
増加	291	3.4	1.7	2.1	30.6	5.8	6.2	32.3	17.9
変わらない	280	3.2	0.7	3.9	14.6	5.4	9.3	37.5	25.4
減少	390	2.8	0.8	3.6	23.6	4.1	6.7	36.2	22.3
3年前からの従業員数の増減・パート)									
増加	228	3.5	1.3	1.8	26.8	3.5	7.9	32.0	23.2
変わらない	349	3.4	1.4	5.2	19.5	6.0	8.6	34.7	21.2
減少	164	5.5	0.0	1.2	28.7	4.9	6.1	31.7	22.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)									
増加	196	4.1	1.5	2.6	20.4	4.6	7.1	36.7	23.0
変わらない	303	3.3	1.3	3.6	21.1	5.6	8.6	34.3	22.1
減少	124	2.4	0.0	5.6	33.1	4.8	4.8	29.0	20.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)									
増加	499	4.2	1.2	3.2	25.3	4.8	6.8	34.9	19.6
変わらない	259	3.1	1.2	1.5	19.7	6.6	10.4	35.9	21.6
減少	83	2.4	0.0	8.4	16.9	6.0	3.6	42.2	20.5
組合の設立年)									
1979年以前	408	3.9	1.0	5.4	21.8	4.4	7.6	35.0	20.8
1980年代	92	3.3	0.0	1.1	27.2	9.8	7.6	29.3	21.7
1990年代	116	4.3	0.9	2.6	26.7	5.2	6.9	29.3	24.1
2000年以降	270	3.0	1.1	1.5	26.7	4.8	8.9	35.6	18.5
組合本部の所在地)									
北海道	48	4.2	0.0	8.3	25.0	4.2	12.5	18.8	27.1
東北	64	1.6	1.6	1.6	14.1	6.3	12.5	39.1	23.4
北関東・甲信	74	5.4	1.4	4.1	21.6	5.4	6.8	23.0	32.4
南関東	87	2.3	0.0	2.3	26.4	6.9	5.7	32.2	24.1
東京	268	2.6	0.4	2.6	23.9	4.5	7.1	37.3	21.6
北陸	40	12.5	0.0	0.0	25.0	5.0	7.5	37.5	12.5
東海	94	1.1	2.1	2.1	28.7	5.3	6.4	38.3	16.0
近畿	138	4.3	1.4	3.6	18.8	2.9	8.7	36.2	23.9
中国	61	1.6	0.0	1.6	27.9	6.6	3.3	45.9	13.1
四国	38	5.3	5.3	5.3	15.8	2.6	5.3	31.6	28.9
九州	112	4.5	1.8	5.4	19.6	4.5	6.3	30.4	27.7

Q22 非正規労働者の組織化検討の有無

	総数	検討している	検討していない	未組織の非正規労働者はいない	無回答
分析軸4	1058	29.8	38.0	15.1	17.1
総従業員数					
1～99人	304	20.4	45.7	16.1	17.8
100～999人	328	32.6	36.9	13.7	16.8
1000人以上	174	38.5	33.9	14.9	12.6
企業全体の組織率					
0～25%未満	148	41.9	31.1	8.1	18.9
25～50%未満	171	31.0	43.9	8.8	16.4
50～75%未満	212	29.7	42.5	15.6	12.3
75%以上	171	15.8	42.1	26.9	15.2
当該事業所の組織率					
0～25%未満	151	41.7	32.5	7.3	18.5
25～50%未満	174	35.6	39.1	9.2	16.1
50～75%未満	212	29.2	42.5	14.6	13.7
75%以上	177	20.3	36.7	29.4	13.6
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	312	23.7	43.9	14.4	17.9
25～50%未満	238	36.1	34.9	13.0	16.0
50～75%未満	159	32.1	37.1	14.5	16.4
75%以上	97	25.8	41.2	21.6	11.3
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	348	25.6	43.1	15.5	15.8
25～50%未満	257	35.0	35.0	14.0	16.0
50～75%未満	164	33.5	34.8	14.6	17.1
75%以上	126	24.6	39.7	19.8	15.9
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままでよい	67	16.4	50.7	16.4	16.4
格差を縮める必要がある	379	40.1	29.0	15.6	15.3
決まっていない	201	18.9	54.2	12.4	14.4
その他	42	33.3	38.1	11.9	16.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	30.5	39.0	18.3	12.2
正社員は非正規の仕事を担当	368	27.7	43.2	14.7	14.4
非正規は正社員の仕事を担当	219	36.1	37.4	13.7	12.8
同じ仕事をする	265	29.8	35.8	16.6	17.7
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	31.6	33.6	17.1	17.7
組合加入資格あり、組合員はいない	352	26.1	46.9	11.1	15.9
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)					
1979年以前	623	29.5	41.6	14.9	14.0
1980年代	71	32.4	31.0	14.1	22.5
1990年代	54	31.5	33.3	20.4	14.8
2000年以降	121	33.9	32.2	18.2	15.7
労使関係の状況)					
良好	326	23.0	46.0	19.0	12.0
まあまあ良好	497	32.6	35.6	14.9	16.9
あまり良好ではない	108	35.2	29.6	13.9	21.3
良好ではない	40	45.0	35.0	5.0	15.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	291	33.3	39.5	12.7	14.4
変わらない	280	26.4	42.9	17.1	13.6
減少	390	30.0	36.4	16.2	17.4
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	228	38.6	31.6	14.9	14.9
変わらない	349	25.2	46.1	13.8	14.9
減少	164	34.1	40.2	11.0	14.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	196	37.2	34.7	12.8	15.3
変わらない	303	28.7	42.9	13.2	15.2
減少	124	32.3	34.7	14.5	18.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	499	31.3	40.3	14.4	14.0
変わらない	259	30.1	42.1	12.4	15.4
減少	83	26.5	34.9	20.5	18.1
組合の設立年)					
1979年以前	408	33.6	40.0	14.2	12.3
1980年代	92	29.3	38.0	12.0	20.7
1990年代	116	30.2	34.5	16.4	19.0
2000年以降	270	31.9	34.1	17.0	17.0
組合本部の所在地)					
北海道	48	35.4	27.1	16.7	20.8
東北	64	34.4	43.8	14.1	7.8
北関東・甲信	74	36.5	41.9	9.5	12.2
南関東	87	29.9	36.8	16.1	17.2
東京	268	34.0	36.2	13.8	16.0
北陸	40	25.0	50.0	12.5	12.5
東海	94	19.1	51.1	13.8	16.0
近畿	138	23.9	39.9	18.1	18.1
中国	61	27.9	31.1	21.3	19.7
四国	38	26.3	26.3	13.2	34.2
九州	112	31.3	36.6	17.9	14.3

Q22S どの非正規労働者の組織化を検討しているか

	総数	パート	契約社員	定年後の 再雇用者 (嘱託を 含む)	その他	無回答
分析軸4	315	54.0	44.8	49.5	12.4	1.3
総従業員数						
1～99人	62	48.4	50.0	46.8	9.7	1.6
100～999人	107	57.0	42.1	57.0	13.1	0.0
1000人以上	67	61.2	41.8	35.8	14.9	1.5
企業全体の組織率						
0～25%未満	62	62.9	48.4	67.7	17.7	0.0
25～50%未満	53	62.3	45.3	37.7	11.3	0.0
50～75%未満	63	50.8	44.4	50.8	6.3	0.0
75%以上	27	33.3	40.7	22.2	18.5	0.0
当該事業所の組織率						
0～25%未満	63	61.9	49.2	69.8	12.7	0.0
25～50%未満	62	58.1	45.2	38.7	12.9	0.0
50～75%未満	62	51.6	45.2	54.8	6.5	0.0
75%以上	36	41.7	44.4	33.3	16.7	0.0
企業全体の非正規比率労働者比率						
0～25%未満	74	56.8	37.8	55.4	12.2	2.7
25～50%未満	86	61.6	59.3	53.5	8.1	0.0
50～75%未満	51	51.0	39.2	39.2	15.7	0.0
75%以上	25	44.0	20.0	28.0	24.0	0.0
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	89	53.9	41.6	56.2	6.7	2.2
25～50%未満	90	58.9	54.4	51.1	8.9	0.0
50～75%未満	55	50.9	41.8	41.8	18.2	0.0
75%以上	31	51.6	29.0	35.5	29.0	0.0
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままでよい	11	45.5	36.4	63.6	0.0	9.1
格差を縮める必要がある	152	58.6	44.7	51.3	16.4	0.0
決まっていない	38	42.1	42.1	55.3	0.0	0.0
その他	14	57.1	57.1	35.7	28.6	7.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	25	68.0	48.0	36.0	4.0	4.0
正社員は非正規の仕事を担当	102	54.9	42.2	45.1	14.7	1.0
非正規は正社員の仕事を担当	79	51.9	54.4	48.1	17.7	0.0
同じ仕事をする	79	50.6	35.4	60.8	6.3	1.3
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	223	58.7	44.8	47.1	13.5	1.3
組合加入資格あり、組合員はいない	92	42.4	44.6	55.4	9.8	1.1
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)						
1979年以前	184	57.1	43.5	53.3	12.5	0.5
1980年代	23	43.5	52.2	52.2	13.0	0.0
1990年代	17	58.8	47.1	29.4	11.8	0.0
2000年以降	41	48.8	51.2	41.5	12.2	0.0
労使関係の状況)						
良好	75	48.0	40.0	45.3	16.0	0.0
まあまあ良好	162	54.9	43.2	46.3	9.3	0.6
あまり良好ではない	38	60.5	47.4	65.8	10.5	0.0
良好ではない	18	61.1	72.2	77.8	16.7	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	97	62.9	49.5	46.4	15.5	1.0
変わらない	74	51.4	45.9	58.1	16.2	0.0
減少	117	50.4	40.2	47.9	5.1	0.0
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	88	73.9	40.9	52.3	17.0	0.0
変わらない	88	55.7	52.3	46.6	8.0	1.1
減少	56	64.3	28.6	48.2	8.9	0.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	73	52.1	75.3	60.3	6.8	1.4
変わらない	87	47.1	49.4	46.0	14.9	0.0
減少	40	45.0	55.0	47.5	7.5	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	156	55.8	48.1	62.2	9.6	0.6
変わらない	78	51.3	44.9	43.6	16.7	0.0
減少	22	45.5	22.7	45.5	9.1	0.0
組合の設立年)						
1979年以前	137	59.9	46.0	53.3	9.5	2.2
1980年代	27	33.3	44.4	48.1	18.5	3.7
1990年代	35	40.0	37.1	51.4	8.6	0.0
2000年以降	86	58.1	48.8	45.3	14.0	0.0
組合本部の所在地)						
北海道	17	41.2	47.1	41.2	11.8	0.0
東北	22	40.9	40.9	59.1	0.0	0.0
北関東・甲信	27	63.0	51.9	48.1	18.5	0.0
南関東	26	61.5	42.3	42.3	11.5	3.8
東京	91	59.3	40.7	50.5	16.5	1.1
北陸	10	70.0	50.0	50.0	0.0	0.0
東海	18	44.4	55.6	55.6	11.1	0.0
近畿	33	66.7	42.4	45.5	15.2	0.0
中国	17	58.8	41.2	52.9	11.8	0.0
四国	10	10.0	60.0	60.0	10.0	0.0
九州	35	45.7	42.9	42.9	5.7	5.7

Q23A1 加入資格を与えた年×パート

	総数	平均
分析軸4	330	2001.3
総従業員数	81	2000.6
1～99人	95	2000.6
100～999人	89	2002.1
1000人以上	49	1999.0
企業全体の組織率	50	2001.1
0～25%未満	74	2003.2
25～50%未満	73	2000.8
50～75%未満	49	1999.6
75%以上	55	2000.1
当該事業所の組織率	70	2003.1
0～25%未満	70	2001.4
25～50%未満	71	2000.3
50～75%未満	78	2000.4
75%以上	62	2002.7
企業全体の非正規比率労働者比率	54	2001.4
0～25%未満	75	2001.9
25～50%未満	78	2000.3
50～75%未満	61	2002.6
75%以上	69	2001.4
賃金格差についての考え)	13	2005.0
いまの格差のままでよい	148	1999.3
格差を縮める必要がある	53	2003.9
決まっていない	12	2007.3
その他	28	2003.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	127	2001.9
正社員は非正規の仕事を担当	85	1999.8
非正規は正社員の仕事を担当	58	2001.5
同じ仕事をする	268	2002.0
非正規労働者の組合加入資格)	62	1998.6
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	201	1998.7
企業の設立年)	25	2000.7
1979年以前	22	2005.2
1980年代	49	2009.1
1990年代	113	2002.5
2000年以降	150	2001.2
労使関係の状況)	36	1998.1
良好	12	2001.8
まあまあ良好	110	2001.6
あまり良好ではない	83	1998.5
良好ではない	115	2003.1
3年前からの従業員数の増減・正社員)	112	2000.9
増加	103	2000.3
変わらない	88	2002.4
減少	64	2003.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	87	2000.7
増加	32	2004.2
変わらない	166	2000.8
減少	74	1999.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	23	1999.6
増加	117	1994.5
変わらない	35	1998.8
減少	47	2000.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	121	2008.6
増加	16	2004.1
変わらない	18	2003.6
減少	24	1997.9
組合の設立年)	41	2002.2
1979年以前	91	1999.8
1980年代	16	2002.0
1990年代	26	2000.9
2000年以降	37	2002.8
組合本部の所在地)	15	2002.3
北海道	9	2003.8
東北	34	2001.7
北関東・甲信		
南関東		
東京		
北陸		
東海		
近畿		
中国		
四国		
九州		

Q23A2 加入資格×パート

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸4	1058	31.7	1.1	1.6	8.7	2.2	55.5
総従業員数							
1～99人	304	30.9	1.0	1.6	6.6	1.3	59.9
100～999人	328	32.0	0.9	1.5	8.2	0.9	56.7
1000人以上	174	42.5	2.3	1.7	16.1	5.2	32.8
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	41.2	1.4	2.0	8.1	0.7	48.0
25～50%未満	171	28.7	1.8	2.3	11.1	1.2	55.6
50～75%未満	212	32.1	1.4	0.9	7.1	3.8	55.2
75%以上	171	38.6	1.2	0.6	12.9	2.3	45.6
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	38.4	0.0	2.0	9.3	0.7	51.0
25～50%未満	174	31.6	2.3	1.7	9.8	1.1	54.0
50～75%未満	212	34.0	1.4	0.9	5.7	2.8	55.7
75%以上	177	34.5	1.1	1.7	14.1	1.7	48.6
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	24.7	0.6	2.9	3.8	1.6	66.7
25～50%未満	238	40.3	0.8	0.4	7.1	1.7	50.4
50～75%未満	159	37.7	2.5	1.3	13.8	3.1	42.8
75%以上	97	41.2	2.1	1.0	24.7	2.1	29.9
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	25.0	0.9	2.9	2.9	1.1	67.5
25～50%未満	257	37.0	0.4	0.8	7.0	1.9	54.1
50～75%未満	164	37.2	2.4	1.2	11.6	3.0	45.7
75%以上	126	41.3	0.8	1.6	22.2	1.6	34.1
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでき	67	20.9	1.5	3.0	14.9	1.5	62.7
格差を縮める必要がある	379	38.3	1.3	1.8	10.0	1.8	48.0
決まっていない	201	26.9	1.0	1.0	7.0	3.5	60.7
その他	42	28.6	0.0	4.8	7.1	4.8	54.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	32.9	1.2	3.7	12.2	2.4	51.2
正社員は非正規の仕事を担当	368	38.0	1.1	1.1	10.3	1.6	48.4
非正規は正社員の仕事を担当	219	40.6	0.9	2.3	9.1	3.2	45.2
同じ仕事をする	265	20.0	1.1	1.1	6.4	1.9	69.4
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	36.5	1.3	1.8	11.0	3.1	47.2
組合加入資格あり、組合員はいない	352	21.9	0.9	1.1	4.0	0.3	72.2
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	32.7	1.3	1.4	10.0	1.9	53.6
1980年代	71	33.8	1.4	1.4	8.5	1.4	53.5
1990年代	54	38.9	0.0	5.6	5.6	3.7	46.3
2000年以降	121	30.6	2.5	1.7	10.7	2.5	52.9
労使関係の状況)							
良好	326	27.0	0.9	1.8	10.7	4.0	56.4
まあまあ良好	497	33.2	1.4	1.6	9.3	1.4	53.7
あまり良好ではない	108	40.7	0.9	0.0	5.6	0.9	51.9
良好ではない	40	35.0	2.5	2.5	7.5	2.5	52.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	29.6	1.7	3.1	12.4	3.4	50.9
変わらない	280	35.4	1.1	0.4	7.5	1.4	54.3
減少	390	31.8	1.0	1.3	7.9	2.1	56.9
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	48.7	0.4	3.1	14.0	3.5	31.1
変わらない	349	35.0	2.0	1.4	9.2	0.9	52.7
減少	164	42.1	1.8	1.2	14.0	5.5	36.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	34.7	1.0	1.5	8.2	3.1	52.0
変わらない	303	31.7	1.0	1.0	7.6	1.3	57.8
減少	124	17.7	1.6	1.6	8.9	4.0	66.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	33.3	1.0	1.8	10.2	2.0	52.1
変わらない	259	31.3	1.2	0.8	8.1	1.9	57.9
減少	83	26.5	2.4	1.2	7.2	2.4	60.2
組合の設立年)							
1979年以前	408	32.8	1.0	1.2	8.1	2.0	55.6
1980年代	92	26.1	0.0	2.2	14.1	1.1	57.6
1990年代	116	37.9	0.0	1.7	9.5	4.3	46.6
2000年以降	270	37.0	2.2	2.6	10.7	2.6	45.9
組合本部の所在地)							
北海道	48	33.3	0.0	0.0	12.5	2.1	52.1
東北	64	18.8	1.6	3.1	14.1	1.6	62.5
北関東・甲信	74	40.5	0.0	5.4	9.5	1.4	45.9
南関東	87	32.2	2.3	2.3	16.1	2.3	46.0
東京	268	31.0	1.5	1.5	9.7	3.7	53.4
北陸	40	47.5	0.0	0.0	10.0	0.0	42.5
東海	94	31.9	3.2	0.0	6.4	2.1	56.4
近畿	138	32.6	0.7	2.2	5.8	2.2	58.0
中国	61	31.1	0.0	0.0	1.6	1.6	65.6
四国	38	21.1	0.0	0.0	15.8	0.0	63.2
九州	112	35.7	0.9	1.8	4.5	1.8	55.4

Q23ZA 加入資格×パート（労働時間）

		総数	平均
分析軸4		90	22.6
総従業員数	1～99人	20	21.9
	100～999人	27	22.1
	1000人以上	27	22.0
企業全体の組織率	0～25%未満	12	22.8
	25～50%未満	19	24.9
	50～75%未満	15	20.3
	75%以上	21	19.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	14	22.4
	25～50%未満	17	24.5
	50～75%未満	12	22.5
	75%以上	24	19.3
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	12	23.5
	25～50%未満	17	22.1
	50～75%未満	22	23.0
	75%以上	23	20.2
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	10	23.0
	25～50%未満	18	22.2
	50～75%未満	19	23.7
	75%以上	27	20.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	10	21.3
	格差を縮める必要がある	36	22.4
	決まっていない	14	22.6
	その他	3	26.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		10	16.3
	正社員は非正規の仕事を担当	36	24.2
	非正規は正社員の仕事を担当	20	22.2
	同じ仕事をする	17	21.5
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	76	22.1
	組合加入資格あり、組合員はいない	14	24.9
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	60	22.3
	1980年代	6	20.8
	1990年代	3	23.3
	2000年以降	13	22.1
労使関係の状況)	良好	35	23.0
	まあまあ良好	44	22.0
	あまり良好ではない	6	28.2
	良好ではない	3	16.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	35	22.8
	変わらない	21	23.7
	減少	30	21.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	31	24.0
	変わらない	32	20.6
	減少	22	22.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	15	25.0
	変わらない	23	24.3
	減少	11	19.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	49	22.7
	変わらない	21	23.9
	減少	6	24.2
組合の設立年)	1979年以前	31	22.0
	1980年代	13	22.9
	1990年代	11	25.0
	2000年以降	29	21.9
組合本部の所在地)	北海道	6	22.2
	東北	9	24.3
	北関東・甲信	7	21.0
	南関東	14	19.4
	東京	24	22.8
	北陸	4	25.5
	東海	6	27.2
	近畿	8	24.3
	中国	1	20.0
	四国	6	24.8
	九州	5	17.2

Q23A3 ショップ制の種類×パート

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸4	1058	16.1	20.9	0.9	62.2
総従業員数					
1～99人	304	9.5	18.4	2.0	70.1
100～999人	328	12.8	22.9	0.6	63.7
1000人以上	174	41.4	25.9	0.0	32.8
企業全体の組織率					
0～25%未満	148	10.8	31.8	0.0	57.4
25～50%未満	171	9.9	26.3	0.6	63.2
50～75%未満	212	14.2	23.1	2.8	59.9
75%以上	171	39.8	8.8	0.0	51.5
当該事業所の組織率					
0～25%未満	151	9.9	29.1	0.0	60.9
25～50%未満	174	10.9	28.2	0.6	60.3
50～75%未満	212	13.7	23.1	2.4	60.8
75%以上	177	34.5	11.9	0.0	53.7
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	312	8.3	20.5	1.0	70.2
25～50%未満	238	13.9	26.1	0.8	59.2
50～75%未満	159	22.0	22.6	1.3	54.1
75%以上	97	50.5	14.4	1.0	34.0
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	348	6.9	20.1	0.9	72.1
25～50%未満	257	13.2	23.7	0.8	62.3
50～75%未満	164	19.5	22.6	1.2	56.7
75%以上	126	42.1	17.5	0.8	39.7
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままよい	67	16.4	9.0	0.0	74.6
格差を縮める必要がある	379	19.0	26.9	1.3	52.8
決まっていない	201	17.4	14.9	1.0	66.7
その他	42	11.9	23.8	0.0	64.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	17.1	23.2	0.0	59.8
正社員は非正規の仕事を担当	368	22.6	19.3	0.5	57.6
非正規は正社員の仕事を担当	219	19.6	30.1	0.9	49.3
同じ仕事をする	265	7.2	16.2	0.8	75.8
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	21.4	23.4	0.8	54.4
組合加入資格あり、組合員はいない	352	5.4	15.9	0.9	77.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)					
1979年以前	623	17.2	21.3	1.0	60.5
1980年代	71	23.9	16.9	0.0	59.2
1990年代	54	11.1	31.5	0.0	57.4
2000年以降	121	19.0	24.8	1.7	54.5
労使関係の状況)					
良好	326	23.0	15.6	0.9	60.4
まあまあ良好	497	14.1	23.7	0.6	61.6
あまり良好ではない	108	13.9	26.9	0.0	59.3
良好ではない	40	10.0	22.5	5.0	62.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	291	20.6	23.7	0.7	55.0
変わらない	280	16.1	18.6	0.7	64.6
減少	390	14.1	21.3	1.0	63.6
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	228	27.2	33.3	0.0	39.5
変わらない	349	14.6	20.6	1.1	63.6
減少	164	28.7	27.4	2.4	41.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	196	13.8	26.5	0.5	59.2
変わらない	303	15.5	19.1	1.0	64.4
減少	124	12.1	15.3	1.6	71.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	499	18.8	22.8	0.6	57.7
変わらない	259	11.2	19.3	1.9	67.6
減少	83	10.8	20.5	0.0	68.7
組合の設立年)					
1979年以前	408	14.2	24.8	1.0	60.0
1980年代	92	25.0	12.0	0.0	63.0
1990年代	116	21.6	25.9	0.9	51.7
2000年以降	270	19.6	24.4	1.1	54.8
組合本部の所在地)					
北海道	48	14.6	22.9	0.0	62.5
東北	64	18.8	12.5	0.0	68.8
北関東・甲信	74	14.9	33.8	1.4	50.0
南関東	87	27.6	19.5	0.0	52.9
東京	268	14.6	28.4	0.7	56.3
北陸	40	20.0	27.5	2.5	50.0
東海	94	21.3	11.7	1.1	66.0
近畿	138	13.8	20.3	1.4	64.5
中国	61	13.1	11.5	0.0	75.4
四国	38	13.2	18.4	0.0	68.4
九州	112	13.4	16.1	1.8	68.8

Q23A4 組合員に付与される権利×パート

	総数	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
分析軸4	1058	38.8	25.8	26.3	34.0	32.4	57.7
総従業員数							
1～99人	304	30.6	17.4	16.8	25.3	26.3	64.8
100～999人	328	38.4	23.8	25.9	34.1	29.6	57.3
1000人以上	174	64.4	52.3	52.9	58.6	59.8	33.9
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	46.6	30.4	30.4	32.4	30.4	50.7
25～50%未満	171	39.8	28.1	29.8	33.9	33.9	57.9
50～75%未満	212	38.7	26.4	26.9	34.0	35.4	58.5
75%以上	171	49.1	30.4	31.0	46.8	44.4	46.2
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	44.4	27.2	27.2	31.1	29.1	53.6
25～50%未満	174	42.0	31.0	31.6	35.6	34.5	55.7
50～75%未満	212	37.3	25.0	25.5	33.5	34.4	59.0
75%以上	177	48.0	30.5	32.2	43.5	43.5	49.7
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	29.5	17.6	17.6	24.7	23.7	68.6
25～50%未満	238	42.4	26.5	29.0	37.8	35.7	53.4
50～75%未満	159	45.9	33.3	34.6	40.9	41.5	45.9
75%以上	97	67.0	52.6	50.5	60.8	57.7	30.9
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	28.7	17.2	17.0	24.4	23.6	69.3
25～50%未満	257	39.3	22.6	25.7	34.2	32.3	56.8
50～75%未満	164	44.5	32.3	34.1	38.4	39.6	48.8
75%以上	126	61.1	47.6	46.8	56.3	52.4	35.7
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままが良い	67	29.9	14.9	14.9	25.4	20.9	67.2
格差を縮める必要がある	379	47.5	35.4	34.6	43.3	39.8	49.3
決まっていない	201	33.8	22.9	24.9	31.8	29.9	62.7
その他	42	45.2	21.4	23.8	33.3	38.1	54.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	40.2	18.3	19.5	30.5	34.1	54.9
正社員は非正規の仕事を担当	368	44.3	31.5	29.9	38.9	38.6	51.4
非正規は正社員の仕事を担当	219	49.8	38.8	41.1	44.3	43.4	46.6
同じ仕事をする	265	26.0	13.2	15.1	23.0	17.7	71.3
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	47.3	32.0	32.9	42.8	41.2	48.6
組合加入資格あり、組合員はいない	352	21.6	13.4	13.1	16.5	14.8	75.9
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	40.8	27.8	28.3	36.9	34.5	55.5
1980年代	71	45.1	29.6	29.6	28.2	38.0	54.9
1990年代	54	44.4	24.1	31.5	31.5	29.6	51.9
2000年以降	121	39.7	25.6	24.8	35.5	35.5	54.5
労使関係の状況)							
良好	326	39.3	25.5	25.8	36.2	34.0	57.4
まあまあ良好	497	39.6	26.0	26.2	34.6	33.2	56.3
あまり良好ではない	108	39.8	35.2	35.2	34.3	36.1	57.4
良好ではない	40	40.0	20.0	25.0	27.5	25.0	57.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	45.0	32.0	34.0	41.9	41.2	51.5
変わらない	280	35.7	23.9	24.6	31.8	30.7	58.2
減少	390	38.7	24.6	23.8	32.3	30.0	59.0
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	61.4	46.9	47.4	53.9	54.4	33.8
変わらない	349	38.1	22.1	24.1	34.7	32.4	56.4
減少	164	59.8	40.2	38.4	53.0	47.0	36.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	41.8	31.1	32.7	38.3	33.2	54.1
変わらない	303	37.3	26.1	26.4	32.3	32.7	60.1
減少	124	28.2	12.9	17.7	25.0	25.0	68.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	42.5	29.1	30.7	38.3	36.7	54.1
変わらない	259	35.5	24.7	25.9	31.7	29.7	60.6
減少	83	33.7	18.1	15.7	27.7	26.5	62.7
組合の設立年)							
1979年以前	408	39.5	26.0	26.2	36.5	34.8	56.9
1980年代	92	40.2	31.5	28.3	32.6	32.6	58.7
1990年代	116	46.6	33.6	32.8	39.7	33.6	50.9
2000年以降	270	47.0	30.0	32.2	38.9	40.7	47.4
組合本部の所在地)							
北海道	48	41.7	25.0	27.1	37.5	33.3	58.3
東北	64	28.1	14.1	15.6	26.6	20.3	70.3
北関東・甲信	74	50.0	35.1	37.8	43.2	43.2	48.6
南関東	87	49.4	31.0	35.6	39.1	39.1	47.1
東京	268	42.2	32.5	31.0	37.7	36.6	54.1
北陸	40	47.5	30.0	30.0	50.0	40.0	45.0
東海	94	37.2	23.4	22.3	33.0	26.6	61.7
近畿	138	34.8	23.2	23.9	31.9	33.3	59.4
中国	61	36.1	26.2	24.6	31.1	29.5	62.3
四国	38	31.6	18.4	21.1	15.8	26.3	65.8
九州	112	35.7	18.8	19.6	30.4	26.8	58.0

Q23A5 組合費の決め方について×パート

		総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸4		1058	7.8	14.4	9.5	10.4	58.0
総従業員数	1～99人	304	11.2	13.8	7.6	2.6	64.8
	100～999人	328	7.3	13.4	10.4	10.4	58.5
	1000人以上	174	2.9	19.0	16.7	27.6	33.9
企業全体の組織率	0～25%未満	148	10.1	20.3	11.5	7.4	50.7
	25～50%未満	171	8.2	14.0	11.1	9.4	57.3
	50～75%未満	212	8.0	13.7	7.1	13.2	58.0
	75%以上	171	5.8	14.0	15.2	17.0	48.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	151	9.3	19.2	10.6	7.3	53.6
	25～50%未満	174	7.5	14.9	11.5	10.3	55.7
	50～75%未満	212	8.0	14.2	6.6	12.7	58.5
	75%以上	177	5.1	14.7	14.1	15.3	50.8
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	312	8.0	12.8	6.4	4.5	68.3
	25～50%未満	238	8.8	16.8	10.9	9.2	54.2
	50～75%未満	159	7.5	16.4	13.8	15.1	47.2
	75%以上	97	5.2	13.4	18.6	30.9	32.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	348	7.2	12.9	6.0	4.6	69.3
	25～50%未満	257	8.2	15.6	10.1	8.9	57.2
	50～75%未満	164	7.3	17.7	11.6	14.0	49.4
	75%以上	126	7.9	13.5	15.9	26.2	36.5
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	67	4.5	14.9	6.0	7.5	67.2
	格差を縮める必要がある	379	5.8	18.2	12.7	13.2	50.1
	決まっていない	201	10.4	9.5	8.0	10.0	62.2
	その他	42	2.4	23.8	7.1	11.9	54.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	82	9.8	20.7	6.1	8.5	54.9
	正社員は非正規の仕事を担当	368	9.8	14.9	12.2	11.7	51.4
	非正規は正社員の仕事を担当	219	4.6	16.0	12.8	17.8	48.9
	同じ仕事をする	265	8.3	11.7	4.2	4.5	71.3
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	8.4	18.4	9.9	14.3	49.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	6.5	6.3	8.5	2.6	76.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	623	7.5	13.8	11.4	11.1	56.2
	1980年代	71	5.6	16.9	5.6	14.1	57.7
	1990年代	54	7.4	24.1	9.3	9.3	50.0
	2000年以降	121	5.0	22.3	7.4	11.6	53.7
労使関係の状況)	良好	326	6.1	13.2	11.0	11.7	58.0
	まあまあ良好	497	7.2	16.7	8.9	10.9	56.3
	あまり良好ではない	108	9.3	15.7	9.3	9.3	56.5
	良好ではない	40	10.0	10.0	10.0	10.0	60.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	291	6.5	18.6	8.2	15.5	51.2
	変わらない	280	9.3	12.9	10.7	7.9	59.3
	減少	390	6.2	14.4	10.3	9.7	59.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	228	9.6	21.9	14.5	21.1	32.9
	変わらない	349	8.6	16.0	8.6	9.2	57.6
	減少	164	10.4	20.1	17.1	14.6	37.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	196	8.2	14.3	12.2	10.7	54.6
	変わらない	303	7.3	13.5	9.2	9.6	60.4
	減少	124	5.6	14.5	5.6	4.8	69.4
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	499	6.4	16.4	11.2	11.4	54.5
	変わらない	259	8.5	11.2	8.9	10.4	61.0
	減少	83	6.0	16.9	6.0	8.4	62.7
組合の設立年)	1979年以前	408	5.9	13.7	10.5	11.5	58.3
	1980年代	92	4.3	9.8	8.7	16.3	60.9
	1990年代	116	10.3	18.1	10.3	11.2	50.0
	2000年以降	270	10.7	19.6	11.1	11.5	47.0
組合本部の所在地)	北海道	48	6.3	14.6	2.1	18.8	58.3
	東北	64	6.3	6.3	7.8	10.9	68.8
	北関東・甲信	74	8.1	16.2	12.2	16.2	47.3
	南関東	87	11.5	16.1	11.5	11.5	49.4
	東京	268	7.5	18.3	10.8	9.0	54.5
	北陸	40	7.5	22.5	15.0	10.0	45.0
	東海	94	6.4	13.8	10.6	7.4	61.7
	近畿	138	8.0	15.9	5.8	8.7	61.6
	中国	61	6.6	9.8	8.2	13.1	62.3
	四国	38	7.9	7.9	7.9	10.5	65.8
	九州	112	9.8	11.6	10.7	9.8	58.0

Q23B1 加入資格を与えた年×契約社員

	総数	平均
分析軸4	284	2003.0
総従業員数		
1～99人	67	2000.4
100～999人	97	2002.4
1000人以上	55	2005.8
企業全体の組織率		
0～25%未満	46	1998.9
25～50%未満	51	2002.1
50～75%未満	57	2006.3
75%以上	47	2002.2
当該事業所の組織率		
0～25%未満	50	2000.8
25～50%未満	50	2000.2
50～75%未満	53	2006.2
75%以上	50	2004.6
企業全体の非正規比率労働者比率		
0～25%未満	61	2001.0
25～50%未満	81	2001.1
50～75%未満	48	2007.0
75%以上	29	2003.1
当該事業所の非正規労働者比率		
0～25%未満	68	2002.8
25～50%未満	81	2001.1
50～75%未満	50	2006.8
75%以上	36	2003.2
賃金格差についての考え)		
いまの格差のままではよい	11	1998.6
格差を縮める必要がある	118	2003.0
決まっていない	46	2001.9
その他	12	2005.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	21	2005.6
正社員は非正規の仕事を担当	101	2001.8
非正規は正社員の仕事を担当	68	2001.8
同じ仕事をする	67	2005.6
非正規労働者の組合加入資格)		
組合加入資格あり、組合員がいる	219	2004.8
組合加入資格あり、組合員はいない	65	1996.9
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)		
1979年以前	158	2000.4
1980年代	19	2005.3
1990年代	16	2004.1
2000年以降	61	2008.4
労使関係の状況)		
良好	91	2004.1
まあまあ良好	133	2003.0
あまり良好ではない	29	1999.8
良好ではない	18	2002.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)		
増加	87	2005.9
変わらない	84	2001.8
減少	96	2001.5
3年前からの従業員数の増減・パート)		
増加	63	2003.2
変わらない	92	2002.2
減少	51	2001.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)		
増加	86	2004.0
変わらない	104	2002.1
減少	61	2004.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)		
増加	137	2003.8
変わらない	80	2000.5
減少	20	2000.2
組合の設立年)		
1979年以前	96	1996.9
1980年代	21	2001.8
1990年代	37	2001.4
2000年以降	114	2007.8
組合本部の所在地)		
北海道	13	2002.5
東北	11	2004.0
北関東・甲信	10	2009.3
南関東	26	2000.0
東京	90	2001.4
北陸	8	2003.1
東海	23	2003.5
近畿	34	2006.3
中国	14	2006.8
四国	9	2010.9
九州	42	2001.0

Q23B2 加入資格×契約社員

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸4	1058	27.9	1.8	2.7	5.0	2.4	61.2
総従業員数							
1～99人	304	22.7	1.3	2.0	6.3	1.3	68.1
100～999人	328	31.7	2.4	3.4	4.0	1.2	57.6
1000人以上	174	31.6	2.3	4.6	3.4	6.9	52.9
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	37.2	2.7	4.1	3.4	0.7	54.1
25～50%未満	171	30.4	2.3	4.1	5.8	2.3	56.1
50～75%未満	212	22.6	2.4	3.3	5.7	3.8	63.7
75%以上	171	29.8	0.6	2.3	4.7	2.9	60.2
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	35.1	2.0	4.0	4.6	0.7	55.6
25～50%未満	174	31.0	2.3	2.9	4.6	2.3	58.0
50～75%未満	212	23.1	1.4	3.3	5.7	2.4	65.6
75%以上	177	32.8	1.1	1.7	3.4	2.3	59.3
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	20.2	0.6	3.5	3.2	2.9	69.6
25～50%未満	238	38.2	2.9	2.9	4.2	2.5	51.7
50～75%未満	159	28.9	2.5	2.5	8.2	1.3	57.2
75%以上	97	28.9	3.1	3.1	5.2	3.1	58.8
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	21.0	1.4	3.2	3.4	2.0	69.3
25～50%未満	257	36.2	2.3	2.3	4.7	2.3	54.5
50～75%未満	164	29.9	1.8	2.4	6.7	1.8	57.9
75%以上	126	28.6	2.4	1.6	6.3	2.4	60.3
賃金格差についての考え							
いまの格差のままでもいい	67	23.9	3.0	1.5	6.0	1.5	67.2
格差を縮める必要がある	379	31.9	1.1	2.9	5.5	3.2	56.7
決まっていない	201	24.9	2.5	2.5	5.5	2.0	62.7
その他	42	26.2	0.0	4.8	9.5	2.4	57.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり							
区別されている	82	20.7	1.2	0.0	6.1	4.9	68.3
正社員は非正規の仕事を担当	368	30.4	1.9	3.0	5.7	1.9	58.4
非正規は正社員の仕事を担当	219	36.1	2.3	3.7	3.2	3.2	52.1
同じ仕事をやる	265	21.5	2.3	3.4	6.0	1.5	66.4
非正規労働者の組合加入資格							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	33.0	1.7	2.8	5.7	3.0	54.5
組合加入資格あり、組合員はいない	352	17.6	2.0	2.6	3.7	1.1	74.4
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	29.9	1.3	2.1	3.7	1.8	62.3
1980年代	71	29.6	1.4	2.8	7.0	1.4	57.7
1990年代	54	25.9	0.0	5.6	7.4	3.7	57.4
2000年以降	121	32.2	6.6	5.8	9.1	5.0	43.0
労使関係の状況)							
良好	326	25.8	2.5	2.5	4.6	3.7	62.0
まあまあ良好	497	29.2	1.8	3.0	5.6	1.6	59.8
あまり良好ではない	108	27.8	0.9	1.9	4.6	0.9	63.9
良好ではない	40	47.5	0.0	5.0	5.0	5.0	37.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	26.8	2.1	4.5	4.8	3.4	59.1
変わらない	280	32.5	1.1	2.1	5.4	1.8	57.1
減少	390	27.4	2.3	1.8	5.1	1.8	62.8
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	26.8	2.6	4.8	5.3	1.3	60.1
変わらない	349	31.2	1.7	1.1	5.4	1.7	59.3
減少	164	27.4	3.0	3.0	1.2	4.9	61.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	48.0	3.6	4.6	8.7	3.1	32.7
変わらない	303	35.6	2.0	3.3	6.3	2.3	51.5
減少	124	43.5	4.0	4.0	9.7	6.5	34.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	29.1	2.0	2.6	5.2	2.0	59.9
変わらない	259	30.9	2.3	2.7	6.6	2.7	56.0
減少	83	22.9	2.4	1.2	2.4	3.6	67.5
組合の設立年)							
1979年以前	408	28.2	0.7	1.5	3.9	2.0	64.2
1980年代	92	25.0	1.1	3.3	3.3	1.1	66.3
1990年代	116	34.5	0.9	0.9	3.4	3.4	57.8
2000年以降	270	31.9	3.7	4.8	8.1	3.3	49.6
組合本部の所在地)							
北海道	48	25.0	2.1	0.0	10.4	0.0	62.5
東北	64	14.1	4.7	0.0	7.8	3.1	71.9
北関東・甲信	74	25.7	0.0	2.7	2.7	0.0	70.3
南関東	87	27.6	1.1	4.6	5.7	0.0	60.9
東京	268	35.4	1.9	2.6	5.6	4.1	51.1
北陸	40	32.5	0.0	2.5	2.5	0.0	65.0
東海	94	28.7	1.1	3.2	1.1	1.1	64.9
近畿	138	23.9	2.9	2.9	2.9	3.6	64.5
中国	61	19.7	0.0	1.6	4.9	0.0	73.8
四国	38	23.7	0.0	2.6	7.9	2.6	63.2
九州	112	33.0	3.6	5.4	5.4	1.8	54.5

Q23ZB 加入資格×契約社員（労働時間）

	総数	平均
分析軸4	52	35.4
総従業員数	19	36.5
1～99人	13	32.5
100～999人	6	30.0
1000人以上	5	33.4
企業全体の組織率	10	35.0
0～25%未満	12	35.2
25～50%未満	8	32.3
50～75%未満	7	35.3
75%以上	8	33.1
当該事業所の組織率	12	35.2
0～25%未満	6	33.3
25～50%未満	10	34.1
50～75%未満	10	30.8
75%以上	13	35.2
企業全体の非正規比率労働者比率	5	38.0
0～25%未満	12	37.5
25～50%未満	12	32.3
50～75%未満	11	34.4
75%以上	8	37.9
当該事業所の非正規労働者比率	4	39.3
0～25%未満	20	33.8
25～50%未満	11	36.4
50～75%未満	4	30.0
75%以上	5	30.6
正社員と非正規労働者の仕事の重なり）区別されている	20	36.7
正社員は非正規の仕事を担当	7	35.7
非正規は正社員の仕事を担当	16	35.2
同じ仕事をする	39	34.7
非正規労働者の組合加入資格）	13	37.2
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	22	31.7
企業の設立年）	5	36.0
1979年以前	4	38.8
1980年代	11	37.5
1990年代	15	34.1
2000年以降	27	35.4
労使関係の状況）	5	42.6
良好	2	15.0
まあまあ良好	13	36.7
あまり良好ではない	15	36.9
良好ではない	20	32.8
3年前からの従業員数の増減・正社員）	11	37.0
増加	19	31.5
変わらない	2	37.5
減少	16	33.2
3年前からの従業員数の増減・パート）	19	33.5
増加	12	39.4
変わらない	25	32.7
減少	17	35.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員）	2	37.5
増加	15	34.5
変わらない	3	33.3
減少	4	37.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者）	22	34.9
増加	5	34.2
変わらない	5	36.0
減少	2	40.0
組合の設立年）	5	30.4
1979年以前	14	31.8
1980年代	1	30.0
1990年代	1	40.0
2000年以降	4	36.8
組合本部の所在地）	3	42.7
北海道	3	36.7
東北	6	39.3
北関東・甲信		
南関東		
東京		
北陸		
東海		
近畿		
中国		
四国		
九州		

Q23B3 ショップ制の種類×契約社員

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸4	1058	12.0	19.3	0.8	68.0
総従業員数					
1～99人	304	6.6	16.1	2.0	75.3
100～999人	328	12.2	21.3	0.3	66.2
1000人以上	174	23.0	20.7	0.6	55.7
企業全体の組織率					
0～25%未満	148	6.1	29.7	0.0	64.2
25～50%未満	171	7.0	27.5	1.2	64.3
50～75%未満	212	9.0	18.9	2.8	69.3
75%以上	171	29.2	4.7	0.0	66.1
当該事業所の組織率					
0～25%未満	151	6.0	29.1	0.0	64.9
25～50%未満	174	6.9	26.4	1.1	65.5
50～75%未満	212	6.6	19.8	2.4	71.2
75%以上	177	29.4	6.8	0.0	63.8
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	312	9.3	16.3	0.6	73.7
25～50%未満	238	12.2	26.9	0.8	60.1
50～75%未満	159	13.8	17.0	1.3	67.9
75%以上	97	20.6	13.4	2.1	63.9
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	348	8.3	16.7	0.6	74.4
25～50%未満	257	11.7	25.7	0.8	61.9
50～75%未満	164	13.4	17.1	1.2	68.3
75%以上	126	17.5	15.1	1.6	65.9
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままでよい	67	14.9	7.5	0.0	77.6
格差を縮める必要がある	379	13.5	22.7	1.1	62.8
決まっていない	201	15.4	12.4	1.5	70.6
その他	42	7.1	21.4	0.0	71.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	8.5	14.6	0.0	76.8
正社員は非正規の仕事を担当	368	16.3	18.2	0.8	64.7
非正規は正社員の仕事を担当	219	12.8	28.3	0.9	58.0
同じ仕事をする	265	9.4	15.5	0.8	74.3
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	16.3	21.4	0.8	61.5
組合加入資格あり、組合員はいない	352	3.4	15.1	0.6	81.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)					
1979年以前	623	12.2	19.4	0.5	67.9
1980年代	71	15.5	16.9	0.0	67.6
1990年代	54	7.4	25.9	1.9	64.8
2000年以降	121	19.8	25.6	1.7	52.9
労使関係の状況)					
良好	326	17.2	15.3	0.3	67.2
まあまあ良好	497	11.1	20.7	0.6	67.6
あまり良好ではない	108	8.3	23.1	0.0	68.5
良好ではない	40	12.5	35.0	5.0	47.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	291	15.8	20.3	0.3	63.6
変わらない	280	13.6	19.3	0.7	66.4
減少	390	10.3	19.7	0.8	69.2
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	228	11.4	20.6	0.0	68.0
変わらない	349	12.0	20.1	0.9	67.0
減少	164	18.9	17.7	1.2	62.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	196	18.4	37.2	0.5	43.9
変わらない	303	17.8	22.4	0.7	59.1
減少	124	25.8	26.6	2.4	45.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	499	14.0	20.6	0.4	64.9
変わらない	259	12.4	20.8	1.2	65.6
減少	83	10.8	15.7	0.0	73.5
組合の設立年)					
1979年以前	408	11.0	21.3	0.5	67.2
1980年代	92	15.2	16.3	0.0	68.5
1990年代	116	6.0	26.7	0.9	66.4
2000年以降	270	20.0	19.3	1.5	59.3
組合本部の所在地)					
北海道	48	8.3	16.7	0.0	75.0
東北	64	9.4	12.5	0.0	78.1
北関東・甲信	74	6.8	20.3	1.4	71.6
南関東	87	9.2	20.7	0.0	70.1
東京	268	16.4	29.1	0.0	54.5
北陸	40	12.5	15.0	2.5	70.0
東海	94	17.0	14.9	1.1	67.0
近畿	138	11.6	15.2	0.7	72.5
中国	61	8.2	9.8	1.6	80.3
四国	38	0.0	23.7	0.0	76.3
九州	112	15.2	17.0	1.8	66.1

Q23B4 組合員に付与される権利×契約社員

	総数	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
分析軸4	1058	34.4	22.2	23.1	30.0	27.9	62.9
総従業員数							
1～99人	304	27.3	14.8	15.5	20.4	19.1	70.7
100～999人	328	37.2	19.5	23.8	33.5	29.3	59.1
1000人以上	174	42.0	36.2	34.5	42.0	41.4	55.2
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	43.2	23.0	25.0	27.7	29.1	55.4
25～50%未満	171	39.2	21.6	25.7	35.1	33.3	58.5
50～75%未満	212	33.0	21.7	23.6	28.8	24.5	66.0
75%以上	171	32.2	22.8	22.2	34.5	31.6	62.0
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	43.7	22.5	25.8	29.8	29.1	55.0
25～50%未満	174	37.9	22.4	24.1	32.8	31.6	60.3
50～75%未満	212	30.2	19.8	22.2	26.4	23.1	68.4
75%以上	177	33.9	25.4	24.9	34.5	33.3	61.0
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	26.0	16.3	18.3	24.7	22.1	70.8
25～50%未満	238	42.9	25.2	28.2	38.2	34.5	53.8
50～75%未満	159	37.7	22.0	23.3	29.6	29.6	59.7
75%以上	97	36.1	26.8	24.7	30.9	28.9	62.9
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	26.7	17.8	18.7	25.3	22.1	70.1
25～50%未満	257	40.9	23.7	26.8	35.8	32.3	56.4
50～75%未満	164	37.8	21.3	23.2	29.3	31.1	59.8
75%以上	126	34.1	26.2	25.4	30.2	29.4	63.5
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままよい	67	25.4	13.4	11.9	23.9	14.9	70.1
格差を縮める必要がある	379	39.1	28.5	29.8	33.8	33.0	58.6
決まっていない	201	31.8	19.4	20.4	30.8	25.4	64.7
その他	42	42.9	21.4	26.2	28.6	31.0	57.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	28.0	9.8	12.2	25.6	28.0	70.7
正社員は非正規の仕事を担当	368	37.0	24.7	24.2	31.5	28.5	60.1
非正規は正社員の仕事を担当	219	43.4	33.8	34.7	39.7	38.8	53.4
同じ仕事をする	265	28.7	14.0	16.2	24.2	21.1	68.7
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	41.6	27.5	28.9	37.3	35.3	55.5
組合加入資格あり、組合員はいない	352	19.9	11.6	11.4	15.3	13.1	77.6
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	33.1	21.3	23.0	29.5	27.4	64.0
1980年代	71	42.3	29.6	28.2	35.2	36.6	56.3
1990年代	54	38.9	20.4	24.1	31.5	25.9	59.3
2000年以降	121	52.9	36.4	35.5	44.6	42.1	44.6
労使関係の状況)							
良好	326	34.0	23.6	23.6	31.6	28.8	63.2
まあまあ良好	497	35.6	22.1	22.9	31.2	29.2	61.8
あまり良好ではない	108	29.6	23.1	24.1	28.7	26.9	66.7
良好ではない	40	60.0	27.5	35.0	35.0	35.0	37.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	37.8	24.7	27.8	33.7	33.7	59.8
変わらない	280	33.9	22.9	21.4	31.8	26.4	61.1
減少	390	34.9	22.1	22.8	29.2	27.4	63.6
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	34.6	26.3	24.6	31.6	27.6	61.8
変わらない	349	35.0	21.2	22.3	30.4	29.5	61.6
減少	164	37.2	25.6	26.8	33.5	31.1	61.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	58.7	41.8	42.3	53.6	46.4	35.2
変わらない	303	43.6	29.7	28.7	38.3	36.3	53.5
減少	124	60.5	31.5	39.5	52.4	50.8	34.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	36.9	22.6	24.4	31.9	30.5	60.3
変わらない	259	37.1	26.6	26.6	34.7	29.3	59.8
減少	83	27.7	20.5	18.1	20.5	22.9	69.9
組合の設立年)							
1979年以前	408	32.4	20.3	21.1	28.9	27.7	64.5
1980年代	92	31.5	25.0	22.8	29.3	27.2	66.3
1990年代	116	34.5	23.3	22.4	28.4	23.3	62.1
2000年以降	270	47.0	31.1	33.3	38.5	38.1	51.1
組合本部の所在地)							
北海道	48	35.4	10.4	22.9	33.3	20.8	64.6
東北	64	21.9	15.6	14.1	23.4	20.3	76.6
北関東・甲信	74	31.1	23.0	23.0	24.3	27.0	68.9
南関東	87	33.3	18.4	20.7	27.6	25.3	62.1
東京	268	45.9	32.5	33.6	41.0	39.6	51.5
北陸	40	32.5	25.0	22.5	30.0	27.5	65.0
東海	94	28.7	19.1	19.1	27.7	21.3	68.1
近畿	138	31.9	21.7	21.0	25.4	25.4	65.9
中国	61	23.0	14.8	13.1	24.6	19.7	73.8
四国	38	26.3	13.2	15.8	18.4	21.1	68.4
九州	112	39.3	21.4	23.2	28.6	28.6	56.3

Q23B5 組合費の決め方について×契約社員

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸4	1058	8.3	11.2	9.5	7.7	63.3
総従業員数						
1～99人	304	9.9	10.9	7.9	2.0	69.4
100～999人	328	9.5	11.3	11.6	7.3	60.4
1000人以上	174	2.9	10.3	12.6	18.4	55.7
企業全体の組織率						
0～25%未満	148	9.5	12.2	13.5	9.5	55.4
25～50%未満	171	9.9	11.1	12.3	7.0	59.6
50～75%未満	212	7.5	11.3	9.0	6.1	66.0
75%以上	171	6.4	8.2	11.1	11.1	63.2
当該事業所の組織率						
0～25%未満	151	11.3	11.3	11.9	9.3	56.3
25～50%未満	174	8.0	10.3	13.2	6.3	62.1
50～75%未満	212	7.5	11.8	7.1	6.1	67.5
75%以上	177	5.6	10.7	12.4	9.6	61.6
企業全体の非正規比率労働者比率						
0～25%未満	312	8.7	10.3	5.8	4.5	70.8
25～50%未満	238	8.4	13.0	14.3	10.5	53.8
50～75%未満	159	8.2	9.4	12.6	9.4	60.4
75%以上	97	6.2	10.3	12.4	8.2	62.9
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	348	8.9	10.3	5.7	4.6	70.4
25～50%未満	257	7.4	12.8	13.2	10.5	56.0
50～75%未満	164	7.3	11.6	11.6	9.1	60.4
75%以上	126	7.9	10.3	11.9	6.3	63.5
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままでよい	67	10.4	6.0	7.5	6.0	70.1
格差を縮める必要がある	379	6.1	12.9	12.4	9.8	58.8
決まっていない	201	7.5	10.9	9.5	7.5	64.7
その他	42	11.9	21.4	4.8	4.8	57.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	6.1	12.2	2.4	7.3	72.0
正社員は非正規の仕事を担当	368	8.4	11.4	10.6	9.2	60.3
非正規は正社員の仕事を担当	219	4.6	14.6	14.6	12.3	53.9
同じ仕事をする	265	12.5	8.3	6.4	3.4	69.4
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	706	9.3	13.7	10.2	10.6	56.1
組合加入資格あり、組合員はいない	352	6.3	6.0	8.2	1.7	77.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)						
1979年以前	623	7.7	10.1	10.1	7.5	64.5
1980年代	71	5.6	19.7	5.6	12.7	56.3
1990年代	54	7.4	16.7	7.4	7.4	61.1
2000年以降	121	11.6	14.9	13.2	15.7	44.6
労使関係の状況)						
良好	326	6.4	10.1	10.7	8.6	64.1
まあまあ良好	497	7.2	13.1	9.1	8.5	62.2
あまり良好ではない	108	11.1	8.3	8.3	6.5	65.7
良好ではない	40	20.0	20.0	12.5	7.5	40.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	291	7.9	12.4	8.6	11.0	60.1
変わらない	280	11.1	12.5	11.1	4.6	60.7
減少	390	6.2	11.0	9.5	8.7	64.6
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	228	6.6	9.6	10.1	12.3	61.4
変わらない	349	10.0	12.6	9.5	6.0	61.9
減少	164	4.9	10.4	14.0	7.3	63.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	196	13.3	17.3	16.8	15.3	37.2
変わらない	303	10.6	13.2	13.9	8.6	53.8
減少	124	11.3	25.8	10.5	16.9	35.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	499	6.4	11.4	11.4	9.4	61.3
変わらない	259	12.7	13.9	8.9	6.2	58.3
減少	83	6.0	10.8	6.0	7.2	69.9
組合の設立年)						
1979年以前	408	5.9	11.3	8.3	8.3	66.2
1980年代	92	5.4	8.7	13.0	5.4	67.4
1990年代	116	10.3	12.9	7.8	6.9	62.1
2000年以降	270	11.9	11.9	14.4	11.1	50.7
組合本部の所在地)						
北海道	48	10.4	12.5	8.3	8.3	60.4
東北	64	7.8	3.1	9.4	3.1	76.6
北関東・甲信	74	6.8	9.5	8.1	5.4	70.3
南関東	87	6.9	20.7	6.9	3.4	62.1
東京	268	9.7	14.9	12.3	10.4	52.6
北陸	40	5.0	5.0	10.0	12.5	67.5
東海	94	2.1	11.7	12.8	4.3	69.1
近畿	138	9.4	8.0	5.8	10.1	66.7
中国	61	4.9	8.2	9.8	4.9	72.1
四国	38	10.5	5.3	7.9	7.9	68.4
九州	112	12.5	11.6	10.7	8.0	57.1

Q23C1 加入資格を与えた年×定年後の雇用

		総数	平均
分析軸4		404	2003.8
総従業員数	1～99人	96	2003.4
	100～999人	150	2002.7
	1000人以上	78	2006.3
企業全体の組織率	0～25%未満	57	2000.6
	25～50%未満	56	2002.6
	50～75%未満	106	2005.9
	75%以上	79	2004.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	62	2001.4
	25～50%未満	58	2000.8
	50～75%未満	105	2006.3
	75%以上	84	2004.3
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	143	2004.2
	25～50%未満	93	2002.0
	50～75%未満	57	2004.9
	75%以上	31	2005.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	156	2005.1
	25～50%未満	98	2001.6
	50～75%未満	57	2004.7
	75%以上	43	2003.6
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	26	2002.6
	格差を縮める必要がある	160	2002.7
	決まっていない	89	2005.6
	その他	15	2007.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		27	2007.1
	正社員は非正規の仕事を担当	134	2003.7
	非正規は正社員の仕事を担当	89	2003.2
	同じ仕事をする	118	2003.3
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	259	2004.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	145	2003.1
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	269	2002.3
	1980年代	25	2005.2
	1990年代	22	2006.6
	2000年以降	55	2009.0
労使関係の状況)	良好	139	2004.5
	まあまあ良好	192	2003.7
	あまり良好ではない	42	2002.0
	良好ではない	15	2002.9
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	128	2005.6
	変わらない	106	2001.3
	減少	150	2004.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	83	2004.9
	変わらない	145	2002.6
	減少	63	2005.1
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	73	2006.0
	変わらない	130	2002.7
	減少	52	2004.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	237	2005.7
	変わらない	98	2000.1
	減少	40	1999.4
組合の設立年)	1979年以前	182	2000.5
	1980年代	38	2002.8
	1990年代	53	2004.4
	2000年以降	109	2008.3
組合本部の所在地)	北海道	13	2007.4
	東北	24	2010.0
	北関東・甲信	25	2004.4
	南関東	42	2006.1
	東京	111	2000.8
	北陸	19	2001.8
	東海	44	2004.9
	近畿	51	2003.2
	中国	22	2006.8
	四国	14	2006.6
	九州	33	2002.3

Q23C2 加入資格×定年後の雇用

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸4	1058	36.0	3.5	7.4	7.1	2.4	45.7
総従業員数							
1～99人	304	30.9	0.7	6.6	7.9	2.0	53.3
100～999人	328	43.6	4.3	9.1	6.4	1.8	37.2
1000人以上	174	37.4	8.0	9.2	5.2	5.7	36.8
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	41.9	4.1	7.4	6.1	2.0	42.6
25～50%未満	171	38.0	1.8	4.7	5.3	1.8	49.1
50～75%未満	212	40.6	4.2	11.8	8.5	3.8	34.0
75%以上	171	33.9	6.4	9.4	7.0	3.5	40.9
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	41.1	3.3	6.6	6.6	2.0	43.7
25～50%未満	174	39.7	2.3	3.4	4.6	1.7	50.0
50～75%未満	212	44.3	3.8	10.8	6.6	3.8	32.5
75%以上	177	35.6	5.6	10.2	9.6	1.7	39.0
企業全体の非正規労働者比率							
0～25%未満	312	36.5	4.2	12.2	6.1	3.2	39.7
25～50%未満	238	42.9	3.8	7.6	5.9	2.5	40.8
50～75%未満	159	35.8	2.5	4.4	8.8	1.3	47.8
75%以上	97	29.9	4.1	3.1	7.2	4.1	52.6
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	37.4	4.3	12.1	6.3	2.6	39.9
25～50%未満	257	40.9	2.7	7.0	5.4	3.1	43.2
50～75%未満	164	36.6	1.8	4.9	8.5	1.2	48.8
75%以上	126	31.0	3.2	4.0	7.9	2.4	53.2
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	31.3	4.5	13.4	14.9	0.0	40.3
格差を縮める必要がある	379	40.6	2.6	7.1	6.9	2.4	42.5
決まっていない	201	36.3	5.0	10.4	4.5	4.0	42.8
その他	42	33.3	0.0	11.9	11.9	4.8	38.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)							
区別されている	82	28.0	3.7	6.1	6.1	2.4	56.1
正社員は非正規の仕事を担当	368	36.1	3.3	7.9	5.2	1.4	47.6
非正規は正社員の仕事を担当	219	41.1	5.5	8.2	5.0	3.7	40.2
同じ仕事をする	265	38.5	3.0	8.3	12.1	2.3	38.1
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	34.8	3.4	6.9	8.2	2.4	46.3
組合加入資格あり、組合員はいない	352	38.4	3.7	8.2	4.8	2.3	44.6
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	39.5	4.2	9.0	6.9	1.9	40.9
1980年代	71	38.0	4.2	5.6	8.5	2.8	40.8
1990年代	54	35.2	0.0	11.1	7.4	3.7	44.4
2000年以降	121	33.9	4.1	5.8	9.1	2.5	46.3
労使関係の状況)							
良好	326	32.5	4.9	9.2	8.0	4.0	43.9
まあまあ良好	497	39.2	3.2	6.8	7.2	1.6	44.1
あまり良好ではない	108	40.7	3.7	6.5	3.7	1.9	44.4
良好ではない	40	40.0	0.0	5.0	10.0	2.5	42.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	34.0	5.2	10.7	6.2	4.1	42.3
変わらない	280	36.4	1.4	7.1	7.9	1.4	46.8
減少	390	39.7	4.1	5.9	7.9	2.1	42.8
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	36.0	3.5	7.0	7.5	2.2	46.5
変わらない	349	37.8	3.2	9.7	8.0	2.0	41.8
減少	164	33.5	5.5	4.9	3.7	2.4	51.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	39.8	3.1	8.7	6.6	1.5	42.3
変わらない	303	37.6	4.0	9.2	5.6	2.6	43.6
減少	124	31.5	7.3	6.5	8.9	3.2	45.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	45.3	4.0	10.2	8.0	2.8	32.3
変わらない	259	32.0	3.9	6.2	8.5	2.3	49.0
減少	83	45.8	4.8	7.2	7.2	4.8	31.3
組合の設立年)							
1979年以前	408	41.7	5.1	10.0	6.9	2.0	37.3
1980年代	92	27.2	6.5	7.6	12.0	4.3	44.6
1990年代	116	50.9	0.9	5.2	4.3	3.4	37.1
2000年以降	270	31.5	2.6	7.0	9.6	1.5	49.6
組合本部の所在地)							
北海道	48	18.8	2.1	2.1	16.7	0.0	62.5
東北	64	32.8	3.1	14.1	14.1	4.7	37.5
北関東・甲信	74	40.5	0.0	9.5	5.4	1.4	44.6
南関東	87	43.7	4.6	5.7	8.0	0.0	37.9
東京	268	38.1	4.5	5.6	7.1	3.4	44.0
北陸	40	52.5	0.0	5.0	5.0	2.5	35.0
東海	94	44.7	5.3	10.6	4.3	0.0	37.2
近畿	138	37.7	4.3	8.7	5.1	4.3	42.0
中国	61	29.5	1.6	6.6	9.8	1.6	52.5
四国	38	23.7	2.6	18.4	2.6	2.6	55.3
九州	112	30.4	2.7	5.4	3.6	1.8	56.3

Q23ZC 加入資格×定年後の雇用（労働時間）

		総数	平均
分析軸4		74	31.5
総従業員数	1～99人	24	33.2
	100～999人	21	26.6
	1000人以上	9	29.4
企業全体の組織率	0～25%未満	9	31.7
	25～50%未満	9	27.8
	50～75%未満	18	31.1
	75%以上	12	27.4
当該事業所の組織率	0～25%未満	10	32.7
	25～50%未満	8	28.8
	50～75%未満	14	29.1
	75%以上	17	30.6
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	19	30.0
	25～50%未満	14	33.8
	50～75%未満	14	28.7
	75%以上	7	25.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	22	33.0
	25～50%未満	14	34.6
	50～75%未満	14	27.9
	75%以上	10	29.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	10	30.2
	格差を縮める必要がある	25	32.9
	決まっていない	9	35.9
	その他	5	28.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	5	24.4
	正社員は非正規の仕事を担当	18	27.9
	非正規は正社員の仕事を担当	11	33.6
	同じ仕事をする	32	34.2
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	57	30.9
	組合加入資格あり、組合員はいない	17	33.5
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	42	29.4
	1980年代	6	31.7
	1990年代	4	40.0
	2000年以降	11	28.7
労使関係の状況)	良好	26	30.9
	まあまあ良好	35	30.6
	あまり良好ではない	4	28.3
	良好ではない	4	37.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	17	30.7
	変わらない	22	34.1
	減少	31	29.2
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	16	34.7
	変わらない	28	28.1
	減少	6	24.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	12	29.3
	変わらない	17	33.1
	減少	11	33.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	39	30.5
	変わらない	22	31.3
	減少	6	33.3
組合の設立年)	1979年以前	27	32.8
	1980年代	11	25.7
	1990年代	5	38.4
	2000年以降	26	29.8
組合本部の所在地)	北海道	8	31.3
	東北	9	37.7
	北関東・甲信	4	28.8
	南関東	7	17.7
	東京	18	26.2
	北陸	2	45.0
	東海	4	37.3
	近畿	7	32.6
	中国	6	36.2
	四国	1	40.0
	九州	4	37.5

Q23C3 ショップ制の種類×定年後の雇用

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸4	1058	19.0	25.5	0.7	54.8
総従業員数					
1～99人	304	11.8	22.0	1.3	64.8
100～999人	328	21.0	31.4	0.6	47.0
1000人以上	174	34.5	26.4	0.0	39.1
企業全体の組織率					
0～25%未満	148	9.5	36.5	0.0	54.1
25～50%未満	171	7.0	34.5	0.6	57.9
50～75%未満	212	24.5	30.2	2.4	42.9
75%以上	171	40.9	9.9	0.0	49.1
当該事業所の組織率					
0～25%未満	151	9.3	34.4	0.0	56.3
25～50%未満	174	8.0	34.5	0.0	57.5
50～75%未満	212	22.6	31.6	1.9	43.9
75%以上	177	40.7	13.0	0.0	46.3
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	312	25.0	28.5	0.3	46.2
25～50%未満	238	15.5	31.5	0.8	52.1
50～75%未満	159	16.4	22.0	1.3	60.4
75%以上	97	24.7	17.5	1.0	56.7
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	348	24.1	28.2	0.3	47.4
25～50%未満	257	16.0	28.8	0.8	54.5
50～75%未満	164	14.0	23.2	1.2	61.6
75%以上	126	21.4	19.0	0.8	58.7
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままよい	67	32.8	11.9	0.0	55.2
格差を縮める必要がある	379	18.2	30.6	1.1	50.1
決まっていない	201	26.4	22.9	1.5	49.3
その他	42	19.0	23.8	0.0	57.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	13.4	23.2	0.0	63.4
正社員は非正規の仕事を担当	368	21.2	22.8	0.3	55.7
非正規は正社員の仕事を担当	219	16.9	34.7	0.9	47.5
同じ仕事をやる	265	23.0	24.9	0.8	51.3
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	18.8	24.9	0.8	55.4
組合加入資格あり、組合員はいない	352	19.3	26.7	0.3	53.7
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)					
1979年以前	623	20.9	27.9	0.6	50.6
1980年代	71	25.4	26.8	0.0	47.9
1990年代	54	9.3	35.2	0.0	55.6
2000年以降	121	20.7	22.3	1.7	55.4
労使関係の状況)					
良好	326	25.2	21.2	0.6	53.1
まあまあ良好	497	18.9	27.0	0.6	53.5
あまり良好ではない	108	14.8	37.0	0.0	48.1
良好ではない	40	10.0	30.0	2.5	57.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	291	21.3	28.9	0.7	49.1
変わらない	280	18.9	22.9	0.4	57.9
減少	390	19.5	26.4	0.8	53.3
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	228	14.5	29.8	0.0	55.7
変わらない	349	22.9	25.5	0.9	50.7
減少	164	17.1	25.6	1.2	56.1
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	196	13.8	32.7	0.5	53.1
変わらない	303	21.5	27.4	0.7	50.5
減少	124	21.8	23.4	1.6	53.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	499	24.6	32.3	0.8	42.3
変わらない	259	16.6	24.3	0.8	58.3
減少	83	26.5	26.5	0.0	47.0
組合の設立年)					
1979年以前	408	25.0	31.9	0.7	42.4
1980年代	92	23.9	20.7	0.0	55.4
1990年代	116	17.2	32.8	0.9	49.1
2000年以降	270	18.1	20.7	0.7	60.4
組合本部の所在地)					
北海道	48	12.5	16.7	0.0	70.8
東北	64	29.7	25.0	1.6	43.8
北関東・甲信	74	16.2	32.4	1.4	50.0
南関東	87	21.8	31.0	0.0	47.1
東京	268	18.7	32.8	0.4	48.1
北陸	40	20.0	30.0	2.5	47.5
東海	94	29.8	19.1	1.1	50.0
近畿	138	21.7	23.2	0.7	54.3
中国	61	19.7	18.0	0.0	62.3
四国	38	7.9	28.9	0.0	63.2
九州	112	11.6	17.9	0.9	69.6

Q23C4 組合員に付与される権利×定年後の雇用

	総数	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
分析軸4	1058	47.6	29.0	29.7	44.2	41.4	47.6
総従業員数							
1～99人	304	40.1	20.7	21.1	32.6	33.6	56.3
100～999人	328	54.6	30.8	33.8	52.4	46.3	38.4
1000人以上	174	56.9	43.1	41.4	58.0	56.3	39.1
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	52.7	31.1	31.1	39.9	38.5	43.9
25～50%未満	171	44.4	23.4	26.9	41.5	38.6	50.9
50～75%未満	212	58.0	35.4	37.7	53.8	51.4	38.2
75%以上	171	50.3	32.7	31.6	52.6	50.9	42.1
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	52.3	29.8	31.1	40.4	37.1	45.0
25～50%未満	174	44.8	24.7	27.0	40.2	38.5	51.1
50～75%未満	212	57.5	35.4	37.3	54.2	50.5	37.3
75%以上	177	53.7	35.6	35.0	54.8	53.7	39.5
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	51.6	29.8	30.1	50.0	49.0	41.7
25～50%未満	238	51.7	30.3	32.4	48.3	43.7	43.7
50～75%未満	159	46.5	27.7	30.2	38.4	37.1	49.7
75%以上	97	43.3	30.9	28.9	41.2	37.1	53.6
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	52.3	30.5	30.7	50.9	49.4	41.4
25～50%未満	257	49.4	28.0	30.4	45.9	40.5	46.3
50～75%未満	164	45.1	26.8	29.9	37.2	37.2	50.6
75%以上	126	41.3	30.2	28.6	39.7	35.7	54.8
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	47.8	20.9	20.9	49.3	37.3	43.3
格差を縮める必要がある	379	53.0	37.7	38.5	48.8	45.4	43.3
決まっていない	201	46.8	25.4	27.9	48.8	44.8	44.8
その他	42	57.1	35.7	33.3	42.9	45.2	42.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	32.9	17.1	17.1	29.3	29.3	63.4
正社員は非正規の仕事を担当	368	47.0	31.3	30.4	42.7	39.4	48.4
非正規は正社員の仕事を担当	219	51.1	37.0	38.4	49.8	47.9	42.5
同じ仕事をする	265	54.7	26.8	29.4	52.5	48.3	39.6
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	48.0	30.0	31.6	43.9	41.6	48.3
組合加入資格あり、組合員はいない	352	46.9	27.0	25.9	44.9	40.9	46.3
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	51.7	31.3	32.1	49.9	46.1	42.7
1980年代	71	54.9	35.2	33.8	43.7	47.9	42.3
1990年代	54	48.1	27.8	35.2	37.0	35.2	48.1
2000年以降	121	47.1	29.8	31.4	41.3	39.7	48.8
労使関係の状況)							
良好	326	48.5	31.3	30.4	47.5	43.9	45.7
まあまあ良好	497	49.7	28.2	29.6	45.3	43.1	46.1
あまり良好ではない	108	49.1	37.0	37.0	45.4	42.6	46.3
良好ではない	40	47.5	27.5	35.0	35.0	32.5	45.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	49.5	31.3	34.7	49.5	47.8	44.3
変わらない	280	44.3	30.4	28.2	40.7	37.9	49.3
減少	390	52.1	29.0	29.5	46.2	42.6	44.9
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	46.5	32.9	32.5	43.9	40.4	49.1
変わらない	349	50.7	30.1	31.5	48.1	45.6	43.3
減少	164	45.1	30.5	29.9	39.6	34.8	52.4
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	49.5	35.7	37.2	46.4	41.8	44.4
変わらない	303	50.2	32.7	33.0	46.2	44.2	45.5
減少	124	50.0	24.2	29.0	42.7	43.5	46.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	58.9	35.5	38.1	56.7	52.3	35.1
変わらない	259	44.8	30.1	28.6	39.8	35.9	50.6
減少	83	61.4	32.5	28.9	54.2	57.8	32.5
組合の設立年)							
1979年以前	408	57.1	33.6	34.1	55.9	52.7	36.5
1980年代	92	52.2	37.0	32.6	45.7	45.7	45.7
1990年代	116	52.6	31.9	34.5	45.7	40.5	43.1
2000年以降	270	42.6	25.6	28.1	36.7	35.9	52.6
組合本部の所在地)							
北海道	48	37.5	14.6	18.8	35.4	31.3	60.4
東北	64	56.3	26.6	26.6	56.3	50.0	40.6
北関東・甲信	74	50.0	35.1	36.5	43.2	44.6	47.3
南関東	87	56.3	27.6	31.0	48.3	49.4	39.1
東京	268	51.9	35.4	34.0	47.8	45.1	43.7
北陸	40	50.0	30.0	35.0	60.0	52.5	35.0
東海	94	55.3	33.0	34.0	51.1	46.8	42.6
近畿	138	46.4	29.0	27.5	42.8	41.3	46.4
中国	61	37.7	21.3	26.2	41.0	37.7	55.7
四国	38	42.1	28.9	28.9	28.9	31.6	55.3
九州	112	38.4	22.3	24.1	34.8	26.8	57.1

Q23C5 組合費の決め方について×定年後の雇用

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答	
分析軸4	1058	11.0	17.2	12.7	10.4	48.8	
総従業員数	1～99人	304	12.8	14.1	11.5	5.3	56.3
	100～999人	328	11.0	21.3	17.1	10.1	40.5
	1000人以上	174	4.6	17.2	14.9	23.0	40.2
企業全体の組織率	0～25%未満	148	9.5	18.9	16.9	9.5	45.3
	25～50%未満	171	11.7	15.8	13.5	8.2	50.9
	50～75%未満	212	11.3	20.3	14.6	16.0	37.7
	75%以上	171	8.8	17.0	17.0	11.7	45.6
当該事業所の組織率	0～25%未満	151	11.9	19.2	13.9	9.3	45.7
	25～50%未満	174	10.3	16.7	14.4	6.9	51.7
	50～75%未満	212	11.3	22.6	13.2	16.0	36.8
	75%以上	177	10.7	19.2	16.9	10.2	42.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	312	11.5	23.7	11.9	11.9	41.0
	25～50%未満	238	10.5	16.8	15.1	12.2	45.4
	50～75%未満	159	11.3	12.6	17.6	8.2	50.3
	75%以上	97	4.1	9.3	16.5	10.3	59.8
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	348	11.2	23.9	11.8	11.8	41.4
	25～50%未満	257	9.7	17.9	13.2	12.5	46.7
	50～75%未満	164	10.4	14.0	16.5	7.3	51.8
	75%以上	126	10.3	9.5	12.7	8.7	58.7
賃金格差についての考え)	いまの格差のままよい	67	14.9	16.4	11.9	14.9	41.8
	格差を縮める必要がある	379	7.9	19.0	16.1	12.1	44.9
	決まっていない	201	13.4	18.9	11.9	10.4	45.3
	その他	42	16.7	19.0	7.1	16.7	40.5
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		82	7.3	17.1	9.8	6.1	59.8
	正社員は非正規の仕事を担当	368	8.7	17.1	13.6	10.6	50.0
	非正規は正社員の仕事を担当	219	7.8	16.0	16.4	15.1	44.7
	同じ仕事をする	265	18.5	20.8	11.3	8.7	40.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	10.8	16.7	11.9	11.6	49.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	11.4	18.2	14.2	8.0	48.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	623	10.3	18.6	15.2	12.0	43.8
	1980年代	71	11.3	21.1	11.3	12.7	43.7
	1990年代	54	14.8	16.7	9.3	5.6	53.7
	2000年以降	121	12.4	20.7	9.9	9.1	47.9
労使関係の状況)	良好	326	10.1	16.6	12.3	13.2	47.9
	まあまあ良好	497	10.7	19.3	13.7	9.5	46.9
	あまり良好ではない	108	13.9	16.7	12.0	11.1	46.3
	良好ではない	40	10.0	20.0	15.0	10.0	45.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	291	8.9	21.6	11.7	12.0	45.7
	変わらない	280	11.4	17.1	13.2	7.5	50.7
	減少	390	11.5	16.7	13.8	12.3	45.6
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	228	9.2	15.8	12.3	12.7	50.0
	変わらない	349	10.9	19.8	14.0	10.6	44.7
	減少	164	11.0	12.8	14.6	7.3	54.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	196	10.2	14.8	14.8	13.3	46.9
	変わらない	303	9.9	18.8	16.2	8.9	46.2
	減少	124	8.9	25.0	5.6	12.1	48.4
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	499	10.8	21.4	16.8	14.2	36.7
	変わらない	259	13.1	15.8	12.4	6.9	51.7
	減少	83	16.9	26.5	10.8	13.3	32.5
組合の設立年)	1979年以前	408	9.8	20.8	15.7	14.5	39.2
	1980年代	92	13.0	10.9	16.3	10.9	48.9
	1990年代	116	17.2	20.7	12.1	6.9	43.1
	2000年以降	270	11.1	16.3	13.0	7.8	51.9
組合本部の所在地)	北海道	48	10.4	12.5	10.4	6.3	60.4
	東北	64	17.2	25.0	7.8	6.3	43.8
	北関東・甲信	74	12.2	16.2	13.5	12.2	45.9
	南関東	87	10.3	23.0	17.2	8.0	41.4
	東京	268	10.1	21.3	13.4	9.7	45.5
	北陸	40	12.5	17.5	12.5	22.5	35.0
	東海	94	7.4	17.0	18.1	16.0	41.5
	近畿	138	12.3	18.1	10.1	11.6	47.8
	中国	61	4.9	11.5	13.1	14.8	55.7
	四国	38	13.2	15.8	13.2	0.0	57.9
	九州	112	10.7	8.9	11.6	8.9	59.8

Q23D1 加入資格を与えた年×その他

		総数	平均
分析軸4		56	1999.6
総従業員数	1～99人	19	1996.7
	100～999人	17	2003.6
	1000人以上	8	2005.1
企業全体の組織率	0～25%未満	10	1993.9
	25～50%未満	13	2001.3
	50～75%未満	9	2005.7
	75%以上	9	2008.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	6	1986.3
	25～50%未満	12	2002.1
	50～75%未満	10	2003.8
	75%以上	11	2006.3
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	16	2001.5
	25～50%未満	10	1989.8
	50～75%未満	10	2006.3
	75%以上	8	2006.8
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	16	2005.4
	25～50%未満	10	1989.8
	50～75%未満	13	2006.5
	75%以上	7	2002.7
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	3	2007.3
	格差を縮める必要がある	23	1998.0
	決まっていない	4	1995.3
	その他	4	2007.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		4	2000.8
	正社員は非正規の仕事を担当	17	1998.9
	非正規は正社員の仕事を担当	13	1999.1
	同じ仕事をする	16	2001.2
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	39	2002.7
	組合加入資格あり、組合員はいない	17	1992.4
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	32	1996.6
	1980年代	4	2006.8
	1990年代	4	2002.8
	2000年以降	7	2010.3
労使関係の状況)	良好	11	2007.1
	まあまあ良好	30	1999.8
	あまり良好ではない	8	1990.0
	良好ではない	0	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	10	1999.4
	変わらない	21	2001.0
	減少	18	1999.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	10	1997.0
	変わらない	17	2003.4
	減少	8	1997.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	9	2003.0
	変わらない	16	2001.3
	減少	7	1991.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	24	2001.5
	変わらない	16	1998.6
	減少	3	1988.7
組合の設立年)	1979年以前	19	1991.1
	1980年代	4	1998.3
	1990年代	9	1996.7
	2000年以降	21	2007.5
組合本部の所在地)	北海道	2	2005.0
	東北	2	2002.5
	北関東・甲信	1	1975.0
	南関東	7	1991.6
	東京	16	2000.2
	北陸	3	1992.7
	東海	4	2005.8
	近畿	4	2001.5
	中国	4	1996.8
	四国	2	2015.5
	九州	8	2002.4

Q23D2 加入資格×その他

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸4	1058	6.0	0.4	0.4	0.9	0.8	91.8
総従業員数							
1～99人	304	5.9	0.3	0.3	1.6	1.0	90.8
100～999人	328	5.8	0.6	0.9	0.3	0.3	92.4
1000人以上	174	8.0	0.0	0.0	0.0	1.1	90.8
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	10.1	0.0	0.0	0.0	1.4	88.5
25～50%未満	171	5.8	0.6	1.8	1.2	0.0	90.6
50～75%未満	212	4.7	0.5	0.0	0.9	1.4	92.5
75%以上	171	5.3	0.0	0.0	0.6	0.0	94.2
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	7.9	0.0	0.0	0.0	1.3	90.7
25～50%未満	174	5.2	0.6	1.1	1.1	0.0	92.0
50～75%未満	212	5.7	0.5	0.0	0.5	0.9	92.5
75%以上	177	6.8	0.0	0.0	1.7	0.0	91.5
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	5.4	0.3	0.3	0.6	0.6	92.6
25～50%未満	238	5.5	0.0	0.8	0.4	0.8	92.4
50～75%未満	159	6.9	1.3	0.6	1.9	0.6	89.3
75%以上	97	10.3	0.0	0.0	0.0	1.0	88.7
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	4.9	0.3	0.3	0.6	0.9	93.1
25～50%未満	257	5.4	0.0	0.8	0.4	0.8	92.6
50～75%未満	164	7.9	1.2	0.6	1.8	0.6	88.4
75%以上	126	7.1	0.0	0.0	0.8	0.8	91.3
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	95.5
格差を縮める必要がある	379	6.9	0.8	0.3	1.1	1.1	90.2
決まっていない	201	3.0	0.5	0.5	0.0	0.5	95.5
その他	42	9.5	0.0	2.4	2.4	4.8	81.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	4.9	0.0	0.0	2.4	0.0	92.7
正社員は非正規の仕事を担当	368	7.1	0.3	0.3	0.3	0.5	91.6
非正規は正社員の仕事を担当	219	5.9	0.0	0.5	0.5	0.9	92.2
同じ仕事をする	265	4.9	0.8	0.8	1.1	1.1	91.7
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	6.1	0.4	0.3	1.1	1.0	91.2
組合加入資格あり、組合員はいない	352	5.7	0.3	0.6	0.3	0.3	92.9
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	5.3	0.5	0.3	1.0	0.6	92.5
1980年代	71	7.0	0.0	1.4	0.0	0.0	91.5
1990年代	54	7.4	0.0	1.9	0.0	1.9	88.9
2000年以降	121	9.1	0.8	0.0	0.8	0.0	89.3
労使関係の状況)							
良好	326	3.7	0.0	0.3	0.6	0.6	94.8
まあまあ良好	497	7.6	0.2	0.4	0.6	0.6	90.5
あまり良好ではない	108	4.6	1.9	0.0	0.9	0.9	91.7
良好ではない	40	7.5	2.5	2.5	2.5	2.5	85.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	3.8	0.0	0.3	0.7	0.7	94.5
変わらない	280	8.9	0.4	0.7	0.4	1.1	88.9
減少	390	5.6	0.8	0.3	1.0	0.8	91.5
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	3.9	0.0	0.9	0.9	1.3	93.0
変わらない	349	8.0	0.6	0.6	0.9	0.0	90.3
減少	164	4.3	1.2	0.0	0.0	1.8	92.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	5.1	0.5	0.5	1.5	0.5	91.8
変わらない	303	6.6	0.3	1.0	0.7	0.3	91.4
減少	124	4.8	1.6	0.0	0.0	2.4	91.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	5.4	0.2	0.2	1.2	0.8	92.2
変わらない	259	8.1	0.8	0.8	0.4	0.4	90.0
減少	83	3.6	1.2	1.2	0.0	2.4	91.6
組合の設立年)							
1979年以前	408	5.6	0.0	0.0	1.5	1.0	91.9
1980年代	92	2.2	1.1	1.1	0.0	0.0	95.7
1990年代	116	7.8	0.0	0.0	0.9	1.7	89.7
2000年以降	270	8.1	1.1	0.7	0.7	0.4	89.3
組合本部の所在地)							
北海道	48	6.3	0.0	0.0	4.2	0.0	89.6
東北	64	3.1	0.0	0.0	0.0	1.6	95.3
北関東・甲信	74	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	95.9
南関東	87	8.0	1.1	1.1	3.4	0.0	86.2
東京	268	6.7	0.4	0.7	0.7	0.7	91.0
北陸	40	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	92.5
東海	94	6.4	0.0	0.0	1.1	0.0	92.6
近畿	138	5.1	0.0	0.0	0.0	2.2	92.8
中国	61	1.6	0.0	0.0	1.6	3.3	93.4
四国	38	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	89.5
九州	112	6.3	0.9	0.9	0.0	0.0	92.0

Q23ZD 加入資格×その他（労働時間）

	総数	平均
分析軸4	7	31.7
総従業員数	4	28.8
1～99人	1	39.0
100～999人	0	0.0
1000人以上	0	0.0
企業全体の組織率	0	0.0
0～25%未満	1	40.0
25～50%未満	2	39.5
50～75%未満	1	10.0
75%以上	0	0.0
当該事業所の組織率	0	0.0
0～25%未満	1	40.0
25～50%未満	1	40.0
50～75%未満	3	25.7
75%以上	0	0.0
企業全体の非正規比率労働者比率	2	39.5
0～25%未満	1	25.0
25～50%未満	2	25.0
50～75%未満	0	0.0
75%以上	2	39.5
当該事業所の非正規労働者比率	1	25.0
0～25%未満	2	25.0
25～50%未満	2	25.0
50～75%未満	1	28.0
75%以上	0	0.0
賃金格差についての考え)	0	0.0
いまの格差のままでよい	3	29.7
格差を縮める必要がある	0	0.0
決まっていない	0	0.0
その他	1	25.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	2	32.0
正社員は非正規の仕事を担当	0	0.0
非正規は正社員の仕事を担当	1	10.0
同じ仕事をする	2	40.0
非正規労働者の組合加入資格)	6	30.3
組合加入資格あり、組合員がいる	1	40.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	4	32.3
1979年以前	0	0.0
1980年代	0	0.0
1990年代	1	25.0
2000年以降	1	39.0
労使関係の状況)	2	32.5
良好	1	40.0
まあまあ良好	1	10.0
あまり良好ではない	1	39.0
良好ではない	1	39.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	1	40.0
増加	3	25.0
変わらない	0	0.0
減少	2	25.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	1	40.0
増加	3	29.7
変わらない	0	0.0
減少	2	25.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	2	39.5
増加	0	0.0
変わらない	2	39.5
減少	0	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	4	28.8
増加	1	39.0
変わらない	0	0.0
減少	0	0.0
組合の設立年)	4	29.3
1979年以前	0	0.0
1980年代	1	40.0
1990年代	2	32.5
2000年以降	1	40.0
組合本部の所在地)	1	40.0
北海道	0	0.0
東北	0	0.0
北関東・甲信	3	26.0
南関東	1	40.0
東京	0	0.0
北陸	1	39.0
東海	0	0.0
近畿	1	25.0
中国	0	0.0
四国	0	0.0
九州	0	0.0

Q23D3 ショップ制の種類×その他

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸4	1058	1.9	4.7	0.1	93.3
総従業員数					
1～99人	304	1.0	4.9	0.3	93.8
100～999人	328	1.5	4.9	0.0	93.6
1000人以上	174	4.6	4.6	0.0	90.8
企業全体の組織率					
0～25%未満	148	2.0	8.8	0.0	89.2
25～50%未満	171	0.6	7.0	0.0	92.4
50～75%未満	212	1.9	3.8	0.5	93.9
75%以上	171	3.5	0.0	0.0	96.5
当該事業所の組織率					
0～25%未満	151	2.0	7.3	0.0	90.7
25～50%未満	174	0.6	6.9	0.0	92.5
50～75%未満	212	0.9	4.7	0.5	93.9
75%以上	177	5.1	0.6	0.0	94.4
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	312	1.6	4.5	0.0	93.9
25～50%未満	238	2.1	5.5	0.0	92.4
50～75%未満	159	0.0	3.8	0.6	95.6
75%以上	97	6.2	6.2	0.0	87.6
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	348	1.4	3.7	0.0	94.8
25～50%未満	257	1.9	5.8	0.0	92.2
50～75%未満	164	0.0	4.3	0.6	95.1
75%以上	126	5.6	4.0	0.0	90.5
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままでよい	67	1.5	1.5	0.0	97.0
格差を縮める必要がある	379	2.1	6.9	0.0	91.0
決まっていない	201	3.0	1.0	0.0	96.0
その他	42	2.4	2.4	2.4	92.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	1.2	4.9	0.0	93.9
正社員は非正規の仕事を担当	368	3.3	2.7	0.3	93.8
非正規は正社員の仕事を担当	219	1.4	6.4	0.0	92.2
同じ仕事をする	265	0.8	4.9	0.0	94.3
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	2.3	4.5	0.1	93.1
組合加入資格あり、組合員はいない	352	1.1	5.1	0.0	93.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)					
1979年以前	623	1.8	4.5	0.2	93.6
1980年代	71	2.8	5.6	0.0	91.5
1990年代	54	0.0	5.6	0.0	94.4
2000年以降	121	2.5	4.1	0.0	93.4
労使関係の状況)					
良好	326	1.8	2.1	0.3	95.7
まあまあ良好	497	1.8	5.8	0.0	92.4
あまり良好ではない	108	2.8	4.6	0.0	92.6
良好ではない	40	0.0	5.0	0.0	95.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	291	2.1	3.8	0.0	94.2
変わらない	280	2.1	5.4	0.0	92.5
減少	390	1.5	4.6	0.3	93.6
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	228	0.9	4.4	0.0	94.7
変わらない	349	2.9	5.2	0.0	92.0
減少	164	2.4	3.0	0.0	94.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	196	0.5	5.1	0.0	94.4
変わらない	303	2.0	5.0	0.0	93.1
減少	124	4.0	2.4	0.0	93.5
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	499	2.0	4.4	0.0	93.6
変わらない	259	1.9	5.4	0.0	92.7
減少	83	0.0	6.0	0.0	94.0
組合の設立年)					
1979年以前	408	2.0	5.9	0.2	91.9
1980年代	92	1.1	3.3	0.0	95.7
1990年代	116	0.9	7.8	0.0	91.4
2000年以降	270	3.0	4.1	0.0	93.0
組合本部の所在地)					
北海道	48	2.1	6.3	0.0	91.7
東北	64	1.6	1.6	0.0	96.9
北関東・甲信	74	1.4	4.1	0.0	94.6
南関東	87	3.4	6.9	0.0	89.7
東京	268	1.9	7.1	0.0	91.0
北陸	40	0.0	5.0	0.0	95.0
東海	94	2.1	5.3	0.0	92.6
近畿	138	1.4	2.9	0.7	94.9
中国	61	0.0	3.3	0.0	96.7
四国	38	2.6	5.3	0.0	92.1
九州	112	2.7	1.8	0.0	95.5

Q23D4 組合員に付与される権利×その他

	総数	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
分析軸4	1058	6.8	4.8	4.7	5.8	5.9	92.2
総従業員数							
1～99人	304	6.9	4.6	4.9	4.9	5.3	92.1
100～999人	328	7.0	4.6	5.2	5.5	6.1	91.8
1000人以上	174	8.0	6.9	6.9	7.5	6.3	91.4
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	12.2	8.1	8.8	8.1	8.8	85.8
25～50%未満	171	8.2	6.4	7.0	5.8	7.0	91.2
50～75%未満	212	6.1	4.7	5.2	4.2	4.7	93.9
75%以上	171	3.5	1.8	1.8	4.7	3.5	94.7
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	8.6	6.0	7.3	5.3	7.3	89.4
25～50%未満	174	8.0	5.7	5.7	5.7	6.3	91.4
50～75%未満	212	5.7	4.2	4.2	3.8	4.2	94.3
75%以上	177	5.6	3.4	3.4	6.8	6.2	92.1
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	7.1	4.8	4.8	6.1	5.1	92.3
25～50%未満	238	6.3	4.6	5.0	4.6	4.6	92.9
50～75%未満	159	7.5	5.7	6.3	5.7	6.9	91.2
75%以上	97	9.3	6.2	7.2	7.2	9.3	88.7
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	6.3	4.3	4.6	5.2	5.2	93.4
25～50%未満	257	6.2	4.3	4.7	4.7	4.7	93.0
50～75%未満	164	9.1	6.7	6.7	6.7	7.9	89.6
75%以上	126	6.3	4.8	5.6	5.6	7.1	91.3
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	3.0	1.5	3.0	3.0	1.5	95.5
格差を縮める必要がある	379	8.4	6.6	7.4	7.7	7.9	90.2
決まっていない	201	4.0	4.0	3.5	3.0	3.5	96.0
その他	42	11.9	2.4	2.4	7.1	9.5	88.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	6.1	3.7	4.9	4.9	6.1	93.9
正社員は非正規の仕事を担当	368	7.1	5.4	5.2	6.0	5.4	92.1
非正規は正社員の仕事を担当	219	7.3	5.5	5.0	5.5	5.5	91.8
同じ仕事をする	265	6.8	3.4	3.8	4.9	5.7	92.1
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	7.6	5.2	5.1	6.8	6.8	91.4
組合加入資格あり、組合員はいない	352	5.1	4.0	4.0	3.7	4.0	93.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	6.1	4.7	5.0	5.6	5.5	92.8
1980年代	71	8.5	5.6	5.6	4.2	7.0	90.1
1990年代	54	9.3	3.7	7.4	5.6	7.4	88.9
2000年以降	121	8.3	4.1	3.3	7.4	6.6	91.7
労使関係の状況)							
良好	326	4.9	3.4	3.4	4.0	4.3	95.1
まあまあ良好	497	8.0	5.4	5.6	6.4	6.6	90.7
あまり良好ではない	108	5.6	3.7	4.6	6.5	5.6	91.7
良好ではない	40	7.5	7.5	7.5	5.0	5.0	92.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	5.5	3.4	4.8	5.5	5.2	93.5
変わらない	280	8.9	6.4	6.4	6.1	7.5	90.0
減少	390	5.9	4.1	3.6	5.4	4.9	93.1
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	6.6	5.3	5.7	4.8	4.8	93.0
変わらない	349	8.0	6.0	6.6	5.7	7.2	91.1
減少	164	5.5	3.7	3.0	6.7	5.5	93.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	6.1	5.6	6.6	6.6	6.6	92.3
変わらない	303	7.3	4.3	4.6	4.6	5.6	92.1
減少	124	5.6	2.4	4.0	6.5	5.6	91.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	6.4	4.2	4.8	6.0	6.0	92.4
変わらない	259	8.1	5.8	6.2	5.4	5.0	91.1
減少	83	4.8	2.4	2.4	3.6	4.8	94.0
組合の設立年)							
1979年以前	408	6.6	6.1	5.6	6.6	6.4	92.2
1980年代	92	4.3	3.3	2.2	3.3	2.2	94.6
1990年代	116	7.8	4.3	5.2	5.2	4.3	91.4
2000年以降	270	8.9	5.2	5.6	7.0	9.3	89.6
組合本部の所在地)							
北海道	48	10.4	6.3	4.2	6.3	8.3	89.6
東北	64	3.1	1.6	0.0	3.1	3.1	96.9
北関東・甲信	74	2.7	2.7	2.7	4.1	5.4	94.6
南関東	87	11.5	8.0	6.9	11.5	9.2	86.2
東京	268	7.5	6.0	4.9	5.6	7.1	91.8
北陸	40	5.0	5.0	5.0	5.0	2.5	92.5
東海	94	6.4	4.3	5.3	5.3	3.2	92.6
近畿	138	7.2	5.1	6.5	5.1	5.1	92.8
中国	61	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	96.7
四国	38	10.5	5.3	5.3	7.9	5.3	89.5
九州	112	7.1	3.6	5.4	5.4	6.3	92.0

Q23D5 組合費の決め方について×その他

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸4	1058	1.5	2.6	2.7	1.2	92.0
総従業員数						
1～99人	304	2.3	2.0	3.3	1.0	91.4
100～999人	328	1.5	2.4	3.0	0.3	92.7
1000人以上	174	0.0	2.9	4.0	2.9	90.2
企業全体の組織率						
0～25%未満	148	1.4	4.7	6.8	2.0	85.1
25～50%未満	171	1.2	2.3	4.1	1.2	91.2
50～75%未満	212	2.4	0.9	1.9	0.9	93.9
75%以上	171	1.2	2.3	1.2	0.6	94.7
当該事業所の組織率						
0～25%未満	151	1.3	2.6	5.3	2.0	88.7
25～50%未満	174	0.6	2.9	3.4	0.6	92.5
50～75%未満	212	2.4	0.5	1.4	1.4	94.3
75%以上	177	1.7	3.4	2.3	0.6	92.1
企業全体の非正規比率労働者比率						
0～25%未満	312	1.6	3.2	2.2	0.6	92.3
25～50%未満	238	0.8	1.7	3.8	0.8	92.9
50～75%未満	159	2.5	2.5	4.4	1.3	89.3
75%以上	97	1.0	1.0	4.1	3.1	90.7
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	348	1.1	2.0	2.0	1.1	93.7
25～50%未満	257	0.8	1.9	3.5	0.8	93.0
50～75%未満	164	2.4	4.3	4.3	1.2	87.8
75%以上	126	1.6	0.8	2.4	2.4	92.9
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままでよい	67	0.0	0.0	1.5	3.0	95.5
格差を縮める必要がある	379	1.1	3.2	3.7	1.3	90.8
決まっていない	201	0.5	0.5	2.0	1.5	95.5
その他	42	4.8	7.1	2.4	0.0	85.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	0.0	2.4	3.7	0.0	93.9
正社員は非正規の仕事を担当	368	1.6	2.4	1.9	1.4	92.7
非正規は正社員の仕事を担当	219	0.9	4.1	3.2	1.8	90.0
同じ仕事をやる	265	1.9	2.6	2.6	0.8	92.1
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	706	1.7	3.0	2.4	1.8	91.1
組合加入資格あり、組合員はいない	352	1.1	1.7	3.4	0.0	93.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)						
1979年以前	623	1.3	2.1	2.6	1.4	92.6
1980年代	71	0.0	2.8	4.2	0.0	93.0
1990年代	54	1.9	5.6	3.7	0.0	88.9
2000年以降	121	1.7	5.8	2.5	0.8	89.3
労使関係の状況)						
良好	326	0.9	1.5	2.8	0.6	94.2
まあまあ良好	497	1.4	3.6	2.6	1.4	90.9
あまり良好ではない	108	2.8	0.9	2.8	1.9	91.7
良好ではない	40	2.5	0.0	2.5	2.5	92.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	291	1.0	2.4	2.1	1.0	93.5
変わらない	280	1.8	3.6	3.6	1.1	90.0
減少	390	1.5	2.1	2.3	1.5	92.6
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	228	1.3	1.8	2.2	1.8	93.0
変わらない	349	1.4	3.7	3.2	0.9	90.8
減少	164	1.8	1.8	3.7	0.6	92.1
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	196	1.5	1.5	3.1	2.0	91.8
変わらない	303	1.3	2.3	3.6	0.7	92.1
減少	124	3.2	3.2	0.0	2.4	91.1
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	499	1.0	2.2	3.0	1.6	92.2
変わらない	259	2.7	2.7	2.7	0.8	91.1
減少	83	1.2	1.2	3.6	2.4	91.6
組合の設立年)						
1979年以前	408	1.2	2.2	2.9	1.5	92.2
1980年代	92	1.1	2.2	2.2	0.0	94.6
1990年代	116	1.7	1.7	4.3	0.9	91.4
2000年以降	270	2.2	4.4	3.3	1.1	88.9
組合本部の所在地)						
北海道	48	2.1	4.2	4.2	0.0	89.6
東北	64	0.0	1.6	1.6	0.0	96.9
北関東・甲信	74	0.0	1.4	0.0	2.7	95.9
南関東	87	1.1	3.4	5.7	2.3	87.4
東京	268	1.5	3.7	3.7	1.5	89.6
北陸	40	2.5	2.5	2.5	0.0	92.5
東海	94	0.0	2.1	3.2	1.1	93.6
近畿	138	2.2	2.2	1.4	1.4	92.8
中国	61	0.0	1.6	1.6	1.6	95.1
四国	38	2.6	5.3	2.6	0.0	89.5
九州	112	2.7	0.9	2.7	0.0	93.8

Q23E1 加入資格を与えた年×正社員

	総数	平均
分析軸4	451	1986.6
総従業員数	117	1991.2
1～99人	145	1984.3
100～999人	101	1983.2
1000人以上	65	1988.1
企業全体の組織率	79	1985.6
0～25%未満	110	1986.0
25～50%未満	83	1986.0
50～75%未満	64	1986.6
75%以上	82	1985.3
当該事業所の組織率	106	1986.0
0～25%未満	86	1985.3
25～50%未満	125	1981.6
50～75%未満	107	1985.1
75%以上	77	1990.3
企業全体の非正規比率労働者比率	54	1992.9
0～25%未満	137	1982.3
25～50%未満	107	1985.2
50～75%未満	81	1990.3
75%以上	65	1991.1
賃金格差についての考え)	29	1989.5
いまの格差のままでよい	179	1986.1
格差を縮める必要がある	89	1986.9
決まっていない	16	1987.8
その他	31	1983.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	172	1987.0
正社員は非正規の仕事を担当	100	1985.5
非正規は正社員の仕事を担当	110	1988.0
同じ仕事をする	319	1988.1
非正規労働者の組合加入資格)	132	1983.0
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	288	1979.3
企業の設立年)	36	1992.5
1979年以前	24	2001.7
1980年代	68	2006.7
1990年代	153	1984.7
2000年以降	218	1986.9
労使関係の状況)	40	1987.1
良好	19	1990.0
まあまあ良好	142	1989.8
あまり良好ではない	122	1986.0
良好ではない	164	1983.4
3年前からの従業員数の増減・正社員)	115	1987.5
増加	148	1985.2
変わらない	77	1985.8
減少	97	1986.9
3年前からの従業員数の増減・パート)	135	1984.4
増加	58	1986.0
変わらない	229	1984.7
減少	126	1986.4
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	29	1980.4
増加	178	1966.3
変わらない	46	1984.1
減少	56	1995.2
組合の設立年)	159	2006.8
1979年以前	16	1986.9
1980年代	26	1982.7
1990年代	31	1990.3
2000年以降	40	1989.8
組合本部の所在地)	128	1985.0
北海道	21	1988.1
東北	45	1979.6
北関東・甲信	56	1987.2
北陸	23	1992.0
東海	14	1995.4
近畿	45	1988.6
中国		
四国		
九州		

Q23E2 加入資格×正社員

	総数	全員	一定の社内資格・等級以下	一定の役職以下	労働時間	その他	無回答
分析軸4	1058	31.7	6.1	19.2	7.2	1.1	38.2
総従業員数							
1～99人	304	31.9	3.9	14.5	9.5	1.6	41.4
100～999人	328	33.5	4.9	25.3	6.7	0.6	33.8
1000人以上	174	35.1	14.9	25.9	2.9	1.7	23.6
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	30.4	6.8	18.9	8.1	1.4	39.9
25～50%未満	171	36.8	6.4	25.7	7.0	2.3	26.3
50～75%未満	212	36.3	5.2	24.5	7.5	0.5	31.6
75%以上	171	33.9	9.9	17.5	5.8	1.2	33.3
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	29.1	6.0	18.5	7.9	1.3	42.4
25～50%未満	174	37.9	5.7	25.3	5.7	2.3	27.6
50～75%未満	212	36.8	5.2	22.6	6.1	0.9	32.5
75%以上	177	34.5	9.6	17.5	6.2	0.6	33.9
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	27.9	5.4	21.2	6.1	1.9	40.1
25～50%未満	238	36.6	6.7	23.1	7.6	0.4	31.5
50～75%未満	159	35.8	4.4	21.4	8.8	0.6	32.1
75%以上	97	38.1	14.4	17.5	5.2	2.1	27.8
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	27.0	5.7	20.7	6.3	1.7	41.1
25～50%未満	257	36.6	5.4	20.2	7.0	0.8	35.0
50～75%未満	164	37.2	4.3	22.0	9.1	0.6	30.5
75%以上	126	32.5	12.7	15.9	5.6	1.6	36.5
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	22.4	4.5	25.4	17.9	0.0	35.8
格差を縮める必要がある	379	30.9	6.9	19.5	7.4	0.8	39.1
決まっていない	201	30.8	6.5	25.9	3.5	2.0	33.3
その他	42	33.3	7.1	16.7	7.1	2.4	35.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	26.8	3.7	12.2	12.2	1.2	47.6
正社員は非正規の仕事を担当	368	34.8	9.5	21.7	4.9	0.5	32.3
非正規は正社員の仕事を担当	219	32.0	6.4	25.6	4.1	1.8	33.3
同じ仕事をやる	265	30.6	3.4	17.0	11.3	0.4	40.8
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	32.9	7.1	20.3	7.4	0.6	35.8
組合加入資格あり、組合員はいない	352	29.3	4.3	17.0	6.8	2.3	42.9
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	33.4	7.1	20.9	6.9	1.0	34.2
1980年代	71	32.4	5.6	25.4	7.0	0.0	29.6
1990年代	54	35.2	1.9	20.4	13.0	0.0	37.0
2000年以降	121	38.0	7.4	18.2	7.4	1.7	32.2
労使関係の状況)							
良好	326	29.8	8.9	20.2	6.7	1.8	36.2
まあまあ良好	497	34.4	5.2	21.1	7.2	0.4	35.0
あまり良好ではない	108	37.0	4.6	11.1	5.6	0.9	41.7
良好ではない	40	32.5	5.0	12.5	10.0	0.0	42.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	30.6	8.9	22.7	5.8	1.4	33.7
変わらない	280	35.0	3.9	16.1	6.1	0.7	39.3
減少	390	34.1	6.4	19.7	8.7	1.0	34.6
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	30.7	7.5	28.1	7.5	0.4	29.8
変わらない	349	31.2	5.4	19.8	8.3	0.6	38.4
減少	164	36.6	10.4	14.6	2.4	1.8	36.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	37.2	5.1	20.9	7.7	0.5	30.6
変わらない	303	32.3	5.9	21.1	5.9	0.7	37.0
減少	124	29.0	11.3	19.4	8.1	0.8	36.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	33.1	6.8	22.8	7.4	1.2	32.5
変わらない	259	32.4	7.7	20.1	7.7	0.8	35.1
減少	83	34.9	4.8	10.8	4.8	2.4	42.2
組合の設立年)							
1979年以前	408	32.1	6.1	20.8	7.8	1.2	35.5
1980年代	92	30.4	8.7	20.7	7.6	0.0	35.9
1990年代	116	36.2	3.4	21.6	4.3	1.7	35.3
2000年以降	270	35.6	8.5	20.0	9.3	1.1	30.7
組合本部の所在地)							
北海道	48	27.1	10.4	12.5	12.5	0.0	39.6
東北	64	23.4	4.7	28.1	17.2	1.6	31.3
北関東・甲信	74	29.7	2.7	24.3	5.4	1.4	39.2
南関東	87	32.2	8.0	13.8	10.3	0.0	40.2
東京	268	38.1	7.1	17.9	6.0	0.7	33.2
北陸	40	45.0	7.5	20.0	7.5	2.5	25.0
東海	94	29.8	9.6	26.6	3.2	0.0	34.0
近畿	138	35.5	4.3	14.5	5.8	3.6	39.1
中国	61	18.0	4.9	32.8	3.3	0.0	45.9
四国	38	21.1	5.3	26.3	7.9	0.0	44.7
九州	112	31.3	5.4	13.4	8.9	1.8	42.0

Q23ZE 加入資格×正社員（労働時間）

	総数	平均
分析軸4	75	35.4
総従業員数	29	39.7
1～99人		
100～999人	22	29.6
1000人以上	5	31.0
企業全体の組織率	12	35.4
0～25%未満	12	35.3
25～50%未満	16	31.8
50～75%未満	10	34.0
75%以上		
当該事業所の組織率	12	38.1
0～25%未満	10	35.2
25～50%未満	13	30.4
50～75%未満	11	31.1
75%以上		
企業全体の非正規比率労働者比率	19	35.6
0～25%未満	18	34.6
25～50%未満	14	32.0
50～75%未満	5	42.0
75%以上		
当該事業所の非正規労働者比率	22	36.0
0～25%未満	18	34.6
25～50%未満	15	30.6
50～75%未満	7	41.4
75%以上		
賃金格差についての考え)	12	41.3
いまの格差のままでよい	27	34.6
格差を縮める必要がある	7	38.6
決まっていない	3	33.3
その他		
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	10	30.0
正社員は非正規の仕事を担当	17	36.9
非正規は正社員の仕事を担当	9	33.3
同じ仕事をする	30	38.0
非正規労働者の組合加入資格)	51	35.4
組合加入資格あり、組合員がいる	24	35.3
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし		
企業の設立年)	42	35.2
1979年以前	5	35.0
1980年代	7	39.3
1990年代	9	35.7
2000年以降		
労使関係の状況)	22	34.4
良好	35	34.7
まあまあ良好	6	49.5
あまり良好ではない	4	30.0
良好ではない		
3年前からの従業員数の増減・正社員)	16	36.9
増加	17	36.9
変わらない	34	34.7
減少		
3年前からの従業員数の増減・パート)	16	41.8
増加	29	30.8
変わらない	4	41.3
減少		
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	14	34.7
増加	18	35.2
変わらない	10	39.0
減少		
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	36	34.0
増加	20	35.2
変わらない	4	43.8
減少		
組合の設立年)	31	37.2
1979年以前	7	24.3
1980年代	5	39.8
1990年代	25	35.7
2000年以降		
組合本部の所在地)	6	36.2
北海道	11	36.5
東北	4	38.8
北関東・甲信	9	23.6
南関東	15	32.7
東京	3	40.3
北陸	3	39.7
東海	8	34.6
近畿	2	40.0
中国	3	38.3
四国	10	42.6
九州		

Q23E3 ショップ制の種類×正社員

	総数	ユニオン ショップ	オープン ショップ	クローズ ドショッ プ	無回答
分析軸4	1058	28.4	22.8	0.9	48.0
総従業員数					
1～99人	304	18.1	24.3	2.0	55.6
100～999人	328	29.0	25.6	0.9	44.5
1000人以上	174	54.0	21.3	0.0	24.7
企業全体の組織率					
0～25%未満	148	15.5	35.1	0.7	48.6
25～50%未満	171	18.1	35.1	2.9	43.9
50～75%未満	212	36.8	21.2	1.4	40.6
75%以上	171	52.0	8.2	0.0	39.8
当該事業所の組織率					
0～25%未満	151	13.9	32.5	0.0	53.6
25～50%未満	174	16.7	36.8	2.9	43.7
50～75%未満	212	34.0	23.6	0.9	41.5
75%以上	177	53.1	7.3	0.0	39.5
企業全体の非正規比率労働者比率					
0～25%未満	312	28.8	23.4	1.0	46.8
25～50%未満	238	25.6	29.0	1.7	43.7
50～75%未満	159	27.7	23.9	0.6	47.8
75%以上	97	50.5	15.5	1.0	33.0
当該事業所の非正規労働者比率					
0～25%未満	348	27.6	23.0	0.9	48.6
25～50%未満	257	24.5	27.2	1.2	47.1
50～75%未満	164	26.8	25.6	1.2	46.3
75%以上	126	40.5	16.7	0.8	42.1
賃金格差についての考え)					
いまの格差のままでよい	67	31.3	10.4	1.5	56.7
格差を縮める必要がある	379	29.6	25.3	0.5	44.6
決まっていない	201	33.3	20.9	2.5	43.3
その他	42	28.6	21.4	0.0	50.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)					
区別されている	82	25.6	19.5	0.0	54.9
正社員は非正規の仕事を担当	368	34.0	21.2	0.8	44.0
非正規は正社員の仕事を担当	219	26.0	32.9	1.8	39.3
同じ仕事をする	265	26.8	21.5	0.8	50.9
非正規労働者の組合加入資格)					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	32.0	22.9	0.7	44.3
組合加入資格あり、組合員はいない	352	21.0	22.4	1.1	55.4
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)					
1979年以前	623	30.8	23.8	0.8	44.6
1980年代	71	38.0	22.5	0.0	39.4
1990年代	54	20.4	29.6	1.9	48.1
2000年以降	121	33.1	26.4	1.7	38.8
労使関係の状況)					
良好	326	39.9	16.0	0.6	43.6
まあまあ良好	497	27.0	25.8	1.2	46.1
あまり良好ではない	108	19.4	30.6	0.0	50.0
良好ではない	40	15.0	27.5	2.5	55.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)					
増加	291	35.4	24.1	0.7	39.9
変わらない	280	28.6	21.1	0.7	49.6
減少	390	26.7	24.4	1.3	47.7
3年前からの従業員数の増減・パート)					
増加	228	33.3	26.3	0.9	39.5
変わらない	349	29.5	20.3	1.1	49.0
減少	164	31.7	23.2	0.6	44.5
3年前からの従業員数の増減・契約社員)					
増加	196	27.0	30.6	1.0	41.3
変わらない	303	30.0	22.1	0.7	47.2
減少	124	33.9	20.2	3.2	42.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)					
増加	499	33.1	25.3	1.0	40.7
変わらない	259	28.6	22.0	1.2	48.3
減少	83	20.5	22.9	0.0	56.6
組合の設立年)					
1979年以前	408	32.4	24.3	0.7	42.6
1980年代	92	31.5	19.6	0.0	48.9
1990年代	116	28.4	28.4	0.9	42.2
2000年以降	270	33.0	24.8	1.5	40.7
組合本部の所在地)					
北海道	48	27.1	16.7	2.1	54.2
東北	64	39.1	17.2	1.6	42.2
北関東・甲信	74	27.0	23.0	1.4	48.6
南関東	87	26.4	25.3	0.0	48.3
東京	268	30.2	31.7	0.0	38.1
北陸	40	37.5	25.0	0.0	37.5
東海	94	37.2	16.0	1.1	45.7
近畿	138	29.0	21.7	1.4	47.8
中国	61	19.7	19.7	1.6	59.0
四国	38	18.4	28.9	0.0	52.6
九州	112	25.0	16.1	0.9	58.0

Q23E4 組合員に付与される権利×正社員

		総数	組合役員選挙権	支部役員への被選挙権	本部役員への被選挙権	組合からの慶弔金の支給	共済事業の利用資格	無回答
分析軸4		1058	58.4	37.3	39.5	50.5	47.8	39.2
総従業員数	1～99人	304	53.6	28.3	28.3	41.8	43.1	42.8
	100～999人	328	63.1	37.5	43.6	55.5	50.3	34.1
	1000人以上	174	73.6	61.5	61.5	70.1	67.2	25.3
企業全体の組織率	0～25%未満	148	59.5	37.8	36.5	44.6	41.2	39.2
	25～50%未満	171	69.6	38.6	41.5	57.3	57.9	27.5
	50～75%未満	212	65.1	42.9	48.1	57.5	53.8	33.5
	75%以上	171	62.6	41.5	45.0	57.3	55.6	34.5
当該事業所の組織率	0～25%未満	151	57.0	34.4	35.1	43.7	39.1	41.7
	25～50%未満	174	69.0	42.0	44.3	57.5	56.9	28.7
	50～75%未満	212	62.7	40.1	45.3	56.1	52.4	34.9
	75%以上	177	62.7	42.4	46.9	56.5	56.5	35.6
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	312	56.7	37.5	38.5	51.0	47.8	40.4
	25～50%未満	238	65.5	38.7	43.3	56.7	52.9	32.4
	50～75%未満	159	61.6	38.4	42.8	48.4	50.9	34.6
	75%以上	97	69.1	47.4	46.4	61.9	58.8	28.9
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	348	56.6	37.1	38.5	50.3	47.7	41.1
	25～50%未満	257	61.1	34.2	39.3	52.1	47.1	37.0
	50～75%未満	164	64.0	40.2	45.1	51.8	53.7	32.3
	75%以上	126	60.3	42.9	43.7	54.0	53.2	37.3
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでもいい	67	61.2	28.4	25.4	50.7	43.3	35.8
	格差を縮める必要がある	379	58.6	43.0	45.6	51.5	50.9	39.3
	決まっていない	201	60.7	37.8	42.3	56.2	51.2	35.8
	その他	42	66.7	42.9	42.9	57.1	52.4	33.3
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		82	52.4	31.7	34.1	39.0	41.5	47.6
	正社員は非正規の仕事を担当	368	63.0	44.0	44.6	53.8	53.0	34.2
	非正規は正社員の仕事を担当	219	63.9	47.9	51.1	57.5	54.3	34.2
	同じ仕事をする	265	56.2	27.9	32.1	49.4	44.9	40.4
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	61.0	41.4	44.3	53.8	52.0	36.7
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	53.1	29.3	29.8	43.8	39.5	44.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	623	62.6	40.9	43.5	56.0	52.8	35.3
	1980年代	71	67.6	47.9	50.7	52.1	60.6	31.0
	1990年代	54	55.6	27.8	38.9	42.6	38.9	35.2
	2000年以降	121	62.8	42.1	44.6	53.7	50.4	34.7
労使関係の状況)	良好	326	60.7	42.0	44.2	54.6	50.6	37.1
	まあまあ良好	497	62.0	37.8	40.4	52.9	51.7	36.0
	あまり良好ではない	108	53.7	36.1	39.8	47.2	44.4	42.6
	良好ではない	40	52.5	30.0	35.0	42.5	32.5	42.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	291	63.9	41.2	47.4	58.1	56.0	34.4
	変わらない	280	56.1	37.9	39.3	47.1	45.0	41.1
	減少	390	61.8	38.5	39.0	53.3	49.7	35.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	228	65.8	47.4	49.6	59.6	57.0	31.1
	変わらない	349	57.9	35.5	38.7	48.4	47.3	39.8
	減少	164	61.6	42.7	45.7	53.7	49.4	36.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	196	65.8	43.9	49.5	57.1	52.0	32.1
	変わらない	303	58.7	41.6	44.2	51.2	51.5	38.9
	減少	124	62.1	36.3	43.5	55.6	52.4	34.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	499	63.3	39.5	44.9	56.7	53.5	34.3
	変わらない	259	62.2	42.9	43.6	51.7	47.9	35.5
	減少	83	54.2	34.9	32.5	48.2	48.2	42.2
組合の設立年)	1979年以前	408	62.3	40.2	41.4	55.9	52.7	36.0
	1980年代	92	63.0	42.4	42.4	55.4	53.3	34.8
	1990年代	116	56.9	37.9	42.2	50.9	44.8	38.8
	2000年以降	270	65.2	42.6	47.4	51.9	54.1	31.9
組合本部の所在地)	北海道	48	58.3	25.0	33.3	56.3	45.8	39.6
	東北	64	62.5	26.6	28.1	57.8	51.6	34.4
	北関東・甲信	74	59.5	41.9	44.6	45.9	51.4	40.5
	南関東	87	56.3	33.3	37.9	44.8	44.8	40.2
	東京	268	66.0	49.6	49.6	57.8	54.9	31.7
	北陸	40	67.5	42.5	42.5	65.0	55.0	25.0
	東海	94	62.8	40.4	45.7	57.4	52.1	37.2
	近畿	138	57.2	39.1	42.0	45.7	48.6	41.3
	中国	61	47.5	31.1	29.5	47.5	37.7	49.2
	四国	38	50.0	31.6	34.2	34.2	47.4	47.4
	九州	112	53.6	25.9	29.5	44.6	36.6	43.8

Q23E5 組合費の決め方について×正社員

	総数	定額で全組合員同額	定額で正社員より安い	定率で全組合員同率	定率で正社員より低い	無回答
分析軸4	1058	20.2	0.0	37.1	0.0	42.7
総従業員数	304	28.6	0.0	27.6	0.0	43.8
1～99人	328	21.6	0.0	39.6	0.0	38.7
100～999人	174	5.7	0.0	64.4	0.0	29.9
1000人以上	148	23.6	0.0	29.1	0.0	47.3
企業全体の組織率	171	27.5	0.0	41.5	0.0	31.0
0～25%未満	212	21.7	0.0	45.8	0.0	32.5
25～50%未満	171	14.0	0.0	49.1	0.0	36.8
50～75%未満	151	25.2	0.0	26.5	0.0	48.3
75%以上	174	23.6	0.0	43.1	0.0	33.3
当該事業所の組織率	212	23.1	0.0	42.0	0.0	34.9
0～25%未満	177	15.3	0.0	47.5	0.0	37.3
25～50%未満	312	22.1	0.0	34.0	0.0	43.9
50～75%未満	238	24.8	0.0	41.2	0.0	34.0
75%以上	159	19.5	0.0	42.8	0.0	37.7
企業全体の非正規比率労働者比率	97	9.3	0.0	55.7	0.0	35.1
0～25%未満	348	21.8	0.0	34.5	0.0	43.7
25～50%未満	257	24.1	0.0	36.2	0.0	39.7
50～75%未満	164	17.7	0.0	45.7	0.0	36.6
75%以上	126	15.1	0.0	42.1	0.0	42.9
当該事業所の非正規労働者比率	67	25.4	0.0	34.3	0.0	40.3
0～25%未満	379	14.2	0.0	42.0	0.0	43.8
25～50%未満	201	20.4	0.0	40.3	0.0	39.3
50～75%未満	42	23.8	0.0	38.1	0.0	38.1
75%以上	82	23.2	0.0	26.8	0.0	50.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	368	18.5	0.0	44.8	0.0	36.7
正社員は非正規の仕事を担当	219	10.0	0.0	49.8	0.0	40.2
非正規は正社員の仕事を担当	265	29.4	0.0	25.3	0.0	45.3
同じ仕事をする	706	18.6	0.0	40.8	0.0	40.7
非正規労働者の組合加入資格)	352	23.6	0.0	29.5	0.0	46.9
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	623	19.4	0.0	40.6	0.0	40.0
企業の設定年)	71	19.7	0.0	47.9	0.0	32.4
1979年以前	54	25.9	0.0	38.9	0.0	35.2
1980年代	121	24.0	0.0	38.8	0.0	37.2
1990年代	326	18.4	0.0	41.1	0.0	40.5
2000年以降	497	20.3	0.0	40.2	0.0	39.4
労使関係の状況)	108	24.1	0.0	32.4	0.0	43.5
良好	40	22.5	0.0	25.0	0.0	52.5
まあまあ良好	291	18.9	0.0	42.6	0.0	38.5
あまり良好ではない	280	19.3	0.0	36.8	0.0	43.9
良好ではない	390	21.8	0.0	38.7	0.0	39.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	228	15.8	0.0	50.0	0.0	34.2
増加	349	21.5	0.0	35.2	0.0	43.3
変わらない	164	22.0	0.0	39.0	0.0	39.0
減少	196	15.3	0.0	48.5	0.0	36.2
3年前からの従業員数の増減・パート)	303	20.5	0.0	37.0	0.0	42.6
増加	124	25.8	0.0	33.9	0.0	40.3
変わらない	499	17.6	0.0	42.9	0.0	39.5
減少	259	25.5	0.0	36.7	0.0	37.8
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	83	25.3	0.0	31.3	0.0	43.4
増加	408	18.9	0.0	39.2	0.0	41.9
変わらない	92	20.7	0.0	41.3	0.0	38.0
減少	116	25.0	0.0	35.3	0.0	39.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	270	21.9	0.0	43.7	0.0	34.4
増加	48	18.8	0.0	37.5	0.0	43.8
変わらない	64	26.6	0.0	40.6	0.0	32.8
減少	74	17.6	0.0	40.5	0.0	41.9
組合の設立年)	87	26.4	0.0	29.9	0.0	43.7
1979年以前	268	21.6	0.0	38.4	0.0	39.9
1980年代	40	22.5	0.0	45.0	0.0	32.5
1990年代	94	10.6	0.0	52.1	0.0	37.2
2000年以降	138	24.6	0.0	29.7	0.0	45.7
組合本部の所在地)	61	11.5	0.0	42.6	0.0	45.9
北海道	38	15.8	0.0	36.8	0.0	47.4
東北	112	21.4	0.0	32.1	0.0	46.4
北関東・甲信						
南関東						
東京						
北陸						
東海						
近畿						
中国						
四国						
九州						

Q24 組織後の組合活動の変化

	総数	引き続き、 正社員のた めの活動が 中心である	正社員の ための活 動が中心 だが非正 規のことも 考えるに よくなった	どちらか といえ ば、非正 規労働者 のための 活動が中 心になった	非正規労働者の活動が中心になった	無回答
分析軸4	1058	15.3	50.8	8.4	3.6	21.9
総従業員数						
1～99人	304	17.4	45.4	4.6	3.6	28.9
100～999人	328	21.3	51.8	8.2	1.8	16.8
1000人以上	174	5.2	59.2	17.8	2.3	15.5
企業全体の組織率						
0～25%未満	148	12.2	48.0	8.1	4.7	27.0
25～50%未満	171	17.0	47.4	6.4	2.3	26.9
50～75%未満	212	18.4	55.2	10.4	2.4	13.7
75%以上	171	17.0	53.2	10.5	0.6	18.7
当該事業所の組織率						
0～25%未満	151	13.2	43.0	7.3	7.9	28.5
25～50%未満	174	17.2	50.6	6.3	1.7	24.1
50～75%未満	212	18.9	57.1	8.5	1.9	13.7
75%以上	177	13.6	55.4	13.0	0.0	18.1
企業全体の非正規比率労働者比率						
0～25%未満	312	21.5	51.3	1.9	1.0	24.4
25～50%未満	238	16.4	55.0	7.6	2.5	18.5
50～75%未満	159	13.2	52.2	13.2	3.1	18.2
75%以上	97	5.2	38.1	27.8	7.2	21.6
当該事業所の非正規労働者比率						
0～25%未満	348	22.7	53.4	0.9	1.1	21.8
25～50%未満	257	16.0	56.4	7.0	1.9	18.7
50～75%未満	164	14.0	48.8	14.0	3.0	20.1
75%以上	126	4.0	38.9	22.2	9.5	25.4
賃金格差についての考え)						
いまの格差のままでもよい	67	28.4	49.3	4.5	0.0	17.9
格差を縮める必要がある	379	9.8	58.0	12.7	3.7	15.8
決まっていない	201	21.9	52.2	4.0	4.0	17.9
その他	42	11.9	52.4	9.5	0.0	26.2
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	22.0	39.0	8.5	9.8	20.7
正社員は非正規の仕事を担当	368	16.8	53.8	7.3	1.1	20.9
非正規は正社員の仕事を担当	219	15.1	49.8	15.5	5.5	14.2
同じ仕事をする	265	14.7	55.5	6.0	3.0	20.8
非正規労働者の組合加入資格)						
組合加入資格あり、組合員がいる	706	10.9	55.1	11.6	5.1	17.3
組合加入資格あり、組合員はいない	352	24.1	42.0	2.0	0.6	31.3
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)						
1979年以前	623	17.0	55.5	7.4	1.8	18.3
1980年代	71	9.9	62.0	7.0	2.8	18.3
1990年代	54	13.0	48.1	7.4	9.3	22.2
2000年以降	121	17.4	46.3	16.5	5.0	14.9
労使関係の状況)						
良好	326	16.0	56.7	8.6	1.8	16.9
まあまあ良好	497	16.5	51.9	8.2	3.6	19.7
あまり良好ではない	108	19.4	50.0	5.6	3.7	21.3
良好ではない	40	7.5	47.5	10.0	10.0	25.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)						
増加	291	15.8	56.7	9.3	1.4	16.8
変わらない	280	17.9	48.2	8.6	4.6	20.7
減少	390	16.2	55.9	6.9	1.8	19.2
3年前からの従業員数の増減・パート)						
増加	228	12.3	55.7	11.4	3.1	17.5
変わらない	349	22.1	50.1	5.7	2.6	19.5
減少	164	12.2	48.8	12.2	4.3	22.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)						
増加	196	20.4	50.0	7.7	4.1	17.9
変わらない	303	17.2	52.8	7.6	3.3	19.1
減少	124	12.9	62.1	8.9	2.4	13.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)						
増加	499	16.4	53.9	7.8	3.4	18.4
変わらない	259	18.5	55.2	6.6	2.7	17.0
減少	83	14.5	62.7	2.4	2.4	18.1
組合の設立年)						
1979年以前	408	16.4	58.3	7.6	1.7	15.9
1980年代	92	17.4	54.3	5.4	2.2	20.7
1990年代	116	11.2	54.3	6.9	7.8	19.8
2000年以降	270	13.3	44.8	14.4	6.3	21.1
組合本部の所在地)						
北海道	48	10.4	47.9	10.4	2.1	29.2
東北	64	21.9	42.2	12.5	0.0	23.4
北関東・甲信	74	9.5	54.1	4.1	1.4	31.1
南関東	87	14.9	51.7	10.3	5.7	17.2
東京	268	13.8	56.0	9.3	4.1	16.8
北陸	40	22.5	57.5	2.5	0.0	17.5
東海	94	17.0	62.8	6.4	0.0	13.8
近畿	138	16.7	46.4	6.5	6.5	23.9
中国	61	18.0	54.1	11.5	3.3	13.1
四国	38	21.1	39.5	10.5	2.6	26.3
九州	112	14.3	43.8	8.9	7.1	25.9

Q25 組織化後の組合活動に対する不満

	総数	正社員と非正規労働者から不満が出た	正社員から不満が出た	非正規労働者から不満が出た	その他	特に不満は出なかった	無回答
分析軸4	1058	1.7	3.5	4.2	1.1	69.8	19.8
総従業員数							
1～99人	304	0.7	2.3	2.6	1.0	66.1	27.3
100～999人	328	1.2	4.6	4.6	0.6	73.5	15.5
1000人以上	174	3.4	3.4	6.3	0.6	72.4	13.8
企業全体の組織率							
0～25%未満	148	1.4	2.7	2.7	0.7	64.9	27.7
25～50%未満	171	1.2	4.1	1.8	0.6	66.7	25.7
50～75%未満	212	1.4	5.2	4.7	0.5	76.4	11.8
75%以上	171	1.8	1.2	7.6	1.2	73.7	14.6
当該事業所の組織率							
0～25%未満	151	0.7	2.6	2.6	0.7	64.9	28.5
25～50%未満	174	1.7	4.0	2.9	1.7	65.5	24.1
50～75%未満	212	1.9	5.7	3.3	0.5	75.9	12.7
75%以上	177	2.3	1.1	8.5	0.6	74.0	13.6
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	312	1.0	1.9	4.2	1.3	67.9	23.7
25～50%未満	238	2.5	5.9	3.8	0.4	70.2	17.2
50～75%未満	159	0.0	2.5	3.8	0.6	77.4	15.7
75%以上	97	3.1	4.1	6.2	0.0	68.0	18.6
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	348	1.1	2.9	3.7	1.1	69.5	21.6
25～50%未満	257	2.7	4.7	3.9	0.4	70.8	17.5
50～75%未満	164	0.6	3.0	3.7	0.0	75.6	17.1
75%以上	126	2.4	4.0	5.6	0.8	68.3	19.0
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	67	1.5	1.5	1.5	0.0	79.1	16.4
格差を縮める必要がある	379	1.8	5.3	7.4	1.1	68.9	15.6
決まっていない	201	0.5	3.0	4.0	1.0	77.1	14.4
その他	42	4.8	2.4	0.0	0.0	69.0	23.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	82	1.2	1.2	6.1	0.0	69.5	22.0
正社員は非正規の仕事を担当	368	0.8	3.8	3.8	1.4	71.7	18.5
非正規は正社員の仕事を担当	219	4.1	5.9	5.9	1.4	70.3	12.3
同じ仕事をやる	265	0.8	2.3	3.4	1.5	74.0	18.1
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	706	2.3	3.7	5.1	1.0	73.9	14.0
組合加入資格あり、組合員はいない	352	0.6	3.1	2.3	1.4	61.4	31.3
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	623	1.8	3.5	4.5	1.3	72.2	16.7
1980年代	71	1.4	1.4	5.6	0.0	73.2	18.3
1990年代	54	0.0	3.7	3.7	0.0	72.2	20.4
2000年以降	121	3.3	3.3	6.6	1.7	72.7	12.4
労使関係の状況)							
良好	326	1.2	1.5	4.0	0.6	79.4	13.2
まあまあ良好	497	1.6	4.0	4.8	1.4	69.4	18.7
あまり良好ではない	108	1.9	6.5	4.6	0.9	65.7	20.4
良好ではない	40	5.0	5.0	2.5	0.0	60.0	27.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	291	0.7	2.7	4.1	1.7	75.6	15.1
変わらない	280	2.1	3.2	2.9	1.1	74.3	16.4
減少	390	2.1	4.6	5.6	0.8	68.5	18.5
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	228	2.6	6.6	5.3	0.4	71.1	14.0
変わらない	349	0.9	2.6	3.7	1.1	75.1	16.6
減少	164	1.2	3.7	4.9	1.2	66.5	22.6
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	196	1.5	4.6	1.5	2.0	76.0	14.3
変わらない	303	1.3	3.0	4.0	0.7	74.6	16.5
減少	124	4.0	3.2	4.8	0.0	74.2	13.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	499	1.8	4.4	5.2	0.8	70.5	17.2
変わらない	259	0.8	2.7	3.5	1.9	78.0	13.1
減少	83	2.4	2.4	2.4	1.2	74.7	16.9
組合の設立年)							
1979年以前	408	1.7	4.7	3.9	1.2	73.5	15.0
1980年代	92	3.3	0.0	5.4	1.1	72.8	17.4
1990年代	116	0.9	1.7	2.6	1.7	73.3	19.8
2000年以降	270	2.6	3.3	5.2	0.7	69.6	18.5
組合本部の所在地)							
北海道	48	0.0	6.3	8.3	0.0	58.3	27.1
東北	64	4.7	1.6	6.3	1.6	67.2	18.8
北関東・甲信	74	0.0	1.4	8.1	1.4	64.9	24.3
南関東	87	1.1	5.7	6.9	1.1	66.7	18.4
東京	268	1.9	2.6	4.5	2.6	75.0	13.4
北陸	40	2.5	5.0	5.0	0.0	72.5	15.0
東海	94	1.1	4.3	2.1	1.1	77.7	13.8
近畿	138	2.9	3.6	2.9	0.7	69.6	20.3
中国	61	1.6	4.9	1.6	0.0	77.0	14.8
四国	38	0.0	2.6	2.6	0.0	68.4	26.3
九州	112	1.8	4.5	1.8	0.0	66.1	25.9

Q25S1 組織化後の組合活動に対する不満への対応

	総数	当該組合員の不満を聞き、組合活動に理解を求めた	当該組合員の不満に対応することを約束した	当該組合員の不満に対応した	その他	特に何もしていない	無回答
分析軸4	111	64.9	7.2	9.0	9.0	7.2	2.7
総従業員数							
1～99人	20	50.0	15.0	10.0	10.0	15.0	0.0
100～999人	36	66.7	8.3	8.3	8.3	5.6	2.8
1000人以上	24	70.8	8.3	8.3	8.3	4.2	0.0
企業全体の組織率							
0～25%未満	11	63.6	0.0	18.2	9.1	9.1	0.0
25～50%未満	13	46.2	30.8	0.0	15.4	7.7	0.0
50～75%未満	25	76.0	8.0	12.0	4.0	0.0	0.0
75%以上	20	50.0	10.0	10.0	10.0	15.0	5.0
当該事業所の組織率							
0～25%未満	10	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0
25～50%未満	18	50.0	22.2	0.0	16.7	11.1	0.0
50～75%未満	24	75.0	8.3	12.5	4.2	0.0	0.0
75%以上	22	59.1	9.1	9.1	9.1	9.1	4.5
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	26	53.8	3.8	15.4	15.4	7.7	3.8
25～50%未満	30	76.7	10.0	3.3	6.7	3.3	0.0
50～75%未満	11	54.5	18.2	0.0	0.0	27.3	0.0
75%以上	13	61.5	15.4	15.4	7.7	0.0	0.0
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	31	61.3	3.2	12.9	12.9	6.5	3.2
25～50%未満	30	76.7	10.0	3.3	6.7	3.3	0.0
50～75%未満	12	66.7	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0
75%以上	16	62.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
格差を縮める必要がある	59	69.5	5.1	11.9	6.8	5.1	1.7
決まっていない	17	58.8	17.6	5.9	11.8	5.9	0.0
その他	3	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)							
0～25%未満	7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25～50%未満	36	55.6	8.3	13.9	11.1	8.3	2.8
50～75%未満	38	68.4	5.3	5.3	7.9	13.2	0.0
75%以上	21	66.7	9.5	4.8	14.3	0.0	4.8
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	85	68.2	7.1	8.2	8.2	4.7	3.5
組合加入資格あり、組合員はいない	26	53.8	7.7	11.5	11.5	15.4	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	69	60.9	11.6	7.2	10.1	7.2	2.9
1980年代	6	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
1990年代	4	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
2000年以降	18	66.7	0.0	11.1	11.1	11.1	0.0
労使関係の状況)							
良好	24	66.7	8.3	8.3	8.3	4.2	4.2
まあまあ良好	59	69.5	5.1	6.8	8.5	10.2	0.0
あまり良好ではない	15	60.0	6.7	13.3	6.7	6.7	6.7
良好ではない	5	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	27	66.7	7.4	11.1	7.4	7.4	0.0
変わらない	26	57.7	0.0	11.5	15.4	11.5	3.8
減少	51	66.7	11.8	5.9	7.8	5.9	2.0
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	34	76.5	8.8	8.8	2.9	2.9	0.0
変わらない	29	51.7	10.3	13.8	3.4	13.8	6.9
減少	18	55.6	11.1	5.6	16.7	11.1	0.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	19	57.9	15.8	0.0	5.3	15.8	5.3
変わらない	27	66.7	7.4	7.4	14.8	0.0	3.7
減少	15	60.0	13.3	13.3	0.0	13.3	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	61	75.4	11.5	6.6	1.6	3.3	1.6
変わらない	23	43.5	0.0	17.4	26.1	13.0	0.0
減少	7	42.9	0.0	0.0	28.6	28.6	0.0
組合の設立年)							
1979年以前	47	66.0	10.6	8.5	10.6	4.3	0.0
1980年代	9	66.7	11.1	11.1	11.1	0.0	0.0
1990年代	8	50.0	12.5	0.0	12.5	0.0	25.0
2000年以降	32	68.8	3.1	9.4	6.3	12.5	0.0
組合本部の所在地)							
北海道	7	57.1	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0
東北	9	55.6	0.0	0.0	33.3	11.1	0.0
北関東・甲信	8	50.0	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0
南関東	13	69.2	15.4	7.7	7.7	0.0	0.0
東京	31	54.8	9.7	6.5	12.9	9.7	6.5
北陸	5	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
東海	8	87.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
近畿	14	78.6	0.0	7.1	0.0	7.1	7.1
中国	5	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
四国	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
九州	9	66.7	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0

Q25S2 組織化後の組合活動に対して不満が出なかった理由

	総数	組合活動のなかで、組合員に対して説明をしているから	日常的に、組合員とのコミュニケーションをはかっているから	これまで正社員のための活動を十分おこなってきたから	非正規労働者の組合員のための活動を十分おこなってきたから	組合員は、組合活動に対して関心が低いから	その他	そもそも組合員に不満につながるような問題はない	無回答	
分析軸4	738	49.2	40.8	17.5	14.4	21.5	7.7	11.9	1.6	
総従業員数	1～99人	201	42.3	39.3	8.0	12.9	24.4	4.5	14.4	2.5
	100～999人	241	48.1	39.4	22.8	12.9	24.1	9.5	12.0	0.8
	1000人以上	126	61.9	38.9	23.0	16.7	16.7	10.3	7.1	1.6
企業全体の組織率	0～25%未満	96	47.9	38.5	19.8	16.7	24.0	10.4	11.5	3.1
	25～50%未満	114	38.6	36.8	21.1	14.9	21.1	14.0	12.3	1.8
	50～75%未満	162	54.3	43.2	18.5	14.8	24.1	5.6	13.6	1.9
	75%以上	126	51.6	41.3	13.5	11.9	21.4	6.3	7.9	0.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	98	41.8	33.7	19.4	14.3	22.4	11.2	14.3	4.1
	25～50%未満	114	42.1	36.8	18.4	15.8	24.6	12.3	10.5	1.8
	50～75%未満	161	52.8	42.2	18.6	13.7	25.5	6.2	13.0	1.2
	75%以上	131	55.0	43.5	14.5	12.2	17.6	8.4	8.4	0.0
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	212	51.9	39.6	20.8	10.8	19.8	5.7	12.7	0.9
	25～50%未満	167	48.5	39.5	13.8	13.8	22.8	9.6	12.6	1.8
	50～75%未満	123	49.6	36.6	16.3	15.4	25.2	8.1	12.2	0.8
	75%以上	66	40.9	42.4	19.7	19.7	25.8	10.6	6.1	4.5
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	242	50.8	41.7	22.3	11.2	19.4	7.4	12.8	1.2
	25～50%未満	182	49.5	38.5	13.7	12.6	22.5	7.1	13.7	2.2
	50～75%未満	124	48.4	36.3	13.7	15.3	25.8	9.7	12.9	0.8
	75%以上	86	41.9	45.3	14.0	17.4	22.1	11.6	8.1	3.5
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	53	39.6	39.6	17.0	9.4	30.2	9.4	13.2	0.0
	格差を縮める必要がある	261	56.3	44.1	20.7	21.1	18.4	7.3	8.0	1.1
	決まっていない	155	42.6	40.0	9.7	7.7	26.5	2.6	18.1	1.3
	その他	29	51.7	24.1	6.9	10.3	27.6	13.8	10.3	3.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		57	45.6	38.6	17.5	3.5	24.6	12.3	3.5	0.0
	正社員は非正規の仕事を担当	264	47.3	38.6	13.6	14.0	21.2	5.3	13.3	1.5
	非正規は正社員の仕事を担当	154	48.7	39.6	14.3	13.6	22.1	11.0	11.7	1.3
	同じ仕事をする	196	55.1	43.9	23.5	17.3	21.4	7.7	11.7	1.5
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	522	51.3	41.0	19.2	16.7	20.1	7.9	10.7	1.3
	組合加入資格あり、組合員はいない	216	44.0	40.3	13.4	8.8	25.0	7.4	14.8	2.3
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	450	53.1	41.8	18.7	13.8	23.1	7.8	10.2	1.1
	1980年代	52	48.1	42.3	17.3	13.5	19.2	7.7	15.4	3.8
	1990年代	39	38.5	33.3	12.8	15.4	30.8	2.6	12.8	2.6
	2000年以降	88	47.7	45.5	18.2	15.9	20.5	10.2	11.4	0.0
労使関係の状況)	良好	259	57.1	46.3	20.8	15.1	15.8	5.0	11.6	0.4
	まあまあ良好	345	44.6	36.5	14.8	12.8	24.6	9.6	12.5	1.4
	あまり良好ではない	71	50.7	39.4	21.1	19.7	26.8	7.0	9.9	4.2
	良好ではない	24	29.2	33.3	12.5	4.2	25.0	8.3	20.8	8.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	220	53.6	44.5	21.8	17.3	19.1	6.8	10.9	0.5
	変わらない	208	43.3	32.2	15.4	10.1	23.1	8.2	14.4	1.4
	減少	267	50.9	43.8	15.7	14.2	23.6	7.1	11.6	2.2
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	162	45.1	37.7	21.0	16.7	23.5	11.7	9.3	1.9
	変わらない	262	46.2	38.9	14.5	11.1	25.6	6.5	14.1	0.4
	減少	109	52.3	44.0	15.6	13.8	22.0	10.1	8.3	0.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	149	49.7	39.6	19.5	14.1	22.1	4.7	10.7	3.4
	変わらない	226	42.0	33.6	15.5	9.7	25.7	9.7	15.0	1.3
	減少	92	60.9	48.9	18.5	17.4	18.5	6.5	5.4	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	352	51.1	41.2	19.6	14.5	22.7	6.8	10.2	2.3
	変わらない	202	45.0	37.6	15.3	14.4	21.8	7.4	15.8	1.0
	減少	62	54.8	46.8	19.4	16.1	12.9	9.7	12.9	0.0
組合の設立年)	1979年以前	300	56.3	42.0	20.7	14.0	21.0	7.0	10.3	1.7
	1980年代	67	55.2	44.8	14.9	10.4	22.4	9.0	4.5	1.5
	1990年代	85	48.2	40.0	23.5	20.0	16.5	5.9	12.9	3.5
	2000年以降	188	43.1	38.8	11.7	16.0	22.3	11.2	13.3	1.1
組合本部の所在地)	北海道	28	64.3	53.6	21.4	14.3	14.3	3.6	10.7	0.0
	東北	43	41.9	37.2	20.9	11.6	14.0	7.0	16.3	4.7
	北関東・甲信	48	43.8	37.5	12.5	4.2	18.8	6.3	12.5	2.1
	南関東	58	46.6	36.2	5.2	10.3	32.8	10.3	6.9	1.7
	東京	201	51.7	42.3	20.9	21.9	13.9	10.4	14.4	1.5
	北陸	29	48.3	41.4	24.1	10.3	41.4	3.4	6.9	0.0
	東海	73	50.7	46.6	20.5	15.1	21.9	4.1	11.0	0.0
	近畿	96	53.1	33.3	15.6	12.5	21.9	9.4	10.4	1.0
	中国	47	42.6	46.8	12.8	8.5	34.0	6.4	8.5	0.0
	四国	26	38.5	30.8	11.5	11.5	30.8	0.0	19.2	0.0
	九州	74	45.9	43.2	18.9	13.5	24.3	8.1	10.8	5.4

Q26 どの雇用形態の非正規労働者の組織化を検討しているか

	総数	パート	契約社員	定年後の 再雇用者 (嘱託を 含む)	その他	無回答	
分析軸4	193	32.1	48.7	57.0	4.7	2.6	
総従業員数	1～99人	50	30.0	38.0	60.0	4.0	6.0
	100～999人	80	30.0	51.3	63.8	3.8	2.5
	1000人以上	32	37.5	50.0	50.0	3.1	0.0
企業全体の組織率	0～25%未満	26	50.0	65.4	46.2	0.0	0.0
	25～50%未満	37	21.6	59.5	37.8	8.1	2.7
	50～75%未満	68	30.9	39.7	72.1	2.9	4.4
	75%以上	23	26.1	26.1	73.9	4.3	4.3
当該事業所の組織率	0～25%未満	29	41.4	69.0	41.4	3.4	0.0
	25～50%未満	35	17.1	54.3	45.7	8.6	2.9
	50～75%未満	60	31.7	41.7	73.3	3.3	5.0
	75%以上	28	32.1	28.6	64.3	10.7	3.6
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	97	26.8	36.1	70.1	3.1	4.1
	25～50%未満	32	31.3	68.8	53.1	6.3	0.0
	50～75%未満	22	27.3	72.7	36.4	4.5	4.5
	75%以上	11	81.8	27.3	36.4	0.0	0.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	110	27.3	36.4	65.5	4.5	3.6
	25～50%未満	33	27.3	69.7	63.6	6.1	0.0
	50～75%未満	21	33.3	71.4	33.3	4.8	4.8
	75%以上	14	64.3	35.7	28.6	7.1	0.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	10	40.0	60.0	70.0	20.0	0.0
	格差を縮める必要がある	62	27.4	50.0	66.1	1.6	0.0
	決まっていない	44	29.5	45.5	47.7	2.3	6.8
	その他	9	22.2	44.4	66.7	11.1	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		19	52.6	36.8	57.9	10.5	0.0
	正社員は非正規の仕事を担当	95	32.6	49.5	60.0	2.1	3.2
	非正規は正社員の仕事を担当	29	37.9	65.5	48.3	3.4	0.0
	同じ仕事をする	36	11.1	44.4	58.3	8.3	5.6
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	32.1	48.7	57.0	4.7	2.6
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	134	32.8	44.0	55.2	5.2	3.7
	1980年代	11	27.3	63.6	27.3	9.1	0.0
	1990年代	10	30.0	60.0	80.0	0.0	0.0
	2000年以降	21	14.3	61.9	71.4	4.8	0.0
労使関係の状況)	良好	78	37.2	47.4	52.6	1.3	2.6
	まあまあ良好	88	29.5	47.7	60.2	9.1	1.1
	あまり良好ではない	16	31.3	43.8	62.5	0.0	12.5
	良好ではない	6	16.7	66.7	83.3	0.0	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	63	30.2	52.4	60.3	4.8	0.0
	変わらない	41	43.9	48.8	51.2	2.4	7.3
	減少	85	28.2	44.7	58.8	5.9	2.4
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	41	68.3	53.7	56.1	2.4	2.4
	変わらない	89	27.0	44.9	60.7	5.6	3.4
	減少	30	26.7	43.3	63.3	3.3	3.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	42	35.7	64.3	35.7	7.1	4.8
	変わらない	74	33.8	51.4	56.8	4.1	1.4
	減少	39	20.5	59.0	66.7	7.7	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	98	32.7	39.8	61.2	5.1	4.1
	変わらない	62	35.5	59.7	50.0	4.8	1.6
	減少	14	14.3	42.9	78.6	7.1	0.0
組合の設立年)	1979年以前	114	33.3	43.0	59.6	5.3	2.6
	1980年代	18	44.4	55.6	55.6	5.6	0.0
	1990年代	18	11.1	55.6	50.0	5.6	0.0
	2000年以降	28	28.6	60.7	60.7	3.6	0.0
組合本部の所在地)	北海道	12	8.3	58.3	50.0	16.7	0.0
	東北	12	33.3	50.0	66.7	0.0	0.0
	北関東・甲信	10	50.0	20.0	60.0	10.0	0.0
	南関東	25	16.0	24.0	76.0	4.0	4.0
	東京	42	35.7	57.1	42.9	4.8	0.0
	北陸	9	22.2	77.8	44.4	0.0	11.1
	東海	17	35.3	52.9	52.9	5.9	5.9
	近畿	27	48.1	37.0	59.3	3.7	3.7
	中国	11	27.3	54.5	63.6	0.0	0.0
	四国	6	33.3	50.0	50.0	0.0	0.0
	九州	17	17.6	70.6	58.8	5.9	5.9

Q27 非正規労働者への組織化方針の伝達

	総数	伝えていない	伝えている	無回答
分析軸4	193	72.5	24.9	2.6
総従業員数				
1～99人	50	66.0	30.0	4.0
100～999人	80	76.3	22.5	1.3
1000人以上	32	81.3	18.8	0.0
企業全体の組織率				
0～25%未満	26	88.5	11.5	0.0
25～50%未満	37	81.1	18.9	0.0
50～75%未満	68	70.6	26.5	2.9
75%以上	23	65.2	30.4	4.3
当該事業所の組織率				
0～25%未満	29	82.8	17.2	0.0
25～50%未満	35	77.1	22.9	0.0
50～75%未満	60	73.3	21.7	5.0
75%以上	28	71.4	25.0	3.6
企業全体の非正規比率労働者比率				
0～25%未満	97	70.1	26.8	3.1
25～50%未満	32	71.9	28.1	0.0
50～75%未満	22	86.4	13.6	0.0
75%以上	11	90.9	9.1	0.0
当該事業所の非正規労働者比率				
0～25%未満	110	70.0	26.4	3.6
25～50%未満	33	66.7	30.3	3.0
50～75%未満	21	90.5	9.5	0.0
75%以上	14	78.6	21.4	0.0
賃金格差についての考え)				
いまの格差のままでよい	10	80.0	20.0	0.0
格差を縮める必要がある	62	72.6	27.4	0.0
決まっていない	44	79.5	18.2	2.3
その他	9	77.8	22.2	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	19	63.2	26.3	10.5
正社員は非正規の仕事を担当	95	80.0	18.9	1.1
非正規は正社員の仕事を担当	29	69.0	31.0	0.0
同じ仕事をする	36	58.3	36.1	5.6
非正規労働者の組合加入資格)				
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	193	72.5	24.9	2.6
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)				
1979年以前	134	73.9	23.1	3.0
1980年代	11	72.7	27.3	0.0
1990年代	10	60.0	40.0	0.0
2000年以降	21	76.2	23.8	0.0
労使関係の状況)				
良好	78	75.6	20.5	3.8
まあまあ良好	88	69.3	30.7	0.0
あまり良好ではない	16	87.5	6.3	6.3
良好ではない	6	50.0	50.0	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)				
増加	63	65.1	34.9	0.0
変わらない	41	78.0	17.1	4.9
減少	85	76.5	21.2	2.4
3年前からの従業員数の増減・パート)				
増加	41	80.5	17.1	2.4
変わらない	89	68.5	28.1	3.4
減少	30	76.7	23.3	0.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)				
増加	42	85.7	11.9	2.4
変わらない	74	67.6	29.7	2.7
減少	39	79.5	20.5	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)				
増加	98	68.4	28.6	3.1
変わらない	62	75.8	22.6	1.6
減少	14	78.6	21.4	0.0
組合の設立年)				
1979年以前	114	70.2	27.2	2.6
1980年代	18	72.2	27.8	0.0
1990年代	18	77.8	22.2	0.0
2000年以降	28	78.6	21.4	0.0
組合本部の所在地)				
北海道	12	66.7	33.3	0.0
東北	12	83.3	16.7	0.0
北関東・甲信	10	70.0	30.0	0.0
南関東	25	48.0	48.0	4.0
東京	42	81.0	16.7	2.4
北陸	9	77.8	11.1	11.1
東海	17	82.4	17.6	0.0
近畿	27	85.2	14.8	0.0
中国	11	72.7	27.3	0.0
四国	6	66.7	33.3	0.0
九州	17	64.7	29.4	5.9

Q27S 初めて方針を伝えた年

		総数	平均
分析軸4		39	2013.3
総従業員数	1～99人	13	2014.7
	100～999人	14	2012.4
	1000人以上	5	2012.6
企業全体の組織率	0～25%未満	3	2009.7
	25～50%未満	7	2012.9
	50～75%未満	16	2013.5
	75%以上	3	2016.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	5	2010.2
	25～50%未満	8	2013.0
	50～75%未満	13	2013.1
	75%以上	3	2016.0
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	20	2014.8
	25～50%未満	8	2010.9
	50～75%未満	3	2009.7
	75%以上	1	2015.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	23	2014.6
	25～50%未満	9	2011.2
	50～75%未満	2	2007.5
	75%以上	3	2015.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	2	2007.0
	格差を縮める必要がある	13	2013.2
	決まっていない	5	2012.4
	その他	2	2015.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	5	2013.4
	正社員は非正規の仕事を担当	16	2014.0
	非正規は正社員の仕事を担当	6	2012.3
	同じ仕事をする	9	2012.8
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	39	2013.3
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	24	2013.0
	1980年代	3	2015.3
	1990年代	4	2011.3
	2000年以降	4	2015.0
労使関係の状況)	良好	12	2013.3
	まあまあ良好	23	2013.0
	あまり良好ではない	1	2014.0
	良好ではない	3	2015.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	21	2012.8
	変わらない	6	2014.5
	減少	12	2013.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	7	2013.1
	変わらない	21	2012.5
	減少	6	2015.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	4	2013.5
	変わらない	17	2012.6
	減少	8	2012.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	23	2013.0
	変わらない	13	2013.4
	減少	2	2015.0
組合の設立年)	1979年以前	23	2013.5
	1980年代	5	2012.6
	1990年代	4	2011.0
	2000年以降	5	2014.6
組合本部の所在地)	北海道	3	2012.0
	東北	2	2012.0
	北関東・甲信	3	2014.3
	南関東	9	2013.9
	東京	7	2012.9
	北陸	1	2013.0
	東海	2	2015.0
	近畿	2	2009.5
	中国	2	2016.0
	四国	2	2014.5
	九州	4	2012.5

Q28 非正規労働者の組織化の申し入れの有無

	総数	申し入れて いない	申し入れ た	無回答
分析軸4	193	63.2	33.7	3.1
総従業員数				
1～99人	50	66.0	30.0	4.0
100～999人	80	66.3	31.3	2.5
1000人以上	32	59.4	37.5	3.1
企業全体の組織率				
0～25%未満	26	69.2	30.8	0.0
25～50%未満	37	64.9	32.4	2.7
50～75%未満	68	64.7	32.4	2.9
75%以上	23	56.5	34.8	8.7
当該事業所の組織率				
0～25%未満	29	58.6	41.4	0.0
25～50%未満	35	60.0	37.1	2.9
50～75%未満	60	70.0	25.0	5.0
75%以上	28	57.1	35.7	7.1
企業全体の非正規比率労働者比率				
0～25%未満	97	67.0	28.9	4.1
25～50%未満	32	56.3	43.8	0.0
50～75%未満	22	72.7	22.7	4.5
75%以上	11	54.5	45.5	0.0
当該事業所の非正規労働者比率				
0～25%未満	110	67.3	28.2	4.5
25～50%未満	33	57.6	42.4	0.0
50～75%未満	21	71.4	23.8	4.8
75%以上	14	42.9	57.1	0.0
賃金格差についての考え)				
いまの格差のままでよい	10	50.0	50.0	0.0
格差を縮める必要がある	62	66.1	33.9	0.0
決まっていない	44	63.6	29.5	6.8
その他	9	66.7	33.3	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	19	47.4	47.4	5.3
正社員は非正規の仕事を担当	95	72.6	25.3	2.1
非正規は正社員の仕事を担当	29	55.2	44.8	0.0
同じ仕事をする	36	55.6	36.1	8.3
非正規労働者の組合加入資格)				
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	193	63.2	33.7	3.1
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)				
1979年以前	134	62.7	33.6	3.7
1980年代	11	54.5	45.5	0.0
1990年代	10	60.0	40.0	0.0
2000年以降	21	66.7	33.3	0.0
労使関係の状況)				
良好	78	67.9	29.5	2.6
まあまあ良好	88	58.0	40.9	1.1
あまり良好ではない	16	68.8	18.8	12.5
良好ではない	6	66.7	33.3	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)				
増加	63	57.1	42.9	0.0
変わらない	41	73.2	22.0	4.9
減少	85	63.5	32.9	3.5
3年前からの従業員数の増減・パート)				
増加	41	61.0	36.6	2.4
変わらない	89	59.6	37.1	3.4
減少	30	70.0	26.7	3.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)				
増加	42	69.0	26.2	4.8
変わらない	74	56.8	41.9	1.4
減少	39	71.8	28.2	0.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)				
増加	98	60.2	35.7	4.1
変わらない	62	62.9	35.5	1.6
減少	14	71.4	28.6	0.0
組合の設立年)				
1979年以前	114	58.8	37.7	3.5
1980年代	18	55.6	44.4	0.0
1990年代	18	83.3	16.7	0.0
2000年以降	28	67.9	32.1	0.0
組合本部の所在地)				
北海道	12	58.3	41.7	0.0
東北	12	66.7	33.3	0.0
北関東・甲信	10	60.0	40.0	0.0
南関東	25	40.0	56.0	4.0
東京	42	73.8	26.2	0.0
北陸	9	55.6	33.3	11.1
東海	17	76.5	11.8	11.8
近畿	27	59.3	40.7	0.0
中国	11	81.8	18.2	0.0
四国	6	83.3	16.7	0.0
九州	17	52.9	41.2	5.9

Q28S 非正規労働者への組織化の申し入れ年

		総数	平均
分析軸4		54	2013.1
総従業員数	1～99人	12	2014.5
	100～999人	22	2013.6
	1000人以上	10	2012.2
企業全体の組織率	0～25%未満	7	2011.9
	25～50%未満	10	2014.6
	50～75%未満	21	2014.0
	75%以上	5	2014.8
当該事業所の組織率	0～25%未満	11	2011.9
	25～50%未満	11	2014.6
	50～75%未満	14	2014.7
	75%以上	7	2013.1
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	23	2014.2
	25～50%未満	13	2012.8
	50～75%未満	4	2014.8
	75%以上	4	2011.3
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	25	2013.8
	25～50%未満	13	2012.6
	50～75%未満	4	2013.3
	75%以上	6	2012.7
賃金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	4	2014.0
	格差を縮める必要がある	16	2010.8
	決まっていない	11	2014.3
	その他	3	2014.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		9	2011.7
	正社員は非正規の仕事を担当	19	2013.8
	非正規は正社員の仕事を担当	10	2011.7
	同じ仕事をする	11	2014.7
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	54	2013.1
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0
企業の設立年)	1979年以前	39	2012.7
	1980年代	4	2015.0
	1990年代	3	2014.0
	2000年以降	5	2015.0
労使関係の状況)	良好	20	2013.1
	まあまあ良好	29	2013.0
	あまり良好ではない	3	2013.0
	良好ではない	2	2014.5
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	24	2013.0
	変わらない	8	2012.1
	減少	22	2013.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	14	2011.6
	変わらない	27	2013.9
	減少	7	2015.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	10	2014.3
	変わらない	26	2011.9
	減少	9	2014.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	28	2012.6
	変わらない	20	2014.0
	減少	4	2015.5
組合の設立年)	1979年以前	37	2012.6
	1980年代	7	2014.4
	1990年代	3	2013.7
	2000年以降	7	2014.1
組合本部の所在地)	北海道	5	2013.0
	東北	3	2010.0
	北関東・甲信	3	2013.0
	南関東	12	2014.9
	東京	8	2012.1
	北陸	3	2012.3
	東海	2	2016.0
	近畿	8	2012.9
	中国	2	2015.0
	四国	1	2014.0
	九州	6	2011.3

Q29a 非正規労働者組織化への取り組み - 貴組合の上部団体

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸4	193	51.8	13.5	16.6	0.5	2.1	15.5
総従業員数							
1～99人	50	36.0	8.0	30.0	0.0	2.0	24.0
100～999人	80	52.5	23.8	12.5	1.3	2.5	7.5
1000人以上	32	81.3	0.0	3.1	0.0	0.0	15.6
企業全体の組織率							
0～25%未満	26	61.5	11.5	23.1	0.0	0.0	3.8
25～50%未満	37	43.2	16.2	13.5	0.0	2.7	24.3
50～75%未満	68	55.9	11.8	16.2	1.5	1.5	13.2
75%以上	23	56.5	17.4	17.4	0.0	0.0	8.7
当該事業所の組織率							
0～25%未満	29	58.6	17.2	20.7	0.0	0.0	3.4
25～50%未満	35	42.9	20.0	8.6	0.0	5.7	22.9
50～75%未満	60	51.7	10.0	15.0	1.7	1.7	20.0
75%以上	28	53.6	17.9	21.4	0.0	0.0	7.1
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	97	53.6	12.4	18.6	1.0	0.0	14.4
25～50%未満	32	40.6	21.9	15.6	0.0	6.3	15.6
50～75%未満	22	54.5	13.6	9.1	0.0	4.5	18.2
75%以上	11	81.8	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	110	50.9	14.5	19.1	0.9	0.0	14.5
25～50%未満	33	39.4	15.2	15.2	0.0	9.1	21.2
50～75%未満	21	52.4	19.0	9.5	0.0	4.8	14.3
75%以上	14	85.7	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	10	70.0	0.0	10.0	0.0	10.0	10.0
格差を縮める必要がある	62	64.5	19.4	8.1	0.0	3.2	4.8
決まっていない	44	52.3	11.4	18.2	2.3	2.3	13.6
その他	9	44.4	22.2	22.2	0.0	0.0	11.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	19	63.2	10.5	5.3	0.0	0.0	21.1
正社員は非正規の仕事を担当	95	46.3	17.9	17.9	1.1	1.1	15.8
非正規は正社員の仕事を担当	29	69.0	6.9	10.3	0.0	3.4	10.3
同じ仕事をする	36	47.2	13.9	16.7	0.0	5.6	16.7
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	193	51.8	13.5	16.6	0.5	2.1	15.5
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	134	47.8	13.4	20.9	0.0	2.2	15.7
1980年代	11	72.7	9.1	9.1	0.0	0.0	9.1
1990年代	10	80.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0
2000年以降	21	57.1	19.0	0.0	4.8	4.8	14.3
労使関係の状況)							
良好	78	59.0	12.8	12.8	0.0	0.0	15.4
まあまあ良好	88	50.0	13.6	18.2	1.1	4.5	12.5
あまり良好ではない	16	37.5	18.8	25.0	0.0	0.0	18.8
良好ではない	6	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	63	55.6	11.1	19.0	0.0	3.2	11.1
変わらない	41	43.9	19.5	12.2	0.0	0.0	24.4
減少	85	54.1	11.8	17.6	1.2	2.4	12.9
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	41	58.5	12.2	12.2	0.0	0.0	17.1
変わらない	89	51.7	11.2	18.0	1.1	3.4	14.6
減少	30	50.0	20.0	20.0	0.0	0.0	10.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	42	57.1	9.5	16.7	0.0	0.0	16.7
変わらない	74	55.4	13.5	18.9	1.4	2.7	8.1
減少	39	53.8	12.8	15.4	0.0	2.6	15.4
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	98	57.1	13.3	12.2	1.0	1.0	15.3
変わらない	62	45.2	11.3	24.2	0.0	1.6	17.7
減少	14	57.1	21.4	7.1	0.0	14.3	0.0
組合の設立年)							
1979年以前	114	51.8	13.2	15.8	0.0	2.6	16.7
1980年代	18	61.1	16.7	11.1	0.0	0.0	11.1
1990年代	18	66.7	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0
2000年以降	28	50.0	17.9	7.1	3.6	3.6	17.9
組合本部の所在地)							
北海道	12	50.0	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0
東北	12	58.3	16.7	16.7	0.0	0.0	8.3
北関東・甲信	10	70.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0
南関東	25	52.0	20.0	0.0	0.0	0.0	28.0
東京	42	59.5	7.1	19.0	2.4	0.0	11.9
北陸	9	44.4	11.1	11.1	0.0	11.1	22.2
東海	17	35.3	5.9	35.3	0.0	0.0	23.5
近畿	27	51.9	18.5	18.5	0.0	0.0	11.1
中国	11	63.6	9.1	9.1	0.0	0.0	18.2
四国	6	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0
九州	17	47.1	11.8	23.5	0.0	5.9	11.8

Q29b 非正規労働者組織化への取り組み - 貴組合の組合員

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸4	193	6.2	19.2	61.7	1.6	1.6	9.8
総従業員数	50	6.0	22.0	52.0	2.0	4.0	14.0
1～99人	80	5.0	13.8	71.3	2.5	1.3	6.3
100～999人	32	6.3	25.0	59.4	0.0	0.0	9.4
1000人以上	26	11.5	19.2	65.4	0.0	0.0	3.8
企業全体の組織率	37	8.1	24.3	51.4	2.7	0.0	13.5
0～25%未満	68	1.5	11.8	70.6	1.5	2.9	11.8
25～50%未満	23	8.7	17.4	60.9	4.3	4.3	4.3
50～75%未満	29	13.8	24.1	58.6	0.0	0.0	3.4
75%以上	35	8.6	20.0	57.1	2.9	0.0	11.4
当該事業所の組織率	60	1.7	15.0	61.7	1.7	1.7	18.3
0～25%未満	28	10.7	14.3	64.3	3.6	3.6	3.6
25～50%未満	97	5.2	16.5	61.9	2.1	3.1	11.3
50～75%未満	32	3.1	15.6	75.0	0.0	0.0	6.3
75%以上	22	9.1	36.4	40.9	4.5	0.0	9.1
当該事業所の非正規労働者比率	11	9.1	9.1	81.8	0.0	0.0	0.0
0～25%未満	110	6.4	16.4	60.9	1.8	2.7	11.8
25～50%未満	33	3.0	21.2	66.7	0.0	0.0	9.1
50～75%未満	21	4.8	33.3	47.6	4.8	0.0	9.5
75%以上	14	14.3	14.3	71.4	0.0	0.0	0.0
賃金格差についての考え)	10	0.0	30.0	60.0	0.0	0.0	10.0
いまの格差のままでよい	62	9.7	24.2	61.3	3.2	0.0	1.6
格差を縮める必要がある	44	4.5	13.6	70.5	2.3	0.0	9.1
決まっていない	9	11.1	22.2	66.7	0.0	0.0	0.0
その他	19	15.8	15.8	52.6	0.0	0.0	15.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	95	4.2	17.9	65.3	1.1	2.1	9.5
正社員は非正規の仕事を担当	29	6.9	27.6	58.6	0.0	0.0	6.9
非正規は正社員の仕事を担当	36	2.8	22.2	58.3	5.6	0.0	11.1
同じ仕事をする	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非正規労働者の組合加入資格)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	193	6.2	19.2	61.7	1.6	1.6	9.8
組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化の取組なし	134	6.0	17.9	63.4	1.5	1.5	9.7
企業の設立年)	11	9.1	27.3	54.5	0.0	0.0	9.1
1979年以前	10	0.0	30.0	70.0	0.0	0.0	0.0
1980年代	21	14.3	23.8	42.9	4.8	0.0	14.3
1990年代	78	3.8	12.8	73.1	0.0	0.0	10.3
2000年以降	88	6.8	23.9	55.7	3.4	3.4	6.8
労使関係の状況)	16	12.5	18.8	56.3	0.0	0.0	12.5
良好	6	16.7	0.0	66.7	0.0	0.0	16.7
まあまあ良好	63	11.1	20.6	63.5	1.6	0.0	3.2
あまり良好ではない	41	2.4	19.5	53.7	0.0	4.9	19.5
良好ではない	85	4.7	16.5	67.1	2.4	1.2	8.2
3年前からの従業員数の増減・正社員)	41	7.3	14.6	65.9	0.0	0.0	12.2
増加	89	6.7	20.2	58.4	2.2	3.4	9.0
変わらない	30	0.0	20.0	76.7	0.0	0.0	3.3
減少	42	4.8	19.0	66.7	0.0	0.0	9.5
3年前からの従業員数の増減・パート)	74	10.8	18.9	58.1	2.7	1.4	8.1
増加	39	2.6	17.9	66.7	2.6	2.6	7.7
変わらない	98	5.1	17.3	67.3	1.0	0.0	9.2
減少	62	6.5	22.6	56.5	0.0	3.2	11.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	14	0.0	21.4	57.1	14.3	7.1	0.0
組合の設立年)	114	3.5	18.4	63.2	1.8	2.6	10.5
1979年以前	18	11.1	16.7	72.2	0.0	0.0	0.0
1980年代	18	5.6	27.8	66.7	0.0	0.0	0.0
1990年代	28	10.7	21.4	46.4	3.6	0.0	17.9
2000年以降	12	16.7	25.0	58.3	0.0	0.0	0.0
組合本部の所在地)	12	8.3	33.3	58.3	0.0	0.0	0.0
北海道	10	10.0	10.0	80.0	0.0	0.0	0.0
東北	25	0.0	12.0	68.0	0.0	4.0	16.0
北関東・甲信	42	4.8	16.7	71.4	2.4	0.0	4.8
南関東	9	11.1	33.3	33.3	11.1	0.0	11.1
東京	17	5.9	5.9	64.7	0.0	5.9	17.6
北陸	27	3.7	22.2	66.7	0.0	0.0	7.4
東海	11	9.1	27.3	36.4	0.0	9.1	18.2
近畿	6	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
中国	17	11.8	23.5	41.2	5.9	0.0	17.6
四国							
九州							

Q29c 非正規労働者組織化への取り組み - 対象となる非正規労働者

		総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸4		193	2.1	7.8	54.9	13.0	7.3	15.0
総従業員数	1～99人	50	2.0	6.0	52.0	14.0	10.0	16.0
	100～999人	80	1.3	6.3	57.5	13.8	7.5	13.8
	1000人以上	32	0.0	6.3	62.5	15.6	0.0	15.6
企業全体の組織率	0～25%未満	26	3.8	0.0	73.1	7.7	7.7	7.7
	25～50%未満	37	2.7	2.7	51.4	18.9	5.4	18.9
	50～75%未満	68	0.0	4.4	55.9	13.2	8.8	17.6
	75%以上	23	0.0	17.4	52.2	17.4	0.0	13.0
当該事業所の組織率	0～25%未満	29	3.4	3.4	72.4	6.9	10.3	3.4
	25～50%未満	35	5.7	2.9	42.9	20.0	11.4	17.1
	50～75%未満	60	0.0	5.0	51.7	11.7	8.3	23.3
	75%以上	28	0.0	17.9	53.6	14.3	0.0	14.3
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	97	2.1	9.3	55.7	9.3	7.2	16.5
	25～50%未満	32	0.0	3.1	50.0	21.9	9.4	15.6
	50～75%未満	22	0.0	0.0	68.2	18.2	4.5	9.1
	75%以上	11	0.0	0.0	63.6	27.3	0.0	9.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	110	3.6	8.2	54.5	8.2	8.2	17.3
	25～50%未満	33	0.0	6.1	48.5	21.2	9.1	15.2
	50～75%未満	21	0.0	0.0	61.9	19.0	9.5	9.5
	75%以上	14	0.0	7.1	64.3	28.6	0.0	0.0
賃金格差についての考え	いまの格差のままでもよい	10	0.0	0.0	60.0	20.0	10.0	10.0
	格差を縮める必要がある	62	3.2	9.7	54.8	21.0	6.5	4.8
	決まっていない	44	2.3	4.5	65.9	9.1	4.5	13.6
	その他	9	0.0	22.2	55.6	11.1	11.1	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり	区別されている	19	5.3	21.1	15.8	10.5	10.5	36.8
	正社員は非正規の仕事を担当	95	1.1	7.4	61.1	11.6	5.3	13.7
	非正規は正社員の仕事を担当	29	6.9	3.4	62.1	17.2	0.0	10.3
	同じ仕事をする	36	0.0	5.6	52.8	13.9	16.7	11.1
非正規労働者の組合加入資格	組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	2.1	7.8	54.9	13.0	7.3	15.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年	1979年以前	134	2.2	7.5	53.0	15.7	7.5	14.2
	1980年代	11	0.0	9.1	54.5	18.2	0.0	18.2
	1990年代	10	0.0	0.0	80.0	10.0	10.0	0.0
	2000年以降	21	4.8	19.0	57.1	0.0	0.0	19.0
労使関係の状況	良好	78	3.8	3.8	62.8	7.7	6.4	15.4
	まあまあ良好	88	1.1	11.4	47.7	19.3	8.0	12.5
	あまり良好ではない	16	0.0	12.5	50.0	6.3	6.3	25.0
	良好ではない	6	0.0	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	63	1.6	9.5	63.5	12.7	7.9	4.8
	変わらない	41	2.4	7.3	43.9	12.2	4.9	29.3
	減少	85	2.4	7.1	52.9	14.1	8.2	15.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	41	0.0	4.9	51.2	14.6	7.3	22.0
	変わらない	89	2.2	11.2	50.6	15.7	7.9	12.4
	減少	30	0.0	3.3	70.0	10.0	6.7	10.0
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	42	0.0	4.8	64.3	7.1	7.1	16.7
	変わらない	74	2.7	12.2	55.4	14.9	5.4	9.5
	減少	39	5.1	5.1	48.7	23.1	5.1	12.8
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	98	1.0	9.2	58.2	14.3	4.1	13.3
	変わらない	62	0.0	8.1	50.0	12.9	9.7	19.4
	減少	14	7.1	0.0	50.0	14.3	21.4	7.1
組合の設立年	1979年以前	114	1.8	7.0	51.8	14.9	8.8	15.8
	1980年代	18	0.0	11.1	61.1	16.7	5.6	5.6
	1990年代	18	0.0	5.6	66.7	22.2	0.0	5.6
	2000年以降	28	3.6	14.3	57.1	3.6	3.6	17.9
組合本部の所在地)	北海道	12	8.3	16.7	50.0	8.3	8.3	8.3
	東北	12	0.0	8.3	66.7	25.0	0.0	0.0
	北関東・甲信	10	0.0	30.0	50.0	10.0	10.0	0.0
	南関東	25	4.0	0.0	72.0	8.0	0.0	16.0
	東京	42	0.0	9.5	61.9	16.7	4.8	7.1
	北陸	9	0.0	11.1	33.3	22.2	11.1	22.2
	東海	17	5.9	0.0	47.1	11.8	11.8	23.5
	近畿	27	0.0	3.7	66.7	3.7	7.4	18.5
	中国	11	9.1	0.0	36.4	27.3	9.1	18.2
	四国	6	0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	16.7
	九州	17	0.0	17.6	29.4	17.6	5.9	29.4

Q29d 非正規労働者組織化への取り組み - 会社側

	総数	積極的	やや積極的	どちらともいえない	やや消極的	消極的	無回答
分析軸4	193	4.1	6.7	47.7	7.8	20.2	13.5
総従業員数							
1～99人	50	0.0	2.0	52.0	6.0	20.0	20.0
100～999人	80	3.8	11.3	48.8	7.5	20.0	8.8
1000人以上	32	12.5	3.1	40.6	9.4	21.9	12.5
企業全体の組織率							
0～25%未満	26	7.7	0.0	53.8	7.7	23.1	7.7
25～50%未満	37	2.7	2.7	37.8	13.5	29.7	13.5
50～75%未満	68	4.4	10.3	52.9	4.4	14.7	13.2
75%以上	23	4.3	13.0	47.8	4.3	17.4	13.0
当該事業所の組織率							
0～25%未満	29	13.8	0.0	44.8	6.9	27.6	6.9
25～50%未満	35	2.9	2.9	31.4	11.4	34.3	17.1
50～75%未満	60	3.3	11.7	48.3	6.7	10.0	20.0
75%以上	28	3.6	10.7	50.0	7.1	17.9	10.7
企業全体の非正規比率労働者比率							
0～25%未満	97	4.1	7.2	50.5	6.2	15.5	16.5
25～50%未満	32	3.1	9.4	50.0	3.1	25.0	9.4
50～75%未満	22	4.5	4.5	31.8	18.2	31.8	9.1
75%以上	11	9.1	0.0	54.5	9.1	27.3	0.0
当該事業所の非正規労働者比率							
0～25%未満	110	3.6	6.4	50.0	6.4	16.4	17.3
25～50%未満	33	3.0	9.1	45.5	6.1	24.2	12.1
50～75%未満	21	0.0	4.8	38.1	14.3	33.3	9.5
75%以上	14	21.4	0.0	42.9	7.1	28.6	0.0
賃金格差についての考え)							
いまの格差のままでよい	10	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0	0.0
格差を縮める必要がある	62	1.6	4.8	40.3	9.7	35.5	8.1
決まっていない	44	2.3	9.1	50.0	6.8	18.2	13.6
その他	9	0.0	11.1	55.6	11.1	22.2	0.0
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	19	10.5	10.5	26.3	15.8	10.5	26.3
正社員は非正規の仕事を担当	95	3.2	8.4	54.7	7.4	14.7	11.6
非正規は正社員の仕事を担当	29	3.4	6.9	48.3	6.9	27.6	6.9
同じ仕事をする	36	5.6	0.0	38.9	2.8	36.1	16.7
非正規労働者の組合加入資格)							
組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合加入資格なし、組織化を検討	193	4.1	6.7	47.7	7.8	20.2	13.5
組合加入資格なし、組織化の取組なし	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業の設立年)							
1979年以前	134	3.7	6.0	50.7	9.7	17.9	11.9
1980年代	11	0.0	18.2	45.5	9.1	27.3	0.0
1990年代	10	0.0	10.0	50.0	0.0	40.0	0.0
2000年以降	21	14.3	4.8	38.1	4.8	19.0	19.0
労使関係の状況)							
良好	78	6.4	6.4	61.5	7.7	6.4	11.5
まあまあ良好	88	3.4	8.0	42.0	10.2	27.3	9.1
あまり良好ではない	16	0.0	6.3	25.0	0.0	37.5	31.3
良好ではない	6	0.0	0.0	50.0	0.0	16.7	33.3
3年前からの従業員数の増減・正社員)							
増加	63	6.3	12.7	42.9	6.3	25.4	6.3
変わらない	41	4.9	2.4	48.8	12.2	7.3	24.4
減少	85	2.4	4.7	52.9	7.1	21.2	11.8
3年前からの従業員数の増減・パート)							
増加	41	2.4	7.3	41.5	2.4	31.7	14.6
変わらない	89	5.6	6.7	48.3	12.4	15.7	11.2
減少	30	3.3	10.0	63.3	3.3	13.3	6.7
3年前からの従業員数の増減・契約社員)							
増加	42	2.4	4.8	52.4	2.4	23.8	14.3
変わらない	74	5.4	8.1	51.4	10.8	18.9	5.4
減少	39	5.1	12.8	41.0	10.3	15.4	15.4
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)							
増加	98	2.0	7.1	55.1	7.1	19.4	9.2
変わらない	62	9.7	6.5	37.1	8.1	21.0	17.7
減少	14	0.0	7.1	42.9	21.4	21.4	7.1
組合の設立年)							
1979年以前	114	2.6	6.1	47.4	9.6	21.9	12.3
1980年代	18	11.1	11.1	38.9	11.1	16.7	11.1
1990年代	18	0.0	5.6	72.2	0.0	22.2	0.0
2000年以降	28	10.7	7.1	35.7	3.6	21.4	21.4
組合本部の所在地)							
北海道	12	8.3	0.0	50.0	8.3	25.0	8.3
東北	12	0.0	8.3	41.7	8.3	33.3	8.3
北関東・甲信	10	0.0	10.0	30.0	10.0	50.0	0.0
南関東	25	4.0	8.0	32.0	12.0	28.0	16.0
東京	42	9.5	4.8	59.5	14.3	4.8	7.1
北陸	9	0.0	0.0	33.3	0.0	44.4	22.2
東海	17	0.0	0.0	70.6	5.9	5.9	17.6
近畿	27	7.4	7.4	48.1	7.4	18.5	11.1
中国	11	0.0	0.0	72.7	0.0	9.1	18.2
四国	6	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0
九州	17	0.0	17.6	35.3	0.0	23.5	23.5

Q30 2年以内の非正規労働者の組織化検討の予定

		総数	非正規労働者が増加すれば検討する	非正規労働者から要望があれば検討する	上部団体から指導や支援があれば検討する	組合員の賛同を得られそうなら検討する	会社の賛同を得られそうなら検討する	その他	組織化の検討はしない	無回答
分析軸4		1818	9.8	20.0	7.1	14.7	13.2	3.0	58.6	1.6
総従業員数	1～99人	681	9.3	17.3	4.4	11.0	10.0	2.5	64.2	1.9
	100～999人	681	9.7	24.5	10.4	18.5	15.0	2.2	54.8	0.4
	1000人以上	116	10.3	19.0	6.0	18.1	12.9	5.2	56.0	1.7
企業全体の組織率	0～25%未満	137	5.1	20.4	15.3	13.9	13.1	2.9	57.7	1.5
	25～50%未満	348	10.1	22.4	6.3	19.5	12.4	2.3	57.8	0.6
	50～75%未満	583	9.3	20.6	7.9	15.6	13.2	2.9	58.7	1.4
	75%以上	242	15.3	18.2	5.0	9.1	12.0	2.1	60.7	1.2
当該事業所の組織率	0～25%未満	160	5.6	20.0	15.0	13.1	15.0	3.1	56.9	2.5
	25～50%未満	328	9.8	21.6	6.7	18.6	14.9	1.8	57.0	0.9
	50～75%未満	546	9.0	22.3	8.1	15.8	13.2	2.4	58.2	1.6
	75%以上	255	14.9	18.8	7.1	11.4	13.3	4.3	56.9	0.8
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	945	11.3	18.5	5.9	12.3	12.1	2.6	61.3	1.1
	25～50%未満	375	7.2	24.0	8.0	18.9	12.3	2.7	56.0	2.1
	50～75%未満	125	5.6	28.8	12.0	21.6	14.4	1.6	52.8	0.0
	75%以上	33	0.0	18.2	21.2	24.2	21.2	3.0	60.6	0.0
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1027	11.7	18.4	6.3	11.6	12.5	2.8	60.5	1.4
	25～50%未満	394	7.1	24.1	7.6	20.1	12.9	3.3	55.6	1.8
	50～75%未満	136	6.6	25.0	11.0	18.4	14.7	2.2	55.9	1.5
	75%以上	50	8.0	24.0	16.0	26.0	22.0	0.0	54.0	0.0
賃金格差についての考え)	いまの格差のままよい	185	5.9	15.7	3.8	10.8	11.4	0.5	68.6	1.6
	格差を縮める必要がある	212	11.3	26.9	13.2	17.9	19.3	2.4	49.1	1.9
	決まっていない	572	9.6	21.3	8.7	18.0	15.0	2.4	57.7	1.2
	その他	54	7.4	24.1	7.4	22.2	16.7	3.7	51.9	1.9
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている		172	5.8	23.8	7.6	16.3	14.5	1.2	59.3	2.3
	正社員は非正規の仕事を担当	802	9.1	21.4	6.9	14.7	12.8	2.0	60.0	1.5
	非正規は正社員の仕事を担当	279	9.7	22.9	10.4	19.7	16.1	2.2	54.5	0.0
	同じ仕事をする	296	9.8	18.2	8.1	13.5	13.9	6.8	59.1	0.7
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格あり、組合員はいない	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	9.8	20.0	7.1	14.7	13.2	3.0	58.6	1.6
企業の設立年)	1979年以前	1312	9.8	20.0	7.5	14.7	13.1	3.1	59.2	1.4
	1980年代	71	12.7	16.9	4.2	14.1	15.5	1.4	66.2	1.4
	1990年代	62	16.1	24.2	8.1	16.1	16.1	3.2	50.0	0.0
	2000年以降	146	10.3	25.3	7.5	16.4	10.3	3.4	52.7	1.4
労使関係の状況)	良好	722	12.0	20.1	6.4	12.7	12.5	2.6	60.1	1.8
	まあまあ良好	831	8.9	21.4	7.5	17.4	14.9	3.1	55.6	1.1
	あまり良好ではない	134	7.5	13.4	6.0	11.2	10.4	3.7	61.9	2.2
	良好ではない	43	7.0	23.3	11.6	9.3	7.0	4.7	67.4	0.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	566	12.5	22.6	8.0	17.0	16.8	3.2	54.2	1.2
	変わらない	505	8.9	19.6	7.7	12.9	10.7	2.4	62.0	1.2
	減少	669	8.8	19.1	6.0	14.6	12.4	3.0	58.7	1.8
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	268	8.2	22.0	9.0	17.5	16.0	1.1	59.7	1.1
	変わらない	858	10.5	22.0	7.7	14.0	13.3	2.6	57.9	0.9
	減少	229	6.1	19.7	9.2	17.9	16.6	3.5	58.1	2.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	305	7.5	26.2	9.2	20.3	13.4	2.6	52.5	1.6
	変わらない	747	11.5	20.2	7.0	14.7	14.9	2.4	57.4	1.1
	減少	228	9.2	21.1	8.8	17.1	13.6	3.9	58.3	0.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	827	9.7	23.2	7.9	16.1	15.1	3.1	56.8	1.0
	変わらない	555	10.5	17.5	7.0	13.9	12.1	2.7	59.3	1.6
	減少	161	9.9	20.5	8.1	19.3	14.3	3.7	54.7	2.5
組合の設立年)	1979年以前	911	9.9	19.9	8.2	15.7	15.1	3.0	58.6	1.2
	1980年代	142	14.1	19.7	6.3	16.9	14.8	3.5	58.5	1.4
	1990年代	129	15.5	26.4	10.1	14.7	11.6	3.9	55.8	0.8
	2000年以降	222	10.4	21.2	8.6	15.3	9.5	1.8	55.9	0.9
組合本部の所在地)	北海道	82	6.1	17.1	4.9	7.3	8.5	2.4	69.5	1.2
	東北	175	6.9	17.7	6.3	13.1	14.3	2.3	62.3	1.7
	北関東・甲信	144	9.7	15.3	9.7	11.8	14.6	1.4	67.4	0.7
	南関東	135	8.1	24.4	10.4	18.5	13.3	5.9	48.9	1.5
	東京	315	12.4	20.0	7.9	19.4	14.3	4.4	54.6	1.3
	北陸	123	8.1	20.3	4.9	9.8	11.4	2.4	63.4	2.4
	東海	201	9.5	17.9	6.0	10.0	11.9	1.0	60.2	3.0
	近畿	267	11.6	20.2	7.5	16.9	16.1	3.7	55.4	1.1
	中国	113	9.7	16.8	5.3	14.2	8.0	2.7	61.9	1.8
	四国	55	12.7	27.3	3.6	23.6	9.1	0.0	58.2	0.0
	九州	141	13.5	30.5	8.5	17.0	14.2	2.8	49.6	1.4

Q31 非正規労働者の組織化に取り組んでいない理由

Table with 18 columns: 総数, 組織化に... (17 columns), and 無回答. Rows include 分析軸4, 総従業員数, 企業全体の組織率, 当該事業所の組織率, 企業全体の非正規比率労働者比率, 当該事業所の非正規労働者比率, 賃金格差についての考え, 正社員と非正規労働者の仕事の重なり, 非正規労働者の組合加入資格, 企業の設立年, 労使関係の状況, 3年前からの従業員数の増減・正社員, 3年前からの従業員数の増減・パート, 3年前からの従業員数の増減・契約社員, 3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者, 組合の設立年, 組合本部の所在地.

Q32SB 取り組みの進捗状況(1)

	総数	執行部内で 要望の内容 について議 論した	要望の実 現を運動 方針に盛 り込んだ	労使協議 や団体交 渉の場 で、会社 と話し 合った又 は話し 合中	会社との 話し合い の結果、 要望を 実現した	その他	取り組ん でいない	無回答
分析軸4	1305	14.0	5.1	35.1	19.2	2.8	14.3	9.5
総従業員数								
1～99人	324	16.0	4.9	26.9	20.1	2.8	21.0	8.3
100～999人	462	14.9	5.0	36.8	17.3	1.9	13.6	10.4
1000人以上	227	11.0	4.0	46.3	24.2	3.1	7.5	4.0
企業全体の組織率								
0～25%未満	167	13.8	4.2	41.3	16.2	3.0	13.2	8.4
25～50%未満	216	17.6	5.1	38.4	17.1	2.3	13.4	6.0
50～75%未満	308	14.9	4.9	30.8	23.1	2.9	15.3	8.1
75%以上	199	14.6	5.5	35.2	21.1	2.0	15.1	6.5
当該事業所の組織率								
0～25%未満	180	14.4	3.9	40.6	13.3	3.3	15.0	9.4
25～50%未満	221	14.5	5.9	40.7	16.3	2.3	14.5	5.9
50～75%未満	302	14.2	4.3	30.8	24.2	3.3	14.6	8.6
75%以上	214	15.9	6.5	34.6	19.6	2.3	15.0	6.1
企業全体の非正規比率労働者比率								
0～25%未満	425	16.2	5.2	31.5	17.4	3.1	18.4	8.2
25～50%未満	295	14.9	3.7	37.6	17.6	2.4	14.6	9.2
50～75%未満	178	12.4	5.1	36.5	28.1	1.1	9.0	7.9
75%以上	115	9.6	5.2	45.2	20.9	2.6	9.6	7.0
当該事業所の非正規労働者比率								
0～25%未満	475	17.1	5.1	30.3	17.1	3.6	18.9	8.0
25～50%未満	323	14.9	4.3	37.2	19.2	2.5	13.0	9.0
50～75%未満	185	11.4	5.9	37.3	25.4	1.1	11.4	7.6
75%以上	139	9.4	5.8	46.0	20.1	2.2	9.4	7.2
賃金格差についての考え)								
いまの格差のままでよい	97	16.5	3.1	24.7	23.7	2.1	21.6	8.2
格差を縮める必要がある	484	13.4	7.4	44.6	17.4	1.2	9.3	6.6
決まっていない	273	15.4	4.0	31.5	16.5	2.2	23.1	7.3
その他	45	13.3	4.4	35.6	28.9	6.7	6.7	4.4
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	106	16.0	5.7	24.5	21.7	2.8	19.8	9.4
正社員は非正規の仕事を担当	497	12.3	5.2	35.6	20.9	2.6	17.1	6.2
非正規は正社員の仕事を担当	269	14.9	6.7	39.4	18.6	1.5	10.4	8.6
同じ仕事をする	293	16.0	4.1	37.5	17.1	2.4	10.9	11.9
非正規労働者の組合加入資格)								
組合加入資格あり、組合員がいる	571	10.9	6.8	42.2	24.2	2.1	4.9	8.9
組合加入資格あり、組合員はいない	180	18.9	5.0	35.6	15.6	2.2	8.9	13.9
組合加入資格なし、組織化を検討	126	24.6	5.6	30.2	9.5	3.2	19.0	7.9
組合加入資格なし、組織化の取組なし	418	13.2	2.6	27.0	16.7	4.1	28.2	8.1
企業の設立年)								
1979年以前	846	13.2	5.2	35.6	19.5	2.4	15.5	8.6
1980年代	75	9.3	2.7	49.3	18.7	5.3	6.7	8.0
1990年代	66	25.8	6.1	19.7	25.8	3.0	13.6	6.1
2000年以降	153	15.7	5.2	43.1	20.3	2.6	9.2	3.9
労使関係の状況)								
良好	437	14.6	3.0	31.6	25.4	3.7	12.1	9.6
まあまあ良好	648	14.2	6.3	36.6	17.4	2.0	15.1	8.3
あまり良好ではない	130	15.4	5.4	41.5	11.5	1.5	13.8	10.8
良好ではない	50	4.0	4.0	34.0	12.0	8.0	28.0	10.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)								
増加	407	13.0	4.4	35.9	23.1	1.5	16.2	5.9
変わらない	327	14.1	6.1	32.4	18.7	3.1	14.4	11.3
減少	516	14.9	4.5	36.8	17.1	3.5	13.6	9.7
3年前からの従業員数の増減・パート)								
増加	304	14.8	5.3	38.8	22.0	2.3	9.9	6.9
変わらない	482	13.1	5.0	33.2	20.3	1.9	17.6	8.9
減少	214	16.4	4.7	33.6	16.8	3.7	16.8	7.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員)								
増加	277	14.8	5.8	35.7	20.6	2.5	15.2	5.4
変わらない	430	14.2	5.8	31.6	20.2	3.0	18.1	7.0
減少	189	14.3	4.2	40.2	14.8	1.6	14.3	10.6
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)								
増加	685	14.9	3.6	39.0	18.8	2.8	12.8	8.0
変わらない	334	12.9	6.6	29.0	21.3	2.1	19.5	8.7
減少	100	14.0	4.0	38.0	11.0	4.0	12.0	17.0
組合の設立年)								
1979年以前	596	13.3	6.0	36.7	17.8	2.0	15.6	8.6
1980年代	118	17.8	2.5	36.4	17.8	2.5	9.3	13.6
1990年代	135	14.1	5.2	36.3	21.5	4.4	10.4	8.1
2000年以降	289	13.8	5.5	37.4	22.8	3.5	10.4	6.6
組合本部の所在地)								
北海道	54	5.6	13.0	35.2	18.5	7.4	9.3	11.1
東北	103	17.5	3.9	23.3	18.4	2.9	22.3	11.7
北関東・甲信	102	16.7	5.9	37.3	17.6	1.0	14.7	6.9
南関東	115	16.5	3.5	33.9	18.3	4.3	16.5	7.0
東京	296	12.2	3.4	39.2	22.6	2.7	10.1	9.8
北陸	63	15.9	6.3	36.5	15.9	3.2	12.7	9.5
東海	117	17.9	6.0	32.5	16.2	1.7	21.4	4.3
近畿	188	11.7	5.9	35.6	20.7	1.6	11.7	12.8
中国	76	9.2	3.9	48.7	11.8	1.3	13.2	11.8
四国	40	20.0	10.0	27.5	15.0	0.0	20.0	7.5
九州	125	15.2	4.8	32.0	20.8	6.4	12.8	8.0

Q32SD 取り組みの進捗状況(2)

	総数	執行部内で 要望の内容 について議 論した	要望の実 現を運動 方針に盛り 込んだ	労使協議 や団体交 渉の場 で、会社 と話し合 った又は 話し合 い中	会社との 話し合い の結果、 要望を実 現した	その他	取り組ん でいない	無回答	
分析軸4	1305	9.8	5.4	28.6	14.1	1.1	9.8	31.2	
総従業員数	1~99人	324	10.8	6.5	20.4	14.2	0.6	11.4	36.1
	100~999人	462	10.4	5.4	25.1	13.4	0.2	11.7	33.8
	1000人以上	227	7.9	3.1	46.3	17.6	3.1	6.6	15.4
企業全体の組織率	0~25%未満	167	15.0	3.0	31.1	15.6	1.2	5.4	28.7
	25~50%未満	216	11.6	5.6	26.9	15.3	0.9	10.6	29.2
	50~75%未満	308	7.5	6.5	26.3	13.6	1.0	12.7	32.5
	75%以上	199	9.5	4.5	32.2	17.1	1.5	8.0	27.1
当該事業所の組織率	0~25%未満	180	14.4	2.8	31.7	12.2	1.1	7.2	30.6
	25~50%未満	221	11.8	5.0	28.5	14.5	1.4	10.9	28.1
	50~75%未満	302	7.6	6.3	26.5	14.2	1.3	12.6	31.5
	75%以上	214	8.9	6.1	31.3	15.4	1.4	7.0	29.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0~25%未満	425	9.2	5.9	23.5	10.4	0.9	13.6	36.5
	25~50%未満	295	10.5	3.7	28.5	14.9	0.7	10.5	31.2
	50~75%未満	178	11.2	5.6	31.5	21.3	1.1	7.3	21.9
	75%以上	115	9.6	6.1	40.9	19.1	1.7	3.5	19.1
当該事業所の非正規労働者比率	0~25%未満	475	8.8	5.7	23.6	10.9	1.1	12.8	37.1
	25~50%未満	323	10.5	4.0	29.1	14.6	0.9	10.5	30.3
	50~75%未満	185	11.4	6.5	32.4	18.4	1.6	8.6	21.1
	75%以上	139	11.5	6.5	39.6	18.0	1.4	2.9	20.1
賃金格差についての考え)	いまの格差のままよい	97	12.4	2.1	20.6	14.4	0.0	9.3	41.2
	格差を縮める必要がある	484	11.0	8.1	35.3	14.5	1.2	8.3	21.7
	決まっていない	273	10.6	2.9	23.4	10.6	0.7	14.7	37.0
	その他	45	8.9	4.4	37.8	20.0	2.2	8.9	17.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり)	区別されている	106	7.5	9.4	25.5	10.4	0.0	12.3	34.9
	正社員は非正規の仕事を担当	497	11.1	4.8	26.8	14.5	1.2	12.5	29.2
	非正規は正社員の仕事を担当	269	10.4	5.6	32.0	17.8	1.1	7.1	26.0
	同じ仕事をする	293	9.6	5.1	32.4	13.0	0.7	6.1	33.1
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	571	8.9	7.4	40.5	18.0	1.1	3.3	20.8
	組合加入資格あり、組合員はいない	180	12.2	3.9	26.1	14.4	0.6	5.0	37.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	126	15.1	8.7	27.0	7.1	1.6	15.1	25.4
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	418	8.4	2.4	14.4	10.5	1.2	19.4	43.8
企業の設立年)	1979年以前	846	9.6	5.2	28.7	14.5	0.7	10.6	30.6
	1980年代	75	12.0	5.3	40.0	14.7	2.7	2.7	22.7
	1990年代	66	18.2	7.6	19.7	16.7	1.5	7.6	28.8
	2000年以降	153	8.5	6.5	35.3	17.0	2.0	5.9	24.8
労使関係の状況)	良好	437	8.7	4.3	24.7	18.1	1.6	9.2	33.4
	まあまあ良好	648	11.3	6.3	30.7	13.1	0.8	10.8	27.0
	あまり良好ではない	130	9.2	5.4	33.1	9.2	0.0	6.2	36.9
	良好ではない	50	6.0	2.0	26.0	10.0	2.0	20.0	34.0
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	407	6.6	5.2	31.2	16.5	0.7	13.0	26.8
	変わらない	327	11.3	5.2	28.1	10.4	0.9	9.8	34.3
	減少	516	11.6	5.2	27.5	14.9	1.4	8.3	31.0
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	304	11.8	5.9	34.2	18.4	1.0	7.2	21.4
	変わらない	482	9.3	4.6	27.2	12.2	0.6	11.6	34.4
	減少	214	14.0	4.7	28.5	14.5	1.9	12.1	24.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	277	11.9	4.0	32.1	17.7	0.7	10.8	22.7
	変わらない	430	9.8	5.3	25.8	12.8	1.4	13.5	31.4
	減少	189	7.9	6.9	32.3	13.2	1.6	10.1	28.0
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	685	11.2	5.4	30.4	14.2	1.2	8.9	28.8
	変わらない	334	8.1	5.7	23.1	14.7	0.6	14.4	33.5
	減少	100	8.0	4.0	29.0	12.0	1.0	10.0	36.0
組合の設立年)	1979年以前	596	9.4	6.0	28.9	14.3	0.5	9.9	31.0
	1980年代	118	11.9	5.1	30.5	15.3	0.8	5.1	31.4
	1990年代	135	12.6	5.9	31.1	7.4	3.0	6.7	33.3
	2000年以降	289	9.0	5.2	33.2	18.0	2.1	7.6	24.9
組合本部の所在地)	北海道	54	7.4	9.3	27.8	13.0	5.6	7.4	29.6
	東北	103	12.6	1.9	27.2	13.6	1.9	11.7	31.1
	北関東・甲信	102	14.7	7.8	23.5	14.7	0.0	8.8	30.4
	南関東	115	13.0	7.8	29.6	11.3	0.0	11.3	27.0
	東京	296	8.8	5.1	31.1	16.9	1.0	9.1	28.0
	北陸	63	3.2	9.5	28.6	14.3	0.0	6.3	38.1
	東海	117	11.1	2.6	23.1	10.3	1.7	12.8	38.5
	近畿	188	6.9	5.9	30.9	12.8	0.0	8.5	35.1
	中国	76	9.2	5.3	26.3	18.4	0.0	9.2	31.6
	四国	40	17.5	2.5	22.5	15.0	0.0	20.0	22.5
	九州	125	8.0	4.0	34.4	12.8	3.2	8.0	29.6

Q32SE 特に強く要望している物(3)

	総数	賃金制度の 導入・整備	正社員の 賃金制度 との接続	時給の引 き上げ	一時金の 導入や支 給額の引 き上げ	退職金の 導入や支 給額の引 き上げ	評価制度 の導入や 改善	雇用の繼 続・安定	勤務時間 帯の適正 化	休日・休 暇の取得 促進	仕事と育 児の両立 支援制度 の適用	仕事と介 護の両立 支援制度 の適用	正社員登 用の導入・改 善	正社員と パートの 明確化	教育訓練 制度の整 備・充実	労働安全 衛生管理 の充実	福利厚生 制度の適 用範囲の 拡大	その他	要望がよ せられた ことはない	無回答	
分析軸4	1305	0.9	1.0	2.5	4.0	2.2	1.8	7.3	3.4	5.4	1.3	0.5	7.9	5.0	1.3	1.6	5.1	0.8	0.0	48.0	
総従業員数																					
1〜99人	324	0.3	0.9	2.5	4.3	1.2	0.3	8.0	4.6	1.9	1.2	0.9	6.8	4.3	0.6	1.5	3.4	0.6	0.0	56.5	
100〜999人	462	0.9	0.6	2.2	5.2	1.3	1.1	7.4	1.5	4.8	0.6	0.4	8.2	6.1	1.7	1.5	4.8	0.2	0.0	51.5	
1000人以上	227	2.2	1.3	1.8	1.3	4.8	7.0	10.1	5.7	11.0	2.2	0.4	7.5	3.5	1.3	1.8	7.0	0.4	0.0	30.4	
企業全体の組織率																					
0〜25%未満	167	0.6	0.0	3.0	5.4	1.8	1.2	9.6	3.0	3.6	1.2	0.6	9.6	4.2	1.8	1.8	5.4	0.0	0.0	47.3	
25〜50%未満	216	0.0	1.4	1.4	5.1	2.3	2.8	8.3	3.7	6.5	1.9	0.5	6.9	5.1	0.5	2.3	5.6	0.9	0.0	44.9	
50〜75%未満	308	1.9	1.3	1.9	3.6	1.9	2.3	9.4	3.6	2.6	1.0	0.3	6.5	5.2	1.3	1.0	3.9	0.0	0.0	52.3	
75%以上	199	1.0	1.0	2.5	3.0	3.0	2.5	5.5	3.0	9.0	0.5	0.5	7.0	4.0	1.5	2.0	5.5	1.0	0.0	47.2	
当該事業所の組織率																					
0〜25%未満	180	1.1	0.0	2.8	3.9	1.7	1.1	10.0	2.8	3.3	2.2	1.1	8.3	4.4	2.2	2.2	5.0	1.1	0.0	46.7	
25〜50%未満	221	0.5	0.9	2.3	5.9	1.4	1.8	9.0	4.5	6.8	0.9	0.5	7.2	4.5	0.5	2.3	5.4	0.9	0.0	44.8	
50〜75%未満	302	1.3	1.0	2.0	3.6	2.3	2.6	8.9	4.0	2.3	1.3	0.0	7.3	4.6	0.7	1.0	3.0	0.0	0.0	54.0	
75%以上	214	0.5	0.9	2.8	2.8	2.8	1.9	6.5	1.9	9.8	0.0	0.5	7.5	4.7	2.8	2.8	5.6	0.9	0.0	45.3	
企業全体の非正規比率労働者比率																					
0〜25%未満	425	1.4	0.9	2.1	4.0	1.6	1.2	6.6	3.1	3.3	0.5	0.5	6.6	5.6	1.2	1.2	2.8	0.9	0.0	56.5	
25〜50%未満	295	1.4	1.0	1.7	4.7	2.4	1.4	10.2	1.7	3.7	1.0	0.7	6.1	6.1	2.0	1.7	6.8	0.0	0.0	47.5	
50〜75%未満	178	0.0	0.6	2.2	4.5	1.7	2.8	9.6	5.1	7.3	2.8	0.6	12.9	2.8	0.0	2.2	3.4	0.0	0.0	41.6	
75%以上	115	0.0	0.9	3.5	1.7	3.5	7.0	7.0	7.0	13.0	1.7	0.9	7.0	2.6	1.7	1.7	9.6	0.0	0.0	31.3	
当該事業所の非正規労働者比率																					
0〜25%未満	475	1.3	0.8	2.1	3.4	1.5	1.3	6.3	2.7	3.2	0.6	0.2	6.7	5.9	0.8	1.5	2.5	0.8	0.0	58.3	
25〜50%未満	323	1.2	0.9	1.5	5.0	2.2	0.9	9.6	2.5	4.3	0.9	0.9	5.3	6.2	2.2	1.9	6.8	0.3	0.0	47.4	
50〜75%未満	185	0.0	0.5	3.2	4.3	3.2	2.2	9.7	4.3	6.5	2.2	0.5	13.5	3.2	0.0	2.2	3.8	0.0	0.0	40.5	
75%以上	139	0.0	1.4	2.9	2.9	2.9	5.8	7.9	5.8	12.9	2.2	1.4	6.5	4.3	2.9	2.9	7.9	0.7	0.0	28.8	
賃金格差についての考え																					
いまの格差のままでよい	97	0.0	0.0	2.1	3.1	0.0	1.0	4.1	5.2	3.1	1.0	0.0	3.1	9.3	3.1	0.0	2.1	0.0	0.0	62.9	
格差を縮める必要がある	484	1.4	1.4	2.7	5.2	3.3	2.9	9.5	3.5	6.2	1.4	0.4	11.2	6.4	1.2	1.4	5.8	0.4	0.0	35.5	
決まっていない	273	0.4	0.7	2.2	3.3	1.8	0.7	5.1	2.2	4.0	1.5	0.4	5.5	5.1	1.5	0.7	4.8	0.7	0.0	59.3	
その他	45	0.0	2.2	4.4	8.9	6.7	4.4	8.9	2.2	6.7	2.2	0.0	11.1	4.4	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	26.7	
正社員と非正規労働者の仕事の重なり																					
区別されている	106	0.0	0.9	3.8	2.8	1.9	1.9	7.5	3.8	5.7	1.9	1.9	2.8	6.6	0.9	2.8	4.7	0.9	0.0	49.1	
正社員は非正規の仕事を担当	497	0.6	0.4	2.2	4.2	2.8	2.2	6.8	3.2	4.6	0.8	0.8	6.6	6.0	1.8	1.8	4.4	0.4	0.0	50.1	
非正規は正社員の仕事を担当	269	1.9	1.1	2.6	3.3	1.9	2.6	7.4	2.2	6.7	2.2	0.4	12.6	4.8	1.1	1.1	5.2	0.4	0.0	42.4	
同じ仕事をす	293	1.0	2.0	2.7	5.1	2.0	0.7	7.8	4.8	5.5	1.0	0.0	7.8	3.8	0.3	1.0	5.5	1.0	0.0	47.8	
非正規労働者の組合加入資格																					
組合加入資格あり、組合員がいる	571	0.7	0.4	2.6	4.7	3.2	3.2	9.1	4.9	8.2	1.8	0.7	10.2	3.3	1.1	1.9	7.2	1.1	0.0	35.9	
組合加入資格あり、組合員はいる	180	1.7	1.7	1.7	2.2	3.3	0.6	4.4	2.2	3.3	1.1	0.6	5.6	2.2	1.7	2.2	3.9	1.7	0.0	60.0	
組合加入資格なし、組織化を検討	126	1.6	2.4	4.8	6.3	1.6	2.4	11.1	3.2	4.8	0.8	0.0	8.7	7.9	0.8	2.4	4.8	0.0	0.0	36.5	
組合加入資格なし、組織化の取組なし	418	0.7	1.0	2.2	2.9	0.7	0.5	5.0	1.9	2.4	1.0	0.5	5.7	7.4	1.4	0.7	2.9	0.2	0.0	62.9	
企業の設立年																					
1979年以前	846	0.9	1.1	3.0	4.7	2.4	2.2	6.4	3.4	5.6	1.2	0.4	7.0	5.6	1.2	1.2	4.6	0.5	0.0	48.8	
1980年代	75	0.0	2.7	0.0	4.0	4.0	0.0	12.0	1.3	6.7	5.3	0.0	9.3	5.3	1.3	0.0	6.7	1.3	0.0	40.0	
1990年代	66	1.5	1.5	3.0	4.5	0.0	0.0	9.1	0.0	6.1	3.0	0.0	4.5	6.1	1.5	4.5	4.5	0.0	0.0	50.0	
2000年以降	153	1.3	0.0	0.0	2.0	1.3	2.0	9.8	5.9	5.9	0.0	1.3	13.7	3.9	3.3	2.6	6.5	0.7	0.0	39.9	
労使関係の状況																					
良好	437	1.4	0.9	3.4	3.4	3.0	2.5	4.6	3.9	6.4	1.1	0.7	5.5	5.7	1.6	0.9	5.0	0.5	0.0	49.4	
まあまあ良好	648	0.8	0.9	2.3	4.8	1.9	1.5	8.2	2.9	5.6	1.4	0.6	10.0	5.1	1.2	1.9	4.9	0.5	0.0	45.5	
あまり良好ではない	130	0.8	0.8	0.0	2.3	2.3	1.5	13.8	2.3	2.3	1.5	0.0	6.9	3.1	1.5	1.5	3.8	2.3	0.0	53.1	
良好ではない	50	0.0	2.0	4.0	6.0	2.0	0.0	8.0	4.0	2.0	2.0	0.0	8.0	6.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	52.0	
3年前からの従業員数の増減・正社員																					
増加	407	1.5	1.0	3.2	4.4	2.2	3.4	7.9	3.9	5.7	1.2	0.5	9.8	4.7	1.7	1.5	2.9	0.7	0.0	43.7	
変わらない	327	0.6	1.2	2.4	2.1	2.4	1.2	6.7	3.4	5.8	2.1	0.6	6.1	4.6	1.2	2.1	4.3	0.0	0.0	52.9	
減少	516	0.8	1.0	2.1	4.3	2.3	1.0	7.6	2.9	5.0	1.0	0.4	7.9	5.8	1.2	1.0	6.6	0.8	0.0	48.4	
3年前からの従業員数の増減・パート																					
増加	304	1.6	1.0	3.3	3.3	3.0	3.3	6.9	3.9	6.6	2.0	0.3	9.5	5.9	3.0	3.0	4.6	0.7	0.0	38.2	
変わらない	482	0.6	0.8	2.1	5.6	2.5	1.2	8.5	2.1	4.1	1.2	0.6	7.7	5.0	0.8	1.5	3.7	0.4	0.0	51.5	
減少	214	0.9	0.9	2.3	3.7	0.9	3.3	10.3	4.7	6.5	1.4	0.5	7.9	5.1	1.4	0.9	7.0	0.9	0.0	41.1	
3年前からの従業員数の増減・契約社員																					
増加	277	1.4	1.8	2.2	4.0	3.2	1.1	9.4	2.9	5.1	0.7	0.0	11.9	6.5	2.2	1.4	4.7	0.4	0.0	41.2	
変わらない	430	1.2	0.9	2.3	4.0	1.6	1.4	9.3	2.8	5.1	1.9	0.5	6.7	4.7	1.4	1.9	4.2	0.7	0.0	49.5	
減少	189	1.1	0.5	3.7	4.2	2.1	2.6	3.7	3.2	4.8	1.6	0.5	11.1	5.3	1.1	1.6	3.7	0.0	0.0	49.2	
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者																					
増加	685	1.0	1.3	1.9	5.0	3.2	2.2	7.2	2.6	5.8	0.7	0.3	8.0	7.2	1.6	1.6	4.7	0.4	0.0	45.3	
変わらない	334	0.6	0.9	3.0	2.7	1.2	0.6	8.1	3.6	3.9	2.4	0.6	8.4	3.3	1.5	1.5	3.6	0.6	0.0	53.6	
減少</																					

Q32SF 取り組みの進捗状況（3）

	総数	執行部内で 要望の内容 について議 論した	要望の実 現を運動 方針に盛 り込んだ	労使協議 や団体交 渉の場 で、会社 と話し 合った又 は話し合 い中	会社との 話し合い の結果、 要望を実 現した	その他	取り組ん でいない	無回答
分析軸4	1305	8.0	3.2	22.7	7.5	1.5	8.3	48.8
総従業員数	324	8.0	3.7	13.9	6.2	1.9	9.9	56.5
1～99人	462	8.7	1.9	19.7	6.5	0.6	9.7	52.8
100～999人	227	6.6	3.1	39.2	13.2	2.2	4.4	31.3
1000人以上	167	6.6	1.8	25.7	6.6	1.8	9.0	48.5
企業全体の組織率	216	7.9	2.3	25.0	8.3	2.3	9.3	44.9
0～25%未満	308	6.8	3.6	17.5	7.8	1.9	9.1	53.2
25～50%未満	199	10.1	3.5	23.6	9.0	0.0	6.0	47.7
50～75%未満	180	6.7	2.2	27.2	6.1	1.7	8.9	47.2
75%以上	221	7.7	2.7	23.1	10.0	2.7	9.0	44.8
当該事業所の組織率	302	5.0	3.3	19.2	7.3	2.0	9.3	54.0
0～25%未満	214	9.3	4.7	24.8	8.4	0.5	6.1	46.3
25～50%未満	425	8.5	2.4	15.8	4.2	1.6	10.1	57.4
50～75%未満	295	6.1	3.7	23.1	9.8	1.0	8.1	48.1
75%以上	178	9.0	3.4	28.7	9.0	0.6	7.3	42.1
当該事業所の非正規労働者比率	115	9.6	0.9	33.9	14.8	2.6	6.1	32.2
0～25%未満	475	7.6	2.7	16.2	4.2	1.9	8.4	58.9
25～50%未満	323	5.6	3.4	23.8	9.0	1.2	9.3	47.7
50～75%未満	185	9.2	3.8	29.2	8.6	1.1	7.0	41.1
75%以上	139	10.1	1.4	34.5	14.4	2.9	7.2	29.5
企業全体の非正規比率労働者比率	97	11.3	5.2	10.3	5.2	1.0	4.1	62.9
0～25%未満	484	9.7	3.9	30.2	9.1	1.9	8.3	37.0
25～50%未満	273	7.0	2.6	15.4	3.7	0.7	11.7	59.0
50～75%未満	45	11.1	4.4	31.1	11.1	4.4	11.1	26.7
75%以上	106	10.4	5.7	17.0	6.6	0.0	11.3	49.1
当該事業所の非正規労働者の仕事の重なり）	497	8.7	2.8	20.7	6.4	1.4	9.3	50.7
正社員は非正規の仕事を担当	269	8.2	2.6	28.6	8.9	1.5	7.1	43.1
非正規は正社員の仕事を担当	293	6.8	3.1	23.9	7.2	2.0	7.5	49.5
同じ仕事をする	571	8.6	4.6	34.0	11.6	1.4	3.2	36.8
非正規労働者の組合加入資格）	180	5.6	4.4	13.3	8.9	1.1	5.6	61.1
組合加入資格あり、組合員がいる	126	14.3	4.0	25.4	3.2	2.4	13.5	37.3
組合加入資格あり、組合員はいない	418	6.2	0.7	10.5	2.4	1.7	15.1	63.4
組合加入資格なし、組織化を検討	846	7.8	3.2	22.9	7.1	1.2	8.4	49.4
組合加入資格なし、組織化の取組なし	75	13.3	2.7	24.0	12.0	2.7	5.3	40.0
企業の設立年）	66	9.1	1.5	21.2	13.6	1.5	3.0	50.0
1979年以前	153	8.5	3.3	29.4	8.5	2.0	8.5	39.9
1980年代	437	9.2	2.3	20.6	9.6	2.1	6.4	49.9
1990年代	648	7.9	4.2	23.8	7.3	1.1	9.6	46.3
2000年以降	130	8.5	1.5	24.6	3.8	1.5	6.2	53.8
労使関係の状況）	50	2.0	0.0	20.0	2.0	2.0	20.0	54.0
良好ではない	407	6.1	3.2	26.3	9.1	1.7	9.6	44.0
3年前からの従業員数の増減・正社員）	327	8.0	3.1	20.5	6.7	1.2	7.0	53.5
増加	516	9.5	2.9	21.1	7.0	1.6	8.7	49.2
変わらない	304	9.2	3.0	31.9	8.6	2.3	7.2	37.8
3年前からの従業員数の増減・パート）	482	7.3	2.5	21.0	6.2	0.8	9.5	52.7
増加	214	11.2	3.3	20.6	10.3	1.9	10.7	42.1
変わらない	277	10.1	3.2	25.3	7.6	2.9	9.0	41.9
3年前からの従業員数の増減・契約社員）	430	8.6	4.0	19.3	7.0	1.2	10.5	49.5
増加	189	7.4	1.1	26.5	5.8	0.5	9.0	49.7
変わらない	685	9.6	2.5	24.5	8.2	1.6	7.9	45.7
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者）	334	7.2	4.2	18.0	5.7	0.6	10.5	53.9
増加	100	4.0	4.0	14.0	8.0	3.0	10.0	57.0
変わらない	596	7.2	3.4	23.8	7.4	0.8	7.0	50.3
組合の設立年）	118	13.6	0.8	20.3	8.5	0.8	7.6	48.3
1979年以前	135	8.1	5.2	23.7	5.9	1.5	5.2	50.4
1980年代	289	9.0	3.5	27.0	10.0	2.4	8.0	40.1
1990年代	54	5.6	5.6	24.1	9.3	3.7	11.1	40.7
2000年以降	103	10.7	1.9	14.6	6.8	2.9	13.6	49.5
組合本部の所在地）	102	9.8	4.9	18.6	4.9	1.0	8.8	52.0
北海道	115	12.2	1.7	23.5	7.8	1.7	7.0	46.1
東北	296	8.1	3.4	27.7	11.8	1.7	5.7	41.6
北関東・甲信	63	11.1	1.6	23.8	4.8	0.0	4.8	54.0
南関東	117	7.7	1.7	15.4	4.3	2.6	12.0	56.4
東京	188	6.9	3.7	21.3	4.8	0.0	8.5	54.8
北陸	76	3.9	2.6	25.0	5.3	1.3	7.9	53.9
東海	40	7.5	5.0	20.0	7.5	0.0	17.5	42.5
近畿	125	3.2	4.0	28.8	8.0	2.4	4.0	49.6
中国								
四国								
九州								

Q33 非正規労働者の処遇改善の実現

	総数	賃金制度の導入・整備	正社員の賃金制度との接続	時給の引き上げ	一時金の導入や支給額引き上げ	退職金の導入や支給額引き上げ	評価制度の導入や改善	福利厚生制度の適用範囲の拡大	勤務時間帯の適正化	休日・休暇の取得促進	仕事と育児の両立支援制度の適用	仕事と介護の両立支援制度の適用	正社員登用の導入・改善	正社員との分業の明確化	教育訓練制度の整備・充実	労働安全衛生管理の充実	雇用の継続・安定	その他	実現したことはない	無回答	
分析軸④	3227	8.0	3.0	17.8	10.4	2.0	4.6	12.0	7.0	12.3	5.9	4.8	11.7	2.3	4.1	8.0	16.1	3.7	37.2	11.7	
総従業員数																					
1～99人	1101	4.7	2.5	13.9	6.6	1.4	2.1	6.2	6.1	8.7	2.7	2.0	5.7	2.0	2.3	5.7	14.8	2.9	43.1	15.1	
100～999人	1117	7.2	2.1	17.3	10.4	1.7	4.1	13.8	7.0	12.1	5.6	5.3	12.9	2.4	4.6	9.8	14.4	3.6	39.7	7.1	
1000人以上	326	21.8	5.2	34.7	23.0	4.3	15.6	25.8	10.4	25.2	16.6	12.9	27.0	2.8	8.9	12.3	24.2	5.5	21.2	4.6	
企業全体の組織率																					
0～25%未満	323	8.4	3.1	17.0	12.7	1.9	4.6	13.3	7.1	13.6	6.2	4.6	14.2	2.2	4.0	8.4	16.4	4.0	38.4	11.8	
25～50%未満	571	7.5	3.3	17.5	9.8	1.2	4.0	11.6	6.1	12.4	5.1	3.5	10.7	2.5	4.9	8.4	16.1	3.7	38.7	9.3	
50～75%未満	882	7.8	2.6	17.1	9.5	2.3	4.4	12.1	6.8	11.7	5.4	5.2	11.5	2.0	4.0	8.8	15.9	3.9	41.5	7.4	
75%以上	462	10.6	2.4	20.6	11.3	1.9	7.6	14.1	7.6	13.9	7.6	6.9	11.9	3.0	4.1	6.7	16.0	2.6	37.4	12.3	
当該事業所の組織率																					
0～25%未満	355	7.9	3.1	16.1	11.8	1.7	4.5	12.1	5.1	11.5	6.2	4.2	13.0	2.3	2.3	7.3	16.1	7.0	37.2	11.8	
25～50%未満	552	8.2	3.4	18.3	9.8	1.8	4.9	10.3	6.9	12.3	5.4	4.0	10.5	1.8	5.8	8.9	16.8	3.6	38.8	10.0	
50～75%未満	835	7.1	2.6	17.7	10.1	2.0	4.0	13.2	7.2	11.1	5.3	4.8	10.9	2.2	3.8	8.7	15.9	3.5	41.0	7.3	
75%以上	490	10.8	3.5	20.4	11.6	2.0	7.6	14.9	6.9	13.7	7.8	6.5	12.7	2.2	4.1	6.9	16.5	2.4	35.1	12.2	
企業全体の非正規比率労働者比率																					
0～25%未満	1436	5.6	2.1	11.1	6.1	0.9	3.1	9.3	6.1	8.9	3.6	3.3	7.7	1.9	3.1	6.8	12.3	3.4	46.0	12.6	
25～50%未満	654	8.0	2.1	21.4	12.2	2.0	4.6	13.0	7.8	14.4	7.3	5.5	13.6	3.1	4.7	10.2	19.0	4.1	34.1	7.3	
50～75%未満	311	9.6	5.1	30.5	20.3	4.5	5.1	17.4	7.4	17.4	7.1	6.4	18.0	2.6	5.5	9.6	20.3	3.5	26.4	7.4	
75%以上	143	28.0	3.5	45.5	23.8	5.6	21.0	23.1	11.9	25.9	17.5	13.3	27.3	1.4	8.4	12.6	27.3	2.1	17.5	5.6	
当該事業所の非正規労働者比率																					
0～25%未満	1578	5.5	2.5	11.0	6.0	1.0	3.0	9.4	5.8	8.4	3.6	3.2	8.0	1.8	3.0	6.6	12.0	3.5	45.1	13.0	
25～50%未満	695	8.2	2.6	21.6	11.9	1.9	4.7	12.9	8.2	14.4	6.5	5.0	12.7	3.5	4.5	9.1	18.7	4.2	34.5	7.3	
50～75%未満	326	8.9	4.9	29.4	19.0	4.0	4.3	18.4	8.0	16.9	6.4	5.5	16.9	2.5	5.5	9.8	19.6	4.6	23.6	8.3	
75%以上	194	23.7	5.7	40.7	24.2	5.7	17.0	21.1	8.2	24.7	18.6	13.4	26.8	1.5	7.7	13.4	26.8	3.1	18.0	7.7	
賃金格差についての考え																					
いまの格差のままよい	267	10.5	3.0	14.6	9.0	1.9	6.4	13.1	12.4	15.0	6.7	5.6	12.7	4.5	6.4	12.4	19.1	3.7	32.2	7.9	
格差を縮める必要がある	663	14.2	4.8	33.0	21.7	3.8	7.5	19.2	10.0	18.4	11.3	9.4	21.1	2.7	6.5	10.4	22.8	3.6	21.1	7.1	
決まっていない	823	6.2	2.1	16.0	8.0	0.9	4.6	10.9	5.0	10.4	4.1	2.9	9.2	2.1	3.9	8.0	14.8	2.8	45.7	4.7	
その他	105	6.7	3.8	21.0	14.3	4.8	5.7	18.1	9.5	10.5	10.5	7.6	16.2	3.8	3.8	7.6	16.2	10.5	34.3	4.8	
正社員と非正規労働者の仕事の重なり																					
区別されている	277	6.9	1.1	18.4	10.1	1.8	2.9	12.3	4.7	11.2	5.4	4.7	6.1	4.0	4.7	9.7	16.2	5.1	44.8	6.1	
正社員は非正規の仕事を担当	1284	8.3	2.2	19.1	9.6	1.6	5.5	12.1	6.5	12.9	6.2	5.8	14.5	2.7	4.4	8.8	15.0	3.2	39.2	6.8	
非正規は正社員の仕事を担当	531	10.4	2.3	26.9	15.1	2.8	7.3	14.9	9.0	16.8	10.4	6.8	14.1	3.0	6.0	9.4	18.5	3.0	36.2	4.5	
同じ仕事をとする	606	9.6	7.3	15.0	11.2	1.8	3.6	11.4	8.3	11.9	3.3	3.1	11.1	1.0	3.1	6.6	21.9	4.1	34.0	9.7	
非正規労働者の組合加入資格																					
組合加入資格あり、組合員がいる	706	21.8	6.2	39.9	24.9	6.1	11.3	22.8	11.8	23.4	14.4	11.5	23.7	2.4	7.1	11.9	30.2	5.5	11.5	7.9	
組合加入資格あり、組合員はいない	352	8.8	6.0	15.6	11.1	2.0	3.4	11.6	7.4	12.2	4.0	3.7	7.7	2.8	2.6	7.4	20.7	2.6	30.4	14.8	
組合加入資格なし、組織化を検討	193	5.7	4.1	19.2	9.8	1.0	6.7	15.5	6.7	8.3	6.2	6.2	17.1	2.6	3.6	8.8	19.2	5.2	31.6	5.2	
組合加入資格なし、組織化を取組まない	1818	3.2	1.4	10.8	5.3	0.6	2.2	8.3	5.6	9.3	3.4	2.7	8.1	2.3	3.5	7.2	10.7	3.2	52.0	6.6	
企業の設立年																					
1979年以前	2132	7.7	2.8	17.1	10.0	2.1	4.6	12.4	6.7	12.3	5.8	5.0	11.4	2.6	4.1	8.4	16.9	3.7	41.6	6.9	
1980年代	159	15.7	4.4	25.8	18.9	3.1	9.4	18.2	11.3	16.4	10.1	7.5	14.5	1.3	6.9	8.8	18.2	4.4	32.1	6.9	
1990年代	129	9.3	3.9	26.4	10.9	2.3	4.7	14.7	8.5	16.3	7.8	7.0	17.8	1.6	7.0	9.3	17.8	1.6	29.5	8.3	
2000年以降	294	13.3	5.1	26.5	14.6	2.4	7.8	15.0	11.6	16.3	7.8	6.8	16.7	2.7	6.5	10.2	20.7	4.1	30.3	5.1	
労関係の状況																					
良好	1168	9.5	3.3	19.3	12.5	2.0	5.7	15.1	7.7	13.8	7.6	6.8	13.2	2.7	5.7	9.4	17.6	4.5	36.7	6.8	
まあまあ良好	1449	8.6	3.2	19.4	10.5	2.2	4.9	11.9	7.5	12.5	5.7	4.5	12.5	2.3	4.1	8.6	17.3	3.0	38.9	6.5	
あまり良好ではない	262	4.6	3.1	16.8	11.1	2.3	1.9	8.8	5.3	11.8	5.0	2.3	9.5	2.3	1.9	5.3	15.3	3.8	46.9	7.3	
良好ではない	94	8.5	4.3	13.8	5.3	2.1	2.1	8.5	8.5	12.8	4.3	4.3	8.5	3.2	1.1	5.3	10.6	6.4	48.9	10.6	
3年前からの従業員数の増減・正社員																					
増加	941	10.1	3.5	21.7	13.0	1.7	6.3	13.4	7.4	14.6	7.4	5.7	17.1	2.0	5.8	8.8	16.9	3.7	38.4	5.4	
変わらない	858	7.2	2.8	16.8	9.6	2.6	3.4	11.3	7.1	12.1	4.7	3.5	9.8	2.4	3.1	8.4	14.2	3.1	39.4	8.7	
減少	1178	8.3	3.4	17.5	10.0	1.9	4.8	13.1	7.5	12.1	6.5	5.9	10.5	2.8	4.1	8.0	18.9	4.0	40.1	7.1	
3年前からの従業員数の増減・パート																					
増加	545	12.8	3.1	26.8	15.6	2.9	8.4	14.3	9.0	19.8	10.3	7.7	19.4	3.7	8.3	12.5	18.9	4.4	34.1	3.1	
変わらない	1317	6.5	3.0	17.2	10.0	1.7	3.6	11.8	6.5	11.3	4.6	3.9	10.6	2.0	3.7	8.0	15.0	2.8	43.1	4.6	
減少	431	10.4	3.0	25.3	12.5	3.2	7.2	16.0	9.7	15.5	10.7	9.7	15.1	3.7	4.6	10.0	19.7	4.6	36.4	5.1	
3年前からの従業員数の増減・契約社員																					
増加	549	10.6	3.5	23.3	14.4	3.1	4.6	14.0	9.5	13.3	7.8	6.0	17.5	2.9	6.2	10.2	18.9	3.6	36.1	4.6	
変わらない	1143	6.8	3.0	15.3	8.6	1.6	4.3	12.8	5.7	11.9	5.9	4.7	10.8	2.1	4.0	7.5	14.8	3.4	45.3	4.1	
減少	393	12.2	4.8	20.6	13.2	1.8	8.7	15.5	9.7	14.5	8.1	6.9	19.8	3.1	4.6	9.7	18.6	4.1	32.8	4.3	
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者																					
増加	1443	9.2	3.9	19.8	12.1	2.6	5.2	14.1	8.0	15.0	7.1	6.4	14.1	2.6	5.0	9.8	19.4	4.0			

Q34 非正規労働者の意見収集活動

	総数	非正規労働者のリーダー層と意思疎通を図る	非正規労働者との意見交換の場を設ける	非正規労働者が運営する組織（協議会など）を設立する	パンフレット配布など組合のPR活動を行う	組合活動について非正規労働者に説明する	組合に対する非正規労働者の要望を集める	非正規労働者担当する役員をおく	組合主催のイベント（レクリエーション等）への参加を促す	その他	特に何もしていない	無回答
分析軸4	3227	6.2	13.3	1.1	7.8	12.2	15.6	2.4	21.1	4.4	46.5	11.1
総従業員数												
1～99人	1101	5.7	8.2	0.1	2.5	8.8	11.3	0.5	11.9	3.3	52.7	14.2
100～999人	1117	5.8	11.5	0.9	7.3	11.1	15.4	2.5	24.6	5.7	48.3	6.0
1000人以上	326	10.1	35.6	5.5	25.8	25.2	31.9	7.4	42.3	5.8	29.4	4.6
企業全体の組織率												
0～25%未満	323	9.9	13.9	1.5	10.5	13.0	19.8	2.5	17.6	9.3	41.2	9.9
25～50%未満	571	5.4	11.9	1.9	6.1	11.2	14.4	1.9	19.4	3.3	52.7	7.9
50～75%未満	882	5.4	12.2	0.6	6.5	11.6	13.5	2.0	23.7	4.4	51.1	7.3
75%以上	462	5.4	16.7	1.1	10.4	13.4	18.2	2.6	24.2	5.0	42.2	11.0
当該事業所の組織率												
0～25%未満	355	10.1	13.8	1.7	10.7	11.0	20.3	2.0	16.1	9.0	42.8	10.1
25～50%未満	552	5.4	12.7	2.0	6.2	11.4	14.3	2.5	20.8	3.1	50.5	8.5
50～75%未満	835	5.5	12.5	0.6	6.5	12.7	14.1	1.8	23.6	4.0	50.7	7.3
75%以上	490	4.3	15.3	1.0	9.6	14.1	19.0	2.2	24.1	4.9	42.2	11.2
企業全体の非正規比率労働者比率												
0～25%未満	1436	3.6	7.7	0.2	4.1	7.8	9.9	1.0	16.1	3.7	55.8	11.5
25～50%未満	654	8.1	14.2	1.2	9.3	14.8	20.6	2.8	22.8	4.6	43.9	6.9
50～75%未満	311	9.3	21.5	2.9	12.9	18.3	25.4	5.1	32.5	7.7	31.5	6.8
75%以上	143	18.9	44.1	6.3	23.1	25.9	30.8	6.3	44.1	8.4	21.0	4.9
当該事業所の非正規労働者比率												
0～25%未満	1578	3.5	7.3	0.2	4.1	8.4	10.2	0.9	15.9	3.6	55.2	11.9
25～50%未満	695	7.6	15.8	1.4	9.8	15.0	21.0	2.6	23.5	4.5	43.0	6.5
50～75%未満	326	8.9	20.2	2.8	11.7	17.8	24.8	5.2	31.9	7.4	31.3	8.0
75%以上	194	17.0	37.1	4.1	20.1	22.2	30.4	5.7	38.1	6.7	26.3	7.2
賃金格差についての考え)												
いまの格差のままでよい	267	7.5	13.1	0.7	4.1	10.9	15.7	0.7	21.7	2.2	48.3	7.5
格差を縮める必要がある	663	10.3	25.9	3.6	17.6	25.5	33.3	5.9	33.0	6.9	27.0	7.1
決まっていない	823	4.9	8.1	0.1	4.4	7.2	10.3	0.9	19.4	3.8	59.4	3.3
その他	105	7.6	21.0	1.0	11.4	18.1	16.2	4.8	30.5	3.8	38.1	4.8
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	277	6.1	11.2	0.4	7.2	7.2	13.0	2.9	19.5	3.2	55.6	6.5
正社員は非正規の仕事を担当	1284	6.0	13.9	0.5	7.1	11.5	14.3	1.8	23.1	4.8	50.5	5.3
非正規は正社員の仕事を担当	531	8.1	19.4	3.2	13.6	17.5	23.2	4.9	26.4	4.5	43.1	4.5
同じ仕事をする	606	7.3	13.4	1.2	6.8	15.8	19.0	1.5	22.4	5.0	42.7	8.6
非正規労働者の組合加入資格)												
組合加入資格あり、組合員がいる	706	12.9	38.2	4.2	25.5	35.0	41.8	9.2	44.5	6.1	12.2	7.4
組合加入資格あり、組合員はいない	352	5.7	14.5	0.6	9.4	18.2	20.5	1.4	19.3	5.4	32.4	13.4
組合加入資格なし、組織化を検討	193	10.4	17.1	1.0	6.7	13.0	17.6	0.5	25.9	7.8	34.2	5.2
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	3.8	3.9	0.1	1.2	3.1	5.4	0.3	13.6	3.6	67.3	5.9
企業の設立年)												
1979年以前	2132	5.9	13.0	1.1	7.7	12.3	14.7	2.2	21.6	4.5	50.7	6.6
1980年代	159	10.1	23.3	1.3	13.2	18.9	22.6	5.0	30.2	5.0	39.0	5.0
1990年代	129	7.8	17.1	0.8	8.5	16.3	21.7	2.3	29.5	5.4	38.0	6.2
2000年以降	294	10.2	17.0	3.1	9.5	16.7	22.4	4.1	27.2	4.1	43.2	3.7
労使関係の状況)												
良好	1168	7.7	14.1	1.4	7.4	11.4	14.0	2.9	23.3	5.2	49.7	6.3
まあまあ良好	1449	5.9	14.8	1.1	8.4	14.0	17.9	2.2	22.3	3.9	48.5	5.3
あまり良好ではない	262	6.1	11.8	0.4	9.2	14.5	19.5	1.9	21.0	4.2	49.2	7.6
良好ではない	94	7.4	9.6	3.2	9.6	13.8	17.0	3.2	11.7	5.3	52.1	10.6
3年前からの従業員数の増減・正社員)												
増加	941	7.1	15.9	1.3	8.0	14.2	16.3	2.4	24.2	4.4	47.7	5.0
変わらない	858	6.2	11.1	1.4	7.6	10.7	15.0	2.2	20.0	4.2	52.7	7.0
減少	1178	6.2	14.3	0.9	8.1	13.4	17.2	2.6	21.7	4.6	48.6	6.6
3年前からの従業員数の増減・パート)												
増加	545	9.5	23.5	1.1	13.9	17.2	22.9	3.3	27.5	5.3	42.0	2.4
変わらない	1317	6.2	11.0	1.3	6.2	11.2	13.7	2.0	20.4	3.7	53.7	3.9
減少	431	6.7	15.1	1.4	10.4	14.4	20.4	3.5	29.2	5.6	45.0	5.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)												
増加	549	7.5	16.4	0.9	10.2	16.8	18.4	2.7	25.7	6.0	46.8	3.6
変わらない	1143	5.6	12.6	1.0	6.5	10.6	13.3	2.4	21.3	4.4	55.1	3.3
減少	393	6.4	13.5	0.8	9.4	14.5	20.4	3.1	24.4	3.6	46.8	4.3
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)												
増加	1443	6.7	16.2	1.5	9.1	14.5	17.5	2.9	25.2	4.8	46.8	3.5
変わらない	898	6.7	10.4	0.9	6.8	11.2	14.9	1.9	20.7	4.6	55.2	4.8
減少	264	5.7	9.8	0.4	5.7	13.3	16.7	0.8	18.9	3.4	50.8	8.0
組合の設立年)												
1979年以前	1480	5.9	13.0	1.2	8.8	12.5	14.8	2.2	21.9	3.9	49.5	8.2
1980年代	259	6.9	17.0	0.8	7.3	12.0	18.9	1.9	25.9	6.6	45.9	7.7
1990年代	274	8.0	18.6	0.7	10.2	15.0	20.1	4.0	27.7	4.7	35.8	9.9
2000年以降	538	8.6	17.7	2.2	10.0	17.1	22.7	4.1	24.0	5.4	37.0	9.3
組合本部の所在地)												
北海道	147	7.5	14.3	1.4	7.5	15.0	17.7	4.1	25.9	5.4	47.6	8.8
東北	260	5.4	13.5	0.8	3.8	8.5	12.3	0.8	21.5	3.5	48.1	8.8
北関東・甲信	236	5.1	12.3	0.4	7.2	9.3	15.7	1.3	16.9	4.7	50.8	6.4
南関東	256	6.6	14.5	1.6	9.0	14.1	16.0	1.2	24.2	7.8	41.4	9.0
東京	647	6.5	18.4	2.5	11.6	17.0	21.6	3.7	23.3	5.1	44.7	9.3
北陸	173	8.1	11.6	0.6	4.0	13.3	12.7	1.2	19.1	3.5	53.8	6.4
東海	318	3.5	9.7	0.6	7.9	8.5	12.9	3.1	21.1	2.5	56.3	6.6
近畿	450	8.4	11.8	0.4	7.8	10.7	12.4	2.0	21.6	4.7	47.1	9.8
中国	190	5.8	13.2	2.1	5.3	13.2	13.7	3.2	20.5	3.7	44.7	7.9
四国	111	4.5	10.8	0.9	6.3	11.7	10.8	0.9	21.6	2.7	52.3	12.6
九州	286	7.0	13.3	0.7	7.3	12.9	19.9	3.5	23.1	4.5	41.3	13.3

Q35 非正規労働者への意見収集の対応結果

分析軸4	総数	会社に対する組合の交渉力が高まった	事業所における過半数組合の立場を維持できた	組合活動が全体的に活発になった	正社員と非正規労働者の関係がよくなった	正社員の雇用が守られた	正社員の労働条件が守られた	非正規労働者の賃金水準が向上した	非正規労働者の福利厚生制度が充実した	非正規労働者の自己都合退職が減少した	非正規労働者の生産性が向上した	非正規労働者の雇用を確保することができた	非正規労働者が経営に心を掛けるようになった	非正規労働者の意識が向上した	非正規労働者の賃金制度の整備が進んだ	非正規労働者の意見を反映できる機会が増えた	非正規労働者の能力開発の機会が増えた	その他	変化なし	意見を収集していない	取り組んでいない	無回答	
分析軸4	3227	8.7	3.8	6.0	7.5	2.1	2.4	8.4	4.4	1.7	2.0	5.8	2.5	5.9	2.7	11.2	1.1	2.9	2.2	46.5	0.2	18.1	
総従業員数	1～99人	1101	3.6	2.5	2.9	5.7	1.1	1.5	6.4	1.7	1.0	1.6	3.5	1.7	4.8	0.9	5.8	0.6	2.9	2.2	52.7	0.3	19.3
	100～999人	1117	8.2	3.2	4.9	8.4	2.4	2.1	7.5	5.1	2.3	1.9	5.5	1.9	5.0	2.1	11.2	0.6	2.8	2.7	48.3	0.1	14.6
	1000人以上	326	21.5	9.2	16.9	11.0	3.7	4.9	19.6	12.3	1.5	4.0	13.5	8.0	12.0	11.3	29.1	3.7	2.5	0.6	29.4	0.3	15.6
企業全体の組織率	0～25%未満	323	9.6	0.6	6.5	9.3	2.8	3.4	10.8	5.3	1.5	1.9	5.0	3.1	5.9	3.4	11.1	1.2	2.5	4.0	41.2	0.3	19.5
	25～50%未満	571	6.7	2.6	4.9	7.5	1.9	2.6	9.3	3.7	1.6	1.8	5.4	1.9	7.0	2.5	9.5	1.1	2.6	1.2	52.7	0.5	14.7
	50～75%未満	882	6.9	4.5	5.3	7.9	2.2	2.0	7.4	5.0	1.9	1.9	5.6	2.0	5.7	2.5	10.2	0.9	3.2	1.7	51.1	0.1	14.4
当該事業所の組織率	0～25%未満	462	10.8	5.2	6.9	6.1	1.3	1.5	8.7	5.6	1.3	1.9	6.7	3.9	5.4	4.1	15.2	1.5	2.8	3.7	42.2	0.0	19.3
	25～50%未満	355	10.1	0.8	6.8	8.7	2.3	2.5	9.6	4.2	1.7	2.5	5.1	3.7	6.2	2.8	10.7	1.7	2.0	3.1	42.8	0.3	19.2
	50～75%未満	552	6.2	2.7	5.8	7.8	1.4	1.6	9.6	3.3	1.4	1.6	5.8	1.8	7.1	2.5	9.6	1.4	2.9	1.3	50.5	0.5	16.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	835	7.5	4.8	5.1	7.4	1.9	2.4	7.3	5.3	2.0	1.9	6.0	2.0	5.4	2.0	11.0	1.0	2.6	2.0	50.7	0.1	14.7
	25～50%未満	490	11.4	5.5	7.3	6.5	1.8	2.2	9.8	6.5	1.2	1.4	6.3	3.5	5.3	3.9	15.3	1.0	3.5	3.5	42.2	0.0	18.4
	75%以上	143	26.6	14.0	23.1	11.2	4.2	7.7	25.2	14.0	1.4	4.9	14.0	9.1	14.7	17.5	30.8	4.2	2.1	1.4	21.0	0.0	16.1
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	4.6	1.5	2.9	5.0	1.1	1.1	4.8	2.3	1.2	1.3	3.2	1.1	3.5	1.2	6.0	0.6	3.0	2.5	55.2	0.3	18.6
	25～50%未満	695	9.9	4.0	6.6	8.5	2.7	3.3	10.4	5.9	1.7	2.4	7.9	3.0	7.2	2.3	13.5	1.2	2.9	1.4	43.0	0.1	15.0
	50～75%未満	326	14.1	7.4	11.3	14.7	3.1	3.7	14.7	8.6	3.4	3.4	8.3	5.8	11.3	3.4	18.1	1.5	2.1	3.4	31.3	0.0	15.3
賃金格差についての考え	75%以上	194	23.2	13.9	19.1	11.3	2.6	6.2	21.6	11.3	2.1	4.6	11.9	7.7	12.4	12.4	28.9	3.6	2.1	2.1	26.3	0.0	14.9
	いままの格差のままでよい	267	10.1	2.2	4.9	10.1	2.2	2.2	9.0	6.0	1.1	3.4	4.5	3.4	7.9	4.1	7.5	2.2	3.0	3.4	48.3	0.7	12.4
	格差を縮める必要がある	663	18.1	8.4	12.8	13.9	4.4	4.5	17.5	7.2	3.0	2.1	12.2	4.4	9.8	6.5	25.2	2.3	1.7	2.7	27.0	0.2	14.0
賃金格差についての考え	決まっていない	823	5.0	2.2	4.1	5.0	1.7	1.3	5.1	3.5	1.3	1.7	4.0	1.6	4.4	1.2	7.4	0.7	2.6	1.7	59.4	0.0	11.9
	その他	105	10.5	4.8	6.7	7.6	2.9	3.8	7.6	8.6	1.9	1.0	5.7	0.0	3.8	1.9	15.2	0.0	6.7	6.7	38.1	0.0	16.2
	正社員と非正規労働者の仕事の重なり）区別されている	277	7.2	4.7	6.1	7.9	1.8	1.8	6.5	4.0	1.4	2.2	4.7	3.6	4.3	2.9	11.2	0.0	2.9	1.4	55.6	0.4	10.1
正社員と非正規労働者の仕事の重なり）	正社員は非正規の仕事を担当	1284	7.5	3.6	5.3	7.8	1.7	2.1	8.8	4.4	0.7	1.7	5.1	1.9	6.1	2.6	10.3	1.0	2.6	2.5	50.5	0.2	14.2
	非正規は正社員の仕事を担当	531	12.6	4.7	8.5	9.4	1.5	2.8	10.2	6.6	2.6	2.6	7.7	4.0	8.9	4.7	17.7	2.3	3.0	3.2	43.1	0.0	12.1
	同じ仕事をやる	606	12.2	5.1	8.1	7.6	4.1	4.1	9.6	4.5	3.3	2.6	8.7	3.0	6.3	2.0	13.4	1.3	4.3	2.0	42.7	0.3	14.9
非正規労働者の組合加入資格	組合加入資格あり、組合員がいる	706	29.2	15.0	18.7	16.1	6.9	7.6	22.2	12.3	3.5	3.1	17.1	8.5	12.6	10.3	35.0	2.8	3.5	1.6	12.2	0.0	13.5
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	11.9	2.6	7.7	8.2	1.4	2.0	10.8	3.4	2.8	2.0	8.8	1.4	6.0	1.7	12.8	1.1	3.4	4.3	32.4	0.3	23.0
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	4.7	0.0	4.1	8.3	1.0	2.1	9.3	7.8	2.1	2.6	2.1	1.6	5.7	1.6	10.4	2.1	3.6	3.6	34.2	2.1	19.7
企業の設立年	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	1.3	0.4	1.5	4.6	0.5	0.5	3.2	1.5	0.9	1.6	1.7	0.7	3.7	0.2	2.7	0.3	2.5	2.0	67.3	0.0	12.7
	1979年以前	2132	8.2	3.8	5.8	7.3	1.7	1.9	8.5	4.7	1.5	2.3	6.0	2.4	5.8	2.6	10.8	0.8	2.9	2.2	50.7	0.2	13.6
	1980年代	159	17.0	3.8	10.1	8.8	1.9	2.5	13.2	11.3	1.9	0.6	5.7	3.1	10.7	5.7	20.8	1.9	1.9	3.8	39.0	0.0	13.8
労働関係の状況	1990年代	129	14.0	7.0	8.5	8.5	3.9	5.4	5.4	2.3	2.3	1.6	7.8	1.6	10.9	0.8	15.5	1.6	7.8	1.6	38.0	0.0	15.5
	2000年以降	294	11.9	5.4	7.5	11.2	4.8	4.4	15.3	4.8	3.1	2.7	9.2	6.1	8.5	4.8	16.0	3.1	2.4	1.7	43.2	0.0	10.9
	良好	1168	9.7	4.1	7.3	8.5	2.1	2.2	8.7	6.1	1.5	2.2	6.4	3.2	7.8	3.3	11.1	1.4	3.3	2.2	49.7	0.3	13.4
3年前からの従業員数の増減・正社員	まあまあ良好	1449	9.6	4.4	5.9	7.9	2.0	2.3	9.7	4.5	1.7	2.2	6.2	2.5	5.7	2.8	12.6	1.2	2.3	2.5	48.5	0.1	12.7
	あまり良好ではない	282	6.5	3.1	5.0	7.3	4.2	3.1	8.4	1.5	2.3	1.9	5.3	3.1	4.6	1.5	12.6	0.4	3.8	0.8	49.2	0.0	16.0
	良好ではない	94	6.4	1.1	6.4	3.2	2.1	4.3	3.2	1.1	3.2	0.0	4.3	0.0	3.2	2.1	9.6	0.0	6.4	4.3	52.1	0.0	13.8
3年前からの従業員数の増減・パート	増加	941	10.7	4.0	7.3	8.3	2.4	2.9	10.7	5.5	1.2	2.0	6.1	3.3	6.7	3.7	15.2	1.8	2.9	1.7	47.7	0.1	13.1
	変わらない	858	7.1	3.3	5.4	6.8	2.1	1.7	7.3	3.5	1.9	2.6	4.5	2.1	5.9	2.0	8.9	0.7	2.8	2.3	52.7	0.1	13.4
	減少	1178	9.3	4.6	6.0	8.5	2.1	2.5	8.5	4.8	2.0	1.8	7.1	2.6	5.9	2.8	11.0	0.9	2.9	2.5	48.6	0.3	14.2
3年前からの従業員数の増減・契約社員	増加	545	13.0	7.0	10.3	10.6	2.9	3.3	13.4	6.2	2.8	2.9	7.9	3.7	10.1	4.6	17.8	1.5	2.2	1.8	42.0	0.2	9.5
	変わらない	1317	6.2	2.1	4.3	7.1	1.6	2.1	7.0	4.0	1.7	1.7	4.6	1.8	5.3	2.3	8.7	0.8	3.6	3.0	53.7	0.3	11.8
	減少	431	13.5	6.3	8.4	8.6	3.0	2.1	11.6	6.3	1.4	4.2	9.5	4.6	6.7	4.4	17.4	1.6	2.1	1.4	45.0	0.0	14.2
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者	増加	549	10.9	4.7	6.9	8.7	3.6	4.4	11.1	6.6	2.6	1.8	7.8	2.6	9.5	3.5	14.0	2.2	2.9	1.8	46.8	0.4	9.5
	変わらない	1143	7.1	2.4	5.2	7.8	1.5	1.7	7.4	4.4	1.4	1.6	5.1	1.5	5.2	2.1	9.6	0.6	3.5	2.7	55.1	0.2	10.8
	減少	393	12.0	5.1	6.4	6.4	2.8	2.5	8.4	4.6	1.5	3.1	5.9	5.1	6.1	4.8	13.0	1.5	3.1	2.5	46.8	0.0	13.0
組合の設立年	増加	1443	10.7	4.7	7.3	8.7	2.8	2.8	10.0	5.2	2.3	2.3	7.1	3.0	7.4	3.3	13.9	1.1	2.6	2.5	46.8	0.3	12.3
	変わらない	898	6.8	2.6	5.8	8.4	1.8	2.6	7.1	3.2	1.6	2.0	4.2	2.3	4.7	2.7	7.9	0.7	3.7	2.3	55.2	0.1	11.2
	減少	264	9.8	4.2	2.7	6.4	2.7	1.5	7.2	6.4	1.1	2.3	6.4	2.3	6.1	1.1	11.0	1.1	1.9	1.9	50.8	0.0	14.4
組合本部の所在地	1979年以前	1480	8.0	3.2	5.5	7.4	1.7	2.3	8.1	5.3	1.4	2.3	5.7	2.4	5.2	2.5	10.7	0.8	3.0	1.8	49.5	0.1	15.7
	1980年代	259	11.2	3.1	10.4	8.9	1.5	0.0	9.3	4.6	1.9	3.1	4.6	2.3	8.5	3.1	12.4	1.2	2.7	4.2	45.9	0.0	15.1
	1990年代	274	13.1	6.6	9.1	8.4	2.9	5.1	10.6	4.4	2.2	1.5	9.5	2.9	8.8	2.9	14.6	1.1	4.0	2.2	35.8	0.4	18.2
	2000年以降	538	13.6	6.7	8.6	9.9	3.7	3.0	13.0	6.1	3.0	2.0	9.1	5.0	8.4	5.0	16.7	2.4	1.9	2.4	37.0	0.0	

Q36 リーマンショック対応

	総数	経営側と経営再建策について協議をした	組合内で経営再建策を議論し、会社に提言した	組合員(非正規を含む)の雇用を維持するよう会社に要請した	企業の業績を組合員に説明した	会社存続のために、賃金カットに応じた	組合員とともに業務の効率化に努めた	職場の一体感の維持に努めた	その他	特に何もなかった	業績はそれほど悪化しなかった	無回答
分析軸4	3227	16.5	7.0	18.3	29.2	14.4	32.0	17.1	2.8	14.3	15.2	12.1
総従業員数												
1~99人	1101	11.7	4.9	15.1	22.4	14.5	26.6	13.0	2.7	20.3	14.8	13.7
100~999人	1117	20.0	8.0	21.1	35.0	16.4	36.8	20.4	2.4	12.0	15.7	6.7
1000人以上	326	26.7	12.0	24.2	40.5	11.3	45.1	25.8	4.3	4.9	16.3	8.3
企業全体の組織率												
0~25%未満	323	10.8	5.6	14.2	16.1	13.9	24.5	11.5	3.7	18.6	19.2	12.7
25~50%未満	571	16.1	7.4	18.0	27.7	14.4	29.1	16.1	3.0	16.3	17.3	8.8
50~75%未満	882	19.0	8.2	22.4	37.6	16.1	38.7	21.8	2.4	12.7	13.7	7.7
75%以上	462	21.9	6.9	19.3	33.5	14.5	38.7	19.7	2.6	11.9	14.7	10.6
当該事業所の組織率												
0~25%未満	355	13.5	5.9	13.8	16.9	14.1	24.5	10.7	4.5	18.9	18.9	11.5
25~50%未満	552	14.3	6.9	16.5	26.1	13.0	29.0	15.8	3.4	15.8	18.5	9.8
50~75%未満	835	18.8	7.5	23.8	36.9	17.5	38.0	20.7	2.8	12.3	13.8	8.0
75%以上	490	23.5	8.4	18.6	34.1	16.1	39.0	19.6	2.4	11.8	13.9	10.6
企業全体の非正規比率労働者比率												
0~25%未満	1436	17.2	6.5	20.1	33.2	14.9	35.7	18.9	2.7	14.2	13.5	10.9
25~50%未満	654	16.8	8.1	19.3	28.7	17.3	32.3	17.4	2.1	14.8	16.7	8.6
50~75%未満	311	19.6	8.0	14.8	23.2	13.5	26.4	14.1	4.8	16.7	17.7	8.7
75%以上	143	14.7	7.7	14.0	23.1	7.7	31.5	17.5	2.1	14.0	23.1	9.8
当該事業所の非正規労働者比率												
0~25%未満	1578	17.2	6.5	19.6	32.1	15.3	35.2	18.2	2.7	14.0	13.7	11.1
25~50%未満	695	16.8	8.6	19.1	29.2	18.0	31.8	17.3	2.4	15.0	16.7	9.1
50~75%未満	326	18.7	6.7	13.8	22.7	12.9	25.8	12.6	4.6	17.5	18.7	9.2
75%以上	194	13.4	6.2	12.9	20.6	10.3	26.8	16.0	2.6	13.4	20.6	13.4
賃金格差についての考え)												
いまの格差のままでよい	267	18.7	9.0	24.3	30.3	12.4	41.2	19.5	2.6	12.4	16.1	8.6
格差を縮める必要がある	663	21.6	10.6	24.0	30.6	13.7	34.4	18.3	2.3	10.9	15.7	9.0
決まっていない	823	19.6	6.3	19.7	35.7	18.0	34.8	17.6	2.1	15.7	14.5	5.5
その他	105	17.1	5.7	19.0	27.6	24.8	29.5	18.1	9.5	12.4	21.0	6.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている												
正社員は非正規の仕事を担当	1284	18.1	7.1	19.4	32.4	15.1	35.7	19.6	2.6	13.8	17.6	6.9
非正規は正社員の仕事を担当	531	17.5	6.6	20.7	29.0	14.7	34.7	16.9	2.3	13.4	16.6	6.6
同じ仕事をする	606	18.0	8.7	20.0	29.9	16.7	28.9	15.5	2.8	18.3	11.4	11.1
非正規労働者の組合加入資格)												
組合加入資格あり、組合員がいる	706	20.7	8.2	19.3	25.8	11.6	29.6	18.0	3.7	14.4	18.4	11.5
組合加入資格あり、組合員はいない	352	14.2	8.2	20.7	23.9	14.5	25.0	11.9	2.6	16.8	17.0	13.4
組合加入資格なし、組織化を検討	193	22.3	10.9	25.4	40.4	15.0	45.6	26.4	2.1	9.8	14.5	3.6
組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	16.0	6.3	18.0	32.3	16.4	35.2	18.0	2.6	15.0	14.5	7.6
企業の設立年)												
1979年以前	2132	18.0	7.4	20.1	33.1	16.4	36.0	18.0	2.7	14.3	15.5	6.5
1980年代	159	18.2	6.9	18.2	26.4	17.0	32.1	16.4	3.8	15.7	18.9	7.5
1990年代	129	14.0	7.0	18.6	24.0	12.4	23.3	16.3	3.9	14.0	22.5	12.4
2000年以降	294	19.0	7.5	17.0	30.3	9.9	29.9	23.8	3.7	14.6	19.4	4.4
労使関係の状況)												
良好	1168	20.7	8.1	20.5	36.7	12.4	39.4	22.6	2.7	11.9	16.4	6.3
まあまあ良好	1449	16.4	6.7	19.5	29.6	17.5	32.6	16.3	2.8	15.5	16.8	6.7
あまり良好ではない	262	12.6	8.8	17.9	22.9	14.9	26.3	12.2	3.1	22.1	14.1	6.5
良好ではない	94	12.8	9.6	16.0	10.6	21.3	20.2	9.6	6.4	27.7	11.7	12.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)												
増加	941	16.9	6.6	18.5	32.1	13.8	36.0	19.0	3.5	12.0	20.0	5.3
変わらない	858	13.5	5.6	14.3	26.3	12.8	28.9	15.6	2.4	18.3	19.3	8.4
減少	1178	21.1	9.4	24.1	34.4	18.7	37.0	19.4	2.5	15.1	11.0	6.5
3年前からの従業員数の増減・パート)												
増加	545	16.0	7.3	19.1	25.5	15.0	31.9	18.7	2.8	15.0	21.1	4.4
変わらない	1317	17.7	7.1	19.4	34.1	15.9	34.7	18.2	3.0	14.8	16.9	5.1
減少	431	23.2	9.3	22.7	36.7	16.9	40.6	19.7	3.5	12.8	12.8	6.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)												
増加	549	15.7	6.7	20.0	30.8	17.9	35.0	18.6	2.7	16.6	16.8	4.7
変わらない	1143	18.4	7.1	19.9	33.2	15.3	36.9	18.7	2.7	14.1	16.9	4.8
減少	393	23.4	11.5	24.7	39.9	18.3	39.7	22.1	4.1	10.4	12.0	5.9
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)												
増加	1443	17.9	7.8	20.3	33.8	16.1	36.2	19.5	2.9	12.8	17.9	4.9
変わらない	898	17.6	7.6	19.2	29.7	14.8	32.3	17.7	3.2	17.5	16.1	5.8
減少	264	23.5	9.5	25.4	37.5	18.6	41.3	17.4	3.4	11.7	8.3	4.9
組合の設立年)												
1979年以前	1480	20.3	8.3	21.8	36.6	17.5	37.0	18.5	2.6	11.0	13.9	8.8
1980年代	259	18.1	6.6	19.3	27.8	15.1	33.6	17.8	3.5	16.6	17.8	6.2
1990年代	274	14.2	7.3	20.1	22.6	12.8	24.5	16.8	2.2	14.2	21.9	11.3
2000年以降	538	16.0	6.5	16.5	24.7	9.7	27.3	17.1	4.6	14.1	18.8	12.3
組合本部の所在地)												
北海道	147	14.3	8.2	14.3	23.8	8.2	23.8	17.7	1.4	15.6	27.2	10.2
東北	260	15.8	7.7	21.2	28.5	19.6	28.5	13.8	1.5	16.5	14.2	8.8
北関東・甲信	236	14.4	6.8	19.9	33.1	16.5	35.2	20.3	4.7	14.4	12.7	9.3
南関東	256	23.8	9.0	25.4	31.6	14.5	37.5	18.4	3.5	10.5	15.2	9.4
東京	647	19.0	8.3	18.9	34.9	14.1	33.1	20.2	2.9	11.9	17.0	10.8
北陸	173	17.3	7.5	14.5	28.9	19.7	32.9	14.5	5.2	17.3	15.6	6.9
東海	318	16.0	6.3	17.3	30.5	12.9	34.9	17.9	2.5	17.3	12.6	10.1
近畿	450	20.7	8.2	21.1	33.6	15.1	35.8	17.1	1.6	11.1	14.7	9.6
中国	190	12.6	4.2	18.4	26.3	13.7	34.2	14.7	3.7	21.1	11.1	10.0
四国	111	4.5	0.9	9.9	13.5	13.5	19.8	11.7	0.0	25.2	21.6	10.8
九州	286	12.6	5.6	16.1	24.1	13.6	30.4	19.2	2.4	14.0	16.8	13.3

Q37 リーマンショック後の組合員数

		総数	正社員と非 正規労働者 の組合員数 は変わらな かった	正社員 の組合員数 だけが 減った	非正規労働者 の組合員数 だけが減った	正社員と 非正規労働者 の組合員数が 減った	その他	わからない	無回答
分析軸4		3227	37.1	14.7	1.9	10.4	8.3	14.2	13.3
総従業員数	1～99人	1101	36.6	17.0	1.0	8.4	6.3	15.3	15.4
	100～999人	1117	40.6	14.7	2.5	11.5	8.9	13.7	8.1
	1000人以上	326	42.3	11.7	4.0	14.4	11.3	8.3	8.0
企業全体の組織率	0～25%未満	323	31.0	21.1	0.0	11.8	8.0	13.6	14.6
	25～50%未満	571	39.4	14.5	1.4	9.3	7.4	19.1	8.9
	50～75%未満	882	41.5	16.0	2.6	10.2	8.7	11.6	9.4
	75%以上	462	43.1	11.5	3.0	11.9	8.7	9.5	12.3
当該事業所の組織率	0～25%未満	355	31.8	20.6	0.0	11.8	9.0	12.7	14.1
	25～50%未満	552	39.3	15.0	0.9	8.0	8.7	17.8	10.3
	50～75%未満	835	41.3	15.4	2.5	11.0	8.9	11.7	9.1
	75%以上	490	40.6	13.7	2.2	12.0	9.0	9.6	12.9
企業全体の非正規比率労働者比率	0～25%未満	1436	38.7	15.5	2.4	9.5	7.5	13.5	12.9
	25～50%未満	654	40.2	15.3	1.7	11.5	8.7	13.8	8.9
	50～75%未満	311	36.3	17.7	1.0	11.9	8.7	14.1	10.3
	75%以上	143	44.1	8.4	2.1	12.6	9.8	14.7	8.4
当該事業所の非正規労働者比率	0～25%未満	1578	38.6	15.7	2.3	9.6	7.5	13.1	13.2
	25～50%未満	695	38.4	15.8	1.7	11.8	8.6	13.8	9.8
	50～75%未満	326	35.9	16.9	0.6	10.4	9.8	16.0	10.4
	75%以上	194	41.8	7.7	2.1	11.9	8.8	14.4	13.4
賞金格差についての考え)	いまの格差のままでよい	267	44.2	14.6	3.7	10.5	5.6	11.6	9.7
	格差を縮める必要がある	663	41.2	15.8	2.4	12.8	7.1	11.3	9.4
	決まっていない	823	39.9	15.6	2.4	10.7	7.3	16.5	7.7
	その他	105	31.4	11.4	1.9	14.3	22.9	11.4	6.7
正社員と非正規労働者の仕事の重なり) 区別されている	正社員は非正規の仕事を担当	1284	40.2	16.1	2.6	10.1	8.3	14.1	8.5
	非正規は正社員の仕事を担当	531	40.7	16.0	2.4	12.6	8.5	13.4	6.4
	同じ仕事をする	606	36.8	14.5	1.3	12.9	6.9	14.9	12.7
非正規労働者の組合加入資格)	組合加入資格あり、組合員がいる	706	39.7	10.1	2.0	13.3	9.9	14.9	10.2
	組合加入資格あり、組合員はいない	352	35.2	16.2	1.1	13.6	8.0	11.1	14.8
	組合加入資格なし、組織化を検討	193	38.3	17.6	2.1	13.5	9.8	13.5	5.2
	組合加入資格なし、組織化の取組なし	1818	38.9	16.9	2.1	9.1	8.0	15.4	9.6
企業の設立年)	1979年以前	2132	39.5	16.8	2.3	11.4	8.6	14.3	7.2
	1980年代	159	46.5	11.9	1.9	8.8	6.9	15.1	8.8
	1990年代	129	47.3	13.2	0.8	8.5	5.4	14.0	10.9
	2000年以降	294	41.8	12.6	1.4	10.5	12.6	13.6	7.5
労使関係の状況)	良好	1168	45.1	13.9	2.2	9.8	8.7	12.5	7.7
	まあまあ良好	1449	37.8	14.9	2.1	12.6	9.0	16.1	7.6
	あまり良好ではない	262	28.6	24.8	1.1	9.5	6.5	20.2	9.2
	良好ではない	94	23.4	27.7	1.1	13.8	9.6	11.7	12.8
3年前からの従業員数の増減・正社員)	増加	941	48.0	7.2	3.3	6.0	14.0	14.9	6.6
	変わらない	858	52.2	9.4	1.9	5.6	4.8	17.2	8.9
	減少	1178	23.8	27.5	1.2	19.4	7.0	12.9	8.3
3年前からの従業員数の増減・パート)	増加	545	40.6	15.6	1.3	8.6	10.8	17.6	5.5
	変わらない	1317	44.7	15.6	2.1	8.9	7.6	15.2	5.9
	減少	431	28.8	14.2	3.2	25.8	7.7	15.1	5.3
3年前からの従業員数の増減・契約社員)	増加	549	39.3	18.4	2.6	8.6	11.3	15.3	4.6
	変わらない	1143	46.6	14.4	1.8	8.7	6.6	16.0	5.7
	減少	393	24.4	15.5	5.1	25.2	9.4	12.0	8.4
3年前からの従業員数の増減・定年後の再雇用者)	増加	1443	41.0	17.3	2.1	10.4	9.1	14.4	5.7
	変わらない	898	42.8	14.6	2.1	10.4	7.0	16.7	6.5
	減少	264	27.3	16.3	3.0	23.9	8.7	12.9	8.0
組合の設立年)	1979年以前	1480	39.1	17.0	2.5	12.8	8.4	10.7	9.5
	1980年代	259	44.4	13.1	2.7	10.8	7.7	13.1	8.1
	1990年代	274	40.1	17.2	1.5	7.7	8.0	13.9	11.7
	2000年以降	538	35.9	11.2	1.1	8.9	12.5	15.6	14.9
組合本部の所在地)	北海道	147	47.6	7.5	1.4	6.1	8.2	19.0	10.2
	東北	260	40.4	16.2	1.9	8.8	6.9	13.5	12.3
	北関東・甲信	236	36.0	17.8	1.7	7.6	9.3	17.4	10.2
	南関東	256	30.9	17.6	1.6	12.9	8.2	16.4	12.5
	東京	647	37.2	13.3	2.3	12.7	9.7	11.9	12.8
	北陸	173	37.0	14.5	1.2	15.6	6.9	16.8	8.1
	東海	318	37.4	16.7	3.5	14.2	7.2	11.3	9.7
	近畿	450	41.8	15.6	2.0	10.0	7.1	13.1	10.4
	中国	190	38.4	16.8	2.6	8.4	8.4	14.7	10.5
	四国	111	37.8	14.4	0.0	7.2	6.3	20.7	13.5
	九州	286	36.7	13.6	0.7	8.4	11.5	16.4	12.6

JILPT 調査シリーズ No.170

非正規労働者の組織化とその効果－アンケート調査による分析－

発行年月日 2017年3月31日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2017 JILPT Printed in Japan

* 調査シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)